区報 ぶんきょう
昭和55年 1/1号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第770号　●毎月10・25日発行



夏目漱石の小説 三四郎 の舞台となった帝大(現・東京大学)の"三四郎池"

モデルはミス文京(左から吉崎さん、高橋さん、田川さん)

文京区長 遠藤正則



区民の皆様には、希望に満ちた新年を迎えられたことと存じます。

私は、今年を輝かしい八十年代に向けて区政を大きく飛躍させる出発の年としてまいりたいと考えております。

昭和五十年に新しい特別区制度が発足して特別区は、「市」と同等の権能をもつ基礎的な自治体として再出発してから、すでに五年を経過しようとしております。その間、事務事業について勤労福祉会館などの移管を積極的に推進してまいりました。

さらには、地域性に見合った区政を実現するため、基本構想及び基本計画の策定を行い教育、社会福祉をはじめ区民に身近かな諸施策の推進に努めてまいりました。今年は、これらの施策をさらに充実させるとともに懸案の東京教育大跡地問題にも積極的に対処し、区民福祉の向上に努め区政を大きく前進させてまいる所存であります。

また、今年は「国連婦人の十年」の中間年にあたります。そこで、昨年来「文京区婦人会議」を設置し、婦人対策の総合的かつ効率的な推進を図るための検討を進めてまいりました。私は、婦人会議の答申をもとに「文京区婦人行動計画」を策定し、この計画を婦人対策の指針として、婦人の地位向上に努めてまいる所存でございます。

さて、昨今の特別区をめぐる内外の情勢は極めて厳しいものとなっております。私は、この事態を厳正にうけとめ、職員とともに襟を正して、区民の信頼に応える区政の運営に最善の努力をすべく、年頭にあたり決意を新たにいたしております。皆様のご理解とご協力を心からお願い申しあげます。

文京区 教育委員会委員長 石橋三郎



本年は、新教育課程による学校教育がスタートする年で、いわば"新しい学校教育元年"ともいうべき年であります。

現在、小中学校に在学する子ども達が、二十一世紀の初頭には、社会の担い手に成長していることを思うと、今年からの教育は二十一世紀の日本をきづく第一歩であるとも言えましょう。

教育のかかえる課題は、心の荒廃による非行の増大や、おちこぼれ等深刻な問題が山積しており、二十一世紀への道は決して平たんではありません。それ故にこそ、これからの教育は、新教育課程の目指すような豊かな人間性と、創意ある知性を持って課題を一つ一つ解決し、社会の進展に貢献することの出来る心身ともに健全な人間を育成することが必要であります。しかし、このことは、学校教育だけで達成できることではありません。これからの社会は今までにも増して、価値観が多様化し、情報が氾濫するなかで、激しく変化して行くことでしょう。

そうした時代にあっては、成人自らが主体を確立し、自主的な学習活動が行えるよう社会教育を充実し、学校教育と有機的なつながりをもたせることが必要であります。

私どもは二十一世紀教育へのよりよいスタートをし、文京区基本構想を実現するために一層の努力をいたす所存でありますので、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

文京わがまち

文学の散歩道

——新年の御慶めでたく申し納め候。……やむを得ず賀状をもって拝趨の礼にかえ候段あしからず御寄恕くだされたく候。——

夏目漱石の出世作「我輩は猫である」の一節です。この迷亭先生からの苦沙弥先生あての賀状で、「猫」の物語は展開します。漱石はこの小説を千駄木の家で書きました。

〝文学の道〟をさかのぼると多くの文人の姿がこの文京のまちにみられます。坪内逍遙、夏目漱石、森鷗外……過っていけば明治の頃の文学の流れそのものの縮図が、わたしたちのまち文京に映し出されます。

一九八十年——「地方の時代」と呼ばれる八十年代の幕あけです。文学の中に映し出された〝文京〟、そして、その文化。そこには豊潤な「地方の文化」の香りが漂います。

「雁」の舞台となった湯島界隈

鷗外の周辺に集まった文学者たち

——岡田の散歩道は大抵道筋が極まっていた。寂しい無縁坂を降りて、藪染川のお歯黒のような水の流れ込む不忍の池の北側を廻って、上野の山をふりつく。それから松源や雁鍋のある広小路、狭い賑やかな仲町を選って、湯島天神の社内に這入って、陰気な臭い湯島の天神を曲がって帰る。しかし仲町を右へ折れて、無縁坂から帰ることもある——

森鷗外の小説「雁」の一節です。医学生・岡田はここで「鼻の高い、細長い、やや寂しい顔」のお玉さんに出合います。

鷗外は明治五年、石見国（今の島根県）津和野から上京し、壱岐坂上の進文学舎に学び、ドイツへ留学、その後、明治二十五年から千駄木・団子坂上の家に住みます。

鷗外は、ここを観潮楼と名付けました。

「観潮楼」に、

——今のわたくしの家の様上から浜離宮の木立の上を走る品川沖の白帆の見える……——

とあります。

明治四十年に始まる鷗外の観潮楼歌会は明星と根岸短歌会（後のアララギ）の代表的歌人を集めて催されました。その常連に北原白秋がいました。白秋の歌に

—夕近し沙羅の木かげに水うてど　先生呼ばす馬を下りつつ—

とあります。

沙羅の木は鷗外の好んだ木です。

——褐色の根府川石に白き花はたど落ちたり……——

で始まる鷗外の詩「沙羅の木」。観潮楼跡に建てられた区立鷗外記念本郷図書館には、永井荷風筆による、この「沙羅の木」の詩碑があります。そして、庭に植えられた沙羅の木は六月頃に白い花をつけます。

啄木と本郷

鷗外を慕い集まった文人は、この外にも石川啄木、斉藤茂吉、与謝野寛、伊藤左千夫など数多くおりました。

浪漫主義の雑誌「スバル」の創刊に携わり、また、離れていった石川啄木。啄木の歌を愛する方は多いでしょう。

——二晩おきに夜の一時頃に切通の坂を上りしも勤めなればかな

湯島・切通坂には、この歌を刻んだ坂の標示板があり小石川五丁目の終焉の地には碑が建てられ毎年四月十三日に啄木祭が行われます。

三四郎池、団子坂……漱石の『猫の家』など

▼漱石の「猫の家」（愛知県・明治村）





観潮楼跡に建てられた鷗外記念本郷図書館



鷗外の作品「雁」の舞台となった湯島の無縁坂



▲夏目漱石



「沙羅の木」の碑（図書館回廊）



◀▲森鷗外



「雁」の主人公・岡田の散歩道だった湯島天神（男坂）





▶啄木終焉の地碑（小石川五丁目）
◀啄木の通った湯島・切通坂



啄木が住んだ本郷・喜之床



島根県・津和野にある鷗外の生家

どあります。

明治四十年に始まる鷗外の観潮楼歌会は明星と根岸短歌会（後のアララギ）の代表的歌人を集めて催されました。その常連に北原白秋の坂を上りしも勤めなければならだ坂の標示板があり小石川五丁目の終焉の地には碑が建てられ毎年四月十三日に啄木祭が行われます。

三四郎池、団子坂……漱石の『猫の家』など

先にも触れた、千駄木にある漱石の住居は、「猫の家」と呼ばれています。かつては鷗外もここに住んだことがあります。今は愛知県犬山にある明治村に保存されています。

「吾輩は猫である」は、漱石が俳句を習っていた正岡子規の主幹する「ホトトギス」に発表したものです。その四年後に新聞小説として「三四郎」が発表されました。

――三四郎がじっとして池の面を見つめていると、大きな木が、幾本となく水の底に映って、そのまた底に青い空が見える――

東京に出てきた三四郎が池のほとりで物思いに沈む場面です。この時、白いバラを落として去った美禰子の登場で三四郎の心は、ほのかに揺らめきます。その後、帝大の体育祭の折に池で出会う場面も晴やかな美禰子と戸惑いがちな三四郎の姿を描いています。

この池は加賀藩前田家上屋敷の庭園「育徳園」の心字池が残ったもので、この後、三四郎池と呼ばれて親まれるようになりました。

漱石の下にも多くの文人たちが集まりました。漱石の木曜会には西片に住んだ寺田寅彦、その他に森田草平、阿部次郎、和辻哲郎、高浜虚子らが集い、大正になると芥川龍之介も加わりました。

逍遥、四迷、一葉、鏡花など

以上紹介した文人のほかにも多くの文人が区内に暮しました。

逍遥と四迷

先に鷗外のところで触れた逍文学会で坪内逍遥は英語講師をしていました。そして、逍遥の下で英語を学び、また、彼のすすめで「浮雲」を書いた二葉亭四迷は本郷に住みました。

文三、昇、その上役の課長、お政、お勢らの登場する「浮雲」は一篇から三篇まで話の流れる間に、その文体が著しく変わります。明治時代の変遷の早さと移り変わりの激しさがここからも偲ばれるのではないでしょうか。

鏡花

鏡花の作品には演劇化、映画化されたものが多くあります。水谷八重子の「滝の白糸」や「婦系図」、中村扇雀の「高野聖」など、ご覧になった方も多くいらっしゃるのではないでしょうか。また、最近では「夜叉ケ池」が公開されました。

「湯島天神境内の場」で有名な早瀬主税とお蔦の「婦系図」。

一葉、その他

「たけくらべ」「にごりえ」などを著した樋口一葉は区内を移り住み、その作品にも区内の当時の情景を映したものがあります。

少女期を過ごした桜木の宿近くの東大赤門前・法真寺では下谷竜泉寺と並び十一月二十三日に一葉祭が行われ、白山通り西片一丁目）には終焉の地碑があります。

十　十　十

紙面の都合で、紹介できませんでしたが、この他に、幸田露伴、島崎藤村、徳田秋声、田山花袋、高村光太郎、折口信夫、有島武郎、島木赤彦、上田敏――など数多くの文人が文京に暮らしました。

あなたの散歩道に「文学の道」を加えてみてはいかがでしょうか。

「湯島詣」という作品では「井形の家が取囲んで居る天神下の一部を詠めるのが最も多く可懐しかった」と主人公、神月が追憶します。

鏡花は明治二十三年、十七歳で尾崎紅葉に弟子入りを志願し金沢から上京します。区内では、本郷森川町（現・本郷六丁目）などに住みました。"湯島天神境内、梅の林の中には鏡花の筆塚が建っています。

文学の散歩道



文京に息ねる文学のおもかげ　あなたも歩いてみませんか。



▼漱石の「猫の家」（愛知県・明治村）

観潮楼跡に建てられた鷗外記念本郷図書館



鏡花の筆塚（湯島天神境内）



▲夏目漱石





一葉終焉の地（西片一丁目・白山通り）

保育・教育

●55年4月入園児の申込みを受付　―区立・私立保育園―

4月1日から保育園に入園を希望する方の申込み受付けを次のように行います

★入園申込み資格　①母親が外で働らいている。②母親が家庭内で家事以外の仕事をしている。③死亡、行方不明などで家庭に母親がいない。④母親が出産前後であったり病気である。⑤母親が長期に病人の世話をしている。⑥そのほか、どうしてもお子さんの保育ができない。

※母親が保育できなくても、家庭で保育ができる方がいる場合は除かれます。

★申込期間　1月7日(月)～1月19日(土)まで。ただし、たんぽぽ保育園の0歳児のみの希望者は2月23日(土)まで

★申込み時の必要書類　①母子手帳　②54年分源泉徴収票　③54年度区市町村民税の課税証明書　④54年度固定資産税の課税証明書　⑤印鑑　以上の書類をお持ちになり、福祉事務所へ入園申込みをしてください。(54年10月1日以後、すでに申込まれた方は、今回の申込みは必要ありません)

○お問合せ－福祉事務所相談係

保育園名	所在地・電話番号	産前(55・4・1現在)	0歳	1歳	2歳	3歳以上
●印は4か月児から保育します。*印は1歳児まで保育します。※印は6歳児まで保育します。						
本郷7－31－1 (812)4091		15	15	0	0	0
●本郷保育園	本郷6－12－5 (810)3715	15	15	0	0	0
小石川学園	小石川3－9－10 (811)0933				6	14
●目白台	目白台1－15－1 (946)4200	9	9	4	2	13
●本駒込西	本駒込2－9－16 (941)2906	9	9	3	4	7
●千石西	千石3－15－15 (944)4868	9	9	8	0	0
●本駒込南	本駒込3－11－14 (823)3247	9	9	8	1	0
●本駒込	本駒込5－63－2 (822)3659	9	9	3	7	0
●水道	水道1－3－26 (812)2237	9	9	4	0	0
●向丘	向丘1－3－11 (814)6755	10	8	6	3	5
●千石	千石1－4－6 (941)9220	8	8	5	0	6
●しおみ	千駄木2－27－8 (827)8229	11	11	0	0	6
大塚	大塚6－22－19 (943)1631			20	2	0
本郷	本郷1－28－12 (812)2394			15	0	8
こひなた	小日向1－21－1 (940)4457			8	7	9
駒込	千駄木3－19－17 (821)8800			11	8	3
●さしがや	白山2－32－6 (811)3474	9		8	0	0
青柳	関口3－21－15 (940)4518			14	4	10
●久堅	小石川5－27－7 (811)0712	9		9	2	4
●藍染	根津2－34－15 (828)5509			8	0	21
☆たんぽぽ保育園		15	15	11	6	14

私立

●藍愛会保育園　小石川学園

区立

●目白台　●本駒込西　●千石西　●本駒込南　●本駒込　●水道　●向丘　●千石　●しおみ　大塚　本郷　こひなた　駒込　●さしがや　青柳　●久堅　●藍染

☆印は出産6か月前から保育します。私立藍愛会保育園には3歳児まで、たんぽぽ保育園には1歳児まで保育します。

※印の上の表で保育園の申込み受付を行います。

●印の上の表で保育園の申込み受付を行います。

●昭和55年度私立高校入学支度資金を貸付けます

今春、私立高校へ入学する生徒をもつ保護者で、入学に必要な支度資金にお困まりの方へ資金の貸付けを行います。▷募集期間　昭和55年1月7日まで―1月31日　▷対象　①区内に1年以上引き続き居住していること　②お子さんの私立高校入学を予定していること。③支度資金を他から借りることが困難なことなどです。　▷貸付額　30万円以内　▷貸付時期　私立高校入学が確定したとき。　▷償還方法　6か月据え置いたのち30か月以内の月賦均等償還。貸付金は無利子です。

○お申込み・お問合せ－教育委員会庶務課庶務係

保健衛生

●肺がん検診

初期の「がん」は、自覚症状がないので定期的に健康診断を受けることが必要です。次のいずれかに該当する方は必ず受診するよう心がけてください。

○長年タバコを多量に吸っている方（20年以上）○よく「せき」「たん」の出る方（特に、たんに血がまじっている方）○ほこりっぽい職場で働いたことのある方。　▷対象　区内在住の40歳以上の方　▷実施日時および場所　下表　▷定員　毎回50名、▷内容　①問診（全員）②胸部X線間接撮影（全員、正面と側面の二方向）③喀痰細胞診（問診の結果必要のある方、医師が必要と認めた方）④精密検診－精密検診を要する方は、専門の医療機関をご紹介します。　▷料金　無料（精密検診は自己負担「健保・国保等適用」になります）○お申し込み－予約制です。小石川保健所予防課業務係☎(813)5656　本郷保健所予防課業務係☎(821)5106の窓口へ直接か又はお電話でお申し込みください。

実施月日	時間	場所
1月22日(火)	午後1時～2時30分	本郷保健所
2月19日(火)	午後1時30分～2時30分	小石川保健所
3月25日(火)	午後1時～2時30分	本郷保健所

●献血にご協力を

※献血においでの場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。献血手帳がある場合はお持ちください。

○お問合せ－文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111 内線 381

月日	時間	場所
1月20日	午前10時～午前11時30分 午後0時30分～午後3時30分	地下鉄後楽園駅前
1月23日		大塚電話局前
1月25日		根津出張所前 根津1－15－9

区役所でも取次ぎます。　住民票の写し・印鑑登録証明書

従来、区役所近くに住所や勤務場所がありながら、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けるには、所管の出張所まで足を運んでいただきました。その不便を無くすため、55年1月4日(金)から区役所戸籍課窓口で、これらの証明書の交付申請を取次ぎます。ご利用ください。

なお、証明書等は、取次業務のため申請日翌日の午後4時から5時まで（金曜日は月曜日に）区役所でお渡しすることになります。

○お問合せ－戸籍課住民台帳係☎(812)7111 内線 366・367

豚肉産直デー　1月18日(金)

魚安売デー　1月22日(火)
（第3火曜日が、祝日のため）
品目「生かき(加熱加工用)
しらすぼし」

文京区婦人会議が開かれます

文京区婦人会議（会長－中西綠子氏）の第3回会議が次のとおり開催されます。

傍聴を希望される方は当日会場へおいでください。

日時－昭和55年2月1日(金) 午前10時から
会場－文京区民センター2A会議室
○お問合せ－文京区婦人会議事務局（企画課）内線 205・206

福祉

●妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給します

区では、①生活保護を受けている世帯②特別区民税が非課税の世帯③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯の妊産婦と乳幼児に粉ミルクを支給します。母子健康手帳と印鑑をお持ちになり、直接福祉課福祉援護係へおいでください。

▷支給期間　妊婦－申請書提出の翌月から最高6か月間支給
産婦－出産した月の翌月から3か月間支給　乳幼児－出生後4か月目から9か月間支給

○お問合せ－福祉課福祉援護係

●心身障害者等福祉手当の申請を受付中　―未申請の方は申請を―

都・区制度の、特殊疾病（難病）の対象に、アミロイドーシス（原発性アミロイド症）が、54年10月1日から新たに追加されました。なお、各手当の対象と月額は次のとおりです。

（都・区制度）

※特殊疾病は次の31種

①スモン②ベーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦筋萎縮性側索硬化症⑧サルコイドーシス⑨特発性血小板減少性紫斑病⑩汎発性強皮症⑪皮膚筋炎⑫パーキンソン病⑬潰瘍性肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変・ベハトーム⑯高安病⑰那性関節リウマチ⑱悪性高血圧⑲ウィリス輪閉塞症⑳脊髄小脳変性症㉑点頭てんかん㉒リビドーシス㉓血友病㉔人工透析を要する腎不全㉕ビュルガー病㉖結節性動脈周囲炎㉗天疱瘡㉘潰瘍性大腸炎㉙クローン病㉚ネフローゼ症候群㉛アミロイドーシス（原発性アミロイド症）※なお、老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方及び、施設に入所している方は、対象になりません。

都区制度

対象	月額
身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1～3度・脳性マヒ退行性筋萎縮症の方	7,000円
身体障害者手帳3級 愛の手帳4度の方	4,500円
特殊疾病（難病）の方	7,000円

対象	月額
身体障害者手帳1級・愛の手帳1度の在宅者で、日本国民であること。（2級の方と、2度の方の一部も対象となることがあります）	8,000円

重度心身障害者手当

在宅で、常時複雑な介護を必要とする場合、本人に対して手当が支給されます。▷支給額　月額26,000円　▷対象　⑦重度の精神薄弱であり、日常生活に常時複雑な配慮を必要とする著しい精神症状の方。④重度の精神薄弱（IQがおおむね35以下）であって、身体の障害の程度が次の各号の一に該当する方。①両眼の視力の和が0.04以下の方。②両耳の聴力損失がそれぞれ90デシベル以上の方。③両上肢の機能に著しい障害を有する方。④一上肢の機能を全廃した方。⑤両下肢の機能に著しい障害を有する方。⑥体幹の機能障害により座位又は起立位を保つことが困難な方。⑦心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方。⑧前各号に掲げる程度以上の身体障害を有する方。⑨重度の肢体不自由者であって両上肢及び両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方。※ただし、施設に入所している方は対象となりません。

○申請手続のお問合せ－福祉課障害者福祉係

（国制度）疾病を理由に支給されている年金のうち、障害福祉年金と特別児童扶養手当とは併給できますが、他の障害（廃疾）年金とは併給できません。また、所得制限があります。

国制度の所得限度額（前年所得）

手当名	福祉手当	
扶養親族等の数	本人	配偶者及び扶養義務者
0人	955,000	5,733,000
1人	1,305,000	5,982,000
2人	1,565,000	6,195,000
3人	1,685,000	6,408,000
4人	2,175,000	6,621,000
5人	2,465,000	6,834,000

※本人の所得限度額は昭和54年8月に改正されました。

図書館の催し

●真砂図書館

ステレオコンサート

▷テーマ　モード・ジャズの魅力をさぐる　その-3-　▷日時　1月19日(土)、午後2時開場　午後2時30分開演　▷曲目　未定　※今回は、ディスカッション形式で行います。皆様ふるってご参加ください。▷解説　悠雅彦（ジャズ評論家）　▷定員80名、入場無料

○お問合せ－☎(815)6801

スポーツ

●区民バスケットボール大会

▷日時　2月10日(日)、11日(祝)、17日(日)、24日(日)午前9時30分から　▷会場　文京総合体育館　▷対象　区内在住、在勤、在学者で構成し、区内を主な活動場所と認められるチーム　▷参加費　1チーム1,000円　▷お申込み　1月25日(金)までに参加費を添えて区立第六中学校（向丘1－2－15）岸本先生へ直接お申込みください。

○お問合せ－区立第六中学校☎(814)6666（岸本先生）



成人の日記念 "はたちのつどい"



区では、新しく成人を迎えられた方をお招きし、「はたちのつどい」を開催します。当日は平服でご出席ください。

また、事業主の皆さんも、事業所内に成人式を迎える方がおられましたら、当日の出席にご協力をお願いいたします。

▷日時　1月15日(祝)　午前10時～（開場9時30分、終演12時30分）▷会場　拓殖大学茗荷谷ホール　▷対象　昭和34年4月2日～昭和35年4月1日までに生まれた方　▷プログラム　講演　湯島天神太鼓、歌その他　▷出演　作家・井上ひさし　湯島天神太鼓保存会その他

※当日会場で記念品（アルバム）をお渡しします。当日出席できない方は、1月21日以降区役所区民課または最寄りの各出張所でお受取りください。また、案内状は12月21日に発送しましたが、まだ届いていない方はお問合せください。

○お問合せ－区民課区民係

特別区民税・都民税（普通徴収）第4期分納税はお早めに

特別区民税・都民税（普通徴収）第4期分の納期は1月31日(木)です。お近くの郵便局・銀行等の金融機関でお納めください。○お問合せ－納税課

区報 ぶんきょう
昭和55年 1/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第771号　●毎月10・25日発行

地域に根を張るおとしよりの社会参加

寿会館も新たに四館建設へ

九百七十九万人、これは我が国の昭和五十三年における六十五歳以上の人口です。昭和二十二年の日本の平均寿命は男性五十・〇六歳、女性五十三・九六歳でしたが、医学の進歩・生活環境の改善などにより、今日、男性七十二・六九歳、女性七十七・九五歳（昭和五十三年厚生白書）となり、欧米では百年間分にも匹敵するほどの変化が二、三十年間に生じ、世界でも有数の長寿国となりました。一方、出生率の低下もあって、人口に占めるおとしよりの割合が著しく増加し、今後ますますその速度を早めることでしょう。現在、六十五歳以上の方の全人口に対する割合は、東京都で七・三%、文京区ではさらに高く〇・〇%となっています。我が国の高齢者問題は早急に対応しなければならない重要な問題です。その意味から一九八十年代を「高齢者の時代」という人もいます。

このような社会背景のもと、かねてより区でもできるかぎりの老人福祉施策を行ってきました。今号では、その一端を紹介します。





▲清掃を行う文京区老人社会奉仕団（元町長寿会の皆さん）

地域に根ざした活動を推進

区の老人福祉対策は、今日、長年、住みなれた地域で生活したいというおとしよりの願望を組み入れ、地域で生活できるよう在宅福祉を中心に行ってきています。また、最近では「社会参加」という問題が重要視されてきました。

現在、区内には六十四の老人クラブがあり、約六千人もの方がこれに参加しています。老人クラブの活動の内容は、会員相互の教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流と幅広いものがあります。

従来、老人クラブの活動は、ややもすると趣味や娯楽に、よりウエートを置きがちでしたが、最近では、道路や公園の清掃をしたり、また、世代間の交流を活動の中にとり入れたりして、子どもたちとも道であいさつをするようになったクラブもあります。このように、地域との結びつきの中で活動するクラブが増えてきました。今後もますます地域と連帯したクラブ活動が要求され、また活発になっていくものと思われます。

新たに寿会館を4か所建設

おとしよりが余暇を利用したり、老人クラブの活動に利用するために、区では区内各所に、集会室、ホール、浴室を備えた老人憩いの家、すなわち寿会館を設けています。現在、十三館が設置されていますが、今後、湯島、白山、千駄木、本郷の各地区に寿会館を整備するため、目下、建設が進められています。



◀建設が進む湯島総合公共施設（寿会館は二階に）

寿会館は地域活動の拠点

寿会館では、健康、教養、娯楽、地域活動について、講師を招いて講座をもつ寿教室が開催され、毎月医師会による健康相談、更には、マッサージ師会によるマッサージ無料サービスの事業を行っており、かなりの盛況を呼んでいます。

老人クラブが主に活動する場所も寿会館です。毎週日曜日と木曜日が団体利用日として老人クラブが活動する日になっています。今後、老人クラブの活動が活発になるにつれて、そして地域社会との交流が深まるにつれて、区内の各地域に設けられている寿会館が活動の拠点としてますます利用されていくことでしょう。そして、高齢化社会の中で地域に根ざした施設としての寿会館になっていくことと思います。

経験を生かして事業団で活躍

おとしよりが長年培ってきた経験と知識を社会に生かし、仕事をしながら生きがいを持つことも重要なことです。区が積極的に力を入れているものに高齢者事業団があります。昭和五十二年に発足した高齢者事業団は、現在、会員数が約六百人となり、昭和五十三年度においては、事務整理、管理監視、技能、折衝外交、その他の作業等で約五千万円もの仕事を行っています。今後、会員も増え、仕事の内容も拡大していくことでしょう。

おとしより参加の社会を考えていきましょう

二十年後の文京区の老人人口の割合は一七・一%になると予測されています。高齢者問題は、単におとしよりの問題だけでなく、二十代、三十代の方にもかかわってくる大きな問題です。高齢化社会に入った今、高齢者問題について、区民の皆さんとともに考えていきたいと思います。

◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎812 7111 内線 423・424

2月の寿教室

▷日時　2月12日(火)午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ第1・2・3・4火曜日の午前10時～12時。
▷内容と会場　別表
▷対象　区内にお住いの満60歳以上の方。（当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください）
◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(812) 7111 内線423、424

寿会館名	講座内容	講師	
千石	健康体操	近藤研究所	職員
本郷	家庭での健康管理	本郷保健所	保健婦
西原	美しい老後の過し方	言論科学研究所	藤原康邦
礫川	社会の動き（テレビと日常生活）	言論科学研究所	天谷堅次
向丘	映画観賞会	文京イチロク会	三浦広和
白山	芸能観賞会	落語	むかし家今松 柳屋さん喬
大塚	盆栽教室	盆栽協会	片山貞一
小日向	園芸教室	園芸研究家	沢田松雄
水道	文京区の歴史	文化財調査員	戸畑忠政
白山南	地域社会での活動	文京区老人クラブ指導員	吉田静雄
本駒込南	手芸教室	日本手工芸指導協会	大塚保子

※盆栽教室、園芸教室に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また、手芸教室は、和紙細工を行いますので次のものを用意してください。
ハサミ、木工用ボンド、鉛筆

商店街一斉安売デー

二月一日㈮
毎月一日と十五日

男女平等の実現と社会の発展のために

第2回文京区婦人会議から



文京区婦人会議（会長＝中西　珠子氏）の第二回会議は、昨年12月13日開催されました。

会議は、中西会長の開会のあいさつの後、①文京区における婦人問題について　②婦人問題討議のフレームについての二点を議題に進められました。

以下、会議の内容についてお知らせします。

1　文京区における婦人問題について

現在、区で把握している婦人問題の現状や問題点について、資料に基づき事務局から説明がなされました。

（説明内容）

(1)総括的な問題として

総括的な問題としては、まず人口が年々減少傾向にあること。そしてこの傾向は今後も変らないであろうこと。また、人口の高齢化が顕著なことなどについて。

(2)各論的な問題として

各論的な問題としては、参加、福祉、健康など八つの分野にわたっての説明がなされました。

①「参加」　特に政策決定への参加ということで、各種の審議会等への参加状況等について（国や都との比較で）。

②「福祉」　母子問題、低所得者の問題さらに老人問題などについて。

③「健康」　在宅婦人の受診状況（循環器）や婦人疾病の傾向などについて。

④「労働」　家内工業、内職就業の状況について。また、特に婦人の働く環境の問題という視点から保育問題について（要保育の理由、幼児人口の推移、要保育児童数の推移など）。さらに、妻の就労に対する夫の意識の問題などについて。

⑤「消費者」　区内の消費者団体についての説明や、消費者活動における婦人の果たしている役割が大きいことなどについて。

⑥「教育」　学校教育における家庭科や保健体育科について。また社会教育という観点からは特に婦人の参加状況ということについて。

⑦「家庭」　家庭内での役割分担の問題、育児の問題、介護の問題などについて。

⑧「交流」　いわゆるコミュニティの問題では、今後もっとその輪を広げていく必要があるのではないかということについて。

2　婦人問題討議のフレームについて

婦人会議では、今後検討を進めていくに当て、委員全員が共通の理解を得ることがまず必要との考え方から、小委員会（学識経験者委員五名で構成する委員会）での討議内容を中心に意見交換を行いました。

（主な意見）

・婦人問題は単に婦人だけの問題ではない。男性にとっての問題でもある。

・PTAや町会活動さらには消費者活動など、地域社会における婦人の果たしている役割は大きい。

・お母さん方がもっと社会参加をしていくべきだ。

・母親の健康を守ることは重要だ。

・母子問題についても取り組むべきだ。

・この問題について検討を進めていく場合、財政問題はさけては通れない。超過負担問題など、区の財政状況について区民の方に知ってもらうことが必要だ。

・また、財政問題では、特に婦人問題にからむものも必要だ。

・この会議が今なにを検討しているか、その内容を区民の方に周知することが必要だ。

・なるべく多くの区民の方の意見を聞くことが必要だ。

・老人問題もまた婦人問題だ。老人の介護の問題についても論議が必要だ。

・奉仕活動のことがあまり知られていない。地域社会における婦人の活動についての認識を深める必要がある。

・各分野にわたって検討し、まとめていくことが必要だ。

・区に権限がないものについては、それを拡大していく方向をも出していくべきだ。

婦人会議に皆さんの声をお寄せください

人間社会は男女両性によって構成されています。従って、婦人問題の解決のためには、男性の理解と協力が、不可欠の要素となります。

その意味では、婦人問題は単に婦人だけの問題ではなく、また男性の問題であるともいえるのではないでしょうか。

文京区においても、区民の過半数は女性によって占められています。今後の区政の発展は、「この婦人問題」の解決なしには望むべくもないといっても過言ではないと思います。

この問題に対する区民の皆さんのご意見（婦人問題について考えていること。婦人会議で検討してほしいと思っていること。あるいは皆さんのこれまでの経験談など）をお寄せください。

なお、第三回会議は二月一日㈮午前十時から、文京区民センター二階2A会議室で開催されます。傍聴を希望される方は、当日会場へおいでください。

○お問合せ・ご意見など＝文京区婦人会議事務局（企画課）☎(812)7111内線205・206

婦人問題の検討にあたって

文京区長　遠藤正則



今年、一九八〇年は「国連婦人の一〇年」の中間年にあたります。

私は、文京区における婦人対策の総合的推進をはかるための「文京区婦人行動計画」を策定すべく、昨年「文京区婦人会議」を設置いたしました。

そこで、「婦人問題」について私の考えを若干述べてみたいと思います。

申し上げるまでもなく、人間社会は男女両性によって構成されております。

文京区においても、区民の過半数は女性によって占められております。従って、この現実を十分踏まえたうえで区の施策は進めていかなければならないと考えております。

私は、昭和五十三年十二月、新しい文京区にふさわしい「基本構想」を区議会の議決を経て策定しました。

基本構想は、その理念として、人間性の尊重及び地域性の重視とともに婦人の参加をうたっております。

なかでも、特に「婦人の参加」を重視し、その理念としてかかげましたことは、今後の区政推進に婦人の果たす役割がいかに重要であるかを示すことにほかならないからであります。

現在、婦人が地域社会において果たしている役割は極めて大きいものがあると存じます。

しかしながら、その役割に対して必ずしも正当な評価がなされていないのが現状ではないのでしょうか。そうした状況からも、婦人の参加はまず婦人の権利と義務について正しい認識をもつことから出発しなければならないと思います。

それには、婦人の役割を正当に評価し、社会のなかで男性と女性が相互に理解し合い、そのうえにたって共同責任を果たし合うことが必要と考えるものでございます。

また、従来から単に女性であるという理由のみによって、婦人は社会的にあるいは伝統的にその地位を片寄って位置づけられてきた面があり、そのことが婦人の地位を低いものとし、婦人の進出を阻んできたといえるのではないでしょうか。

私といたしましては、今後婦人の役割を正当に評価し、そうした認識にたって区政を進めていくことが必要と考えております。このような考えから、文京区における今後の婦人の果たすべき役割と参加のあり方について具体的な検討を進めていくことにいたした次第でございます。

私は、国際婦人年を意義あるものとして、今後、区政をはじめすべての分野において婦人の参加を推進するとともに、婦人の地位向上に最善の努力をしてまいる所存でございます。

そのためにも、婦人会議のご答申をいただき、文京区の婦人像を明らかにし、本区の実情に即した施策を基本構想、計画に基づき体系化してまいりたいと思います。区民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

・婦人問題は男性の協力も必要だが、家族の協力も必要だ。

・男と女では考え方に違いがある。そこに男女の差がでてくる。女性の自覚も必要だ。また女性の教育も大事だ。

なお、委員全員が共通の理解を深めるため、次回（第三回会議）もひき続きこの問題について検討していくことになりました。

リーダー講習会指導者の登録を受付けています

区では、毎年、野外活動等を通してリーダーを育成する、ジュニア（小学生）シニア（中学生）リーダー講習会を開催しています。今回は、55年度の講習会の指導者の登録を受付けます。あなたの力をこども達のために役立ててみませんか。

▷指導内容　小・中学生に対し、野外活動等を通してリーダーシップ、メンバーシップ、創造性等を育成する。指導者はプログラムの立案、実施等にあたる。▷指導者の要件　①20歳から30歳ぐらいまでの健康で明朗な青年男女②こどもが好きでこどもの教育に関心のある方　③野外活動、レクリェーション活動の経験、関心のある方。

※他に医師、看護婦、養護教諭等こどもの保健衛生に関して経験のある方は年齢を問わず募集します。○お申込み・お問合せ＝社会教育課社会教育係の窓口あるいは電話で受付けます。お問合せも同係☎(812)7111内線522へ。

校庭開放指導員になりませんか

区では、こどもたちのために区立小学校の校庭を土曜日・日曜日・祝日・学校休業日に遊びの場として開放しています。

校庭開放指導員は、このこどもたちを見守る仕事をします。今回、その指導員の登録を次のように受付けます。

登録された方には指導員が欠員となった小学校に随時紹介します。

▷勤務時間　土曜日＝午後12時45分―4時15分　日曜日・祝日・学校休業日＝午前8時45分―午後4時15分　▷資格　健康な成人の男女で、こどもの遊びに関心を持っている方　▷謝礼金　土曜日＝1,700円　日曜日・祝日・学校休業日＝3,400円　○お申込み・お問合せ＝社会教育課社会教育係の窓口または、電話で、いつでも受付けています。お問合せも同係☎(812)7111内線521へ。

旧文京公会堂 調査報告から

旧文京公会堂が閉鎖するに至った昭和五十一年の構造耐力度調査に引き続き、今回その際行えなかった現場実験を含めた調査を実施しました。

この調査は、前回にも調査を実施した「建築研究振興協会」に委託し、昭和五十三年五月から昭和五十四年三月までの期間にわたり旧公会堂の取りこわしに際して、破壊試験を主体とした新しい方法による構造耐力度調査です。これにより、前回の調査で推定された耐震性、耐久性について、その原因の解明や、耐力度の確認を行ったものです。

なお、現場実験は公開され、多数の方が見学しました。

調査報告書のあらましは次の通りです。

1 コンクリートの強度及び中性化試験

この調査はコンクリートの強度分布状態、中性化深さの状況及び鉄筋の腐食状況を調べるものですが、調査の結果、コンクリートの強度は設計強度210kg/cm²に対して、平均圧縮強度は211kg/cm²であったが強度のバラツキがみうけられました。

中性化の試験結果は既往の経年による中性化の推定値に比べて、進行している部分もあり、鉄筋の発錆も観測されました。

2 折版梁の鉛直加力試験

この調査は地震時の上下方向振動を想定し、梁のひびわれ状況と耐震性を把握するため、長さ30m高さ2.6mの折版梁に水、錘、油圧により荷重を加えて、実際の地震力に換算して、この梁の耐力を確認する実験（図－1参照）です。

加力の結果は設計上の耐力をかなり上廻りましたが、この主な原因は建物に使用されていた鉄筋が設計書で指定された規格に比べて1.5倍の高強度であったことや、梁の端部には剛性が無いとして設計されていた部分が実験の結果、かなりの剛性が生じたことによるものと考えられます。

3 映写室まわりのひびわれ調査

旧公会堂四階の映写室は天井、壁、床にはひびわれが発生しており、この原因を調査するため室内の仕上材をハツリ落して、躯体面の状況を観察し、荷重計算と合わせて考察する調査です。

この調査の結果、四階映写室部分は大規模な箱形梁状となっていますが、この梁の自重荷重と長大壁面の乾燥収縮応力が加わってひびわれが発生したものと考えられます。

4 壁の水平加力試験

柱、梁でかこまれた壁は通常、剛性が高く、このため、地震時には、大きな入力を受けることが考えられることから、旧公会堂舞台背面の壁を試験体として加力を行い、壁の保有耐力を調査する試験（図－2参照）を実施しました。

この実験は試験体の壁をオイルジャッキにより左右から交互に加力するものですが、加力の結果、壁せん断ひびわれ発生荷重は構造計算規準値を上廻ったものの、終局強度等については既往の研究による強度推定式から予測された耐力に比べて低い結果となりました。

この原因は一階壁と地階壁が不連続であったことや、壁厚に対して比較的大きな消火栓の管が埋め込まれていたこと、又、明瞭なコンクリート打継面が対角線上に存在したことが、その破壊性状、強度に大きく影響したと考えられます。

以上が昭和五十三年度に実施した耐力度調査のあらましですが前回の調査結果と比較すると、梁の性能については鉄筋の強度が高かったことや梁の端部がかなり剛性を示したことは建物の耐震安全性に対してプラス側の要因となる部分も解明されましたが、壁の耐力が予測された強度を下廻ったことはマイナス側の要因であり、総合的には「建物の安全性の面から抜本的な解決策を講じることが必要である」とする前回調査の結論を支持する結果となったことが報告されました。

又、この調査結果については昨年七月二十日の区議会総務区民委員会において調査にあたった「建築研究振興協会」の調査員から、旧公会堂は建設当時の基準に合致した建物ではあるが、最近の耐震工学の研究から推定した場合、前述のような結論となったことが説明されました。

○お問合せ＝営繕課☎813 7111 内線567

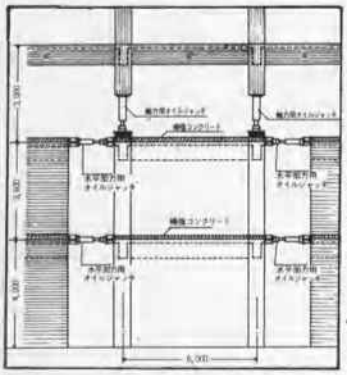
多くの皆様に親しまれ、文化の向上に大きな役割を果たしてきた文京公会堂が、さきの構造耐力度調査の結果、震度五ないし六の地震で損傷を受ける恐れがあると推定されました。

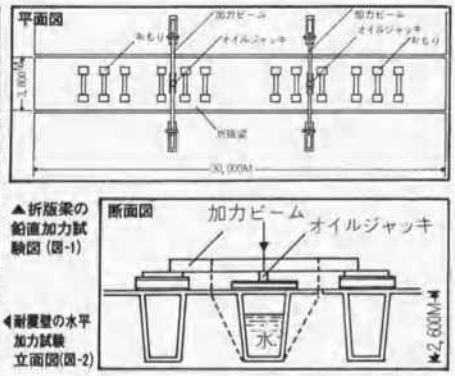
そこで、区議会と協議を重ね、多数の人々の集まる施設という意味あいから、人命尊重を第一と考え、昭和五十三年七月二十五日付の"区報ぶんきょう"でお知らせしたように同公会堂の閉鎖取りこわしをせざるを得なかったのであります。区民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしたことを恐縮に存じております。

今回、さきの調査では行いえなかった現場実験等による調査を行い、その結果がまとまりましたので、区民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。また、このことにつきましては、昨年十一月定例区議会におきまして、調査結果をご報告し、ご了承いただいているところであります。

なお、公会堂の再建につきましては、今後財政状況の推移をみながら、将来、慎重に検討をすすめてまいりたいと存じます。

文京区長　遠藤　正則





▲折版梁の鉛直加力試験図（図-1）

◀耐震壁の水平加力試験立面図（図-2）

都市防災・都市機能の確保などで

都市計画道路を再検討

現在の都市計画道路（区部）は、昭和39年と41年に再検討が行われました。その後十数年を経た今日、いろいろな状況の変化がみられました。そこで都は道路計画の検討のため昭和53年度に都市計画道路再検討の基本方針と基準を定め、それに基き検討し、昨年12月末に素案を発表しました。内容は次のとおりです。

道路網及び幅員

健康で安全な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを目途として、「基本方針及び基準」に掲げた四つの基本目標に照らし、既定の都市計画道路のネットワーク及び幅員について次のように検討しました。

①都市防災の強化

震災時における緊急車用幹線道路として、車道幅員9メートル以上の道路を、できる限り1,000～1,500メートル間隔に配置するとともに、「震災時消防活動困難区域」の解消を図るため、道路網の適正配置に努めました。これにより、現在区部の約30％を占めている「震災時消防活動困難区域」が、消防水利の充実とあいまって、ほとんど解消することになります。更に、避難の安全性を確保するため、都市計画道路のネットワーク化を図るとともに、風下の焼け止まり効果に留意し、幅員20メートル以上の道路の配置に努めました。

②都市機能の確保

都市の骨格を形成する道路の基本体系としては、既定計画どおり、主要な幹線道路を放射・環状型とし、その他の道路と合わせ、秩序ある道路網の形成に努めました。その際、車道幅員の設定に当っては、計画交通量に基づき、また路線の系統性に配慮しつつ、車道幅員は必要最少限にしました。また、バスサービスの向上及び地域の生活関連道路の充実を図るため、原則としてバス停留所までの歩行距離を400～500メートルとし、また鉄道駅勢圏との関連も考慮して、700～900メートル間隔の歩道のあるバス網を形成することに努めました。

③地域環境保全

居住環境区域の考え方の導入を図ることとし、地域特性に応じて、その外郭を形成する道路網の適性配置に努めました。道路幅員の設定にあたっては「沿道環境の保全を図るため、極力、歩道の拡充に留意するとともに植樹等による緑化の充実を目指しました。また、大規模公園、河川等の公共空間を相互に連絡する歩行者道或いは自転車道のネットワーク形成に配慮しました。

④都市空間の確保

地下鉄、下水道幹線等の都市施設の予定路線については、それらの設置に必要な道路幅員を極力確保しました。また、都市景観の点から、既に述べた歩道の拡充及び植樹等のほか、主要な幹線道路においては、必要に応じ緑化の可能な中央分離帯の設置を図りました。

以上の検討の結果、既定の都市計画道路の基本体系は、大部分においてその必要が認められました。しかし、その後の社会経済情勢の変化及び地域環境の推移から、追加あるいは修正すべきいくつかの路線が認められました。

文京区内の都市計画道路の変更㈱は、次の通りです。

▶補助線93号線…幅員変更20m →15m（本駒込4～北区田端2）▶補助線188号線…起点、延長の変更（短縮）（千駄木3～荒川区西日暮里3）

事業化に関連して

道路計画の見直しとともに、事業の実施時期の目安をおおむね10年単位で定めることとしています。

区内については、今後約10年の間に、放射7号線（早稲田通り関口1丁目地内）、放射8号線（春日通り小石川4～2丁目地内）、放射25号線（後楽2丁目地内）、放射26号線（音羽通り音羽2～1丁目地内）が、早期に事業化をはかる路線としてあげられています。また、事業実施が相当将来になると見込まれる路線では建築制限のあり方の対策について引き続き検討する必要があります。

都市計画道路に関するご意見やお問合せは、東京都都市計画局総務部相談課☎(212) 8789又は文京区役所土木部管理課計画係☎(812)7111内線476へ。

東京都市計画道路再検討素案の公聴会

東京都では、住民の方のご意見を伺い、都市計画の変更案を作成する予定です。そのため、文京、台東、荒川、北区の4区での公聴会を次のように開催します。

▷日時　3月25日(火)　午前10時～午後4時　▷場所　北区公会堂　北区王子本町1－15　国電王子駅下車　☎(908)1111内線381

●公聴会で意見を述べるためには

23区内に住所を有する方及び利害関係を有する方。公述の申し出を行い、公述人として選定された人に限る。

●公述の申し出は

▷公述申出書用紙配布場所　東京都都市計画局地域計画部都市計画課　文京区役所土木部管理課計画係　▷申出期限　昭和55年2月1日(金)～14日(木)

●公述人の選定は

公述を申し出た方のうちから、知事が公述人を選びます。

●公聴会を傍聴したい方は

直接会場へおいでください。

●再検討素案の内容を知りたい方は

関係図面縦覧場所　東京都都市計画局施設計画部道路再検討対策室　文京区役所土木部管理課計画係　▷縦覧期限　2月1日(金)～14日(木)

◎公聴会のお問合せ＝東京都都市計画局地域計画部都市計画課　千代田区九ノ内3－5－1☎(212)5111内線25210。施設計画部道路再検討課対策室　内線25307。文京区役所土木部管理課　文京区春日1－16－21　☎(812)7111内線476

国民健康保険

四月から保険料を引上げ

助産費・葬祭費も改定

昨年十一月の定例区議会で「文京区国民健康保険条例」が改正され、保険料および助産費、葬祭費が本年四月から別表のように改定されます。

この改定は、制度の健全かつ円滑な運営を図るためのものです。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

保険料

	新	旧
均等割（被保険者1人当り年額）	6,000円	4,800円
所得割	前年度住民税税額の$\frac{122}{1000}$	前年度住民税税額の$\frac{112}{1000}$
賦課限度額（1世帯割り年額）	220,000円	170,000円

保険給付

	新	旧
助産費	80,000円	60,000円
葬祭費	30,000円	20,000円

国保事業に必要な経費は

東京都二十三区の国民健康保険事業は、各区が同一水準で運営するように、都で「特別区国保事業調整条例」を定めて財源と事業の調整を行っています。

この国保事業の運営に必要な経費は、本来加入者の保険料と国の支出金によってまかなうことになっていますが、二十三区では保険料を低く抑え、その不足分を都からの交付金によって補っています。

ところが、都では財政事情が悪化する一方、この事業に対する交付金の額が大幅にふえ、このままでは他の事業を圧迫するなどの問題ができました。

このため都は、東京都国民健康保険委員会の答申も経て、前記「事業調整条例」を改正しました。

保険料を医療費対応方式で

特にこの答申の中で、保険料の定め方を、**所得対応方式**から**医療費対応方式**に切替える必要がある旨の提言があります。

これまでの保険料の定め方は、加入者の所得に重点をおき、定められた率で保険料を計算する所得対応方式でした。

五十一年度と五十二年度には、この方式のもとで保険料を改定しました。しかし、医療費の伸びに追いつけず、都の交付金の額は大幅に増え、五十四年度は四百十三億円になる見込みです。

このように国保事業に多額の税金を使うことは、他の事業を圧迫するだけでなく、他の医療保険に加入している方や多摩地区の国保加入者と比べた場合、負担の公平の面で大きな問題が残ります。

今回採用する医療費対応方式とは、この事業の支出の大部分を占める医療費の一定割合を賦課率として定め、その部分を保険料として負担していただく方式です。他の大都市では以前からこの方式をとってきました。

加入者の負担を抑えて

国保財政は、原則として事業の運営者である区が負担する医療費のうち、ほぼ五十七%相当を国が支出し、残りの四十三%を保険料として加入者の皆さんに負担してもらうことになっています。

今回の改正では、加入者の保険料でまかなう割合（賦課率）を三十五%（55年度は経過措置として三十四%）に抑えていますがこの方式をとっても、さきほどの四十三%と三十五%（三十四%）との差額分は都の交付金で補なうことになります。

また、高額療養費や助産費などの給付に必要な費用も、国の補助を除き保険料で負担していただくことが原則ですが、これについても従前どおり都が負担します。

保険料の支払にお困りの方のために

区には、次のような保険料の減額や免除の制度があります。

●一般減免制度

保険料の納付義務者が失業、倒産その他特別の事情により生活が著しく困難となった場合に、この制度の適用が受けられます。しかし、納期限の7日前までに手続きが必要なうえ、実態調査の結果は減免ができない場合もあります。

●特別減免制度

保険料納付義務者のうち、一般減免に該当しない方でも現年度の住民税が前年度住民税の半額以下に減少した場合には、その減少割合により減額して保険料を計算しなおす制度です。ただし、減免計算の結果、賦課限度額を越える場合は対象となりません。

お問合せ＝国民健康保険課資格賦課係☎813-7111内線436

このように都は加入者の皆さんの負担をできるだけ軽くするため、財政が許す範囲で皆さんの税金を使っています。

この事業に使っています。

都の交付金は五十四年度は四百十三億円予定されており五十五年度には、保険料を改定してもなお五十三億円が増えて四百六十六億円になる見込みです。

申請をしてください

児童手当・児童育成手当
児童扶養手当・特別児童扶養手当

これらの手当は、次のいずれかに該当する児童を扶養している方に、申請のあった日の翌月から支給されます。申請は、随時受け付けています。なお、これらの手当にはすべて所得制限があります。

●児童手当・特別手当（外国人）

18歳未満の児童を3人以上扶養している方でその3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童

●育成手当

義務教育終了前の児童で、次のいずれかの状態にある児童

(ア)父または母が死亡したか、生死不明の児童 (イ)父または母が離婚した児童 (ウ)父または母に一年以上遺棄されている児童 (エ)父または母が重度の障害を有する児童 (オ)父が重度の障害を有する児童 (カ)父が法令により一年以上拘禁されている児童 (キ)父が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていない児童

●障害手当

20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童

(ア)精神薄弱で「愛の手帳」1度～3度程度の児童 (イ)身体障害で「身体障害者手帳」1級～2級程度の児童 (ウ)脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童

●児童扶養手当

18歳未満の児童で次のいずれかの状態にある児童

(ア)父が死亡したか、生死不明の児童 (イ)父母が離婚した児童 (ウ)父が1年以上遺棄している児童 (エ)父が法令により1年以上拘禁されている児童 (オ)父が重度の障害を有する児童 (カ)父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）ただし、父の死亡などにより母子年金、遺族年金等の公的年金（老齢福祉年金、障害福祉年金を除く）を受けている場合は該当しません。

●特別児童扶養手当

20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童

(ア)精神薄弱で「愛の手帳」1度～3度程度の児童 (イ)身体障害で「身体障害者手帳」1級～3級程度の児童ただし、児童が福祉施設に入所していたり、廃疾を理由とする年金をうけている場合は該当しません。

○申請・お問合せ＝児童課児童係☎813-7111内線428・429

所得限度額

扶養人数 / 手当の種類	児童手当・特別手当	育成手当・障害手当	児童扶養手当・特別児童扶養手当
0人	2,226,000円	2,518,000円	2,036,000円
1人	2,486,000円	2,806,000円	2,326,000円
2人	2,746,000円	3,094,000円	2,616,000円
3人	3,006,000円	3,382,000円	2,906,000円
4人	3,266,000円	3,670,000円	3,196,000円
5人	3,526,000円	3,958,000円	3,486,000円
1人増す毎に加算する金額	260,000	288,000円	290,000円

※社会保険料相当額等は含まれていません。

手当の種類	手当月額
児童手当・特別手当（外国人）	5,000円（市町村民税所得割非課税世帯 6,500円）
育成手当	5,000円
障害手当	7,000円
児童扶養手当	児童1人の場合26,000円 児童2人の場合28,000円 3人以降は1人増すごとに400円加算
特別児童扶養手当	中度 20,000円 重度 30,000円

育成室をご利用ください

申込みは2月1日～20日

育成室は、両親が勤めに出ていたり、家族が病気療養中や自営業で忙しいため、家庭での世話が十分に受けられない児童が、学校の放課後の生活をするところです。

育成室への登録申込みは、育成室のある児童館・学校内にある育成室（別表）へどうぞ。

▽対象　小学校1～3年生

▽定員　40名程度（登録制）

▽時間　下校時から午後5時ごろまで

▽休室　日曜日・祝日など

○お申込み＝2月1日(金)から2月20日(水)までに、各育成室へ。

お問合せ＝各育成室または児童課児童係☎813-7111内線428・429へ

小学校内にある育成室

名称	所在地	電話
真砂育成室	本郷4－5－15 真砂小学校内	811－9215
指ケ谷育成室	白山2－28－4 指ケ谷小学校内	811－9214
汐見育成室	千駄木2－19－23 汐見小学校内	821－2212
根津育成室	根津1－14－3 根津小学校内	821－2218
元町育成室	本郷1－1－19 元町小学校内	811－9212

育成室のある児童館

大塚児童館	大塚6－22－19	943－1632
千石児童館	千石1－4－6	947－9221
水道児童館	水道1－3－26	812－2238
本駒込児童館	本駒込5－63－2	822－3791
本駒込南児童館	本駒込3－11－14	823－3253
久堅児童館	小石川5－27－7	815－7715
柳町児童館	小石川1－23－9	811－9213
千石西児童館	千石3－15－15	944－2865
小日向台町児童館	小日向2－2－2	941－1740
目白台児童館	目白台1－5－1	941－8837

税申告の説明会

――所得税・個人事業税・住民税――

個別相談にも応じます

昭和54年分所得税の確定申告と昭和55年度個人事業税、住民税の申告についての説明会を開催します。また、各会場とも個別相談をお受けします。各税の申告書等をご持参のうえ、おいでください。

なお、申告書等は1月下旬ごろに発送する予定です。

月日	曜日	会場
2月13日	水	豊島会館（豊島出張所内）
2月14日	木	汐見会館（汐見出張所内）
2月15日	金	大塚会館（大塚出張所内）
2月18日	月	駒込会館（駒込出張所内）
2月21日	木	文京区民センター（二階人会議室）
2月22日	金	

午後1時30分～4時

○お問合せは
小石川税務署☎811-3141
本郷税務署☎811-3171
文京都税事務所個人事業税係☎813-3241
区役所課税課税第一・二係☎813-7111内線267・270

償却資産・住宅用地の申告はお済みですか

事業経営者の方は、事業の用に供している機械・装置・工具など償却資産の1月1日現在の状況を1月末日までに申告してください。

住宅用地の利用状況に変更があった方は、1月末日までに申告してください。

文京都税事務所

募金を行うときは都や区の許可が必要です

募金を行うときは、社会福祉事業法、政治資金規正法、日本赤十字社法等に定められているものを除き、団体や個人の方は、都の条例に基づいて、都や区の許可が必要です。

なお、募金に際しては、常に募金許可書またはその写を携帯し、関係人の請求があったときには、呈示しなければなりません。

○お問合せ＝区民課区民係☎813-7111内線331・332

検察審査会をご存じですか

詐欺・おどし・暴行・交通事故など、犯罪の被害にあったけれど、検察官がその事件を裁判にかけない（不起訴にした）。どうも納得できない。

こんな時には検察審査会にご相談ください。

検察審査会は……

11人の民間人からの代表者（検察審査員）が、検察官の仕事ややり方について、それが正しく行われているかどうかを審査するため設けられています。

どんな仕事をするのか……

犯罪の被害を受けた方や一般の方の申立てにより、あるいは職権により、検察官が不起訴とした事件を調べ直します。調べ直した結果、不起訴が不当であると決定した場合、検事正にその意見を伝えます。

検察審査会へ申立てる場合、費用は一切かかりません。

検察審査員は……

年に1回、選挙人名簿から、くじで民間の代表者を選びます。東京には2つの検察審査会があるので、全部で22名が選ばれます。文京区でも毎年1～2人が審査員に選ばれています。

○検察審査会に関するお問合せ＝〒100千代田区霞が関1-1-2 東京地方裁判所本庁舎内　東京第一第二検察審査会事務局 ☎(581)5411内線2661～8

“物”は使われてこそ価値が
生活用品ミニ交換・即売会

家庭で眠っている日常生活用品の再利用を図るため、次のとおりミニ交換・即売会を開催します。

出品受付　▽日時　2月5日(火)午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽出品できるもの　①衣類(冬物)、陶磁器、靴、ハンドバッグなどの日常生活用品類で各自会場に持ち込み可能なもの　②食品類は、かん詰め、茶、洋酒、食用油、調味料のみ出品できます。(ただし新しいものに限る)　③衣類は清潔なものを出品してください。▽出品できないもの　夏物衣料、のり、動植物、医薬品、貴金属、安価なアクセサリーは出品できません。)、冷蔵庫などの大型生活用品(情報ダイヤルをご利用ください)。　▽出品点数　1回の受付につき1人30点以内(30点以上お持ち込みの方は、再度受付に並んでください。)　▽出品価格　出品者の希望価格を原則としますが、新品の場合でも市価の6割以下に調整します。※最低価格は100円とします。　▽売れ残り品の扱い　出品価格3,000円以下の品物が売れ残った場合、出品者にお返しせず、社会福祉団体に寄付します。(3,100円以上の品物はお返しします)　▽出品対象者　区内の一般消費者(商行為を目的とする方、また、区外の方の出品はできません。)　**即売**　▽日時　2月7日(木)午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽即売方法　①包装は出品者にお願いします。②購入後の返品はできません。　**出品者への清算**　▽日時　2月13日(木)午前10時～午後3時　▽場所　文京区民センター2B会議室　▽清算方法　①出品受付の際の引換証を持参していただき、売りさばき手数料10%を引いた残金額を清算します。②出品価格3,100円以上の売れ残り品は、その際お返しします。　傘古いガスゴム管をご持参の方には、新しいゴム管と交換します。

◎お問合せ＝文京区消費者の会☎(811)8812～8800(内線)338、経済課消費者経済係☎(811)7111(内線)3556

求む 自転車、テレビ、ピアノ……
再利用情報ダイヤル 812～8800
ハイニッコリ　パパとママ

大型生活用品のあっせんを目的とする再利用情報ダイヤルが発足して6カ月余がたちました。発足以来、冷蔵庫、テレビ、ラジオ、ベッドなどたくさんの品物のあっせんが成立し、区民の皆さんに再利用されています。しかし、出品数と購入希望数がなかなか一致せず、特に次の品物が足りない現状です。いま、これらの品物をお持ちの方で、ご自分でお使いになっていない方は、是非、再利用情報ダイヤルにご出品ください。**購入希望の多い品物**　自転車、テレビ、ピアノ、たんす、机、暖房機

受付は文京区消費者の会電話☎812～8800で行っています。

▽受付日　毎週火曜日～土曜日　▽時間　午前10時～午後3時　※2月5日(火)から7日(木)は生活用品交換会(別掲)のため、本事業は休みます。

なくそう、飲酒運転
～しない、させない、すすめない～

※毎月8の日は二輪車・自転車安全日

ご協力ありがとうございました
54年度「歳末たすけあい運動」

昨年末の「歳末たすけあい運動」につきましては、皆様方のお心のこもったご協力、ご援助を賜わり心から厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、たすけあい金の総額は17,090,952円の多額にのぼりましたので、早速、区内の被保護世帯・単独保護世帯・単身入院療養者・老人ホーム入所者・心身障害者(児)・ねたきり老人・保育所児童・難病の方などにそれぞれお見舞金品を贈呈いたしました。

文京区社会福祉協議会

文社協だより

（表彰式は、敬称略）

▼五万八百八十四円　本駒込五―五五　▼二区会　▼千円　文京区内の一主婦　▼十万円　匿名　▼千石二―二一　大倉田七一―四　▼五百円　匿名　▼二万円　関口一―一　ファミリークラブ一同　▼二十万円　水道一―二　鈴木貴三郎　▼一万八百七十円　春日一―一一　東京ガス音羽サービス店　▼三万九千九百円　文京学園後援会　▼五万円　本駒込五―二　梨ベトロ幼稚園母の会　▼三百十一円　小日向一―二　菅神社子ども会　▼二万円　湯島二―三一　本田善雄　▼五千円　湯島二―三一　松町一―八　相川忠治　▼千円　向丘二―一二　中村義子　▼二百円　匿名　▼二万円　向丘二―一六　船橋信子　▼十万円　向丘二―一六　船橋信　▼一万二千五百十円　弥生一―五　本郷理容組合・本郷美容組合　▼千円　水道二―一六　菊地寛仁　▼七万円　本駒込二―一五　明るい社会をつくる文京区民の会　▼五万円　本郷二―四〇　喜源一郎　▼二万円　千駄木一―二一　佐々木小柳　▼二万円　本駒込一―一〇　西沢浩一郎　▼三百五十円　白山一―一七　田中静子　▼二万五千二百四十円　向丘一―一　お雪会　▼千円　西片一―一三　有吉夏子　▼四千円　本郷三―二八　永川通生　▼二万九千七百二十四円　白山五―二五　グラリオン東京販売課　仙波利郎　▼百万円　湯島三―二一　衣笠寛久子　▼四千円　小石川五―三六　文京五店ボーイスカウト隊　▼十万円　本郷二―一七　二葉学院　▼十万円　小石川三―二八　東都新報社　▼五十万円　後楽一―三　渡辺

▼千五百円　匿名　▼二万五百五十七円　湯島三―三六　矢代建設下請一同　▼三万円　小石川五―二八　武藤一二四　竹山美吉　▼千二百八十円　匿名　▼千八百五十円　駒込五―五四　▼三千四百四十六円　文京老人クラブ　▼六千三百円　喜老人集会　▼二千九百四十六円　文京老人クラブ　▼六千五百五十円　長福会　▼千二百五十七円　西原寿クラブ　▼四千二百六十円　文京老人クラブ　▼二千七百四十円　若葉会　▼一万二百円　若竹会　▼五千三百五十一円　文京茶の間クラブ　▼四千二百六十円　文京老人クラブ　▼七千九百四十円　若葉会　▼二千八百四十八円　若竹会　▼一万二百円　文京茶の間クラブ　▼五千三百五十一円　文京茶の間クラブ　▼四千二百六十円　文京老人クラブ　▼七千九百四十円　若葉会　▼二千八百四十八円　若竹会　▼一万二百円　文京茶の間クラブ　▼五千三百五十一円　文京茶の間クラブ　▼四千二百六十円　文京老人クラブ　▼三千二百三十一円　音羽老人クラブ　▼一万円　音羽老人クラブ　▼三千七百四十円　永川千老人友の会　▼一万六百四十円　小日台クラブ　▼二万六百四十一円　寿福祉会　▼二万六百四十一円　寿福祉会　▼千八百四十一円　本郷台老人クラブ　▼千八百四十一円　林町敬寿会　▼二千三百二十円　文京敬寿会　▼二千八百十四円　根津寿クラブ　▼千四百四十一円　浅嘉敬寿クラブ　▼八千一円　みなづき寿楽会　▼二千三百四十一円　西丸寿クラブ　▼二千三百四十一円　永川千老人友の会　▼二万六百四十一円　小日台クラブ　▼二万六百四十一円　寿福祉会　▼千八百四十一円　本郷台老人クラブ　▼千八百四十一円　林町敬寿会　▼二千三百二十円　文京敬寿会　▼二千八百十四円　根津寿クラブ　▼千四百四十一円　浅嘉敬寿クラブ　▼八千一円　みなづき寿楽会　▼二千三百四十一円　西丸寿クラブ

（敬称略）

▼千五百円　匿名　▼千二百八十円　本郷一二四　竹山美吉　▼千二百八十円　匿名　▼六千三百円　喜老人集会　▼二千九百四十六円　文京老人クラブ　▼六千五百五十円　長福会　▼千二百五十七円　西原寿クラブ　▼四千二百六十円　文京老人クラブ　▼二千七百四十円　若葉会　▼一万二百円　若竹会　▼五千三百五十一円　文京茶の間クラブ　▼四千二百六十円　文京老人クラブ　▼七千九百四十円　若葉会　▼二千八百四十八円　若竹会　▼一万二百円　文京茶の間クラブ　▼五千三百五十一円　文京茶の間クラブ　▼四千二百六十円　文京老人クラブ　▼三千二百三十一円　音羽老人クラブ　▼一万円　音羽老人クラブ　▼三千七百四十円　永川千老人友の会　▼一万六百四十円　小日台クラブ　▼二万六百四十一円　寿福祉会　▼二万六百四十一円　寿福祉会　▼千八百四十一円　本郷台老人クラブ　▼千八百四十一円　林町敬寿会　▼二千三百二十円　文京敬寿会　▼二千八百十四円　根津寿クラブ　▼千四百四十一円　浅嘉敬寿クラブ　▼八千一円　みなづき寿楽会　▼二千三百四十一円　西丸寿クラブ

保健所の健康相談(2月)

	小石川保健所 春日1―5―21 ☎(813)5926		本郷保健所 千駄木5―20―18 ☎(821)5108	
区分	対象	受付時間	月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週 月・木	毎週 火・木	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本 郷→一般乳幼児経過観察検診	午前9時～10時30分	2月6日(水) ※予約制	
	3カ月児(54年11月生)　※通知制 (届かない方は連絡してください)	2月12日(火) 2月26日(火)	2月13日(木) 2月20日(木)	
	1歳6カ月児(53年8月生)　※通知制 (届かない方は連絡してください)	午後1時30分～2時30分 2月25日(月)	2月19日(月)	
	3歳児(52年1月生)　※通知制 (届かない方は連絡してください)	2月19日(火)	2月27日(水)	
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	午前9時～10時30分	2月5日(火)	午前9時～10時30分
日　ビ　B	一般・乳幼児	2月7日(木)	2月8日(金)	
母 親 学 級	はじめて妊娠した方	毎 週 金	毎 週 金	午後1時～1時30分
保 育 相 談	発育上自由児の疑いのある方	2月4日(月) 2月18日(月)	午後1時～2時30分	—
成人病相談	一般成人	毎 週 金	毎 週 水 ※予約制	午後1時～3時
結核衛生相談	各所前に予約課の保健婦にご連絡ください。	2月7日(木) 2月21日(木)	午後1時～3時	毎月第2木曜 ※予約制
歯科衛生相談	小石川→乳幼児、妊産婦 本 郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎 週 木	午後1時～2時30分	毎 週 水 ※予約制
胃 が ん 検 診	乳幼児の母親	2月25日(月)	午後1時～3時	2月6日(水)
ぜ ん 息 教 室	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	2月13日(水) 2月27日(水)	午後1時～3時	—
乳 が ん 検 診	30歳以上の女性	—	毎月第1水曜 ※予約制	午後1時30分～2時
胃 が ん 検 診	40歳以上	2月19日(火)	午後1時30分～2時30分	—

保健衛生のお知らせ

あなたの心臓は大丈夫ですか
―狭心症・心筋梗塞にご注意―

脳や中がやや減少しているのに比べ、狭心症・心筋梗塞で死亡する人は二の20年間に約4倍にも増えています。

これといった予防の決め手はありませんが、次のような症状がありましたら専門医(循環器科)で受診することが大切です。

胸がしめつけられる、重いもので圧迫された感じがする、二階へ息がつまったような感じや左の肩から腕にかけて痛みがひびく、しびれたりする。人によっていろいろな症状の表われ方をします。安静にして2、3分から15分位でおさまるような時は狭心症が疑われます。一方、心筋梗塞の場合は痛みが長時間続き、一度かかった方に聞くと、焼けひびいで胸をかきまわされたような、また、ぎりぎりしぼられるような何とも言いがたい痛みだったと言います。このような時はすぐ絶対安静にして医師の往診を求め専門の病院に入院することが必要です。

働き盛りの男性に多いのもこれらの病気の特徴です。普段から過労や酒・タバコの飲み過ぎ、吸い過ぎ、油っこい食事などに気をつけましょう。また、中年になったら1年に1～2回は成人病の検診を受けるようにしましょう。

保健所では「成人病相談日」をもうけています。

◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、本郷保健所予防課業務係☎(813)5106

成人病相談室

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽検診内容　一般検診(尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影)以上の検査の結果、必要な方に精密検診(眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査等)　▽料金　一般検診＝1,750円、精密検診＝約3,000円、率つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ直接か、または電話☎(813)5106へ。

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～2時30分　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容、一般検診(視診・触診)と精密検診(X線乳房撮影)　※生理前の7日間は避けてください。◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ直接か、または、電話☎(813)5106へ。

栄養教室

食物繊維(ダイエタリー・ファイバー)をご存知ですか。言ってみれば食品のカスですが、これが健康を維持していくために欠かせない成分として、見直されています。

便秘気味の方、成人病が気になる方……お友だちとご一緒にご参加ください。

▽日時・内容・講師　別表

月日	時間	内容	講師
2月2日(木)	午後1時30分～4時	若さと健康を保つために 講演および実習	スコリック栄養コンサルタント
2月7日(火)		知っていますか？こんなこと！	栄養士
2月14日(木)		大腸菌検査	
2月21日(木)		実習	
2月26日(火)		ねたきりにならないために●ボケを防ぐための●家庭でできるリハビリ	史に太田
2月19日(火)			

▽場所　本郷保健所栄養室　▽費用　無料　◎お申込み＝本郷保健所予防課業務係☎(813)5106へ電話でお申込みください。なお、当日筆記用具をご持参ください。

看護教室

▽日時・内容・講師　別表　▽会場　本郷保健所講堂　▽対象　一般区民　▽受講料　無料　▽定員　30名　※26日はスックスをご持参ください。◎お申込み＝本郷保健所予防課保健婦係☎(813)5106

月日	時間	内容	講師
2月26日(火)	午後1時30分～4時	(家庭看護実習)(地立立地 寝衣立地 床ずれの手当て 洗髪・その他	伊豆諸島病院歯学科 慶応義塾・東京医科歯科大学整形外科講師
保健所保健婦			

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか

生後3カ月以上の犬は、狂犬病予防法により登録(毎年1回)と、狂犬病予防注射(毎年春と秋の2回)が義務づけられています。特に最近は、室内で飼う小型犬が増えていますが、これらによる咬傷事故で迷惑をかけることもあります。昭和54年度の登録と第一回狂犬病予防注射が済んでいない犬の飼主の方は、区役所の出張所か保健所で登録をし、お近くの家畜病院で注射を受け、「狂犬病予防注射済証明書」を発行してもらい、必ず保健所へ提出し「済票」の交付を受けてください。

また、放し飼いによる咬傷事故、なき声、糞の苦情が寄せられています。犬は常につないで飼い、引き綱をつけて運動をさせ、犬の糞は飼い主が始末し、みんなに迷惑をかけないようにしましょう。

なお、保健所では、1月から2月にかけて、まだ登録と狂犬病予防注射の済んでいない犬の飼い主の調査を行います。

◎お問合せ＝小石川保健所衛生課☎(813)5656、本郷保健所衛生課☎(813)5106、保健衛生部保健課☎(811)7111(内線)386

飲食物取扱い従事者へ検便の励行を

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病や食中毒の発生を未然に防ぐため、健康診断(検便)の励行をお勧めします。飲食物取扱業等に従事している方は必ず受診してください。

▽対象　①飲食物取扱い従事者　②集団給食従事者　③栄養士養成施設訓練生　④水道施設従事者　▽料金　①細菌検査一件につき280円　②寄生虫卵顕微鏡検査(希望する方のみ)一件につき20円　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日午前9時～午後3時および水曜日の午前中。本郷保健所＝毎週月曜日及び水曜日午後1時30分～3時30分。◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、本郷保健所予防課業務係☎(813)5106。

献血にご協力を

▽日時　2月3日(日)、正午～午後4時　▽場所　白山上商店街　東献血当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないでください。また食事はとってからおいでください。献血手帳がある場合はお持ちください。◎お問合せ＝東京都文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111(内線)381

血液は人間を結ぶ
もう一つのきずな
献血推進強調月間



お知らせ

区役所の代表電話は
812-7111

福祉センター

老人教養講座　俳句教室

▽期間　2月15日～3月14日毎週金曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　20名　▽費用　無料▽対象　満60歳以上の方。定員を超えた場合は、抽選となります。　▽講師　渋柿派　小島夕哉　▽内容　初心者向　○お申込み・お問合せ＝往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、2月6日までに、到着するよう、〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係☎(941)4121(内線46、47へ。

55年4月入所の心身障害児（者）募集

当センターの通所部門は、心身に障害があるため保育園、幼稚園、作業所などに行けない心身障害児（者）を対象として、個別、集団的に生活指導、作業指導を行なうものです。また、理学療法士・作業療法士・言語療法士による療育指導も行っています。なお、身体障害の方には車椅子昇降装置付のマイクロバスを運行して通所の便を図っています。○お申込み＝2月29日(必)までに福祉センター指導訓練係☎(941)4121(内線37～39

第7回ボランティア活動交流会　障害者とボランティアとのふれあいを求めて

交流会は、ボランティア活動について話し合い、学び、理解を深め実行へと結びつけていくために開催します。　▽日時　2月16日(土)　午後1時30分～4時　▽会場　文京福祉センター6階視聴覚室　▽内容　障害者関係のボランティア活動の紹介と小グループでの話し合い　▽参加者　ボランティア活動に関心のある方（当日直接会場においでください）　▽参加費　無料　▽主催　ボランティア・グループ（おとめ会・はもんの会・文京手話会・文京まど・よこいとグループ・朗読勉強会）文京福祉センター　ボランティア・コーナー　○お問合せ＝文京福祉センターボランティア・コーナー　文京区音羽1―22―14☎(941)4121(内線36・51

老齢年金の現況届提出時期が変わります

国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けておられる方に、毎年現況届の用紙が社会保険庁から送られています。これは、大切な年金を間違いなく受け取っていただくための必要な届書です。

この届は、従来、2月15日までに社会保険庁に郵送で提出していただきましたが、55年4月から提出時期が変わります。このため、生まれた月が、4月以降の方はご本人の誕生月の末日までに提出して頂くことになります。ただし1月から3月までに生まれた方は今年だけ、これまでどおり2月15日までに提出してください。

この用紙は、提出期限のおよそ1か月前に郵送されますから、住所・氏名を記入、押印して、区役所出張所で記載事項の証明を受け、20円切手をはって、郵送で提出してください。なお、年金を受けて1年をへていない方は、届書を提出する必要がありません。用紙を紛失された方は、区役所国民年金課窓口へ。○お問合せ＝国民年金課給付係・社会保険庁業務課☎(03)3131

一般研修会「快適な住まい作り」をテーマに

▽開催日・講師・テーマ　別表　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽対象　区内在住・在勤の方　▽定員　40名（原則として3回続けて出席できる方が対象です。なお多数の場合は抽選）　▽申込み締切り　2月12日(火)　▽費用　無料　○お申込み・お問合せ＝経済課消費経済係

回	月日	時間	テーマ	講師
3回	2/21(木)	午後1時30分～午後3時30分	住まいの演出―インテリア入門―	寺島デザイン研究所　椎名あつ子
2回	2/19(火)		ここがポイント―住まいのクリーニング―	西川勢津子
1回	2/15(金)		手軽にできる住まいの補修	日本ＨＩ研究所　丹野　稔

軟式野球審判と投手の技術指導講習会

▽日時　2月24日(日)（雨天の場合は3月2日(日)に順延）　●審判の部＝午前9時～午後4時　●投手の部＝午前9時～正午　▽会場　小石川運動場　▽参加費　無料　▽参加資格　区内在住・在勤の社会人（ただし、投手の方はできるだけ捕手を同伴してください）　▽指導員　●審判の部＝全国軟式野球連盟審判技術指導員　●投手の部＝元プロ野球・坂井投手（大毎―大洋―日本ハム）（通算勝利108勝・年間最多勝利25勝）（通算勝利108勝・年間最多勝利25勝）　○お問合せ＝文京区軟式野球連盟事務所☎(811)9258（ただし、毎週月曜日の正午から午後1時まで）

16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容・場所　別表　▽講師　都立立川社会教育部視聴覚係　▽対象　区内在住・在勤の方　▽定員50名　▽受講料　無料（ただし、テキスト代500円）　○受付・お問合せ＝2月15日(金)午前10時から社会教育課社会教育係へ、直接または電話で。

なお、同会場で、3月8日(土)午後1時～5時まで、修了者を対象に練習会を開催します。ふるってご参加ください。

回	1	2	3	4
月日	2/23	24	3/1	2
曜	土	日	土	日
内容	理論（構造部・光学部・音響部） 再生部）	操作実習・フィルム接合	操作実習	操作実習・編集操作
時間	（土曜日）午後1時30分～5時30分 （日曜日）午前10時～午後5時			
場所	文京区立社会教育館			

私立幼稚園児の保護者へ補助金を支給

区では、私立幼稚園の父母負担軽減のため補助金を支給しています。今回は、54年度後期分10月1日から3月末までの6か月分を支給します。　▽対象　私立幼稚園に通園させている区内にお住いの保護者　▽補助金額　●5歳児（昭和48年4月2日～同49年4月1日生）月額4,200円　●4歳児（昭和49年4月2日～同50年4月1日生）月額4,000円　●3歳児（昭和50年4月2日～同51年4月1日生）月額2,200円　※なお、就園奨励費補助金該当の方には月額2,000円が加算されます。　○お問合せ＝総務課総務係

補助教員（産前産後休暇・育児休業）を募集

▽対象・資格　①教諭＝国公私立学校の正式任用教員として一年以上の経験を有し、4月1日現在で満65歳未満の方　②養護教諭＝養護教諭普通免許状を有し、4月1日現在で満65歳未満の方　▽勤務期間　休暇・休業に相当する約4か月～1年の間　○お申込み・お問合せ＝2月5日(火)～9日(土)まで。および毎年3月・6月・9月・12月の1日から5日まで（日曜・祝日を除く）に、都教育庁人事部検定課☎(03)5111(内線)44302へ。※他に寮母・事務・栄養士・司書の職種もあります。

図書館の催し

小石川図書館

サロン・コンサート「金管楽器による室内楽はいかが」

▽日時　2月8日(金)午後6時開場　6時30分開演　▽曲目　J・S・バッハ／フーガの技法よりコントラプンクトゥス3番、P・デュカ／ペリに先行するファンファーレ、S・ジョップリン／ラグタイム、フランシス・レイ／白い恋人たち、その他　▽出演　東京チェンバーブラスコワイヤー・クインテット　藏野雅彦（トランペット）　小沢富士夫（トロンボルン）　渡辺克一（ホルン）　大山文史朗（トロンボーン）　長谷部邦彦（テューバ）　▽入場無料　定員100名（先着順）　○お問合せ＝☎(801)6745

購外記念本郷図書館

文学講演会

▽演題　購外、その精神構造　▽講師　文芸評論家　長谷川　泉　▽日時　1月29日(火)午後6時～午後8時　▽入場無料　定員100名（先着順）　○お問合せ＝☎(811)2071。

本駒込図書館

第29回名作洋画を観る会

監督研究＝ジュルミ　イタリア映画「鉄道員」　1956年作品

都バス路線「秋76」系統が一部延長

都バス路線「秋76」系統のうち「新宿駅西口」を起点に「飯田橋」が終点となっている運行経路が、昭和54年12月27日から、「飯田橋終点」まで左図のように延長されました。



941・942・943・944・946局番の電話をお持ちの方へ

941局・942局・943局・944局および946局番の電話はよりよいサービスを提供できるよう、このたび最新式の電子交換機に切替えることになりました。このため、1月31日(木)午前1時（深夜）から約10分間、通話ができなくなりますのであらかじめご了承ください。　○お問合せ＝大塚電話局☎(945)0000

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　○お問合せ＝経理課管財係・児童課保育係

学用品割引セール　学童机等展示会

日時　2月2日(土)・3日(日)午前10時～午後5時　会場　文京区民センター2階A会議室

新学期をひかえ、学用品が少しでも安く準備できるよう、学童机等の展示会を開催します。　▽品目　学童机、椅子、本棚、ランドセル等　▽会場では展示のみを行い、予約と販売は、参加小売店で行います。

なお、鉛筆、ノート等の文具の割引セールは、区内紙文具店で3月15日(土)～3月25日(火)に行います。詳しくは、区報「ぶんきょう」2月25日号でお知らせします。　○お問合せ＝経済課流通対策係

「沖縄県郷土の家」の提供者をさがしています

沖縄県出身の方で、日曜日ごとに若者たちの相談相手になっていただける「郷土の家」提供者をさがしています。　○お問合せ＝厚生部管理課青少年係

2月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

(昼間)　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	永井医院	大塚3―38―8	(941) 3395
	諏訪町診療所	後楽2―19―7	(811) 0881
	兵藤医院	本郷6―25―5	(812) 8183
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821) 1721
10日	水川下セツルメント病院	千石2―1―6	(944) 1321
	諸国寺診療所	大塚5―40―1	(941) 4910
	厚生会本郷診療所	本郷4―24―8	(811) 3532
	矢島医院	本駒込5―52―8	(821) 1885
11日	しいき医院	千石2―1―16	(941) 6027
	友成第二医院	大塚5―40―18	(941) 8563
	広瀬医院	白山2―3―12	(811) 6557
	小林医院	本駒込3―36―1	(821) 1964
17日	近藤医院	千石2―26―3	(941) 6454
	大塚医院	目白台3―13―5	(941) 7688
	桑田医院	湯島3―8―2	(831) 8371
	細井医院	千駄木5―65―7	(821) 1816
24日	恵風診療所	小石川2―14―7	(811) 8294
	今井医院	目白台3―17―16	(941) 1794
	啓愛診療所	西片2―19―12	(811) 5201
	青木医院	千駄木5―21―7	(821) 0533

(準夜間)　診療時間　午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	永井医院	大塚3―38―8	(941) 3395
	兵藤医院	本郷6―25―5	(812) 8183
10日	水川下セツルメント病院	千石2―1―6	(944) 1321
	谷田貝医院	千駄木4―9―9	(821) 1712
11日	しいき医院	千石2―1―16	(941) 6027
	中島医院	千駄木4―2―6	(821) 7350
17日	近藤医院	千石2―26―3	(941) 6454
	羽左田医院	湯島3―28―6	(831) 7610
24日	今井医院	目白台3―17―16	(941) 1794
	桑田医院	湯島3―8―2	(831) 8371

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212) 2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216) 4826

区報 ぶんきょう
昭和55年
2/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第772号　●毎月10・25日発行

あなたの声を区政に

文京区では、区民のための区政を進めていくために〝区政に心のふれあいを〟を基本理念として、区民の声を区政に反映させるため、従来から「区政を話し合う集い」「広聴はがき」「広聴電話」「世論調査」などによる広聴活動を行っています。さらに、区民の方のご意見を伺うため、昨年にひきつづき「昭和55年度文京区区政モニター」を募集します。
また、消費者の皆さんの声を区の施策に反映させていくため、「昭和55年度消費者モニター」を募集します。
皆さんと住みよいまちづくりを進めるためにふるってご応募ください。

昭和55年度 区政モニター募集



■区政モニター

●区政モニター募集要領
▷募集人員　50人　▷応募資格　区内に引き続き３か月以上居住し、住民基本台帳に記載されている20歳以上の方。ただし、都及び都内区市町村の公務員を除きます。
▷任期　１年（４月１日から56年３月31日まで）　▷謝礼　年額 8,000円（予定）
▷募集期限　３月15日(土)　▷応募方法　区政モニター申込書（各出張所・広報課にあります）に必要事項と、モニター応募の理由を書いた作文（400字以内）を記入の上、〒112文京区春日1－16－21文京区役所広報課広聴係まで郵送又はご持参ください。
◎選考方法　応募された方の中から地域・性別・職業・年齢などを考慮して幅広い層の方から選考します。なお、選考結果は３月下旬までに本人にお知らせする予定です。

●区政モニターの仕事
(1)区政モニターアンケート
年４回実施するアンケートに回答していただくこと。
アンケート集計結果は報告書にまとめ、区政の貴重な参考資料として活用します。
(2)区政モニター連絡会議
年３回開催するモニター相互の連絡・意見交換あるいは、区政に対する意見・要望などをお聞きするための会議に出席していただくこと。
(3)区政モニター随時報告
区政に関して、モニターの皆さんが日常生活でお気付きになったことをその都度報告していただくこと。





●お問合せ―広報課広聴係 ☎(812)7111 内線 209

昭和55年度 消費者モニター募集



■消費者モニター

●消費者モニター募集要領
▷募集人員　40人　▷応募資格　区内居住の20歳から60歳までの主婦。▷任期　１年（４月１日から56年３月31日まで）　▷謝礼　年額 10,000円(予定)　※魚安売・豚肉産直の試買費用を含む。▷応募方法　３月15日(土)までに、はがき（または直接）に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課流通対策係へ。
◎選考方法　応募された方の中から、年齢・地域などを考慮して決定し、選考結果は直接本人にお知らせします。

●消費者モニターの仕事
(1)安売り・産直の試買と状況調査　(2)買物調査　(3)アンケート調査への回答　(4)研修会、見学会、連絡協議会への出席。消費者啓発事業への参加。







●お問合せ―経済課流通対策係 ☎(812)7111 内線 357

昭和54年分の申告と納税は3月15日までに

所得税と特別区民税・都民税・個人事業税

所得税の確定申告

昭和五十四年分の所得税は、一年間の所得をご自分で正確に計算し、二月十六日から三月十五日までに申告と納税をしなければなりません。ただし、確定申告をすれば、税金がもどる方の申告は一月から受付けています。例年のことですが、三月十日を過ぎますと、窓口が大変混雑し、申告についての相談に応じられない場合がありますので、お早めにお出でください。なお、申告書の用紙は、税務署から送られた用紙を必ずお使いください。

確定申告をしなければならない方

前年、所得税の申告をした方などには一月下旬に申告書の用紙をお送りしてありますので、それによって申告していただければよいのですが、納税地を変更したり、新たに事業を始めた方などにはお送りしていない場合もありますので、ご注意ください。

事業所得や不動産所得などのある場合

①通常の場合は、五十四年分のすべての所得の合計額から所得控除を差引き、計算した税額のある方②みなし法人課税の選択をしている場合は、計算した結果、たとえ税額のないときでも申告しなければなりません。

給与所得者（サラリーマン）の場合

給与だけの方は原則として申告する必要はありませんが、次のいずれかにあてはまる方は申告しなければなりません。

①給与の収入が一千万円をこえる方②給与以外の所得が二十万円をこえる方③同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子、店舗や工場などの賃貸料などの支払いを受けている方

世帯員に所得があって合算申告を要する場合

主たる所得者の所得と、世帯員の資産所得（利子、配当、不動産所得）を合算した金額が一千万円をこえる方

確定申告をすれば税金がもどる方

①五十四年分の所得が少ない方で利子所得や配当所得・原稿料などがある方。②給与所得者で、雑損控除や医療費控除・寄付金控除・住宅取得控除（住宅ローン控除も含む）住宅貯蓄控除を受けることができる方。③五十四年中に退職後、就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方。④予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方。

申告と納税などの無料相談

東京税理士会では次のように無料相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

月日	地域	会場
3/5(水) 3/6(木) 3/7(金)	音羽会館 （音羽出張所内）	
2/20(水) 2/21(木) 2/22(金)	大塚会館 （大塚出張所内）	
3/3(月) 3/4(火)	税理士会小石川支部 （小石川2-11-2 11山京ビル内）	午前9時30分～午後4時
2/26(火) 2/27(水) 3/4(火) 3/5(水)	文京区民センター （三階で会議室）	
2/21(木) 2/22(金) 3/6(木) 3/7(金)	汐見会館 （汐見出張所内）	

特別区民税・都民税（住民税）と個人事業税の申告

住民税の申告をしなければならない方

①昭和五十五年一月一日現在、文京区内に住所があり、五十四年一月から十二月までの間の所得が㋐単身者で二十万円。㋑控除対象配偶者がある場合で四十万円。㋒扶養親族がある場合は二十万円にその人数をかけた金額を㋐または㋑に加えて得た金額をこえる方は、申告をしなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、住民税の申告をする必要はありません。

しかし、確定申告書のなかに住民税及び事業税に関する記載事項がありますのでお忘れなく記入してください。

※記載事項

●五十五年一月一日現在の住所

●住民税・事業税に関する事項

②区内に事業所・事務所または家屋敷（マンションを含む）を有する方は、区内に住所がなくても住民税の申告をしなければなりません。

個人事業税の申告をしなければならない方

個人事業税の場合は事業主控除額（二百二十万円）をこえる所得があれば、申告書を提出しなければなりません。

ただし、所得税の確定申告書または住民税の申告書を提出する方は、その申告書によって個人事業税の申告書が提出されたものとみなされていますので改めて提出する必要はありません。

申告の際のご注意

①住民税・個人事業税の申告書の提出期間は、所得税と同様に二月十六日から三月十五日までです。

②住所の方書・氏名には必ずフリガナをつけて下さい。③申告用紙がないときの請求先は、住民税＝区役所の課税課または出張所、個人事業税＝文京都税事務所です。

申告しなくてもよい方へお願い

前年中に所得がなかったなどにより、申告をしなくてもよい方でも、非課税証明・国民年金・国民健康保険・生業資金の貸付など資格審査の基礎資料となりますので申告書の裏面の所定欄に必要事項を記入して提出してください。

◎申告についてのお問合せは住民税＝区役所課税課課税第一・第二係☎812-7111。

個人事業税＝文京都税事務所課税係☎811-3241

なお、三月四日から三月十五日までは、税務署内の住民税・個人事業税申告相談コーナーでも受付けます。

贈与税の申告と納税は二月一日から三月十五日まで

五十四年中に六十万円を超える財産の贈与を受けた方は、贈与税の申告と納税をしなければなりません。申告は財産の評価等面倒な点がありますので、できるだけ税務署でご相談のうえ申告するようおすすめします。

マイホームを売ったときの税金

―特別控除は確定申告で―

土地や家屋を売ると、税金がかかることはご存知ですね。ところで、自分の住まいを売ったときには三千万円の特別控除を受けられることはご存知ですか？

ただし、この特別控除は所得税の確定申告の手続きをしないと受けられません。つまり売った金額が三千万円以下の場合であっても確定申告をしないと特別控除は受けられないことになります。

青色申告をご利用ください

所得税は　納税者が自分で所得や税額を計算して申告し、納税する申告納税制度になっています。そのためには、自分の所得や税額を正しく計算して申告することが必要です。

青色申告とは　毎日の取引きをきちんと帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告する人は、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられるという制度です。

青色申告の特典

青色申告ができる人は　個人で事業を行っている人や、建物や土地の貸付けによる不動産所得のある人なら、どなたでも青色申告をすることができます。

青色申告の特典

①青色申告控除　③の「みなし法人課税」を選択した場合を除き、一率に10万円の控除が認められます。

②青色専従者給与　同居している親族に支払った給料を経費とすることができます。

③みなし法人課税の選択　事業主も報酬がとれる「みなし法人課税」の選択をすることができます。

青色申告の手続き　昭和55年分から青色申告をする人は、昭和55年3月15日までに税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。なお、事業を新しく始められた方は、二か月以内に申請すると開業した年分から青色申告をすることができます。

どのような帳簿をつけるか　青色申告は、現金出納帳を中心としたきわめて簡易なものでよいことになっていますから、どなたでもすぐ覚えられます。

記帳や決算の相談は　ご自分で記帳や決算ができるようになるまで、次のところで無料で指導を行っています。お気軽にご相談ください。

小石川税務署　☎811-3171

本郷税務署　☎811-5103

小石川青色申告会　☎811-5294

本郷青色申告会　☎815-5294

●エネルギー開発を推進する。

●灯油等石油製品の流通機構の見直しをしてほしい。

将来のエネルギー源

最後に、将来のエネルギー源についてたずねたところ、私たちのまわりに永久的にあり環境汚染の心配のない「太陽エネルギー」利用が最も多く、次いで安全性の確保という条件付きながら「原子エネルギー」であったことが注目されました。

省エネルギー

昭和54年度第一回区政モニターアンケート集計結果から

実施状況

調査方法　アンケート形式
配付日　昭和54年11月2日
配付数　49（男性25、女性24）
回収日　昭和54年11月12日
回収数　45（男性23、女性22）
回収率　92%（男性92%、女性92%）

トイレットペーパーの買い占め、洗剤の奪い合い……昭和48年の石油ショックは、私たち区民生活に大きな影響をあたえました。

石油の供給制限をうけただけであの騒ぎです。いつでも欲しいだけ手に入れることができていただいた、私たちは石油は無限だと思い込んでいました。

石油は有限です。しかも、日本はそのほとんどを海外に依存しています。産油国の政治情勢いかんで輸入がストップすることもあり得ます。

いまの日本に何より望まれるのは、エネルギーの安定供給。そのためには、区民ひとりひとりがエネルギー問題に正しい理解と関心を持ちつづけることが望まれるのです。

そこで、昭和54年度第一回区政モニターアンケートは「省エネルギーについて」をテーマに行いました。

知っていますか“省エネルギー”

はじめに、産業活動から日常生活に至るまですべての分野にわたってエネルギーの効率的、合理的利用を図る「省エネルギー」ということばの周知度をみると、100%（45人）で、その周知媒体は「新聞」（29%）、「テレビ」（25%）、「雑誌」（14%）で約7割を占めていました。

また、「省エネルギー」ということばからは「ガソリン・灯油」（47%）、「電気」（24%）を思いうかべる方が7割強を占めていました。

つぎに、最近「省エネ」時代などといわれエネルギー問題が取りざたされています。そこで、「省エネルギー」に対する関心度、問題意識度をみると、区民の日常生活に直接影響をあたえる問題だけに、いづれも100%と高率を占め、

サンシャイン計画とムーンライト計画

つぎに、新しいエネルギー開発プランの周知度をみると、エネルギー危機になんとか立ちむかい、無公害のエネルギーをつくろうとするサンシャイン計画は「知っている」が80%（36人）である反面、エネルギーを利用する側からとらえ、効率的利用の技術を研究するムーンライト計画は38%（17人）と周知度は半減していました。

“省エネ”対策

「省エネルギー」対策として行政（役所）に望むことでは、次のような意見が出されています。

●長期的、計画的に実行するべきだ。

●自家用車の利用を規制する。

●営業活動を活発に行ってほしい。

●行政機関が率先垂範するべきだ。

特別区民税は便利な振替納税で

◎納期ごとに金融機関や区役所に出向く手間が省けます。

◎納期を忘れても安心です。

手続きは簡単

●「口座振替依頼書」を金融機関に提出していただくだけで結構です。預金通帳に使用している印鑑をご持参ください。

●申込用紙（口座振替依頼書）は金融機関に備えつけてあります。すでにご利用されている方は新たに手続する必要はありません。納付書は区役所から直接ご指定の金融機関に送られます。領収書は金融機関からお手許に送られます。

◎お問合せ＝納税課管理係☎811-7111内線277

2月は省エネルギー月間です

○エネルギーを大切に

電気を有効に使いましょう

この月間に呼応して東京電力では、電気を効率的に、無駄なく使用していただくために移動相談所、電気教室などを開催しています。

各ご家庭でも、省エネルギーのためのきめ細かな工夫と実践をお願いします。

東京電力㈱大塚支社　☎(918)1111

◎省エネルギーに関する区政モニターアンケートへのお問合せは広報課広聴係☎811-7111内線209へどうぞ

納税証明書の請求についてお願い

三月中は確定申告事務処理のため混雑し、納税証明を請求されても即日交付ができない場合もありますので、あらかじめ必要（年度替による、入札、指名等）な方は、なるべくこの期間をさけられて、月中に請求されるようご協力をお願いします。

なお五十四年分確定申告書の納税証明を請求される場合は確定申告の「控」と納税した「領収証書」をご持参ください。

おかあさん お子さんになんて 負けていられませんヨ

親子スキー教室



スキーは若者だけのもの？　いえいえ、基礎を身につければ誰にでも滑れます。お子さんと一緒にゲレンデに遊べば自然と笑顔も」ほれますよ。

区では、次の要領で「親子スキー」の参加者を募集します。あなたもどうぞ。

▽日時　3月27日(木)夜～3月31日(月)朝（車中二泊）　▽会場　長野県志賀高原　熊の湯スキー場　▽対象　区内在住の親子（親1名につき子供2名まで）親は高校生以上、子どもは小学4年生以上）　▽定員　78名　▽参加費　大人（中学生以上）＝17810円　小人（小学4・5・6年生）＝13760円（バス代、宿泊費等）ただし、貸スキー代は別です。

◎お申込み＝2月26日(火)午前10時から、直接体育係に参加費を添えて申し込んでください。（当日、10時現在で定員を越えた場合、抽選になります。その場合、親子スキー教室初参加の方を最優先し、参加回数2回以上の方は参加回数に順じて抽選を行います）

※事前説明会　3月15日(土)午後2時から文京総合体育館で行います。

◎お問合せ＝社会体育課体育係☎813-7111内線526

◆表示不良のトップは洋がさ

―家庭用品品質表示法と電気用品取締法の調査結果まとまる。―

区では、消費者が日常の買物をするときに、品質等が不明で困ることのないように、品質・性能・取扱方法等の表示がきちんと守られているかどうかを調査しています。

今回は昨年十二月から一月にかけて左記の十六品目について調査を行いました。（☆印は電気用品取締法にもとづく〒マークを調査）

①洋がさ　②敷布　③電気がま　④電気こんろ　⑤電気ポット　⑥トースター　⑦ロースター　⑧電気毛布　⑨電気こたつ　⑩電子レンジ　⑪テーブル　⑫机　⑬いす　⑭ショッピング・カート　⑮ふとん　⑯☆各種ヒューズ

調査の結果、ほとんどの製品が適正表示されていましたが、"洋がさ"については区内二十四店舗百七十七本につき表示の有無などを調べたところ、無表示のものが六十五本、不適正な表示がついていたものが十四本もあり、適正表示率は五十五％にすぎませんでした。また、"ショッピング・カート"も十二店舗で二十八点を調べましたが、無表示が十一点もありました。そこで、区はこれらの商品を販売しているお店に対して行政指導を行いました。

みなさんの消費生活を、より合理的に、より経済的にする工夫の一助としてぜひ、品質表示を参考にしてください。

◎お問合せ＝経済課消費経済係☎813-7111内線355、356

区民卓球大会

▽日時　3月9日(日)、16日(日)午前9時45分　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住、在勤、在学者　▽種目　シングルス（クラス別は別表のとおり）　▽参加費　一人100円　※注意　一人一種目に限ります。なお、ゼッケンを着用のこと。

◎お申込み・お問合せ＝2月23日(土)までに文京区卓球連盟（本駒込5-2-5　アイガースポーツ店内）☎946-4545

3月16日(日)	3月9日(日)		
クラス	一般男子A	一般男子B	O・G女子
注意事項	入賞経験のない方	40歳以上の男子	30歳以上の女子
	ジュニア男子	ジュニア女子	
	昭和36年4月1日以降に生まれた方		

『郷土の家』ふるさとのなまりなつかし……

文京区では現在、地方出身の4つの「郷土の家」を四か所開設しています。毎日曜日に若い仲間が集まり、にぎやかにおしゃべりしたり、時には人生論や東京の生活について話し合ったりしています。

昨年十二月二十三日、本駒込の勤労福祉会館で利用者が主催して"合同クリスマス会"を実施しました。

そのクリスマス会に参加していた女性（元会員で、現在は郷里にいる）は「私は今日、福島からできました。"みんなに誘われたことと、みんなに会いたくて……"その彼女のピアノで合唱をしたり、ギター演奏などで楽しい一日を過ごすことができました。

これからも利用者みんなのアイデアによって、親しみのある「郷土の家」づくりをしてゆきません か？　一度お友達をつれてのぞいてみてはいかがですか。

事業主の方にも従業員のなかに対象者がおられましたら「郷土の家」のPRをお願いします。

▽開設日　原則として毎日曜日、午後一時から　▽対象　原則として区内在住在勤の青少年で16歳～24歳位までの各県出身の方（北海道・青森県・岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県・新潟県）

◎お申込み・お問合せ＝直接次の郷土の家か、または、厚生部管理課青少年係☎813-7111内線419へどうぞ。

●北海道郷土の家　弥生2-11-8　山田ワカ宅　☎813-3010

●青森・岩手県郷土の家　本駒込1-3-22二階堂雲峯宅　☎813-1339

●山形・秋田・宮城県郷土の家　白山3-4-11島川亀二郎宅　☎813-8947

●福島・新潟県郷土の家　小石川5-39-18金成英夫宅　☎811-2998



区立図書館のひなまつり

区立図書館では今年も次のように「ひなまつり子ども会」を催します。

小石川図書館

▽日時　2月27日(木)　午後3時開演（2時30分までに児童室へ）　▽内容　人形劇・絵ばなし・歌・ゲーム等　▽出演者　姉見女子短大児童文化部　▽定員　100名、先着順　▽入場無料

◎お問合せ＝☎814-6745

本駒込図書館

▽日時　2月27日(木)、午後2時45分集合　▽内容　人形劇「岩じいさん」▽出演　人形劇団　員の火奉入場無料　定員100名、先着順。

◎お問合せ＝☎828-4117

水道端図書館

▽日時　2月27日(木)午後3時集合3時15分開演、4時まで　▽出演　東洋女子短大他　▽内容　人形劇・うた・ゲーム・その他　▽対象　4歳以上　定員100名（先着順）

◎お問合せ＝☎811-1621

真砂図書館

▽日時　2月29日(金)　午後2時30分から　▽内容　うた・ゲーム・人形劇「したきりすずめ」他　▽出演者　文京婦人人形劇サークル・じゃんけんぽん　▽入場無料、定員80名（先着順）

◎お問合せ＝☎829-6801

図書館名	題名	対象	時間(分)
本駒込	九州地方―その特色と課題―	中学	20
本駒込	アメリカ合衆国の産業	中学	20
小石川	星の動きをしらべる	小学（高）	19
小石川	ぼくのうち	小学（低）	20
小石川	パン工場で働く人たち	小学（低）	19
小石川	わたしたちのまちと工場	小学（低）	20
小石川	くも	小学（低）	16
小石川	火事を防ぐ	小学（中）	20
小石川	騒学をおさめた人びと	小学（高）	20
小石川	大久保利通	小学（高）	22
小石川	少年と花	一般	30
小石川	ルーヴル美術館（1・2）	一般	60
小石川	ルーヴル美術館（3・4）	一般	60
小石川	コスモスの咲く街	一般	54
小石川	土の中の小さな生きものたち	中学	21
小石川	空から見た日本の火山	中学	30
小石川	動く建物	中学	24
小石川	私たちのPTA広報	一般	30
小石川	光った水とろうよ	幼児・小学低学年	21
小石川	バイク事故を防ぐには	一般	24
小石川	オートバイの安全運転	一般	27
小石川	材料の強さ	中学	23
小石川	四つの芽	一般	29
小石川	機高岳讃歌	一般	32
小石川	こころ	一般	32
小石川	季節に生きる小さないきもの	小学（中）	19
小石川	ひつじのようなライオン	幼・小	8
小石川	せむしの仔馬	幼・小	72
小石川	土の中の小さな生きものたち	中学	21
小石川	空から見た日本の火山	中学	30
小石川	動く建物	中学	24
小石川	私たちのPTA広報	一般	30

ご利用ください 新しい16ミリフィルム

フィルムの借出しには16ミリ映写機操作講習会修了証が必要です。講習会は年4回開催しています。

◎お問合せ・お申込み＝社会教育課社会教育係☎(812)7111内線521

区民俳句大会



日本の風土が生んだ芸術「俳句」。入り易く達し難いといわれています。教育委員会では年四回の作品募集に加え、昭和四十四年度から区民俳句大会を開催しています。今年度も次のように開催します。多数ご参加ください。

▽日時　3月4日(火)午後0時30分～4時30分、▽場所　区民センター3A会議室、▽参加資格　区内在住在勤者　▽参加料　無料　▽題詠　未発表の作品に限り、席題1句　兼題1句を当日出詠する。▽兼題「霞」▽作品発表　互選（4句）と選者選（特選6句、佳作10句）▽選者　石原八束　中島斌雄、▽お申込み　2月29日(金)までに所定の用紙により社会教育課文化係へ（期限厳守）

◎お問合せ＝☎813-7111内線519、520

小石川消防署から

防災処理のされていない料理店、旅館などで使用しているじゅうたん等は消防法施行令の一部が改正され、昭和56年7月1日から規制されます。

なお、それ以降も引き続き使用する場合は消防署への届出が必要です。その場合、昭和59年6月30日まで使用できます。

◎詳しくは小石川消防署予防課予防係☎(945)0119へお問合せください。

まちの美化一人ひとりの心がけ

○道路や緑地帯に空カン・タバコの吸がらの投げ捨てをやめましょう。

○走行中の車内からの投げ捨ては危険であるばかりでなく、緑をも枯死させることになります。

保健衛生のお知らせ

十代の心の健康　医学講演と映画

十代の持つさまざまな悩みを医学的に理解し明るく健康な人間性を育てるため講演と映画を催します。十代の子どもを持つ親と特に一緒に心のある方々のご参加をおまちします。

▽日時　2月27日(木)午後1時～4時　▽場所　区立青年館（向丘2-5-7）　▽演題「十代の心の悩み」親の子どもに対する精神的アプローチ　▽講師　埼玉県立精神衛生センター所長・精神科専門医　渡邉数晩　▽映画「素晴しい風船旅行」　▽入場無料、定員100名

◎お問合せ＝本郷保健所総務課警及係☎813-5106

遺伝相談

家族や血族に、または結婚しようと思う相手方に遺伝性とみられる病気や異常があり、お悩みの方は相談に応じております。お気軽にご利用ください。相談を希望される方は遺伝相談センターに紹介します。

相談を希望される方は小石川、本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談申込みをしてください。（相談についての秘密は厳守します）　相談料は二千円（一万円のところ区が八千円補助）です。

◎お問合せ＝小石川保健所の保健婦☎813-5656・本郷保健所の保健婦☎813-5106

献血にご協力を

▽日時　2月26日(火)、午前10時～11時30分、午後0時30分～3時30分　▽場所　音羽出張所前（日赤奉仕団音羽分団）　▽入場無料、定員100名

※献血当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないでください。また食事はとってからおいでください。献血手帳がある場合はお持ちください。

◎お問合せ＝東京都文京区献血推進協議会事務局☎813-7111内線381

お知らせ

区役所の代表電話 812-7111

福祉センター

映画と講演

第28回社会福祉区民講座

▽映画「茗荷村見聞記」ちえ遅れの人々が、個性と能力を生かしつつ、生き生きとそして安らかに生活する理想境を描いた同名の著作の映画化　（山田典吾監督　1979年作品・主演　長門裕之）▽講演「映画『茗荷村見聞記』を作って」講師　映画監督　山田典吾▽日時　2月23日(土)午後1時30分～4時30分　▽会場　文京福祉センター（音羽1―22―14）6階視聴覚室▽入場無料（どなたでも参加できます。当日直接会場へ）※お子さんの一時保育の用意があります。○お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(941)2121(内線31)。

ろうあ者向け映画会

2月21日(木)午後6時30分～9時　▽会場　文京福祉センター6階視聴覚室　▽映画　（字幕入り16ミリ映画）①東映53年作品「水戸黄門」　監督　山内鉄也、出演　東野英次郎・里見浩太郎・中谷一郎②都広報映画「輪をひろげよう」ある地域ボランティア活動の記録。▽入場料　無料（ろうあ者以外の方もおいでください）○お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(941)2121(内線31)。

相談

2月の移動消費者相談

区では、身近なくらしのコンサルタントとして、移動消費者相談を定期的に実施しており、たいへん好評をえています。商品・サービスについての苦情相談・買物相談等お気軽にご利用ください。○お問合せ＝経済課消費経済係

手当

児童手当・児童育成手当を受給している方へ

2月は、児童手当・児童育成手当の定期支払月です。12月に54年10月分から55年1月分（新規申請した方は、申請した日の翌月分から55年1月分）までを、指定された口座へ振込みます。また、次の事項に変更があった方は、すみやかに届出をしてください。(1)住所（区内転居・区外転出）(2)氏名(3)振込先金融機関(4)口座番号(5)その他受給者、又は児童の死亡・養子縁組等扶養関係。

なお、手当を受けられる方で、まだ申請をしていない方はお早めに。○申請・お問合せ＝児童課児童係

ねたきりのおとしよりへ「老人福祉手当」の支給方法が変わります

老人福祉手当は民生委員を通じて支給してきましたが、55年4月期から支給方法を変更し、手当を受けているおとしより本人の銀行等の預金口座に振込むことになります。この支給方法の変更によってすでに手当を受けている方には「老人福祉手当口座振替依頼書」をお送りしました。まだ提出していない方はすぐに提出してください。

なお、これから申請をする方はおとしより本人の印かんと銀行等の預金通帳をご持参のうえお申込みください。手当（月額11,500円）を受けられる方は、区内在住の満65歳以上のおとしよりで、3か月以上ねたきりの状態が続いている方です。所得制限はありません。入院中の方も対象となりますが、老人ホームなどの福祉施設に入所している方は対象となりません。

見舞品を贈呈

区内にお住まいの65歳以上の方で、3か月以上、一日の大半を床に伏しているおとしより（老人福祉手当受給者）に、2月下旬にお見舞品（治結語セ）を、お贈りします。○お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

心身障害者（児）の方と特殊疾病の方へ

区では、身体障害者手帳」1・2級の方、「愛の手帳」1・2度の方、脳性マヒの方、進行性筋萎縮症の方、及び、特殊疾病の方を対象に次の事業を実施しています。

理髪サービス

外出困難、長時間すわっていられない等の理由により、理髪店で調髪することができない方に、3か月に1回の割合で、出張理髪師を派遣します。

布団乾燥消毒・丸洗い

ねたきりの状態であって、日常等の事情により、寝具の乾燥が困難な方に、月に1回、乾燥消毒（3か月に1回は丸洗い）を行います。

ムアツ敷布団の支給

ねたきり状態の方に、床ずれなどをやわらげる、ムアツ敷布団をさしあげます。○お問合せ・お申込み＝福祉課障害者福祉係

建設事業者向け公害防止講習会

▽日時　2月27日(木)午後1時30分～4時　▽会場　区民センター3A会議室　▽対象　建築、土木工事業者（区内業者または区内で建設中の業者）▽内容　騒音、振動防止の方法、法律、条例等による規制、その他質疑応答　▽講師　都公害局大気保全部騒音振動課長内野光男　○お申込み・お問合せ＝公害課☎(812)6711。直接または電話で。

文京区婦人会議が開かれます

文京区婦人会議（会長＝中西珠子氏）の第4回会議を開催します。傍聴を希望される方は当日会場へおいでください。▽日時　2月27日(木)午前10時から12時まで　▽会場　区役所本館4階会議室　○お問合せ＝文京区婦人会議事務局（企画課）

図書館の催し

小石川図書館

第18回優秀映画を観る会　監督研究　山田洋次・6・松竹作品「同窓開場」

▽日時　2月21日(木)午後5時45分開場　6時15分開映　▽解説　劇作家　穂積純太郎　▽出演　倍賞千恵子、寺尾聡ほか　▽入場無料　定員100名　○お問合せ☎(941)6745

水道端図書館

ステレオ・コンサート

音楽・日本人はどこから来たか　▽日時　2月23日(土)午後2時開場　2時30分開演　▽曲目　①ガスパの女　②木遣の涙　③フラール村の踊り　ほか　▽解説　三橋一夫（音楽評論家）　▽定員　80名　▽入場無料　※解説に、スライドを使用します。

休館日のお知らせ

館内特別整理のため、3月10日(月)～3月20日(木)まで休館します。なお、3月21日(金)から平常どおり開館します。○お問合せ＝☎(941)6211～2

真砂図書館

名画鑑賞会

▽日時　2月16日(土)午後2時開場　午後2時15分開映　▽上映作品「電当暗殺」　▽監督　黒木和雄　▽出演　原田芳雄、石橋蓮司ほか　▽解説　映画評論家　白井佳夫　▽ゲスト　映画監督　黒木和雄　▽入場無料　定員80名　入場整理券を午後1時から1階カウンターで配布します。

休館日のお知らせ

館内特別整理のため、3月6日(木)～3月24日(月)まで休館します。3月25日(火)から平常どおり開館します。3月30日の日曜日は開館します。○お問合せ＝☎(941)6801～2

名図書館で行われる「ひなまつりこども会」は3面に掲載。

国民健康保険

高額療養費資金の貸付制度

区では、医療費が高額になり困っている世帯に、安心して治療に専念できるよう資金の貸付けを行っています。貸付額は高額療養費に相当する額の90%の範囲内（無利子）です。返済は高額療養費の支給の際に一括して清算することになります。

▽申し込みに必要なもの　①診療費内訳のある請求書または領収書　②国民健康保険証　③印鑑　④借用金額相当の収入印紙　⑤世帯主の銀行口座番号　○お問合せ＝国民健康保険課給付係

国民健康保険料の納入は お済みですか！

今月は滞納整理月間です

保険料の納期は、毎月末日です。お忘れの方は、直ちにもよりの金融機関・郵便局及び区役所、出張所の窓口に納めてください。

保険料の納入が遅れますと、お医者さんへかかった医療費が支払えなくなってしまいます。○お問合せ＝国民健康保険課徴収係

葬祭費を一部補助

区では、区民葬儀制度（区民葬儀利用券）を利用して亡くなられた区民の葬儀を行った葬祭施主に対し葬祭費の一部補助を社会福祉協議会に委託して行っています。

▽対象　亡くなられた方が文京区民で、区民葬儀のBランクかCランクを利用して葬儀を行った葬祭施主。ただし区民葬儀Aランク利用者は補助の対象になりません。▽補助対象金額　●区民葬儀Bランク利用者＝5,500円　●区民葬儀Cランク利用者＝16,000円▽申請書等の手続用紙　案内書、申請書等の用紙類は区役所戸籍課窓口か出張所にあります。「死亡」届を提出するさいその旨をのべて区民葬儀利用券と同時に案内書・申請書をお受取りください。○お問合せ＝厚生部管理課庶務係または文京区社会福祉協議会。

文京都税事務所から

個人事業税の申告はお早めに

事業主控除額220万円を超える（1年未満の場合、控除額は月割計算になります）所得のある、個人事業主の方は、個人事業税の申告書を2月16日(土)から3月15日(火)までの間に提出してください。

なお、所得税の確定申告や特別区民税の申告をする方は、あらためて個人事業税の申告をする必要はありません。

▽ご注意　①所得税又は特別区民税申告書の「事業」に関する事項欄は、忘れずにご記入ください。②住所の方書・氏名には必ずフリガナをつけてください。○お問合せ＝文京都税事務所事業税課個人事業税係☎(813)3241(内線222)

2月は、固定資産税の最後の納期です。（昭和54年度第4期分）

お近くの金融機関をご利用のうえ、お早めにお納めください。

東京都理容学校・洋裁学校の4月生徒募集

東京都理容学校

▽受験資格　都内在住で中学校卒業以上の方▽試験日　筆記3月9日、面接3月10日～12日の指定日　▽出願手続　3月7日までに所定の提出書類に入学者査料1,000円を添えて学校へ持参してください。○お問合せ＝理容学校〒101千代田区西神田1―3―4☎(263)9871

東京都洋裁学校

▽受験資格　中学校卒業程度の学力のある15歳以上の女子　▽課程　本課・高等科・手芸編物科・速成科　▽出願手続　2月27日～3月8日に、学校備え付の願書に入学者査料1,000円を添えて、本人が志望校へ持参してください。○お問合せ＝●文洋裁学校〒107港区南青山7―13―9☎(409)2445●立川洋裁学校〒190立川市栄町3-17-7☎(0425)21408

商店街一斉安売デー

二月十五日(金)

豚肉産直デー

二月十五日(金)

魚安売デー

二月十九日(火)

晶日「塩さけ」

お詫び

区報1月25日号1面掲載の寿教室の開催日について誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

（誤）2月12日
（正）2月13日

区報 ぶんきょう
昭和55年 2/25号
発行／東京都文京区 編集・企画広報部広報課 ☎812－7111(代) 〒112 文京区春日1－16－21 第773号 ●毎月10・25日発行



家族そろって畑仕事。土に親しみ、新鮮な空気の中、「野菜づくり」で楽しいひとときを過ごしてみませんか。
区では、昨年にひきつづき、保谷市にある農園を、区民農園として区民のみなさんに開設します。利用区画数も昨年の約7倍の応募者のご要望にこたえて47区画（予定）を増やしました。
土・日曜日には農耕指導員もいます。
農具完備、水道、トイレ、駐車場の設備もあります。
さあ、あなたも自分の手で野菜をつくってみませんか。

区民農園利用者募集

家族そろって野菜づくり



▽場所　保谷市富士町2－6－16下田農園内　▽交通　西武池袋線保谷駅下車（池袋－保谷間110円）徒歩20分、又は、西武新宿線東伏見駅下車（高田馬場－東伏見間110円）徒歩10分。▽利用面積　一世帯一区画・約15㎡（約4.5坪）▽総区画　109区画（予定）

お申込みは、3月15日までに

▽利用資格　区内に居住し、農芸に熱意のある世帯。▽利用期間　4月5日(土)（予定）～昭和56年2月末日　▽利用料　年額3000円
なお、肥料・苗・種については、下田農園であっ旋します。
▽利用申込み　官製はがきに「区民農園利用申込み」と明記し、住所、世帯主名、家族数、電話番号を記入のうえ〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民課庶務係へお申込みください。（応募はがきは1世帯1枚に限る）締切りは3月15日（当日消印有効）です。応募者多数の場合は抽選により利用者を決定し、当選者には、後日当選通知をお送りします。

区民農園に関するお問合せは、区民課庶務係☎813－7111内線327へ。

新たに育成室を開設

丸山福山町児童館内と湯島児童館（仮称）内に



4月から新たに、次の2か所に育成室を開設します。
育成室は、両親が勤めに出ていたり、家族が病気療養中や、自営業で忙しいため、家庭での世話が十分に受けられない児童のための施設です。学校の放課後、専門の指導員のもとで、仲間と一緒に生活するところです。
▷対象　小学校1年生～3年生　▷定員　40人程度（登録制）　▷時間　下校時から午後5時ごろまで　▷休室　日曜・祝日など。
▷お申込み　直接、育成室へ。
◎お問合せ－児童課児童係☎(812)7111 内線 428・429へ

名称	所在地	申込期間	開設期日
丸山福山町児童館内育成室	西片1－20－8	3月10日(月)～21日(金)	4月1日(火)
（仮称）湯島児童館内育成室	本郷3－10－18	3月24日(月)～4月2日(水)	4月7日(月)

学用品割引セール



▷期間　3月15日(土)～25日(火)
▷対象　小学校新入生及び小・中学校在学生
▷割引率・品目（特価品を除く）◉2割引－鉛筆、クレヨン、クレパス、絵具、画筆、下敷、シャープペンシル、ノート、ポチキスNo10、ポチキス針No10、レポート用紙、筆入れ、定規、消しゴム、鉛筆削、書道用具、万年筆、ボールペン、サインペン　◉1割引－上記以外の学用品とランドセル、学生鞄
▷販売店　区内紙文具小売店と区内鞄店4店（協力店には店頭にポスターを掲示します）
※鞄店では、ランドセル、学生鞄を取扱います。
▷購入方法　割引券を持って協力店で購入してください。割引券は、2月中に幼稚園、保育園、区立小・中学校を通じ配布するほか、3月1日(土)からは出張所、経済課でもお渡しします。
◎お問合せ－経済課流通対策係☎(812)7111 内線 357

男女平等の実現と社会の発展のために

第3回文京区婦人会議から



昨年十月に発足した文京区婦人会議（中西綾子会長）の第三回会議が、去る二月一日傍聴者が熱心に聞き入るなか、区民センターで開催されました。

会議は、中西会長の開会のあいさつ、前回の会議で要求された資料に関する事務局説明の後、①婦人問題討議のフレームについて、②分科会について、の二点を議題に進められました。

(1)婦人問題討議のフレームについて

今後、検討を進めていく上で、委員全員が基本的な問題について共通理解を得ることが必要ということから、前回に引き続きこの問題について意見交換を行いました。

その結果、中西会長から次のような取りまとめがなされ、了承されました。

○婦人会議の「答申」は、文京区民と文京区の憲法ともいうべき「文京区基本構想」の理念に掲げられている『婦人の参加』を具体化するため、その基本的方向を示すものとして考えていきたい。

○この「婦人の参加」とは、狭い意味の参加ということではなく、「教育」「労働」あるいは「福祉」など、社会のあらゆる分野へ婦人が男性と同様に参加するというように理解したい。

○今年は「国連婦人の十年」の中間年に当たる。国連では、これまでの実績の評価と見直しを行うため、本年デンマークで国際会議を開くことになっている。

文京区婦人会議では、中間年でもある本年中（十一月を目途）に区長へ答申したい。

○基本的な共通理解事項については、これまでの会議で出された意見、さらには区民の方から寄せられている意見等をも踏まえ、小委員会で検討しまとめたい。

(2)分科会について

分科会については、中西会長から次の提案がなされ、検討の結果了承されました。

○婦人問題について検討していく領域としては、「教育」「参加」「労働」「福祉」「保健」「参加」の六分野としたい。

○これらの分野は、それぞれが相関関係にある。従って、分科会は次の二分科会としたい。

第1分科会（教育・参加・労働）

第2分科会（福祉・保健・家庭）

○次回会議では、共通理解事項について検討した後、分科会に分かれ検討を進めることとしたい。

皆さんの声をお寄せください

中西会長は婦人問題について「単に婦人だけの問題としてではなく、男性をも含めた区民全体の問題として考えていきたい」と語っています。

現在、事務局には、区民の皆さんから手紙や電話などでいろいろな御意見が寄せられています。また、貴重な資料等をお送りくださった方もおられます。さらに婦人会議を傍聴された方からもいろいろな御意見が寄せられています。

婦人会議では、区民の皆さんからの貴重なご意見の一つ一つを十分踏まえながら、検討を進めていく考えです。今後とも皆さんの声をお寄せください。

なお、前号でお知らせしたように次回会議は、二月二十七日(水)午前十～十二時に区役所本館四階会議室で開かれます。

傍聴を希望される方は、当日会場へ直接おいでください。

○ご意見・お問合せ＝文京区婦人会議事務局（企画課）☎(03)7111内線205・206

ぶんきょう歌壇・俳壇

ぶんきょう歌壇　（第四回）

窪田章一郎選

馬糞がいもに見えしと帰還の夫告げしを聞けき今の世にも忘れず　湯島　太田綾子

雪玉の光り走りて乗客の表情崩起ちむむとする　水道　川島真寿子

一心に髪刈る外は忘れ居て白衣を脱げば歌心湧く　音羽　柴崎栄二郎

富士が根の大き裾野はひろがりて本栖の湖面に影濃くうつす　千駄木　石田隆太郎

凍る日にバス待ちおれば手のひらの硬貨はぬくむ師走の街に　千石　大山亀久子

わが老いか孫の生長かおんぶして立ち上ること出来ずなりたり　向丘　関　茂子

古里の厚き切り餅子等に分く姉の胎児の分も数えて　大塚　二村幸子

暖冬の春を告ぐ人群れて神田明神かがり火あかし　本郷　柴屋美子

ぶんきょう俳壇　（第四回）

石原八束選

漁火の点々鳥羽の秋時雨　大塚　浦田遊亀

天高く淀川下の瀬張漁　本駒込　藤方良子

枯蓮の破首たれし夕茜　向丘　中川　菊

傘寿の余りいとしみ去年今年　大塚　佐藤ゆきはだら雪の道辿び成人の娘のまいる

本駒込　石塚青苔子

柳載る深き川面や聖樣　向丘　石川竟三

金銀の波よせ来るや初日の出　向丘　斉藤善四郎

冬草枯先曲りて筆乾く　西片　小島芳子

初挽ひとなげに足る髪なるを　千駄木　松本松亭子

凍て銀河手ふれる近さもらい風呂　本郷　柳田素枝

［評］第一句、浦田作の「秋時雨」は鳥羽の風景としてとらえたところが甚だいい。鳥羽によって生きた。第二句、藤方作「天高く」は尘五の漁張漁という言葉が独自の詩眼をひびかせて、この句もこの言葉によって生きた。第三句、中川作の「枯蓮」は「首たれし」という言葉によって季節感とその様子が的確にとらえられている。つまり蓮の葉が枯れてき、首をたれるのは比較的早く、秋の終りごろのこと、それからすぐに地に伏してしまう。その晩秋の蓮田の風景がク西（ゆうあかね）で生かされている。第四句の傘寿は八十才のこと、八十以後の天命をいとしむ心ばえがいい。第五句は珊らし雪と姫の晴れ着姿の色彩の対照に注意。第六句、柳載るは「聖橋」が実によく効いた佳品。

もう一度ブロック塀の点検を

改築に五十万円まで融資　生垣造成には補助金を

点検、8つのポイント

お宅での簡単な点検方法として次のポイントをお確めください



①基礎がありますか？

②控壁がありますか？



③高さが二メートル以下ですか？



④石積みの上に のせていませんか？

⑤樹木や塀が押された り基礎がこわれたりしていませんか？

⑥人の力で押して塀が横ゆれしませんか？



⑦塀にかわら等の屋根や柱を取り付けていませんか？

⑧老朽化し、亀裂などが生じていませんか？

地震が起きてもお宅のブロック塀は安全ですか。

ブロック塀の倒壊による事故は防がねばなりません。

区では、ブロック塀の点検と調査を行っています。

また、改築の場合、最高五十万円の融資を、生垣にする場合は一メートルにつき三千円の補助金を行っています。

災害を大きくしないよう、ブロック塀の安全性をお確めください。

○ブロック塀の調査・融資または補助については、建築部管理課（☎内線五八五へどうぞ。

比較的順調に推移↓製造業　好調だが収益が伸び悩む↓小売業

文京区中小企業景況調査（昨年十月～十二月期）

製造業

【概況】

区内製造業は、受注・生産とも好調に推移しました。

一方、収益面では原料高、経費増の問題が収益を圧迫して、予想されたほど回復せず、前年同期比収益指標をみてもよくありません。

今期の設備投資状況は、「実施した」企業が一一%で顕著な変化はみられません。投資内容は「機械の新・増設」や「事業用建物」が中心で、これは「生産能力の不足」・「工場・機械の老朽化」にこたえたものと思われます。

経営上の問題点では、受注・生産活動が活発であったのに「売上、受注の停滞感」を訴える企業がむしろ増えているのが特徴です。

従って、今期の受注・生産の増加は多分に季節的要因と思われます。

【業種別景況】

●繊維・衣服関連製造業　暖冬の影響もかなりあって、年末需要期としてはよくありません。また、価格面では、原料高が目立ち、先ゆき不安感が拡がっています。

●印刷　季節性もあって、生産は大幅に回復しました。一方、この業種でも原料高・経費増の問題があってなかなか受注・生産の増加が収益にむすびつきません。

●出版・製本　印刷同様生産活動は好調で、収益、その他の指標もほぼ前期の予想どおりで、業況はまずまずでした。しかし、売上・受注の停滞減少」を訴える割合が前期同様多く停滞感は根強いようです。

●精密機械器具　受注・生産とも前期の予想を下回り停滞感が強まっています。また、この業種でも原材料高が収益の圧迫要因となっています。

【見通し】

一月～三月期は、受注・生産・収益とも季節的に落ち込む時期ですが、季節性を考慮に入れてもなおかなり慎重な見通しです。

小売業

【概況】

過去二年連続して期待を裏切られてきた年末需要期でしたが、今期の売上状況は、前期の倍の伸びを示し好調に推移しました。

しかし、単価面では、仕入単価の上昇が著しく、販売単価に転嫁が十分にできなかったことから、収益環境が悪くなっています。

経営上の問題点では、売上の停滞減少」を訴える割合が弱まっている反面、「競争の激化」を訴える割合が強まり、収益に悪影響を及ぼしています。

【業種別景況】

●織物・衣服・身のまわり品　年末需要が期待されましたが、暖冬の影響もあって盛り上りを欠きました。「競争の激化」や「売上の停滞感」が強く、収益面の懸念材料となっています。

●飲食料品　前期の売上予想は慎重な見通しでしたが、今期は、季節的需要もあって予想していた以上の需要がありました。

一方、「競争の激化」を訴える企業が前期より更に増えており、年末商戦はスーパーの競合等もあってかなりきびしかったようです。

●家庭用電気機械器具　暖冬の影響が心配されましたが、売上額・収益とも好調でこの年末はまずまずの業況でした。

収益状況は、3業種の中で比較的売上増加が収益に結びついたといえます。

【見通し】

一月～三月期は、今期の反動で落ち込みが予想されています。しかし、例年の同期と比べるとその落ち込み幅は小さく、比較的明るい見通しとなっています。

単価面では、仕入・販売単価とも上昇率を弱め、特に仕入単価上昇率の鈍勢が大きく弱まる見通しです。

この調査は、区内の中小企業（対象・製造業85社、小売業12社）の昭和54年10月～12月期の景況を昨年十二月中旬に調査しまとめたものです。

この調査に関して詳しくお知りになりたい方は、経済課商工観光係☎内線三五二へお問合せください。

春風の中でテニス

春です。外へ出て運動をはじめましょう。寒いヨーなんていわないで、どうですか、ラケットを握ってコートへ行きませんか。



竹早テニスコートで

柏総合運動場にテニスコート一面増設

柏市郊外に約三万四千平方メートルの広さの運動場があります。ここが柏総合運動場。テニスコート、バレーコート、バスケットコート、それに陸上競技と野球のできる運動場があります。

今回、ここのテニスコートが一面増設され五面になりました。コートはバレーもできる兼用コート。ご利用ください。

受付方法が一部変わります　竹早テニスコート

四月から使用する竹早テニスコートの受付が次のように変更になります。

▽利用時間　1単位2時間制。ただし、ナイターは3時間（PM6～9）　▽団体登録　昼間登録団体と夜間登録団体とし、月～金曜日のナイター使用は夜間登録団体に限ります。　▽登録期間＝随時受付けますが四月使用分については3月10日まで。　▽登録方法＝(イ)在住、在勤者で構成する10名以上の団体。(ロ)団体登録申請書・団体規約・会員名簿を提出、会員全員の在住・在勤のわかる証明書を呈示して登録証をお受けとりください。(二重登録禁止・登録団体員は一般抽せん会には参加できません)

▽利用時間　1単位2時間制。ただし、ナイターは3時間（PM6～9）　▽団体登録　昼間登録団体と夜間登録団体とし、月～金曜日のナイター使用は夜間登録団体に限ります。　▽登録期間＝随時受付けますが四月使用分については3月10日まで。　▽登録方法＝(イ)在住、在勤者で構成する10名以上の団体。(ロ)団体登録申請書・団体規約・会員名簿を提出、会員全員の在住・在勤のわかる証明書を呈示して登録証をお受けとりください。(二重登録禁止・登録団体員は一般抽せん会には参加できません)

※学生の団体登録は廃止します。　▽一般抽せん会（毎月16日10時）　参加者は、在住・在勤がわかる証明書を呈示してください。在住学生は午後2時から学生証持参のこと。　▽土・日・祭については、従来どおり。ただし、1単位2時間ナイター3時間、1人1単位、在住・在勤がわかる証明書を呈示してください。　※学生は申込めません。

○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(83)7111内線527。

文京総合体育館水泳教室

（小学生・婦人）

▽日時・定員・実施コース　別表（教室内容）　▽募集方法　初級…泳力15m未満、中級…泳力15m以上50m未満、婦人…初心者の方。　▽対象　初級、中級…区内在住在学の小学生（新2年生以上）婦人…区内在住の家庭婦人。　▽費用　プール利用料（定期券大人1600円・小人800円）とロッカー利用料（毎回10円）　▽申込方法　初級・中級…往復ハガキ（記入例をご覧ください）　▽申込締切日　郵送の方は3月13日(木)の消印まで有効。持参の方は3月14日(金)の午後4時まで。　▽抽選日　3月19日(水)午前10時30分、体育館会議室。希望者は立合いにおこしください。　▽当選発表　申込者全員に当落の通知を郵送します。婦人コースは3月7日(金)から先着順、直接来館か電話で受付します。午前10時30分から午後4時30分まで）

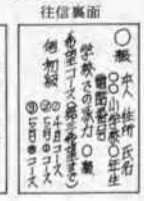
▽別表（教室内容）

種目	コース	定員	曜日	時間
初級	4月コース	80(人)	火・木・土	午後4時30分～午後6時20分
	5月(1)コース 4月25日より	80	火・木・土	
	5月(2)コース 5月20日より	80	火・木・土	
中級	4月(1)コース 4月2日より	75	水・金・日	
	4月(2)コース 4月23日より	75	水・金・日	
	5月コース	75	水・金・日	
婦人	4月コース	50	火・木・土	午後1時～午後3時
	5月コース	50	火・金	

▽受講の期間は希望月コースのうち1コース（初級は10日間、中級、婦人は8日間）です。▽泳力50m以上の方は失格となります。応募者は1人1通、二重申込みは失格となります。また兄弟（姉妹）で同級申込みの場合は、同じハガキで連記の上、お申込みください。記入もれのないように。

○備考　住所、氏名、年齢、○○山学校○年生（職団名など）、学校・その他の泳力（○級、希望コース（初級者は○月○日～○月○日の○コース）、○月○日～○月○日の○コース）、例 初級 ○月○日～○月○日の○コース

往復はがきの書き方



文京総合体育館温水プール休場

室内天井補修工事のため、1月21日(月)から3月20日(木)まで休場します。

湯島神社　梅まつり

3月16日(日)まで

□交通　営団地下鉄千代田線湯島・丸の内線本郷3丁目、国電お茶の水駅または御徒町駅、都バス・湯島3丁目下車

祭ばやし競演
3月16日(日)午後1時から

野点
期間中、土・日曜日午前11時から

奉納演芸（講談・天神太鼓等）
期間中の日曜日午後1時から

「梅まつり」写真コンクール
応募期間　2月25日～3月15日
参加申込　各カメラ店
テーマ　梅まつり
発表　5月上旬
※入賞者には賞状のほか豪華賞品を進呈

記念スタンプ（本郷郵便局）
期間中、土・日曜日に記念レターセット販売、記念押印サービス
○お問合せ＝本郷郵便局☎(811)8422

観光たばこ発売
湯島天神梅まつりの観光たばこを、文京区内のたばこ店で発売しています。デザインは表に、境内の野点風景、裏に、開花した梅木と湯島天神の絵馬を入れた、明るく春にふさわしいたばこです。

3月1日(土)・2日(日)には、境内で絵馬型の「しおり」を入れた5個詰観光たばこの展示即売会を行いますのでご利用ください。



文社協だより

寄託金（一月分）（敬称略）
▼五千円　匿名　▼二千円　向丘一―二一　近藤政子　▼五万円　本駒込六―二一　引馬留吉　▼一万円　本駒込四―一六　匿名　▼三千二百十一円　本駒込二―二二　オウシスの会　▼一万二千円　小日向二―三一　白井堅子　▼一万円　小石川二―一　川崎春枝　▼四万円　本郷四―一〇　園田重光　▼五十万円　使輩（二）会　▼五万円　本駒込四―一六　引馬留吉　▼一万円

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

3月の寿教室

▽日時　3月11日㈫午後1時30分～3時30分。▽内容・会場　別表▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方。（当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください）◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会館名	講座内容	講師
根津	健康体操	難波真
西原	家庭での健康管理	小石川保健所　保健婦
大塚	美しい老後の過し方	坂康郎
白山	社会の動き（テレビと日常生活）	言論科学研究所　天谷堅次
本駒込南	映画観賞会	文京イチロク会　三浦広和
向丘	芸能観賞会	一龍斎貞山　林家上蔵
本駒込北	盆栽教室	盆栽協会　片山貞一
水道	園芸教室	園芸研究家　沢田松雄
柳川	文京区の歴史	文化財調査員　戸畑忠政
小日向	地域社会での活動	文京区老人クラブ指導員

※盆栽教室・園芸教室に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。

おとしよりがいらっしゃる家庭に……

緊急介護人を派遣します

在宅のねたきり老人を介護している家族が、病気等により一時的に介護することができなくなった時、家族に代って介護する介護人（家政婦さん）を無料で派遣します。▽対象　区内に住所を有する、おむね65歳以上の在宅老人で、①文京区老人福祉手当受給者、またはこれに準ずる状態にある方②ねたきり老人を介護している家族の病気、冠婚葬祭その他緊急やむを得ない理由により、一時的にその介護を受けられなくなった方③家族の生活中心者の所得額が、別表の額以下であること。▽介護人の仕事　①食事の世話・洗たく・買物・その他日常的な家事および介護②派遣日数は、最高一回につき3泊4日までです。

家政婦さんを派遣します

ひとりぐらしや、おとしよりだけの家庭、または、一時的な病気などでねたきりとなり、身のまわりのことに不自由をしている方に家政婦さんを無料で派遣します。▽対象　区内に住所を有する、おむね65歳以上のおとしより、日常生活を営むのに支障のある方。また、一般家庭でおとしよりの介護が十分に得られない方。家庭の生活中心者の所得が別表の額以下であること。▽家事サービスの内容　①おとしよりの食事の世話、洗たく、買物、その他身のまわりの世話を、午前10時から午後4時まで。②サービスを受けられる日数は、原則として一週につき1日、一時的なものについては、1回につき5日。

扶養親族等の数	所得限度額
0人	1,252,000円
1人	1,542,000円
2人	1,832,000円
3人	2,122,000円

◎お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

講習会　ポップ広告の作り方

手作りの広告をあなたのお店に飾ってみませんか。今回は実習もあります。お気軽に参加ください。▽日時　3月5日㈬　午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽対象　区内商店経営者及びその従業員　▽定員　40名（先着順）▽費用　無料　▽講師　東京販売促進研究会　安達昌人　▽内容　ポップ広告の働き、効果的な書き方　◎お申込み・お問合せ＝経済課商工観光係

相談　もうすぐ春ですね　みどりの相談コーナーのご利用を

植木・草花の春の手入れに相談コーナーをご利用ください。▽日時　3月5・12・19・26日（水曜日）午後1時から4時まで

住民税・個人事業税・所得税の申告書は3月15日㈯までに提出を

所得税の第三期分の納税は

●振替納税をご利用の方
振替日は三月末日となります。預金残高を確認してください。

●振替納税を利用していない方
お近くの銀行・郵便局または税務署の窓口で3月15日までに納付してください。

●延納の手続きは
期限内に申告した方は、第三期分の税額の二分の一以上を3月15日までに納付しますと、残額は5月31日まで延納できます。延納期間中の利子税は年利7・3%です。延納される方は、確定申告書の「延納届出」欄に必要事項をご記入ください。▽場所　区役所本館1階戸籍課前ロビー　※電話相談も行っています。◎お問合せ＝環境課緑化係

固定資産課税台帳の縦覧は3月1日から

固定資産（土地・家屋・償却資産）課税台帳が、縦覧期間中は無料でご覧になれます。▽縦覧期間　3月1日㈯から3月21日㈮（土曜日は午前中のみ。日曜・祝日を除く）▽縦覧できる方　固定資産の所有者及びその関係者。（関係者の場合は、関係を証明する書類が必要です。）▽縦覧場所　固定資産税課窓口9番　◎お問合せ＝文京都税事務所☎(812)3241

福祉センター老人教養講座　講演と映画

▽日時　3月10日㈪　午後1時～3時40分　▽場所　文京福祉センター6階視聴覚室　▽定員　80人（入場無料）▽内容　●講演「老人性膀胱等の予防と運動について」講師　東京女子医科大学リハビリ部門理学療法士　江原定吉●映画「男はつらいよ（第一作）」出演　渥美清、森川信、光本幸子ほか　▽対象・お申し込み＝区内在住の満60歳以上の方で、当日、券手帳または文京福祉センター（老人個人利用証を持参のうえ、直接ご来場ください。◎お問合せ＝福祉センター☎(814)4121内線46

図書館の催し

本駒込図書館

第30回名作洋画を観る会
監督研究　フェリーニ　イタリア映画「道」1954年作品　▽日時　3月8日㈯午後2時開場午後2時30分開映　▽出演　アンソニィ・クイン　ジュリエッタ・マシーナほか　▽解説　作家　童門冬二　▽入場無料　定員100人（先着順）◎お問合せ＝☎(828)4117

ひなまつりこども会
▽日時　3月1日㈯午後1時30分から　▽内容　人形劇、絵ばなし、ペープサート、ゲーム　▽出演　跡見学園短期大学児童文化部　▽入場無料　定員150人（先着順）

論外記念本郷図書館

文学講演会
▽演題　論外とベルリン　▽講師　哲学者　篠原正瑛　▽日時　3月7日㈮午後6時～午後8時　▽入場無料　定員100人（先着順）◎お問合せ＝☎(828)2071

小石川図書館

母親向講演会
▽日時　3月7日㈮午前10時30分から12時　▽場所　小石川図書館4階視聴覚ホール　▽テーマ「絵本とわたし」▽講師　絵本作家　瀬名恵子　▽定員　100人。◎お問合せ＝☎(806)6745

一人ぐらしなどのおとしよりにアパートをあっせんします

区では、お住いに困っているおとしよりに、不動産取扱業者の方を通じてアパートをあっせんしています。▽対象　65歳以上の一人ぐらし又はおとしよりのみの世帯の方　▽賃貸借契約は一般の場合と同様です。部屋の下見などは区の職員がご案内します。◎お問合せ・お申込み＝老人福祉課在宅サービス係

東京都理容学校・洋裁学校の4月生徒募集

東京都理容学校
▽受験資格　都内在住の中学校卒業以上の方　▽試験日　筆記3月9日、面接3月10日～12日の指定日　▽出願手続　3月7日までに、所定の提出書類に入学考査料1,000円を添えて学校へ持参ください。◎お問合わせ＝理容学校〒101千代田区西神田1―3―4☎(293)9871

東京都洋裁学校
▽受験資格　中学校卒業程度の学力のある15歳以上の女子　▽課程　本科・高等科・手芸編物科・速成科　▽出願手続　2月27日～3月8日に、学校備え付の願書に入学考査料1,000円を添えて、本人が志望校へ持参してください。◎お問合わせ＝●芝洋裁学校〒107港区南青山7―13―9☎(409)2445●立川洋裁学校〒190立川市柴崎町3―17―7☎(0425)24)1408

4月から国民健康保険の保険料が

均等割額　1人当り年6,000円
所得割額　前年度住民税額の122/100
賦課限度額　220,000円
に改定されます。

◎お問合せ＝国民健康保険課

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上▽地域　文京区内　◎お問合せ＝経理課管財係・児童課保育係

飯田橋公共職業安定所の組織が変ります

4月から、職業相談、職業紹介及び求人の受付等職業紹介関係業務を取扱う部門が業務別に分割されたグループ組織に変ります。このため、事務室の配置が多少変りますので、ご注意ください。◎お問合せ＝飯田橋公共職業安定所☎(268)6111

「なくそう飲酒運転」しないさせないすすめない

●毎月8の日は二輪車・自転車安全日

商店街一斉安売デー

三月一日㈯
（毎月一日と十五日）

あなたの声を区政に

区政モニター募集

▷モニターの仕事　区政モニターアンケート（年4回）の回答等　▷募集期限　3月15日㈯
申込書は区役所広報課・出張所にあります。◎お問合せ＝広報課広聴係

消費者モニター募集

▷モニターの仕事　安売・産直試買状況調査、買物調査、研修会・打合会等への出席。▷募集人員　40人　▷対象　区内居住の20歳から60歳までの主婦。▷任期　1年　▷謝礼　年額10,000円（予定）試買費用を含む。◎お申込み・お問合せ＝3月15日㈯までにはがき（または直接）に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、〒112文京区春日1―16―21文京区役所経済課流通対策係

春の火災予防運動　2月29日～3月13日

これくらいと思う油断を火が狙う



小石川・本郷消防署

3月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
2日	杉山医院	千石3-39-12	(941) 0614
	小山医院	目白台2-6-13	(941) 7768
	梁原医院	本郷4-37-5	(812) 2335
	福地医院	本駒込4-30-2	(821) 1431
9日	竹居医院	千石4-3-16	(941) 3581
	鈴木医院	目白台1-23-7	(941) 1590
	芦刈医院	湯島3-44-1	(831) 2438
	小金井医院	本駒込1-10-12	(947) 0852
16日	小林医院	千石4-25-14	(941) 4397
	白石医院	関口1-35-10	(203) 7214
	萩原医院	湯島3-9-9	(831) 7813
	広江医院	千駄木2-38-14	(821) 2666
20日	三輪医院	千石4-26-8	(941) 7272
	柴田内科医院	目白台3-7-5	(941) 2777
	大森内科医院	湯島4-9-7	(811) 3452
	菊地医院	本駒込5-56-9	(823) 3279
23日	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946) 2776
	上田外科胃腸科	音羽1-21-12	(943) 0268
	根津診療所	根津1-27-3	(823) 0096
	丹羽医院	千駄木4-8-12	(824) 0482
30日	千葉医院	千石1-6-16	(941) 1340
	松本医院	大塚1-4-7	(943) 0123
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812) 0880
	森田内科医院	向丘2-35-2	(823) 4919

（準夜間）　診療時間　午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
2日	杉山医院	千石3-39-12	(941) 0614
	梁原医院	本郷4-37-5	(812) 2336
9日	竹居医院	千石4-3-16	(941) 3581
	沢田医院	湯島3-39-2	(831) 5043
16日	小林医院	千石4-25-14	(941) 4397
	福垣医院	本郷4-1-12	(811) 0030
20日	三輪医院	千石4-26-8	(941) 7272
	邵愛診療所	西片2-19-12	(811) 5201
23日	上田外科胃腸科	音羽1-21-12	(943) 0268
	森田内科医院	向丘2-35-2	(823) 4919
30日	松本医院	大塚1-4-7	(943) 0123
	文京第一医院	向丘1-20-6	(812) 0880

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828

区報 ぶんきょう
昭和55年 3/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第774号　●毎月10・25日発行

55年度文京区予算案決まる

三月定例区議会で審議中

一般会計総額は282億8900万円（前年度より8%増）

昭和55年度の区政運営に当たって



文京区長 遠藤正則

遠藤区長は、昭和五十五年度予算案を三月定例区議会（三月三日～三十一日）に上程、その審議が現在進められています。

一般会計の予算総額は二百八十二億八千九百万円、昨年度より八パーセントの伸びとなっています。

防災行政無線機の設置、備蓄倉庫の増設に伴う非常食の確保等、また、「福祉の店」の開設、中小企業エネルギー対策の特別融資、学校施設の整備など、昭和五十五年度予算案は、文京区基本計画に沿い、防災及び福祉の充実などに重点をおき、編成されています。

人のこころを大切にした区政を

区民の皆さん、文京区の昭和五十五年度の予算が、ただいま区議会で審議されているところです。新年度の区政を運営するに当たっての私の考えをご説明し、皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

あらためて申しあげるまでもなく、本年は八〇年代の幕あけの年であります。私は、この八〇年代を「地方の時代」にふさわしい特別区の自治権を確立するための年代にしていかなければならないと考えております。

また一方、八〇年代は「文化の時代」であるといわれております。私は、「人間が人間らしく暮らせる」という生活理想の実現を目指して、長い年月をかけながら営々として築きあげてきたものがここにいう文化ではないかと思います。しかしながら、急速な物質的文化の発達が、ある意味で人間の精神的文化をむしばんでいる面も見受けられるのであります。

そうした意味で私は、今後望ましい人間生活形成のためには、物的な側面の充実を図ることはもとより、精神的な側面の充実がいまで以上に重視されなければならないと考えております。とりわけ、これからは「人のこころ」がより一層大切にされなければなりません。

私が、「区長就任以来『真の豊さ』を追求し、『こころの区政』を進めてきたのもそうした考えに基づくものであります。また、「文京区基本構想」が「心のふれあうみどり豊かな文化の香り高いまち」づくりをその基本目標として掲げ、八〇年代に先駆けて「こころのふれあい」をまちづくりの理念とした意義も、そこにあると思うのであります。

私は、私たちの英知と努力を結集し、この八〇年代を希望のある輝しい時代としていかなければならないと、思いを新たにいたしておりますが、昨今の社会経済情勢を考えますと、区政における今後の展望は決して楽観を許さないものがございます。

また「財政再建元年」という声も聞かれる現在、時代に即した施策のあり方も厳しく問われております。これからはこうした情勢に対応し、区民生活に密着したものを重点に、一つ一つの施策を慎重かつ的確に選択していかなければならない時代と考えております。

区政の当面している課題について

ここで懸案となっておりますいくつかの問題について触れさせていただきたいと思います。

まず筑波移転跡地問題についてでありますが、その解決の見通しは、必ずしも楽観を許さないものがございます。従って、いままで以上に強力かつ積極的な運動が必要となってまいります。私は、初期の目的を達成すべく、より一層の努力を続けていきたいと考えております。

次に、懸案となっておりました事務事業の移管につきましては、今回の民生局関係施設の区移管で、一応終結をみた次第であります。

私は、これらの施設については、移管の趣旨を生かすべく運営していきたいと考えております。

三つめは婦人問題についてであります。今年は、「国連婦人の十年」の中間年に当たります。

すでに皆さんご承知のとおり、昨年、学識経験者、区議会、区民代表の方々のご参加をいただき「文京区婦人会議」を設置し、区政における婦人対策の基本的方向をご検討いただいております。私は、婦人会議からの答申をもとに、「文京区における『婦人行動計画』を策定したいと考えております。

予算編成に当たっての基本的考え方

次に予算編成に当たって、特に意を用いた点について申し上げます。

まず第一は、まちづくりについてであります。まちづくりの中でも、とりわけ防災対策は区政の重要な課題であると考えております。

私は、これまでも防災対策の充実に努めてまいりましたが、本年度も、安全なまちづくりなくして区民福祉は保障し得ないとの基本的な考え方のもとに、防災対策を充実すべく配慮いたしました。

さらに、まちは安全であると同時に快適でなければなりません。本年度は、そのための施策をも積極的に進めることといたしました。

第二は福祉についてであります。区民福祉が区政の基本であることはあらためて申しあげるまでもございません。私は、福祉対策のあり方について最も大切なことは、施策の一つ一つが区民一人ひとりと温もりで結ばれることと考えております。従って、施策として目立つことをねらうのではなく、真に区民が必要としているきめ細かな施策を地道に積み重ねていくことこそ重要と考えております。

そうした意味で、福祉対策はとえ地味ではあっても、「腰のすわった」取り組みが求められていると思うのであります。私は、本年度もそうした姿勢で福祉の充実を図りました。

第三は経常経費の抑制についてであります。昨年来、公務員のあり方について厳しい批判が数多く寄せられております。私は、「服務のあり方について全職員に対し強く自覚を求めたところであります が、そうした姿勢を予算編成にも反映すべく、内部努力をさらに進め、経常経費を極力抑制することといたしました。

以上が私の区政運営の方針と予算編成に当たっての考え方でございます。なお、予算の具体的な内容につきましては、別掲（二面）のとおりでございます。

区民の皆さんのご理解とご協力を賜わりますよう、重ねてお願い申しあげる次第でございます。

本郷授産場と大塚・小石川福祉作業所が区に移管



去る3月1日、今まで東京都が管理運営をしていた授産場と福祉作業所が、区に移管されました。これは、地方自治法の改正に伴い区の自治権拡充の一環として、今回、実現したものです。

◆本郷授産場　大塚4－21－8 ☎(947)1033－4

▷施設の目的　主に60歳以上のおとしよりで、就職が困難な方に仕事を提供し、働くことにより健康を保持し、生きがいを高めて、生活の向上を図ることを目的とした施設です。▷仕事の内容　本のカバーかけ、タオル折り、和裁などの手内職作業　▷利用の形態　授産場に通って仕事をする「場内作業」と、授産場で材料を受けとり、家庭で仕事をする「居宅作業」があります。▷定員　15人　▷利用方法　直接授産場へご相談ください。なお、現在利用者が定員に達しているため、お待ちいただいています。▷工賃　作業時間及び作業能力又は出来高に応じて、毎月支払います。▷利用料　無料　▷利用時間　午前9時～午後5時　▷休業日　日曜日・祝日・12月29日～1月3日

◆大塚福祉作業所（定員50人）　大塚4－50－1 ☎(946)5601－2

◆小石川福祉作業所（定員25人）　小石川3－30－6 ☎(811)1431

▷施設の目的　自宅から通所できる15歳以上の心身障害者で、一般就労が困難な方に、設備と仕事を提供し、作業訓練及び生活指導を通して、社会への適応能力を高め、その自立を助長することを目的とした施設です。▷作業内容　ミシン科＝紳士服仕立、簡易科＝書籍カバーかけ・紙箱組立等の簡易作業　▷利用方法　本人又は保護者が直接福祉作業所（受付けは大塚福祉作業所で行います）へご相談ください。なお、利用者が定員に達している場合は、お待ちいただくことになります。（現在ミシン科は若干の欠員があります）　▷工賃　作業時間及び作業能力に応じて毎月支払います。▷利用料　無料　▷利用時間　午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）　▷休業日　日曜日・祝日・12月29日～1月3日

○授産場に関するお問合せは老人福祉課 ☎(812)7111 内線 465、福祉作業所に関するお問合せは各作業所へ

昭和55年度文京区予算案

文京区基本計画重点施策別予算概要

防災行政無線機の設置など
一般会計予算
282億8900万円を計上

みどり豊かな住みよいまちづくり

都市環境の整備

▷植樹帯及び街路樹設置（大塚一丁目5番～11番先外）……19,521千円
▷白鳥橋際植込地植栽……4,450千円
▷みどりのモデル地区指定（保護モデル地区指定2か所等）……1,163千円
▷私道下水施設工事費助成（幅員1.5m以上、私道改良工事費の75%を補助）……48,000千円
▷老朽住宅改築融資資金利子補給（自己居住用住宅を改築し、その資金を銀行等から借り受けた者）……5,150千円
▷大気汚染測定室新設に伴う機器整備……7,497千円
▷工場等の実態調査……6,300千円
▷地域・地区改正区案作成事務（用途地域の見直し）……15,071千円
▷歩道設置（小日向二丁目8番先、小石川五丁目5番先）……65,490千円

災害・交通安全

▷防災行政無線機の設置（56年3月開局予定）……153,426千円
▷備蓄倉庫〔教育センター（新設）等〕非常食購入……13,686千円
▷防災訓練（震災記念日、区民防災組織、防災組織未設置地区の防災訓練等）……5,277千円
▷起震車による防災教室の開催（起震車の体験乗車等）……8,072千円
▷児童館、育成室に防災用具整備（避難誘導用旗、携帯用マイク等）……607千円
▷小・中・幼教職員に防災用ヘルメット貸与……1,212千円
▷区有施設のブロック塀等改修（保育園4か所、小・中学校8か所、出張所等2か所）……49,567千円
▷災害時の給水対策として給水袋3,000袋等新規購入……2,100千円
▷交通安全区民のつどい（交通安全パレード、鼓笛隊等）……1,500千円
▷ガードレール新設等交通安全施設整備……28,836千円

健康としあわせを誇れるまちづくり

社会福祉

1．児童福祉

▷湯島総合センター内に緊急一時保育所を開設……7,448千円
▷育成室を2か所開設（丸山福山町児童館内、動坂福祉会館内）……2,604千円
▷母子家庭家事援助者派遣（20世帯、1回5日以内）……745千円
▷保育室に対して灯油支給……360千円
▷保育室防災関連施設整備……1,800千円

2．老人福祉

▷ねたきり老人訪問看護……14,076千円
▷車いすの貸出（貸出台数10台）……607千円
▷老人住宅あっせん……2,229千円
▷敬老無料入浴デー（公衆浴場48か所で年3回実施）……3,600千円
▷敬老祝金及び祝品贈呈（75歳以上、祝金5,000円、祝品1,000円）……45,207千円
▷福祉センター入浴設備更新（エレベートパス）……5,170千円
▷湯島寿会館に交流高圧電界健康装置設置……1,500千円
▷（仮称）本郷六丁目寿会館建設（56年3月開館予定）……66,149千円
▷本郷授産場運営管理費（55年3月移管）……23,294千円

3．心身障害者㈱福祉

▷「福祉の店」開設　区設真砂市場内に障害者等の手づくりの品などを展示即売する（55年6月開設予定）……1,309千円
▷重度心身障害者㈱福祉タクシー料金補助（1人当り年48回）……3,422千円
▷心身障害者㈱の介護人（家族）慰安観劇会招待……10,629千円
▷心身障害者㈱レクリエーション（心身障害者本人年3回、父母同伴年2回実施）……7,609千円
▷盲人ガイドヘルパー派遣（1人月4回）……1,992千円

4．低所得者福祉

▷生業資金貸付（限度額1,000千円、期間6年以内、65歳以上連帯債務者制により新規貸付及び小災害新規貸付）……192,568千円
▷生活保護世帯に入浴券の支給……14,696千円
▷生活保護、準生活保護世帯著中、歳末見舞（見舞金4,000円、見舞品5,000円）……23,400千円

保健衛生・医療

▷検査センター建設（小石川保健所敷地内、56年8月開設予定）……197,645千円
▷動物の飼養指導員並びに犬猫の正しい飼い方普及員の設置……931千円
▷保健衛生講習会開催「講演と映画」……206千円
▷予防接種健康被害調査委員会設立……74千円
▷休日診療医の確保　休日及び休日の準夜間（午後5時～10時）における急病患者診療業務……30,244千円
▷理容、美容、クリーニング業従事者循環器検診……389千円
▷国民健康保険高額療養費の貸付……14,638千円

地域産業と区民生活が調和したまちづくり

地域産業

▷中小企業資金あっせん融資（設備資金、運転資金、共同施設設置資金）……608,890千円
▷中小企業エネルギー対策特別融資（石油高騰に伴う運転資金等）……73,771千円
▷商店街近代化資金融資……22,363千円
▷文京区写真コンクールの実施（観光、商工業、三大まつり等）……588千円
▷勤労福祉会館運営管理費（54年10月移管）……33,269千円
▷装飾灯新設、改修補助……1,000千円
▷商店街売上増進対策……2,767千円

消費者・婦人・青少年対策、区民施設

▷消費者通信教育講座（一般消費者を公募、100人）……1,444千円
▷消費者研修会（夏休み子ども講座新規実施、一般研修等）……1,174千円
▷消費生活展（「大規模展」年1回、「小規模移動展」区三大まつりの際実施）……4,027千円
▷婦人行動計画の策定……3,097千円
▷強羅保養所改築（56年5月開設予定）……628,049千円
▷湯之谷村山村体験宿泊施設建設準備（山村地域若者定住環境整備モデル事業として宿泊棟を建設……10,500千円
▷区民農園運営（保谷市富士町2丁目6番、総区画数109区画）……1,395千円

文化の香り高い教育のまちづくり

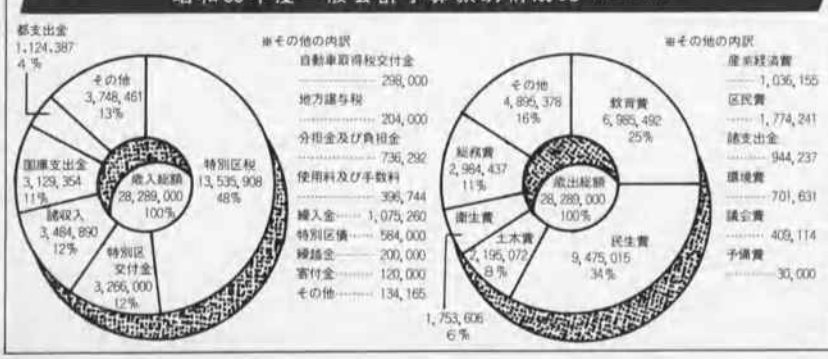
学校教育

▷幼稚園心身障害児就園……2,359千円
▷私立幼稚園等園児保護者負担軽減（区単独事業）①3歳～5歳児＝月額3,000円、低所得世帯加算分＝月額3,000円 ②新入園児に対する入園祝金等＝1人5,000円 ③学校安全会掛金全額公費負担……107,150千円
▷小学校新教育課程の実施に伴う体育館バスケット設備整備……8,899千円
▷教育センター（増築部分）事業開始 ①教育機器整備及び研究研修 ②電話教育相談の実施 ③音楽移動教室の実施等……52,209千円
▷小・中学校に各1人の精神科医を校医として委嘱……642千円
▷脊柱側わん症検査新規実施（小学校5年生、中学校2年生）……1,918千円
▷金富小学校老朽鉄筋校舎改築（第3年次）……498,021千円
▷小日向台町小学校特別教室及び給食室増築（56年2月完成予定）……258,274千円
▷五中体育館及びプール改築（格技室含む・56年12月完成予定）……171,471千円
▷九中特別教室増築（格技室を含む・55年10月完成予定）……139,944千円
▷小学校カラービデオテープレコーダー購入（2か年計画の初年度）……2,500千円
▷岩井栄養学園に図工・家庭科講師雇上……783千円

社会教育

▷（仮称）真砂図書館湯島分館開館（文京区湯島総合センター内）……29,380千円
▷文京区湯島総合センター維持管理（1階＝幼稚園、高齢者事業団、管理事務所、2階＝幼稚園、高齢者事業団 3階＝寿会館、緊急一時保育所、会議室 4階＝真砂図書館湯島分館 5階＝児童館）……29,559千円
▷文化財補修工事（井上哲次郎宅跡、土蔵2棟）……17,536千円
▷区民センターで青年を対象とした講演会実施……500千円
▷区民運動会に代わるものとしてファミリースポーツデーを拡充実施（1,500人）……1,441千円

昭和55年度一般会計予算款別構成比（単位：千円）



昭和55年度会計別予算前年度比較（単位：千円）

区分＼年度	55年度	54年度	増減(△)	増減率(%)
一般会計	28,289,000	26,192,000	2,097,000	8.0
公益質屋特別会計	60,200	62,600	△2,400	△3.8
国民健康保険特別会計	6,373,000	5,497,000	876,000	15.9
合計	34,722,200	31,751,600	2,970,600	9.4

スポーツ



区民弓道大会

▽日時　3月20日(祝)午前10時から　▽場所　文京総合体育館弓道場　▽対象　区内在住・在勤・在学者の経験者に限る　▽射法　1手5回(十射)　▽参加費　無料　▽お申込み　当日会場で受付けます。

○お問合せ＝社会体育課体育係☎(813)7111(内線526)まで。

第5回文京区少年野球大会

▽日時　4月29日(祝)、5月3日(祝)・4日(日)・5日(祝)・6日(祝)　▽場所　六義公園運動場・小石川運動場　▽対象　区内に在住か又は在校の小学校4年生～6年生まで(4月2日現在)　▽募集チーム数　48チーム(1チーム20名以内)

▽お申込み＝3月26日午前10時に社会体育課体育施設係窓口(本館3階)で。

なお、午前10時の時点で募集チーム数をこえた場合は、抽選とします。なお、当日、募集チーム数に満たない場合でもその日で締切ります。※申込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・学校名・学年等を記入していただきますので責任者の方がおいでください。

○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(813)7111(内線522)

第四回文京区小学生春季バレーボール大会

▽日時　5月4日(日)・5日(祝)午前9時30分～午後4時30分　▽場所　文京総合体育館主競技場　▽対象　区内在住・在学の小学生(男女別)で編成されたチーム　▽募集チーム数　男子15チーム・女子30チーム　▽競技方法　6人制　▽お申込み　4月8日(火)～4月20日(日)・午前10時30分～午後5時に総合体育館へ(申込書は体育館にもあります)　▽参加料　無料　▽代表者会議　4月26日(土)午後2時～4時総合体育館会議室　※代表者(成人)は必ずご出席を。

○お問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

家族そろって野菜づくり

●保谷市富士町●

区民農園利用申込み受付中



新鮮な野菜を自分で収穫する――すてきな余暇の利用法です。区では、区民農園利用者を募集しています。区内居住者で農芸に熱意のある世帯の応募をお待ちしています。

▽場所　保谷市富士町2－6－16下田農園内　▽面積　1世帯1区画(約15㎡(約4・5坪))・総区画109区画(予定)　▽利用期間　4月5日(予定)～昭和56年2月末日　▽農耕指導　土・日曜日　▽設備　農具・水道・トイレ・駐車場。▽利用料　年額3,000円(肥料・苗・種は下田農園であっ旋します)　▽利用申込み　はがきに「区民農園利用申込み」と明記し、住所・世帯主名・家族数・電話番号を記入し、〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民課庶務係へお申込ください。締切りは3月15日(当日消印有効)です。応募はがきは1世帯1枚に限ります。

○お問合せ＝区民課庶務係☎(813)7111(内線327)

お泊りの会議・集会、御家族・御友人の宿泊に



お泊りの会議・集会に、御家族・御友人の宿泊に安心して御利用いただけます。お気軽にどうぞ!!

▽洋室(26室)　1人＝2,900円、2人＝3,700円　▽和室(7室)　3人＝6,000円、5人＝7,200円　○お申込み＝中央区新富1－13－14東京都勤労福祉会館宿泊室

※地下鉄日比谷線八丁堀駅から徒歩1分☎(553)9131

東京都勤労福祉会館宿泊室

おまたせしました　3月21日(金)から再開

文京総合体育館温水プール



屋内天井補修工事のため休場していた温水プールは3月21日から再開します。

○個人の利用時間(冬時間)　午後1時～5時
夜間　6時30分～8時30分

○お問合せ＝総合体育館☎(814)4271～3

○毎週月曜日休館(当日が祝日のときは翌日)

名誉区民の染谷盛一氏死去



文京区名誉区民・染谷盛一氏(九十五歳)は二月二十八日午後三時十五分、心不全のため死去されました。ここに慎しんでご冥福をお祈りいたします。

なお、同氏は、大正十四年十一月、東京市小石川区会議員に当選、以来五十余年の間、小石川区会議員、東京府会議員、東京市会議員、文京区議会議員として在職され、この間、議長、副議長を歴任、区政推進のために尽力され、今日の文京区発展に多大な貢献をされました。



保健衛生のお知らせ

四月一日から〝ペット条例〟施行

四月一日から「東京都動物の保護及び管理に関する条例」(通称ペット条例)が施行されます。

この条例は、動物の保護と動物による危害防止に関する次のようなことが定められています。

(1)特定動物(ライオン、ワニ、毒ヘびなど)を飼う場合は都知事の許可が必要です。詳しくは取扱窓口の都衛生局獣医衛生課☎(511)5111(内線28356へお問合せください。

(2)動物取扱業者は届出が必要です……動物の売買(ペット店)美容(トリミング)等の業を営んでいる方は、保健所に届出をしてください。

(3)道路、公園等で「けが」をしている犬、ねこなどを見つけたらご連絡ください……道路など公共の場所で「犬・ねこ・いえうさぎ・にわとり及びひよこ」が負傷、病気で倒れているのを見かけたら保健所にご連絡ください。都では収容して「治療」など適切な処置をします。

(4)「犬」と「ねこ」が飼えなくなったらお電話をください。動物は、愛情をもって終生飼い続けてください。

(5)その他……動物を飼う場合、他人に迷惑をかけないよう適正な飼い方をしなければなりません。

〝ペット条例〟に関することや、犬・ねこの飼い方に関するご相談はつぎの各課へどうぞ。

保健衛生部保健課☎(711)1(内線386)
小石川保健所衛生課……☎(565)6
本郷保健所衛生課……☎(510)6

赤ちゃんの栄養　離乳食講習会

新前ママのために、次のように離乳食の講習会を開きます。

▽日時　3月27日(木)午後1時30分～3時　▽会場　本郷保健所栄養室　▽内容　離乳中期の食事について。話と調理実演　▽講師　栄養士及び保健婦　▽費用　無料

※当日は母子健康手帳と筆記用具をお持ちください。なお、ペアの用意もありますので赤ちゃんとご一緒にどうぞ。

○お申込み＝本郷保健所予防課業務係☎(813)5106。

胃検診

▽対象　35歳以上の区民(ただし、妊娠中の方。②妊娠の可能性のある方。③過去に胃の手術を受けたことのある方。④確定診断がつき、現在治療中の方。を除く)　▽日時　4月7日(月)午前40名。　4月8日(火)午前40名。　▽料金　無料　▽検診場所　東京都がん検診センター。※定員になりしだい締め切ります。

○お申込み＝往復はがき(返信用にも必ず住所・氏名を)に、住所・氏名・生年月日・希望日時・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の満30歳以上の方。ただし、生理期間中は受診できません。　▽日時・定員　4月22日(火)・28日(月)　各40人　午前9時～10時　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料

○お申込み＝往復はがきに返信用にも必ず住所、氏名(一希望日・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課☎(813)5106へ。

※先着順で受付けますが、定員をこえた場合は、検診日変更のご案内をいたしますので、あらかじめご了承ください。

○お問合せ＝小石川保健所総務課業務係☎(813)5656

四月から申込み先が変わります　胃検診・子宮がん検診

四月から、都がん検診センターが行う胃検診は、小石川保健所予防課が区内全域からのお申込みを受け、同センターが行う子宮がん検診は本郷保健所予防課がお申込みを受けます。

なお、お申込み期日などについてはその都度区報〝ぶんきょう〟でお知らせします。

貧血学級

あなたは、めまい・立ちくらみ・動悸・息切れといった症状がありませんか。

偏食や、肥満防止のためにと間違った食事のとり方から、徐々に「薄い血」貧血になっていく場合が多いといわれます。

小石川保健所では、次のとおり貧血学級を開催します。

▽日時　3月25日(火)午後1時30分から　▽場所　小石川保健所　▽内容　講義と調理実習　▽費用　無料　▽定員　30人

○お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎(565)6

中年からの健康法　健康を見つめ、考える講演と映画

小石川保健所

病気になってから初めて気づくのが健康の有り難みですね。でも、そんな事のないよう、健康は平生から自分で守り、進めていかなくてはなりません。

区では、次のように健康に関する講演と映画を催します。お気軽にご参加ください。

▽日時　3月17日(月)　午後1時から　▽会場　文京信用金庫本店会議室(小日向4－2－10)都バス小石川四丁目下車　▽講演　〝老後を元気に過ごすために〟(中年からの健康法)筑波大学教授　大塚正八郎　▽映画・三話(東宝提供作品)

※入場は無料、ご自由にご参加ください。

○お問合せ＝小石川保健所総務課業務係☎(565)6

献血にご協力ください

月日	時間	場所
3月16日	午後1時30分～午後3時30分	地下鉄後楽園駅前
3月18日	午前10時～11時30分　午後0時30分～3時30分	文京区役所庁舎(本郷支所)(日赤奉仕団)
3月25日	午前10時～11時30分　午後0時30分～3時30分	東京公園前(東京教育大学構内)(日赤奉仕団)　大塚分団奉仕団
3月30日	午前10時～11時30分　午後0時30分～3時	地下鉄後楽園駅前(保谷グループ奉仕)

※献血においでの場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。

○お問合せ＝東京都文京区献血推進協議会事務局☎(711)1(内線381)

出品者100人増、出品点数1,200点の増
ご協力ありがとうございました

生活用品ミニ交換・即売会実績

2月5日(火)～7日(木)に区民センターで行われた「生活用品ミニ交換・即売会」の実績は次の通りです。みなさんのご協力とご好意を感謝いたします。()内は、昨年の数。

●出品希望者245人(146)、出品点数3691点(2475)※残品680点は、文京区社会福祉協議会へ寄付(衣類617点、雑貨13点、くつ50足)

◆なお次回は、6月上旬に開催予定。

経済課消費経済係・文京区消費者の会

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

ねたきりのおとしよりへ

布団乾燥サービス・理髪サービスをご利用ください

布団乾燥サービス　月に1回布団乾燥消毒又は丸洗いを行っています。お申込みのできる方は、65歳以上の在宅のねたきりのおとよりの方で建物の構造その他の理由で日光による布団乾燥ができない方です。

理髪サービス　3か月に1回の割合で区内の理容師さんがお宅まで伺いますのでご自宅で調髪がうけられます。お申込みできる方は65歳以上の在宅のねたきりのおとしよりです。

◎お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

地元説明会――『都市計画道路の見直し』

都市計画道路再検討素案が、東京都から提示されました。その内容についての説明会を開催します。地元の方のご参加をお待ちしています。◎お問合せ＝土木部管理課計画係

月　日	時間	会　場
4月7日(月)	午後7時～9時	高齢会館(出張所2階)　高　島4－1－20
4月8日(火)		汐見小学校　千駄木2－19－23
4月10日(木)		猿楽小学校　白　山2－26－4
4月11日(金)		駒込会館(出張所2階)　本駒込5－7－19
4月15日(火)		関口台町小学校　関　口2－6－1
4月16日(水)		小日向台町小学校　小日向2－3－8

第2回録音テープ編集講習会　文京福祉センター

▽日時　3月17日(月)・18日(火)の2日間　午後1時30分から3時30分まで　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　視覚障害者用の録音テープの編集ボランティア活動のできる方　▽定員　10人　▽内容　録音テープ編集のための基礎的な知識と実技指導　▽講師　樋口友二（ボランティアコーナー登録者）　◎お申込み・お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係（音羽1－22－14☎941－2121）まではがきまたは電話で。

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上・3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦・保健婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方。③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方。④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方。⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方。　▽預かる児童数　3人以内　▽保育料　区で定めた額を保護者が支払うほかに都費・区費で一定の額を補助します。◎お問合せ・お申込み＝児童課保育係

相談

一人で悩んでいても……　法律出張相談

日常生活の上での土地・家屋・離婚等さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。

会　場	日　時
礫川出張所（小石川2－18－18）	3月19日(水)　午後1時～4時（受付は3時30分まで）
湯島出張所（湯　島4－1－20）	

◎お問合せ＝広報課広聴係

低利で手続きも簡単　大塚公益質屋

入質する物品と健康保険証、運転免許証などの身分を証明できるものと印鑑をお持ちのうえお気軽にご利用ください。

▽貸付条件　一世帯10万円以内・月利　3%、流質期限　4か月　◎お問合せ＝大塚公益質屋☎941－2157

お買得です　学用品割引セール

▽期間　3月15日～3月25日　▽対象　小学校新入生、小・中学校在学生　▽割引率・品目　一特価品を除く）2割引……鉛筆、クレヨン、クレパス、絵具、画筆、下敷、シャープペンシル、ノート、ホチキスNo.10、ホチキス針No.10、レポート用紙、筆入れ、定規、消しゴム、鉛筆削、書道用具、万年筆、ボールペン、サインペン　1割引……右記以外の学用品とランドセル、学生鞄　▽販売店　区内紙文具店と鞄店（協力店にはポスター掲示）学生鞄、ランドセルは鞄店4店で取り扱います。

国民年金　国民健康保険

国民年金保険料が4月分から改定されます

4月分から来年の3月分までの保険料が、1か月につき3,770円に変ります。付加保険料の1か月400円は変りません。年金額が物価スライド制により昨年増額されたのにあわせて、保険料も改定されたわけです。

巡回年金相談所のご利用を

国民年金に加入しなければならない方で、加入していても、保険料が納めてなかったり、これから納めても六十歳までに、年金を受けるに必要な納付期間を満たすことのできない方に、年金相談の通知を郵送しました。通知を受けた方は、最寄りの相談所または役所国民年金課窓口へ。

◎お問合せ＝国民年金課

月　日	時間	相談場所 会場名	所在地	電話
3月10日(月)	午前10時～午後3時30分	大塚出張所	千　石4－1－2	(946)8591
		大塚出張所	大　塚1－5－17	(947)2621
3月12日(水)・13日(木)		文京区役所（別館1階）	春　日1－16－21	(812)7111
3月14日(金)		汐見出張所	千駄木2－26－5	(827)8147
		駒込出張所	本駒込5－7－19	(827)8141

国保の保険料は4月から改定されます。

◎お問合せ＝国民健康保険課

区報"ぶんきょう"は届いていますか!!　配布はこのように

区では、毎月2回（10日・25日）区報「ぶんきょう」を発行し、区の行政や行事情報を区民の皆さんにお知らせしています。

この区報「ぶんきょう」は、区内の町会自治会などを通じて（町会自治会に加入・未加入にかかわらず）皆さんのお宅にお配りしています。

また、配布もれ、遅配などがございましたら、地元の町会自治会または広報課広報係へご連絡ください。

第一回史跡めぐり「文学コース」　啄木忌にちなんで

▽日時　4月13日(日)　午前8時30分、区役所正面前集合、午後4時30分区役所裏解散（予備日・4月20日(日)）　▽見学コース　関口芭蕉庵・啄木終焉の地・小石川植物園・無縁坂・猫の家・観潮楼（鴎の幼年時代）・漱石山房（一葉終焉の地）　▽定員　100名（ご応募いただいた場合は抽選）　▽参加料　無料（ただし植物園の入園料は各自負担）　▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住・在勤者　◎お申込み　往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、コース名を記入のうえ、（返信用にも宛先明記）3月31日(月)まで到着するように、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。なお、お申込みは1人1枚、口頭、電話でのお申込みは受け付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

今後行われる55年度の「史跡めぐり」の予定は次のとおりです。

第二回「小江戸川越をたずねて」、第三回「社寺コース」、第四回「将軍御成街道をゆく」、第五回「江戸時代コース」11月。その他史跡きんぱを2回予定しています。

図書館の催し

婦外記念本郷図書館

文学講演会

▽演題　「私の文学」「女の歴史について」　▽講師　作家　早船ちよ　▽日時　3月22日(土)午後2時～4時　▽入場無料　定員100人（先着順）　◎お問合せ＝☎(811)2070－2071

小石川図書館

小石川落語会　▽日時　3月28日(金)午後6時開場　6時30分開演　▽出演　林家九蔵、三遊亭楽太郎、立川談之助　▽演題「道具屋」「しの字嫌い」「抜け雀」「淀五郎」その他　▽入場無料　定員100人（先着順）　◎お問合せ＝☎(811)6745

本駒込図書館

第31回名作漫画を観る会

監督研究　ベルイマン　スエーデン映画「沈黙」イングマル・ベルイマン監督1962年作品　▽日時　3月22日(土)午後2時開場　午後2時30分開演　▽出演　イングリット・チュリンほか　▽解説、映画評論家　三木宮彦　▽入場無料　定員100人（先着順）

●休館日のお知らせ

館内特別整理のため、4月1日(火)から17日(木)まで休館します。なお、4月18日(金)から平常どおり開館します。　◎お問合せ＝☎(811)4117

真砂図書館

春休み特別子ども映画会　▽日時　3月30日(日)　第1回開映　午前10時30分　第2回開映　午後2時30分　▽上映作品　赤い仔馬　▽対象　小学生　▽入場無料　各回定員80人（先着順）　◎お問合せ＝☎(811)6801　※3月30日(日)は日曜開館します。

区政モニター募集

▷モニターの仕事　区政モニターアンケート（年4回）の回答等　▷募集期間　3月15日(土)　▷募集人員　50人　▷応募資格　区内に引き続き3か月以上居住し、住民基本台帳に記載されている20歳以上の方。ただし、都及び都内市区町村の公務員を除きます。

申込書は区役所広報課・出張所にあります。

◎お問合せ＝広報課広聴係

事業所税の申告は3月15日まで

個人事業主の方が、昭和54年12月31日現在で、23区内にある事業所・事業所の、合計使用床面積が1,000㎡を超えるか合計従業者数が、100人を超える規模で事業を営んでいたときは、事業所税を申告し、納税してください。文京都税事務所

相談

3月の移動消費者相談

区では、身近なくらしのコンサルタントとして、移動消費者相談を毎月行っています。

商品・サービスについての苦情相談・買物相談等お気軽にご利用ください。

場　所	月　日	時間
汐見出張所	3月18日（毎月第3火曜日）	午後1時30分～午後3時30分
湯島出張所	3月21日（毎月第3金曜日）	

電話でOK　再利用情報ダイヤル

家庭で使われなくなった大型生活用品を必要としている方にあっせん。その再利用を図る目的で再利用情報ダイヤルは活動しています。取扱い品目は、自転車、テレビ、机、いすなどの大型生活用品で、あっせん料は無料です。

これからの季節、学習机、いすなどの学習用品、自転車などの品を必要としている方は、是非ご利用ください。

これから3月、4月は引越しのシーズンです。たんす、机、食器棚等家財道具の処分に困っている方は、粗大ゴミとせず、早めにご連絡ください。

▽受付　文京区消費者の会☎(811)8800　▽受付日　毎週火曜日～土曜日　▽時間　午前10時～午後3時　◎お問合せ＝経済課消費経済係

商品研究会　オーディオ入門　初歩のステレオ知識を……

ステレオを買う時に最低限知っておきたい知識、使い方の知識など最も初歩的な入門講座です。

この講座を、音楽につまれた潤いのある生活への第一歩としてみてはいかがでしょうか。

▽日時　3月25日(火)午後1時30分～3時30分　▽場所　社会教育館（文京区立一中5階）　▽テーマ　オーディオ入門　▽講師　パイオニア㈱第一音響部長付　長　真弓　▽定員　50人（お申込み多数の場合は抽選）　▽締切り　3月21日(金)　◎お申込み・お問合せ＝経済課消費経済係

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　◎お問合せ＝経理課管財係、児童課保育係

印鑑登録証明書が「緑色」になります

現在、印鑑登録証明書は白色紙を使用していますが、4月1日から緑色で「ぶんきょう」の小文字を全面に印刷し、区の紋章を中央に配したものに変ります。

まちの美化一人ひとりの心がけ

道路をきれいに……道路や緑地帯に空カンやタバコの吸がらなどの投げ捨てをやめましょう。

川をきれいに……神田川には大きなコイが住みついています。ゴミなど捨てないようにしましょう。

公園、広場を清潔に……公園、広場などはみんなのもの、お互いによごさないように心がけましょう。

商店街一斉安売デー

三月十五日(土)

魚安売デー

三月十八日(火)

品目　ぶり

豚肉産直デー

三月二十一日(金)

文京区高齢者事業団事務局が移転

3月28日(金)から、新設の文京区湯島総合センター内に事務室が移転されます。（新住所）文京区本郷3－10－18◎お問合せ＝文京区高齢者事業団☎(811)9100、(812)9248－9



区報 ぶんきょう
昭和55年
3/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第775号　●毎月10・25日発行

湯島総合センターが4月にオープン

赤ちゃんからおとしよりまで幅広く利用できます





土地の有効利用と利用者の利便を図るため、幼稚園・寿会館・区民会館・緊急一時保育所・図書館・児童館・高齢者事業団を併設した区で初めての複合施設、通称「文京区湯島総合センター」(本郷三－十一－十八)がオープンします。同センターは、神田郵便局湯島小包分室跡地に、区が二年計画で建設していましたが、このほど区議会並びに地元の方々のご協力により、完成しました。

外壁をクリーム色と一部赤レンガで統一した近代的な湯島総合センターは、鉄筋コンクリート造地下一階、地上五階建の建物で、延面積三三四六・一九平方メートル、総工費六億四千万円余の費用をかけ建設されました。

五階建、七つの施設が

湯島総合センターは、強い地震にも耐えられるように設計されており、また、非常時に備えるための避難用すべり台と、利用者の安全を確保するために敷地内に歩道(幼稚園の園庭前)が設置されています。

一、二階は、湯島幼稚園(四歳児、五歳児各八十人、計百六十人収容)と文京区高齢者事業団の事務室及び作業所があります。



三階には、地域のおとしよりが余暇を過ごしたり、老人クラブの活動にご利用いただく湯島寿会館、地域の方々の会議や集会の場としてご利用いただく区民会館、そして両親や家族の病気、出産等により家庭において、一時的に子どもの養育ができない方のために、一時的にお子さんをお預かりする緊急一時保育所があります。

四階は、どなたでもお気軽に自由に本を選べ、皆さんの本棚がわりにご利用いただける真砂図書館湯島分館があります。



五階は、安全で楽しい遊びや、創作活動を通じて、健全で情操豊かな子どもたちを育成するための湯島児童館があります。



各施設の利用方法等は二面をご覧ください。あなたの湯島総合センターをご利用ください。

なお、湯島寿会館、湯島児童館の建設費については、年金積立金還元融資資金が、充当されています。

湯島総合センター施設一覧

施設名	階別	開館日(予定)	電話
区立湯島幼稚園	1・2階	—	814-9243~4
文京区高齢者事業団	1・2〃	—	814-9248~9
区立湯島寿会館	3〃	4月8日	814-9245
湯島第二会館	3〃	4月8日	—
区立湯島緊急一時保育所	3〃	4月7日	814-9246
区立真砂図書館湯島分館	4〃	4月30日	814-9242
区立湯島児童館	5〃	4月7日	814-9247
文京区湯島総合センター管理事務室	1〃	—	814-9241



労働相談の場所が変ります
勤労福祉会館に

従来、区役所１階で開設していた労働相談は、４月より区立勤労福祉会館で行います。

▷相談日　毎月第２、第４金曜日
▷時間　正午～午後３時
▷場所　勤労福祉会館１階創作室（本駒込４－35－15）
○お問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711内線26



緊急一時保育は湯島総合センターで

緊急一時保育事業は、従来、区内のボランティア（緊急一時保育員）の方々のご協力により、それぞれの家庭で対象児童の保育を行ってきました。

このたび、湯島総合センター開設にともない、同センターの３階に緊急一時保育所を設置しました。従前の緊急一時保育員による各家庭での保育は三月末日をもって廃止します。

○お問合せ＝児童課保育係　☎(812)7111内線431

湯島総合センター利用案内

5階

湯島児童館

四月七日に開館

児童館は、安全で楽しい遊びや、創作活動を通じて、健全で情操豊かな子どもたちを育成するための「こども達の地域施設」です。

日頃は、専任指導員の指導のもとで、ゲーム・手工芸・読書などが行われます。また、映画会・人形劇・卓球大会・おばけ大会などの行事も予定しています。

▽対象児童　主に、小学校就学一年前から小学校六年生まで。（幼児は、保護者が同伴すれば午前中利用できます）

▽開館時間　午前十時から午後五時まで。

▽休館日　日曜日・祝日・年末年始

▽設備等　遊戯室＝卓球、マット運動、大型積木遊び、トランポリン、映画会など

工作室＝木工、金工、紙細工、粘土細工、絵画などの創作活動

図書室＝図書の貸出し、読書、紙芝居など（集会室を兼ねます）

▽利用方法　登録制となっていますので、児童館で登録証の交付を受けてください。

▽使用料　無料

なお、児童館内に、両親が共働きや病気中、また、自営業などのために、放課後、自宅で保護者の世話を受けられない児童（小学一～三年生）のために、学童保育（育成室）も行います。

○お問合せ＝児童課児童係☎803七二一二（内線）四二八

4階

真砂図書館湯島分館

四月三十日に開館



区立図書館として七番目の湯島分館は、面積も蔵書数も小規模ですが、それだけに気軽に利用できる図書館を目指しています。蔵書は子ども向きの絵本・児童図書をたくさんそろえました。一般の方には小説などの気軽な読物や、料理、手芸などの家庭向きの本を主にそろえています。

子どものためには「えほんのへや」を設けてあります。小さい部屋ですが、靴をぬいであがるようになっており、絵本を見たり紙芝居をしたりして楽しめるようになっています。

開館時の蔵書数は、一万五千二百冊（一般八千冊、児童五千冊、絵本二千冊、紙芝居二百組）ですが、五十五年度末には、二万四千三百冊がそろう予定です。

▽開館時間（貸出時間）　午後一時～五時

▽休館日　日曜日・祝日・毎月第一木曜日（館内整理日）・年末年始

○お問合せ＝真砂図書館湯島分館☎803九二四二

3階

湯島寿会館

四月八日に開館

▽開館時間　午前九時～午後五時

▽休館日　毎週月曜日・敬老の日を除く祝日・年末年始

▽設備等　和室二・ホール・浴室（正午～午後四時）・テレビ・ステレオ・囲碁・将棋・ヘルストロン（設置予定）・マッサージ機・ヘルスメーター

▽利用方法　①六十五歳以上の方は寿手帳をお持ちになればいつでも利用できます。②六十歳～六十四歳の方は、老人福祉課老人福祉係に申し込み、個人登録証の交付を受けてご利用ください。③老人クラブが団体で利用するときは、会館に直接申し込んでください。

▽利用日　個人＝火・水・金・土曜日　団体＝木・日曜日

▽使用料　無料

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎803七一一二（内線）四二二

湯島第二会館

四月八日に開館

地域の方の会議・集会の場としてご利用ください。

▽開館時間　洋室＝午前九時～午後六時　和室＝午後六時～午後十時

▽休館日　毎週月曜日、祝日、年末年始

▽利用受付場所　文京区湯島総合センター管理事務室

○お問合せ＝区民課庶務係☎803七一一二（内線）三二七、または一階管理事務室☎803九二四一（四月四日以降）へ。

湯島緊急一時保育所

四月七日に開館

両親や家族の病気・出産等により、一時的に子どもの養育ができない場合、保育します。

▽対象児童　区内在住の生後四か月から小学校就学前までの健康な児童　▽定員　二十人　▽保育期間　一か月以内

▽保育時間　午前七時三十分から午後六時まで　▽保育料　日額九百円（八時間以内で昼食代等を含む）超過料金三十分ごとに百円　▽申込手続　児童課窓口へ印鑑、健康診断書等を持参しお申し込みください。

○お問合せ＝児童課保育係☎803七一一二（内線）四三一

1・2階

湯島幼稚園

湯島幼稚園の規模は、収容幼児数百六十人（四歳児八十人、五歳児八十人の四学級）で、職員室兼保健室、遊戯室、図書室、資料室などがあります。園庭は、全天候型軟質舗装、遊具は、スベリ台、ブランコなどが設置されています。



高齢者事業団

高齢者事業団は、高齢のため就職がむずかしい方や、もう就職を望んでいないが、長年の経験と能力を生かして働きたいというおとしよりが集って、都や区、民間の事業所などから仕事を引き受け、各人の希望と能力に応じて仕事を進めていく団体です。

○お問合せ＝文京区高齢者事業団☎803九一〇〇、803九二四八～九

男女平等の実現と社会の発展のために

第4回文京区婦人会議から



文京区婦人会議の第4回会議が、去る二月二十七日、傍聴者が熱心に聞きいる中、区役所四階会議室で開催されました。

会議は、中西会長の開会のあいさつの後、①婦人問題討議のための共通理解事項について、②分科会について、③今後のスケジュールについての三点を議題に進められました。

(1)婦人問題討議のための共通理解事項について

中西会長から、婦人問題討議のための共通理解事項として、

○婦人会議の答申は、文京区基本構想の理念に掲げられている「婦人の参加」を具体化するための基本的方向を示すものである。

○ここにいう「婦人の参加」とは、政治・経済・社会・文化など国民生活のあらゆる分野へ、婦人が男性と平等に参加することである。

○婦人問題を解決していくための基本理念は、個人の尊厳、基本的人権並びに人間性の尊重である。

○婦人問題の解決には、男性の理解と協力が不可決である。従って、婦人問題は単に女性だけの問題ではなく男性にとっての問題でもある。

など十八項目にわたっての提案があり、検討の結果、了承されました。

(2)分科会について

分科会の構成については、下表のように決定しました。

分科会の構成　●座長　○副座長

区分	第1分科会（教育・参加・労働）	第2分科会（福祉・保健・家庭）
学識経験者	●真関　晴	●松下　順子
	○神田　道子	○波多野榮子
区議会	保田　富士夫	小里　秋男
	大仁　京子	飯塚　久子
	川村　一七子	上野　博
	笠原　広信	落合　光世
		小竹　紘子
区民	塩見　美幸子	稲葉　安子
	鈴木　啓子	小泉　フミ子
	高村　純	原田　美知子
	宮田　愛子	山本　雅子
	山田　清子	

中西会長は、両分科会へ参加

(3)今後のスケジュールについて

婦人会議では今後、分科会を中心に検討を進め、その結果をもとに中間のまとめを行う予定になっています。

これをもとに、さらに区民の皆さんからご意見をいただき、答申としてまとめていく考えです。

スケジュールは次のように決定されました。

- ●分科会での検討（七月中旬まで）
- ●中間のまとめ（九月）
- ●区民の意見を聞く会（十一月）
- ●最終答申（五十六年三月）

なお、当日は全体会終了後分科会にわかれ、それぞれ今後の進め方等について協議しました。

婦人会議に皆さんの声を

「八〇年代は女性の時代である」といわれています。そして、この八〇年代の大きな課題の一つに婦人問題の解決があります。

婦人問題――それは「口にいうと、"性による差別に起因する種々の問題」であると思います。

婦人会議では、この婦人問題を解決していくためには、男性をも含めた区民の皆さん一人ひとりの理解と協力が重要との考えから、討議のための共通理解事項として、答申の内容は、区民の皆さんの意見を十分尊重したものとする。ことを掲げています。

婦人会議では、その検討領域を「教育」「参加」「労働」（第一分科会）、「福祉」「保健」「家庭」（第二分科会）の六つに分類し、今後はそれぞれの分科会を中心に検討を進めていくことになっています。

皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。

○ご意見・お問合せ＝文京区婦人会議事務局（企画課）☎803七一一一（内線）二〇五、二〇六

東京都市計画道路を再検討

健康で、安全な都市生活及び機能的な都市生活を確保するためにつくられた「東京都市計画道路再検討素案」。

その基本方針に基く「道路網及び幅員」の内容は先の一月二十五日号でお知らせしました。今回は、「計画の実現にあたっての配慮」と道路網図をお知らせします。

計画の実現にあたっての配慮

道路の作り方

道路の作り方は、通常の道路事業が、主体的になります。これに加えて地域の実情により、土地区画整理事業・都市開発など面開発の手法を積極的に折込み、まちづくりの一環として、道路整備の促進に努めます。また、沿道環境の保全又は道路の防災機能の向上を図ることが必要な区間は、面的開発法のほか、いろいろな制度を積極的に活用するものとしています。

事業の実施に当っての優先順位

事業計画は前期（おおむね昭和65年まで）に完成もしくは着手すべき路線と後期（昭和75年まで）に完成もしくは着手することを目指す路線に分けられています。特に、前期の路線は次の観点に基き選定を行っています。

①現道幅員15メートル未満の指定避難道路の改築等都市防災のための道路　②主要な環状線、放射線など都市の骨格を形成する道路　③地域サービスの向上に有効な計画道路　④地下鉄・下水道等、他の施設の整備に関連する道路。

また後期に予定されている路線は、いろいろな事業手法の組合せにより、目標年次を目指して、できる限りすみやかに事業化を図るべきであるとされています。

地域環境を守るために

居住環境区域の外側を囲む都市計画道路の整備に当っては、その道路の性格、沿道の土地利用の状況等に応じ、環境施設帯の設置のほか、緩衝建築物あるいは、緩衝緑地を設置する沿線環境整備促進事業等を積極的に適用し、沿道の環境保全に努めるべきであるとしています。

計画区域内の建築制限への対応

都市計画区域内は、都市計画法に基いて、建築物の建築が規制されています。

しかし、防災対策及び近年の建築の動きを考えて、特別の事情のある場合には、建築制限の緩和を行うことも止むを得ないと考えられるので、その具体策を早急に検討する必要があるとしています。

○お問合せ＝土木部管理課計画係☎(03)7111内線476

地元説明会

都市計画道路再検討素案の説明会を開催します。地元の皆様のご参加をお待ちしています。

日時		会場
4月7日(月)	午後七時～九時	湯島会館(出張所2階)　湯島4－1－20
4月8日(火)		汐見小学校　千駄木2－19－23
4月10日(木)		指ケ谷小学校　白山2－28－4
4月11日(金)		駒込会館(出張所2階)　本駒込5－7－19
4月15日(火)		関口台町小学校　関口2－6－1
4月16日(水)		小日向台町小学校　小日向2－3－8



課税・納税証明書の請求は

区役所の納税課で扱っている証明はつぎの二種類です。

○特別区民税・都民税課税証明書＝総所得金額と課税額の証明（非課税を含む）

○特別区民税・都民税納税証明書＝総所得金額と課税額及び納税額の証明

証明書を請求するときは

○印鑑を忘れずに。○提出先または使用目的、年度、課税証明書・納税証明書のどちらが必要かをよくお調べのうえおいでください。

やむをえず代理の方が請求する場合は、代理人選任届又は代理権授与通知書（委任状の場合は100円の収入印紙が必要）と代理の方の印鑑をおもちください。

その他、次の点にご注意ください。○申告していない方の証明書は発行できません。○請求年度の一月一日現在、文京区に住民登録がない方の証明書は発行できません（請求は住民登録をしていた市区町村役場）。

納税証明書を請求される方で、その納付が一か月以内の場合はお手数でも領収証書をご持参ください。

○お問合せ＝納税課管理係☎(03)7111内線277

婦人会館用地を捜しています

▷面積　1,000平方メートル以上
▷地域　文京区内
○お問合せ＝☎(812)7111、経理課管財係
西庵258　区民課庶務係西庵327

みんなでみどりのまちづくり





みどりの相談コーナーをご利用ください

春は園芸を楽しむ人にとって忙しい季節です。種まき・植え付けなど、そして暖かくなれば病虫害の駆除にも忙しくなります。

みどりの相談コーナーは、植木・草花などを増やし、育てる方のために、ご相談に応じています。

何でもお気軽にご相談ください。

○相談日　4～6月、9～11月と56年3月の毎週水曜日、午後1時～4時

○場所　区役所本館一階戸籍課前ロビー

※相談に来られない方のために電話相談（時間内）☎813-7111内線599でも受付けています。

保護樹木538本・保護樹林19か所に

区では昭和五十年から民有地の直径五十センチメートル以上の大木を保護指定してきました。現在五百三十八本が保護指定され、「文京区保護樹木」として、樹木の態様に応じて、剪定、施肥、防護柵などの保護措置を講じています。

また、樹林面積五百平方メートル以上の樹林については、「文京区保護樹林」の対象とし、現在、十九か所が指定されています。

新たな植栽場所がほとんど残されていない文京区にとって、これらの保護樹木・保護樹林を大切に守り育てていくことは、区民と区との共通の責務です。

保護樹木の指定
昭和54年12月指定分

所有者	所在地	本数
法真寺	本郷5-27-11	1本

保護樹林の指定
昭和55年2月指定分

所有者	所在地	面積
(財)和敬塾	目白台1-21-2	9,300㎡

みどりの育成協定でアジサイの名所づくり

白山台地の上にひときわ高くそびえ立つ大イチョウ。その下にある白山神社には、「みどりの育成協定」によるアジサイの植込みがあります。また、隣りの区立白山公園にも多くのアジサイの株が植えられています。

そして今年二月、白山神社近くの、最乗寺東京別院にも、「みどりの育成協定」により地元の白山前町会が育成管理するアジサイの植込みができました。本山の小田原の道了尊最乗寺はアジサイの名所として名高いところ。

白山神社付近が、将来、文京区のアジサイの名所として有名になる日を待ち望みながら、地元のみなさんが楽しみにしています。

生垣で安心して住めるまちに

地震の際、欠陥ブロック塀の危険なことは、誰でもが認めることです。生垣にすれば、防災上も、みどりのまちづくりの点からも望ましいことです。

区では既に十二件、百十五メートルの生垣について補助金を交付してきました。

春は、サザンカ・イヌツゲ・サンゴジュ・モクセイなど生垣用樹木の移植に適当な時期です。ブロック塀に不安を感じている方、生垣に造りかえてみませんか。

○補助の対象となる生垣の条件

①生垣用樹木の高さが一メートル以上であること。②生垣の総延長が二メートル以上であること。③生垣用樹木が、相互に葉の触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること。④道路に面していること。

○補助金の額　一メートル当たり三千円。（ただし、造成費用が三千円に満たない場合は実費）

○補助金の交付の申請　①生垣造成工事完了後、六十日以内に申請してください。②区で現地調査を行います。③申請など詳しくは事前にご連絡ください。

○お問合せ＝環境課緑化係☎813-7111内線585

生垣を展示します 後楽園花まつり会場で

後楽園花まつり会場で、生垣の見本を展示します。区内ではなかなか見られなくなった生垣です。ぜひご来場のうえ、ご覧になり、ご利用ください。

なお、「後楽園花まつり」では、草花・観葉植物・盆栽など三万点が展示即売されます。

▽会場　後楽園ホール前広場　▽期間　3月22日(土)～3月30日(日)　午前10時～午後6時

さつき・きんもくせい ひめりんごの苗木、畑土を無料配付

区では、毎年恒例の苗木・畑土の無料配付を、五月十日(土)に行う予定です。応募の方法など詳しくは、次号四月十日号でお知らせします。区段掲示板・身会館・保育園などにはポスターを掲示します。

昭和55年春の交通安全運動
4月6日(日)～15日(火)



安全は家庭の中からしつけから



まず、ゆずり合い

今年の春の交通安全は、ゆずり合い運動の推進を基調に、①歩行者、特に新入学園の子どもの事故防止。②自転車の安全利用の促進。安全運転管理の充実・徹底。

区内の交通事故は年々減少していますが、子どもの交通事故は、依然として横ばいの状態です。

子どもの交通事故の中で、最も多いのは「とび出し」による事故で、成人の「とび出し」の二倍以上です。つぎに多いのは、「自転車乗車中の事故」です。せまい道路での、車とのすれ違いは危険です。一度自転車を降りて、車が通りすぎるのを待つように、また、自転車のスピードを出しすぎないよう、ゆっくり運転をしてください。

あぶないよ
あるきながらのふざけっこ

道路では、いつどこから車が出てくるかわからないものです。車は急には止まらないことを、常に覚えていてください。

四ツ角は　ベダル　を止めて
みぎひだり

自転車の点検、整備を完全に。
～安全のしるし　TSマーク～

無謀運転の追放、が重点目標です。

区民のみなさんが、自ら進んで交通ルールを守り、安全できわやかな交通の場を確立するようにしましょう。

あぶないと
子を叱るより手を引こう

幼児の事故では、とび出し事故が多く、その原因は保護者（特に母親）への後追いによる事故が多数を占めています。ご注意ください。

あぶないよ
あるきながらのふざけっこ

道路では、いつどこから車が出てくるかわからないものです。車は急には止まらないことを、常に覚えていてください。

四ツ角は　ベダル　を止めて
みぎひだり

自転車の点検、整備を完全に。
～安全のしるし　TSマーク～

交差点　ゆずる勇気に　待つゆとり

交通量の激しい交差点では、追突事故が多発しています。信号待ちするゆとりと、ゆずり合い運転で事故を防ぎましょう。

交通事故被災世帯に生活つなぎ資金

交通事故によって当面する医療費や生活費にお困りの世帯にお貸しする制度です。

▽対象世帯　交通事故で人身上の被害を受けた方と生計をともにしていた世帯で、事故発生時から申請時まで主たる世帯員が文京区内に居住している世帯。▽貸付限度額　同一交通事故につき、20万円以内の範囲で貸付。▽貸付期間　1年以内　▽貸付利子　無利子　▽返済方法　一括返済（特別の場合分割返済）▽連帯保証人　①区内に引続き1年以上居住していること。②一定の職業を有し、独立の生計を営んでいる世帯であること。

○お問合せ＝厚生部管理課庶務係☎813-7111内線417・418

お問合せは防災課☎813-7111内線593へ。

昭和54年中の区内の交通事故

五十三年中の交通事故にくらべ、件数で三十四件、死傷者計は三十六件と減少しました。これで四十三年から連続十一年の減少記録達成がなりました。駒込署管内では、死亡事故ゼロの日連続一千日を十二月十三日に達成。また、本富士署管内・大塚署管内でそれぞれゼロの日一年間が達成されました。

花見だ〜い 第9回 文京さくら祭り

4月1日(火)〜4月10日(木) さくら通りで
(小石川4丁目〜5丁目境)

催し物　4月5日(土)　10時　鼓笛隊の行進　午後1時〜1時30分　式典　1時30分〜文京ジュニア吹奏楽団の演奏ほか
4月6日(日)　13時　交通安全パレード　※時間は多少変更することがあります。
(雨天中止)
歩行者天国　4月5日(土)・4月6日(日)の午前10時〜午後6時

ここがポイント 訪問販売の知識

第32回消費生活移動展

4月5日(土)　午後1時〜4時
4月6日(日)　午前10時〜午後4時
●文京さくら祭り会場で
※両日とも雨天中止

セールスマンが各ご家庭に出向いたり、街頭で商品を販売する「訪問販売」がここ数年の間、急速に伸びています。それと共に、消火器・学習機材・自動販売機などの商品の販売をめぐり、トラブルが目立って増えています。

この訪問販売の現状とトラブル防止に役立つ法律知識を知っていただくため、今回の消費生活移動展は「訪問販売」をテーマに取組みました。

この他、簡色料の実験や紙風船をさし上げるクイズなどもあります。お花見のついでに、ご家族でおいでください。

マ内容　・訪問販売とは？　・これも訪問販売です。・訪問販売の手口　・セールスマンの来意を確める　・契約の際の署名、捺印は必ず自分で！　・販売条件に、よく目を通してから契約を　・消耗品の開封使用は避ける　・クーリングオフ(解約)をご存知ですか？　・クーリングオフは内容証明付郵便で　・これからの訪問販売のあり方

マ展示物　訪問販売商品あれこれ(消火器、朝鮮人参、学習機材など)　マ実験　ビタミンC、合成着色料の検出　※テスト・アンケートにご協力くださった方に、粗品をさしあげます。

※なお、当日は専門の相談員がみなさまの買物相談、苦情相談を受けつけます。訪問販売のトラブルでお悩みの方は、ぜひご利用ください。

●「合成洗剤」をテーマに
なお、共催の文京区消費者の会では、"合成洗剤"のテーマで、パネルと実物を展示します。

●新しいゴム管に交換　東京ガスでは古いガスゴム管を新しいゴム管とお取替します。会場に直接、古いゴム管をお持ちください。

マ主催　文京区・文京区消費者の会

◎お問合せ＝経済消費生活係☎(812)7111内線355・356











文社協だより

寄託金（二月分）（敬称略）
▼三千円　渋谷区幡ヶ谷二一四五　田中よし　▼五千円　本郷四一一六　引馬靭吉　▼二万円　本郷四一一六　内田よ　▼七万円　台東区台東四一一九　東京都共済農業団連合協同組合・東京婦人共済農業団練成校　▼五千円　本郷三一四〇　桑原三郎　▼二十万円　小石川三一二〇　日のもんクラブ　▼千八百四十三円　文京笑和クラブ　▼三千二百五十三円　豊島五百寿会　▼三千二百五十三円　豊島五百寿会　▼千三十円　本郷台老人クラブ　▼三千五百五十四円　本郷台老人クラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　林町長寿会　▼四万二百十二円　文京笑和クラブ　▼三千二百五十三円　豊島五百寿会　▼三千二百五十三円　豊島五百寿会　▼千三十円　本郷台老人クラブ　▼三千五百五十四円　本郷台老人クラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員　▼千六百十円　日のもんクラブ　▼二千七百四十円　小石台クラブ　▼万四千二百八十円　奇蹟余協和金の一部・駒込地区老人クラブ会員

寄託品
▼衣類　三点　大塚六一三二　大西雄子　▼衣類　三十点　目白台三一一　横森正吉　▼衣類　三点　千石四一四二　豆酒節　▼男衣類　三点　千石四一四二　豆酒節　▼男衣類　一箱　三箱・男クツ　一箱・雑貨物　一箱　文京区消費者の会　▼車椅子　一台　小山智男

保健所の健康相談（4月）

区分	対象	小石川保健所 春日1−9−2 (813)5656 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5−20−18 (821)5106 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木		毎週火・木	
乳幼児健診	小石川→経過観察検診 本郷→一般乳幼児経過観察検診	4月1日(火)	午前9時〜10時30分	4月2日(水) 要予約制	午後9時〜10時30分
	3か月児(55年1月生)※通知制(届かない方は連絡してください)	4月8日(火) 4月22日(火)		4月9日(水) 4月16日(水)	
	1歳6か月児(53年10月生)※通知制(届かない方は連絡してください)	4月15日(火)	午後1時30分〜2時30分	4月8日(火)	午後1時〜3時
	3歳児(52年3月生)※通知制(届かない方は連絡してください)	4月15日(火)	午前9時〜10時30分	4月23日(水)	午前9時〜10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	4月1日(火)		4月2日(水)	
BCG	一般・乳幼児	4月3日(木)		4月4日(土)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時〜1時30分	毎週金	午後1時〜1時30分
歯科相談	歯体不自由児の疑いのある方	毎月第2木曜	午後1時〜2時30分	——	——
成人病相談	一般成人	毎週金		毎週木 要予約制	午後1時〜3時
精神衛生相談	家族歴に予防策の保健婦に二度続けください。	4月3日(木) 4月17日(木)	午後1時〜3時	毎月第2木 要予約制	午後1時30分〜3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時〜2時30分	毎週木 要予約制	
育児相談	乳幼児の母親	4月28日(月)	午後1時〜3時	4月2日(水)	午前9時〜10時30分
がん診断室	がん疑の方、家族、その他の方 要予約制	4月9日(木)	午後1時〜3時	——	——
乳がん検診	30歳以上の女性	——	——	第1・第3木曜 要予約制	午後1時30分〜2時
胃がん検診	40歳以上	4月22日(火)	午後1時30分〜2時30分	——	——
歯石相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健婦に連絡してください。			

保健衛生のお知らせ

飼い犬の登録と予防注射

55年度の定期登録と第一回狂犬病予防注射を次の日程で行います。お近くの会場で、お受けください。なお、小石川・本郷保健所の窓口でも犬の登録を受付けています。

マ料金　3500円(登録1500円、注射1250円、注射済票300円)　※当日雨天のときは中止し、一週間後の振替日に行います。料金は、つり銭のないようお願いします。

◎お問合せ＝小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(821)5106

月日	時間	場所
4月1日(火)	午前10時〜午後1時30分	進徳出張所
4月2日(水)	午前10時〜午後1時30分	駒込出張所
4月3日(木)	午前10時〜午後1時30分	向丘出張所
4月4日(金)	午前10時〜午後1時30分	根津出張所
4月7日(月)	午前10時〜午後1時30分	本郷保健所
4月8日(火)	午後1時30分〜3時30分	大塚出張所
4月9日(水)	午前10時〜午後1時30分	白山神社
4月10日(木)	午前10時〜午後1時30分	大塚出張所
4月11日(金)	午前10時〜午後1時30分	小石川保健所
4月14日(月)	午前10時〜午後1時30分	春日出張所
4月15日(火)	午前10時〜午後1時30分	礫川出張所
4月16日(水)	午前10時〜午後1時30分	ひかわ神社
4月17日(木)	午前10時〜午後1時30分	本郷保健所

表(　)内は雨天のときの振替日

一歳六か月児健康診査の受診方法が変わります

四月一日から一歳六か月児健診にかぎり、つぎのように変更されます。

健康診査の通知をお受け取りになった方は、定められた日時に保健所や歯科健診と育児相談を、先に受診してください。そのときに一般健康診査の受診票をお渡ししますので、それを区内の実施医療機関にお持ちになり、一カ月以内に内科健診と保健指導をお受けになってください。◎お問合せ＝小石川保健所予防課☎(813)5656・本郷保健課予防課☎(821)5106

献血にご協力ください

4月15日(水)	4月16日(木)	4月17日(金)	4月21日(火)
午前10時〜午後3時30分			

4月15日(水)	4月16日(木)	4月17日(金)	4月21日(火)
午前10時〜11時30分 午後0時30分〜3時30分			
順天堂大学医学部(医学部本館2階) 日赤赤十字団員大学団委仕	順天堂大学医学部(医学部本館2階) 日赤赤十字団員大学団委仕	順天堂大学医学部(医学部本館2階) 日赤赤十字団員大学団委仕	順天堂大学医学部(医学部本館2階) 日赤赤十字団員大学団委仕
地下鉄後楽園駅前(役場クルーズ委仕)			
文部省本郷会館 東大赤門前入る 日赤赤十字団員大学団委仕			

※献血においでの場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。

◎お問合せ＝東京都文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111内線381

乳がん検診

マ対象　区内在住の30歳以上の女性　マ日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分〜2時30分　マ場所　本郷保健所　マ料金　無料　マ検診内容　一般検診(視診・触診)と精密検診(X線乳房撮影)※生理前の7日間は避けてください。◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係窓口へ直接か、または、☎(821)5106へ。

胃がん検診

マ対象　35歳以上の区民(ただし、①妊娠中の方。②妊娠の可能性のある方。③過去に胃の手術を受けたことのある方。④確定診断がつき、現在治療中の方を除く)　マ日時・定員　4月7日(月)午前40名。※先着順　マ料金　無料　マ検診場所　東京都がん検診センター　マお申込み＝往復はがき(返信用にも必ず住所、氏名を)に、住所・氏名・生年月日・希望日時・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1−9−21小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ。

春の定期予防接種

対象となる方には、通知します。通知の届かない方(特に最近転入した方や住所変更をした方は通知が届きませんのでご注意ください)、その他、お問合せは次の各保健所へどうぞ。

マ日時・場所　別表　マ対象　①急性灰白髄炎(小児まひ)　1回目＝昭和54年5月1日から昭和54年10月31日までに生まれた方。2回目＝昭和53年11月1日から昭和54年4月30日までに生まれた方。②二種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)　1期＝昭和52年10月1日から昭和53年3月31日までに生まれた方、2期＝昭和51年10月1日から昭和52年3月31日までに生まれた方で1期の接種を完了後12か月以上経過した方。◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、本郷保健所予防課業務係☎(821)5106

地区	受付時間	急性灰白髄炎(ポリオ)1回目・2回目	三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風) 第1期(3回式) 1回目	2回目	3回目	第2期及び1期もれ
小石川保健所	午後1時〜3時30分	5月27日(火)	4月22日(火)	5月20日(火)	6月17日(火)	7月15日(火)
小石川保健所		5月28日(水)	4月23日(水)	5月21日(水)	6月18日(水)	7月16日(水)
小石川保健所		5月29日(木)	4月24日(木)	5月22日(木)	6月19日(木)	7月17日(木)
小石川保健所		5月30日(金)	4月25日(金)	5月23日(金)	6月20日(金)	7月18日(金)
小石川保健所		6月6日(金)				
本郷保健所	午後1時〜3時30分	5月20日(火)	4月15日(火)	5月13日(火)	6月10日(火)	7月8日(火)
区民センター		5月21日(水)	4月16日(水)	5月14日(水)	6月11日(水)	7月9日(水)
本郷保健所		5月22日(木)	4月17日(木)	5月15日(木)	6月12日(木)	7月10日(木)
区民センター		5月23日(金)	4月18日(金)	5月16日(金)	6月13日(金)	7月11日(金)
本郷保健所		6月17日(火) 6月19日(木)				

成人病相談室

マ対象　一般成人　マ日時　毎週水曜日午後1時〜3時　マ検診内容　一般検診(尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影)　料金＝一、七五〇円　以上の検査の結果、精密検診が必要な方は次の検査もできます。精密検診：眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査等)　マ料金　約三千円(※つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。)◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係窓口へ直接か、または☎(821)5106へ。

健康な赤ちゃんを育てるためにタバコをやめてみませんか

若い女性の喫煙がめだっていますね。特に妊娠中の喫煙は、胎児の成長に影響をあたえ喫煙量の多いほど出生時体重差があり、また低体重児出生の割合が増えていると多くの研究者から報告されています。タバコの害は、①ニコチンが血管を収縮させ血液の流れを悪くするため胎児が栄養不足になりやすい。②タバコの煙の中の一酸化炭素は酸素にくらべ血液のヘモグロビンと結びつきやすく、胎児が軽度の酸欠状態になる。③煙の中の有害ガスの解毒には胎児の成長に必要なビタミンB12と必須アミノ酸が大量に消費されてしまう。④煙により空気が汚染されると気分が不快になったり、喘息発作等の誘因になりやすい。"タバコは百害あって一利なし"です。健康な赤ちゃんを出産するため、また生まれた赤ちゃんが健康に育つためには、妊娠中の方のみでなく育児にたずさわる母親のタバコも大いに影響をあたえるわけです。

タバコのもつ解放されたムードに魅せられて吸い始めた方が多いといわれています。

健康な赤ちゃんを育てることは、家庭の幸福の第一歩、直接育児にたずさわる方のみでなく家族で受動喫煙の方も、この際禁煙・減煙にふみきられてはいかがでしょうか。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

福祉タクシー利用券が、4月1日から新しくなります

心身障害者(児)の方や、特殊疾病の方に積極的な社会生活を営んでいただくための制度です。4月1日から利用できるタクシーの種類が大幅に増加します。対象となる方には申請があれば、新しい利用券をお渡しします。

▽対象　区内にお住まいで、次のいずれかに該当する方。
①精神薄弱者(児)で障害程度1度
②視力の障害程度1級・3下肢・体幹・内部の障害程度1・2級
④脳性マヒ⑤進行性筋萎縮症⑥特殊疾病(福祉手当支給対象31種)

▽利用方法　乗車1回につき1枚しか使えません。メーター料金から基本料金(380円)を差引いた額を支払ってください。
▽利用できるタクシー　左のマークのタクシーが利用できます。



▽乗車地域　都内23区内と三鷹・武蔵野地区
◉54年度中に申請された方へ　すでに通知をさしあげましたが、はがきを返送した方は、新規に申請する必要はありません。なお、はがきを出された方には、4月1日に間にあうように、利用券を発送する予定です。まだはがきを返送していない方は、至急返送してください。
◉3月末日までの利用券をお持ちの方へ　期限切れとなるため、4月1日からは、利用できませんので、親券がある場合は、かならず福祉課へお返しください。
◉これから申請される方へ　対象となる方は9体障害者手帳・愛の手帳・難病の方は、医療券か診断書印鑑をお持ちになり、福祉課へおいでください。
○お問合せ＝福祉課障害者福祉係

第113期成人学校 建築学・文化人類学・家庭医学・洋画・書道・華道など10科目

▽月日　内容、講師、別表　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階　本郷2－38－23)地下鉄丸の内線、都バスとも本郷二丁目下車、※車でのご来館はご遠慮願います。
▽対象　区内在住・在勤の成人
▽受講料　無料(教材費各自負担)
▽受付日　洋画、書道、華道、料理＝4月14日(月)午後6時～6時30分(定員を超えたときは抽選)　歴史、文学、文化人類学、建築学、家庭医学＝4月14日(月)午後6時30分～7時　先着順として定員になり次第締切ります)　定員にみたない科目は15日(火)16日(水)にも受付けます。
▽受付場所　区立社会教育館

科目	講師	期間	時間	曜日	回数	定員	会場	備考
歴史	早稲田大学名誉教授　家永三郎	4月21日(月)～7月4日(金)	午後6:30～8:30	水	10回	36	区立社会教育館	材料用具各自負担。用具など不明な点は開講式当日お聞きください。
文学	早稲田大学講師　猿渡　俊六 早稲田大学講師　後藤　昭ほか			金		30		
中国の近世・近代の文学	東洋大学助教授　中下　正治			水		30		
人類学	国際基督教大学教授　青柳　清孝			金		30		
人間行動の基礎と諸相				月		45		
建築学	早稲田大学教授　渡辺　保忠ほか			金		45		
日本の古建築―その魅力を探る！(1)				月		45		
家庭医学	都立駒込病院副院長　隆旗ほか			木		40		
やさしい家庭医学―成人病、小児保健・心身症など―				木		45		
洋画	元設会会員　葛西　四雄			水		45		教材費5,000円　受付日納入　ハサミは各自持参
初級コース								
油絵を描くにも努力が大切								
中級コース								
油絵を描くにも努力が大切								
書道	書家　蒋水　正次			金		30		開講式当日講師が説明。
かなの基礎								
華道	古流松慶会家元　若林　理慶			水		30		教材費6,000円　受付日納入。
古流の生花と現代花								
料理	香川栄養学園講師　宮入　圀子			金		30		
すぐ役立つ日常の献立								

ねたきりのおとしよりのいる家庭へ訪問看護指導員がうかがいます

区では、ねたきりのおとしよりが日常生活を快適におくれるよう(区立二中正面玄関)へ受付当日午後5時前には二中校内には入らないでください。
○お問合せ＝社会教育館☎(03)074111、社会教育課社会教育係

校庭開放指導員を募集

区では、こどもたちのために区立幼稚園に入園される方は、個人申請になりますので、印鑑・住民票・保護者の預金口座番号・入園証明書をご持参のうえ、区役所総務課総務係までおいでください。
○お問合せ＝総務課総務係

55年度区立幼稚園入園児追加募集

軽度の知恵遅れ・軽度の情緒障害と思われる幼児を対象に

区では、きき・軽度の知恵遅れ又は軽度の情緒障害などにより、特別な指導が必要と思われる幼児の区立幼稚園入園児を募集しましたが、定員に余裕がありますので次のとおり追加募集をします。
▽応募資格　区内に居住する4歳児(昭和50年4月2日～51年4月1日生)　▽園名・人員　第二幼稚園(本郷1－11－19)＝2人　明化幼稚園(千石1－13－9)＝2人　▽申込み受付　4月7日(月)～4月9日(水)教育委員会学務課(区役所本館3階)なお、期日後でも定員に余裕のある場合はご相談に応じますのでお問合せください。

看護指導員(看護婦)などが訪問

し適切な養護の方法などを指導する「訪問看護事業」を実施しています。
▽対象　3か月以上ねたきりで、主治医の定期的往診を受けているかた　▽内容　看護指導員がおおむね月2回、医師は年数回訪問します。
また、リハビリの必要な方には、理学療法士も訪問します。
○お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

私立幼稚園新入園児に祝金を支給

区では、私立幼稚園の父兄負担軽減のための一環として、入園祝金を支給します。
▽対象　区内にお住いの方で今年私立幼稚園に入園される園児の保護者です。▽入園祝金＝5,000円(予定)　▽申請受付期間　4月14日(月)～4月21日(月)▽手続き　区内の私立幼稚園に入園される方は園で一括してとりまとめますので園にお問合せください。区外の私立幼稚園に入園される方は、個人申請になりますので、印鑑・住民票・保護者の預金口座番号・入園証明書をご持参のうえ、区役所総務課総務係までおいでください。
○お問合せ＝総務課総務係

お宅のハカリは確かですか？ 計量器定期検査

取引や証明に使うはかりは、毎年検査を受けなければ使用することができません。昭和55年度は

検査日	時間	検査会場
4月2日(木) 3日(金)	午前9時30分～午後3時	根津小学校
4日(金)		第4中学校
11日(金)		真砂小学校
14日(月)		柳川小学校
15日(火)		小日向台町小学校
16日(水)		青柳小学校
17日(木)		
18日(金)		第10中学校
21日(月)		駕籠町小学校
22日(火)		指ケ谷小学校
23日(水)		誠之小学校
24日(木)		千駄木小学校
4月2日(水)～9月30日(火)(土曜日・日曜日を除く)		東京都計量検定所　港区海岸1－7－4

保母(臨時)の登録を受付　八ケ岳高原学園

長野県野辺山にある区立八ケ岳高原学園では、区立小学校6年生を対象に移動教室を行っています。区では、この学園で児童の生活の世話をする保母(臨時)を募集しています。
▽資格　保母資格、教員資格をお持ちの方　▽仕事　児童の起床・食事・入浴・就寝など生活面の世話　▽期間　5月中旬～10月中旬(1期当り3泊4日)　▽勤務時間　朝6時頃～夜10時頃まで、ただし授業時間を除きます。▽賃金　1日1万円　1期4万円(食事代1日900円程度も含む)　○お申込み・お問合せ＝学務課学事係

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出には、職業の記入を

55年度人口動態職業・産業調査

昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの間に、出生、死亡、死産があって届け出られる方と、この期間に、婚姻、離婚届をされる方は、届書の「職業(死亡)届の場合は産業欄にも記入」を記入していただきます。
なお、この事項は、人口動態職業・産業調査の基礎資料に使用するもので、それ以外の目的には絶対使用しませんので、ご協力をお願いします。
○お問合せ＝戸籍課戸籍係

水道一丁目に公衆便所が新設されます

4月上旬に、公衆便所(水道1丁目鳥橋際)が新設されます。落書や器具をこわしたりせずに、きれいに使いましょう。
○お問合せ＝公園緑地課緑地係

引越しのシーズンです 電話の移転手続などはお早めに

毎年、春は引越しなどで、電話工事が集中します。電話の工事は予約制ですから、引越しなどの日取りが決まりましたら、お早めに電話の移転手続きなどをおすませください。
◉営業時間＝午前9時～午後4時(土曜日は正午まで)
なお、土曜日は窓口が大変混みあいますので、平日の早い時間をご利用ください。
○お問合せは最寄の電話局へ。

商店街一斉安売デー 四月一日㈫ 毎月一日と十五日

用途地域・地区の見直しが始まります

5月以降に地元説明会を予定

東京都における現在の用途地域その他の地域・地区は、昭和48年に大幅に改められたものです。
その後、建築基準法の一部改正及び目影規制条例が制定され、一部見直しの必要ができています。
この見直しの作業については、文京区が東京都から委託を受けて案を作成することになりました。これに基づいて区では、東京都の指定基準による見直しを行い、文京区都市計画審議会の審議を経て素案を作成しました。
5月以降、この案を区民のみなさんに説明することになっています。区報4月10日号に説明会の日程等を掲載します。
○お問合せ＝再開発課計画係

2月の灯油小売価格

○23区平均(18ℓ当り)
店頭渡し　1,406円
配達料込み　1,474円
○区内平均(18ℓ当り)
店頭渡し　1,400円
配達料込み　1,495円

4月の休日診療当番医

健康保健証を必ずご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

(昼間)　診療時間　午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
6日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941) 3339
	本多診療所	小日向2－30－1	(941) 9385
	大塚診療所	春日3－31－6	(831) 2294
	田代医院	向丘2－20－3	(823) 0871
13日	堅石医院	千石1－24－10	(941) 0851
	斎藤診療所	大塚6－28－4	(941) 9569
	飯田医院	本郷2－33－12	(811) 4952
	谷田貝医院	千駄木4－9－9	(821) 1712
20日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815) 1722
	吉野医院	音羽1－5－17	(941) 8922
	脇坂医院	本郷4－1－12	(811) 0030
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821) 8968
27日	御園医院	白山5－17－34	(941) 4830
	守谷医院	本郷2－10－1	(941) 9673
	松本医院	本郷2－33－2	(811) 3512
	森谷医院	千駄木5－40－9	(821) 0128
	滝原医院	白山5－21－6	(941) 6288
29日	齊木医院	関口1－20－2	(260) 5330
	吉森医院	根津2－34－15	(821) 3882
	本郷診療所	本駒込1－3－18	(812) 0364

(準夜間)　診療時間：午後5時～午後10時

6日	本多診療所	小日向2－30－1	(941) 9385
	田代医院	向丘2－20－3	(823) 0871
13日	堅石医院	千石1－24－10	(941) 0851
	清水医院	千駄木5－21－7	(821) 0533
20日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815) 1722
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824) 0482
27日	御園医院	白山5－17－34	(941) 4830
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821) 1721
	滝原医院	白山5－21－6	(941) 6288
29日	林医院	千駄木1－19－7	(821) 2871

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで東京消防庁テレホンサービス　☎(212) 2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216) 4828

区報 ぶんきょう
昭和55年 4/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第776号　●毎月10・25日発行

みどり豊かな住みよいまちを



みんなでみどりのまちづくり

都心化の傾向が強まりつつある文京区。その状況のもとで、環境の保全が強く求められています。そこで区では、緑化対策の一環として「みどりの保護条例」に基づく緑化基準を制定し、公共施設の緑化と併せて民間施設の緑化について五十五年度から、適切な指導を行っていくことになりました。また、「宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」を制定し、良好な都市環境を維持するため、宅地開発等の事業者に協力を求め、行政指導を行っていくこととしました。さらに、老朽住宅の改築促進のために助成を行うことなど、「みどり豊かな住みよいまち」づくりのための施策を一層推進していくことになっています。

建築の前に緑化計画をたてよう

みどりが多いまち。そこは誰でも住みたくなるまちです。文京区は「みどりの多い区」であると、区民の四人のうち二人の方がその豊かさを認めています。

しかし、豊かなみどりも、ビルやマンション、住宅などの建築の際に失われやすいものです。文京区がいつまでもみどり豊かな区であるためには、失ったみどり以上の新しいみどりを、増やす努力が必要です。

区では本年六月から、二百平方メートル以上の敷地に建築物を建てる場合は、建築確認申請を行う前に、建築主から緑化計画書（区役所環境課にて用紙を交付）を提出していただくことになりました。この緑化計画書は、敷地の中にどのように木を植え、緑化をはかるかについて、区にその計画を知らせてもらうものです。

緑化計画は、区が定めた「民間施設の緑化基準」を満たしたものでなければなりません。区では緑化計画書に基づき、緑化指導を行います。また、植栽後の確認と指導も行うことになっています。

みどり豊かなまちづくりのため、区民の皆さんのご協力をお願いします。

なお、建築業者の方も、建築主へ緑化計画書の周知及び提出について、ご協力くださるようお願いします。

民間施設の緑化基準とは

区では、文京区みどりの保護条例第十六条に基づき、「民間施設の緑化基準」を次のように定めています。

一、敷地面積が二百平方メートル未満のものは可能な限り緑化に努める。（緑化計画書の提出の必要はありません）

二、敷地面積が二百平方メートル以上のものは①建ぺい率によって求められる空地面積の十分の二を緑化対象面積とし植樹する。②植樹の基準は、四平方メートル当り高木一本、低木一本とする。ただし、緑化対象面積が四十平方メートル未満の場合には、敷地利用の状況等により、低木による植込みとすることができる。

なお高木とは、通常の成木の樹高が三メートルを超える樹木をいい、低木とは高木以外の樹木をいう。

三、建ぺい率が百パーセントの地域についても、可能な限り空地をもうけ緑化に努めるものとする。

四、塀は原則として生垣又は緑化塀（フェンスと植樹帯を併設したもの）とする。

なお生垣造成については、区の補助金を交付する場合があります。詳しくは区報三月二十五日号をご覧ください。

○民間施設の緑化基準・緑化計画書・生垣造成補助についてのお問合せは、環境課緑化係☎内線七一二・五八五四、五八五へ。

苗木と畑土をさしあげます

苗木と畑土の無料配付を行います。

みどりの文章をつくるために、次の要領でお申込みください。

○**配付日時**　五月十日(土)午後一時三十分～三時三十分（小雨決行）

なお、雨天中止の場合は会場に掲示します。

○**配付会場**　礫川公園（区役所隣り）・大塚窪町公園（筑波大附属小学校前）・高土神社（上富士前）・根津神社（日本医大通り）の四会場

○**配付する苗木と畑土**　●苗木（一世帯につき一種類一本）●さつき（鉢入り）一千鉢●きんもくせい（根抜き）二千本●ひめりんご（根抜き、盆栽ではありません）二千本。

●畑土（八ℓビニール袋入り、一世帯につき一袋）千二百袋

○**お申込み**　区内にお住いの方に限ります。苗木、畑土とも往復はがきで記入例のとおり、四月十八日(金)（当日消印有効）までに、〒112 文京区春日一－十六－二十一 文京区環境課緑化係までお申し込みください。苗木と畑土は別々のはがきでお申し込みください。（一枚のはがきで苗木と畑土の両方は申込めません）

※苗木の樹種については、配付当日、先着順で選んでいただきます。

※申込み多数の場合は抽選となります。

※返信用はがきにて、配付会場・日時をお知らせします。

記入例

畑土希望の往信の裏面
①畑土希望
②配付希望会場（一か所）
③氏名
④住所
⑤電話番号

苗木希望の往信の裏面
①苗木希望
②配付希望会場（一か所）
③氏名
④住所
⑤電話番号

返信裏面
返信用裏面は何にも記入しないでください

郵便番号をお忘れなく
返信表面
□□□-□□
文京区○○町○丁目○番○号
文京太郎
広報



植木・草花のご相談を受けます

当日各会場で、午前10時から午後4時まで「みどりの相談コーナー」を設けます。植木・草花の育て方、病害虫のことなど、専門家がお答えします。お気軽にご利用ください。

植木・園芸用品等の即売会

また、各会場で、植木・園芸用品等を、市価より割安で即売します。

○お問合せ＝環境課緑化係
☎(812)7111 内線584・585

みんなでみどりのまちづくり

「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」が、六月一日から施行されます

区内における無秩序な宅地の開発及び大規模な建築物の建設を防止して、良好な環境の保全と、防災に強い、みどり豊かな、住みよいまちづくりの促進を図るため、事業者に協力を求めるものです。

◆適用される事業は

①宅地を開発する事業で、その規模が三百平方メートル以上の土地の整地や、四棟以上の住宅を建築する場合。

②大規模な建築物を建設する事業で、用途地域により異りますが、最低の規模としては、敷地面積四百平方メートル以上、又は、延床面積千平方メートル以上の場合該当することになります。

◆基準の主なものは

①宅地の区画割　宅地の区画割は六十平方メートル以上となります。

②緑地及び空地の確保　文京区みどりの保護条例の定める基準により緑化していただきます。また敷地面積の三パーセント以上の空地を確保することとします。

③防火水利　大規模な建築物を建設する場合、防火水利の不足地域においては、消防関係機関と協議のうえ、防火用貯水そうの設置が必要となります。

その他、道路及び駐車場、排水施設、ごみの保管場所等、基準にあてはまるものを設置しなければなりません。

以上が今回定められた指導要綱のおもな内容ですが、この要綱に該当する事業を実施する方は、区長と事前に協議をしていただくことになります。

文京区を住みよいまちにするため関係者のご協力をお願いします。

○お問合せ＝建築部管理課☎内線七一二・五四二、五四三

老朽住宅の改築に補助金を交付します

区では、地域環境整備の一環として、区民の方に、安全で快適な生活をしていただくために、老朽木造住宅（建築後二十年以上経過した家屋）の建て替えの建設資金を、金融機関から借受けた方に対し、補助金を五年間交付します。

◆補助金交付の条件・資格等

①区内に三年以上居住されている方で、かつ引き続き建築された建物に居住される方

②建築資金を、金融機関から借り入れ、それを証明できる方

③改築建築物の検査済証の交付を受けた方

④新・改築前の建物が二年以上経過していることが証明できる方

◆補助金の額

借入れ金のうち五百万円を補助対象の最高限度額とします。五百万円の場合の補助金額は、第一年次＝十万円、第二年次＝九万五千円、第三年次＝九万円、第四年次＝八万五千円、第五年次＝八万円、合計金額＝四十五万円となります。

補助金額は、借入金額に応じて変わります。

◆交付申請の受付

補助金の交付を受けようとする方は、申請書に関係書類を添えて、検査済証の交付を受けるのと同時に提出してください。検査済証の発行日は、五十五年四月一日以降のものに限ります。

関係書類は、①住民票謄本　②金融機関と取り交わした、金銭消費貸借契約書　③在来家屋の登記簿謄本（写）、権利証、又は、家屋課税台帳の写　④住民税の納税証明書又は領収証

申請書の受付は、本年度に限り六月一日から行います。交付の要件に該当するか否かの疑問がある方は、事前にご相談ください。

○受付・お問合せ＝建築部管理課庶務係☎内線七一二・五四二

住宅修繕資金融資の限度額が引上げられました



住宅の修繕及び危険なコンクリートブロック塀等の改修に必要な資金を、区指定の金融機関に、低利で融資のあっせんを行います。

お申込みは、5月上旬からの予定ですが、詳しくは区報4月25日号でお知らせします。なお、本年から融資限度額を150万円に引き上げるとともに、申込み期間も常時受付としました。

○お問合せ＝建築部管理課建築防災係☎(812)7111 内線543

使用料手数料の一部を改定します

区民会館・総合体育館の使用料など

今回、区民会館や体育館の使用料、幼稚園の保育料など使用料及び手数料の一部を改定することになりました。区民の皆さんにご利用いただいている施設ですが、昭和51年度以来、諸物価の高騰を反映して区が運営維持していくうえで、大幅に経費が増加しています。そこで、ご利用いただく方にこの一部を負担していただくため、改定するものです。改定する施設等と料金及び実施時期は別表のとおりです。

	改定内容	実施時期
区民センター会議室	表①参照	55. 6. 1
区民会館	表②参照	55. 6. 1
小売市場	(例) 真砂市場（店舗） 1㎡当り月1,410円→1,684円 音羽市場（店舗） 1㎡当り月 180円→207円	55. 4. 1
道路占用料	(例) 建築足場 危険防止施設1㎡当り年 400円→520円 仮囲足場1㎡当り年1,320円→1,710円 巻上式日除、雨除1㎡当り年 910円→1,180円	55. 4. 1
公園使用料	集会所 表⑤参照　(例)集会1㎡ 1日4円→5円	55. 6. 1
幼稚園保育料	月額 2,000円→4,000円	55. 4. 1
学校設備使用料	教室 昼 200円→300円 / 夜 400円→500円 校庭 昼 400円→500円 / 夜 600円→700円 雨天体操場 昼 500円→600円 / 夜 800円→1,000円	55. 6. 1
竹早テニスコート	1面200円→300円（1時間）　照明料 0円→250円	55. 6. 1
竹早公園プール	(例) 大人 160円→200円（2時間） 中学生以下 80円→100円（2時間）	55. 6. 1
柏総合運動場	野球場 600円→900円（2時間） 運動場 1,800円→2,700円（2時間） テニス、バレー、バスケット 200円→300円（1時間）	55. 6. 1
総合体育館	表④参照	55. 6. 1
保健所手数料	収集人の鑑札及び記章交付手数料 200円→400円 建場業許可申請手数料 5,500円→6,100円 行商人の鑑札及び記章交付手数料 400円→800円 製造業等許可申請手数料 4,000円→5,000円	55. 6. 1

表① 区民センター会議室

	午前 現行	午前 改定	午後 現行	午後 改定	夜間 現行	夜間 改定	全日 現行	全日 改定
2A	1,500円	1,900円	2,400円	3,000円	3,500円	4,500円	7,400円	9,400円
2B	400	500	600	700	700	900	1,700	2,100
2C	800	900	1,200	1,300	1,800	1,900	3,800	4,100
2D（和室）	400	500	600	700	700	900	1,700	2,100
3A	3,100	4,000	4,600	5,900	7,000	9,000	14,700	18,900
3B	500	600	700	900	1,200	1,500	2,400	3,000
3C	800	1,000	1,200	1,500	1,500	1,900	3,500	4,400

表② 区民会館

	会館名	区分	1室 現行	1室 改定	2室 現行	2室 改定	3室 現行	3室 改定
区民会館	大塚・春日・向丘	和	400円	500円	700円	900円	一円	一円
	礫川・大原・駒込	和	300	400	500	600	—	—
	汐見	洋 和	700 400	900 500	— 700	— 900	— —	— —
	音羽	洋・和 洋 和	700 300	900 400	— 500	— 600	— 700	— 900
	根津	洋・和 洋 和	300 300	400 400	— 500	— 600	— —	— —
	大塚第二	和	400	500	700	900	—	—
	本駒込北	洋 和	700 400	900 500	— —	— —	— —	— —
寿会館（夜間使用）	大塚第二・本駒込南・西原	和	400	500	—	—	—	—
	本郷・白山南	和	300 400	400 500	— —	— —	— —	— —
	水道	和	400	500	700	900	—	—
	根津第二・向丘第二	和	400	500	700	900	—	—
	本駒込北・礫川第二	和	300 400	400 500	— —	— —	— —	— —
	千石	和	400 500	500 600	— —	— —	— —	— —
	小日向	和	300 400 500	400 500 600	— — —	— — —	— — —	— — —

表④ 総合体育館

1. 競技施設

区分		貸切 現行	貸切 改定	一般公開 現行	一般公開 改定	個人使用 現行	個人使用 改定
主競技場	午前	4,000円	6,000円	大人			
	午後	5,000	7,000	80円	120円		
	夜間	6,000	8,000	中学以下			
	全日	12,000	16,000	40円	60円		
柔道場	午前	800	1,200	大人		大人	
	午後	800	1,200	80円	120円	100円	150円
	夜間	1,000	1,300	中学以下		中学以下	
	全日	2,000	2,600	40円	60円	40円	60円
剣道場	午前	800	1,200	大人		大人	
	午後	800	1,200	80円	120円	100円	150円
	夜間	1,000	1,300	中学以下		中学以下	
	全日	2,000	2,600	40円	60円	40円	60円
卓技場	午前	800	1,200	大人		大人	
	午後	800	1,200	80円	120円	100円	150円
	夜間	1,000	1,300	中学以下		中学以下	
	全日	2,000	2,600	40円	60円	40円	60円
弓道場	午前	800	1,200	大人		大人	
	午後	800	1,200	80円	120円	100円	150円
	夜間	1,000	1,300	中学以下		中学以下	
	全日	2,000	2,600	40円	60円	40円	60円

2. トレーニングルーム
個人利用 2時間 200円→300円
定期利用 1か月 1,000円→1,300円
〃 6か月 5,000円→6,500円
〃 12か月 8,000円→10,500円
3. 付帯設備 1件1回10円→1,000円→10円→1,500円
4. スポーツテスト 1回大人100円→150円
中学生以下40円→60円
5. スポーツ医事相談 1回 200円→300円
6. プール
貸切 9,000円→12,000円
定期使用 大人 1か月 1,600円→2,200円 / 5か月 6,700円→8,700円 / 10か月11,200円→14,500円
定期使用 中学以下 1か月 800円→1,100円 / 5か月 3,300円→4,300円 / 10か月 5,600円→7,200円
個人利用 夏 大人 160円→220円 / 中学以下 80円→110円
個人利用 冬 大人 240円→320円 / 中学以下 120円→160円

表③—1 新江戸川公園集会所（松声閣）

室名	区内居住者 現行	区内居住者 改定	区外居住者 現行	区外居住者 改定
A室	400円	500円	900円	1,300円
B室	400	500	900	1,300
C室	150	200	400	600
D室	150	200	500	800
E室	1,000	—	2,600	—
A・B室	700	900	—	—
和室（1室除く）	900	1,200	—	—

表③—2 大塚公園集会所

集会所名	1室 現行	1室 改定	2室 現行	2室 改定
大塚公園	300円	400円	500円	600円

白山寿会館 装いも新たに四月二十三日開館

二階には区民会館を併設

白山寿会館の施設拡充をはかるため、白山四丁目二十七番十一号に建設された会館が四月二十三日(水)に開館します。ホール、浴室、舞台付和室などを持った新たな白山寿会館は、鉄筋コンクリート造り二階建の一階部分です。

寿会館は、地域のおとしよりが余暇を過ごしたり、老人クラブの活動に利用するための「憩の家」であり、また、毎月「寿教室」や「健康相談」など各種の行事も行われます。※なお、この施設は、年金積立金還元融資施設です。

白山寿会館利用のあらまし

▽**所在地** 白山四丁目二十七番十一号
▽**開館時間** 午前九時～午後五時
▽**休館日** 毎週月曜日・敬老の日を除く祝日・年末年始
▽**設備等** 和室2、ホール、浴室（正午～午後四時）、テレビ、ステレオ、囲碁、将棋、マッサージ機、体重計
▽**利用方法** ①六十五歳以上の方は寿手帳をお持ちになればいつでも利用できます。②六十歳～六十四歳の方は、老人福祉課老人福祉係に申し込み個人登録証の交付を受けてください。③老人クラブが団体で利用するときは、会館に直接申し込んでください。
▽**利用日** 個人＝火・水・金・土曜日
団体＝木・日曜日
▽**使用料** 無料
○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(813)7111内線423・424

白山会館（区民会館）も開設

寿会館の二階部分に

▽**開館日** 四月二十三日(水)寿会館と同じです。
▽**利用できる会議室及び時間** 二階和室二室＝午前九時～午後十時 寿会館の夜間開放（和室二室）＝午後六時～午後十時
▽**休館日** 寿会館の休館日と同じ
▽**利用申込受付** 四月十五日(火)午前九時から
▽**受付場所** 大原出張所
○お問合せ＝区民課庶務係☎(813)7111内線327、328又は大原出張所☎(946)8591へ。



三月区議会定例会終る

55年度予算などを可決

昭和五十五年第一回区議会定例会が去る三月三日開かれ、三月二十一日に閉会しました。

今回の区議会定例会は、文京区の昭和五十五年度一般会計予算二百八十二億八十九百万円（主なものは三月十日号に掲載）、公益質屋特別会計六千二十万円、国民健康保険特別会計六十三億七千三百万円、計三百四十七億二千二百二十万円の予算、区民会館・区民センター会議室、総合体育館・柏総合運動場・竹早公園プール等の使用料、区立幼稚園の保育料など改定（別掲）のための条例改正、湯島寿会館、湯島幼稚園、真砂図書館湯島分館、湯島児童館、湯島第二会館、白山会館、駕籠町会館、小日向台町会館、小日向台町第二会館、小日向台町第三会館、小日向台町第四会館、小日向台町第五会館、小日向台町第六会館、小日向台町第七会館、小日向台町第八会館、小日向台町第九会館、小日向台町第十会館、小日向台町第十一会館、小日向台町第十二会館、小日向台町第十三会館、小日向台町第十四会館、小日向台町第十五会館、小日向台町第十六会館、小日向台町第十七会館、小日向台町第十八会館、小日向台町第十九会館、小日向台町第二十会館、小日向台町第二十一会館、小日向台町第二十二会館、小日向台町第二十三会館、小日向台町第二十四会館、小日向台町第二十五会館、小日向台町第二十六会館、小日向台町第二十七会館、小日向台町第二十八会館、小日向台町第二十九会館、小日向台町第三十会館、小日向台町第三十一会館、小日向台町第三十二会館、小日向台町第三十三会館、小日向台町第三十四会館、小日向台町第三十五会館、小日向台町第三十六会館、小日向台町第三十七会館、小日向台町第三十八会館、小日向台町第三十九会館、小日向台町第四十会館、小日向台町第四十一会館、小日向台町第四十二会館、小日向台町第四十三会館、小日向台町第四十四会館、小日向台町第四十五会館、小日向台町第四十六会館、小日向台町第四十七会館、小日向台町第四十八会館、小日向台町第四十九会館、小日向台町第五十会館、小日向台町第五十一会館、小日向台町第五十二会館、小日向台町第五十三会館、小日向台町第五十四会館、小日向台町第五十五会館、小日向台町第五十六会館、小日向台町第五十七会館、小日向台町第五十八会館、小日向台町第五十九会館、小日向台町第六十会館、小日向台町第六十一会館、小日向台町第六十二会館、小日向台町第六十三会館、小日向台町第六十四会館、小日向台町第六十五会館、小日向台町第六十六会館、小日向台町第六十七会館、小日向台町第六十八会館、小日向台町第六十九会館、小日向台町第七十会館、小日向台町第七十一会館、小日向台町第七十二会館、小日向台町第七十三会館、小日向台町第七十四会館、小日向台町第七十五会館、小日向台町第七十六会館、小日向台町第七十七会館、小日向台町第七十八会館、小日向台町第七十九会館、小日向台町第八十会館、小日向台町第八十一会館、小日向台町第八十二会館、小日向台町第八十三会館、小日向台町第八十四会館、小日向台町第八十五会館、小日向台町第八十六会館、小日向台町第八十七会館、小日向台町第八十八会館、小日向台町第八十九会館、小日向台町第九十会館、小日向台町第九十一会館、小日向台町第九十二会館、小日向台町第九十三会館、小日向台町第九十四会館、小日向台町第九十五会館、小日向台町第九十六会館、小日向台町第九十七会館、小日向台町第九十八会館、小日向台町第九十九会館、小日向台町第百会館、小日向台町第百一会館、小日向台町第百二会館、小日向台町第百三会館、小日向台町第百四会館、小日向台町第百五会館、小日向台町第百六会館、小日向台町第百七会館、小日向台町第百八会館、小日向台町第百九会館、小日向台町第百十会館、小日向台町第百十一会館、小日向台町第百十二会館、小日向台町第百十三会館、小日向台町第百十四会館、小日向台町第百十五会館、小日向台町第百十六会館、小日向台町第百十七会館、小日向台町第百十八会館、小日向台町第百十九会館、小日向台町第百二十会館、小日向台町第百二十一会館、小日向台町第百二十二会館、小日向台町第百二十三会館、小日向台町第百二十四会館、小日向台町第百二十五会館、小日向台町第百二十六会館、小日向台町第百二十七会館、小日向台町第百二十八会館、小日向台町第百二十九会館、小日向台町第百三十会館、小日向台町第百三十一会館、小日向台町第百三十二会館、小日向台町第百三十三会館、小日向台町第百三十四会館、小日向台町第百三十五会館、小日向台町第百三十六会館、小日向台町第百三十七会館、小日向台町第百三十八会館、小日向台町第百三十九会館、小日向台町第百四十会館、小日向台町第百四十一会館、小日向台町第百四十二会館、小日向台町第百四十三会館、小日向台町第百四十四会館、小日向台町第百四十五会館、小日向台町第百四十六会館、小日向台町第百四十七会館、小日向台町第百四十八会館、小日向台町第百四十九会館、小日向台町第百五十会館、小日向台町第百五十一会館、小日向台町第百五十二会館、小日向台町第百五十三会館、小日向台町第百五十四会館、小日向台町第百五十五会館、小日向台町第百五十六会館、小日向台町第百五十七会館、小日向台町第百五十八会館、小日向台町第百五十九会館、小日向台町第百六十会館、小日向台町第百六十一会館、小日向台町第百六十二会館、小日向台町第百六十三会館、小日向台町第百六十四会館、小日向台町第百六十五会館、小日向台町第百六十六会館、小日向台町第百六十七会館、小日向台町第百六十八会館、小日向台町第百六十九会館、小日向台町第百七十会館、小日向台町第百七十一会館、小日向台町第百七十二会館、小日向台町第百七十三会館、小日向台町第百七十四会館、小日向台町第百七十五会館、小日向台町第百七十六会館、小日向台町第百七十七会館、小日向台町第百七十八会館、小日向台町第百七十九会館、小日向台町第百八十会館、小日向台町第百八十一会館、小日向台町第百八十二会館、小日向台町第百八十三会館、小日向台町第百八十四会館、小日向台町第百八十五会館、小日向台町第百八十六会館、小日向台町第百八十七会館、小日向台町第百八十八会館、小日向台町第百八十九会館、小日向台町第百九十会館、小日向台町第百九十一会館、小日向台町第百九十二会館、小日向台町第百九十三会館、小日向台町第百九十四会館、小日向台町第百九十五会館、小日向台町第百九十六会館、小日向台町第百九十七会館、小日向台町第百九十八会館、小日向台町第百九十九会館、小日向台町第二百会館、小日向台町第二百一会館、小日向台町第二百二会館、小日向台町第二百三会館、小日向台町第二百四会館、小日向台町第二百五会館、小日向台町第二百六会館、小日向台町第二百七会館、小日向台町第二百八会館、小日向台町第二百九会館、小日向台町第二百十会館、小日向台町第二百十一会館、小日向台町第二百十二会館、小日向台町第二百十三会館、小日向台町第二百十四会館、小日向台町第二百十五会館、小日向台町第二百十六会館、小日向台町第二百十七会館、小日向台町第二百十八会館、小日向台町第二百十九会館、小日向台町第二百二十会館、小日向台町第二百二十一会館、小日向台町第二百二十二会館、小日向台町第二百二十三会館、小日向台町第二百二十四会館、小日向台町第二百二十五会館、小日向台町第二百二十六会館、小日向台町第二百二十七会館、小日向台町第二百二十八会館、小日向台町第二百二十九会館、小日向台町第二百三十会館、小日向台町第二百三十一会館、小日向台町第二百三十二会館、小日向台町第二百三十三会館、小日向台町第二百三十四会館、小日向台町第二百三十五会館、小日向台町第二百三十六会館、小日向台町第二百三十七会館、小日向台町第二百三十八会館、小日向台町第二百三十九会館、小日向台町第二百四十会館、小日向台町第二百四十一会館、小日向台町第二百四十二会館、小日向台町第二百四十三会館、小日向台町第二百四十四会館、小日向台町第二百四十五会館、小日向台町第二百四十六会館、小日向台町第二百四十七会館、小日向台町第二百四十八会館、小日向台町第二百四十九会館、小日向台町第二百五十会館、小日向台町第二百五十一会館、小日向台町第二百五十二会館、小日向台町第二百五十三会館、小日向台町第二百五十四会館、小日向台町第二百五十五会館、小日向台町第二百五十六会館、小日向台町第二百五十七会館、小日向台町第二百五十八会館、小日向台町第二百五十九会館、小日向台町第二百六十会館、小日向台町第二百六十一会館、小日向台町第二百六十二会館、小日向台町第二百六十三会館、小日向台町第二百六十四会館、小日向台町第二百六十五会館、小日向台町第二百六十六会館、小日向台町第二百六十七会館、小日向台町第二百六十八会館、小日向台町第二百六十九会館、小日向台町第二百七十会館、小日向台町第二百七十一会館、小日向台町第二百七十二会館、小日向台町第二百七十三会館、小日向台町第二百七十四会館、小日向台町第二百七十五会館、小日向台町第二百七十六会館、小日向台町第二百七十七会館、小日向台町第二百七十八会館、小日向台町第二百七十九会館、小日向台町第二百八十会館、小日向台町第二百八十一会館、小日向台町第二百八十二会館、小日向台町第二百八十三会館、小日向台町第二百八十四会館、小日向台町第二百八十五会館、小日向台町第二百八十六会館、小日向台町第二百八十七会館、小日向台町第二百八十八会館、小日向台町第二百八十九会館、小日向台町第二百九十会館、小日向台町第二百九十一会館、小日向台町第二百九十二会館、小日向台町第二百九十三会館、小日向台町第二百九十四会館、小日向台町第二百九十五会館、小日向台町第二百九十六会館、小日向台町第二百九十七会館、小日向台町第二百九十八会館、小日向台町第二百九十九会館、小日向台町第三百会館、小日向台町第三百一会館、小日向台町第三百二会館、小日向台町第三百三会館、小日向台町第三百四会館、小日向台町第三百五会館、小日向台町第三百六会館、小日向台町第三百七会館、小日向台町第三百八会館、小日向台町第三百九会館、小日向台町第三百十会館、小日向台町第三百十一会館、小日向台町第三百十二会館、小日向台町第三百十三会館、小日向台町第三百十四会館、小日向台町第三百十五会館、小日向台町第三百十六会館、小日向台町第三百十七会館、小日向台町第三百十八会館、小日向台町第三百十九会館、小日向台町第三百二十会館、小日向台町第三百二十一会館、小日向台町第三百二十二会館、小日向台町第三百二十三会館、小日向台町第三百二十四会館、小日向台町第三百二十五会館、小日向台町第三百二十六会館、小日向台町第三百二十七会館、小日向台町第三百二十八会館、小日向台町第三百二十九会館、小日向台町第三百三十会館、小日向台町第三百三十一会館、小日向台町第三百三十二会館、小日向台町第三百三十三会館、小日向台町第三百三十四会館、小日向台町第三百三十五会館、小日向台町第三百三十六会館、小日向台町第三百三十七会館、小日向台町第三百三十八会館、小日向台町第三百三十九会館、小日向台町第三百四十会館、小日向台町第三百四十一会館、小日向台町第三百四十二会館、小日向台町第三百四十三会館、小日向台町第三百四十四会館、小日向台町第三百四十五会館、小日向台町第三百四十六会館、小日向台町第三百四十七会館、小日向台町第三百四十八会館、小日向台町第三百四十九会館、小日向台町第三百五十会館、小日向台町第三百五十一会館、小日向台町第三百五十二会館、小日向台町第三百五十三会館、小日向台町第三百五十四会館、小日向台町第三百五十五会館、小日向台町第三百五十六会館、小日向台町第三百五十七会館、小日向台町第三百五十八会館、小日向台町第三百五十九会館、小日向台町第三百六十会館、小日向台町第三百六十一会館、小日向台町第三百六十二会館、小日向台町第三百六十三会館、小日向台町第三百六十四会館、小日向台町第三百六十五会館、小日向台町第三百六十六会館、小日向台町第三百六十七会館、小日向台町第三百六十八会館、小日向台町第三百六十九会館、小日向台町第三百七十会館、小日向台町第三百七十一会館、小日向台町第三百七十二会館、小日向台町第三百七十三会館、小日向台町第三百七十四会館、小日向台町第三百七十五会館、小日向台町第三百七十六会館、小日向台町第三百七十七会館、小日向台町第三百七十八会館、小日向台町第三百七十九会館、小日向台町第三百八十会館、小日向台町第三百八十一会館、小日向台町第三百八十二会館、小日向台町第三百八十三会館、小日向台町第三百八十四会館、小日向台町第三百八十五会館、小日向台町第三百八十六会館、小日向台町第三百八十七会館、小日向台町第三百八十八会館、小日向台町第三百八十九会館、小日向台町第三百九十会館、小日向台町第三百九十一会館、小日向台町第三百九十二会館、小日向台町第三百九十三会館、小日向台町第三百九十四会館、小日向台町第三百九十五会館、小日向台町第三百九十六会館、小日向台町第三百九十七会館、小日向台町第三百九十八会館、小日向台町第三百九十九会館、小日向台町第四百会館、小日向台町第四百一会館、小日向台町第四百二会館、小日向台町第四百三会館、小日向台町第四百四会館、小日向台町第四百五会館、小日向台町第四百六会館、小日向台町第四百七会館、小日向台町第四百八会館、小日向台町第四百九会館、小日向台町第四百十会館、小日向台町第四百十一会館、小日向台町第四百十二会館、小日向台町第四百十三会館、小日向台町第四百十四会館、小日向台町第四百十五会館、小日向台町第四百十六会館、小日向台町第四百十七会館、小日向台町第四百十八会館、小日向台町第四百十九会館、小日向台町第四百二十会館、小日向台町第四百二十一会館、小日向台町第四百二十二会館、小日向台町第四百二十三会館、小日向台町第四百二十四会館、小日向台町第四百二十五会館、小日向台町第四百二十六会館、小日向台町第四百二十七会館、小日向台町第四百二十八会館、小日向台町第四百二十九会館、小日向台町第四百三十会館、小日向台町第四百三十一会館、小日向台町第四百三十二会館、小日向台町第四百三十三会館、小日向台町第四百三十四会館、小日向台町第四百三十五会館、小日向台町第四百三十六会館、小日向台町第四百三十七会館、小日向台町第四百三十八会館、小日向台町第四百三十九会館、小日向台町第四百四十会館、小日向台町第四百四十一会館、小日向台町第四百四十二会館、小日向台町第四百四十三会館、小日向台町第四百四十四会館、小日向台町第四百四十五会館、小日向台町第四百四十六会館、小日向台町第四百四十七会館、小日向台町第四百四十八会館、小日向台町第四百四十九会館、小日向台町第四百五十会館、小日向台町第四百五十一会館、小日向台町第四百五十二会館、小日向台町第四百五十三会館、小日向台町第四百五十四会館、小日向台町第四百五十五会館、小日向台町第四百五十六会館、小日向台町第四百五十七会館、小日向台町第四百五十八会館、小日向台町第四百五十九会館、小日向台町第四百六十会館、小日向台町第四百六十一会館、小日向台町第四百六十二会館、小日向台町第四百六十三会館、小日向台町第四百六十四会館、小日向台町第四百六十五会館、小日向台町第四百六十六会館、小日向台町第四百六十七会館、小日向台町第四百六十八会館、小日向台町第四百六十九会館、小日向台町第四百七十会館、小日向台町第四百七十一会館、小日向台町第四百七十二会館、小日向台町第四百七十三会館、小日向台町第四百七十四会館、小日向台町第四百七十五会館、小日向台町第四百七十六会館、小日向台町第四百七十七会館、小日向台町第四百七十八会館、小日向台町第四百七十九会館、小日向台町第四百八十会館、小日向台町第四百八十一会館、小日向台町第四百八十二会館、小日向台町第四百八十三会館、小日向台町第四百八十四会館、小日向台町第四百八十五会館、小日向台町第四百八十六会館、小日向台町第四百八十七会館、小日向台町第四百八十八会館、小日向台町第四百八十九会館、小日向台町第四百九十会館、小日向台町第四百九十一会館、小日向台町第四百九十二会館、小日向台町第四百九十三会館、小日向台町第四百九十四会館、小日向台町第四百九十五会館、小日向台町第四百九十六会館、小日向台町第四百九十七会館、小日向台町第四百九十八会館、小日向台町第四百九十九会館、小日向台町第五百会館、小日向台町第五百一会館、小日向台町第五百二会館、小日向台町第五百三会館、小日向台町第五百四会館、小日向台町第五百五会館、小日向台町第五百六会館、小日向台町第五百七会館、小日向台町第五百八会館、小日向台町第五百九会館、小日向台町第五百十会館、小日向台町第五百十一会館、小日向台町第五百十二会館、小日向台町第五百十三会館、小日向台町第五百十四会館、小日向台町第五百十五会館、小日向台町第五百十六会館、小日向台町第五百十七会館、小日向台町第五百十八会館、小日向台町第五百十九会館、小日向台町第五百二十会館、小日向台町第五百二十一会館、小日向台町第五百二十二会館、小日向台町第五百二十三会館、小日向台町第五百二十四会館、小日向台町第五百二十五会館、小日向台町第五百二十六会館、小日向台町第五百二十七会館、小日向台町第五百二十八会館、小日向台町第五百二十九会館、小日向台町第五百三十会館、小日向台町第五百三十一会館、小日向台町第五百三十二会館、小日向台町第五百三十三会館、小日向台町第五百三十四会館、小日向台町第五百三十五会館、小日向台町第五百三十六会館、小日向台町第五百三十七会館、小日向台町第五百三十八会館、小日向台町第五百三十九会館、小日向台町第五百四十会館、小日向台町第五百四十一会館、小日向台町第五百四十二会館、小日向台町第五百四十三会館、小日向台町第五百四十四会館、小日向台町第五百四十五会館、小日向台町第五百四十六会館、小日向台町第五百四十七会館、小日向台町第五百四十八会館、小日向台町第五百四十九会館、小日向台町第五百五十会館、小日向台町第五百五十一会館、小日向台町第五百五十二会館、小日向台町第五百五十三会館、小日向台町第五百五十四会館、小日向台町第五百五十五会館、小日向台町第五百五十六会館、小日向台町第五百五十七会館、小日向台町第五百五十八会館、小日向台町第五百五十九会館、小日向台町第五百六十会館、小日向台町第五百六十一会館、小日向台町第五百六十二会館、小日向台町第五百六十三会館、小日向台町第五百六十四会館、小日向台町第五百六十五会館、小日向台町第五百六十六会館、小日向台町第五百六十七会館、小日向台町第五百六十八会館、小日向台町第五百六十九会館、小日向台町第五百七十会館、小日向台町第五百七十一会館、小日向台町第五百七十二会館、小日向台町第五百七十三会館、小日向台町第五百七十四会館、小日向台町第五百七十五会館、小日向台町第五百七十六会館、小日向台町第五百七十七会館、小日向台町第五百七十八会館、小日向台町第五百七十九会館、小日向台町第五百八十会館、小日向台町第五百八十一会館、小日向台町第五百八十二会館、小日向台町第五百八十三会館、小日向台町第五百八十四会館、小日向台町第五百八十五会館、小日向台町第五百八十六会館、小日向台町第五百八十七会館、小日向台町第五百八十八会館、小日向台町第五百八十九会館、小日向台町第五百九十会館、小日向台町第五百九十一会館、小日向台町第五百九十二会館、小日向台町第五百九十三会館、小日向台町第五百九十四会館、小日向台町第五百九十五会館、小日向台町第五百九十六会館、小日向台町第五百九十七会館、小日向台町第五百九十八会館、小日向台町第五百九十九会館、小日向台町第六百会館、小日向台町第六百一会館、小日向台町第六百二会館、小日向台町第六百三会館、小日向台町第六百四会館、小日向台町第六百五会館、小日向台町第六百六会館、小日向台町第六百七会館、小日向台町第六百八会館、小日向台町第六百九会館、小日向台町第六百十会館、小日向台町第六百十一会館、小日向台町第六百十二会館、小日向台町第六百十三会館、小日向台町第六百十四会館、小日向台町第六百十五会館、小日向台町第六百十六会館、小日向台町第六百十七会館、小日向台町第六百十八会館、小日向台町第六百十九会館、小日向台町第六百二十会館、小日向台町第六百二十一会館、小日向台町第六百二十二会館、小日向台町第六百二十三会館、小日向台町第六百二十四会館、小日向台町第六百二十五会館、小日向台町第六百二十六会館、小日向台町第六百二十七会館、小日向台町第六百二十八会館、小日向台町第六百二十九会館、小日向台町第六百三十会館、小日向台町第六百三十一会館、小日向台町第六百三十二会館、小日向台町第六百三十三会館、小日向台町第六百三十四会館、小日向台町第六百三十五会館、小日向台町第六百三十六会館、小日向台町第六百三十七会館、小日向台町第六百三十八会館、小日向台町第六百三十九会館、小日向台町第六百四十会館、小日向台町第六百四十一会館、小日向台町第六百四十二会館、小日向台町第六百四十三会館、小日向台町第六百四十四会館、小日向台町第六百四十五会館、小日向台町第六百四十六会館、小日向台町第六百四十七会館、小日向台町第六百四十八会館、小日向台町第六百四十九会館、小日向台町第六百五十会館、小日向台町第六百五十一会館、小日向台町第六百五十二会館、小日向台町第六百五十三会館、小日向台町第六百五十四会館、小日向台町第六百五十五会館、小日向台町第六百五十六会館、小日向台町第六百五十七会館、小日向台町第六百五十八会館、小日向台町第六百五十九会館、小日向台町第六百六十会館、小日向台町第六百六十一会館、小日向台町第六百六十二会館、小日向台町第六百六十三会館、小日向台町第六百六十四会館、小日向台町第六百六十五会館、小日向台町第六百六十六会館、小日向台町第六百六十七会館、小日向台町第六百六十八会館、小日向台町第六百六十九会館、小日向台町第六百七十会館、小日向台町第六百七十一会館、小日向台町第六百七十二会館、小日向台町第六百七十三会館、小日向台町第六百七十四会館、小日向台町第六百七十五会館、小日向台町第六百七十六会館、小日向台町第六百七十七会館、小日向台町第六百七十八会館、小日向台町第六百七十九会館、小日向台町第六百八十会館、小日向台町第六百八十一会館、小日向台町第六百八十二会館、小日向台町第六百八十三会館、小日向台町第六百八十四会館、小日向台町第六百八十五会館、小日向台町第六百八十六会館、小日向台町第六百八十七会館、小日向台町第六百八十八会館、小日向台町第六百八十九会館、小日向台町第六百九十会館、小日向台町第六百九十一会館、小日向台町第六百九十二会館、小日向台町第六百九十三会館、小日向台町第六百九十四会館、小日向台町第六百九十五会館、小日向台町第六百九十六会館、小日向台町第六百九十七会館、小日向台町第六百九十八会館、小日向台町第六百九十九会館、小日向台町第七百会館、小日向台町第七百一会館、小日向台町第七百二会館、小日向台町第七百三会館、小日向台町第七百四会館、小日向台町第七百五会館、小日向台町第七百六会館、小日向台町第七百七会館、小日向台町第七百八会館、小日向台町第七百九会館、小日向台町第七百十会館、小日向台町第七百十一会館、小日向台町第七百十二会館、小日向台町第七百十三会館、小日向台町第七百十四会館、小日向台町第七百十五会館、小日向台町第七百十六会館、小日向台町第七百十七会館、小日向台町第七百十八会館、小日向台町第七百十九会館、小日向台町第七百二十会館、小日向台町第七百二十一会館、小日向台町第七百二十二会館、小日向台町第七百二十三会館、小日向台町第七百二十四会館、小日向台町第七百二十五会館、小日向台町第七百二十六会館、小日向台町第七百二十七会館、小日向台町第七百二十八会館、小日向台町第七百二十九会館、小日向台町第七百三十会館、小日向台町第七百三十一会館、小日向台町第七百三十二会館、小日向台町第七百三十三会館、小日向台町第七百三十四会館、小日向台町第七百三十五会館、小日向台町第七百三十六会館、小日向台町第七百三十七会館、小日向台町第七百三十八会館、小日向台町第七百三十九会館、小日向台町第七百四十会館、小日向台町第七百四十一会館、小日向台町第七百四十二会館、小日向台町第七百四十三会館、小日向台町第七百四十四会館、小日向台町第七百四十五会館、小日向台町第七百四十六会館、小日向台町第七百四十七会館、小日向台町第七百四十八会館、小日向台町第七百四十九会館、小日向台町第七百五十会館、小日向台町第七百五十一会館、小日向台町第七百五十二会館、小日向台町第七百五十三会館、小日向台町第七百五十四会館、小日向台町第七百五十五会館、小日向台町第七百五十六会館、小日向台町第七百五十七会館、小日向台町第七百五十八会館、小日向台町第七百五十九会館、小日向台町第七百六十会館、小日向台町第七百六十一会館、小日向台町第七百六十二会館、小日向台町第七百六十三会館、小日向台町第七百六十四会館、小日向台町第七百六十五会館、小日向台町第七百六十六会館、小日向台町第七百六十七会館、小日向台町第七百六十八会館、小日向台町第七百六十九会館、小日向台町第七百七十会館、小日向台町第七百七十一会館、小日向台町第七百七十二会館、小日向台町第七百七十三会館、小日向台町第七百七十四会館、小日向台町第七百七十五会館、小日向台町第七百七十六会館、小日向台町第七百七十七会館、小日向台町第七百七十八会館、小日向台町第七百七十九会館、小日向台町第七百八十会館、小日向台町第七百八十一会館、小日向台町第七百八十二会館、小日向台町第七百八十三会館、小日向台町第七百八十四会館、小日向台町第七百八十五会館、小日向台町第七百八十六会館、小日向台町第七百八十七会館、小日向台町第七百八十八会館、小日向台町第七百八十九会館、小日向台町第七百九十会館、小日向台町第七百九十一会館、小日向台町第七百九十二会館、小日向台町第七百九十三会館、小日向台町第七百九十四会館、小日向台町第七百九十五会館、小日向台町第七百九十六会館、小日向台町第七百九十七会館、小日向台町第七百九十八会館、小日向台町第七百九十九会館、小日向台町第八百会館、小日向台町第八百一会館、小日向台町第八百二会館、小日向台町第八百三会館、小日向台町第八百四会館、小日向台町第八百五会館、小日向台町第八百六会館、小日向台町第八百七会館、小日向台町第八百八会館、小日向台町第八百九会館、小日向台町第八百十会館、小日向台町第八百十一会館、小日向台町第八百十二会館、小日向台町第八百十三会館、小日向台町第八百十四会館、小日向台町第八百十五会館、小日向台町第八百十六会館、小日向台町第八百十七会館、小日向台町第八百十八会館、小日向台町第八百十九会館、小日向台町第八百二十会館、小日向台町第八百二十一会館、小日向台町第八百二十二会館、小日向台町第八百二十三会館、小日向台町第八百二十四会館、小日向台町第八百二十五会館、小日向台町第八百二十六会館、小日向台町第八百二十七会館、小日向台町第八百二十八会館、小日向台町第八百二十九会館、小日向台町第八百三十会館、小日向台

体を動かす事は健康への第一歩。若々しい身体をつくる事は家庭を明るくするひけつ…婦人スポーツ教室

▽日時　5月9日(金)～6月27日(金)　毎週火・金　午前10時～12時まで。▽場所　文京総合体育館その他社会体育施設。▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の女性の方。▽参加費　無料（ただし保険料として600円）▽定員　100名　▽お申込み　4月22日(火)午前10時から体育係窓口で直接受付けます。先着順。◎お問合せ＝社会体育課体育係☎(813)7111内線526

青年リーダー講習会 ゲームとダンスをあなたに！

「レクリエーションの手引き」（教育委員会発行）を使って▽日時・内容　別表　▽対象　区内在住在勤の青年、区内の青年、サークル等の会員　▽会場　区立青年館（向丘2-5-7）☎(813)7801　▽定員　50人　▽費用　1500円（宿泊費、食事代）　▽講師　高田浩男（東京都フォークダンス連盟副会長）　◎お申込み・お問合せ＝4月21日(月)から直接または電話で社会教育課社会教育係☎(813)7111内線321、322へ。

回	月・日	時間	内容	会場
1	5/13(火)	午後6時30分～8時30分	アイスブレーク・紹介のゲーム・歌・ダンスを中心に	区立青年館
2	20(火)		レクリエーションダンス・対抗ゲーム・ゆかいな歌を中心に	
3	24(土) 25(日)	午後4時～(2日間)	プログラム立案の実際と指導・レクリエーションダンス	都立八王子青年の家
4	6/3(火)	午後6時30分～8時30分	キャンプの歌、静かな歌・レクリエーションダンス	区立青年館
5	17(火)		キャンドルパーティー	

キャンプは楽しい ジュニアリーダー講習会 ―小学5・6年生

自然が君達をよんでいる。小鳥のさえずり、すんだ青空、美しい花、そんな中でキャンプをしてみないか！　飯ごうでたいたごはん、自分たちで作ったおかずもおいしいよ。

この講習会では、相模湖ピクニックランドのキャンプを中心に、野外活動に必要な知識を学びながらリーダーシップを養います。▽日時・内容　別表　▽対象　小学5・6年生　▽定員　60人　▽費用　キャンプの食事代等3000円　◎お申込み＝学校長の推薦による。詳しくは社会教育課社会教育係☎(813)7111内線522へ。※定員をこえた場合は抽せん。

回	月・日	時間	内容	場所
1	5月11日(日)	午前10時～午後4時	開講式 ゲーム・映画・父母の会	区立青年館
2	5月18日(日)		ゲーム、はし作り キャンプクラフト	
3	6月8日(日)		ゲーム、ダンス キャンプの準備	
4	6月21日(土) 6月22日(日)	午後7時～午後2時	キャンプ 飯ごうすいはん 野外ゲーム キャンプファイアー	相模湖ピクニックランドキャンプ場
5	7月6日(日)	午前10時～午後4時	ゲーム・ダンス　父母との反省会　お別れパーティー企画	区立青年館
6	7月13日(日)		お別れパーティー	

第11回 文京つつじ祭

根津神社境内
（根津1－28－9）
4月20日（日）～
5月5日（祝）



●催しもの（雨天中止）

- 4月20日(日)午前10時から　つつじ苑開苑式
- 4月27日(日)午後1時から　文京鼓笛隊行進・神輿渡御・餅つき
- 5月3日(祝)午後1時から　浦安舞
- 5月5日(祝)午後1時から輪踊り

※期間中の日曜日・祝日は野点・根津権現太鼓・名物甘酒茶屋があります。

ここがポイント 訪問販売の知識　第33回文京区消費生活移動展

▷会場　文京つつじ祭会場（根津神社境内）
▷日時　4月26日(土)午後1時～4時
4月27日(日)午前10時～午後4時（両日とも雨天中止）

▷内容　●訪問販売とは？　●これも訪問販売です　●訪問販売の手口　●セールスマンの来意を確める　●契約の際の署名捺印は必ず自分で！　●販売条件によく目を通してから契約を　●消耗品の開封使用は避ける　●クーリング・オフ(解約)をご存知ですか？　●クーリング・オフは内容証明付郵便で　●これからの訪問販売のあり方
▷展示物　訪問販売商品あれこれ　消火器、朝鮮人参、学習機材など　▷実験　ビタミンC、合成着色料の検出　▷テスト・アンケートにご協力くださった方に、粗品をさしあげます。▷当日は専門の相談員がみなさまの買物相談、苦情相談を受けつけています。現在、訪問販売のトラブルでお悩みの方は、ご相談ください。

※共催の文京区消費者の会では、『合成洗剤』のテーマでパネルと実物展示をします。
また東京ガスでは古いガスゴム管をご持参の方に、新しいゴム管とお取替えします。
▷　主催　文京区・文京区消費者の会

◎お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)7111内線355、356

保健衛生のお知らせ

胃検診

▽対象　35歳以上の区民、ただし、①妊娠中の方。②妊娠の可能性のある方。③過去に胃の手術を受けたことがある方。④確定診断がつき、現在治療中の方を除く。▽日時　5月7日(水)午前20人。5月15日(木)午前20人。5月26日(月)午前20人。▽料金　無料　▽検診場所　東京都がん検診センター　◎お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所・氏名を）に、住所・氏名・生年月日、希望日時、電話番号を記入のうえ、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課業務係☎(813)5106へ。※先着順。定員をこえた場合は、検診日変更のご案内をしますので、あらかじめご了承ください。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の満30歳以上の方（ただし、生理期間中は受診できません）▽日時・定員　5月12日(月)＝10人　26日(月)・27日(火)＝各40人、午前9時～10時　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　◎お申込み＝往復はがきに（返信用にも必ず住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課業務係☎(813)5106へ。※先着順。定員をこえた場合は、検診日変更のご案内をしますので、あらかじめご了承ください。

肺がん検診

初期の「がん」は、自覚症状がないので定期的に健康診断を受けることが必要です。次のいずれかに該当する方は、必ず受診するよう心がけてください。●長年タバコを多量に吸っている方（20年以上）●よく「せき」「たん」の出る方（特に、たんに血がまじっている方）●ほこりっぽい職場で働いたことのある方。

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽実施日時　4月22日(火)午後1時30分～2時　▽定員　50人　▽内容　①問診（全員）②胸部X線間接撮影（全員、正面と側面の二方向）③喀痰細胞診（問診の結果必要のある方）④精密検診＝精密検査を要する人は、専門の医療機関をご紹介します。▽料金　無料（※精密検診は自己負担（健保、国保等適用））　◎お申込み＝予約制です。小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へお申込みください。

出張母親学級 仕事などで忙しい方のために

初めて妊娠された方で、保健所で行っている4回制の母親学級に出席できない方のために2回制の母親学級を開催します。▽日時　4月21日(月)、28日(月)午後1時30分～4時　▽会場　大原出張所　▽内容　1日目＝妊娠中の生活・栄養について、2日目＝お産の準備・お産の経過・産後の生活・赤ちゃんの保育について　▽講師　保健婦・助産婦・栄養士　▽費用　無料　※特参するもの　母子健康手帳・筆記用具　▽お申込み　当日直接会場へおいでください。◎お問合せ＝小石川保健所予防課☎(813)5656

精神衛生相談日を変更 本郷保健所

本郷保健所の精神衛生相談は、4月から実施回数を一回増やし、毎月第一木曜日・第三金曜日（予約制）に行います。◎お問合せ＝本郷保健所予防課保健婦☎(811)5106へ。

区民俳句大会 入選作品

掲載した作品は三月四日(火)、区民センターで行われた区民俳句大会で入選したものです。参加者91名。石原八束、中島斌雄選。兼題「霞」席題「雛祭り」

（特選）
霞みはぬこころありやとひたに抱く　石原八束選
雛飾る闇にうかべり紙雛　森本芳枝
夕霞ぼっくりきへ詰てけり　古屋磯子
（佳作）
軒つらら夕日放ちず雛祭　鬼頭ヒキ子
胸高に浮いて讃岐の遠霞む　相原葉子
人の世にあらざる翁の目を愛す　村田栄一郎
春霞柔く双乳をふふむ恋　橋本栄子
錦着のびいどろ舷の青霞　鬼頭ヒキ子
　塚本栄子

（特選）
享保雛豪奢やかな雪の積む　中島斌雄選
春霞胸に巻きつけ少年来　羽根菜女
雛飾る闇にうかべり紙鳥　森本芳枝
（佳作）
いち日の無為を背ナ夕霞　小沢六郎
夫恋へば霞色して夫行けぬ　相澤尚子
軟禁の天花霞む伐妻天　仁木孝子
某霞む妻坂の路深くず　小島芳子
水恋は我里の路夕霞　片岡可子

短歌・俳句作品募集（第一回） ぶんきょう歌壇・俳壇

はがき一枚に一首（句）・住所・氏名・電話番号を明記し、〒112文京区春日1－16－21、文京区教育委員会社会教育課文化係へ。5月9日(必)締切。※作品はなるべく楷書ではっきりお書きください。

すばやくあなたの110番を

電話があなたの交番です

行楽季や新学期を迎えると、例年いろいろな事件・事故が増える傾向にありましたら、ためらわずご一刻も早く110番を。パトカーや交番の警察官がすぐに現場へ向かいます。

富坂・大塚・本富士・駒込警察署

お貸しします トランシーバー・天幕 ―町会・自治会などに―（行事用器材）

町会、自治会など公共的団体の皆さんが、区民の方を対象に行事を行うとき、区では天幕とトランシーバーを無料でお貸しします。

▽貸出器材

品名	数量	規格
トランシーバー	12機	CB(27MHz帯)
天幕	4張	間口4.5m×奥行2.7m×高さ2.3m

※この器材は財団法人自治総合センターからの寄付金で購入しました。

▽貸出期間　行事の前日から行事終了日の翌日までとし、その期間は5日間を限度とします。行事の期間がこの期限を超えるとき等は担当係へお問合せください。◎お問合せ＝区民課庶務係☎(811)1111内線327

商品・サービスの苦情、買物相談に 4月の移動消費者相談

場所	日	時
汐見出張所	毎月1日	午後1時30分～3時30分
千駄木出張所	毎月16日	
駒込出張所	毎月第3金曜日	

当日、"食生活を考える"の上映と簡単にできるビタミンCの検出着色料の検出の実験も行います。◎お問合せ＝経済課消費経済係☎(811)7111内線355、356

お知らせ



区役所の代表電話は
812-7111

文京福祉センターの催し

老人教養講座「手芸教室」

▽期間　5月2日～5月30日毎週金曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　30人　▽費用　教材費2、000円　▽講師　全国手芸講師協会　山屋玲子　▽内容　手編みバッグ、ペーパードール

○お申込み・お問合せ＝往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、4月24日（木）までに、到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(943)4121内線46へ。●満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は、抽選となります。

料理講座

▽内容　サラダ・チーズケーキその他の夏向き料理　▽日時　5月10日～6月28日　毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽対象　区内在住在勤の婦人（超えた時は抽選）　▽定員　40人　▽費用　材料費3、000円　▽講師　東京食糧栄養学校　高木富美子

○お申込み・お問合せ＝往復はがきに「朗読講習会希望」と記入のうえ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、4月25日（金）までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(943)4121内線31へ。

第6期　朗読ボランティア講習会

▽日時　5月6日～7月15日　毎週火曜日（計11回）午後2時～4時　▽会場　文京福祉センター　▽対象　区内在住、在勤、在学者で講習会終了後、区内で朗読のボランティア活動ができる方　▽定員　30人（定員をこえた場合は抽選）　▽受講料　無料　▽持参するもの　筆記用具　▽講師　朗読研究家　根岸幸子（朗読の基礎）　▽申込方法　往復はがきに「朗読講習会希望」と記入のうえ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、4月25日（金）までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係☎(943)4121内線31へ。



おとしよりにマッサージの無料サービス

区内の各身会館と文京福祉センターでは、小石川・本郷両マッサージ師会の協力でマッサージの無料サービスを行います。

▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の原則として65歳以上の方　▽施術時間　各会場とも午前10時～午後4時30分　▽注意事項　一時間程休憩があります。▽受付　午後3時までに各会館の受付へ身手帳を提示してください。

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係、文京福祉センター老人サービス係

月日(曜)	会館名
4月16日(木)	白山南勇会館 向丘勇会館
5月21日(木)	嶺川勇会館 本郷勇会館
6月18日(木)	西勝勇会館 根津勇会館
7月16日(木)	大塚勇会館 湯島勇会館
8月20日(木)	文京福祉センター 本駒込南勇会館

相談

寿会館でおとしよりの健康相談

各寿会館では、おとしよりの健康管理のために、小石川・文京区両医師会の協力で健康相談の日を設けています。

▽対象　区内在住の満60歳以上の方。当日は身手帳か個人登録証をお持ちください。▽実施日　毎月第4火曜日　▽相談時間　午後1時～3時　○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係



老人福祉手当の支給方法が変ります

4月から老人福祉手当は「口座振替」により支給されます。申込み回分は4月末日に振込まれます。ご注意ください。

○お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

55年度　特別区職員募集　保健婦（大学卒程度）

▽職種・試験区分・採用予定数　受験資格　別表　▽試験日　5月16日㈮　▽申込期間　郵送申込みは5月6日㈫まで。持参申込みは5月15日㈭まで。

○お問合せ＝申込書交付場所＝特別区人事委員会任用課☎(262)0067または区役所職員課へ。

職種（試験区分）	保健婦
募集数	約20名
受験資格 年齢	●学歴を問わず、昭和10年7月2日から昭和33年4月1日までに生れた者
受験資格 免許	●保健婦の免許を有する者（国家試験合格等、免許の交付を受ける資格を有し、これを申請中の者及び昭和55年3月に行われた国家試験により免許を取得する見込みの者を含む）

真砂図書館の催し

名画鑑賞会

▽日時　4月26日㈯午後2時開場　午後2時15分開映　▽上映作品　戦後最大の誘拐・吉展ちゃん事件　▽監督　恩地日出夫　▽出演　泉谷しげるほか　▽解説　映画評論家　白井佳夫　▽ゲスト　映画監督　恩地日出夫　▽入場無料・定員80人、入場整理券を午後1時から1階カウンターで配付します。

○お問合せ＝☎(812)6801

児童扶養手当　特別児童扶養手当を受給している方へ

4月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。手当は4月11日以降いつでも受けとれます。手当証書と印鑑をもって支払郵便局で、手当を受けとってください。

○お問合せ＝児童課児童係

4月は、固定資産税第一期分の納期です

お近くの銀行等の金融機関でお早めにお納めください。

なお、納税に便利な口座振替納税制度をご利用になりますと、納期忘れがありません。

文京都税事務所

訂正　区報3月25日号（3面）に登載した「東京都市計画道路を再検討」の地図に誤りがありました。訂正してお詫びします。



『地域広聴員制度』誕生!!

あなたの声を区政に

区民の皆さんの声を積極的にお聞きし、それを区政に反映させるために、このたび地域広聴員制度を発足させました。地域広聴員はお近くの出張所の所長が担当します。日頃、お気づきのことについてお気軽にご相談ください。

○お問合せ＝広報課広聴係。または、最寄りの出張所へ。

生業資金貸付の対象範囲が拡大されます

災害を受けた方・高齢の方にも貸付を

生業資金は生活保護を受けている方、または、受けるおそれのある方など、一般金融機関から融資を受けることが困難な方を対象に、独立の生計を立てるため必要な事業に役立たせる資金をお貸しするものです。

区では、4月から火災・風水害等の災害により被害を受けた場合にも貸付をできるよう対象者の範囲を拡大しました。また、高齢の方（65歳を超える方）も連帯保証人のほかに連帯債務者を立てることにより貸付が受けられることになりました。

▽災害による貸付資格　災害救助法の適用を受けるに至らない災害で、火災・風水害・その他の災害により事業用資産（たな卸資産・固定資産）に被害を受けたとき。

▽申込人の資格　①区内に一年以上居住し、区議会議員の選挙権があること②貸付金が直ちに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計をたてること。③区民税を完納していること。ただし法令により課税されなかった方はこの限りではありません。④連帯保証人を一人立てられること。⑤申込人の年齢が満65歳を超えるときは連帯保証人のほか連帯債務者を立てられること。⑥資金の貸付けを受けた方は完済していること。ただし規則で定める条件を満たしている場合はこの限りではありません。

▽連帯保証人の資格　①23区内に引続き一年以上居住し区議会議員の選挙権があること。②一定の職業があり独立の生計を営んでいる世帯主であること③区民税を完納しており保証能力があること。（保証能力がある方は借受人二人まで保証人になることができます。）④年齢が満65歳以下であること。

▽連帯債務者の資格　①23区内に引続き一年以上居住していること。②配偶者又は2親等以内の血族であること。③年齢が満65歳以下であること。

▽貸付条件　①貸付限度額　一世帯100万円　②貸付期間　6年以内（据置期間6か月を含む）災害により貸付けを受ける場合は、6年6か月以内（据置期間1年を含む）③利率　年3.65％（据置期間中は無利子）

▽資金の申込み受付及び貸付　申込みは常時受付けています。毎月15日までに申込みのあった方に対し、その月の末日までに貸付けます。なお、災害により貸付けを受ける場合は随時貸付けます。

○お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係

(非)課税・納税証明書（特別区民税・都民税）の請求は…

在、区役所で発行できる(非)課税・納税証明書は昭和五十一年度から昭和五十四年度のものです。証明書の内容は、所得金額と、その3時までに各会館の受付へ身手帳を提示してください。

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係、文京福祉センター老人サービス係

月日(曜)	会館名
4月16日(木)	白山南勇会館 向丘勇会館
5月21日(木)	嶺川勇会館 本郷勇会館
6月18日(木)	西勝勇会館 根津勇会館
7月16日(木)	大塚勇会館 湯島勇会館
8月20日(木)	文京福祉センター 本駒込南勇会館

カ、ハエ、ゴキブリ駆除薬剤をお配りします

これから暖かい季節になると、伝染病を媒介するカ、ハエ、ゴキブリなどが活動を始めます。

○お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係

区では、これらの害虫の駆除薬剤を町会、自治会等を通じ、次のように無料で配布します。

▽配布時期　五月上旬　▽配布薬剤名　10％フェニトロチオン乳剤　▽配布方法　町会、自治会に一括配布　※薬剤ですので幼児などの手に触れないように取扱いにご注意ください。

○お問合せ＝環境課生活環境係

用途地域・地区改正の文京区素案住民説明会

現在、用途地域・地区改正の見直しが行われています。区では文京区都市計画審議会の意見を経て素案を作成しました。この素案図に基づいて、次の日程で説明会を行います。ぜひ、お近くの会場へおでかけください。

▽日時・会場　別表　▽内容　素案図の説明、質疑応答　▽参加資格　区内在住の方

○お問合せ＝再開発課

月日	会場	時間
5月5日(火)	関口台町小学校	午後6時30分～8時30分
7日(水)	窪町小学校	
8日(木)	林町小学校	
9日(金)	第九中学校	
12日(月)	汐見小学校	
13日(火)	第六小学校	
14日(水)	根津小学校	
15日(木)	湯島小学校	
16日(金)	区民センター	

第一回日曜絵画教室　上野不忍池で（洋画・日本画）

▽日時　5月11日㈰午前9時30分～午後2時　▽場所　上野不忍池（雨天の場合は社会教育館）　▽対象　区内在住在勤の15歳以上の方（但し高校生を除く）　▽定員　洋画80人、日本画20人　▽講師　洋画＝奈良岡正夫ほか　日本画＝東眞光　▽参加費　無料　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆　いずれでも自由

○お申込み・お問合せ＝4月30日㈬までに社会教育課文化係へ電話又ははがきで。

第二回史跡めぐり「小江戸川越をたずねて」

小江戸といわれた川越市の蔵造りの町並と、城下町に時を知らせてきた鐘の音に江戸の昔を偲び、江戸城より移築した客殿がある喜多院と、武蔵野のおもかげを今に残す平林寺を訪ね、江戸時代の文京区を考えてみましょう。

▽日時　5月14日㈬（雨天の場合には5月21日㈬に延期）午前8時30分、区役所正面集合、午後4時30分、区役所裏解散　▽見学コース　川越市では時の鐘・蔵造りの商家・東照宮・喜多院・五百羅漢像を見学します。また新座市の平林寺では武蔵野のおもかげを残す広大な境内を散策する。※なお今回は徒歩が多いのでやや健脚向きです。また、過去に当コースに参加された方はご遠慮ください。▽定員　100人（こえた場合は抽選）　▽参加料　無料（ただし拝観料は各自負担）　▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住の方（学生は除く）

○お申込みは、往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号とコース名（返信用にも宛先明記）を記入のうえ、4月30日㈬までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21　文京区教育委員会社会教育課文化係へ。お申込みは一人一枚、口頭、電話でのお申込みは受付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

小・中学校の給食や修学旅行などの費用を援助します

区では学用品費や学校給食費、修学旅行費などを、ご家庭の事情に応じて援助しています。ご遠慮なくご利用ください。詳しくは、学校を通じてお渡しする「おしらせ」をごらんください。

○お問合せ＝学務課学事係

昭和55年4月10日

・発行／東京都文京区　**青少年特集号**　企画・編集　文京区役所厚生部 管理課



（昭和54年版青少年白書より）

非行の奥にあるもの

「非行少年」といわれる子供たちと生活をともにしたことがある。季節は去年のいまごろ、北海道の山合いにある、その教護施設は、まだ残雪におおわれ、春の気配は遠かった。実習生の資格で二週間、ここへ受け入れてもらったのは多分にいじの悪い、興味であったことを私は隠さない。

結果は、新聞記者としての私の敗北となった。心の中に異常さを抱えた「非行少年」の姿は、いつになっても発見しえず、華々しいルポ記事に実らなかった。記者としてはすごすご引き返さざるをえなかったが、一人の大人として私は心より感動にとらわれた。

教護学校で

彼らは、どこにでもいる子供たちと変わらず、いや厳しい環境の中で身を寄せ合っているためか、それ以上といってもよい純粋さを持っていた。一人の少年は、こんな作文を書いていた。

「ぼくはこの学校に入る前は、自分は不幸な人間なんだと、自分に言い聞かせて、非行少年といわれるまでにいたってしまいました。しかし、この学校に入ってみると、その様なことは思わなくなりました。それはこの学校で多くの人と生活してみて、自分よりも、もっともっと不幸な人がいたことに気がついたからです。この学校には両親もいなく、兄弟もいない人もいました。また両親や兄弟がいても愛情のない人、その人達にくらべれば、ぼくはずーっとしあわせだと思います。それはぼくにはやさしい姉がいます。身体は不自由で何も出来ませんが、親父がいます……これだけの身内がいるんだから、それほど不幸ではないということに気がついたのです。」



こうした優しさ、繊細さは、この少年に限らない。すべての「非行少年」がそうなのだ。彼らと本気になって取っ組み合いをし、話し合った私は確信を持っていえる。宝物のように大事にしていたリンゴを夜、そっとふとんの脇に置いていった十四歳、遠慮しいしい風呂で体を流してくれた十三歳、ふだんは打ちとけないが、黙々と雪かきをし、「よくやるな」と声をかけると、実に素直な笑みをのぞかせた十四歳。

非行の奥に

では、かって彼らがなぜ、非行をしでかしたのだろう。何が彼らに欠けていたのだろう。職員たちは「ビタミンⅠ（愛）不足」とふざけて言った。なるほど少年たちの過去を追ってみると、一人ひとりに孤独な影が感じられた。親のあるなし、経済的な事情はさておいて、周囲が自分のことをかまってくれない。内面を理解してくれない。そうしたかげりを背負っていたのである。

寂しく、悲しい胸の内。非行は一つの自己主張とも感じられた。別な場所で、自殺未遂や家庭内暴力をふるった子供たちにも出合ったことがあるが、彼らがぼろっともらすのも、「これまでだれもが本気になって、自分を思ってくれなかった」といったことである。

「子供を思う」といったことは、彼らの内面に土足で踏み込むこととは違う。でも、黙って無視してしまうより、大人のありったけをぶつけた方がよほどいい。子供たちは、しかられることによっても、それが本気でありさえすれば、大人の愛情を感じとれるしなやかさを持っているのだ。

また、昨年暮から、新聞で「子育て論争」という連載を続けているが、ここでも、母子家庭や母が働きに出ていて留守がちの家庭にいる子供たちと数多く付き合ってきた。見事に成長したその子供たちがいうのも「たとえ、どんな誘惑があっても、目の前に真剣な顔がちらついている限り、足を踏みはずすわけにはいかなかった」ということである。

子育てほど難かしいものはない

私はここで「非行少年」を弁護しようというのではない。でも、子供たちは、多くが弱さを持ち、悲しさをかかえている。それらがねじ曲った形で表れようとした時、だれかが真剣に体ごとぶつかり、いさめようとしたなら、そこまで追いつめられなかったに違いない。また、たとえ非行を犯したとしても、彼らはたち直る芽を必ず持っている、と思うのである。

子を育てるとは、簡単だ。めんどくさい理屈も参考書も必要はない。大人たち一人ひとりが、真剣に生き、本気で子とぶつかりさえすればそれでいいのだ。でも、いまの世の中を動かすのは、効率主義であり、出世主義だ。大人たちはちっとも余裕が持てず、自らの生き方が出来てない。私だってそうだ。だから、言葉を変えていえば、いまの世で「子育てほど難しいことはない」ということになってしまったのである。

中野正志
（朝日新聞学芸部記者）

昭和55年度文京区青少年対策基本方針決まる

文京区青少年問題協議会（会長遠藤正則）は四項目の基本的目標を柱に、昭和55年度文京区青少年対策基本方針を決めました。

あらまし

次代を担う青少年が明るくたくましく成長していくことは区民共通の願いです。

私たちは、本区青少年対策の基本的目標として次の四つを設定し、家庭、地域、学校、区、警察、が手をとり合って努力いたします。

一、愛情と信頼に結ばれた、明るく規律ある家庭をつくろう。

二、あたたかい人間関係と連帯感のある社会づくりをおしすすめ青少年を孤独から解放しよう。

三、区民一人ひとりが地域活動へ積極的に参加し、地域のコミュニティづくりをすすめよう。

四、区民一人ひとりが力を合わせて健全な社会環境をつくろう。

重点目標

ー愛情と信頼に結ばれた、明るく規律ある家庭をつくろうー

昨年の国際児童年において、本区では"子どもらに明るい未来としあわせを"を合言葉に、児童・青少年の権利と生活を見直し、創造性に富み豊かな感受性を持つ子どもたちの育成をめざしました。

本年度は、国際児童年の趣旨を継承し、本区の青少年対策の重点目標を「家庭生活の充実」に定めました。

社会変化と核家族化

近年における社会変化の波は、家族形態を「核家族」へと変化させました。

核家族への移行は、必然的に世帯数の増加と世帯規模の縮少化をもたらしました。

さらに「生まれるもの・授かりもの」から、親の意志によって計画的に「産むもの」へという、子どもに対する見方の変化は、世帯規模の縮小化に拍車をかけています。

核家族化、小家族化の進展の中で、私たちは新しい家庭観や、家庭生活様式を確立できないまま、多くの困難に直面していますが、父母の共同作業としての家庭教育のあり方を探り続けていきたいものです。

豊かな家庭生活を創造するために

子どもの成長にとって、家庭が最も重要な位置を占めていることは言うまでもありません。

私たちは忙しい生活の中から、折にふれて家族が接触し合える時間を持ち、子どもがかかえている種々の問題や、子どもをとりまいている社会環境について、暖かい団らんの中で話し合っておきたいものです。



また日常生活の中で、健康に留意し、自然にふれ、身体を動かすことの喜びを、家族全員で知る必要があるのではないでしょうか。

そして、こうした家庭生活を基礎にして、地域に目を向け、「文化の香り高い町づくり」に家族全員で参加していきたいものです。

のびやかな子どもを育てるために

情報過多と言われる現在、目にふれ耳にする情報に、ややもするとふり回されて、親自身の目で子どもを見て理解し、そこから子どもの才能を伸そうとすることが難しくなっています。

自信を持って子育てを行うために、「子どもを育てる」という意識にとどまるのではなく、親も子と共に学び成長していくという姿勢を保ちたいものです。

そして、子どもも一個の人格であることを認め、子どもの生活は子ども自身でつくらせながら、「人間としての義務」や「心のふれ合いの大切さ」を覚えさせていく必要があるのではないでしょうか。

価値観が多様化し、複雑化している現代社会であるからこそ、それぞれの家庭内で、創意工夫に充ちた「わが家」をつくり、楽しい家庭生活の中から、21世紀を担う強固な自立心と、忍耐力を持った子どもたちを育てていきたいものです。

重点目標の達成へ向けて

一、区では　(1)家庭内における話し合いや親子読書等の推進
(2)　親子いっしょの行事の実施
(3)　明るい家庭づくりのための啓発活動

二、学校では　(1)　人権尊重教育の推進
(2)　健康安全教育の推進
(3)　生活指導の充実
(4)　教育内容・方法の改善

三、警察では　(1)「少年相談」による児童、青少年の非行防止
(2)　有害図書、有害広告物、有害薬物等の追放
(3)　総合的な社会環境の整備
(4)　盛り場やたまり場の環境浄化と危険環境等の改善
(5)　交通安全教育の推進

四、地域では　(1)　地域団体のボランティア活動への積極的参加
(2)　地域における健全な社会環境づくり
(3)　各団体による親子参加の行事等の充実
(4)　各ボランティア活動団体間での共同事業の実施

発行／東京都文京区　**青少年特集号**　企画・編集　文京区役所厚生部 管理課













青少年対策地区委員会の紹介

地域社会での青少年の健全育成

―雑誌の自動販売機に思う―

毎回、関係者の集まりのあるたびに話題にのぼる不健全図書、とくに雑誌の自動販売機については区内の各会合においても、討議がされていることと思います。

最近の非行事例を見ても、雑誌の自動販売機から購入した悪徳雑誌にヒントを得て、就寝中の女性にワイセツ行為をしようとしたケースが報道されています。

この事例に限らず、雑誌や映画・テレビなどに刺激されて非行に走ったケースも少なくないと言われています。

行政側が、法令による完全販売禁止に踏みきれない現在、手をこまねいていれば、不法すれすれの不健全図書は、ますます増えていくことと思います。

行政的な規制だけに頼っていても、解決できない。まず身近かな所から、と、私共の根津地区では地域活動として、雑誌の自動販売機に対処しています。

青少年対策地区委員会と、学校、ＰＴＡ連合会、婦人団体が、手を携えて、地域内の環境浄化に対する関心を高め、地域活動への参加をすすめてきました。

そうすることによって、この問題に関しては相当の効果をあげており、地域の皆様のご理解もあって、根津地区内には、不健全雑誌の自動販売機が、1台も設置されておりません。

私共、青少年対策地区委員会では、地域社会の皆様方と共に、青少年の健全育成のため、より一層の努力を重ねてまいります。

そのため、言葉の上で、アレコレ言うだけではなく、まず第一に家庭、それからお隣り、町内へと、交流の輪を拡げていくよう心がけています。

日常の活動について、まだまだ反省しなければならない点も多くあると思いますが、地域の皆様との話し合いを重ね、明日を担う子どもたちの健全育成に努めていきたいと思っております。

今年度も、各種の会議や研修会、そして、より多くの方が気軽に参加できる楽しい行事を企画しています。

地域の皆様が、こうした企画に準備の段階から参加され、積極的に発言されることによって、青少年対策地区委員会の活動を、さらに発展させていきたいと思っています。

青少年対策根津地区委員会　会長　今井　勝重



昭和55年度の主な行事（予定）

（4月）バーベキューの集い
（6月）どじょうつかみ大会
（8月）親子で楽しく泳ごう
（10月）レクレーション大会
（12月）もちつき大会
（2月）アイススケート大会

〈少年の主張全国大会受賞作文〉

私の訴えたいこと

岡山県倉敷市　市立黒崎中学校1年
中野　恵美

学校から帰り、玄関をあけて「ただいま」という私の声に、居間の方から「おかえり」と明るく迎えてくれる母の声が聞けなくなってから、もう何年になるでしょうか。

私の家では、両親とも働きに出ているのです。父は水島の会社へ、母は玉島の病院へ。

看護婦をしていた母は私が生まれてから後ずっと家にいてくれたのですが、私が小学校三年生になってから再び看護婦として勤めに出るようになりました。

あれは小学校三年生の冬だったでしょうか。母と一緒に眠ろうとしていた時、病院から電話がかかってきました。

「これから急な手術があるので、すぐ出てきてほしい」というのです。父も夜勤でいませんでした。私は、家を出ていく母のあとについて、こがらしの吹く夜道へ出て行きました。でも、「絶対、朝になったら帰ってくるからね。」と母にさとされて、泣きそうになりながら、ひとりふとんに入ったあの夜のことは今もおぼえています。

やがて、私も、授業が終わっても、学校から帰らず、校庭で日が暮れるまで遊ぶようになりました。だれもいない家の戸をそっと開けるのがたまらなくさびしかったのです。

そんなある日、母が、

「えみちゃん、お母さんがいつも家にいなくて、『おかえり』と言って迎えてあげられないから、それがつらくて、勉強もがんばってできないなら、仕事をやめて、家にいてもいいのよ。えみちゃんにマイナスにしかならないのなら、お母さんが働くことに意味がないからね。」と、自分自身に言っているような調子で言いました。その言葉は、私の心にとても素直に入ってきました。私への母の思いが伝わってきたのです。

そんなことがあってから、だんだん、看護婦という仕事にうちこんでいる母の姿が、私の心の中に広がってきました。生死の境をさまよっている人の手術を手伝い、また時には、人の死を見とどけているという、そんな大変な仕事に真剣に取り組んでいる母の姿が、また父の姿も見えてきました。母の仕事を理解して、買い物や、時には食事の手伝いまでしている父の姿が。

そして思いました。一人子の私は、ほんとうに甘えんぼうで、自分のことしか考えられなかったんだと。

ことばや心づかいだけでなく、みんなで体で支え合ってこそ、たのしい幸せな家庭が生まれ、それがもとになって家族ひとりひとりが、社会で責任ある仕事に力いっぱいうちこめるのだなと、そんなことも思うようになりました。

父も母も働きに出ること、それはほんとうにマイナス面が大きいのでしょうか。今、私は、決してそうは思っていません。夕食時、家族三人そろって今日一日のできごとを話し合う時の楽しさ、母の家での仕事を手伝う支え合いのすばらしさは、両親共働きであるがゆえに、かえって一層強く感じられます。

共働きの家の子どもは、よくない道へ走りがちだと聞くこともありますが、それは、お互いの立場を思う、やさしい思いやりのある家庭のふんい気できっと防げると思うのです。

小学生のころの「おかえり」のことばのないあのさびしさは、中学一年生の今、部屋のそうじなどすまして、母の「ただいま」を待つたのしみの心へと変ろうとしています。

「お母さん、明日も、入院している病院のひとりひとりに、明るいことばをかけて、元気づけてあげてくださいね。」

この作文は、国際児童年記念事業として、青少年育成国民会議が実施した「少年の主張全国大会」において、総理府総務長官賞に選ばれた作品です。

手づくりのおもちゃ

レーシングカー

●材料と道具
色画用紙（B4）・千円のキャップ（車輪用60枚、装飾用4枚）・竹ヒゴ・ストロー・ガムテープ・ツヤ紙・ホッチキス（10分）・ラビー
★はさみ

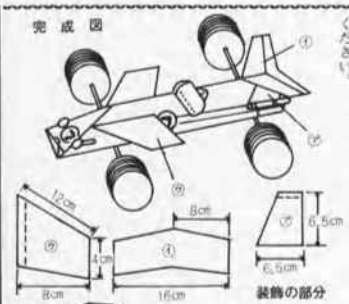
●作り方
B4の色画用紙をタテに二ツ折りにし、それを開き中心線に沿ってさらに二ツ折りにします。それをB4の元の形に開いて、上部に全体の3の長さの切り込みを入れます。次に図③-Ⓐ部をタテの全長の1/4位切り落し、残った部分Ⓑをタテに幅1・5cm位の切り込みを入れます。座席は下部から15cm位のところにはさみを入れて作ります。（図④参照）

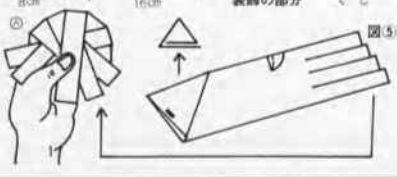
ボデーの組み立ては、前部を図⑤のようにホッチキスで止め三角形に作ります。後部は、図⑤-Ⓐに示してあるように、切りはなしたバラバラの部分を親指を中心としておき、下から順次に交互にかさね合わせ、最後にホッチキスで止めます。余った部分は切り落します。

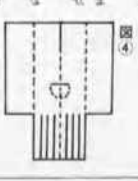
車軸となる竹ヒゴは先端を多少鋭く削ります。そして、千円キャップを15枚はり合わせ車輪を作り、キリで穴をあけ、ヒゴを通します。その際竹ヒゴをストローに通すことを忘れないでください。

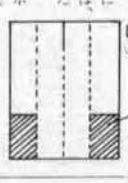
車輪をボデーにつけるときは、ストローの部分をガムテープでとめてください。

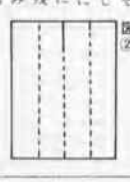
ボデーの装飾的な部分は、図⑥を参考にしたり、完成図を見て各自工夫して組み立ててください。

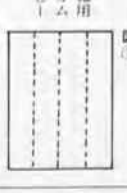












青少年特集に関するお問合せは、厚生部管理課
青少年係　812－7111　内線　419へどうぞ

区報ぶんきょう
昭和55年
4/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第777号　●毎月10・25日発行

低利で融資

エネルギー対策特別融資

熱源転換等を行うための

融資限度額は三百万円

エネルギー事情の急激な変化は、中小企業の経営を大きくゆり動かすことになりかねない事態となっています。こうしたなかで、最近、中小企業者の間で工場等の熱源転換を図る企業がふえてきています。この情勢に対して区では、経営の安定を図るため、中小企業者に対して、「中小企業資金融資」とは別枠で、しかも低利率の融資制度を新設しました。

◆融資対象
一、熱源転換、又は燃費効率化のための設備を設置するもの
二、石油を、直接、事業の用に供し、その経費負担が著しいもの

◆融資限度額
▼運転資金　三百万円
▼設備資金　三百万円

◆融資期間
▼運転資金　三年六か月以内
▼設備資金　五年以内
（いずれも据置期間六か月を含む）

◆融資利率
年利八・六％（借受者負担六・六％以内、区負担二・〇％）

◆連帯保証人
▼会社の場合　代表取締役
▼個人の場合　第三者

◆信用保証料
東京信用保証協会の信用保証を原則として要します。信用保証料の二分の一は区が補助します。

エネルギー事情の悪化や相次ぐ物価の上昇など、現在、景気の動向が憂慮されています。このような状況の下、文京区では「地域産業と区民生活が調和したまち」づくりを図るため、中小企業者に対し、エネルギー熱源転換のための特別融資を行うこととしました。また、商店及び商店街近代化促進のために、商店街近代化資金あっせん融資を新たに制度化しました。さらには、従来から行っている「中小企業資金融資」の融資限度額を引き上げるなど、企業が安定した経営、産業活動を行っていくため、種々な施策を講じていくこととしています。

商店街近代化融資

長期・低利で融資

ここ数年来、大型店等の進出・人口の減少等により、区内商店街の商業環境は年々厳しくなってきています。

そこで、区では時代の進展に対応した商店街づくりの一環として、近代化を図ろうとする商店及び商店街に対し、区の経営改善指導を通じて、長期・低利の融資を行うものです。

◆融資対象
一、団体　商店街振興組合等の法人格を有する団体及び任意団体
二、商店　商店街組織に属する商店で、常時使用する従業員の数が二十人以下の会社又は個人

◆使途
設備資金・運転資金

◆融資限度額
▼団体向　三千万円
▼商店向　五百万円

◆融資期間
▼設備資金　団体向＝七年以内。商店向＝五年以内。
▼運転資金　団体向・商店向＝三年（いずれも据置期間六か月を含む）

◆融資利率
▼団体向　年九・〇％
▼商店向　年八・六％
率利子の二分の一を区が補給します。

◆信用保証料
商店向のみ保証料の二分の一を区が補助します。

中小企業資金融資

融資限度額をアップ

利用者の要望に添い設備資金の融資限度額を従来の五百万円から七百万円に引き上げました。また、返済中の方は、完済しないと再融資を受けられませんでしたが、本年度から、二分の一以上を返済した場合、融資限度額内で再融資が受けられるようになりました。

◆運転資金
▼融資限度額　三百万円
▼融資利率　年八・六％以内（借受者負担　六・六％以内、区負担　二・〇％）
▼融資期間　三年以内（据置期間六か月を含む）

◆設備資金
▼融資限度額　七百万円
▼融資利率　年八・六％以内（借受者負担　六・六％以内、区負担　二・〇％）
▼融資期間　五年以内（据置期間六か月を含む）

小規模企業融資

常時使用する従業員数が、十人以下の小規模企業に対し、利率や信用保証料の点で優遇措置を講じています。

現在、多数の小規模企業者に利用されています。

▼融資限度額　百五十万円
▼融資利率　年八・六％以内（借受者負担　五・五％以内、区負担　三・一％）
▼融資期間　三年以内（据置期間六か月を含む）
▼信用保証料　区が保証料相当額を負担します。

小規模企業従業員生活資金融資

区内在住在勤の小規模企業に働く皆さんに教育費・住宅費・冠婚葬祭費等の生活資金を融資あっせんしています。

融資限度額は、三十万円ですが特例として住宅費・教育費に加え本年度から医療費が五十万円まで借受けられます。

▼融資利率　年七・四六％（本人負担　五・四六％　区負担二％）
▼融資期間　三年以内（据置期間一か月を含む）
▼保証人　一名＝満二十五歳以上の方で、申込人と同等以上の年収があり、保証を行うに適切な方。

(注)融資利率は、五月一日融資実行分から改定される予定利率です。
◎お問合せは経済課商工観光係
☎(812)七一一内線三五二・三五三へ。

『地域広聴員制度』誕生!!

あなたの声を区政に

区民の皆さんの声をお聞きし、区政に反映させるための制度です。地域広聴員は出張所の所長が担当します。

日頃、お気づきのことについてお気軽にご相談ください。

◎お問合せ＝広報課広聴係☎(812)7111 内線209 又は、最寄りの出張所へ。

有リン合成洗剤の使用を中止

東京湾の水質悪化をもたらす、富栄養化現象の原因となるリン削減のため、「有リン合成洗剤」の使用を4月1日から、全ての区有施設で中止しました。

区民の皆さんも、有リン合成洗剤の使用自粛をお願いします。

◎お問合せ＝公害課管理係☎(812)7111 内線588

国民年金――いまならまにあう特例納付

あなたは老後に年金を受けられますか。国民年金に必ず加入しなければならない方で未加入の方。長い間、保険料を滞納している方。このような方に、今から過去の保険料を納めていただき、将来、年金を受けられるようにする制度が特例納付です。（任意加入の期間については特例納付ができません。）特例納付の受付は6月30日で打切られます。まだ手続きをしていない方は早めに手続を。

なお、保険料の融資あっせん、世帯更生資金の貸付についても相談に応じています。

◎お問合せ＝国民年金課保険料係☎(812)7111内線448・449

教育・福祉・産業などで活躍された

個人198名と1団体を表彰

第11回区政功労者表彰

去る4月17日、午前10時から第11回区政功労者表彰式が区民センターで行われました。

今回、表彰された方がたは個人198名と1団体です。

この方がたは、多年にわたり公益・教育・社会福祉・産業振興など各方面で活躍し区政の伸展に尽くされております。

区では、この功績をたたえ区長が表彰状と記念品をお贈りしました。

徳行卓絶又は善行により他の模範となる方

公共施設等に金品を寄付した方

池田源次郎	文京区本駒込5－74－5

教育・衛生・社会福祉その他公共の事業に尽力した方

区内において社会教育関係の事業を行う団体

緑南スポーツクラブ	文京区水道1－6－5

区内において社会教育関係の事業を行う団体の代表者又はこれに準ずる職にある方々

神田静榮	文京区千石2－44－12
稚名重雄	〃　本郷5－13－4

区立小学校・中学校・幼稚園の父母と先生の会の代表者又はこれに準ずる職にある方々

小椋橋治雄	文京区本郷3－21－4
征矢紘宏	〃　小石川1－11－10

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する教職員で転退職した方々

池田静子	文京区小日向1－1－4
宮住さよ	文京区千駄木3－22－2
金子幸代	柏市明原1－10－11
安藤俊子	新宿区西五軒町37
篠原登美代	豊島区北大塚1-5-18 桜井方
森谷勝義	浦和市上木崎999―13
鈴木勝男	小平市美園町254
藤波駿	川口市大字戸塚1183
豊田光子	文京区千石3－30－3
金澤巌	北区滝野川1－7－14
千秋敏子	板橋区板橋1－31－10
矢野春枝	台東区上野桜木2－7－4
三浦益子	豊島区南池袋3－11－2
出浦政子	文京区千石3－27－5
勝部正伸	足立区日ノ出町26-1-306
萩原節男	保谷市下保谷5－6－29
中沢松枝	豊島区池袋本町4-35-4
鈴木京子	文京区大塚3－16－10
田中功	習志野市実籾町本郷353-5
米山幸子	練馬区豊玉北4－5－2
広瀬三重子	文京区小日向3－2－8
手代木　旬	〃　大塚1－1－19
持田さつき	北区十条3－10－13
下田　安	練馬区向山3－10－17
川上　繁	武蔵野市境南町2-17-10
星野悦子	北区滝野川2-32-10-1107

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校医

森田敏徳	文京区大塚2-3-1-1055
中村良延	練馬区大泉学園町91
根岸慶徳	文京区湯島2－17－8
後藤景雲	〃　湯島2－30－5

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校歯科医

高瀬大典	文京区白山1－33－25

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校薬剤師

伊藤周治	文京区関口1－11－1
丸山英雄	〃　本郷2－6－1

保健衛生関係団体の代表者又はこれに準ずる職にある方々

小澤保雄	文京区白山2－9－1
武藤二郎	〃　本駒込6－2－22
山田昌雄	世田谷区代沢5－10－14
山崎眞弘	文京区大塚5－3－12

伝染病予防委員

鈴木利治	文京区大塚1－1－20
山口泰一郎	〃　本郷5－1－13
杉浦清文	〃　湯島1－2－12
羽石正一	〃　目白台3－25－15

保健所運営協議会委員

高橋実雄	豊島区駒込3－5－7

結核診査協議会委員

青木正和	文京区小石川3－15－10

青少年委員

中里雅行	文京区本駒込5－31－4

体育指導委員

小林　肇	文京区本駒込5－40－5
宮澤　勇	〃　本郷5－5－19

民生委員

古澤南柱	文京区千駄木1－2－8
金谷恒次	〃　千石4－39－9
竹内梅子	〃　大塚4－2－13
大木　清	〃　千駄木1－19－8
三田タマ	〃　根津2-10-2 安川方
出原一枝	〃　千石3-10-7-113
前田好子	〃　本駒込5－3－2
清水淳馨	〃　本郷2－15－6
小林キミ	〃　湯島4－4－23
五本田　悦	〃　大塚6－3－2
金子澄江	〃　千駄木3－15－2
藤巻千恵子	〃　小日向3－17－7
酒井智子	〃　千駄木3－9－7
山田清智	〃　湯島2－22－7

保護司

小林布美子	文京区小日向2－19－3

区立福祉施設に勤務する嘱託医

上田和夫	文京区大塚2-4-8-805

社会福祉事業関係者

小平川信子	文京区本駒込3－27－8
小島通代	千葉市作草部町908R B507

町会長又はこれに準ずる職にある方々

渡邊ゆき	文京区本郷4－19－5
内田正則	〃　関口1－29－1
原　徳太郎	〃　千石3－41－20
早稲田徳太郎	〃　湯島3－33－1
林谷敬二郎	〃　千駄木3－40－1
平井綾子	〃　本郷3－4－8
川窪長七	〃　千石2－26－7
鷹松清七郎	〃　向丘1－3－3
鈴木千代	〃　本郷5－31－10
中野喜一郎	〃　根津2－17－7
安池晴之助	〃　本郷2－14－5
内海利一	〃　大塚2－16－10
井貯進太郎	〃　春日2－6－1
岩本み由起	〃　目羽1－25－9
横山一	〃　根津1－19－1
秋羽重五郎	〃　根津2－21－4
竹浪重三	〃　根津1－22－4
岡盛常	〃　白山5－32－13
上村正	〃　湯島3－10－5
平田直治	〃　小石川5－31－9
荒川利雄	〃　千駄木5－49－5
北原幸村	〃　目白台1－8－3
田中國治	文京区関口1－15－6
秋元ふみ子	〃　目羽1－20－14
香川高光	〃　目羽1－17－17
野坂金作	〃　根津1－16－14
會田基快	〃　湯島3－1－4
青木宇右衛門	〃　西片2－16－25
黒川定治	〃　本郷3－30－10
荒川武一	〃　小石川4－7－7
田所市藏	〃　本駒込5－39－11
岡田要	〃　小日向1－26－3
阿部正治	〃　本駒込3－22－1
眞下和子	〃　千石1－20－4
坂田スミ子	〃　本郷2－12－2
種田英	〃　本郷4－9－25
利根川善二	〃　本駒込6－3－4
藤井三男也	〃　向丘2－8－4
市川勇次	〃　白山1－8－8
豐谷慶太郎	〃　本郷5－28－4
池田正雄	〃　目羽1－10－4
戸丸タキエ	〃　千石4－36－13
山田一男	〃　本駒込2－28－29
吉野マヌ	〃　本郷2－1－13
藤谷三人心	〃　白山1－34－4
佐々木千秋	〃　関口1－6－8
川邊正悦	〃　本郷2－32－2
福田喜一郎	〃　目白台3－18－11
大澤愛美子	〃　根津2－5－9
田名網芳治	〃　本駒込5－29－3
加藤八重子	〃　千駄木1－3－2
川西正造	〃　向丘2－18－1
長尾光男	〃　小日向3－15－13
杜蘇けさよ	〃　小石川3－25－1
竹中勝信	〃　千駄木4－2－22
打越芳樹	〃　本郷3－38－4
高橋度晴	〃　本駒込3－9－4
松塚幸司	〃　本駒込3－41－2
武井弘	杉並区阿佐谷北2-32-12
西浜健一	文京区小石川5－35－8
石塚莊一	〃　湯島3－40－3
北村實	〃　小石川4－1－19
細田益造	〃　弥生2－5－6
吉田弘	〃　大塚5－28－12
本山正治	〃　千駄木3－27－9
小西一郎	〃　目羽1－26－14
尾田浩義	〃　大塚5－9－3
塩野吉三郎	〃　千駄木5－14－8
本間正弘	〃　目白台3－9－7
中村武雄	〃　小石川1－9－4
吉田精一	〃　小石川4－1－1
金輪精悟	〃　目羽2－5－3

防犯協会長・防火協会長・交通安全協会長・消防団長その他公共的団体の会長又はこれに準ずる職にある方

服部敬幸	北区田端3－24－7

公園等遺跡員

松本サダ	文京区白山1－3－6
小林鳥次郎	〃　関口1－25－2

各種相談員

町田千秀	文京区大塚3－21－8
澤野はる	〃　関口1－27－1
細川敏子	〃　白山2－22－2
長谷美所	文京区西片2－6－2
小畑樹	〃　湯島4－3－4
須藤良子	川崎市高津区向ケ丘430
大九三恵	国分寺市本町3－12－13
三神靜子	大田区石川町2－30－8
大森郁子	千葉市稲毛海岸3-3-7-201

税務行政に積極的に協力した方々

田島正市	文京区千駄木5－2－21
伊藤勇男	〃　大塚5－14－4
市川信爾	〃　千石3－41－15
岡田三郎	〃　本駒込4－47－1

各種統計調査に協力した方

眞口閑子	文京区千駄木5－22－2

区長が特に認めた方々

近藤弘三	文京区千石2－19－7
川井フサ	豊島区西巣鴨4－31－5
保坂泰夫	文京区白山5－27－12

産業の振興に貢献した方

中小企業の発展に功労のあった方々

渡辺常三郎	文京区白山1－12－10
田中作次	〃　大塚6－17－2
綾部義男	〃　千駄木1－19－12
志村利雄	〃　千駄木3－20－2
太田正	浦和市南浦和1－1－14

実業精励者であって区政に特に貢献した方々

林清治	文京区小石川1－25－8
高橋喜文	〃　千駄木2－42－1
高橋秀夫	〃　小日向4－2－4

勤労精励者

金谷義郎	朝霞市栄町2－8－38
高須一光	豊島区池袋2－925
長田清	文京区千石3-16-5-532
石田重信	渋谷区富ケ谷2－32－4

公益に関し功労顕著なる方及び公共の事務に精励し功労のある方

区議会議員の職にあった方

折本静弘	館山市浜田287

区に勤務する職員で転退職した方々

吉村進	文京区本郷2－15－3
石垣一一	練馬区石神井8－42－5
宮脇二郎	新宿区大久保3-13-4-208
遠井ちよ子	文京区千石4－2－7
山根新三郎	北区田端3－5－2
松安澄子	文京区本郷1－25－22
勝村信一	新宿区原町1－76
谷水豊子	文京区根津2-2-2 浪辺方
池田親	練馬区石神井台3-26-11-404
雨宮忠	豊島区南大塚2－17－19
笹間和男	三鷹市大沢6－7－16
大木清定	文京区小石川5－36－9
塚原カネ	中野区弥生町3－28－8
古屋正吉	横浜市磯子区磯子2-28-3
山下義朗	荒川区西日暮里3－2－20
夏井利彦	東久留米市南町3-7-81-301

投票管理者・立会人

和田静子	文京区本郷6－15－4
中山のぶ	〃　西片1－14－11
橋本ミツ子	〃　小石川1－25－4
中村洋平	〃　根津1－20－10

明るい選挙推進委員

中澤千代子	文京区本駒込3－6－22
梶谷秀子	〃　千駄木5－21－9
内田セキ	〃　本駒込5－32－1
坂井和子	〃　本駒込6－14－24

「話し合い員」をご存知ですか

「話し合い員」名簿および担当区域

氏名	住所・電話	担当区域
野田志づ子	後楽2丁目5番4号 (812)8336	後楽1・2丁目全域　春日1丁目全域　水道1丁目(1～2・11～12番)
松本豊子	小石川3丁目27番8号 (812)3045	小石川1丁目全域
小松　勇	小石川2丁目10番3号 (811)2900	小石川2丁目全域
岩田つる子	小石川3丁目36番7号 (811)2361	小石川3丁目全域
長谷川ちさと	春日2丁目10番6号 (811)7020	春日2丁目(1～7・9～26番)　小石川4丁目(1～6・17～22番)　小日向4丁目(1～2番)
佐々木弘子	小石川4丁目7番9号 (811)2585	小石川4丁目(7～16番)　小石川5丁目(40～41番)　白山2丁目(13～14番)　白山3丁目(1番)
細川敏子	白山2丁目22番2号 (812)4714	白山2丁目(13～14番を除く)全域
上田君子	白山3丁目1番4号 (811)0137	小石川5丁目(1～4・8～17・20～39番)　白山3丁目(1番を除く)全域
滝田幸子	白山1丁目2番1号 (813)1933	白山1丁目(1～2・5～8・11～14・16～22・30～32番)　西片1丁目(19番)
宮山京子	白山1丁目36番8号 (812)1970	白山1丁目(33～37番)　白山4・5丁目全域
三橋さかえ	千石1丁目14番3号 (943)0384	千石1・2丁目全域　大塚3丁目(31～44番)　本駒込2丁目(10～11・29番)
鶴田まさえ	千石4丁目34番18号 (944)5360	千石3丁目全域　千石4丁目(1～24・33～38番)　大塚4丁目(1～3番)
宮本富美子	千石4丁目25番8号 (941)8263	千石4丁目(25～32・39～46番)　本駒込6丁目(1～12番)
片石信子	水道2丁目19番6号 (811)3573	水道1丁目(3～10番)　水道2丁目全域　関口1丁目(1～21番)
神津克子	小日向2丁目15番7号 (943)5629	春日2丁目(8番)　小日向1丁目(1～21・27番)　小日向2丁目全域
万田絹子	小日向3丁目15番7号 (943)7915	小日向3丁目全域　大塚1丁目(1番を除く)全域
佐藤和乃	小日向1丁目26番8号 (941)7455	小日向1丁目(22～26番)　小日向4丁目(3～9番)　大塚1丁目(1番)
町田千恵	大塚3丁目21番8号 (946)4836	小石川5丁目(5～7・18～19番)　大塚2丁目全域　大塚3丁目(1～30番)　春日2丁目(3・6～10番)
八木橋花	大塚5丁目6番15号 (941)1326	大塚4丁目(4～53番)　大塚5丁目(2～9番)
林かね子	大塚6丁目11番7号 (941)0469	大塚5丁目(1・10～41番)　大塚6丁目全域
澤野はる	関口1丁目27番1号 (202)6976	関口1丁目(22～48番)　関口2丁目全域　関口3丁目(1～9番)
平野歌子	目白台3丁目12番12号 (943)0034	音羽1丁目全域　春日2丁目(1～2・4～5・11～12番)　目白台3丁目全域　関口3丁目(10～18番)
田島芳子	目白台2丁目2番26号 (943)3084	目白台1・2丁目全域
市川珠子	本郷1丁目11番10号 (812)1785	本郷1・2丁目全域
佐々木美江	本郷3丁目7番3号 (811)5237	本郷3丁目全域　湯島1～4丁目全域
泉キヌ	本郷4丁目12番14号 (812)4654	本郷4丁目全域
中込いき	本郷5丁目12番4号 (813)1911	本郷5・6丁目全域
中村富子	弥生2丁目4番23号 (813)9208	本郷7丁目全域　弥生2丁目全域
長谷美所子	西片2丁目6番2号 (811)1763	西片1丁目(1～18・20番)　西片2丁目(1～14番)　白山1丁目(3～4・9～10・15番)
水江延子	向丘1丁目7番9号 (812)2478	西片2丁目(15～25番)　向丘1丁目(1～6・15～20番)
白石峰子	向丘2丁目9番10号 (813)1561	向丘2丁目(11～11・13番)　弥生1丁目全域　根津1丁目(3～5・14～28番)
輔野稲	根津2丁目7番5号 (827)9626	根津1丁目(1～2番)　根津2丁目全域
平山鈴子	向丘1丁目9番18号 (811)1521	白山1丁目(23～29番)　向丘1丁目(7～15番)　向丘2丁目(12・14～39番)
松村芳子	千駄木2丁目6番4号 (821)0727	千駄木1丁目(1番)　千駄木2丁目(1～9・48番)
竹田静子	千駄木2丁目8番9号 (821)0317	千駄木1丁目(2～14番)　千駄木2丁目(10～11・44～47・49番)
酒井福子	千駄木2丁目38番2号 (829)6913	千駄木1丁目(15～23番)　千駄木2丁目(12～26・29～43番)
大坪シズエ	千駄木5丁目34番7号 (827)1662	千駄木5丁目全域
出井静江	千駄木3丁目23番6号 (821)1716	千駄木3丁目全域
矢部まき	千駄木4丁目18番11号 (822)0947	千駄木4丁目全域
富田もと	本駒込1丁目27番2号 (942)0720	本駒込1丁目全域　本駒込2丁目(1～9・13～24番)
長谷川信	本駒込3丁目7番16号 (828)4253	本駒込3丁目全域
武井スエ子	千駄木4丁目8番1号 (828)0989	本駒込4丁目全域
茨木節	本駒込5丁目11番8号 (827)8408	本駒込5丁目(1～41番)
坂井和子	本駒込6丁目14番24号 (946)7888	本駒込2丁目(12・25～29番)　本駒込5丁目(42～74番)　本駒込6丁目(13～35番)

「話し合い員」は、①ひとりぐらしの老人　②老人だけで生活している家庭　③家族の勤務などで昼間老人だけになる家庭　④ねたきりの老人がいる家庭　⑤重度の身体障害の方がいる家庭　などを定期的に訪問し、話し相手となって孤独をなぐさめ、生活や身の上などについて相談に応じるとともに、事故のないように安否の確認に努めるボランティアです。

今年度（昭和五十六年三月まで）はつぎの方が「話し合い員」です。

話し相手の必要な方は、担当区域の「話し合い員」か、または老人福祉課へお申出ください。

◎お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係☎㈹711（内線）425

きみもおいでよ！ミニ・アスレチックがあるよ。

六義公園内に設置



六義公園内に新しく木製遊具（ミニ・アスレチック）が完成しました。この遊具は、子どもたちの体力の発達に役立つ施設です。

わんぱく君、もやしっ子君、危険な遊びはしないで、自分の体力にあった遊び方を見つけ、どんどん遊んでください。さあ、六義公園に全員集合！

○お問合せ＝公園緑地課維持係☎813 7111内線489



登山の知識と実際

青年教室

▽期間　①講義　5月13日～7月15日の毎週火曜日（ただし、6月10日を除く）と7月25日㈮　午後6時30分～8時30分　②実技●丹沢＝6月8日㈰●赤城山＝7月19日㈯・20日㈰　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽内容　登山とは（概論）・地図の読み方・山の天気・山岳医学・その他、実技山行2回　▽対象　区内在住在勤の青年　▽定員　50人（申込順）　▽講師　東京都山岳連盟会長　高橋定昌ほか　▽受講料　無料。ただし、教材費約500円・山行の実費約2,000円は自己負担。

○お申込み・お問合せ＝5月2日㈮午前10時から社会教育課社会教育係☎813 7111内線521・522へ直接、又は電話で。

文章教室

人間とくらしを見つめて

婦人学級

▽期間　5月12日～7月14日の毎週月曜日（計10回）午前10時～12時　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽内容　ことばと文章について・手紙とはがきの書き方・メモと日記・生活記録・レポートのとりくみ・詩の作り方・観察と発見の喜びと深き　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（申込順）　※保育室を用意してあります。ただし、3歳以上の健康な幼児に限る）　▽講師　詩人　門倉 詠　▽受講料　無料。

○お申込み・お問合せ＝5月6日㈫午前10時から社会教育課社会教育係☎813 7111内線521・522へ直接、又は電話で。

親としての自覚

心豊かな子どもを育てるために

家庭教育学級（幼児コース）

▽期間　5月13日㈫～6月12日㈭の毎週火・木曜日（ただし、5月22日を除く）と5月26日㈪（計10回）午前10時～12時　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽内容　幼児にとって家庭とは何か・親の育児感の変遷・母親の健康づくり・親と子の読書・幼児の遊びと親の心構え・幼児とテレビ・その他　▽対象　幼児を持つ親、学習希望の方　▽定員　50人（申込順）※保育室を用意してあります。ただし、3歳以上の健康な幼児に限る）　▽講師　筑波大学教授　山村賢明、都立大学教授　能率武俊、日本女子衛生短期大学教授　岡田芳子、千代田区立番町小学校長　小塚芳夫ほか　▽受講料　無料

○お申込み・お問合せ＝5月7日㈬午前10時から社会教育課社会教育係☎813 7111内線521・522へ直接、又は電話で。

ここでこうすればプロの味

青年館料理教室

▽期間　5月17日～6月28日の毎週土曜日（計7回）午前10時～12時　▽会場　区立青年館（向丘2－5－7）　▽対象　区内在住の成人　▽定員　48人（定員を超えた場合は抽選）　▽講師　武蔵野クッキングスクール技術部長　吉田武雄ほか　▽受講料　無料（ただし、材料費として4,000円を受付当日に納めてください。

○お申込み・お問合せ＝5月10日㈯午前9時30分～10時に区立青年館☎813 7801へ、直接お申込みください。

暦と暮らし

長寿大学講座

▽期間　5月28日㈬～6月27日㈮の毎週水・金曜日（計10回）午前10時～12時　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）地下鉄・バスとも本郷三丁目下車　▽内容　暦のしくみ・日本の暦の変遷・明治の改暦・暦と生活・史跡を訪ねて・80年代の国際情勢と日本・その他　▽対象　区内在住の満60歳以上の方　▽定員60人（定員を超えた場合は抽選）　▽講師　女子美術大学教授　岡田芳朗、日本経済新聞社論説副主幹　布施道夫、文京区教育委員会社会教育課社会教育係☎813 7111内線521・522へ。なお、お申込みは1人1枚。窓口・電話でのお申込みは受付けません。

文社協だより

赤ちゃん写真コンクール（募集締め切り）
▼二千円　千石一－一五　伊吉田愛子　▼千円　埼玉県三郷市流山八一　天野とし子　▼五万円　大塚四一　永川手婦人会　▼十万円　白山一－一七　小宮由子　▼一万円　埼玉県草加市氷川町一五七八　鳥海勇男　▼三百円　神戸市兵庫区宮二－二　阿部浩美　▼百円　鳴島二－二　山田礼次郎　▼五千百二十円　手鞠木二－二七　岩本昌子　▼五千百五十六円　駒木二－二二　新井せい　▼二千円　本郷四－一六　引馬留吉　▼五千円　本郷四－一六　引馬留吉　▼五千円　関名　▼五万円　後楽一－二　鳴後楽園スタジアム　▼五千八百六十八円　大塚券会　▼六千二百四十八円　青老人集会　▼二千八百八十六円　鷹匠クラブ　▼一万九百八十六円　千住健老人クラブ　▼二千四百七十六円　福券会　▼二千六百二十六円　西草券クラブ　▼四千七百二十六円　券老人クラブ　▼二千八千円　文京クラブ　▼九千百四丸山基券の会　▼二万九百八十九円　春二会　▼一万二千六百八十四円　西丸券クラブ　▼四千円　西丸券クラブ　▼二千二十円　大塚老人クラブ　▼二千二十円　音羽老人クラブ　▼一万二千百二十円　小川台クラブ　▼二千二百円　春竹会　▼千二十六円　音一家会　▼三千五百円　下鳥砂老人クラブ　▼二万五千六百三十円　身体障害者福祉会の一部・駒込地区老人クラブ会員

古切手・古はがき　千石一－一五「きき成グループ」　▼衣類　千一椎　小石川一－一八　角ロンドリー

保健所の健康相談（5月）

小石川保健所　春日1－9－21　☎(813) 5666
本郷保健所　千駄木5－20－16　☎(821) 5106

区分	対象	小石川 月日(曜)	小石川 受付時間	本郷 月日(曜)	本郷 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・水	午前9時～10時30分	毎週火・木	午前9時～10時30分
乳幼児健診	3カ月児（10カ月児）※通知制（届かない方は連絡してください。）	5月6日(火)		5月7日(水) ※予約制	
	1歳6カ月児（2歳3カ月児）※通知制（届かない方は連絡してください。）	5月13日(火)	午後1時30分～2時30分	5月14日(水)	午後1時～3時
	3歳児（2歳4カ月児）※通知制（届かない方は連絡してください。）	5月20日(火)		5月21日(水)	
				5月13日(火)	
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	5月6日(火)	午前9時～10時30分	5月7日(水)	午前9時～10時30分
BCG	一般・乳幼児	5月8日(木)		5月9日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
歯科相談	歯体不自由児の疑いのある方	5月19日(月)	午後1時～	—	—
成人病相談	一般成人	毎週金	～2時30分	毎週木 ※予約制	午後1時～3時
結神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください。	5月1日(木) 5月15日(木)	午後1時～3時	第1木・第3金 ※予約制	午後1時30分～3時
歯科衛生相談	小石川一乳幼児・妊産婦 本郷一1歳以上、小学校入学前のおやこ	毎週木	午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	午後1時30分～3時
育児相談	乳幼児の母親	5月26日(月)	午後1時～3時	5月7日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	5月14日(木)		—	—
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	毎月第1・第3木 ※予約制	午後1時30分～2時
遺伝相談	区内居住者	相談を希望する方は保健婦にご連絡ください。			

保健婦のお知らせ

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽実施日時及び場所　5月27日㈬午後1時～2時30分、本郷保健所　▽定員　50人　▽検診内容①問診（全員）②胸部X線間接撮影（全員、正面と側面の2方向）③喀痰細胞診（問診の結果必要のある方、医師が必要と認めた方）④精密検診・精密検査を要する方は、専門の医療機関を二紹介します。　▽料金　無料　（精密検診は自己負担、健保・国保等が適用になります。）

○お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係の窓口へ直接、又は☎(821) 5106へお申込みください。

住民健康診断

▽日時・会場　別表　▽対象　一般住民（会社・学校等で受診する機会のない方）　▽検診内容①胸部レントゲン検査　②尿検査と血圧測定（30歳以上）

○お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎813 5656

月日	曜	受付時間	会場
5月6日	火	午後1時30分～3時	柳町小学校
7日	水		小日向台町小学校
8日	木		村田女子短期高校
9日	金		大塚小学校
12日	月		小石川保健所
14日	水		音羽出張所
15日	木		指ケ谷小学校
16日	金		第10中学校
19日	月		青柳小学校
20日	火		小石川保健所

飲食物取扱い従事者の方へ検便は毎月しましょう

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病や食中毒を未然に防ぐため、次の対象の方は伝染病予防法に基づき毎月一回以上必ず検便を行ってください。

▽対象　すし屋、仕出し屋、そば屋、魚介類販売業、豆腐製造業、集団給食調理従事者、水道施設従事者、季節旅館業　▽期間　5月～9月　▽検査料金　無料

○お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎813 5656、本郷保健所予防課業務係☎813 5106へ。

献血にご協力ください

▽献血においでの場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。

○お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎813 7111内線381

献血日	5月12日㈫	5月9日㈮
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	
場所	都立公福祉会館前（小日向4－4）	音羽出張所前（日赤奉仕団奉仕団）
受付	小日赤奉仕団（10分）	日赤奉仕団（10分）

お知らせ

区役所の代表☎は
812-7111

おとしよりに潤いのあるくらしを
5月の寿教室

寿会館では、5月から寿教室を開講します。

この教室は、おとしよりの健康の増進、教養の向上、趣味、レクリエーション活動など、孤独になりがちなおとしよりに、潤いのある日々を送っていただくため、毎月定期的（第2火曜日）に各寿会館で開かれます。

▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方。（当日は寿手帳か個人登録証をお持ちください）

▽講座内容　健康体操＝水道＝食生活と健康＝臼山南＝楽しい人つきあい＝向丘＝社会の動きと日常生活＝御川＝映画観賞会＝小日向＝芸能観賞会＝西原＝盆栽教室＝本駒込北＝たのしい園芸＝本郷＝郷土の歴史物語＝根津＝老人と地域とのかかわり

※盆栽教室に参加する方は、盆栽をお持ちになると直接指導が受けられます。

▽5月13日（火）後1時30分～3時30分。◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

区が助成します
私道下水道工事

文京区では、昭和55年4月1日から、在来の私道に埋設されている私設下水管の破損や、管が細くすぐ溢れるため困っている宅地を対象に、下水管の新設改良工事を行う場合、予算の範囲内で区が助成することになりました。工事は申請により区で建設会社に発注し、工事完了後、申請者に引渡します。

▽助成の対象となる私道　①幅員13m以上で両端又は一端が公道に接し、その下水管を利用する家が5戸以上あること。②私道の所有者等が下水本管を設置することを承諾していること。③現在、私道に入っている一本以上の管は、一本の管にすることを承諾していること。

▽助成の手続き　申請書（土木課にあります）に土地所有者等の承諾書を添えて提出してください。

▽助成金　工事金額の75％以内で定額の額を補助します。◎お問合せ・お申込み＝児童課保育係

福祉センター

聴覚・肢体障害者手芸講座

▽日時　5月15日(木)～7月17日(木)の毎週木曜日（全10回）午後6時30分～8時30分　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住、在勤、在学の聴覚又は肢体に障害のある方　▽定員　20人（超えた場合は抽選）　▽内容　①夏の帽子、②夏のきせ、③小物類　▽講師　全国手芸講師協会所属　山屋玲子　助手は、手話通訳ができます　▽受講料　無料（ただし、白いもめん糸、針を当日お持ちください）　▽お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所、氏名、職業、障害の種別、「手芸講座希望」を明記して、5月8日(木)までに到着するよう〒112文京区音羽1-22-14　文京福祉センター障害者サービス係　☎941-4121内線31へ。

老人教養講座「版画教室」

▽期間　5月22日～6月19日毎週木曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　25名　▽費用　教材費2,000円　▽講師　国画会会員　木村義治　▽内容　自由創作　▽対象　区内在住満60歳以上の方　◎お申し込み・お問合せ＝往復はがきに、氏名、住所、年齢、電話番号を明記のうえ、5月13日までに到着するよう、〒112文京区音羽1-22-14文京福祉センター老人サービス係☎941-4121内線47へ。※定員を超えた場合は5月14日に抽選します。

視覚障害者料理講座

▽日時　5月16日(金)～7月18日までの間、毎週金曜日、全10回午後1時30分～4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽対象　区内在住の視覚障害者　▽定員　20人　▽講師　東京友の会（滝川道子（助手が4名付きます）　▽内容　毎日の生活にすぐに役立つお惣菜と、それを応用したもてなし料理　▽費用　無料（ふきんは持参してください）　◎お申込み・お問合せ＝電話またはがきに住所・氏名・年齢・電話番号・視力の程度を明記して、5月8日(木)までに〒112文京区音羽1-22-14　文京福祉センター障害者サービス係　☎941-4121内線31へ。

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上・3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦・保健婦または、看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方。③本人及び家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方。④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方。⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方。

▽預かる児童数　3人以内

▽保育料　区で定めた額を保護者が支払うほかに、都費、区費で一定の額を補助します。◎お問合せ・お申込み＝児童課保育係

婦人福祉資金貸付
限度額を引き上げ

婦人福祉資金は、婦人の方が経済的に自立して社会的に安定した生活を送られるようにお貸しするものです。今回は更に、4月1日から一部貸付限度額を引き上げて内容の充実を図りました。▽資金の種類と貸付条件　別表▽対象　都内に6か月以上お住まいで、現在、文京区内に住所があり、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられないご婦人で、次の要件に該当する方です。①親・子・兄弟姉妹などを扶養している方　②20歳以上で年収三百十四万六千円以下の方　◎お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係

種類	限度額	据置期間	償還期間	利子
事業開始資金	120万円	貸付の日から1年間	据置期間経過後7年以内	年3％
事業拡張資金	60万円	貸付の日から6か月間	据置期間経過後3年6か月以内	年3％
技能習得資金	月額1万円	容得期間満了後6か月間	据置期間経過後10年以内	無利子
就職支度資金	5万5千円	貸付の日から1年間	据置期間経過後5年以内	年3％
住宅資金	75万円（特別な場合90万円）	貸付の日から6か月間	据置期間経過後8年以内	年3％
転宅資金	8万円	貸付の日から6か月間	据置期間経過後3年以内	年3％
修業資金	15万円（特別な場合20万円）	医療を受ける期間満了後6か月間	据置期間経過後5年以内	年3％
生活資金	月額5万7千円	技能習得期間満了後6か月間	据置期間経過後10年以内	年3％
		医療期間満了後6か月間	据置期間経過後5年以内	年3％
結婚資金	12万円	貸付の日から6か月間	据置期間経過後5年以内	年3％
修学資金	月額6千円～月額27万9千円	※修後6か月間	据置期間経過後20年以内	無利子
就学支度資金	5万5千円	※修後6か月間	据置期間経過後20年以内	無利子

※は増額改定されたもの。

5月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
5月3日	保坂小児科	白山5-27-12	(946) 0641
	地域通診療所	関口1-7-2	(268) 7850
	友愛診療所	根津2-8-10	(821) 3852
	谷口医院	本駒込2-8-11	(941) 5603
5月4日	福井医院	白山1-30-8	(811) 6681
	石原医院	小日向1-6-6	(941) 8526
	鎌倉医院	本郷2-21-25	(811) 5935
	福谷医院	千駄木3-38-13	(821) 2739
5月5日	長谷川医院	白山2-38-4	(811) 8036
	松平小児科	本郷2-9-8	(945) 9275
	大坪クリニック	湯島2-1-5	(811) 4340
	内藤医院	千駄木4-8-6	(821) 0552
5月11日	木原医院	白山1-23-10	(811) 3213
	中原内科耳鼻科	本郷2-14-7	(941) 6074
	根岸医院	湯島2-17-8	(811) 0748
	小林小児科医院	本駒込2-4-2	(941) 5096
5月18日	白山医院	白山1-11-7	(811) 0164
	鄭内科クリニック	大塚6-37-5	(947) 5622
	沢田医院	湯島3-39-2	(831) 5043
	小児科佐藤医院	千駄木2-28-12	(828) 1500
5月25日	八千代診療所	白山1-5-8	(811) 4519
	大橋医院	小石川1-16-4	(811) 5503
	遠崎医院	本郷6-26-15	(811) 2990
	近藤医院	本駒込5-60-6	(821) 1804

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

3日	保坂小児科	白山5-27-12	(946) 0641
	谷口医院	本駒込2-8-11	(941) 5603
4日	福井医院	白山1-30-8	(811) 6681
	福谷医院	千駄木2-38-13	(821) 2739
5日	松平小児科	本郷2-9-8	(945) 9275
	森川医院	千駄木3-46-13	(821) 0640
11日	中原内科耳鼻科	本郷2-14-7	(941) 6074
	酒井医院	千駄木4-23-22	(821) 4696
18日	白山医院	白山1-11-7	(811) 0164
	小児科佐藤医院	千駄木2-28-12	(828) 1500
25日	八千代診療所	白山1-5-8	(811) 4519
	矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821) 1855

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212) 2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216) 4828

国民健康保険
保険証を正しく使っていますか

社会保険に加入したり、文京区から転出したとき、文京区国民健康保険の資格はなくなります。

このようなときは、資格喪失の手続きをし、同時に保険証を返してください。

かりに、資格がないのにお医者さんにかかってしまった場合は、後日、区が負担した保険診療の7割分を返還していただくことになります。いつもかかっているお医者さんには、文京区国保から他の社会保険にかわったことを必ず伝えましょう。◎お問合せ＝国民健康保険課給付係

申込受付を開始
住宅修繕資金融資

住宅修繕資金融資のあっせんを開始します。▽申込み受付期間　5月7日～10月30日（予定件数に達した場合は締切ります）　▽申込み用紙交付・受付場所　5月1日から建築部管理課建築防災係（区役所別館4階）　▽融資の対象　①住宅及び店舗併用住宅・作業所併用住宅等で住宅として使用する部分の修繕　②危険なコンクリートブロック塀等の改修　▽融資のあっせんを受けられる方　①区内に住所を有し、引続き1年以上自己所有の住宅に住んでいること。②区内税を滞納していないこと。③お申込みのときに、年齢が70歳未満であること。④資金および利子の返済能力があること。⑤66歳以上の方は、連帯保証人のほかに同居親族の連帯保証人が必要となります。▽融資の申込みに必要な書類　①文京区住宅修繕資金融資あっせん申込書2通②修繕する家屋の登記簿謄本1通③修繕する箇所の見積書1通④申込者および連帯保証人の前年度特別区民税の納税証明書1通⑤申込者および連帯保証人の所得を証明する書類1通　▽あっせん資金の返済期間・方法・限度額　①資金返済期間は、5年以内とし、2か月据置後、3か月目から元金均等月賦償還で返済。なお、繰上げ償還することができます。②利子は、本人負担6・2％（年利9・3％のうち3・1％は区が負担します。③融資限度額は、(ア)住宅修繕資金融資の限度額は、10万円から1万円単位で150万円まで(イ)コンクリートブロック塀等改修資金融資の限度額は10万円から1万円単位で50万円まで　◎お申込み・お問合せ＝建築部管理課建築防災係

本駒込図書館
図書館の催し

名作映画を観る会

▽日時　5月10日(土)午後2時15分開場　午後2時30分開映　▽「キューポラのある街」浦山桐郎監督　1962年作品　出演　吉永小百合、浜田光夫ほか　▽解説　作家　長部日出雄　▽入場無料　定員100人（先着順）　◎お問合せ＝☎941-4117

鷗外記念本郷図書館
文学講演会

▽演題　私の逢った作家たち　▽講師　文芸評論家　瀬沼茂樹　▽日時　5月6日(火)午後6時～8時　▽入場無料　定員100人（先着順）　◎お問合せ＝☎941-2071

商店街一斉安売デー
五月一日(木)
毎月一日と十五日

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　◎お問合せ＝経理課営財係、児童課保育係

本郷消防団長に
水上一雄氏が再任

去る四月一日、本郷消防団の団長に水上一雄氏（向丘一―二十一―六）が再任されました。

都営住宅あき家（登録制）募集

都住宅局では、5月12日(月)～17日(土)に、一般・小世帯用・単身者用都営住宅のあき家公募を行います。

申込み用紙は、区役所本館1階で交付します。

詳しくは「都のお知らせ」新聞（日刊紙）をご覧ください。

◎お問合せ＝建築部管理課営繕係

早く返して!!
貸出用ビニールがさ

区では、区民の方が区役所、出張所にお出かけになり、急に雨が降ってきた場合に手軽にご利用できる貸出用ビニールがさを用意しています。

このかさを利用され、返し忘れが多く、困っています。また返納されていない方は、至急区役所又はもよりの出張所までお届けくださるようお願いします。

◎お問合せ＝区民課庶務係

区報 ぶんきょう
昭和55年 5/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第778号　●毎月10・25日発行

文化財映画四作目完成——16ミリカラーで
建造物との対話
文京の文化財


吉祥寺経蔵内の輪蔵の見事な細部組物


5万石以上の格式を備えた護国寺惣門


華麗な権現造りの根津神社


成瀬記念講堂の力学的な化粧屋根裏

新しい文化は、先人が長年にわたって築いてきた文化を正しく理解し、伝えることから生まれるとも言われます。

担先の貴重な文化遺産である文化財に対して関心を高め、文京区という郷土への愛情を深めていただくため、第四作目の文化財映画として、「建造物を題材に」「建造物との対話」—文京の文化財—を製作しました。

いろいろな建造物を通して私たちは、その時代や文化を思い、造った人々の心にふれることができるでしょう。ものいわぬ建造物にも、多様な価値観がふくまれており、一元的な美意識や基準では、消化しきれない豊かなメッセージが、私たちに伝わってくることでしょう。

地域での話合いサークル活動、学校教育などの際にご利用ください。

内容
- 根津神社（国指定重要文化財）
- **庶民が育てた職人の技**
- 講安寺本堂（区指定有形文化財）
- 吉祥寺経蔵（区指定有形文化財）
- **明治の建造物**
- 東京医学校（植物園・国指定重要文化財）
- 岩崎邸（最高裁研修所 国指定重要文化財）
- 成瀬記念講堂（日本女子大学・区指定有形文化財）

フィルムの貸出
▽貸出日 五月二十日㈫から ▽申込み 社会教育課社会教育係へ直接又は電話で ▽貸出数 16ミリカラー・8ミリカラー 各二本

上映時間 三十四分
※次の文化財映画もあります。ご鑑賞ください。
- 「文京の史跡と文化財」（カラー、25分）
- 「文教の歩みをたずねて」（カラー、30分）
- 「絵図に偲ぶ江戸のくらし」（カラー、33分）

◎お問合せ＝社会教育課社会教育係☎813七一一（内線五二三）

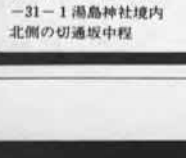
第三回史跡めぐり『社寺コース』

▽日時 六月十二日㈭（雨天の場合は六月十九日㈭）午前八時三十分、区役所正面前集合、午後四時三十分区役所裏解散 ▽見学コース 根津神社、富士神社、海蔵寺、大塚先儒墓所、護国寺本堂、豊島岡墓地、湯島神社、六義園 ▽定員 百人（こえた場合は抽選） ▽参加料 無料、ただし六義園の入園料は各自負担 ▽乗物 観光バス2台 ▽対象 区内在住在勤者（学生は除く）

◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号とコース名（返信用にも宛先明記）を記入のうえ、五月三十一日㈯まで必着するよう 〒112 文京区春日1－16－21 文京区教育委員会社会教育課文化係☎813七一一（内線五一九）。なお、お申込みは一人一枚、口頭・電話でのお申込みは受付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

切通坂（湯島三丁目）に 啄木の石碑を設置

喜之床は明治村に移築



二晩おきに
宿の一時頃に切通の坂を上りしも—
歩めなければな
この歌は、石川啄木の作で、『悲しき玩具』に収められています。

文京区教育委員会では湯島神社のご協力を得、切通坂に啄木の石碑を設置しました。

歌の文字は、啄木の原稿ノートの自筆を刻んであります。

区内の啄木ゆかりの住い四か所のうち、最後に残っていた喜之床は、今年3月18日に、犬山市の「明治村」に移築されました。これを記念しての啄木石碑の設置です。

場所 文京区湯島3－31－1湯島神社境内北側の切通坂中程

区内106か所の坂道を解説 「ぶんきょうの坂道」

5月20日(火)から発売

新書版131ページ・300円
文京区教育委員会発行



文京区は坂の多いまちです。本書は区内にある坂道の名称、場所、由来等を紹介してあります。あなたも「ぶんきょうの坂道」を片手に、郷土の坂を訪ねてみませんか。

◇内容
昔、道しるべであった武家屋敷の名をとって名前をつけた安藤坂、壱岐坂。坂上の景観からの富士見坂。坂の地形からは胸突坂。周辺の環境で菊坂・樹木谷坂。伝説から名前をとった猫又坂……。本書はこれら区内の106か所の坂を紹介してあります。

◇お買求めの方法
5月20日㈫午前9時30分から区役所3階フィルムライブラリー室で発売します。発売部数は1,000部。お一人3冊まで。なお、郵送及び電話での申込みは受付けませんのでご了承ください。

◎お問合せ＝社会教育課文化係☎813七一一（内線519・520まで）

災害時の応急食糧と燃料を確保

――麺類・燃料業界と区が供給協定を締結

区では地震などの災害時に備え、今回、麺類協同組合の文京区内二支部及び燃料小売商業組合二支部と、麺類及び燃料の提供についての協定を締結しました。この協定によって、麺類については区内で百十一店舗が、燃料については五十三店舗が災害時に、食糧等の確保について積極的に協力をしてくれることになりました。これらの協力店の店頭には、看板が掲出されます。

区では、現在、災害時のための食糧や生活用品の備蓄を行っていますが、被災想定人口に必要な物資を、すべて確保するには困難な面があります。

そのため、これまでに粉乳、お米の協定を関係業界と結んできました。今回の協定により、さらに食糧等の確保が充実しました。

◎お問合せ＝防災課☎813・7111内線593

男女平等の実現と社会の発展のために

―文京区婦人会議分科会の検討経過―



婦人会議では、現在、二つの分科会に分かれ検討が進められています。

本号では、分科会でのこれまでの検討経過（概要）をお知らせします。

◆第一分科会（教育、参加、労働）

●第二回会議（3月18日開催）では、「学校における男女平等教育について」「学校教育」「社会教育における男女平等教育について」（社会教育）という教育問題について、学校及び区側関係者から説明を受け、その後質疑を交えながら意見交換を行いました。

●第三回会議（4月9日開催）では、①学校における男女平等教育について ②職場（＝学校）における男女平等について、③社会教育についての三点をテーマに意見交換を行いました。

●第四回会議（4月21日開催）では、社会教育をテーマに意見交換を行いました。ここでは特に、婦人会館について議論が集中し、その建設に当たっては計画の段階から婦人の意見を反映させること。また、この会館は単なる施設の提供ということではなく、真に婦人活動を促進する内容・機能をもったものにすることが大切であるという意見が出されました。

◆第二分科会（福祉、保健、家庭）

●第二回会議（3月11日開催）では、「婦人にかかわる保健関係の主な事務事業について」ということで区側から説明があり、その後の意見交換を行いました。

●第三回会議（3月27日開催）では、「人口動態からみた文京区の母子衛生の概況について」「本郷保健所管内における妊娠中毒症およびその後遺症について」「3か月児の栄養方法の年次推移について」ということで、区側関係者（保健所）から説明があり、その後質疑を交えながら意見交換を行いました。

●第四回会議（4月8日開催）では、「児童福祉事業の概要について」「婦人にかかわる福祉関係の事務事業について」ということで、それぞれ区側関係者から説明を受け、その後質疑を交えながら意見交換を行いました。

●第五回会議（4月23日開催）では第四回会議に引き続き福祉問題をテーマに意見交換を行いました。

なお、第一、二分科会とも、第一回会議では、会の進め方等について協議を行いました。

◆皆さんの声をお寄せください

「男女平等ということは理解できる。」しかし、現実に子をもつ親の立場からすると、男の子には男らしく、女の子には女らしくと思ってしまうのでは」「職場での男女平等ということを考える時、保護と平等とのかねあいが大変難しい」「今の教育は受験中心になっている。従って、男女平等教育に最も大切な社会科や家庭科がおろそかになってしまう」「家庭科の授業は重要でない、という父母の側の考え方にも問題があるのでは」「家庭での教育が極めて大切なのに、全て学校（＝先生）に責任を押しつけてしまっている」等々……これは、分科会の中での発言の一部です。皆さんはどうお考えですか。また、男女平等ということについて、皆さんの家庭や職場あるいは学校等での現状はどうでしょうか。そして問題があるとすれば、それはどうすればよいとお考えでしょうか。

皆さんのご意見、ご提案をお寄せください。

ご意見・ご提案等は文京区婦人会議事務局（文京区春日一―十六―二十一 文京区役所企画課内）☎813・7111内線205・206へ

新しい青少年委員が決まりました

30人の青少年委員が下表のとおり決まりました。青少年委員は、青少年の余暇指導、青少年団体やその指導者の育成などを行うため、教育委員会や地域団体と連絡をとりながら活動をする方です。

●青少年のグループを作りたい ●スポーツや集会の場所に困っている ●レクリエーション等の指導者がいない ●区が行う青少年のための講座（ジュニア・青年団体等のリーダー講習会等）へ参加したい――など青少年委員へお気軽にご相談ください。

◎お問合せ＝社会教育課社会教育係☎813・7111内線521

文京区青少年委員（任期55・4・1～57・3・31）

	担当地区	氏名	住所	電話
1	礫川小	山本三郎	春日1―11―10	(812) 3562
2	柳町小	中村幸夫	小石川3―26―15	(816) 2646
3	指ケ谷小	関　憲雄	白山2―8―16	(813) 2457
4	林町小	佐浦友吉	千石3―33―4	(944) 4615
5	明化小	田上隆司	千石1―9―19	(941) 5307
6	青柳小	藤沢和夫	目白台2―14―9	(941) 2626
7	関口台町小	鳥海益恵	関口3―7―13	(945) 5132
8	小日向台町小	井沢嘉子	小日向1―12―7	(943) 5817
9	金富小	加田和雄	本郷1―10―1	(812) 5492
10	窪町小	津田昌俊	大塚5―9―3	(943) 0351
11	大塚小	市橋弘司	大塚3―41―5	(945) 2032
12	湯島小	吉田晴一郎	湯島2―12―5	(811) 3583
13	誠之小	玉川俊江	向丘1―19―3	(816) 2789
14	根津小	吉田貞義	根津2―20―5	(828) 6531
15	鼻緒小	牧野匡克	本郷5―6―3	(812) 5378
16	千駄木小	本山正治	千駄木3―27―9	(821) 2769
17	元町小	西岡澄子	本郷2―15―18	(811) 6311
18	汐見小	平田義一	千駄木2―26―16	(821) 6229
19	昭和小	中里雅行	本駒込5―31―4	(823) 0535
20	駒本小	半澤義登	向丘2―15―12	(821) 1282
21	駒込町小	池田和子	千石1―24―18	(946) 2417
22	駒込出張所	中村南男	小石川2―8―15	(814) 1761
23	大原〃	清　英夫	白山1―37―9	(812) 0863
24	大塚〃	佐藤勝助	小日向1―5―2	(941) 3063
25	音羽〃	西山通子	関口2―3―14	(941) 3393
26	湯島〃	木村孝一	本郷4―23―13	(812) 6842
27	向丘〃	三宅英三	向丘2―27―1	(821) 3392
28	根津〃	小勝千鶴子	根津2―36―8 青葉荘	(823) 8005
29	汐見〃	小橋裕之	千駄木5―14―18	(821) 5933
30	駒込〃	飯村一男	本駒込3―1―5	(824) 1168

知ってますか



5月の風に向って“風見鶏”が翼を広げています。ここ西洋庭園は、間も無く、約700種の薔薇で彩られます。

本郷給水所公苑
（地下鉄お茶の水駅下車5分）

区民税・都民税の税率等が改正されました

昭和55年度特別区民税・都民税の税率・均等割額・所得控除額等が次のとおり改正されました。

◆改正税率

課税標準額	特別区民税 税率	特別区民税 速算控除額	都民税 税率	都民税 速算控除額
30万円までの金額	2%	0円	課税標準額 150万円まで	2% 0円
45万円 〃	3%	3,000円		
70万円 〃	4%	7,500円		
100万円 〃	5%	14,500円		
130万円 〃	6%	24,500円		
230万円 〃	7%	37,500円	課税標準額 150万円を超えるもの	4% 30,000円
370万円 〃	8%	60,500円		
570万円 〃	9%	97,500円		
950万円 〃	10%	154,500円		
1,900万円 〃	11%	249,500円		
2,900万円 〃	12%	429,500円		
4,900万円 〃	13%	729,500円		
4,900万円を超える金額	14%	1,219,500円		

◆均等割額・所得控除額

種別	均等割額 特別区民税	均等割額 都民税	生活保護法による被保護者	障害者・寡婦・勤労学生	老人扶養控除額	基礎控除額	配偶者控除額	扶養控除額	障害者控除額	特別障害者	その他の障害者	寡婦控除額	勤労学生控除額
昭和55年度（改正後）	2,000円	1,500円	均等割のみの方の所得相当額 一定額 20万円	所得相当額 一定額 22万円	70歳以上（明治43年1月1日以前生れ）の方 33万円	21万円	21万円	一般の方 21万円	23万円	40万円	21万円	21万円	22万円
昭和54年度（改正前）	500円	300円	均等割のみの方の所得相当額 一定額 20万円	所得相当額 一定額 22万円	70歳以上（明治43年1月1日以前生れ）の方 33万円	21万円	21万円	一般の方 21万円	23万円	40万円	21万円	19万円	22万円

◎お問合せ＝課税課原泉課税係☎813・7111内線273・274

文京区明るい選挙推進委員決まる

明るい選挙推進委員は、明るい選挙推進協議会のもとで、明るい選挙の実現や棄権防止の呼びかけを行っています。また、日頃は、政治や地域社会に対する関心を高めるため、区民の皆さんと話しあいを行います。

推進委員は、区民の方から2年の任期で委嘱しています。今期（昭和55・56年度）の推進委員は次の80人の方に決まりました。

5月は話しあい強調期間です。推進委員の皆さんが話しあい活動を行っていますので、推進委員の呼びかけにお気軽に応じてください。

◎お問合せ＝選挙管理委員会事務局☎813・7111内線574・575

第一班　野田志寿子（後楽2）長谷川ちさと（春日2）羽鳥武次（春日2）萩原繁二（小石川1）小松泉（小石川2）谷口キヨ（小石川3）谷本ユリ（小石川3）岩田つる（小石川3）

第二班　小林みを（白山4）荒尾幸宏（白山4）梶綾（白山5）福里洋子（千石2）岸野玉枝（千石2）笹山小枝子（千石3）横堀アイ（千石4）寺田伸一郎（千石4）

第三班　星野とく（小石川4）松林孝（小石川5）前川鈴士子（小石川5）水町三千代（小石川5）萩原桂子（白山3）島津和子（小日向4）内野美代子（大塚3）小山田こと（大塚5）竹内利子（大塚5）

第四班　伊藤泰子（小日向1）藤井武子（小日向2）滝沢益恵（小日向2）村重文子（小日向2）諏訪静子（小日向3）諏訪定子（関口1）松本喜市郎（関口1）太田東一郎（目白台2）稲葉和子（音羽1）山口貞二（音羽1）

第五班　森本良雄（本郷1）丸山英雄（本郷2）茅島栄（本郷2）奏寿美英（本郷4）石川澄子（本郷4）相田たき子（本郷5）橋本喜久（本郷5）河西きぬへ（湯島2）金田千枝（湯島2）

第六班　宮下不二江（白山1）長谷美厚子（西片2）野水与四男（西片2）内山栄（向丘1）小瀬村菊子（向丘1）野呂瀬ひさ来（向丘2）曽我正二（本駒込1）

第七班　吉野タカエ（弥生2）三田タマ（根津2）前田和喜子（根津2）小林尚（根津2）大井俊一（千駄木2）中小路清次郎（千駄木2）菅谷ツル（千駄木3）須藤小二郎（千駄木4）悦谷秀子（千駄木5）関澤みよ（千駄木5）

第八班　清水つね（向丘2）大井千鶴子（千駄木5）柚須宮子（本駒込1）山下キヨ子（本駒込1）亀崎正幸（本駒込1）林田きよ子（本駒込1）室田元子（本駒込1）村田輝子（本駒込2）木谷光子（本駒込2）中澤千代子（本駒込3）

青木ヨシ（本駒込3）稲葉安子（本駒込3）大野登美子（本駒込4）神山伊奈子（本駒込4）浅沼照子（本駒込4）田川昌子（本駒込5）内田セキ（本駒込5）宮田愛子（本駒込5）坂井和子（本駒込6）

●5月は、自動車税の納期です　お近くの銀行等でお早めにお納めください。

なお、納税通知書には、継続検査用の納税証明書が添付されていますので、大切に保管してください。

●55年度地方税法改正のあらまし

都税関係の主なものは次のとおりです。

(1)不動産取得税

一定の新築・中古住宅とその敷地を取得したとき、不動産取得税が軽減されます。その条件として、床面積や価格の制限、中古住宅の場合は新築年次制限などが設けられました。

なお、この軽減措置の適用を受けるためには、取得の日から60日以内に申告をすることが必要ですので十分ご注意ください。

(2)事業所税

事業所税のうち、「資産割」分と「新・増設」分の税率が引上げられました。

詳しくは、相談コーナーへ。

文京区都税事務所☎813・3241

昭和55年度区政モニター決まる

区政に心のふれあいを

去る四月三十日、文京区民センターで、昭和55年度第一回区政モニター連絡会議が開かれ、新しい区政モニターに、遠藤区長から委嘱状が手渡されました。

昭和55年度の区政モニターは、次の50人の方です。

新井健雄　安斉利夫　安藤幸代　安楽吉蔵　井口義次　伊東敦子　稲垣圭子　上野菊代　馬道ミヨ　岡本日出子　小川千恵子　加藤トク　香取勇　川崎英次　川保サト子　瀬谷路男　小暮賢一　駒宮一郎　小宮増男　酒井ツル工　佐久間重忠　茂原久司　清水源太郎　菅原美代　鈴木桂太郎　鈴木四郎　高野淳子　高橋千恵子　高村清香　田辺佐智子　田村章子　千脇喜久雄　富田治夫　中島多津子　中村武雄　永川道生　長瀬国子　藤井和子　古田美智子　細川直子　松尾和子　松室禮子　三国谷栄栄子　宮下三七男　室井光久　柳栄一　山口房枝　山田清子　山根覚己　若山宣重

◎お問合せ＝広報課広聴係☎813・7111内線209

小石川植物園で描こう
第二回日曜絵画教室
洋画・日本画

▽日時　6月8日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　小石川植物園（雨天の場合は社会教育館）　▽対象　区内在住在勤の成人　▽定員　洋画80人　日本画20人　▽講師　洋画＝奈良岡正夫ほか　日本画＝原山登喜雄　▽参加費　無料　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆、いずれも自由。
○お申込み・お問合せ＝5月31日(土)までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係☎(812)7111内線519へ直接、又ははがきで。

竹早テニスコート使用中止
コート補修工事のため、6月1日(日)～30日(月)の間中止します。
○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(812)7111内線527

春季クラス別卓球大会（連盟主催）
▷日時　6月8日(日)午前9時45分から　▷会場　文京区総合体育館　▷対象　文京区卓球連盟登録者（登録受付中、年間登録費個人1人500円、団体10名まで1チーム2,000円、11名以上1チーム3,000円）　▷参加費　1人300円　▷種目　①男子シングルス＝Aクラス（上級・中級者）Bクラス（初級者）Cクラス（初心者ただし学生、生徒はのぞく）②女子シングルス＝クラス別（男子に同じ）　○お申込み・お問合せ＝5月27日(火)までに、文京区卓球連盟事務局☎(945)4545（本駒込5－2－5　アイガースポーツ店内）へ。
※注意　1人1種目、ゼッケンを着用します。

第4回わんぱく相撲東京場所文京大会
▷日時　6月1日(日)午前9時30分集合　▷会場　文京総合体育館　▷対象　区内在住の小学校3年～6年生の男女。
※東京青年会議所主催　文京区教育委員会・東京商工会議所共催　○お申込み・お問合せ＝(有)トキ商事金子和弘☎(943)4662へ。

婦人スポーツ教室
▷期間　6月27日までの毎週火・金曜日　午前10時～12時　▷場所　文京総合体育館その他社会体育施設　▷対象　区内在住・在勤の18歳以上の女性　▷参加費　無料（ただし保険料450円）　○お申込み・お問合せ＝社会体育課体育係☎(812)7111内線526

軽快　爽快　今、全開！　スポーツ

水泳指導者講習会と第二種水泳指導員資格検定試験
▷期間　①学科　6月10日(火)～6月12日(木)、検定試験6月26日(木)、いづれも午後6時～8時30分　②実技　6月13日(金)・6月17日(火)～20日(金)・検定試験7月8日(火)、いづれも午後6時30分～8時30分　▷会場　①学科　区民センター2A会議室　②実技　総合体育館温水プール　▷対象　区内在住・在勤・在学の満20歳以上で100m以上の個人メドレーができる方　▷定員　先着50人　▷受講料　講習会＝無料　検定試験＝2,600円　○お申込み・お問合せ＝5月15日(木)午前10時から社会体育課体育係☎(812)7111内線526へ直接、又は電話で。

自然とのふれあい　友との出合い　シニアリーダー講習会
赤城山のキャンプを中心に、野外活動等を通してリーダーシップに必要な知識・技術などを学びます。
▷期間　①講義　6月1日(日)・15日(日)・7月20日(日)・8月17日(日)・9月7日(日)　午前9時～午後4時　②実技　赤城山＝8月22日(金)～8月24日(日)（3日間）　▷会場　区立青年館・区立柏学園・国立赤城青年の家　▷内容　グループ作り・キャンプ・ゲーム・その他　▷対象　区内在住在学の中学生　▷定員　60人　▷費用　3,500円（キャンプの食事代）　○お申込み・お問合せ＝5月15日(木)から社会教育課☎(812)7111内線522へ直接、又は電話で。

わが町を撮ろう
文京区写真コンクール作品募集
▽テーマ　文京区の風物（庭園・神社仏閣・梅・桜つつじまつり等）、四季・まつり・史跡・文化財・産業等文京区内に関係ある写真　▽サイズ　カラープリント、キャビネ以上4ツ切まで　▽締切　10月12日(日)　▽応募方法　郵送または持参　▽応募先　①文京区役所区民部経済課商工観光係〒112春日1－16－21☎(812)7111内線352②文京区内組合加盟カメラ店（店頭にポスター掲出）　▽発表　10月下旬　▽表彰式　11月14日(金)午前10時から区民センター　▽展示　11月14日(金)～16日(日)区民センター　▽賞　推奨3点、特選5点、入選20点、佳作50点、賞品多数

保健衛生のお知らせ

ことばを育てるもの…子どもへの語りかけ
3歳になっても言葉が出ないという相談が多くなっていますが、このような場合乳児期の親子関係に起因するものが少なくありません。赤ちゃん時代の印象は、おとなしく手がかからず人見知りもしなかったという場合と手がかかり大変だったという場合があります。おとなし過ぎる赤ちゃんの場合は周囲の話しかけが少なくなり抱いたりあやしたりも自然に少なくなります。"呼びかけられてこたえる"といったやり取りが人と気持を通じ合う基本をつくるものですがこれがうまくできていないと言葉が出てきても単語を並べるだけになってしまい、意志を伝える手だてとして使えなくなってしまいます。手がかかったという場合は夜泣きをされて大変だったと聞きます。夜、赤ちゃんに泣かれると親はイライラして赤ちゃんも、ますます不機嫌になり夜泣きもひどくなるといった悪循環になります。いずれの場合も親子関係はけっして良い状態とはいえず言葉の形成に少なからず影響を与えることになります。おっぱいをあげる時、にっこり目で語りかけたり、頭をなでたり、優しく声をかけたりといった日常のごく普通の仕ぐさが親と子の心を通いあわせ、言葉を生みだす土壌となるといえます。

最近の家庭の育児は、極端に干渉したり逆につき放し過ぎたりして子供の発達をゆがめている場合が見受けられます。育児には親の「あたたかい心」が必要です。

二種混合予防接種
今年度から二種混合（ジフテリヤ・破傷風）の予防接種を実施します。

三種混合予防接種の対象者（生後24か月以上66か月未満）で①百日ぜきにかかったことのあるお子さん。②生後48か月以上72か月未満で、まだ三種混合の予防接種を1回も受けていないお子さん。

以上の方は、今回、二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を準備してありますので、保健所に電話でご連絡ください。
○お問合せ＝小石川保健予防課業務係☎(813)5656・本郷保健所予防課業務係☎(811)5106へ。

日本脳炎予防接種
予防接種は接種後一か月以上すぎて効果が出てきます。日本脳炎の流行期は夏ですが、早めに予防接種を受けましょう。
▽期間　小石川保健所＝6月15日～7月31日毎週木曜日　午後1時30分～2時30分・本郷保健所＝6月2日～7月28日毎週月曜日　午後2時～3時30分　▽対象　満4歳以上15歳未満の方（保育園・幼稚園・小・中学校の在籍者は施設で受けてください）　▽料金　無料

予防接種の方法
▽基礎免疫　①初回接種、はじめて接種する方（2回式、7日～14日間隔）②追加接種、初回接種を行った翌年に受ける（1回式）▽追加免疫　基礎免疫完了後、4年目ごとに受ける（1回式）
○お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、本郷保健所予防課業務係☎(811)5106

遺伝相談をご利用ください
家族や血族に、又は、結婚しようと思う相手方に遺伝性と考えられる病気や異常がありお悩みの方は相談に応じています。お気軽にご利用ください。
相談を希望される方は遺伝相談センターに紹介いたします。相談料は二千円（一万円のところ区が八千円補助）
※相談についての秘密は厳守します。
○お申込み・お問合せ＝小石川保健所の保健相談☎(813)5656、本郷保健所の保健相談☎(811)5106へ。

献血にご協力ください

5月29日(木)	時間	場所
午前	10時～11時30分	窪町東公園前
午後	0時30分～3時30分	旧東京教育大学構内（日赤奉仕団大塚分団奉仕）

※献血においての場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。
献血手帳がある方はお持ちください。
○お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(813)7111内線381へ。

出品は予約で！
省エネ・省資源の時代です
生活用品交換・即売会
家庭で使われていない日常生活用品交換即売会を文京区消費者の会との共催で、開催します。

○出品受付（電話予約制）
受付時の混雑や、待ち時間を少なくするため、電話でお申込みください。期間5月12日(月)～5月21日(水)　毎日午前9時～午後5時（ただし、土曜日は午前9時～12時まで）※予約のない場合は出品できません。

○予約受付人数
200人（お申込み多数の場合は抽選）受付けることになった方には、出品受付日時を指定した通知を郵送します。また、もれた方には、はがきでご連絡します。

○搬入受付
6月3日(火)・4日(水)午前10時から午後1時のうち、指定された日時に、文京区民センター3A会議室へご持参ください。

○出品価格
出品者が値段を決めて、品物に値札をつけてください。ただし、値段は担当者とご相談ください）価格＝最低100円とし、100円きざみで、最高5,000円まで。

○出品点数
一人30点以内とします。

○売れ残った品物は
即売日の第一日目に売れ残った品物は第二日目にすべて半額とします。二日目にも残った品物は全品福祉施設に寄贈させていただきます。返還はいたしませんのでご注意ください。

○出品できるもの
▽衣類（夏物）、陶磁器、鞄、ハンドバックなどの日常生活用品類で各自が会場に持ち込みできるもの。
▽食品類は、カンヅメ、茶、洋酒、食用油、調味料のみ出品できます。（ただし、新しいものに限る）▽衣類は清潔なものをご出品ください。

○出品できないもの
冬物衣料、のり、動植物、医薬品、貴金属（安価なアクセサリーは出品できます）※冷蔵庫などの大型生活用品は再利用情報ダイヤルをご利用ください。

○出品対象者
区内一般消費者（商行為を目的とするものを除く）区外の方の出品はできません。

○即売日時
6月6日(金)・7日(土)　いずれも午前10時～午後3時。文京区民センター3A会議室

○出品者への清算
6月12日(木)午前10時～午後3時　区民センター2B会議室　当日必ずおいでください。売りさばき手数料10%を消費者の会で差し引いて残金額を清算します。

○出品者の予約申し込み・お問合せ＝経済消費生活係☎(813)7111内線355・356
※東京ガスの協力により、即売当日は、古いガスゴム管を無料で交換します。

40歳からの健康づくりのために
栄養教室
まだまだ若いと思う40代、もう年なのかと考える40代。
保健所では40代からの健康づくりのお手伝いをします。ふるってご参加ください。
▽期間　5月27日(火)・6月3日(火)6月11日(水)・18日(水)午後1時30分～4時　▽会場　小石川保健所講堂　▽内容　中年以後の健康生活・食生活はどうするか・栄養バランスを良くとるコツ・その他　▽講師　日本食生活協会　松谷満子、順天堂大学附属医院　佐藤節夫、東大分院　高木靖子ほか　▽定員　30人　▽費用　無料
○お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ。

急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種の方法が変ります
従来1・0mlのワクチンをスプーンで投与していましたが、今回からは0・05mlのワクチンを経口投与器具で投与することになりました。
○お問合せ＝保健衛生部管理課☎(811)7111内線381、小石川保健所予防課業務係☎(813)5656・本郷保健所予防課業務係☎(811)5106へ。

子犬・子猫の里親を求める会
犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬、捨て猫をなくすため文京愛犬家協会・文京獣医師会との共催で行います。▽日時　5月28日(水)午後1時～4時　▽会場　後楽園黄色いビル横の広場　▽内容　①犬猫をあげたい方（提供者）は2時30分までに会場へお持ちください。②犬猫をもらいたい方は2時30分までに会場へ来て抽選券の配付を受けてください（頭数制限あり）

犬猫の避妊手術と病気・飼い方相談
当日、会場では、避妊手術の受け方と費用、病気の簡単な手当と正しい飼い方などについて、文京獣医師会の獣医師が相談に応じます。▽相談は無料。
○お問合せ＝保健衛生部保健課☎(813)7111内線385へ。



文京福祉センター

老人教養講座
「第一回書道教室」

▽期間　6月9日～7月7日の毎週月曜日（計5回）午後2時～4時▽定員　25人▽費用　教材費無料▽講師　芝巽会会員　高橋和子▽内容　手紙の書き方

○お申し込み・お問合わせ＝住所はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、5月20日(火)までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121(内線)47へ。

※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は、抽選となります。

車椅子をお貸しします

▽対象　区内在住の車椅子を必要とするおとしよりの方等で、自己の車椅子が修理中の場合、または購入するまでの間など、一時的に車椅子を必要とする方　▽貸出台数　10台　▽貸出期間　原則として3か月　▽貸出開始予定　6月1日(土)　▽使用料　無料。ただし、車椅子の借受け及び返還の際の運搬は、借受者の負担とします。▽貸出窓口　文京福祉センターまたは区役所の老人福祉課へ印鑑をお持ちのうえ、申込手続をしてください。

○お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121(内線)31

ボランティア保険

ボランティア活動を援助するために「ボランティア保険」の保険料（200円）を区で負担します。

▽対象　文京福祉センター・ボランティアコーナーに登録し、区内で活動するグループおよび個人。

▽お申込み方法　ボランティアグループはグループごとに、グループに所属していない方は個人でお申込みください。▽お申込み＝6月30日(月)以後随時受付けます）

○お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121(内線)31

尾瀬ヶ原バスハイク

▽期日　7月5日(土)～6日(日)一泊二日　▽集合場所・時間　文京区役所正面玄関　午前8時　▽乗り物　観光バス　▽対象　一般区民　▽募集人員　100人　▽会費　9,000円（一泊三食、飲物代を含む）　○お申込み・お問合せ＝会費を添えて文京区観光協会（区役所経済課内☎(812)7111(内線)352）又は、東京商工会議所文京支部（文京区小石川1－1－3☎(814)2683）へ申込んでください。

▽申込締切日　6月25日(水)　ただし満員になり次第締切ります。

豊かな大自然　四阿高原へ

区立四阿学園は、上信越高原をひかえ、自然の緑につつまれ、ハイキング・ワラビとりに最適の地です。

▽利用できる方　区内在住在勤在学の方。▽利用期間　7月中旬～8月末を除き、いつでも利用できます。▽利用料　1人1泊、自炊で5月～9月＝200円、10月～4月＝300円



○お申込み・お問合せ＝利用する日の7日前までに、社会体育課体育施設係へ。

消費者相談コーナー
一年をふり返って

消費者相談コーナーでは、日常使用する生活用品やサービスに対する疑問・不審・苦情の相談に応じる他、消費生活における被害を未然に防止するための商品知識の指導・情報提供を行っています。欠陥商品・不良品に目をむけることはもちろん、そのような商品、サービスを選ばない目を養うことをも目的としています。また情報収集を行い、区民の皆さんにいつでも利用していただけるように、参考図書・雑誌の貸し出し等も行っています。

▼昭和54年度相談受付状況

場所	日時
春日出張所	5月16日 毎月第3金曜日
汐見出張所	5月20日 毎月第3火曜日
	午後1時30分 ～午後3時30分

国民健康保険　無料健康相談

区では本年も、医師会や歯科医師会および薬剤師会の協力により、医事相談と薬事相談（体温計の検

5月の移動消費者相談

昭和54年の利用状況をみますと年間703件もの相談があり、うち商品に対する相談451件、役務・生活一般・その他が252件になっています。

商品相談の内容をみると、食品住居品等「安全衛生・品質機能」に関する問い合わせが多く、被服では「クリーニング」に関する相談がふえています。特に昨年は、教育機器（英語教材・編み機・消火器・自動販売機・健康食品等の訪問販売をめぐる「販売方法・契約・サービス」に関する問い合せが55件と昨年の2倍になっています。安易な契約はやめて正しい商品知識を養ってください。

なお、同時に「食べ物と健康」の16ミリ映画を上映いたします。

○お問合せ＝経済課消費経済係

緊急一時保育をご利用ください

保護者、又は家族の方が病気、出産、事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所で、一時的にお子さんをお預かりし、保育する「緊急一時保育」を行っています。ご利用ください。

○お問合せ＝児童課保育係

保育者の登録募集
教育委員会

教育委員会開催の家庭教育学級・婦人学級では、幼児を持つお母さん達に参加していただくため毎回保育室を臨時的に設けています。

この保育室でお子さんを世話してくださる保育者を募集します。今回から登録制度にして、随時お願いすることにしました。▽費用　料（ただし、入湯税100円＝150円、喫茶料100円＝250円、コインテレビ等の利用料は利用者負担）

○お問合せ＝福祉事務所相談係で直接または電話で受付けます。

母子世帯の方へ　東京都母子休養ホームをご利用ください

▽利用資格　区内居住の母子家庭の母と子（20歳未満）▽利用回数　年1人1回（1泊2日）▽利用施設　伊豆あた川荘ほか11か所▽利用方法　福祉事務所で利用券をお渡しします。母子家庭と判断できる書類（健康保険証、住民票など）をお持ちください。▽施設利用申込み　利用券の交付を受けた方は、利用希望日の12日以前に施設に電話、または、往復はがきでお申込ください。▽費用　無料（ただし、入湯税100円＝150円、喫茶料100円＝250円、コインテレビ等の利用料は利用者負担）

○お問合せ＝福祉事務所相談係

ねたきり老人世帯　重度心身障害者世帯に大掃除サービス

▽対象　老人世帯、心身障害者（児）世帯及びこれに準ずる世帯（低所得者の世帯で、家庭奉仕員の派遣対象世帯）▽実施時期　春季（五月下旬以降）、秋季（十月以降）のうち希望される時期一回

○お申込み・お問合せ＝福祉事務所主査

箱根周遊　春の心身障害者(児)レクリエーション

対象の方には、往復はがきでご案内します。お申込みください。

▽対象　区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方　▽実施日　大人＝5月23日(金)小人＝5月16日(金)（雨天決行）

※内容など詳しくは、はがきをご覧ください。

○お問合せ＝福祉課障害者福祉係

心身障害の方へ交通災害共済加入者証をお送りしました

区では、交通事故福災時の一助にと、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方全員に、区が費用を負担して、交通災害共済に加入しています。毎年4月に切り作えになりますので、対象になる方には、今年度分の加入者証を郵送しました。

なお、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方で、加入者証の届いていない方はお申し出ください。

○お問合せ＝福祉課障害者福祉係

図書館の催し

水道端図書館

映画会　「絵図に偲ぶ江戸のくらし」「建造物との対話」文京の文化財」「円空」▽日時　5月24日(土)午後2時開場　午後2時15分開映　▽入場料　定員80名（先着順）

○お問合せ＝☎(941)1621

真砂図書館

ステレオ・コンサート　▽テーマ　ジョン・コルトレーン特集　▽日時　第1回＝5月17日(土)・第2回＝5月24日(土)　第3回＝5月31日(土)　午後2時開場　午後2時30分開演　▽解説　悠雅彦（ジャズ評論家）　▽定員　80人　▽入場無料

○お問合せ＝☎(801)6802

小石川図書館・千石分館休館のお知らせ

小石川図書館内特別整理のため小石川図書館は5月8日から5月24日まで休館します。千石分館は5月12日から5月17日まで休館します。

なお、小石川図書館は5月25日(日)から、千石分館は5月19日(月)から開館します。

○お問合せ＝小石川図書館☎(941)6745、千石分館☎(946)7748

東京教育大学・土木研究所跡地　払下げに関する区民説明会

教育大跡地に関する国の利用方針が近々決定されることになり、区、区議会、区民一体となって進めてきた払下げ活動も大詰めを迎えることになりました。

そこで、両跡地払下げの現状について次のとおり説明会を開催しますので、区民の皆さんの多数のご参加をお願いします。

▽日時　5月19日(月)午後6時～▽場所　教育センター別館3階研修室（大塚1－9－22）

○お問合せ＝区議会事務局

国民年金巡回相談

古い未納期間の保険料が納められる特例納付制度の最終納付期限は6月30日限りとなりましたので、このチャンスを逃すことのないよう、最寄りの相談所でご相談ください。

○お問合せ＝国民年金課保険料係

月日	時間	会場	
6月2日(月)	午前10時～午後3時30分	音羽出張所	目白台3－4－11
		大塚出張所	大塚1－5－17
4日(水)		原出張所	千石4－1－2
		駒込出張所	本駒込5－7－19
5日(木)		汐見出張所	千駄木2－26－8
		向丘出張所	西片2－19－15
6日(金)		湯島出張所	湯島4－1－20
		根津出張所	根津1－15－9
9日(月) 11日(水)		文京区役所	春日1－16－21 （別館1階）

国民年金巡回相談

未納期間があるため老後に年金が受けられない方、納め忘れの期間を納めればより有利な年金を受けられる方に納付書と年金相談の通知を3月下旬に郵送しました。

区民葬儀葬祭料金等を一部改定

区では生活改善の一環として区内葬儀店の協力により標準的葬儀を一般料金に比べ経済的料金でできる区民葬儀利用券を発行しています。

		A ランク	B ランク	C ランク	備考
葬祭料金		円 142,000	円 75,000	円 61,000	A 金襴4段飾り B 白布3段飾り C 白布2段飾り
霊柩運送料金	宮型霊定車		10km まで	12,700円	現行どおり
			20km 〃	14,500円	
			30km 〃	17,000円	
	宮型特別車		10km 〃	9,200円	
			20km 〃	11,000円	
			30km 〃	13,600円	
	普通車		10km 〃	5,200円	
			20km 〃	6,200円	
			30km 〃	7,700円	

火葬料金	等級	区分	改定料金（新料金）	旧料金	
	最上等	大人	27,000円	20,700円	55.4.1 改定
		小人	15,300円	12,600円	
	上等	大人	19,800円	15,300円	
		小人	10,800円	9,000円	
	中等	大人	5,400円	4,500円	
		小人	3,600円	3,150円	

遺骨収納容器代	区分	改定料金	旧料金	
	大人用（2号一式）	7,100円	5,650円	55.4.1 改定
	大人用（3号一式）	6,100円	5,200円	
	小人用（6号一式）	1,600円	1,400円	

4月1日から別表のように改定されました。

また、ご利用の際は区役所戸籍課窓口か各出張所の窓口で利用券の交付を受け、お近くの葬儀店（区民葬儀取扱店の看板があります）へ提出してください。

○お問合せ＝厚生部管理課庶務係

映画と講演の集い

▽日時　5月23日(金)午後1時15分～4時　▽場所　第一生命ホール（地下鉄「日比谷」下車）　▽内容　映画＝「明日の太陽」講演＝「最近の人権問題」　▽講師　治大教授　宮崎繁樹　▽入場無料

主催　東京都・東京法務局

区立伊東保養所

夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用は6月10日(火)に抽選。詳しくは次号でお知らせします。

商店街一斉安売デー
五月十五日(木)

豚肉産直デー
五月十六日(金)

魚安売デー
五月二十日(火)
品目「まぐろ」

区報ぶんきょう
昭和55年
5/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第779号　●毎月10・25日発行

ボランティア活動で福祉のまちづくり

あなたもボランティアの一員に

文京区内には、ひとりぐらしのおとしよりや、心身に障害のある方など、様々なハンディをおもちの方が、大勢います。そうした方の自立を援助するため、地域と行政との連帯によるコミュニティ・ケア（地域社会の中で世話をすること）の推進が必要となっています。

今、あなたのまわりには、あなたの労力や温かい心を待ち望んでいる方が、たくさんいます。あなたも、ボランティア活動に参加してみませんか。それはきっと、あなた自身の生活を豊かなものにしてくれると思います。

ボランティアとは

自分たちの生活や社会をよりよくする「福祉のまちづくり」のために、自分からすすんで、労力や時間などを提供する人のことをいいます。

ボランティア活動の場

地域では……
車いす使用者の補助、目の不自由な方に点訳・対面朗読、耳の不自由な方に手話通訳、また、ひとりぐらしのおとしよりや在宅の心身障害者に対しての話し相手・身のまわりの世話、保護者が留守の家庭の子どもの世話など。

施設では……
行事の手伝い、おとしよりや子どもの話し相手、理容、演芸慰問、洗たく、庭づくり、清掃、おむつたたみ、ふとんの綿入れなど。

家庭では……
使用済み切手・ベルマークの収集、不用衣料品などの物品の提供、金銭の寄付など。

いつでもどこでもだれでも気軽に

ボランティア活動は、特別な方が、特別な場所で、特別なことをする活動ではありません。人それぞれに活動のできる時間帯も、また、関心も違います。あなたも地域で求められているニード（ボランティア活動を必要としている状態）に合わせて、"何ができるのか"を考えて、活動を選ぶことができます。





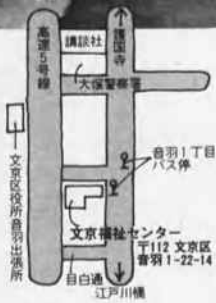
使用済切手の整理をするボランティア

ボランティア・コーナーでは

福祉センターのボランティア・コーナーでは、ボランティア活動を推進するために、次のような仕事をしています。

●**紹介・連絡調整**　ボランティア活動をしたい方には、活動の場を、そしてボランティアサービスを求めている方にはボランティアを紹介します。
●**普及**　ボランティア活動についてのPRをします。
●**相談**　ボランティア活動についての悩みごとなどに助言をします。
●**調査**　ボランティア活動状況などについて調べます。
●**発見・登録**　ボランティア活動をしようとしている方やボランティアサービスを求めている方を探しています。
●**器材の提供**　活動に必要な器材をお貸しします。
●**場の提供**　ボランティアグループの会合などに使えます。
●**情報交換・提供**　ボランティア活動についてのいろいろな情報や資料をそろえています。

また、コーナーでは、よこいとグループ（障害児の一時保育等）、文京「まど」（点訳）、はもんの会（福祉施設へ寄贈するおむつづくり、ガイドヘルプ等）、文京手話会、おとわ会（対面朗読、テープ録音）、朗読勉強会など、区内のボランティアグループと「ボランティア活動交流会」の開催や、コーナーだより「てつなぎ」の発行を行っています。



ボランティア保険もあります

ボランティアの方が、安心して活動にとりくむため、万が一の事故に備えての保険制度があります。

区では、年間保険料（一人二百円）を負担することにしました。詳しくは福祉センター内のボランティア・コーナーへ。

このほか、これからボランティア活動を始めたいという方を対象に、次の講習会を開催しています。ご参加ください。

ボランティア育成のための講習会

	名称	今年度の開催予定	回数	定員
1	朗読講習会	5月～7月	11回	30人
2	点訳講習会	9月～11月	10回	30人
3	手話講習会(初・中級)	10月～3月	各10回	各30人
4	ボランティアスクール	12月～3月	11回	30人
5	社会福祉区民講座	6・11・3月	各1回	80人

きめ細かな活動が

区内には、民生・児童委員、話し合い員、盲人ガイドヘルパー、給食サービス協力員、身体障害者相談員、精神薄弱者相談員、心身障害者(児)緊急一時保護介護人、身体障害者介護人など、コミュニティ・ケア推進のため、国・都・区から委嘱を受けて活動をしている多くのボランティアの方がいます。

以上の方と共に、一方では、多くの区民の方が、地域の中にあって、きめ細かな活動を自発的に行っていく、そうした活動がこれからのコミュニティ・ケアの大きな力として求められています。あなたもボランティアの一員となって、てみませんか。

○お問合せは文京福祉センターボランティア・コーナー☎(811)四一二一内線三六・五一へ

ボランティア・コーナーは、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日午前九時から午後五時まで、利用できます。

伊東保養所

夏休み期間中の利用は抽選で

夏休み期間中（７月21日(月)～８月31日(日)）の区立伊東保養所の利用者は、抽選で決めさせていただきます。

▷利用申込受付日時　６月10日(火)午前９時～９時30分
（９時前には会場に入れません）
▷抽選　申込み締切後、９時30分から
▷受付場所　文京区民センター３Ａ会議室
▷申込み方法
(1)当日お渡しする申込書に記入のうえ受付に提出してください。
(2)夏休み期間中の利用は、１人１回、２泊３日までを限度とします。ただし、１人での利用は、従来どおり１週間前から区役所で受付けます。
(3)筆記用具、印鑑、料金、寿手帳等（所持者のみ）をご持参ください。
▷対象　区民の方に限ります。
▷料金　大人 1,900円、小人 1,550円。３歳未満無料、寿手帳等所持者の方は、700円安くなります。
○お問合せ＝区民課区民係 ☎(812) 7111 内線 331・332

ねたきり・ひとりぐらしのおとしよりに

高齢化社会にあって、おとしよりをとりまく社会環境は厳しくなっています。
このような状況の中、文京区ではひとりぐらしやねたきりのおとしよりを対象とする事業を行っています。
本号では、その一部を紹介します。
○お申込み、お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係
☎(812)7111内線413・425

緊急介護

ねたきりのおとしよりを介護している家族が、病気等により一時的に介護することができなくなった時、家族に代って介護する介護人（家政婦）を無料で派遣します。
▷対象　区内にお住いの65歳以上の在宅のおとしよりで①老人福祉手当受給者、又はこれに準ずる状態にある方　②ねたきりのおとしよりを介護している家族が病気、冠婚葬祭その他緊急やむを得ない理由のため、一時的にその介護を受けられなくなった方
※生計中心者の所得制限があります。
▷内容　食事の世話、洗たく、買物、その他日常的な家事及び介護　派遣日数は、最高1回につき3泊4日まで。

訪問看護

ねたきりのおとしよりが、日常生活を快適におくれるよう、看護指導員（看護婦）などが訪問し、家族の方に適切な看護の方法などを指導します。
▷対象　3か月以上ねたきりで、主治医の定期的往診を受けていないおとしよりのいる家庭
▷内容　看護指導員は月2回程度、医師は年数回訪問します。また、リハビリの必要な方には理学療法士が訪問します。

理髪サービス

3か月に1回、区内の理容師がお宅まで伺います。
▷対象　65歳以上の在宅のねたきりのおとしより

給食サービス

ひとりぐらしのおとしよりで、日ごろ、食事に苦労している方に対し、家庭料理による給食サービスを行います。
給食は、ご近所のボランティア（給食サービス協力員）の方が、家庭で作った温かい食事を直接お届けします。
▷回数　週1回1食分
▷費用　1食につき150円
※近くに協力員がいないときは申込まれても待っていただきます。次の地域には現在、協力員がいますので給食を希望される方はご連絡ください。後楽二丁目、関口一丁目、目白台二丁目、水道二丁目、千石一丁目、本郷一丁目

老人福祉手当

▷対象　区内にお住まいの満65歳以上のおとしよりで、3か月以上ねたきりの状態が続いている方。入院中の方も可。ただし、老人ホームなどの福祉施設に入所している方は、対象になりません。※所得制限はありません。
▷内容　月額11,500円を支給します。
▷お申込み　おとしよりご本人の印かん・銀行等の預金通帳（郵便局は除きます）をご持参ください。

布団乾燥サービス

月に1回、布団乾燥消毒又は丸洗いを行います。
▷対象　65歳以上の在宅のねたきりのおとしよりの方で、建物の構造その他の理由で、日光による布団乾燥ができない方

話し合い員

ひとりぐらしのおとしよりの家庭などに、定期的に訪問し話し相手となります。
生活や身の上などについて相談に応じるとともに、事故のないように安否の確認に努めます。
▷対象　①ひとりぐらしのおとしより②おとしよりだけで生活している家庭③家族の勤務などで昼間おとしよりだけになる家庭④ねたきりのおとしよりがいる家庭⑤重度の身体障害の方がいる家庭

家事サービス

身のまわりのことでご不自由しているおとしよりで、家庭事仕員や介護人の派遣を受けていない家庭に家政婦を無料で派遣します。
▷対象　区内にお住まいの65歳以上のおとしよりで①病気などで家族の方の介護が十分に受けられない方　②ひとりぐらし、おとしよりだけの世帯のため不自由をしている方
※生計中心者の所得制限があります。
▷内容　食事の世話、洗たく、買物、その他身のまわりの世話。原則として1週につき1日（午前10時～午後4時）です。特別の事情があり、一時的な場合は1回について5日のサービスが受けられます。

知ってますか



福祉センターを見上げると『若い太陽』が……。センター利用者が明るく伸び伸びと暮らせるよう、青少年のもつ可能性を象徴して名付けられました。
文京福祉センター
（都バス音羽一丁目下車）

こんなとき母子家庭に　家政婦さんを派遣します

6月1日から実施

乳幼児、小学生等の小さいお子さんを抱えている母子家庭で、お母さんが一時的に、病気のため、家事やお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助者（家政婦）を派遣し、必要な家事を行います。
▼対象　乳幼児又は小学生を抱えている母子世帯で、次の(1)から(4)に該当する方。
(1)区内に居住していること(2)同一世帯に満18歳以上の方がいないこと(3)病気のため、一時的に家事ができなくなり、他に家事をする方が得られないこと(4)児童扶養手当の受給者であること
▼家事の内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物・掃除その他日常的なこと。
▼派遣日数　一回5日以内、一日＝8時間まで
▼派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。決定後家事援助券をお渡しします。病気になり、家政婦が必要になったときに、家政婦紹介所へ直接連絡してください。
▼費用　無料
○お申込み・お問合せ＝福祉課福祉援護係☎(812)7111内線412・422



保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上▽地域　文京区内○お問合せ＝経理課管財係、児童課保育係

高齢者の職業相談

60歳以上の方で仕事をおさがしの方、また、高齢者を雇用したい事業主の方は、お気軽にご相談ください。
▽相談日　毎日午前9時～午後4時（土曜日は11時まで）日曜、祝日は除く）
○お問合せ＝文京高齢者無料職業紹介所（小日向4－1－6）☎(811)6536

コスト圧力の増大で、利益率悪化↓製造業

十二月期の反動落ち、仕入・経費圧力が増大↓小売業

文京区中小企業景況調査（一月～三月期）

製造業

【概　況】
区内製造業は、季節性もあって落込みを示しましたが、予想されたほどには悪くなっていません。
しかし、原材料の値上がりで仕入価格の上昇傾向が一段と顕著になり、更に経費負担も増大してきましたので、受注・生産が収益に結びつきません。このようなコスト圧力の増大、収益率の悪化を反映し、資金繰りが「苦しい」とこころが予想より増えています。
経営上の問題点では、「原材料高」の問題が更に増大し、原材料価格の上昇が極めて厳しかったことを示しています。加えて、「人件費以外の経費の増大」という収益圧迫要因が表面化してきたことが特徴です。

【業種別景況】
●繊維・衣服関連
季節的に落ち込む時期なので業況はよくありません。仕入単価が上昇したところが多く、収益が思わしくありません。
●印刷
受注・生産は比較的順調でした。しかし、原材料仕入価格の上昇が著しく、加えて、経費も増大しており、経営環境は厳しくなっています。
●出版・製本
印刷と同じく、仕入価格の上昇、経費の増大が収益を圧迫しています。販売単価値上げの動きもみられますが、容易には価格転嫁がはかれず、なかなかむずかしいようです。
●精密機械器具
受注・生産の状況は、例年の一～三月期よりもむしろ悪いようです。原料高によって採算が悪化し、資金繰りが苦しいところもみられます。

【見　通　し】
四～六月期は、昨年の同期に比べても慎重になっています。一般の景気見通しも、秋口から下降が予想されており、総じて経営環境は厳しくなるようです。

小売業

【概　況】
小売業は、売上・収益とも予想以上の落ち込みとなりました。
また仕入単価の高騰と経費の増大が顕著となり、経営は一層厳しくなりました。
経営上の問題点では、「競争の激化」が相変らずですが、一方で「仕入先からの値上要請」が仕入単価の上昇をうけて更に高まってきました。加えて、「販売商品高騰」の問題が増えてきたのが特徴としてあげられ、仕入単価の上昇を価格転嫁によって吸収できなくなってきている中小小売店の悩みがうかがえます。

【業種別景況】
●織物・衣服・身のまわり品
売上は全く不調でした。仕入単価が上がっているのに販売単価を上げられず収益は悪化しています。
●飲食料品
業況は予想どおりの落ち込みとなりました。仕入単価の上昇を販売単価に比較的転嫁できたようです。しかし、値上げによる需要減も心配されています。
●家庭用電気機械器具
季節的に落ち込む時期であり、売上・収益とも例年どおり、減少傾向となりました。仕入単価が上昇しているのに、販売単価を上げたところは少ないようです。また経費の増大も問題です。

【見　通　し】
四～六月期は季節的に盛り返す時期でもあるので売上・売上数量とも回復を見込むところが増えています。しかし、仕入単価の上昇がつづくので収益は売上ほどの回復は見込まれていません。

この調査は、区内の中小企業（対象・製造業184社、小売業110社）の昭和55年1月～3月期の景況をまとめたものです。
この調査に関して詳しくお知りになりたい方は、経済課商工観光係☎(812)7111内線352・353へお問合せください。

コンピュータはこのように使われています

文京区では、昭和五十年に電算機導入以来、毎年利用の範囲を拡大し、当時四十九業務に過ぎなかった利用も、昭和五十五年度では九十四業務と倍増しています。近く行われる選挙の入場券、四月末に開館した真砂図書館湯島分館における図書の貸出、返却など資料の管理業務にも、水道端図書館同様コンピュータを利用しており、いずれも短時間で、しかも正確に処理できるようになり、私達の生活の中に溶け込んで、一層便利な道具となりつつあります。

このように便利になる反面、一歩誤まると、個人的秘密の侵害を招きかねないため、その運用には十分な注意をするよう努めています。その一つとして、区民の個人的秘密の保護を、目的とした「条例」「規則」を制定し、それにより、記録できる個人記録の制限、記録している情報の目的外及び外部提供の制限、および電算運用業務状況の区民公表などを定め、区民の秘密保護について適切な運用がなされるようになっています。

本年一月からは、コンピュータも新しいものに代え、より一層住民サービスの向上を図っています。五十五年度の事業としては、老人福祉手当支給業務などの新別表のとおりです。コンピュータ利用に関する質問と要望、または誤った情報にお気づきの方はお申出ください。

◎お問合せ＝情報処理課☎(813)7111内線221



コンピュータの利用状況と記録項目

事項	コンピュータ出力帳票	主管課	コンピュータ記録項目
住民基本台帳関係	・区民カード・住民基本台帳一覧表・町丁別、出張所別世帯数及び人口表・住民実態調査票・異動別統計表・転出者等一覧表	戸籍課 出張所	・世帯番号・住所・世帯主名・氏名・生年月日・性別・続柄・住所を定めた年月日・住民となった年月日・届出年月日・異動年月日・異動事由・前住地・転出地・選挙届出年月日・投票区・登録起算年月日・登録抹消年月日・選挙資格・抹消事由・年金資格・資格得喪年月日・年金記号番号・種別・受給権有無・扶養親族数・老人親族数・児童手当資格・支給種別・開始年月・学区域
選挙関係	・選挙人名簿・新規登録者一覧表・選挙人名簿抄本・抹消者一覧表・死亡者一覧表・新有権者名簿・区内転居者集計表・投票所入場券	選挙管理委員会事務局	
年金関係	・福祉年金所得状況届関係通名表・扶養義務者一覧表・国民年金全件リスト・国民年金被保険者一覧表（生年月日順・住所順）・不在者リスト	国民年金課	
老人関係	・敬老金及び祝品対象者名簿・東京都老人パス・寿手帳交付台帳・移項者リスト・医療証・老人医療費受給者証・老人福祉カード・老人福祉手当支払通知書	老人福祉課	
成人式関係	・成人式該当者名簿・成人式案内状	区民課	
郷土の家関係	・都道府県別転入者数一覧表・転入者リスト（1道8県）	厚生部管理課	
就学関係	・学令簿・就学児童生徒一覧表・就学通知書・就学時健康診断票・健康診断通知書・町丁別、年令別人口集計表	学務課	
保健衛生関係	・老人健康診査対象者名簿・お知らせ兼無料診査券・保健所管内町丁別、年令別、男女別人口表・乳幼児健康診査のお知らせ・1才6か月児健康診査のお知らせ・3才児健康診査のお知らせ・予防接種記録票・予防接種台帳	保健課 両保健所	
保育所関係	・保育マスターカード・保育所入所変更等通知書・保育料納入通知書・納入台帳・月別調定額表（人員・金額）・保育所措置費支弁台帳・保留者一覧表・保育所在籍及び入退所状況表	福祉事務所	
図書館関係	・著者名目録・書名目録・分類目録・資料番号目録・未返却資料一覧表・未返却者一覧表・督促状・登録者一覧表・利用者統計・資料貸出統計・蔵書月報・不明資料一覧表・廃棄資料一覧表・利用資料一覧表・部門別ベストリーダー	図書館	・資料番号・分類番号・資料名・出版社名・著者名等・価格・頁数・発行年・貸出日・返却予定日・利用者番号・住所・氏名・生年月日・登録日・最終利用日
税務関係	・軽自動車税納税通知書・課税台帳・整理番号一覧表・廃車一覧表・標識番号交付簿・調定表・住民税納税通知書・特徴課税台帳・名称一覧表・事業所別全件リスト・徴収簿兼納繰越簿・異動処理連絡票・退職切替リスト・課税基本台帳・資産合算総括表明細書・変更通知書・異動納付書・申告書・穿孔原票・特徴リスト・課税対象者リスト・口座振替一覧表・督促状・滞納票・催告書	課税課 納税課	（軽自動車）・整理番号・登録・課税・廃車年月日・課税地・住所・氏名・変更年月日（特別徴収）・指定番号・住所・氏名・支払給与総額・控除関係項目・整理番号・社員番号・所得均等割額・年税額・月割額（普通徴収）・申告書番号・整理番号・住所・氏名・所得項目・控除関係項目・所得割額・均等割額・年税額
国民健康保険関係	・保険料納入通知書兼納付書・賦課台帳・異動連絡票兼納付書・保険料調定表・異動者リスト・世帯主一覧表・徴収整理票・資格喪失者一覧表・全件リスト・条例減額該当者リスト・条例減額受付通知書・住民税額一覧表・基礎調査票・保険料調定集計表・消込データー覧表・徴収台帳・賦課徴収簿兼繰越簿・充当通知書	国民健康保険課	（世帯分）・国保番号・住所・世帯主名・資格関係項目・口座関係項目・保険料関係項目・条例減額項目（個人分）・国保番号・住所・氏名・性別・生年月日・続柄・住民税額

6月5日～6月11日は環境週間

みんなで作ろう——住みよい環境——

暖かくなるにつれて、窓や戸を開放することが、多くなりますが皆さんのところでは、次のような騒音、悪臭などについて気をつけていますか。

▼クーラー、クーリングタワーなどの騒音や熱風　▼台所、調理場等の換気扇からでる騒音や悪臭　▼ステレオ、カラオケ、ピアノなど音響機器の音

こうした公害は、ちょっとした注意で防げるものです。

近所迷惑にならないうちに点検し、もしも大きい音や強い臭が発生しているようでしたら、取付場所の変更など、適切な措置をとりましょう。

◎お問合せ＝公害課☎(813)7111内線590



6月5日は、世界環境デー。そして、11日まで環境週間です。区では、神田川の水質調査、窒素酸化物調査、交差点環境調査、みどりの保護育成などを実施いたします。

光化学スモッグに——ご注意を！——

毎年夏が近づくと、光化学スモッグが発生しはじめます。

光化学スモッグは、工場や自動車から排出される窒素酸化物、炭化水素が、太陽の紫外線と作用して発生するものです。

発生時には

オキシダントの濃度に応じて「注意報」（オキシダント濃度〇・一二PPm以上）と「警報」（オキシダント濃度〇・二四PPm以上）が発令されます。

発生状況はテレビ・ラジオ等でお知らせします。

そのほか区では小・中学校や区の施設・薬局・事業所・店舗など約二九〇か所に注意報等の発令を標示します。

注意報発令時は

○自動車の運転を自粛する。
○なるべく屋外に出ない。
○屋外活動をやめて屋内へはいる。
○目やのどに刺激を感じた方は、洗眼やうがいをする。
○気管支ぜんそくなど呼吸器系の病気にかかったことのある方や乳幼児、おとしよりなどは特に注意する。
○被害を受けたら、被害の状況を最寄の保健所に連絡し指示を受けてください。

◎お問合せ＝公害課☎(813)7111内線588、小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(811)5106
土曜日の午後および日曜日は、東京都衛生局☎(216)4828へ。



最近3か年の光化学スモッグ注意報発令回数

月＼年	52年	53年	54年
4月	0	0	0
5月	3	1	0
6月	0	1	2
7月	5	3	4
8月	3	9	3
9月	0	0	0
10月	0	0	0
計	11	14	9

交通災害共済に加入しましょう

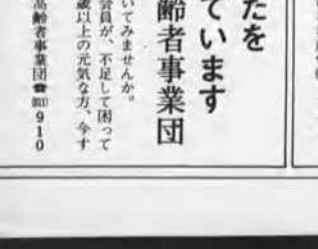
万一の交通事故に備えて、交通災害共済にご加入ください。

▷対象　23区内に住所のある方　▷掛金　1口300円。1人2口まで。▷有効期間　加入日の翌日の午前0時から1年間　▷加入申込み　区役所・出張所にある加入者証発行機をご利用ください。なお団体加入もできますので、ご希望の方はご相談ください。

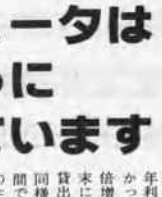
◎お問合せ＝交通災害共済窓口☎(812)7111内線497

安全は　ゆずる心と　待つゆとり

●急ブレーキ、急ハンドルはしないよう、運転は慎重に
◎毎月8日、18日、28日は、二輪車（バイクなど）、自転車安全日



文京区民夏の祭典　ミス文京コンテスト



▽応募資格　「心のふれあうみどり豊かな文化の香の高いまち」文京区にふさわしい健康で明るい18歳から24歳までの未婚女性で文京区に在住・在勤・在学されている方。▽応募方法　所定の申込書に必要事項を記入のうえ、最近三か月以内に撮影した写真を添えて、6月21日(土)までに区民課庶務係までお申し込みください。申込書は区民課または各出張所にあります。▽補助　6月21日(土)まで▽予選・決選大会　7月12日(土)、午後2時から、後楽園けやきステージで行います。服装は自由です。上位三名の方には豪華賞品を、そして大会出場者全員に多数の記念品をお贈りします。ミス文京第一位となった方は、ミス東京決選大会出場資格が与えられます。

◎お申込み・お問合せ＝文京区民夏の祭典実行委員会事務局（区役所区民課庶務係）☎(812)7111内線327へ。

不動産取得税の軽減措置が改正されました

取得してから60日以内の申告をお忘れなく。

土地や家屋を取得されますと、不動産取得税が課税されますが、一定の住宅（新築・中古）や住宅用地を取得した場合は、税額が軽減されます。

軽減内容などくわしいことは、相談コーナーにおたずねください。

◎お問合せ＝文京都税事務所☎(812)3241

今、あなたを必要としています　高齢者事業団

外へ出て元気に働いてみませんか。

仕事は受けても働く会員が、不足して困っています。おおむね60歳以上の元気な方、今すぐご連絡ください。

◎お問合せ＝文京区高齢者事業団☎(811)9100、(811)9248-9



“スポーツ開放” あなたも体を動かしてみませんか

あなたのお近くの小・中学校15校で、スポーツができます。体を少しでも動かしてみたいと思っているあなた。きあ、スポーツ開放校に、行ってみませんか。スポーツの指導員があなたを待っています。

▽利用方法　開放日に各学校で受付けます。（バドミントンのシャトル、卓球・テニスのボールは各自ご持参ください）

▽参加料　無料

※祝日、学校行事等で中止することがあります。

◎お問合せ＝社会体育課体育施設係☎803-7111 内線527

●午後6時～9時
●日曜日のみ午前9時～12時

種目と開放校

バドミントン	柳町小学校（月）、根津小学校（火） 第一中学校（水）、茗台中学校（木）
バレーボール	柳町小学校（木）、湯島小学校（火） 関口台町小学校（金）、第七中学校（金） 第八中学校（火）、第十中学校（金） 文林中学校（火）、茗台中学校（水）
バスケットボール	第三中学校（金）、第六中学校（木） 文林中学校（月）
軽体操	窪町小学校（日）
卓球	関口台町小学校（木）、窪町小学校（金） 湯島小学校（金）、根津小学校（木） 第一中学校（木）、第五中学校（水・金） 第六中学校（水）、第七中学校（火） 第八中学校（金）、第九中学校（火） 第十中学校（木）
軟式テニス	第三中学校（金）、第九中学校（日）

（　）内は曜日

スポーツ仲間を応援します

体育指導委員 決まる

新しい体育指導委員が決まりました。任期は二年。区民の皆さんのスポーツに関する実技指導、助言、また、組織育成に活躍します。

お近くの体育指導委員にご相談ください。

また、新しいスポーツリーダーも決まりました。

スポーツ愛好者のグループに、技術向上のお手伝いをします。お気軽にご連絡ください。

◎お問合せ＝社会体育課体育係☎803-7111 内線526

体育指導委員　（自）は自宅、（勤）は勤務先の電話番号

氏名	住所	電話
池田博子	文京区弥生1－4－9	（自）811－8491
石本星二	北区田端3－13－21	（勤）944－0371
伊藤嘉教	文京区小石川5-24-21-803	（自）811－2317
稲田秀夫	〃　千駄木2－11－14	（勤）828－4460
浦川忠雄	〃　本郷2－23－1	（自）811－0006
遠藤誠	〃　弥生2－1－1	（自）813－2773 （勤）815－8344
大山光洋	〃　千駄木2－30－5	（自）821－1559 （勤）〃
小笠原正典	〃　後楽2－2－22	（自）814－8301
笠松秀幸	〃　目白台1－15－10	（自）941－5959
川村忠治	〃　千石4－7－3	（自）943－4129
菊本多喜	〃　関口2－8－12	（自）942－1676
後藤昭次	〃　本駒込2－28－30	（自）946－4603
小林肇	〃　本駒込5－40－5	（自）821－2418
小守一枝	〃　小石川5－34－8	（自）811－1725
鈴木正規	〃　湯島3－6－8	（自）836－3677 （勤）831－4708
外山真一	〃　向丘1－2－12	（自）811－2310
高木英久	〃　水道2－8－5	（自）941－8537
坪井夫佐子	〃　千石2－8－4	（自）946－6002 （勤）265－7631
中井巌	〃　小石川5－19－14	（勤）813－9805
根本和光	〃　小日向2－1－32	（勤）947－3226
服部肇	〃　水道1－8－5	（勤）811－5478
浜田耕一	〃　白山2－17－5	（自）811－5588 （勤）〃
樋口徳五郎	〃　本郷5－27－8	（自）811－3457
福澤三津子	〃　本駒込5－15－2	（自）828－3885
丸橋明夫	〃　後楽2－18－4	（勤）814－4461
三部行雄	〃　根津1－20－1	（昼）827－6548 （夜）821－9810
宮沢勇	〃　本郷5－5－19	（自）811－5671
宮川幸子	〃　向丘2－15－8	（自）828－0379
森俊和	〃　西片2－19－17	（自）811－6397
森本日出雄	〃　小日向1－10－16	（自）941－0441 （勤）943－1571
山川和邦	江東区東陽2-2-10-510	（勤）945－4545
山岸芳雄	文京区湯島3-16-13-804	（勤）811－2471
山口鶴子	〃　本郷1-30-27-A-101	（自）813－0923

スポーツリーダー

軟式テニス（10名）	彦実臣蔵和市志舞夫宏	
	幹正悦大裕武節	三栄鉄一
	藤川村々田畑野川井	折葉上原徳青木田
	伊石川佐重田庭花屋村	岩稲川鎌鈴前
硬式テニス（6名）	部子子石部児	
バレーボール（10名）	哉元代子博彦幸一彦子	
	一隆秀政　文正光匡代	
	木田東谷林政田野藤中	
	青石伊桐小武富平武山	
水泳（5名）	弘子男子子	
	一昌彰出札安	
	川田間井崎	
	石小瀬光尾	
卓球（5名）	子広彦紀美	
	堅国正保口	秋直和昌
	嵐村宮藤ヒ	田井田山田
バドミントン（10名）	十村宮藤内	田井田山田
	五木小斉竹土松柳横池	
	鯵小郷山坂	
アイススケート（4名）	晴勲博三	
	臣安孝	
	崎元貝田	
	小木須福	
体操（4名）	子子子子	
	し恵枝綾義	
	よ千外	
	崎高浦山	島
	石小金杉	豊
フォークダンス（5組）	彦	
野外活動（6名）	稔一夫一夫雄	
	俊達清光義	
	木川沢田澤家	
	青中中福矢類	

卓球大会
勤労福祉会館

▽日時　6月22日（日）午前9時から　▽会場　勤労福祉会館（本駒込4－35－15）　▽募集人員　100人（男女各50人）参加無料　▽対象　勤労者　▽試合形式　男女別シングル勝ち抜き戦

◎申込　6月5日（金）～6月20日（金）まで勤労福祉会館☎813-6711へ。

文京総合体育館
温水プール休場

6月30日（月）～7月5日（土）まで、水入れ替え、機械器具点検等のため、休場します。



トレーニング・ルーム

汗でつくる健康

総合体育館

基礎体力づくりにトレーニングを始めてみませんか。男性はよりたくましく、女性はより美しくなるよう、日ごろから体をきたえておきましょう。

あなたも、スポーツテスト・スポーツ医事相談を受けてトレーニング会員になりませんか。

◎お問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271へ。



衆議院議員・参議院議員 選挙のお知らせ

衆・参両院議員選挙が近づいています。これは、国政に直接影響する重要な選挙です。有権者としての自覚を持ち、大切な一票を有効に使いましょう。

選挙公報は新聞折込みで

衆・参両院議員選挙の選挙公報は、新聞折込みで各家庭にお届けします。

新聞を購読されていない方は、区内の官公署に公報専用の赤いスタンドを設置しますのでご利用ください。

不在者投票・制度の活用を

投票日に、投票所へ行って投票することができない方のために不在者投票の制度があります。

ご利用の方は、公示の日から投票日の前日までの間に、選挙管理委員会事務局まで、印鑑を持参の上お越しください。時間は午前8時30分から午後5時までです。

在宅（郵便）投票制度

身体障害者手帳をお持ちの方で、歩行困難の障害の方のために、自宅で投票のできる制度があります。該当される方には必要な書類をお送りしますので、手続きをしてください。

◎お問合せ＝文京区選挙管理委員会☎803-7111 内線574、575

検察審査会を ご存知ですか

詐欺・おどし・交通事故など、犯罪が起きても、容疑者のすべてが裁判にかけられるとはかぎりません。検察官が起訴しないことがあるからです。そのため、被害者の方には納得のいかないことができます。

そんな時には、検察審査会にご相談ください。

◆検察審査会は……

民間人からの代表者（検察審査員）が、検察官の仕事やり方について、それが正しく行われているか、どうかを審査するところです。

審査の結果によっては容疑者が裁判にかけられることもあります。

◆申立ては……

犯罪の被害を受けた方のほか、一般の方も申立てできます。秘密は固く守られ、費用は一切かかりません。

◆検察審査員は……

検察官の仕事に国民の考え方をとり入れるため、検察審査員は、年に一回、選挙人名簿から、抽選で民間の方から選ばれます。文京区でも毎年1～2人が審査員に選ばれています。

◎お問合せ＝〒100千代田区霞が関1-1-2　東京地方裁判所本庁舎内　東京第一・第二検察審査会事務局☎580-5411 内線2662～8

フォトニュース



山村の中学生、六中を訪問

5月7日、岐阜県中野方の中学3年生は修学旅行の折、区立六中を訪ね郷土芸能の「竹振り」を、ひろうした。



▷日時　6月21日(土)午後2時から約1時間　▷場所　文京区教育センター4階　▷対象　区内在住の中学生以上の方(小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります)　▷テーマ「今月の星空、星の距離」"近い星、遠い星。星の距離はどのようにして測るのか。▷定員137人、当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。

◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎(943)1571へ。

福祉バス「つつじ号」をお貸しします



このバスは、7人乗りで車いす2台乗車できるようになっています。歩行に困難な障害のある方たちが、病院などへ通院される場合、あるいは家族とレクリエーションなどに出かける時などに貸し出します。ご利用ください。

▼使用料無料(ただし、走行距離によっては、燃料を一部負担していただきます。)

▼申し込みの際は、運転者を用意してください。▼貸し出しは、早朝・深夜を除いては常時可能です。なお、日曜・祝日等の利用は早めにお申し込みください。▼使用時に、事故などで車に損害を与えた場合は、申込者の負担になります。

◎お申込み・お問合せ＝文京区春日1－16－21文京区役所内文京区社会福祉協議会☎3040、3711内線468、469

掘り出し物はあるかな 生活用品交換・即売会

●6月6日(金)・7日(土)午前10時
●文京区民センター3A会議室

毎回ご好評をいただいている生活用品交換・即売会を開催します。

今回は、即売日の第二日目は、6月7日"ムダをなくす"という意味を含めて、全品を半額とします。区民の皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

▽即売日時　6月6日(金)・7日(土)午前10時～午後3時　▽場所　文京区民センター3A会議室　▽即売方法　①当日、開場前に整理券をお配りします　②購入品を入れるバックなどをお持ちください　③購入後の返品は受付けません

今回の出品はすべて予約制です。

既に予約の受付は締切りました。

※本事業は文京区消費者の会との共催事業です。

◎お問い合せ＝経済課消費経済係☎3811内線355・356

立社協だより

寄託金(四月分)　(敬称略)

▼三万円　小石川二－五　嘉瑞二丁目町会　▼二千円　向丘二－二三　中村勝子　▼一万一千円　西片一－七　天野千鶴子　▼三万円　白山二－一二　水口清子　▼三千百八十四円　千駄木二－二四　中小路喜知　▼五千円　千代田区西神田一－三　長寿庵・川島一郎　▼五千円　本郷四－一六　弓島健吉　▼五千円　弥生二－二三　山崎秋子　▼五千円　本郷三－二〇　森嶋三郎　▼二千円　白山二－二三　細川敏子　▼三万五千三百九十円　小石川五－五　小石川そば商組合青年部　▼四千四百八十五円　大塚第二尋会　▼二千六百四十八円　東林千鶴会　▼二千五百円　林町長寿会　▼千百六十八円　若葉会　▼千百七十二円　勤医長寿会　▼二千七百六十円　善意寿クラブ　▼本郷寿老人クラブ　▼二万三千四百円　寿福祉協会　▼二千九百円　文京美和クラブ　▼二万三千四百円　寿福祉協会　▼二千七百六十円　善意寿クラブ　▼本郷寿老人クラブ　▼二万四百七円　小日台クラブ　▼九千四百七円　小日台クラブ　▼二万四百三十九円　林町長寿会　▼四千四百二十四円　善意人楽々会　▼二千九円　文京美和クラブ　寿福祉協会　▼二万三千四百円　寿福祉協会　▼二千九百円　寿福祉協会　▼二千七百六十円　寿福祉協会　▼二千七百六十円　寿福祉協会　▼二千七百六十

お知らせ



ご用件の代表番号は
812-7111

6月の寿教室

▽日時　6月10日(火)午後1時30分～3時30分　手芸教室のみ第2・3・4火曜日の午前10時～12時
▽内容・会場　別表
▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方。（当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください。）
○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会館名	講座内容	講師
本郷健康体操	健康体操	職員
本駒込南	食生活と健康	保健婦
水道	楽しい人づきあい	天谷　堅次
白山南	社会の動きと日常生活	職　重邦
向丘	映画鑑賞会	文京イチョウ会
礫川	芸能観賞会	神田　山裕
千石	温泉教室	梅本小鳥村
西原	たのしい園芸	片山　貞一
本駒込	郷土の歴史物語	園芸研究家
大塚	老人と婦人とのかかわり	沢田　松雄
小日向	手芸教室	文化財調査員
		戸畑　忠政
		老人クラブ指導員
		三浦　広和
		大塚　保子

※会館数が変更に参加する方は、会館等をお持ちになると直接指導が受けられます。また、手芸教室は編物工を行いますので次のものをご用意ください。ハサミ、鉛筆、木工用ボンド

昭和55年度特別区職員（大学卒程度）募集

▽職種・試験区分・採用予定数・受験資格
▽申込方法・申込場所・申込期間
▽第1次試験　昭和55年7月20日
○お問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課（千代田区九段北1－1－4　☎069671内線5375）

職種	試験区分	採用予定数	受験資格
事務	事務	約350名	（年齢）学歴を問わず昭和28年4月2日から昭和34年4月1日までに生れた者
土木	土木	約 25名	
建築	建築	約 20名	
機械	機械	若干名	
電気	電気	〃	
化学	化学	〃	（年齢）学歴を問わず昭和26年4月2日から昭和34年4月1日までに生れた者（卒業年次）昭和53年3月以降大学を卒業した者（昭和56年3月31日までに大学卒業見込みの者を含む。）
造園	造園	〃	
福祉指導	福祉指導A	〃	児童指導員の資格を有する者
	福祉指導B	〃	
食品衛生監視	食品衛生監視	〃	食品衛生監視員の資格を有する者
環境衛生監視	環境衛生監視	〃	環境衛生監視員の資格を有する者
衛生検査	衛生検査	〃	衛生検査技師免許又は臨床検査技師免許を有する者

申込方法	申込場所	申込期間
郵送申込	特別区人事委員会事務局任用課 〒102 千代田区九段北1－1－4 東京区政会館内	昭和55年5月21日(水)から 昭和55年6月7日(土)まで （消印有効）
持参申込	都内の各区役所人事担当課	昭和55年6月9日(月)から　午前10時から
	特別区人事委員会事務局任用課	昭和55年6月11日(水)まで　午後4時まで

再利用情報ダイヤル　冷蔵庫、ピアノなど大型日用品を扱います

ご家庭で使わなくなった机、冷蔵庫、ピアノなど大型日用品で、まだ十分に活用できるものはありませんか。
お気軽に、お電話をしてください。
▽受付電話　☎813800
▽受付日時　毎週火曜日～土曜日　午前10時～午後3時
○お問合せ＝経済課消費経済係

老朽住宅を建替えられた方へ　融資資金の利子補助をします

区では今年度から、老朽木造住宅を改築するため、銀行・信用金庫・保険会社等の金融機関から融資を受け、今年4月以降に工事を完了したもので検査済証の交付を受けられた方に、補助金を支給します。申請の受付けは、6月1日からです。
○お問合せ＝建築部管理課庶務係

区が助成します　生垣で潤いのあるくらし

▽補助の対象となる生垣の条件　①生垣用樹木の高さが1メートル以上であること。②生垣の総延長が2メートル以上であること。③生垣用樹木が、相互に葉の触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること。④道路に面していること。
▽補助金額　1メートル当たり3,000円（ただし、造成費用が3,000円に満たない場合は実費）
▽補助金の交付の申請　①生垣造成工事完了後、60日以内に申請してください。②区で現地調査を行います。③申請など詳しくは事前にご連絡ください。
○お問合せ＝環境課緑化係

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上、3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。
▽申込資格
①区内在住の満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員、助産婦・保健婦または、看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方。④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方。
▽預かる児童数　3人以内
▽保育料　区で定めた額を保護者が支払うほかに、都費・区費で、定の額を補助します。
○お問合せ＝児童課保育係

緊急一時保育制度をご存知ですか

保護者または、家族の方が病気、出産、事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所で一時的にお子さんを預かり、保育する「緊急一時保育」を行っています。ご利用ください。
○お問合せ＝児童課保育係

提出は6月中に　児童手当・児童育成手当の現況届

現況届の用紙は、5月下旬にお送りします。この現況届は、今年度も引続き手当を受けられるかどうか審査するための重要な手続きです。忘れずに提出してください。
提出期間は、6月1日から30日までです。なお、55年1月2日以降に文京区へ転入された方は、前住地の区市町村長の発行する「所得証明書」（児童手当用）が必要となりますので現況届に添付して提出してください。
また、以前に所得限度額超過のため資格が消滅した方でも今年度は該当する場合がありますので申請してください。
寡兄童扶養手当・特別児童扶養手当の所得状況届については、7月下旬にお送りします。
○申請・お問合せ＝児童課児童係

申請をしてください　児童手当　児童育成手当

これらの手当は、次のいずれかに該当する児童を扶養している方に、申請のあった日の翌月から支給されます。申請は、随時受付けていただいて、これらの手当にはすべて所得制限がありますので、所得限度額を超えている方は支給の対象とはなりません。
○児童手当・特別手当（外国人）　18歳未満の児童を3人以上扶養している方でその3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童
○育成手当　義務教育終了前の児童で、次のいずれかの状態にある児童
①父または母が死亡したか、生死不明の児童　②父母が離婚した児童　③父または母に1年以上遺棄されている児童　④父または母が法令により1年以上拘禁されている児童　⑤父または母が重度の障害（一般的労働能力に欠ける身体障害者手帳1・2級程度）を有する児童　⑥父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）
○障害手当　20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童
①精神薄弱で「愛の手帳」1度～3度程度の児童　②身体障害で「身体障害者手帳」1級～2級程度の児童　③脳性マヒ・脊椎または進行性筋萎縮症の児童

手当の種	手当月額
児童手当・特別手当（外国人）	5,000円（市町村民税所得割非課税者 6,500円）
育成手当	5,000円
障害手当	7,000円

なお、児童扶養手当・特別児童扶養手当制度もありますので、該当している方は申請してください。
○申請・お問合せ＝児童課児童係

水道端図書館

図書館の催し

ステレオ・コンサート
「マルコ・ポーロの語録」シルクロードにそってパートⅡ▽日時　6月7日(土)午後2時開場2時30分開演　▽曲目①ヴォメロの泉南女（イタリア）②古い行進曲（トルコ）③なつめの実（イラク）④テーリーズ・エ・ダシェティ（イラン）⑤アルゴーザのソロ（パキスタン）⑥ホーミーの声（モンゴル）⑦春江花月夜（中国）⑧西江月（日本）ほか　▽解説　江波戸昭・明治大学教授民俗音楽研究室）▽定員80人▽入場無料　▽江波戸氏撮影の現地スライドも紹介します。
○お問合せ＝☎861621

小石川図書館

サロン・コンサート「2つのギターのコンサート」
▽日時　5月30日(金)午後6時開場　午後6時30分開演　▽曲目ソル／二重奏曲第一番・第二番スカルラッティ／3つのソナタカベソン／2曲のディフェレンシアスほか　▽出演　佐藤紀雄　小川一彦　▽入場無料　定員100人
○お問合せ＝☎816745

本駒込図書館

第32回名作洋画を観る会
▽日時　6月14日(土)午後1時45分開場、午後2時開映　▽「奇跡の丘」伊パゾリーニ監督64'作品　出演　エンリケ・イソラキ、マルゲリータ・カルーソほか　▽解説　作家　童門冬二）▽入場無料　▽定員100人（先着順）
○お問合せ＝☎814117

講外文学講演会

▽演題　ドイツの翻外遺跡をたずねて　▽講師　明治大学教授
大島　田人　▽場所　小石川図書館4階ホール　▽日時　6月7日(土)午後2時～4時　▽入場無料　定員100人（先着順）
☎822070・2071
講外記念本郷図書館休館のお知らせ
館内特別整理のため、次のとおり休館します。
▽休館期間　6月10日(火)～6月26日(木)まで。
※6月27日(金)から平常どおり開館します。
○お問合せ＝☎822070・2071

文京区割当　都営住宅（あき家）入居者を募集

▽募集戸数　19戸
(1)第一種住宅
①本駒込四丁目アパート　2戸（所在地　本駒込4－35）
②後楽園第一アパート　1戸（所在地　春日1－15）
(2)第二種住宅
①大塚アパート　2戸（所在地　大塚4－21）
②大塚女子アパート　2戸（所在地　大塚3－1）
(3)単身者用住宅
①男子用　清和窓アパート　8戸（所在地　本郷4－21）
②女子用　大塚女子アパート　6戸（所在地　大塚3－1）
▽申込書の交付期間　6月2日(月)～6月7日(土)　午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）
▽申込書交付場所　区役所本館1階受付　▽申込手続　申込書に必要事項を記入し、規定の封筒で郵送してください。（郵送以外は受付をいたしません）▽申込書受付期間　6月2日～6月7日の消印のあるもので、6月10日までに区役所に届いたものに限り受付けます。▽申込資格　次の条件の全部に該当することが必要です。
○申込本人（成人に限る）が、昭和52年6月7日以前から申込みの日まで文京区内に引続き3年以上居住し、そのことが、住民票で証明できること。○第一種住宅及び第二種住宅については同居親族（婚約者を含む）があること。○収入が申込区分に定められた基準に該当すること。（単身者用住宅申込者は第二種収入基準です）
▽抽せん日・場所　6月20日(金)午後1時30分区役所本館3階A会議室　※なお詳しい内容については、募集のしおりをご覧ください。
○お問合せ＝建築部管理課庶務係

都営住宅入居者登録募集（ポイント方式）

都住宅局では、6月上旬に、母子、老人、心身障害者世帯と、特に収入の低い一般世帯向け住宅の入居登録者の募集を行います。
これは抽せんにより、住宅困窮度により入居者を選定するものです。詳しくは「都のお知らせ」新聞等をご覧ください。
申込用紙の交付は、区役所本館1階受付で行います。
○お問合せ＝建築部管理課庶務係

6月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（受付）診療時間　午前9時～午後5時

日付	医療機関名	所在地	電話
1日	セツルメント看護診療所	小石川1－13－1	(811) 0016
	藤川医院	春日1－9－27	(812) 6927
	厚生会本郷診療所	本郷4－34－8	(811) 3532
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821) 4696
6日	遠藤医院	小石川2－18－20	(811) 0952
	山崎整形外科	千石4－45－15	(947) 4114
	広瀬医院	向丘2－3－12	(811) 6557
	森川医院	千駄木3－46－13	(821) 0640
15日	富坂診療所	小石川2－5－7	(814) 2661
	小石川医院	春日2－10－14	(813) 8311
	浜島医院	本郷6－25－5	(812) 8183
	間仁診療所	本駒込5－54－9	(828) 0802
22日	白山クリニック	白山1－33－25	(814) 0357
	吉村小児科	大塚2－18－6	(943) 3806
	金井医院	本郷3－25－3	(831) 6326
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821) 7994
29日	三橋医院	小石川4－4－9	(811) 6338
	聖心堂医院	後楽2－3－10	(811) 4316
	廣田医院	湯島3－8－2	(831) 8371
	中島医院	本駒込4－2－6	(821) 7350

（準夜間）診療時間　午後5時～午後10時

日付	医療機関名	所在地	電話
1日	セツルメント看護診療所	小石川1－13－1	(811) 0016
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831) 2294
8日	藤川医院	春日1－9－27	(812) 6927
	明石医院	千駄木1－23－1	(827) 8288
15日	小石川医院	春日2－10－14	(813) 8311
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941) 7522
22日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943) 3806
	友愛診療所	根津2－8－10	(821) 3852
29日	三橋医院	小石川4－4－9	(811) 6338
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811) 3452

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212) 2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216) 4629

区報ぶんきょう 特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　昭和55年5月31日発行

文京区の財政状況

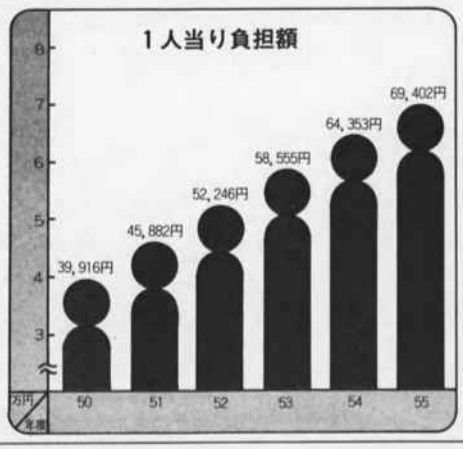
昭和55年度当初予算のあらましと昭和54年度予算執行状況

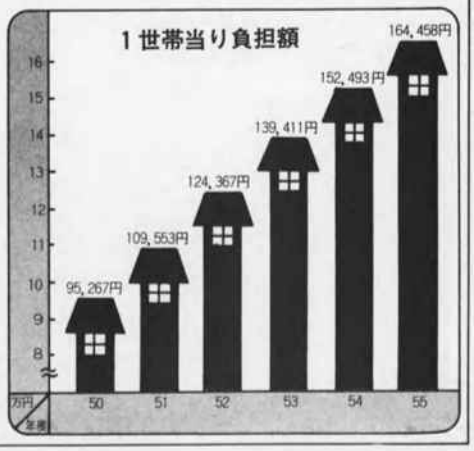


湯島幼稚園

住民負担の状況

この表は特別区税（区民税、軽自動車税、特別区たばこ消費税、電気税、ガス税の合計額）を区民一人あたり、および一世帯あたりの平均負担額であらわしたものです。53年度以前は決算額、54年度は最終予算額、55年度は当初予算額です。





区報ぶんきょう

心のふれあうみどり豊かな文化の香り高いまち

1 みどり豊かな住みよいまちづくり

第1の施策は、豊かなみどりに恵まれた全体として調和のとれたまちづくりを行うため、都市環境の整備をはじめ災害防止及び交通安全の確保を図ります。

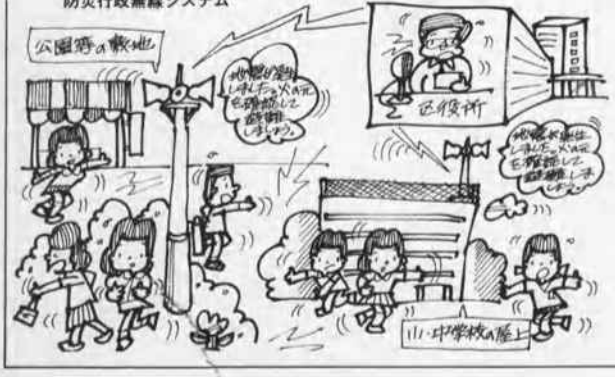
都市環境の整備

○歩道を設置します。(小日向二丁目8番先両側延563m、小石川五丁目5番先両側延497m)……6,549万円
○公衆便所を改築します。(富坂上公衆便所、鉄筋コンクリート造14m²)……726万円
○私道下水施設の工事に対して助成を行います。(幅員1.5m以上の私道で工事費の75%を補助)……4,800万円
○植樹帯及び街路樹を設置します。(大塚一丁目5番～11番、本郷二丁目3番～9番)……1,952万円
○白鳥橋際植込地にツツジ、サンゴジュなどを植栽します。……445万円
○区内4か所で6,000本の苗木を無料配布します。……379万円
○みどりのモデル地区を指定します。(保護モデル地区西片一丁目、二丁目等)……116万円
○ブロック塀等を生垣に改修する際、助成します。(1m当り3,000円)……300万円
○公園・児童遊園を整備します。(文京宮下公園にテニス練習板設置等)……3,956万円
○新江戸川児童遊園、向ヶ丘一丁目児童遊園に「愛の鐘」を新設します。……300万円
○住宅修築資金融資のあっせんをします。(1件当り限度額を100万円→150万円、ブロック塀の改修は50万円)……3,780万円
○自己居住用住宅(老朽住宅)を新築または改築し、その資金を銀行等から借り受けた方に今年度から利子補給(年2.0%)します。……515万円
○用途地域・地区の見直し区案を全戸配布し、説明会を開催します。……1,507万円
○教育センター4階に大気汚染測定室を新設し、測定機器を整備します。……750万円
○工場等の実態調査をします。……630万円

災害・交通安全

○防災行政無線を設置します。(開局予定56年4月)……1億5,343万円
○区民防災組織の育成をします。(大型消火器、訓練用資材支給等)……437万円
○震災記念日などに防災訓練を実施します。……528万円
○起震車による防災教室を開催します。……807万円
○地震時の車両火災対策として本郷通りに消火器を設置します。……86万円
○災害時の給水対策として給水タンク10基、給水袋3,000袋を購入します。……210万円
○教育センター(新設)等の備蓄倉庫に非常食を購入します。……1,369万円
○がけ等整備資金融資のあっせんをします。……1,829万円
○小学校など区有施設のブロック塀を改修します。……4,957万円
○ガードレールの新設及び改良など交通安全施設の整備をします。……2,884万円
○街路灯、保安灯を整備します。……4,177万円
○交通安全区民のつどいを開催します。……150万円
○交通事故被災世帯に対する生活つなぎ資金の貸付をします。(貸付限度額20万円)……104万円

防災行政無線システム



2 健康としあわせを誇れるまちづくり

第2の施策は、健康で文化的な生活を営むことができる明るい社会をつくるため、児童をはじめ、特におとしよりあるいは、心身に障害のある方に対する施策をきめ細かく実施するとともに、保健衛生、医療関係の充実を図ります。

社会福祉

〔児童福祉〕
○湯島総合センター内に緊急一時保育所を開設します。……745万円
○丸山福山町児童館内と動坂福祉会館内に学童保育クラブを新設します。……260万円
○母子家庭の母親が一時的な疾病等により家事を行うことが困難になった時に家事援助者を派遣します。……75万円
○保育室に灯油を支給します。……36万円



〔老人福祉〕
○ひとりぐらしまたはおとしよりのみの世帯で住宅に困っている方に住宅をあっせんします。……223万円
○ねたきりのおとしよりに寝具セットなどの見舞品を贈呈します。……1,017万円
○車いすの修理等で一時的に必要とする方に福祉センターと老人福祉課で車いすの貸し出しをします。……61万円
○寿会館を建設します。(仮称本郷六丁目寿会館)……6,615万円
○福祉センターの入浴設備を更新します。……517万円
〔心身障害者福祉〕
○区設真砂市場内に「福祉の店」を開設します。……131万円
○重度心身障害者(児)にタクシー料金の補助をします。(福祉タクシー)……342万円
○心身障害者(児)レクリエーションを実施します。……761万円
〔低所得者福祉〕
○生業資金の貸付をします。なお今年度から火災などの小災害の場合と65歳以上の方にも連帯債務者制により新規貸付をします。……1億9,257万円
○生活保護世帯に入浴券を支給します。……1,470万円


視覚障害者料理講座

保健衛生・医療

○(仮称)文京区検査センターを小石川保健所敷地内に建設します。……1億9,765万円
○予防接種健康被害調査委員会を設立します。……7万円
○理容・美容・クリーニング業従事者の循環器検診を実施します。……39万円
○胃がん、乳がん、子宮がん、肺がん検診を実施します。……1,355万円
○動物の飼養指導員並びに犬猫の正しい飼い方普及員を置きます。……93万円
○休日及び休日の準夜間(午後5時～10時)における急病患者の診療業務を実施します。……3,024万円
○国民健康保険の高額療養費を貸付けます。……1,464万円

標題は文京区基本構想の目標です。これに基づき、四つの体系に分けて施策を進めています。以下そのあらましをお知らせします。



3 地域産業と区民生活が調和したまちづくり

第３の施策は、個性ある地域社会と地域産業の調和を図り、区民に生きがいと幸福感をもたらすまちづくりを進めます。

地域産業

○従来から実施している中小企業資金あっせん融資の融資限度額の２分の１以上を返済した場合、再融資が受けられるとともに、設備資金の限度額を500万円から700万円にします。また今年度から新たにつぎの融資あっせんも行います。…… 8億36万円

中小企業エネルギー対策特別融資		1件あたり300万円を限度	利率は年8.6％以内のうち区補給2.0％	設備資金は据置6か月を含み５年以内返還 運転資金は据置6か月を含み３年６か月以内返還
商店街近代化資金融資	個人向	1件あたり500万円を限度	利率は年8.6％以内のうち区補給4.3％	据置6か月を含み５年以内返還
	団体向	1件あたり3,000万円を限度	利率は年9.0％以内のうち区補給4.5％	据置6か月を含み７年以内返還

○装飾灯の新設、改修を行う商店街に対し、今年度から新たに、工事費の一部を助成します。……100万円
○中小企業従業員の持家制度を促進するための調査研究をすすめます。……56万円
○地域産業の振興を図るため、中小企業経営実態調査を実施します。(対象　区内団体用旅館及び一般用旅館)……47万円
○区内商店街の売上増進につとめます。……277万円
○商店街振興対策を新たに実施します。……300万円
○区内48公衆浴場の運営費の一部補助などをします。……1,726万円

消費者・婦人・青少年対策・区民施設

○商店街一斉安売りデー(毎月１日と15日)、魚安売りデー(毎月第３火曜日)、豚肉産直デー(毎月第３金曜日)学用品割引セール(年１回)を引き続き実施します。……1,040万円
○今年度から新たに児童を対象に夏休み子供講座を、また、一般消費者を対象に消費者通信教育講座を加え消費者研修会を更に充実します。……262万円
○強羅保養所を改築します。(第２年次分)昭和56年３月完成予定　　昭和56年５月開設予定　収容人員70人　客室18室……6億2,694万円
○新潟県北魚沼郡湯之谷村に山村体験宿泊施設建設の準備をします。……1,050万円
○伊東保養所に震災対策用の食糧等を備蓄します。……114万円
○文京区における婦人対策の総合的かつ効率的推進をはかるための文京区婦人行動計画をつくります。……310万円
○区民農園を62区画から109区画に増やし、貸し出します。……140万円



強羅保養所完成模型

4 文化の香り高い教育のまちづくり

第４の施策は、次代を担う子どもたちの健全な育成を図るため幼児教育、学校教育の充実、生涯における教育の場と機会を提供するとともに、スポーツ、文化活動など手近かに楽しめる条件整備に努めます。

学校教育

○軽度の知恵遅れ及び軽度の情緒障害児の幼稚園就園を実施します。……236万円
○私立幼稚園児や類似施設園児の保護者の負担を軽減します。……１億6,769万円
▷区の制度分として、区内在住全園児に月額3,000円を、さらに低所得世帯の園児に月額3,000円を加算します。その他に新入園児に対する入園祝金の支給、学校安全会掛金の区負担、寄生虫卵検査の実施、類似施設園児に対して、国の就園奨励費相当を補助します。……１億715万円
▷都の制度分として、区内在住４・５歳園児の保護者に月額1,800円・2,000円を補助します。……4,104万円
▷国の制度分として,区内在住4･5歳園児の保護者に所得に応じて年額４万円～９万円を補助します。……1,950万円
○教育センター増築部分の事業開始をします。……5,221万円
○小・中学校に各々１人の精神科医を校医として委嘱します。……64万円
○小学校５年生、中学校２年生に対して今年度から脊柱側わん症検査を実施します。……192万円
○金富小学校老朽鉄筋校舎の全面改築をします。(第３年次分)……４億9,802万円
○小日向台町小学校特別教室及び給食室を増築します。(完成予定 昭和56年２月)……２億5,827万円
○第五中学校体育館(格技室を含む)及びプールを改築します。(完成予定昭和56年12月)……１億7,147万円
○第九中学校特別教室を増築(格技室含む)します。(完成予定55年10月)……１億3,994万円
○小学校新教育課程の実施に伴うバスケットボール設備を整備します。……890万円
○小学校にカラービデオを２年計画で整備します。……250万円



真砂図書館▶
湯島分館

社会教育

○青年を対象とした青年講演会を開催します。……50万円
○真砂図書館湯島分館を開館します。……2,938万円
○区民運動会に代るものとしてファミリースポーツデーを拡充実施します。…144万円

区報 ぶんきょう

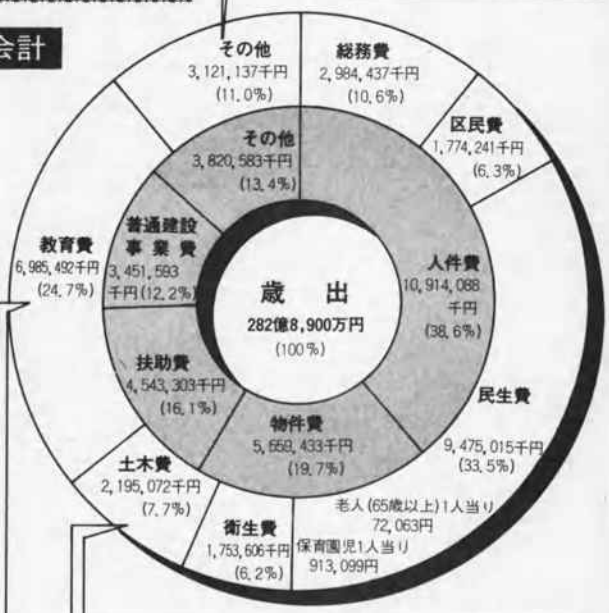
昭和55年度 当初予算

一般会計



内訳

自動車取得税交付金	298,000千円(1.1%)
地方譲与税	204,000千円(0.7%)
交通安全対策特別交付金	38,000千円(0.1%)
分担金及び負担金	736,292千円(2.6%)
使用料及び手数料	396,744千円(1.4%)
財産収入	96,165千円(0.3%)
繰入金	1,075,260千円(3.8%)
繰越金	200,000千円(0.7%)
寄付金	120,000千円(0.4%)
特別区債	584,000千円(2.1%)



内訳

議会費	409,114千円(1.4%)
産業経済費	1,036,155千円(3.7%)
環境費	701,631千円(2.5%)
諸支出金	944,237千円(3.3%)
予備費	30,000千円(0.1%)

国民健康保険特別会計			
歳入	国民健康保険料	1,774,985千円	
	国・都支出金	4,584,216千円	
	諸収入・その他	13,799千円	
	歳入合計	6,373,000千円	
歳出	総務費	238,804千円	
	保険給付費	5,946,070千円	
	諸支出金・その他	188,126千円	
	歳出合計	6,373,000千円	

小学校児童1人当り 212,729円
中学校生徒1人当り 233,027円
幼稚園児1人当り 227,741円
社会教育費区民1人当り 5,783円

道路改良維持費 区民1人当り 6,031円
公園児童遊園新設改良維持費 区民1人当り 1,844円

公益質屋特別会計		
歳入	事業収入	54,531千円
	繰入金	5,569千円
	繰越金	100千円
	歳入合計	60,200千円
歳出	総務費	60,100千円
	予備費	100千円
	歳出合計	60,200千円

昭和54年度下半期予算執行状況 ◆昭和55年3月31日現在◆

●一般会計歳入

款別	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B−A)	収入率
	千円	千円	千円	%
特別区税	12,551,094	11,365,500	△ 1,185,594	90.6
自動車取得税交付金	298,000	307,192	9,192	103.1
地方譲与税	191,000	116,551	△ 74,449	61.0
特別区交付金	4,735,772	4,810,491	74,719	101.6
交通安全対策特別交付金	47,000	38,053	△ 8,947	81.0
分担金及び負担金	716,686	666,573	△ 50,113	93.0
使用料及び手数料	322,525	321,133	△ 1,392	99.6
国庫支出金	2,991,674	2,735,652	△ 256,022	91.4
都支出金	1,039,464	848,031	△ 191,433	81.6
財産収入	471,727	468,237	△ 3,490	99.3
繰入金	938,056	338,056	△ 600,000	36.0
繰越金	425,470	425,470	0	100.0
諸収入	3,192,190	2,994,953	△ 197,237	93.8
寄付金	120,800	116,770	△ 4,030	96.7
特別区債	985,300	648,935	△ 336,365	65.9
歳入合計	29,026,758	26,201,597	△ 2,825,161	90.3

●一般会計歳出

款別	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A−B)	執行率
	千円	千円	千円	%
議会費	392,084	379,540	12,544	96.8
総務費	3,671,130	2,854,424	816,706	77.8
区民費	1,587,790	1,472,235	115,555	92.7
産業経済費	849,865	801,718	48,147	94.3
民生費	9,622,456	8,747,294	875,162	91.0
衛生費	1,551,044	1,401,312	149,732	90.3
環境費	592,491	490,630	101,861	82.8
土木費	2,312,199	1,866,473	445,726	80.7
教育費	7,710,031	6,403,275	1,306,756	83.1
諸支出金	730,504	698,239	32,265	95.6
予備費	7,164	0	7,164	0
歳出合計	29,026,758	25,115,140	3,911,618	86.5

●特別会計

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	千円	千円	%	千円	%
公益質屋特別会計	59,675	59,949	100.5	58,211	97.5
国民健康保険特別会計	5,638,528	5,357,454	95.0	4,612,032	81.8

●特別区債現在高

昭和53年度末現在高	5,049,337千円
昭和54年度発行予定額	985,300千円
昭和54年度償還額	219,071千円
昭和54年度末現在高(見込)	5,815,566千円

●区有財産種類別現在高

公有財産	土地	667,527.8㎡
	建物	282,083.07㎡
	立木	5,946本
	工作物	6,004件
	有価証券等	28,450千円
物品		1,421件
基金		3,348,630千円

区報"ぶんきょう"は届いていますか!! 配布はこのように

区では、毎月2回(10日・25日)区報「ぶんきょう」を発行し、区の行政や行事催物を区民の皆さんにお知らせしています。この区報「ぶんきょう」は、区内の町会自治会などを通じて(町会自治会に加入・未加入にかかわらず)、皆さんのお宅にお配りしています。また、配布もれ、遅配などがございましたら、地元の町会自治会または広報課広報係へご連絡ください。

区報 ぶんきょう
昭和55年 6/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第780号　●毎月10・25日発行

一票が くらしを守る 政治を選ぶ

投票は あなたの声です 心です

6月22日(日)は投票日

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
参議院議員選挙



六月二十二日は衆・参両院議員選挙の投票日です。重要な国政選挙が初めて同時に行われます。投票時間は午前七時から午後六時まで。八〇年代の日本をよりよくするため、候補者の政見・人柄を見極めて、あなたの大切な一票を投じましょう。また、同時に、最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。忘れずに投票しましょう。

投票できる方は

今回の選挙で投票できる方は、①昭和三十五年六月二十三日以前に生れた方で、②昭和五十五年二月二十八日以前に転入届をして、そのまま五月二十八日まで文京区の住民基本台帳に記録されている方です。

なお、昭和五十四年十月七日に行われた衆議院議員選挙の際、文京区で投票できた方で、今年の二月二十二日以後に文京区から転出された方は、今回も文京区で投票できます。

投票所入場券

六月九日頃から、はがきでお手元にお届けする予定です。表面の赤ワクの中が投票者の氏名ですので、そのまま投票所へお持ちください。

また、万一、入場券が届かない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙管理委員会で確認の上、投票日に投票所の調査係にお申し出ください。入場券を紛失された方にも、当日、調査係で入場券を発行します。入場券が無いからといって棄権せずに、投票所へお越しください。

最高裁判所裁判官国民審査の投票方法

衆議院議員選挙と同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。投票方法は一般選挙の投票方法とは違います。国民審査の投票用紙には、審査に付される裁判官の氏名が印刷されています。投票者は、罷免しようとする場合（不信任）は裁判官の欄に×印を記入し、罷免しない場合（信任）は裁判官の欄には何も記入しないでください。×印以外を記入した投票は無効になりますのでご注意ください。

不在者投票

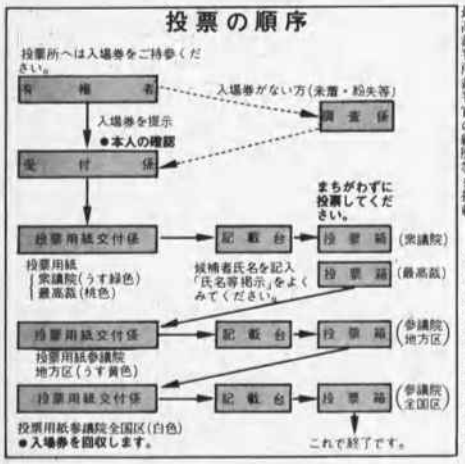
衆・参両院議員選挙については既に公示の日から、また、最高裁判所裁判官国民審査は六月十二日(木)から、不在者投票ができます。投票日に仕事や旅行等で投票に行けない方は、不在者投票をしてください。六月二十一日の午後五時まで受付けています。投票日近くになると混雑しますので、なるべくお早めに不在者投票を済ませてください。

○場所　文京区役所別館四階選挙管理委員会室
○時間　午前八時三十分～午後五時
○印鑑と入場券をご持参ください。

病院に入院中の方は、その病院が不在者投票施設に指定されている場合は、病院で不在者投票ができます。病院長に確認の上、申し出てください。

身体障害者手帳をお持ちの方へ
障害の程度が、①両下肢、体幹一種一、二級　②内部疾患一～三級の方は、自宅で投票ができる制度があります。該当者には必要書類を送付しますので、お早めに手続をしてください。

投票の順序



選挙公報は新聞折込みで6月16日または17日に配布

衆・参両院議員選挙の候補者の政見を掲載した選挙公報、及び、最高裁判所裁判官の経歴等を掲載した審査公報を、六月十六日か十七日に新聞折込みで各家庭にお届けします。新聞を購読されていない方は、選挙管理委員会へご連絡ください。郵送します。更に、区内の官公署に赤い公報スタンドを設置しますので、ご自由にお持ちください。

立会演説会

衆議院議員選挙は六月九日、参議院議員選挙は六月十六日に、それぞれ文京区民センターで午後六時三十分から開催します。各候補者の政見を聞き比べる機会です。おさそい合わせてご来場ください。なお、六月九日には耳の不自由な方のために手話通訳を行います。

明るい選挙街頭啓発

明るい選挙推進委員が、六月十三日から十七日にかけて、あなたの町の近くで、"明るい選挙"を呼びかけます。六月十八日には柳町商店街、根津商店街でミス文京が参加して啓発活動を行います。

開票

日時　六月二十二日(日)午前八時から
場所　文京総合体育館

○選挙に関するお問合せは文京区選挙管理委員会☎813－7111内線574・575へ。

国民年金　最後のチャンス！特例納付は6月30日まで

国民年金の老齢（通算老齢）年金を受けるためには、60歳までに25年以上（昭和5年4月1日以前に生まれた方は年齢に応じて短縮されます）保険料を納めなければなりません。また、保険料は、納期限から2年を過ぎると、時効で納められなくなります。そこで、保険料未納のため、将来、年金が受けられなくなっている方の救済措置として法律が改正され、今回に限り過去の保険料が特例により納められるようになりました。これが特例納付制度です。

▷納付できる方　明治44年4月2日以降に生れた方で、①国民年金に必ず加入しなければならないのに加入しなかった方②国民年金に加入していても長期間保険料の未納がある方③現在、又は過去に公的年金（厚生年金、共済組合等）の加入期間はあるが、国民年金と通算しても受給資格のない方。なお、既に年金を受けている方、及びサラリーマンの奥さんなど任意加入された方は、対象になりません。
▷特例納付で納める保険料　1か月につき4,000円。
▷手続き　国民年金課の窓口で**6月30日まで**受け付けます。
○お問合せ－国民年金課保険料係☎(812)7111 内線 448・449へ。

幼稚園保育料を助成

―就園奨励費補助―

区立幼稚園　保育料の免除・減額
私立幼稚園　補助金の支給



区立幼稚園

▽対象・保育料　区立幼稚園にお子さんを通園させている保護者で、次の条件に該当する方

①55年度に納める区民税が、非課税となる世帯、及び、生活保護を受けている世帯＝免除

②55年度区民税の所得割額が5千円を超えない世帯＝年額4万円を減額

③55年度区民税の所得割額が5千円を超え、1万円を超えない世帯＝2万円を減額

▽申請手続　幼稚園にある調書に必要事項を記入し、課税状況がわかる書類（特別区民税課税証明書など）を添付のうえ、幼稚園に6月21日(土)までに提出してください。

なお、この制度に該当しない方でも、区立幼稚園に2人以上のお子さんを通園させている方には、第2子以降のお子さんの保育料を減額する制度があります。

○お問合せ＝学務課学事係☎803 7111内線511・512

私立幼稚園

▽対象・補助金限度額　私立幼稚園に4歳児、5歳児を通園させている区内在住の保護者で、次の条件に該当する方

①55年度に納める区民税が、非課税となる世帯、及び、生活保護を受けている世帯＝年額9万円

②区民税の所得割が非課税（均等割のみ課税）となる世帯＝7万円

③区民税の所得割課税の額が7万円以下となる世帯＝年額4万円

※世帯構成員中、2人以上に所得がある場合は、所得割課税額は合計額となります。

▽申請手続　在籍する幼稚園に申請書があります。必要事項を記入し、幼稚園へ提出してください。

なお、区外の私立幼稚園に通園させている場合は、直接、区役所へ申請していただくこともありますので、在籍園へお尋ねください。

○お問合せ＝総務課総務係☎803 7111内線223・224

大丈夫ですか　あなたの飲み水

今、あなたが飲んでいる水は、安心して飲めますか。飲料水の安全確保のため、次の事項を守ってください。

◆受水槽・高置水槽を設置している方へ

ビルやマンションなど、3階以上の建物では、水道管本管から、いったん受水槽と呼ばれる水槽に水をため、そして屋上の高置水槽を通して各階へ給水しています。このように、一度受水槽に入った水は、建物の所有者や管理者が管理しなければなりません。そこで次の事項を守ってください。

●月に一度、水槽のマンホールをあけて、水に濁り等の異常がないかを点検する。●年に一度、水槽の清掃と水質検査を行う。●飲み水は常に殺菌のための残留塩素が0.1PPM以上必要です。週1回は測定する。●水槽の点検清掃、残留塩素測定、水質検査などの結果は、記録保存しておく。●水槽のマンホール等に鍵をして、部外者の立ち入りができないようにする。

※水の汚染が発生した場合は、直ちに給水を停止し、利用者に通知すると共に、保健所、水道局西片営業所☎803 6911に連絡し、その指示に従ってください。

◆井戸水を使用している方へ

井戸水を飲用に使う時は、必ず最低年1回以上水質検査を受け、飲用に適すると判定されてからご使用ください。

飲み水についての相談・水質検査の受付は、保健所で行っています。

○お問合せは

小石川保健所衛生課☎803 5556

本郷保健所衛生課☎803 5106

保健衛生部保健課☎803 7111内線386

知ってますか



寛政11年、11代将軍・徳川家斉が改築した「入徳門」。今でも、江戸時代のおもかげを残しています。湯島聖堂、そこは、江戸幕府官学の拠点となっていました。

湯島聖堂
（地下鉄お茶の水駅下車）

国民健康保険
保険料の減額免除は申請で

被保険者の昭和55年度住民税が、54年度住民税の半額以下に減少した場合、賦課額を4―6割減額して、保険料を計算しなおします。ただし、計算の結果が22万円をこえる場合は減免の対象となりません。

この制度は、本人の申請に基づきます。該当すると思われる方は、印鑑と55年度住民税納税通知書をご持参ください。

○申請・お問合せ＝国民健康保険課資格賦課係☎803 7111内線436・437

学校給食費を補助します



区では、学校給食に要する経費の保護者負担を軽減するため、次の場合、その全額を補助します。

▽対象　区内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

①児童手当受給資格者で、区立小・中学校に在籍している児童・生徒を3人以上扶養している保護者（ただし、補助対象となるのは3人目以降のお子さんの分のみ）

②区立小・中学校の心身障害児学級に在籍しているお子さんを扶養している保護者

③区立小・中学校に在籍している児童・生徒を扶養している母子家庭の保護者

▽申込受付　6月24日(火)～6月30日(月)に申請書を提出してください。

※詳しくは、学校を通してお知らせします。

○申請・お問合せ＝学務課学事係☎803 7111内線512

ぶんきょう歌壇（第一回）

近藤芳美　選

落下する鉄塔の緋あわれみて想母は涙々と抓文埋めぬ　大塚　岡田みち子

年老いて離婚せし友倖せか眠れぬ今宵君なつかしき　春日　森田祐子

並み給う体のみ名月念に手帳に写し明るきに出づ　千石　今井彬子

埋葬の悲しみよそにみ墓近の松の花芽は燃えてひしめく　湯島　太田綾子

瀬戸内の小島の見ゆる陽溜りの丘に在ませり姉は安けく　大塚　高見沢さか江

心中に疾き覚ゆる恥宝展歴史はつねに新し刻む　春日　石田隆太郎

メーデーの蓮かに喚声念を打つ組合のなきオフイスの窓を　湯島　高見専四郎

差し伸べる冷飯二杯紅生姜食らいて我の青春とする　音羽　黒坂　進

父眠る丘の墓石の寒々と防風林の彼方に走る　千駄木　青木平三郎

一角の雲の切れ間を透す陽に日本刺繍の手元明るし　千石　大山亀久子

（評）萩博の花の散る下に祖父を埋めるのであろう。その情景は美しく悲しい。それを作者はうたおうとする。表現は割に大胆になきれていて、強い印象をつたえる。ただ、ことばの細部がややあらっぽい。そうした一つ一つ、神経を行きとどかせてうたうようにするがよい。第一首の作品である。第二首、ひとりの友が離婚をしたという。年老いた友である。そうしたのちに仕合わせを知ったのであろうかと思うときがある。しぶい作品だが、一種の気持がつたえられている。人生を抉く生きて来たものの心の哀愁と謂えよう。第三首。仏像の並ぶ展覧会場か何かなのか。そこを出て明るいひかりにむかう。今宵君なつかしきの、君は、作者の静かな充足のあとであろうか。そうした心の動きが、軽いタッチのまま淡くうたわれているが、ただし、み仏、み名と、つみくが二つ重なる点は不用意であった。全体に、平凡なことを平凡な心情の程度でうたっている作品が多かった。歌を風流の程度に考えないこと。筆のすさびなどの範囲と思わないこと。それは文学の一世界と心にきざむことである。

ぶんきょう俳壇（第一回）

石原八束　選

春嵐湖を瞰どくも舫纜　向丘　石川寛三

マスクして医者に通ぶ猫背かな　大塚　浦田遊亀

はこべ咲く料峭の坂下りけり　本駒込　石塚青苔子

巫女かえる空ッ風に頬かむり　大塚　高見沢さか江

駅前の裸電球苗木市　大塚　北条鳥藍

高台のここ千駄木の花曇　千駄木　柴本松亭子

白木蓮ほぐるる夜の雨光る　本郷　柳田素枝

始業ベルひゃく校庭朝ざくら　音羽　柴崎栄三郎

春宵の川のぼりゆく屋形船　関口　高橋よし子

（評）第一句、みずうみに舟をつないであるそのツナが、春の迅風に吹かれて、水を瞰あげているさまを写して躍動した句である。纜とびのナワのようにツナが水面を打っている情景には、春がきて天地がいきいきと動きはじめている様子がきびやかに伺えるではないか。第二句、風邪をひいて医者に通う風景であろう。マスクをした顔のあたりは白い息ですこしかりくもっている。しらずに猫背になっているところに、この人物の内心風景がのぞいている。第三句、はこべは島崎藤村の「千曲川旅情のうた」に出てくる。みどりなすはこべは萌えず…のあのハコベである。藤村の詩では、まだ萌え出ていない淡雪のふる頃の情景だが、この句ではそれの花が咲くころになっても尚小寒い日の坂道を下ったというのである。千曲川を見下ろす坂の風情を瞰にしているのであろう。第四句、神前につかえるミコだが、神路の空ッ風の中では身なりなどかまってはいられない。エリマキ何かで頬かむりしたその様子には土地がらきえ出ていて面白い。第五句、郊外の駅前風景であろう。裸電球がまだ小寒い春の風景を象徴していて佳い。

ぶんきょう俳壇のその他の作では、松本氏の作が高台の花曇を写し、柳田氏の作は夜目に光る白木蓮のあやしい美しさが出ている。柴田氏の作では朝ざくらの朝の風景が的確。高橋氏の作では屋形船がめずらしく、佐藤氏の「花の雲」には味わい深いひびきがみられた。

＊　＊　＊

経営上の問題は商工診断・商工相談へ

商工診断

企業の繁栄のため、専門の経営コンサルタントがお伺いし、設備改善・店舗改装・売上増進・資金繰りなどの経営上の問題点を診断します。経費は無料です。

商工相談

中小企業経営の方から、経営上の諸問題についてご相談に応じ、指導・助言を行います。

▽相談内容　金融、経営、労務など事業運営上の諸問題　▽日時　月曜日～金曜日＝午前10時～午後3時　土曜日＝午前9時～12時　▽場所　区役所本館3階商工相談室

○お申込み・お問合せ＝経済課商工観光係☎803 7111内線352・353

6月の移動消費者相談

あなたの身近なくらしのコンサルタントとして、商品・サービスについての苦情相談や買物相談にご利用ください。

なお、今月は、訪問販売についてのやさしいクイズを用意してあります。

○お問合せ＝経済課消費経済係☎803 7111内線355・356

場所	月	時間
汐見出張所	6月17日	午後1時30分～3時30分
音羽出張所	毎月第3火曜日	
	6月20日	
	毎月第3金曜日	

商店街一斉安売デー
六月十五日(日)

魚安売デー
六月十七日(火)

品目「塩さけ」
豚肉産直デー
六月二十日(金)

足でたずねる文京のまち

第1回 史跡さんぽの会



ふだん何げなく通っている文京の町々を、史跡の勉強に歩いてみませんか。

思いがけないところに歴史の跡がきざまれています。史跡を足でたずね、自分の目でたしかめると、文京区の姿を再発見することができるでしょう。

▽日時　7月4日(金)午後1時（雨天で延期した場合は7月11日(金)）▽集合　湯島聖堂前（湯島1－4－25）▽時間厳守、午後4時30分解散▽見学コース　「お茶の水から切通坂までの湯島」－湯島聖堂－神田明神－妻恋神社－霊雲寺－旧岩崎家住宅（最高裁研修所内）－麟祥院（春日局墓）▽見学方法　徒歩約3km（約3時間30分）▽健脚向き▽参加料　無料▽定員30人（こえた場合には抽選）▽対象　区内在住・在勤者

○お申込み＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にも宛先、「史跡さんぽ希望」と明記）を記入のうえ6月25日(水)までに必着するよう、〒112文京区春日1－16－21　文京区教育委員会社会教育課文化係へ。お申込みは1人1枚。口頭、電話でのお申込みは受付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

第三回 日曜絵画教室 横浜新港埠頭で（洋画・日本画）



▷日時　7月13日(日)午前9時30分～午後2時　▷場所　横浜新港埠頭（雨天の場合は社会教育館）　▷対象　区内在住在勤の成人　▷定員　洋画80人　日本画20人　▷講師　洋画－奈良岡正夫ほか　日本画－東照光ほか　▷参加費　無料　▷画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆、いずれでも自由

○お申込み・お問合せ－6月30日(月)までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係☎(812)7111 西線519へ電話、またははがきで。

ご利用ください 真砂図書館 湯島分館

真砂図書館湯島分館は、湯島総合センター（本郷3－10－18）の四階に、地域の皆さんの暮しに役立つ図書館を目指し、4月30日オープンしました。

子ども向きの絵本や児童図書を多くそろえ、小さいお子さんが自由に絵本を見たり、紙芝居をして楽しめる「絵本の部屋」があります。また一般の方には、小説などの気軽な読物や料理、手芸など家庭向きのものを主にそろえていますので、ご利用ください。

なお、初めてお借りになるときは、住所の確認できるもの（健康保険証、身分証明書、免許証など）をご持参ください。

▽開館時間　午後1時～5時まで▽休館日　毎週月曜日、祝日、毎月第一木曜日（館内整理日）　年末年始　▽貸出期間　十五日間　○お問い合せ＝真砂図書館湯島分館☎(811)9242へ。

	個人利用	団体貸切
時間	1回目 10:00～12:00 2回目 13:00～15:00 3回目 15:30～17:30 4回目 18 30～20:30	7:00～9:00 （但し、水曜日は7:00～12:00）
使用料	一般　2時間 200円 中学生以下2時間 100円	1時間　4,000円

※団体貸切りの場合は、利用する日の14日前から申込みを受付けます。

竹早公園プール一般開放

▽期間　7月1日～8月31日　▽場所　文京区小石川5－9－1　竹早公園内☎(811)0427　※見学禁止　未就学児は保護者同伴で入場可

○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(811)7111内線527

プールで泳ごう 今年の夏

文京総合体育館温水プール利用料金、利用時間帯の変更

7月1日(火)から8月31日(日)まで、利用料金・時間帯が変更になります。詳細は文京総合体育館☎(941)2271へ。

夏期（7・8月）	利用料金
1回目 10:00～12:00	一般　220円（高校生以上）
2回目 13:00～15:00	児童・生徒110円（中学生以下）
3回目 15:30～17:30	（この期間定期使用できません。）
4回目 18:30～20:30	

東京都勤労福祉会館プール公開

▽期間・時間　7月1日(火)～9月7日(日)　午前10時～午後8時（受付は6時30分まで）ただし毎週月曜日は休館　▽料金　1人2時間200円　▽対象　中学生以上　▽交通　地下鉄日比谷線八丁堀下車徒歩1分・地下鉄有楽町線新富町下車徒歩5分・地下鉄都営浅草線宝町下車徒歩5分

○お問合せ＝東京都勤労福祉会館☎(912)9131 内線209へ。

保健衛生のお知らせ

食中毒を防ぐ 夏季の食品衛生

高温と湿度の高い夏は、細菌性食中毒が最も発生しやすい季節です。次のことに注意して、食中毒を防ぎましょう。

●調理前には石けんで手を洗い、野菜や魚介類等は必ず流水で洗い、食器具類は洗浄消毒して使用する。

●魚や肉は、加熱または十分冷却して、細菌を増やさない。

●生鮮食品の保存は必ず冷蔵庫で行う。夏季は冷蔵庫の開閉が多くなり、庫内温度もあがりがちになるので、5度以下に保つように温度管理をする。

●肉・魚・豆腐・牛乳・練り製品等傷みやすい食品は、商品管理の良い清潔な店から新鮮な品を購入する。

●ネズミ・ゴキブリ・ハエ等細菌を媒介するものを退治する。（犬やネコなどペットの排泄物からうつる食中毒もありますので、注意してください。）

●爪は短かく切り、おでき・切り傷のある時や下痢の時は、ゴム手袋等を使用する。

夏場は、過労気味になりやすいので、休養と栄養を十分にとりましょう。

こどものための むし歯予防教室

丈夫な歯を持つ子に育てるための「こどものためのむし歯予防教室」を開催します。乳幼児や小学生のお子さんをお持ちの方は、ご参加ください。

▽日時　7月5日(土)・9月6日(土)午後3時から、10月6日(月)午後7時から　▽会場　小石川歯科医師会事務所（地下鉄茗荷谷駅前羽鳥ビル5階）　▽費用無料

○お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、小石川歯科医師会事務所☎(940)0050

無料子宮がん検診

区内の産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で実施しています。ご利用ください。

▽実施期間　6月25日(水)まで（日曜・祝日を除く）▽対象　30歳以上の区民

○お申込み＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所保健衛生部保健課☎(811)7111内線385へ、電話、はがき、又は直接住所・氏名・生年月日をお知らせください。受診票・指定医院名簿をお送りします。

肺がん検診

▽対象　区内にお住まいの40歳以上の方　▽日時　6月24日(火)午後1時30分～2時30分　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　①問診　②X線間接撮影　③喀痰細胞診　▽料金　無料　○お申込み＝小石川保健所予防課業務係へ直接か、又は☎(813)5656

ぜん息体操教室

ぜん息でお困りの方は、ぜひご一緒にぜん息の体操を学びましょう。発作時に少しでも楽になる呼吸法や体操を学びましょう。

▽日時　7月11日(金)午後1時30分～4時　▽会場　湯島出張所　▽対象　ぜん息の成人・学童・幼児と家族、その他希望の方。前回出席された方もどうぞ。

▽定員　20人　▽受講料　無料　※公害認定を受けて療養中の方は特におすすめします。なお、当日はスラックスをお持ちください。○お申込み・お問合せ＝本郷保健所予防課保健婦☎(811)5106

夏バテ防止の講習会

▽日時　6月24日(火)午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所栄養室　▽内容　夏バテ防止について・夏向け献立実習　▽定員　30人（先着順）　▽費用無料

○お申込み・お問合せ＝本郷保健所予防課業務係☎(811)5106

成人病相談室

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽検診内容　一般検診（尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影）　▽料金＝1,750円

以上の検査の結果、精密検診が必要な方は次の検査もできます。精密検診（眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査等）▽料金＝約3千円、率つり銭の必要のないよう小銭をご用意ください。

※心電図検査の場合、簡単に足首が出せる服装でご来所ください。

○お申し込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係窓口へ直接か、又は☎(811)5106へ。

離乳食中期の調習会

6～8カ月は、赤ちゃんがそろそろ味に敏感になる時期です。あきられないように、味付け・調理方法の勉強をしませんか。

▽日時　6月25日(水)午後1時30分～3時　▽会場　小石川保健所栄養室　▽対象　一般区民　▽費用無料　▽内容　離乳食中期の食事について（お話と実演）

○お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ、電話か直接窓口へお申し込みください。

※当日、母子健康手帳をご持参ください。赤ちゃんをお連れになっても結構です。

看護教室

▽日時　①6月26日(木)午後1時30分～3時「救急車からみた家庭の事故」講師　東京消防庁指令部　山田高治（医師）②7月3日(木)午後1時30分～3時「たくましい子の育て方」講師　大妻女子大学児童学科　山崎俊子　▽会場　文京信用金庫（都バス小石川4丁目下車）　▽費用無料

○お申込み・お問合せ＝小石川保健所予防課☎(813)5656へ。

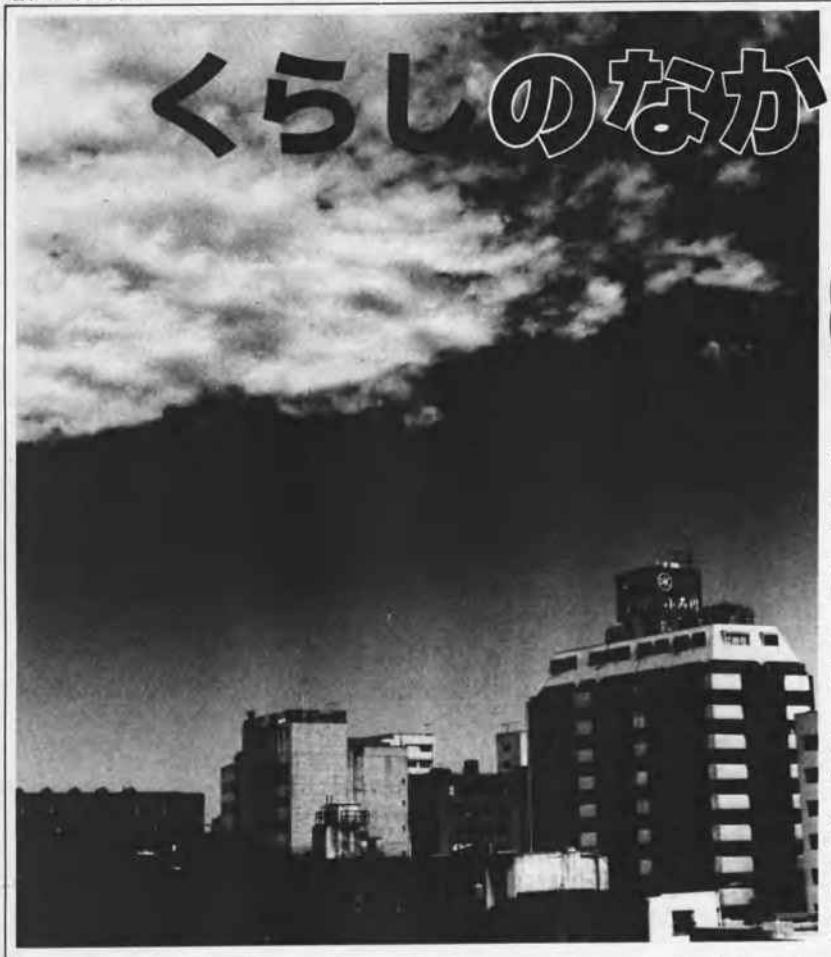
献血にご協力を

6月22日(日)	時間	場所
午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分		地下鉄後楽園駅前（役坂グループ春仕）

※献血においての場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。献血手帳がある方はお持ちください。

○お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111内線3381

くらしのなかの公害



みんなで考える公害特集

みなさんは公害ということばに対して、どのような印象をおもちでしょうか。

とかく、公害というと、何か自分自身とは縁遠い、テレビや新聞等のマスコミのなかだけの出来事と考えがちです。

たしかに、公害問題は、大規模な公害裁判等に見られるように、マスコミがこぞって取り上げるにふさわしい重大な社会問題です。

しかし、みなさんが社会生活を営んでいくうえで、一番身近に感じている問題、例えばピアノやクーラーの音、また飲食店の排気口から出るさまざまな臭いが、容易に公害となりうることです。

そして、これらの暮しのなかのちょっとした問題が、社会生活上のトラブルの原因となり、それが年々深刻さを増してきていることに、みなさんはすでにお気付きのことと思います。

この公害特集では、みなさんの暮しに密着した公害問題を考えていただくため、水質、大気、洗剤、アンケート調査の結果に基づく近隣騒音の問題の四つのテーマを選び、これらの公害が生活のなかにどのように入り込んでいるかを知ってもらうと同時に、身のまわりをふり返ってもらい、暮しの中の公害に対する認識を、新たにしていただきたいと思います。

有リン合成洗剤の使用を減らしましょう

最近、新聞やテレビなどで、合成洗剤の問題がとり上げられることが多くなりました。そこで、合成洗剤について何が問題になっているのか考えてみることにしました。

瀬戸内海の大量死

昭和四十七年、瀬戸内海の播磨灘で養殖ハマチ三百二十万尾が死ぬ事件が起きました。当時、魚の大量死の直接原因は赤潮であり、そして、赤潮発生の主な原因は、家庭でも一般に使用されている有リン合成洗剤である疑いがあると報道されました。



リン・富栄養化・赤潮

多くの合成洗剤の中には、洗浄効果を高めるため、トリポリリン酸と呼ばれる物質が約10%含まれています。リンは窒素とともにプランクトンや藻類の大切な栄養素になっています。そして、海や湖が大量のリンや窒素を含んだ状態になることを「富栄養化」といいます。富栄養化すると、プランクトンや藻類が大発生し、遠くから見ると赤い潮のように見えるため、赤潮と呼ばれるようになりました。もっとも、赤潮の色はプランクトンや藻類の色によって決まるため、緑色や黄色のものもあります。

プランクトンや藻類は適当な量ならば魚のえさになりますが、量が多いと、魚のえらをふさいで窒息死させたり、死骸が腐って水をよごしたり、そのよごれが水の中の酸素を奪って魚を酸欠死させたりします。

使用制限を求める動き

赤潮は、初め、瀬戸内海などのごく一部で発生していましたが、合成洗剤使用量増加に伴ない、最近では、琵琶湖や東京湾など多くの海や湖で発生するようになりました。このため、有リン合成洗剤の使用量を減らし、きれいな水を取り戻そうという動きが各地で活発になってきました。

このような世論の高まりの中で、飲料水の水源である琵琶湖の水質悪化に悩む滋賀県では、昨年十月有リン合成洗剤の使用と販売を禁止する条例を制定しました。

きれいな東京湾をとりもどすために

私たちの東京では、東京湾における赤潮発生が問題になっています。東京湾の水は滋賀県のように飲料水としては用いられていませんが、きれいな東京湾は私たちの願いであるだけでなく、きれいな東京湾を子孫に残すことは私たちの義務でもあります。

東京都や文京区の施設では、四月一日から有リン合成洗剤の使用を中止しましたが、言うまでもなく、赤潮の発生をなくし、きれいな東京湾をとりもどすためには一人一人の協力が必要です。

大気汚染測定室



区では、現在、区役所屋上の大気汚染測定室において、オキシダント・窒素酸化物・硫黄酸化物・一酸化炭素・粉じん・風向風速の六項目について、連続測定を行っています。さらに、本年度、新たに教育センター（大塚一―九―二十二）に、大気汚染測定室を設けます。今後は、都の測定室（本駒込五―四十一―七駒込第三会館）を含め、区内三か所で大気汚染の状況を常時監視します。

身近な騒音
（アンケート調査より）

公害課には、毎年多くの騒音に関する苦情が寄せられています。その中には、近隣騒音（例えば、クーラー、ピアノ、カラオケなどによる騒音）に関するものが多くみられます。近隣騒音の問題が起こる大きな原因としては、住宅の密集があげられます。家と家が接近しているため、クーラーやカラオケはもとより、ペット類の鳴き声にしても、苦情として寄せられる場合が少なくありません。

区では、区民の近隣騒音に対する意識について、昨年七月、区民千人を対象にして、アンケート調査を行いました。調査の結果によると、アンケートに答えた方の約三割が、近隣騒音で迷惑を受けていると答えています。時間帯としては、夜間が多くなっています。実際に、公害課が扱う苦情でも夜間の問題が多く、特に夏は、窓をあける機会が多くなるため、クーラーの騒音などの問題が起こりやすくなっています。次に、迷惑を受けた方たちの解決方法については、「実際に行動を起こした」と答えた方は、四人に一人の割合で、その方法としては、直接相手方に申入れを行ったり、公害課などの公共機関に苦情として申立を行ったりしています。また、「近隣騒音問題でどのような解決方法をとるべきか」という質問に対しては、約六割の方が直接自分で相手方に申入れを行うなど、自主的解決方法をとる方がよいと答えています。これらの結果をみると、区民の多くは、近隣騒音で迷惑を受けてはいても、相手との関係を考え、なかなか相手方に話せずにいるというのが現状のようです。

近隣騒音に関する苦情は、規制基準を大幅にこえているものは少なく、むしろ騒音を出している方が、ほんの少し配慮をしていれば防げるという場合が多くみられます。もう少しステレオの音量を下げるとか、夜間はクーラーの冷房をひかえめにするというような、ちょっとした配慮でもちがうものです。東京のような家と家が接近しているところでは、騒音でまわりから迷惑を受けていた方が、いつ、逆の立場になるとも限りません。気づかないうちに、あなたもまわりに騒音で迷惑をかけているかもしれません。もう一度、身のまわりの騒音をたしかめてみませんか。



空気のよごれ



私たちは、ふだん、身のまわりの空気についてはあまり考えたりしません。そこで、今回は空気の汚れということについて考えてみましょう。空気（大気ともいう）は無限にあるものではありません。地球をとりまく限られた範囲にしかありません。この大切な空気を汚すことを大気汚染といい、その原因となる物質を大気汚染物質といいます。大気汚染はいろいろな所で起こっています。身近な例としては、光化学スモッグがあります。光化学スモッグは、毎年夏になると発生し、ひどいときは人に被害を与えたりします。一般に、大気汚染物質のオキシダントや窒素酸化物が、原因物質であるといわれています。この他に、硫黄酸化物や一酸化炭素も、大気汚染物質として知られています。区では、これらの大気汚染物質を測定車や交差点などで、定期的に測定を行っています。

大気汚染物質の多くは、工場の煙突や自動車から出ています。しかし、家庭用のゴミ焼却炉やストーブ、ボイラーなどの暖房器具からも出ており、けっして私たちの生活と無関係ではありません。現在、いろいろな方面から、自然環境の保全がさけばれていますが、私たち一人一人が、少しでもこの大切な空気を汚さないように、心がけたいものです。

水のよごれ

つぎに、区内を流れる唯一の河川である神田川について考えてみましょう。

水道橋やお茶の水橋などから見ればわかるように、いまの神田川の水の状態は以前のように、どす黒く汚れ、悪臭を放っていた状態に比べれば大幅に、よくなっていますが、まだいくつかの問題が残っています。

一つにはユスリカの大量発生の問題があります。この原因としては、いまの神田川のよごれ方がコイやフナなど、天敵の魚貝類の生息に適しない一方で、ユスリカの生息には最も適した状態であることがあげられます。したがって、ユスリカの発生を根本的に減らすためには、神田川の水量のほとんどを占める下水処理水の水質を改善する必要があります。区では応急対策として、現在薬剤散布によりユスリカの発生を抑えています。

神田川のもう一つの問題に、家庭からの合成洗剤の流入があります。前述のとおり、合成洗剤の中でリンを含むものは赤潮発生の原因になります。また、リンを含まないものであっても、河川の発泡現象の原因になったり、下水処理能力を低下させたり、河川や海に生息する生物に悪影響を与えることが知られています。



○公害についてのお問合せは
公害課☎(812)7111内線590へ。

自動車騒音振動測定結果



区では、毎年幹線道路及び交通量の多い裏通り十か所を選び、自動車騒音振動を五日間連続して測定をしています。

昭和五十四年度については、左表の場所で実施しましたが、いずれも基準以内でした。

■昭和54年度自動車騒音振動測定結果

騒音…単位ホン(A)　振動…単位デシベル

測定場所	道路名	車線	騒音レベル 6時〜8時	騒音レベル 1,2種8時〜19時 3,4種8時〜20時	騒音レベル 1,2種19時〜23時 3,4種20時〜23時	騒音レベル 23時〜6時	振動レベル 1種8時〜9時 2種20時〜8時	振動レベル 1種19時〜8時 2種20時〜8時	昼間平均交通量（台/時）
向丘1−3−4	国道17号線（中山道）	2	(70) 62	(75) 67	(70) 62	(65) 53	(70) 55	(65) 57	796
小石川4−5−4	国道放射8号線（春日通り）	6	(75) 59	(80) 70	(75) 64	(65) 53	(70) 47	(65) 41	2,751
本郷4−14−5	春日町交差点	−	(75) 69	(80) 72	(75) 68	(65) 63	−	−	5,581
目白台2−3−13	区道11号線	4	(50) 48	(55) 53	(50) 46	(45) 45	−	−	108
向丘1−2−15	都道放射10号線（本郷通り）	4	(75) 65	(80) 71	(75) 66	(65) 57	(70) 44	(65) 37	2,282
本駒込4−3−15	環状4号線（不忍通り）	4	(75) 63	(80) 71	(75) 67	(65) 59	(70) 51	(65) 47	2,002
後楽2−21−2	安藤坂下交差点（区道887号、889号）	−	(75) 61	(80) 70	(75) 64	(65) 57	−	−	2,377
小石川3−36−2	都道436号線（千川通り）	2	(70) 57	(75) 69	(70) 62	(65) 53	(70) 51	(65) 38	1,273
白山2−26−17	都道放射9号線（白山通り）	6	(75) 62	(80) 68	(75) 63	(65) 55	(70) 45	(65) 38	3,264
千駄木2−26−7	都道補助17号線（団子坂）	2	(70) 57	(75) 66	(70) 60	(65) 51	−	−	857

1，2種…住居専用地域、住居地域
3，4種…その他の地域

騒音・振動レベル欄の読み方　(75)/67　……要請基準 / ……騒音、中央値の5日間の平均値　(70)/50　……要請基準 / ……振動上端値の24時間平均値

お知らせ

区役所の代表番号は→ 812-7111

身体障害の方に

自動車の改造費を補助

重度身体障害の方で就労等のために自動車を購入する場合、その自動車の改造に要する経費を補助します。

▽対象　①区内居住の身体障害者手帳1級および2級の方で下肢又は体幹機能障害の方。②前年の所得税が非課税世帯の方。③自らが所有し、運転する自動車の操向装置および駆動装置の改造を必要とする方。

▽補助額　10万円まで

▽申込み方法　身体障害者手帳・運転免許証・改造を行う業者の見積書（改造の個所及び経費を明示したもの）・印鑑をご持参ください。

自動車運転教習費を補助

身体障害の方で自動車運転免許（第一種普通自動車）を取得しようとする方に運転教習費を補助します。

▽対象　①身体障害者手帳1級～3級の方。内部障害の方は4級まで。下肢または体幹機能障害の方は5級まで。いずれも歩行が困難な方で道路交通法の適性試験に合格した方　②3か月以上区内に居住の方　③前年の所得税が40万円以下の方

▽補助額　11万円まで。

▽申込み方法　身体障害者手帳・適性試験結果・印鑑をご持参ください。

○お問合せ＝福祉事務所身体障害者福祉司

住宅の修繕資金をお貸しします

10万円～150万円・利率6.2％

▽融資の対象　①住宅及び店舗併用住宅・作業所併用住宅等で住宅として使用する部分の修繕　②危険なコンクリートブロック塀等の改修

▽融資のあっせんを受けられる方①区内に住所を有し、引続き1年以上自己所有の住宅に住んでいること。②区民税を滞納していないこと。③お申込みのときに、年齢が70歳未満であること。④資金および利子の返済能力があること。⑤66歳以上の方は、連帯保証人のほかに同居親族の連帯保証が必要となります。

▽あっせん資金の返済期間・方法・限度額　①資金返済期間は、5年以内とし、2か月据置後、3か月目から元金均等月賦償還で返済。なお、繰上げ償還することができます。②利子は、本人負担6・2％（年利9・3％のうち3・1％は区が負担します。③融資限度額(ア)住宅修繕資金融資の限度額は、10万円から1万円単位で150万円まで(イ)コンクリートブロック塀等改修資金融資の限度額は10万円から1万円単位で50万円まで

○お申込み・お問合せ＝建築部管理課建築防災係

16ミリ発声映写機 登録検定会

▽日時　7月1日(火)、2日(水)、3日(木)午後1時～午後5時　▽場所　視聴覚ライブラリー室（区役所別館3階）　▽検定料　無料　○お問合せ＝社会教育課社会教育係

この登録検定は、映写機が、フィルムに傷をつけることがないか、故障していないかなどを検査するもので、検定に合格しないと都・区および他の公共機関の所有するフィルムの貸出しを受けられなくなります。検定は、年一回です。この機会に必ず受けてください。

16ミリ発声映写機 操作講習会

▽日時　7月7日(月)、10日(木)、14日(月)、17日(木)、22日(火)、24日(木)、29日(火)、31日(木)の計8回　いづれも午後6時～8時30分　▽会場　区立社会教育館（区立一中5階）　▽内容　視聴覚教育とは、操作実習など　▽講師　都立立川社会教育館視聴覚係長　西野光芳　▽対象　区内在住在勤の方　▽定員　50人　▽受講料　無料（ただし、教科書代500円）　○受付・お問合せ＝6月25日(水)午前10時から、社会教育課社会教育係へ、直接または電話で。

点字講習会（初心者向）文京福祉センター

▽日時　6月25日から、7月9日までの毎週水曜日（全3回）で、午後6時30分から8時30分　▽会場　文京福祉センター2階会議室　▽対象　区内在住、在勤、在学者で、点訳ボランティア活動のできる方　▽定員　20人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料　▽講師　樋口友二（ボランティア）　▽内容　点字を打つための初歩的な説明　○お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、「点字説明会　希望」と明記し、6月20日までに必着するよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係、☎(941)4121（内線）31へ。

戦没者等の妻に対する特別給付金の請求は7月13日まで

戦没者等の妻で次に該当する方への第四回（に号）特別給付金は7月13日以後は時効により請求できません。まだ請求されていない方は手続してください。

▽対象　戦傷病者等の妻として昭和42年5月16日発行の第二回特別給付金国庫債券（ろ号・10万円）の受給権を取得された後、当該戦傷病者等が昭和48年3月31日までにその傷病が原因で死亡したことにより戦没者等の妻として昭和52年7月14日現在公務扶助料・遺族年金等の受給権を有している方。

○お問合せ・お申込み＝福祉課障害者福祉係

児童手当・児童育成手当を受給している方へ

6月は、児童手当・児童育成手当の定期支払月です。12日に55年2月分から55年5月分（新規申請した方は、申請した日の翌月分から55年5月分）までを、指定された口座へ振込みます。また、次の事項に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。①住所（区内転居・区外転出）②氏名③振込先金融機関、口座番号④その他受給者、又は児童の死亡・妻子縁組等扶養関係。なお、手当を受けられる方で、まだ申請をしていない方はお早めに。

○申請・お問合せ＝児童課児童係

こひなた保育園 目白台保育園 入園希望者募集

こひなた保育園、目白台保育園の3歳～5歳児の定員に若干の空きがあります。

入園希望の方（保育に欠ける状況にある家庭の幼児）は、6月20日(金)までに、印鑑持参のうえお申込みください。

幼児教育講演会 教育センター

今回は、「母親は、幼児をどのように見、育てたらよいか」をテーマに講演を開催します。おさそいのお出かけください。

▽日時　6月24日(火)午前10時～12時　▽場所　文京区教育センター　▽対象　幼児をもつ保護者　▽内容　講演「母親は幼児をどのように見、育てたらよいか」　▽講師　文部省幼児等中等教育局幼稚園教育課教科調査官　高杉自子　▽定員　200人（先着順）　▽お申込み＝文京区教育センター☎(801571)

図書館の催し

小石川図書館

第139回優秀映画を観る会　監督研究　野村芳太郎－2－松竹作品「拝啓天皇陛下様」

▽日時　6月19日(木)午後5時45分開場　6時15分開映　▽解説　劇作家　檀積純太郎　▽出演　渥美清　久我美子　宮城まり子　ほか　▽入場無料　定員100人　○お問合せ＝☎(801)6745

真砂図書館

名画鑑賞会

▽日時　6月21日(土)午後2時開場、3時15分開映　▽上映作品　「密約」外務省機密漏洩事件　▽監督　千野皓司　▽出演　北村和夫　吉行和子　大空真弓　▽解説　白井佳夫（映画評論家）　▽ゲスト　千野皓司（映画監督）　▽入場無料　定員80人　入場整理券を午後1時から1階カウンターで配付します。

○お問合せ＝☎(801)6801

55年度特別区民税・都民税（普通徴収）第1期分は6月30日までに

☆納税には便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、納付書と印鑑を持参し口座のある金融機関へ。

☆まだ納期のきていない分も先に納めますと報奨金が受けられます。

☆また、納期限までに納められない方もご相談ください。

○お問合せ＝納税課管理係

国保海の家 申込みは7月2日

▽開設期間　7月12日(土)～8月24日(日)　▽場所　南房総岩井海岸の民宿「あめや」（内房線岩井駅から徒歩12分）　▽対象　文京区国民健康保険加入者　▽利用料金　1泊2食付1,700円（食事を必要としない幼児は無料）　▽設備　8畳（6人用）＝7室、6畳（4人用）＝4室。

◉お申込み方法

▽受付　7月2日(水)　▽受付場所　区民センター3A会議室　▽受付方法　午前9時～9時30分（時間厳守）に来られた方を抽選で順番を決め、受付けます。

※9時30分に遅れると抽選に参加できません。

▽当日は、保険証（文京区国保）、印かん、料金を持参してください。

宿泊は1室2人以上で2泊までです。

☆なお、その後あき室の申込みは区役所で、7月4日から受付けます。8日以降は加入者以外の方も受付けます。

○お問合せ＝国民健康保険課管理係（抽選日当日の電話申込みはご遠慮願います。）

まちの美化一人ひとりの心がけ

○道路や緑地帯に空カン・タバコの吸がらの投げ捨てをやめましょう。

○走行中の車内からの投げ捨ては危険であるばかりでなく、緑をも枯らしてしまいます。

北京展 6月19日～24日

東京都と北京市は友好都市関係を結んでいます。

このほど、交流事業の一つとして、「北京展」を開催する運びとなりました。

▽日時　6月19日～24日　午前10時～午後6時。（20・21日は午後6時30分まで。）▽会場　日本橋高島屋　8階催し物会場　▽展示品　①写真230点、②現代書画100点、③古代書画約20点、美術工芸4点　○お問合せ＝東京都都民生活局広報部都民行事課☎(235)5111内線2423

TSマークで安全運転

TSマークは、「安全な自転車のしるし」です。

このマークは、自転車の安全整備店（自転車店）で点検整備を受け、安全であることが分った場合に貼ってもらえます。

点検整備をして、安全な自転車に乗りましょう。

高塚・大塚・本富士・駒込警察署



毎月2回発行 区報ぶんきょうは届いてますか？

区では、毎月2回（10日・25日）「区報ぶんきょう」を発行し、区の行政や行事催物を区民の皆さんにお知らせしています。

この「区報ぶんきょう」は、区内の町会自治会などを通じて（町会自治会に加入・未加入にかかわらず、皆さんのお宅にお配りしています。

また、配布もれ、遅配などがございましたら、地元の町会自治会または広報課広報係へご連絡ください。

区報 ぶんきょう
昭和55年 6/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第781号　●毎月10・25日発行

6月25日

福祉の店
真砂小売市場内に開店
心身障害者(児)の手づくりの品を展示・即売



「健康としあわせを誇れるまち」――それは区民共通の願いです。文京区では、社会的に弱い立場に置かれている方に対し、様々な施策を行っています。その一環として、今年度、新たに「福祉の店」を開設しました。障害者の方の手づくりの品や、授産施設などでつくられた製品を展示・即売します。障害者の方の社会参加と、併せて区民の方との交流の場としての「福祉の店」。区民の皆さんのご利用をお待ちしています。

昭和五十六年は国際障害者年です。その目的の一つに「心身障害者(児)の積極的な社会参加の促進」があります。区では、障害者の方の社会参加と区民の皆さんに、障害者の方に対する理解を深めていただくため「福祉の店」を区設真砂小売市場内に設置、六月二十五日(木)にオープンしました。

手芸品・衣料品などを展示・即売

この「福祉の店」では、心身障害者(児)の手づくりの品や、心身障害者授産施設などで作られた製品を展示・即売します。

手芸品、衣料品、木工品、革細工、玩具、絵画などいずれも障害者(児)の方が、障害にめげず丹精こめて作ったものです。

店の運営は、文京区心身障害者福祉団体連合会(肢体障害者福祉協会、肢体不自由児(者)父母の会、傷痍軍人会、聴覚障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、盲人福祉協会で構成)に委託、障害者の方が店員として働いています。

福祉の店は交流の場

最近、障害者の方も社会生活の幅を広げ、力強く活躍されるようになってきました。区民の皆さんと心身障害者(児)の方とがこの「福祉の店」を交流の場として、また、その作品を媒体として心と心のふれあいを深めていただければと願っています。"福祉の店"が、福祉の心を大地に根づかせ、そして、しっかりと根を大地に張りめぐらせるための一粒の種となるよう、区民の皆さんのご利用をお待ちしています。

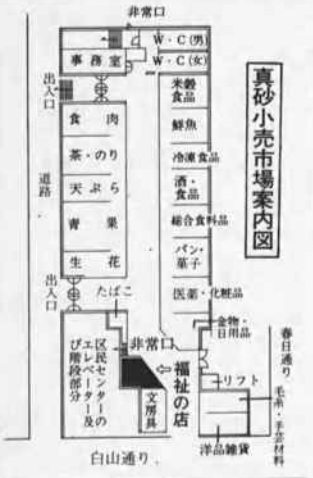
▽場所　区設真砂小売市場内(本郷四－一五－一四、文京区民センター一階)
▽開店日時　月曜日－土曜日の午前九時－午後八時(日曜日・年始は休業)

心身障害者(児)の方やその家族の皆さんへ

ご自分たちでつくった作品がありましたら、是非、ご出品ください。お互いに手をとりあって「福祉の店」を育てていきましょう。

出品のお申込み・お問合せは直接または電話で福祉課障害者福祉係等へ。

◎福祉の店に関するお問合せは、福祉課障害者福祉係☎(803)七一一一内線四二二、文京区心身障害者福祉団体連合会事務局☎(803)七一一一内線四二二、福祉の店☎(804)五七〇〇



暑さなんてやっぱばせ

文京区民夏の祭典
8月18日に後楽園球場で



恒例になった"文京区民夏の祭典"。今年も人工芝の後楽園球場で8月18日(月)に行われます。内容など詳しくは7月25日号でお知らせします。

なお、祭典の一環として次の行事が行われます。

◎ミス文京コンテスト　▶日時　7月12日(土)午後2時から(雨天順延)　▶場所　後楽園けやきステージ
◎児童・生徒写生大会　▶日時　7月23日(木)午前10時から(雨天順延)　▶場所　後楽園ゆうえんち　▶対象　文京区内児童生徒、参加自由
※詳しくは、次号7月10日号でお知らせします。
◎ミス文京等区内パレード　▶日時　8月16日(土)　区内一周(雨天順延)
◎産連・区商連野球大会　▶日時　8月20日(木)午前7時から(雨天中止)　▶場所　後楽園球場

ハイ！こちら電話教育相談室

文京区教育センターに開設
TEL 943-6221

幼稚園、小・中学校などに通園・通学しているお子さんのことでお悩みの方に、6月25日(木)から電話でも相談に応じることにしました。電話の方が気楽に話せる、専門機関に行く前にちょっと相談したい、会って相談したいが時間がない、などの場合ご利用ください。専門の相談員が応じます。

▷日時　月曜日～金曜日（祝日は除く）の午前10時～午後4時
▷相談内容●勉強や学校のことでの悩み●性格やくせ●体のことで勉強に差し支えがある●進学、就職などの悩み●その他転入学やしつけなど
※相談に関する秘密は固く守ります。児童・生徒の皆さんからの相談もお受けします。

◆教育相談の施設を充実

区では、教育センターに別館を新築し、治療活動のための新しい遊戯室や相談室などの施設をさらに充実しました。

相談室では経験豊かな相談員や専門の先生が相談に応じ、診断治療を行っています。なお、相談は無料、相談に関する秘密は固く守ります。

▷日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前10時～午後4時
◎お申込み・お問合せ－予約制です。教育センター教育相談室〒112文京区大塚1－9－22☎(943)1671へ電話、はがき、又は直接お申込みください。

いまあるみどりを大切に

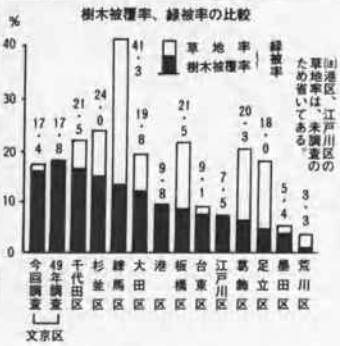
私たちのまちのみどりは増えているのでしょうか、それとも減っているのでしょうか。

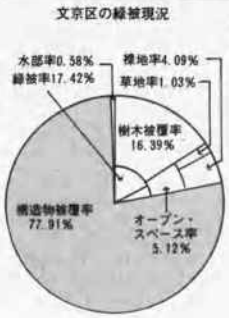
消えた大木622本

昭和54年7月の「みどりの実態調査」によれば、過去5年間で直径30㎝以上の樹木が622本もなくなっています。

消えた樹木を敷地の用途別にみますと、社寺境内や個人庭園で建物のじゃまになるなどの理由で伐採されたり、枯死しているケースが目立ちました。

国道、都道などの街路樹、植樹帯の増設によりみどりが増えている一方で、民間施設のみどりが減っています。





樹木被覆率は減少

区内の樹木被覆率（樹木に覆われている部分の面積率）は昭和49年の調査に比べ1・38%低くなり、16・39%です。

また草地率（草に覆われている部分の面積率）はわずか1・03%、裸地率も4・09%しかなく、今後の緑化推進に必要なこれらの草地、裸地は、東京大学などの公共施設に多く、民間施設には少ないのが現状です。





区のみどりの特徴は、公園、大学などの公共施設に依存していること、新たに植える余地が極めて少ないことです。

したがって地域の緑化は、いまある樹木を守ることが何よりも大切です。そして新たに植える余地のない民有地については、建築のためにみどりが減らないように、建物とともに、植樹の計画をたてることが特に必要になってきます。

区ではこの六月から、二百平方メートル以上の敷地に建築物を建てる場合は、建築確認申請を行う前に、建築主から緑化計画書を提出していただくことにしました。

この緑化計画書は、区が定めた「民間施設の緑化基準」に基づき敷地内の植樹の計画を区に知らせてもらうものです。

なお、建築業者の方も、建築主へ緑化計画書の提出について、ご協力くださるようお願いします。

◎お問合せ＝環境課緑化係☎(812)7111内線584・585へ。

男女平等の実現と社会の発展のために

文京区婦人会議分科会の検討経過

婦人会議（分科会）では、現在第一分科会で「参加」の問題を、第二分科会で「家庭」の問題を中心に検討が進められています。

本号では、これまでの検討経過（概要）をお知らせします。

◆第一分科会（教育、参加、労働）

●第5回会議（5月12日）では、労働問題（区の婦人労働者の実態、婦人労働者全般の問題、現行労働基準法の女子及び母性保護規定）について、関係者（働く婦人の代表として、区労協婦人部長、ゼンセン同盟都市部婦人担当、区内民間企業労働組合婦人部長の方々、労働行政担当者として飯田橋労働基準監督署の方）からそれぞれ説明を受け、その後質疑を交えながら意見交換を行いました。

●第7回会議（5月26日）では、労働問題（婦人の労働）をテーマに意見交換を行いました。

主な意見

●働く婦人、特にパートや内職者の労働条件の向上を図る必要がある。

●女性保護の上にたって、女性の職域の拡大を図る必要がある。

●パートや内職者については、特に税金の問題も考える必要がある。

●パートの使用者が労働基準法等の内容をあまり知らない。意識の啓発が必要だ。

●働く婦人（特にパートや内職者）の職業技術や技能の向上を図る必要がある。

●働く婦人（特にパート）は、職業人としての自覚と責任をもつ必要がある。

●女性は働くべきではない、という戦前からの女性観、職業観が依然として残っているのでは。

●働く婦人の問題は、パートや内職者がかかえている問題に集約されているのでは。

◆第二分科会（福祉、保健、家庭）

●第6回会議（5月23日）では、資料（ねたきり老人の実態調査、年金問題、中野・練馬区共同設置のケアセンターの概要、武蔵野市の老後生活保障基金制度）をもとに事務局から説明を受けた後、「年金問題」「保健問題」を中心に意見交換を行いました。

主な意見

●年金制度基本構想懇談会の報告では、保険料率及び老齢年金の支給開始の男女差（女性のほうが早い）については解消の方向で検討を行うべきである。」となっている。しかし、女性の若年定年制がある現状では、かえって問題となるのではないか。

●定年から支給開始まで10年もの間がある。これは大きな問題だ。

●年金制度そのものを知らない人が多い。従って、この制度のPRをしていくことも大切だ。

保健問題では

●障害の早期発見の必要性（特に乳幼児の場合について）

●都市の健康管理体制の問題点と利点（地方と比較した場合）

●保健所と医療機関との連携の必要性

●駒込病院に産科設置の必要性

●保健センター設置の必要性（単に建物をつくるだけでなく、内容の充実したもの）

などの意見が出されました。

◆皆さんの声をお寄せください

長い歴史を持った婦人問題。その解決のために一歩、そしてまた一歩。

「婦人会議の役割は、男女平等を実現していくための土台を築くこと。そしてその解決の中心となるのは、なんといっても一人一人の女性自身の力であり、また男性の理解と協力である。」分科会ではこのような考え方のもとに、現在検討を進めています。

いま何が問題なのか、それはどうすればよいか、そのためには何をしなければいけないのか……。

皆さんのご意見、ご提案をお寄せください。

◎ご意見・ご提案は

文京区婦人会議事務局（〒112文京区春日1－16－21　文京区企画課内）☎(812)7111内線205へ。



課税・納税証明の請求について

区の納税課で発行している証明はつぎの二種類です。

●特別区民税・都民税課税証明書（総所得金額と課税額の証明、非課税を含む）

●特別区民税・都民税納税証明書（総所得金額と課税額及び納税額の証明）

証明書を請求する時は

●印鑑を忘れずに。

●提出先、使用目的、年度、課税証明書か納税証明書のどちらが必要か、お調べのうえおいでください。

やむをえず代理の方が請求する場合は、代理人選任届または委任状（委任状は100円の収入印紙が必要）と代理の方の印鑑をおもちください。

次の方は発行できません

●申告をしていない方

●請求年度の一月一日現在、文京区に住民登録をしていない方（この場合住民登録をしていた市区町村役場へ請求してください）

非納税証明書を請求される方で、その納付が一か月以内の場合はお手数でも領収証書をご持参ください。

◎お問合せ＝納税課管理係☎(812)7111内線277へ。

知ってますか



屋上に設置されているソーラーシステム。太陽熱を利用して風呂を沸し、今や省エネ時代に一役かっています。

白山寿会館

（地下鉄白山駅下車）

みどりの相談コーナーより——

7・8月の2か月間、「みどりの相談コーナー」は、お休みします。

なお、9月から再開しますのでご利用ください。

◎お問合せ＝環境課緑化係☎(812)7111内線584へ。

雨の日の運転は　慎重に

——急ブレーキ、急ハンドルは危険——

◎毎月8日、18日、28日は、二輪車、自転車交通安全日

動坂福祉会館が変ります



動坂福祉会館は、本年9月以降1階を育成室、2・3階を心身障害者(児)の通所訓練施設として使用することになりました。そのための改装工事を行いますので、本年7月末をもって、従来のようなご利用は出来なくなります。ご了承ください。

◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(812)7111内線423へ。

たなばたこども会へおいでョ

たんざくにねがいをこめて

本駒込図書館

▽日時　7月2日(水)午後2時30分開場　2時45分開演　▽内容　人形劇「はちどう山あなほり商会」・ゲーム・歌　▽出演　東洋大学児童文化研究部　▽入場無料　定員100人　満員になり次第締切ります。　○お問合せ＝☎941－4117

水道端図書館

▽日時　7月2日(水)午後3時15分～4時まで　3時に1階へ集合　▽内容　人形げき「愛のサーカス」・はりえ「おおきなかぶ」・ゲーム・うた　▽出演　法政大学児童文化研究会　▽対象　四歳以上　定員100人(先着順)　▽入場無料　○お問合せ＝☎963－1621

小石川図書館

▽日時　7月2日(水)午後3時～2時30分までに児童室に集合　▽会場　小石川図書館四階ホール　▽内容　人形劇「どろぼうがっこう」・ゲーム・うた・ききかざり。　▽出演　東洋女子短大児童文化部　▽定員　100人　入場無料　○お問い合せ＝☎941－6745

真砂図書館

▽日時　7月2日(水)　午後2時30分から　▽内容　うた・ゲーム・人形劇「こぶたのラッパ」　▽出演　文京婦人人形劇サークル「じゃんけんぱん」　▽入場無料　▽定員80人(先着順)　○お問合せ＝☎801－6801

鷗外記念本郷図書館

▽日時　7月5日(土)午後1時30分～　▽内容　人形劇、絵ばなし、ベープサート、ゲーム　▽出演　肺見学園短期大学児童文化部　▽入場無料　定員150人(先着順)　○お問合せ＝☎830－2070－1

民踊と舞踊のつどい

▽参加資格　区内在住・在勤者　▽参加申込み　7月24日(木)までに所定の用紙に記入してお申込みください。(用紙は社会教育課文化係にあります。)　▽参加料・入場料　無料　▽出演順番については、教育委員会が抽選で決めさせていただきます。

民踊の部　▽日時　9月28日(日)午前9時30分～午後5時30分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽民踊　5名以上10名以内で編成する民踊グループ(1人1番)で3分以内のレコード伴奏　▽番組数　120番以内(こえた場合は抽選)

日本舞踊の部　▽日時　10月12日(日)午前10時～午後4時　▽会場　区民センター3A会議室　▽出演種目　日本舞踊(1人1番で小品に限る)でレコード伴奏　▽番組数　50番以内(こえた場合は抽選)　○お問合せ＝社会教育課文化係へ。

名調子踊り自慢・のど自慢・吟剣詩舞道

参加の方へ

区民吟剣詩舞道大会

▽日時　10月5日(日)午前9時～午後6時　▽会場　文京区民センター3A　▽参加資格　区内在住・在勤の方　▽出演種目　吟詠(絶句)・剣舞・詩舞・吟舞(絶句)各一題　○参加申込み・お問合せ＝7月19日(土)までに社会教育課文化係へ所定の用紙でお申込みください。(用紙は社会教育課文化係にあります。)

謡曲大会

▽日時　9月9日(火)　午前9時～午後6時　▽会場　宝生能楽堂(国電、都営地下鉄、都バス水道橋下車)　▽出演種目　番謡・連吟

○お申込み・お問合せ＝6月30日(月)から直接または電話で、社会教育課社会教育係☎811(内線)521・522

夏休みに学ぼう　高校生と野外活動

上級シニアリーダー講習会

この講習会は、高校生の皆さんが仲間と共に野外活動・レクリエーション活動などを通して、グループ活動に必要な技術を習得します。可能性にチャレンジして、野外でのグループ活動の楽しさを再発見してみませんか。

▽日時　7月25日～27日・29日(25日＝午前10時～午後5時、26日～27日＝午前9時～午後4時(柏キャンプ1泊2日)、29日＝午後6時30分～8時30分)　▽場所　25日・29日＝区立青年館(向丘2－15－7)　▽対象　区内在住の小学5年～中学3年生　▽申込受付　7月13日(日)から午前10時～午後5時まで、電話又は直接青年館へ申込んでください。(木曜日は休館です)　▽定員30人、定員になりしだい締切ります。　▽説明会　7月20日(日)午後2時～3時青年館で行いますので申込んだ方は必ず保護者同伴で出席してください。　▽受講料　無料(但し、教本代1,600円を説明会当日持参してください。)　▽講師　ヤマハフォークギター教室指導講師　阿部俊則　○お問合せ＝区立青年館☎781

夏休みに　フォークギターをマスターしよう

青年館少年少女ギター教室

▽日時　7月28日(月)～8月20日(水)毎週月・水曜日計8回午後2時～4時　▽場所　区立青年館(向丘2－15－7)　▽対象　区内在住の小学5年～中学3年生　▽申込受付　7月13日(日)から午前10時～午後5時まで、電話又は直接青年館へ申込んでください。(木曜日は休館です)　▽定員30人、定員になりしだい締切ります。　▽説明会　7月20日(日)午後2時～3時青年館で行いますので申込んだ方は必ず保護者同伴で出席してください。　▽受講料　無料(但し、教本代1,600円を説明会当日持参してください。)　▽講師　ヤマハフォークギター教室指導講師　阿部俊則　○お問合せ＝区立青年館☎781

短歌・俳句作品募集(第2回)　ぶんきょう歌壇・俳壇

はがき1枚に1首(句)、住所、氏名を明記し、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。▷締切7月24日(木)　▷作品はなるべく楷書ではっきりお書きください。

文社協だより

(五月分)

▽敬称略

▽百万円＝後楽二＝二　中村義子
▽五万円＝湯島二＝一　染谷美香
▽三万円＝西片一＝一　小川田マオ
▽二万円＝本郷四＝九　引馬留吉
▽一万五千円＝六　鈴木よし
▽一万円＝千石二＝一五　伊藤重子
▽九千円＝千石二＝一五　伊藤重子
▽八千円＝匿名
▽五千円＝前田駿久
▽三千円＝弥生高天原市
▽二千円＝文京婦寿会
▽五千円＝九山延寿の会
▽三千円＝保明17の会老人クラブ
▽二千二百一十六円＝七十七円　寿老人楽クラブ
▽二千二百円＝七十九円　寿福会
▽四千七百八十円＝八千円　富坂婦人クラブ
▽九千八百円＝一万円　目白台長寿会
▽一万七百八十二円＝一万四千七百五十六円　小日台クラブ
▽一万円＝千円六百八円　小日台クラブ
▽九千円＝千円　東京備人クラブ
▽八千二百十一円＝千円　西原寿クラブ
▽七千八百五十円＝千円　寿楓ボランティア協同組合中央支部
▽七千八百五十円＝千円　西原寿クラブ
▽一万四千七百五十六円＝千円　寿楓ボランティア協同組合中央支部



7月の寿教室

▽日時　7月8日(火)午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ第2・3・4火曜日の午前10時～12時▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住・在勤の65歳以上の方▽申込み　6月25日(水)～7月4日(金)に、直接または電話で、老人福祉課老人福祉係へ。

教室名	講座内容	講師
大塚健康体操	健康体操	保健婦
本郷食生活と健康	本郷保健所	保健婦
本駒込南美しいハンきあい	社会の動きと日常生活	天谷堅次
水道映画観賞会	文京イチロク会	三浦広和
向丘芸能観賞会	落語	柳家さん治
	落語	三遊亭生之助
小石川盆栽教室	盆栽協会	片山貞一
千石たのしい園芸	園芸研究家	沢田松雄
西片歴史物語	文化財調査員	戸畑忠政
本駒込花と緑とのかかわり	文京区老人クラブ指導員	
白山手芸教室	日本手工芸指導協会	大塚保子

盆栽教室に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また手芸教室は、くみひも細工を行いますので次のものをご用意ください。ハサミ、鉛筆、木工用ボンド。

老人医療証が更新されます

老人医療証が7月1日から更新されます。対象となる方には、6月末に新しい老人医療証をお送りします。

老人医療制度とは、病院で診療を受けたり薬をもらうとき、窓口で支払う自己負担分を助成するものです。社会保険の被保険者本人や生活保護を受けている方など医療費の自己負担のない方や、健康保険診療以外の医療は対象となりません。この制度には国が行う㋐制度（老人医療費受給者証）と、都が行う㋑制度（老人医療証）とがあり、年齢、所得などの受給資格が異なります。

なお、次の方は医療証交付の申請をしてください。

①65歳以上で新しく転入した方　②社会保険の被保険者本人が、被扶養者または国民健康保険の被保険者になった方

▽申請に必要なもの　①印かん②健康保険証　③昭和55年1月2日以降に転入した方は前住地での老人医療費受給者証交付状況証明書または、本人と扶養義務者の所得状況証明書

		国の制度㋐	都の制度㋑
年齢		70歳以上（ねたきり老人は65歳以上）	65歳以上
所得制限	本人	単身者の場合101万4千円（給与収入換算166万4千円程度以下）	単身者の場合158万5千円（給与収入換算248万円程度以下）
	扶養義務者	5人扶養の場合で683万4千円以下（給与収入換算876万円程度以下）	なし

▽お問合せ＝老人福祉課老人医療係

第31回 文京区絵画展 作品募集

▽会期　11月1日(土)～11月9日(日)（4日(火)休館）▽会場　文京区民センター3階▽募集対象　区内在住在勤の成人▽出品種目及び規格　日本画・水墨画・洋画・水彩画ともに8号一10号とし、応募作品はすべて額仕立てとします。なお裏面には住所・氏名・電話番号・題名を必ず記入してください。▽出品は一人一点▽搬入日時　10月24日(金)～10月26日(日)　午前10時～午前5時、受付場所は文京区民センター3階▽賞　区長賞、美術会長賞、教育委員会賞、佳作。※作品を区で買いあげることもあります。▽審査員　日本画＝東福光・原山登喜雄、洋画＝奈良岡正夫・御正伸・菅沼金六▽搬出日時　11月11日(火)～11月12日(水)　午前10時～午後7時　文京区民センター3階で受付ます。▽注意事項　①展示の方法は主催者に一任してください。②展示は作品の搭出しをご遠慮ください。③規格外の作品は受付けません。④出品作品は、会場の都合で展示できない場合もあります。⑤出品作品の運搬に使った外箱は、お預りできません。

○お問合せ＝社会教育課文化係

教育センター プラネタリウム

親子で星を学ぶ会

▽日時　7月30日(水)・31日(木)、8月28日(木)・29日(金)、午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の幼児・児童とその保護者（一般も可）▽定員　各回127人▽申込み方法　往復はがきに希望の日時（第2希望まで）、参加者の年齢と人数を明記のうえ、〈返信用には、あて先明記〉7月26日（7月分）及び8月25日（8月分）まで到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。▽入場無料（定刻5分前までにおいでください）

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　7月19日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります。）▽テーマ「今月の星空。8月12日の晩、流れ星がいっぱいとびます。」流れ星は、どこから来るのでしょうか。そしてその正体は……。」

福祉センター

ねたきりのおとしよりや身体の不自由な方へ入浴サービス

身体の障害などのため、入浴の機会に恵まれないおとしよりや重度の障害の方のために、入浴サービスを行っています。▽実施方法　①利用される方の自宅と福祉センターとの間を寝台車などにより送迎し、特殊浴槽で入浴を行います。②入浴の前後に、福祉センターの内科医師が検診を行います。▽費用　無料　▽入浴回数　1人あたり1か月に1回程度　※必ず付き添いの方が同行し、衣服の着脱などの介助を行ってください。（伝染性の病気の方や、入浴・送迎に耐えられない身体状況の方、その他入浴が適当でない方は、ご利用になれません。）○お申込み・お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4121内線31へ、電話でお申込みください。係員が訪問し、手続をします。

フラワーデザイン講座

▽内容　リボン・ペーパー・生花でのフラワー作り　▽日時　8月2日～9月20日の毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　32人（こえた時は抽選）▽費用　材料費5,000円　▽講師　サチ・リボンフラワースタジオ　増田幸子　○お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し7月25日(金)までに到着するよう〒112文京区春日1－22－14文京福祉センター☎(947)4121へ。

泳げないおかあさんのための水泳教室

▽日時　7月21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)・26日(土)　午前10時～12時　▽場所　区営竹早プール（文京区小石川5－9－1）▽定員　60人（先着順）▽対象　区内在住の20歳以上の女性で、水泳初心者　▽参加費　無料（ただし保険料200円は各自負担）▽お申込み　7月7日(月)午前10時から社会体育課体育係へ保険料を添えて直接お申込みください。なお、期間中は午前の一般開放を中止します。○お問合せ＝社会体育課体育係

区民軟式庭球大会

▽日時　7月20日(日)午前9時から（雨天の場合は7月27日(日)に延期）▽会場　竹早テニスコート　▽種目　一般男子、一般女子（中学生、学連加入者は除く）▽試合方法　トーナメント方式7回ゲーム参加チームの多い場合は5回ゲーム）▽参加資格　区内在住・在勤の方（当日、区内在住・在勤が証明できるものが必要です。▽参加料　男女共1組2,000円で大会当日に納入　○お申込み・お問合せ＝7月15日(火)までに文京区軟式庭球連盟事務局　星節夫（大塚3－11－35☎(946)6841）又は社会体育課体育係☎(823)7111内線526、竹早テニスコート管理事務所☎(822)0427へ直接お申込みください。なお、電話での受付はしません。

産連 海の家・山の家 開設期間 7/20～8/30

〈海の家〉●宇佐美海岸（民宿）静岡県伊東市宇佐美●波崎海岸（温泉センター）茨城県鹿島郡波崎町豊ケ浜●保田海岸（民宿）千葉県安房郡鋸南町保田

〈山の家〉●修善寺（サイクルロッジ）静岡県田方郡修善寺大野●石打俣楽園（民宿）新潟県南魚沼郡塩沢町

▽利用料金　別表　▽お申込み・お問合せ＝申込予約は電話で、文京区産業連合会☎(822)0202へ。

利用料金（1泊2食付、税、サービス料込）

	場所	大人（中学生以上）	小人（小学生）	幼児	乳児
海の家	宇佐美海岸	3,500円	3,300円	2,200円	1,200円
	波崎海岸	3,000	2,700	2,700	0
	保田海岸	3,200	2,800	2,600	600
山の家	修善寺	4,200	3,300	3,300	1,000
	石打俣楽園	3,200	2,800	2,600	0

設立一年を迎えた再利用情報ダイヤルのご利用を

ご家庭で使わなくなった机、冷蔵庫、ピアノなど大型日用品で、まだ十分に活用できるものはありませんか。

お気軽に、お電話をしてください。

▽受付電話　☎(823)8800　▽受付日時　毎週火曜日～土曜日午前10時～午後3時　○お問合せ＝経済課消費経済係

昭和55年度東京都公害防止管理者講習会

▽講習の種類　資格講習1・2・3級、一般講習2・3級　▽期日　7月下旬～8月の間で都が指定する日　▽受講料　2,600円　▽受講資格　都内在住か在勤で7月13日現在満20歳以上の方　▽案内書・願書　6月17日から公害課、都庁案内所及び公害局指導研修課で配付　▽お申込み　7月14・16・17日　有楽町電機ビル17階　○お問合せ＝東京都公害局指導研修課☎(212)7111内線2232・2333

図書館の催し

本駒込図書館

名作映画を観る会

「八月の濡れた砂」（1971年作品）▽出演　村野武範・藤田みどり他　▽日時　7月12日(土)午後2時開場、2時15分開映　▽解説　音楽評論家　立川直樹　▽入場無料　▽定員100人（先着順）○お問合せ＝☎(814)4117

誰外記念本郷図書館

文学講演会

▽演題　事実と真実の間　▽講師　作家　小林久三　▽日時　7月1日(火)午後6時～8時　▽入場無料　▽定員100人（先着順）○お問合せ＝☎(812)2070・2071

図書館のたなぼた子ども会は三面に掲載

経済講演会

▽日時　7月8日(火)午後1時から　▽会場　文京区民センター3A　▽講師　経済評論家　下村治　▽テーマ「日本経済のゆくえ」▽入場無料　▽対象　会員、一般区民　○お問合せ＝文京区産業連合会☎(822)0202へ。

商店街一斉安売デー 七月一日(火) 毎月一日と十五日

7月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間　午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
6日	小林医院	小石川4－17－1	(811) 4630
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941) 4910
	菓原医院	本郷4－37－5	(812) 2336
	今川医院	千駄木4－15－6	(821) 0952
13日	寺田医院	小石川1－7－8	(812) 1821
	林医院	大塚5－1－7	(941) 8667
	慈愛診療所	西片2－19－12	(811) 5201
	宮下医院	向丘2－18－7	(821) 2615
20日	白井内科医院	小石川5－14－1	(812) 3676
	柴田外科医院	大塚6－11－11	(941) 5080
	萩原医院	湯島3－9－9	(831) 7813
	林医院	千駄木1－19－7	(821) 2871
27日	藤沢医院	大塚3－16－9	(941) 4873
	調布町診療所	春日2－19－17	(811) 8891
	根津診療所	根津1－27－3	(823) 0096
	西村医院	千駄木3－42－4－102	(821) 1721

（準夜間）　診療時間　午後5時～午後10時

日			
6日	小林医院	小石川4－17－1	(811) 4630
	芦苅医院	湯島3－44－1	(831) 2438
13日	林医院	大塚5－1－7	(941) 8667
	森田内科医院	向丘2－35－2	(823) 4919
20日	白井内科医院	小石川5－14－1	(812) 3676
	島田医院	湯島3－8－2	(831) 8371
27日	藤沢医院	大塚3－16－9	(941) 4873
	沢田医院	湯島3－30－2	(831) 5043

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス☎(212)2323
東京都衛生局救急医療体日案内所☎(216)4828

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　○お問合せ＝経理課管財係、児童課保育係

サマージャンボ宝くじ発売

市町村振興宝くじ

一等賞金3千万円が100本当たる大型宝くじ（1枚300円）が、7月中旬から予約受付により発売されます。

申込み方法等、詳細については新聞紙上で発表されます。

なお、収益金は23区にも配分され、豊かな住みよい地域社会づくりに役立てられます。

○お問合せ＝特別区協議会総務部庶務課☎(263)0671内線215

硬式テニス ローラースケート（ホッケー） 都民体育大会で優勝

第33回都民体育大会春季大会が5月24日～6月8日の15日間にわたり各競技場で開催され、区代表がチームワークを発揮し優秀な成績を得ました。

★優勝　男子　ローラースケート（ホッケーの部）
★優勝　女子　硬式テニス
★男子総合九位　女子総合九位（参加51チーム）

区報 ぶんきょう　昭和55年6月25日

発行／東京都文京区　青少年特集　企画・編集　文京区役所厚生部 管理課

みんなでつくろう 明るい社会



第14回 文京区社会を明るくする運動・大会

文京区においては、法務省主唱による“社会を明るくする運動”の趣旨のもとに、地区実施委員会を組織してこの運動を毎年推進して参りましたが、昭和42年より特に、“文京区社会を明るくする運動”の名称を冠し、今日おかれている青少年の状況、環境などをいま一度見直し、私たち大人ひとりひとりが青少年の問題を真剣に受けとめ、取組み、区内の青少年にとって本当の幸わせは何かを知り、その幸わせを確保するために地域ぐるみで理解を深め、わが子へそそぐ愛情と関心を地域の青少年にもそそぎ、そのことによって、青少年の非行のない、明るい社会環境づくりのための運動を進めてまいりました。

一方、国では昭和26年に発足した“社会を明るくする運動”も本年第30回を迎えることとなった。その間、この運動は、発足当時の矯正保護思想の普及を基調とする啓もう的活動から、地域住民を主体とした犯罪のない明るい社会づくりのための実践的活動へと着実に進展してきた。

今回は、これまでの成果を踏まえ、犯罪の防止と罪を犯かした人たちの更生について、すべての人々の理解と協力を得ようとする“社会を明るくする運動”の基本理念について改めて思いを致し、国及び地方の諸機関・諸団体と地域住民のすべてがそれぞれの立場において互いに協力し、犯罪のない明るい社会の実現のため、全国的運動を展開しようとするものである。

青少年の非行防止と更生の促進

青少年と非行

東京は、高度に産業化、都市化され、超過密の巨大都市に変貌しており、ここに置かれている青少年は人間らしい生活の環境から疎外されています。また、機械化、管理化されている都市社会においては、青少年をゆとりある生活から遠ざけ、生活経験を貧しくしております。このような状況下で、昭和53年に警視庁に補導された非行少年は12万6,450人にものぼり、ここ5年連続10万人台を超える状況です。

非行の特徴としましては、刑法犯少年の増加が著しく、依然として中学、高校生等の在学少年の非行が中核をなしています。また、青少年の心身を蝕むシンナー、トルエン等の薬物乱用が増加の傾向にあり、覚せい剤、大麻の乱用等も少年層に及んでおります。特に注目を要するのは、犯罪行為及び触法行為により補導された15歳未満の少年が8,450人で、特に中学生の非行率が高く、生徒1,000人当たり18.9人となっている点です。

以上のとおり青少年の非行は極めて憂慮すべき状況にありますが、こういうときに当たり、重点目標を「青少年の非行防止と更生の促進」とし、統一標語を「防ごう非行　助けよう立ち直り」と定めて展開される“社会を明るくする運動”は、例年にも増してその意義の大きく問われるものとなっています。この運動によって、失われつつある地域社会の連帯性が回復され、都民の一人ひとりが非行を防止することを自らの問題とする心がまえが培われれば、以上の諸問題の解決に向けて積極的な諸活動を推進し、これを組織化させることも容易になるものと思われます。

また、不幸にして非行に陥った者に対しては、その更生を助けるための協力が得られるよう、地域住民のそれぞれに強く訴えていくことも必要です。

防ごう非行　助けよう立ち直り

社会を明るくする運動月間

期　間

昭和55年7月1日から7月31日までの1か月間

重点目標

『青少年の非行防止と更生の促進』

主催・協賛団体

文京区・文京区保護司会・文京区青少年対策地区委員会
文京区青少年問題協議会・文京区更生保護婦人会・文京区社会福祉協議会・文京区民生・児童委員協議会・文京区立小学校ＰＴＡ連合会・文京区立中学校ＰＴＡ連合会
文京区町会連合会・文京区婦人団体連絡協議会

街頭宣伝活動

昭和55年7月1日午後1時より、オープンカー、区広報車、乗用車を利用し、ミス文京、大会役員によるパレードで区内を一巡する。なお、青少年対策地区委員会（9地区）毎に停車、区報『ぶんきょう』青少年特集号と標語入りティッシュペーパーを配布し、街頭宣伝活動を展開する。



第14回　文京区社会を明るくする大会

日　時　昭和55年7月3日　午後1時30分より
会　場　文京区民センター3A会議室
映画上映　「少年と花」
　受験を目前にして、進学先をめぐって両親、教師、兄弟、少年をとりまく物語。
挨　拶　文京区長・文京区保護司会長
講　演　講師　文京区教育委員会　指導室長　後藤米男
※どなたでもご自由にご入場できますのでお気軽にご参加下さい。

愛情と信頼に結ばれた明るく規律ある家庭を

少年を非行から守るためには、悪の道に走らないよう、それぞれの機能を強化することが必要である。

家庭、学校、地域が少年を時に厳しく、時に温かく見守り、おのおの責任をきちんと果たすことが、青少年の健全育成の出発点である。

非行の要因

学歴社会の中で、受験、受験と追いかけられる受験暴走時代の現在、ある者達は落伍者となり、そして自分の心のよりどころを同じように苦しむ者達に求めてしまい、それらの若者達は非行とよばれる道に走る。

また、現在の核家族の中で、兄弟愛を求める者達も非行グループを形成したり、それに入ったりするのである。

ところで非行に走る場合、必らず何らかの前兆があるはずである。下記のような場合は、親として注意しなければならないと思う。

非行の前兆

（前兆の見分け）

1.定期入れ
- 見知らぬ人の名刺が入っている。
- 実在しない住所、名前が書かれた名刺が入っている。(暗号のパーティ券)
- 質札が入っている。

2.クスリ
- 病気でもないのに、マスクやガーゼ、ドリンク剤のビンなどを持ち歩く。
- プラモデルを組み立てると言って自室に閉じこもるが、組み立てた形跡がない。
- 生理でも頭痛でもないのに、鎮痛剤を飲んでいる。

3.カバン
- カバンの取手に、黒や白のビニールテープを巻くようになる。
- カバンに人形やお守りをつけるようになる。
- カバンを持たなくなったり、特殊なカバンに換えたりする。
- 友人、とくに異性とカバンを交換する。

4.小物
- つねに特定の喫茶店のマッチをもっている。
- いつも深夜喫茶やディスコのマッチを持っている。
- ポケットの中に、ライターがある。

5.文房具
- 新しい文房具を「借りた」「あずかった」などと言って持ち帰っている。
- 親の与えた文房具が、いつのまにかなくなっている。

6.髪型
- 髪の毛にパーマをかけたり、リーゼントにしたり、脱色したりする。
- 外出するまえに、かならず湯をわかして洗髪する。

7.下着
- 下着の好みが急に華美になり、自分でひそかに買いに行く。
- 女性が男ものの下着を身につけている。
- わざと下着のゴムをゆるめてはいている。

8.学生服
- 女学生が制服のスカートの丈を長く伸ばしてはくようになる。
- わざと新しい制服のポケットを改造したりし、ボタンやホックをはずして着る。

9.ふだん着
- 地味な服を好んだ子供が、毎日違う派手な服を着て外出する。
- 友達にお古をもらったと言って洋服を持ち帰る。
- 友達同士、互いに洋服などの貸し借りが頻繁である。

10.おしゃれ
- カバンの中に、口紅やアイシャドーを入れて持ち歩く。
- ピアスを女なら右、男なら左につけ始める。
- 季節はずれにサングラスを買ってかけ始める。(別人にみせる)

11.友人
- 友人が次々とめまぐるしく移り変る。
- 同年輩の友人がいず、すべて年下ばかりである。
- 中学などで、最上級生のグループと親密につき合うようになる。

12.交際
- 友達が訪ねてきても、親に紹介しなかったり、外の立ち話ですませたりする。
- それまで仲間としか遊ばなかった子供が急に仲間を敬遠し始める。
- 家族以外の第三者と付き合うことを、極端にいやがる。(知られないために)

13.外出
- 友達の家に電話がないなどと、連絡先を明確にしないで外出する。
- 毎晩のように、同じ時刻に外出するようになる。
- 一日おきぐらいに外食して帰るようになる。

14.外泊
- 友達の家へ勉強に行くと制服姿で出かけ外泊する。(コインロッカー)
- 土曜の夜から日曜にかけて、クラブの合宿だといって外泊する。

15.買物
- 毎日、夕方のきまった時刻に、友人とスーパーに行く。(まんびき)
- 買物に行くとき、つねに大きな紙バッグを持ち歩く。

16.帰宅時間
- クラブやサークルにはいったといって、帰りの時間が不規則になり始める。(レンタ・ルーム)
- 学習塾や銭湯からの帰りの時間が、日によって異なってくる。

17.勉強
- 勉強に意欲がなく、登校時にぐずぐずしたり、休みたがったりする。
- 学校の成績が、急に落ち始める。

18.部屋
- 勉強をしたいからと、個室か、別のアパートを借りたがる。
- 自分の部屋に鍵をつけてほしいと強く要求する。
- 急に自分の部屋から出なくなり、家人と口をきかなくなる。(精神的家出)

19.電話
- 友人から電話がかかってくる回数が多くなる。
- 電話があると、誰よりも早く電話口に出たり、ヒソヒソ長電話をしたりする。

20.口答え
- 子供が親に対して過度の従順さを示す。(外で爆発反抗)
- 親に対して反抗的というより、最先でありうるような態度。(親子の信頼関係が一挙に崩壊したとき)

21.言葉使い
- 一般の子供が使わないような粗暴な言葉や、隠語を使い始める。
- 男の子が、女性を物あつかいした言い方をする。
- 大言壮語や言いのがれなど、たびたび虚言を吐く。

22.視線
- 親の目をチラッチラッと盗み見する傾向が強くなる。
- 親の顔を全然見ないで話をするようになる。
- 風呂あがりの父親の裸を平気で見るようになる。

23.食事
- 極端な偏食や、乱暴な食べ方をするようになる。(欲求不満)
- つねに空腹感を訴え、下痢や腹痛を起こすほど、ガツガツ食べるようになる。

24.小遣い
- 用途を言わないで、突然小遣いの増額を要求する。
- 小遣いをあまり与えないのに、まとまった金を持っている。
- 小遣いがたりないからと言ってバイトし、仕事先を告げずに働き始める。
- 近所の友達に頻繁にものを買い与える。
- グループの中で、気前よくおごったりして、チンピラボス気取りをする。
- 金を「貸した」とか、「落とした」とか言って、よくなくすようになる。

25.車
- オートバイ免許を取ることに異常な執着心をみせる。
- 夜、友達が頻繁に車で迎えにくる。

26.いたずら
- いたずら電話や脅迫状など、社会騒動に異常な興味を持つ。
- 自殺のまね、家出など危険な遊びや、とっぴな行動をするようになる。

以上に述べてきた事が、全て非行の前兆であると決めつけられる訳ではないが、非行に走りそうな少年達が身近にいる者たちとして心しておくべきであると思う。

非行と家庭

伊福部　舜児

動物の子供は、生れるとすぐ立ち上り、生存のための自立的行動を起すことができる。ところが、われわれ人間の子供が「歩行」できるようになるためには、少くとも一か年の月日を要するのである。ポルトマンという心理学者は、このような人間の子供の状態を「人間は一か年の生理的早産である」という言葉で語っているが、人間の子供の親への依存度は、他の動物に比べて極めて高いものであるといえよう。

この親への依存度は、高等な動物になる程大きく、人間に最も近いチンパンジーの場合には、子供が五歳になるまでに母親が死ぬと、子供は死んでしまうのがふつうのようである、と言われている。

ところで、このような親への高度の依存性は、高等動物の弱点であると同時に、それに倍する長所でもあることは、周知のとおりである。つまり、人間が人間となるための可塑性と学習能力を保障するものは、この親への長期の依存の中にこそあるように思えるのである。

人間は、この人生の極めて初期の数年間において、動物の種としてのホモ・サピエンスから、人格を備えた"人間"へと生長・発展していく。出生後間もなく、インドのカルカッタ郊外で狼に育てられたアマラとカマラの兄弟は、人間の子供でありながら、ついに人間の文化を共有することができなかった。この狼少年の話は「人間は人間によって人間らしく育てられてはじめて、人間の子供となる」という、自然の厳しい実験であったと言えよう。

つまり、人間の子供は、生理的に成長・発展を遂げなければならないだけでなく、人類の文化所産とその社会に適応していくための様々な技能を身につけていかなければならないのである。そして、このために最も基本的な役割を果すのが、われわれの"家庭"である。「三つ子の魂百まで」という格言は、人生の早期、それも人間が最も可塑性に富む0歳から3歳までの間に獲得されたものの多くは、終生そう変るものではないという知見を伝えている言葉であるが、このような言葉を待つまでもなく、乳幼児期における家庭の養育がいかに大切であるかは、いくら強調してもし過ぎることはないように思える。

一方、"非行"というものを考える場合に、無視できない理論として、「スケープ・ゴーティング scape-goating（悪玉化、身代りにすること）」がある。通常、家族というものは、その構成員が互いに関わり合いながら、全体として一つのまとまりにつまり「調和」「均衡」「安定」の方向に機能し、欠陥や弱点をカバーしようと努めている。ところが、その家庭に顕著な問題があった場合、そのことによって家族が解体、あるいは他の成員が致命的な損傷を受けないために、家族の特定の成員一多くの場合は、その家族の最も弱い立場の成員である子供たちーに問題の影響を押しつけ、「身代り」として非行化させたり、神経症を発現させたりする。このように、家族の病理を特定の成員に押しつけ（"いけにえ"にして）ていくメカニズムを「スケープ・ゴーティング」と呼ぶわけであるが、"いけにえ"にされた子供こそいい迷惑である。

両親が、子供の将来に過度の期待をかけ、その重圧の結果、子供を非行に追いやったような場合、責められるべき者が子供でないのは分り切ったことなのだが、私たちは概して、表現された非行にばかり注意を向けがちである。

このように見てくると、非行を通して問われているのは、大人である私たち自身であり、現在の家庭、その背後にある社会そのものであるという図式が、私には見えてくるのであるが、いかがなものであろうか。

（法務総合研究所　主任研究官）

青少年の非行を守り、陥った者のために

保護司

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。（保護司法第一条）

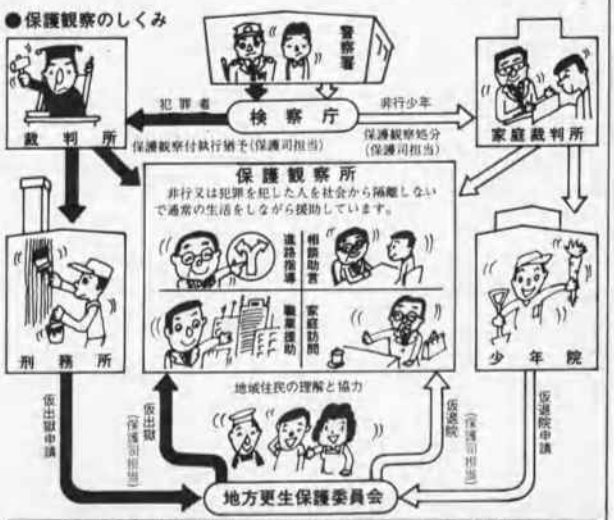
文京区保護司会

保護司法によれば、保護司は、都道府県の区域を分けて定める保護区にそれぞれ配置されることになっている。

当文京区保護司会への配属定数は100名で、現在は84名が所属しており、次のような仕事を行っています。

① 担当保護観察ケースの相互援助
② 環境調整の相互援助
③ 保護観察の知識と技術を向上させるためのケース研究
④ 補導援護協力者の発見、獲得のための相互援助
⑤ 関係機関との連絡
⑥ 犯罪予防活動の促進
⑦ ＢＢＳ運動、更生保護婦人会、協力雇用主等の協力組織の育成
⑧ 更生保護事業の普及宣伝
⑨ 保護司相互間の親睦

●保護観察のしくみ



青少年特集に関するお問合せは、厚生部管理課青少年係(812)7111 内線 419へどうぞ。

区報 ぶんきょう
昭和55年 7/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 ☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第782号　●毎月10・25日発行

小さい時から賢い消費者

お母さんとわたしの一日研究室

八月十一日・十二日、教育センターで





人形劇と実験で着色料等を考えよう

「森の動物たちは、ふだん、お母さんがおやつを買ってくれないことに不満を持っている。ある日、森の中に入って行くと、コウモリが出てきて、おかしをいっぱいくれる。動物たちは飛びつくようにしてそれを食べるが、おなかに黄や赤や緑の色がついて……」

これは人形劇の内容の一部です。普段、なにげなく口にしているおやつなどその中には、着色料や添加物など、子どもたちの健康について考えさせられる問題が含まれています。これらの問題を、人形劇を通してわかりやすくご説明します。

また、親と子が、一緒に簡単な実験を行い着色料等を検出し、自分の目でそれを確かめてみます。

育てよう賢い消費者

今は、幼児でもお小遣いをもらう機会が増えています。子どもたち自身に**上手に、いい商品を買う自覚**が要求されているとも言えます。

そういった意味で、親と子の遊びの中から「小さい時からの消費者教育」をはぐくむ機会としてぜひ、この講座にご参加ください。

▽日時　八月十一日(月)・十二日(火)のいずれか一日　午前10時～午後零時30分
▽場所　教育センター
▽内容　**第一部**　人形劇「こうもりの森」　**第二部**　実験教室●子ども＝にせものジュースの作り方。本物ジュースとの比較として、ビタミンCの検出　●保護者＝毛糸を使っての着色料の検出　**第三部**　星の観察（教育センター屋上のプラネタリウム見学）
▽対象　小学生及び保護者
▽定員　各50人
▽参加費　無料
▽申込み方法　七月三十一日(木)までに、電話で経済課消費経済係☎813七一一一（内線三五五へ、お申し込みください。申し込みを数の場合は抽選）なお、お子さんにはおみやげを差し上げる予定です。

◎お問合せは経済課消費経済係☎813七一一一（内線三五五・三五六へ。）

区民夏の祭典

夏休み、後楽園ゆうえんちで絵をかこう

「文京区民夏の祭典」の行事の一環として、児童・生徒写生大会を次のとおり実施します。夏休みの一日、後楽園で楽しく過ごしてみませんか。

▷日時　7月23日(水)（雨天順延）午前10時～午後1時
▷場所　後楽園ゆうえんち
▷集合　午前10時　後楽園ゆうえんち正面入口（指定の画用紙をさしあげます。画用紙以外の写生用具については各自で準備してください。）
▷対象　区内の児童・生徒、参加は自由。
▷展示　佳作以上の作品を、文京区民夏の祭典当日、後楽園球場正面入口に展示します。
▷賞品　佳作以上の作品には賞品をお贈りします。

※夏の祭典の催しとして次の行事を行います。
●**ミス文京コンテスト**　▷日時　7月12日(土)午後2時から（雨天順延）　▷場所　後楽園けやきステージ　●**ミス文京等区内パレード**　▷月日　8月16日(土)　▷場所　区内一周　●**夏の祭典**　▷日時　8月18日(月)午後1時から　▷場所　後楽園球場　※詳細は、次号でお知らせします。　●**産連・区商連野球大会**　▷日時　8月21日(木)午前7時から（雨天中止）　▷場所　後楽園球場

◎お問合せ＝文京区民夏の祭典実行委員会事務局・区民課庶務係☎(812)7111 内線327



新書版131ページ
300円
文京区
教育委員会発行

『ぶんきょうの坂道』

8月1日(金)から発売

初版「ぶんきょうの坂道」は、5月20日、発売と同時に売切れとなり、区民の皆さんにご迷惑をおかけしました。区では、第二版を増刷し、新たに4,200部を発売します。あなたも「ぶんきょうの坂道」を片手に、郷土の坂を訪ねてみませんか。

◇内容　区内106か所の坂道の写真を掲載し、その名称、場所、由来等を紹介
◇お買求めの方法　8月1日(金)午前9時30分から、区役所別館3階フィルムライブラリー室で発売します。なお、お一人3冊まで。郵送及び電話でのお申込みはお受けできませんのでご了承ください。◎お問合せ＝社会教育課文化係☎(812)7111 内線519・520へ。

――育てよう耐える心と思いやり――

区内の警察署でな、7月を「青少年を守る全国強調月間」として、

1、少年非行の防止
2、少年を取りまく有害環境の浄化
3、性犯罪の防止の三つを重点目標に、夏の防犯運動を実施します。子どもの非行などを目にしたら一寸と声をかけ、手に余るような時は、最寄の警察署へご連絡ください。



――気をつけよう甘い言葉と暗い道――

親子でつくる夏休み



子どもたちの待ちに待った夏休みが始まります。夏休みは、自然に触れ身体を鍛えたり、奉仕活動に参加したり、ふだんではできない学習体験の絶好の機会です。生物観察や植物の栽培など、親子で楽しい計画をたててみませんか。

話し合う家庭で育つ明るい子

計画をたてる時は、子どもを参加させて、自主性と社会性を身につけさせましょう。親と子が心の交流の場を持つことが大切です。開放的な夏休みは、子どもの事故や非行の多発する時期でもあります。規則正しい生活を心がけるとともに、次のことに注意しましょう。

- ○外出先は必ず家族に連絡させる。
- ○暗くなったら外出させない。
- ○自転車やバイクは、他の人に迷惑をかけないようにさせる。
- ○宿泊は無条件では許さない。
- ○危険な遊びは事前にチェック。
- ○テレビは深夜まで見せないように。
- ○性犯罪に注意し、スキを作らせないように。

血液は人間を結ぶ　もう一つのきずな
＝愛の血液助け合い運動＝

不足がちな血液

医学の進歩は著しく、それに伴ない種々の疾病の手術、治療のためにますます血液の必要性が高まっています。しかし、血液はいつも不足がちで、新鮮な血液確保が重要な課題となっています。

とくに7月、8月は海や山へ出かける人が多いばかりでなく、旅行や帰省する人が多いため、献血率はふだんの月に比べて大幅にダウンします。血液の不足する夏期にあたり、7月1日から31日まで、全国的に「愛の血液助け合い運動」が実施されています。文京区でも日赤中央血液センターと連携し、この運動に取り組んでいます。輸血を必要とする患者さんに"夏休み"はありません。区民の皆さんのご協力をお願いします。

16歳になれば

献血は満16歳から64歳までの方で、体重が男子45kg、女子40kgをこえる方ならどなたでもできます。（妊娠中の方、出産後6か月以内の方、前回の献血から1か月以内の方は、献血できません。）また採血の前には医師が健康診断を行いますので、安心して献血できるようになっています。

健康管理のために

献血された血液は、血液型・梅毒・HB抗原検査の他に、肝機能障害検査、コレステロール検査等5項目の検査を行います。異常があった場合には、献血者に直接通知されますので、献血は単に人助けになるばかりではなく、ご自分の健康管理にも役立ちます。

また、採血された血液は"血液成分製剤法"と呼ばれる方法で、成分ごとに分離されたものが輸血されます。必要な成分だけが使われることで、1回の献血が2～3人の患者さんの役に立つことになります。

◎お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎813 7111内線381、日赤テレホンガイド☎813 8767～8

知ってますか



庭園に入ると、水面を埋める睡蓮の花が静かに迎えてくれます。

江戸時代末期の清水家の下屋敷で、都内に残る数少ない日本庭園の一つ。

睡蓮の見ごろは今月中旬。

新江戸川公園

（都バス㊂64・㊅77グランド坂下下車）

献血にご協力を

日時	7月22日(火)
時間	午前10時～午後3時30分
場所	湯島小学校校庭（日赤春日出張所分）

※献血においての場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。

献血手帳がある方はお持ちください。

◎お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎813 7111内線381

夏の全国交通安全運動
7月26日～8月4日



七月二十六日から十日間、"夏の全国交通安全運動"が行われます。昨年中まで続いた、交通事故減少傾向が今年に入り逆に多発しています。くれぐれもご注意を―。

◆運動の重点目標
(1)夏休み中の子どもの交通事故防止
(2)無謀運転の防止
(3)暴走族の追放
◆家庭では……
安全は家庭の中から　しつけから

学校を中心とした規則的な生活から解放されるために、せっかく身についた交通安全のルールも、とかく忘れがちになります。

◆ドライバーは
とばしたい　飲みたい心に　ブレーキを

暑さで集中力が散漫になりがちです。ビールは我が家に帰ってから…。

◆暴走族の追放
暴走は　しない　させない　ゆるさない

「時期、鳴りをひそめていた暴走族が、以前にも増して凶悪・粗暴化し、私たちの生活を脅かしています。暴走族を追放するためには、警察の強力な取り締まりだけでなく家庭、学校、職場などでも"暴走はしない、させない、ゆるさない"を徹底し、地域ぐるみの暴走族対策を進めることが大切です。

衆議院議員選挙
参議院議員選挙　終わる



第三十六回衆議院議員選挙と第十二回参議院議員選挙は去る六月二十二日㈰に投票が行われました。結果は次のとおりです。

衆議院議員選挙(東京都第8区)結果

候補者名		得票数 第8区	得票数 文京区
当選 当 澤 谷 隆 司（自由民主党）		76,254	22,801
当選 はとやま 邦夫（自由民主党）		70,866	31,824
当選 金子満広（日本共産党）		46,208	23,460
次点 中川よしみ（公明党）		45,029	17,716
佐藤ゆう次（日本社会党）		16,476	8,597
合計		254,833	104,398
投票率（%）	55年	72.22	71.59
	54年	61.20	58.67

参議院(東京都選出)議員選挙結果

候補者名		得票数 東京都	得票数 文京区
当選 安井 謙（無所属）		1,315,583	28,235
当選 三木忠雄（公明党）		874,017	12,745
当選 上田耕一郎（日本共産党）		815,754	19,975
当選 宇都宮徳馬（無所属）		813,583	14,840
次点 くりす弘臣（民社党）		696,901	13,180
合計		4,515,838	88,975
投票率（%）	55年	67.47	71.56
	52年	64.02	66.08

※第8区＝文京区・中央区・台東区

党派別得票数(率)　※按分得票数は切捨

党派名	衆議院(東京都第8区) 第8区	衆議院(東京都第8区) 文京区	参議院(東京都選出) 東京都	参議院(東京都選出) 文京区	参議院(全国選出) 東京都	参議院(全国選出) 文京区
自由民主党	147,120 (57.73%)	54,625 (52.32%)	——	——	1,764,206 (32.82%)	41,884 (40.48%)
日本社会党	16,476 (6.47%)	8,597 (8.24%)	681,811 (12.84%)	9,835 (9.74%)	340,014 (6.32%)	3,817 (3.69%)
公明党	45,029 (17.67%)	17,716 (16.97%)	874,017 (16.46%)	12,745 (12.62%)	683,238 (12.71%)	9,233 (8.92%)
日本共産党	46,208 (18.13%)	23,460 (22.47%)	815,754 (15.37%)	19,975 (19.78%)	482,745 (8.98%)	12,218 (11.81%)
民社党	——	——	696,901 (13.13%)	13,180 (13.05%)	251,329 (4.68%)	3,129 (3.02%)
新自由クラブ	——	——	——	——	57,687 (1.07%)	817 (0.79%)
社会民主連合	——	——	——	——	109,892 (2.04%)	2,250 (2.17%)
革新自由連合	——	——	——	——	201,498 (3.75%)	3,493 (3.38%)
マルクス主義労働者同盟	——	——	——	——	2,040 (0.04%)	41 (0.04%)
諸派	——	——	91,822 (1.73%)	1,948 (1.93%)	2,054 (0.04%)	87 (0.09%)
無所属	——	——	2,148,589 (40.47%)	43,315 (42.88%)	1,481,194 (27.55%)	26,504 (25.61%)
合計	254,833 (100%)	104,398 (100%)	5,308,894 (100%)	100,998 (100%)	5,375,901 (100%)	103,477 (100%)

国保『海の家』まだ空室があります

▽期間　7月12日㈯～8月24日㈰　▽場所　南房総岩井海岸民宿「あめや」　▽対象　区民の方ならどなたでも利用できます。　▽料金　1泊2食付1、700円（2人以上2泊まで）　▽お申込み　料金と印鑑をお持ちになりお申込みください。

◎お問合せ・お申込み＝国民健康保険課管理係☎813 7111内線433

7月の移動消費者相談

あなたの身近なくらしのコンサルタントとして、商品・サービスについての苦情相談・買物相談にご利用ください。

なお、今月はおもちゃの安全性を中心に考えてみましょう。

◎お問合せ＝経済課消費経済係☎813 7111内線355・356

場所	月日	時間
汐見出張所	7月15日（毎月第3火曜日）	午後1時30分～3時30分
春日出張所	7月18日（毎月第3金曜日）	

商店街一斉安売デー
七月十五日㈫
魚安売デー
七月十五日㈫
品目『生さけ・塩さけ』



豚肉産直デー
七月十八日㈮

軟式テニス初心者教室

▽日時　8月18日(月)～22日(金)・25日(月)　午後6時30分～8時30分
▽会場　区営竹早テニスコート
▽対象　区内在住（学生を除く）で18歳以上の初心者▽定員80人（抽選）▽参加費　無料（ただし保険料100円）
○お申込み・お問合せ＝往復はがきに、住所、氏名（ふりがな）、年令、性別、職業、電話番号、返信用には、あなたの住所、氏名、郵便番号を記入のうえ、7月31日まで必着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会体育課体育係☎(813)7111内線526へ。
※申込みは1人1枚にかぎります。

東京大学グラウンド一般開放

野球、サッカーに東京大学の御殿下グラウンド、農学部グラウンドを早朝開放します。
▽日時、料金別表
○お申込み＝使用する日の1週間前の午前10時に社会体育課体育施設係☎(813)7111内線527へ
※当日が日曜日の場合は前日に繰り上げ、希望者多数の場合は抽選

時間	開放日	料金	御殿下グラウンド	農学部グラウンド
午前7時～午前9時	8月1日～8月31日 ※夏季期間中のみ	半面	2,800円	
		全面	3,200円	

※金属製のスパイクは使用禁止

文京区民相撲大会



▽日時　8月3日(日)午前10時から
▽会場　伊勢ケ浜部屋（文京区白山5－7－5☎(946)0156）
▽参加資格　区内在学・在住・在勤の男子
▽競技方法　小学校4年生～中学校3年生（学年別）、高校生、一般
○お申込み・お問合せ＝7月14日(月)～31日(木)までに文京区相撲連盟明石宅（本郷4－9－1☎(811)5116）、高野宅（水道1－9－13☎(813)1671）社会体育課体育係☎(813)7111内線526へ。

フォトニュース

6月25日 福祉の店オープン



●テープカットをする遠藤正則区長、馬道ミヨ文京区心身障害福祉団体連合会会長と身障児



●にぎわう福祉の店

プールで泳ごう 今年の夏

竹早公園プール
小石川5－9－1 竹早公園内

▽期間　8月31日(日)まで（毎週水曜日午前中は団体貸切、午後は清掃のため休みます。）
▽ロッカー使用料　10円
※見学禁止。未就学児は保護者同伴で利用可。
団体貸切は利用する日の14日前の午前10時から申込みを受付けます。
○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(813)7111内線527

▶利用時間

	個人利用	団体貸切
1回目	午前10時～12時	午前7時～9時（ただし、水曜日は午前7時～12時）
2回目	午後1時～3時	
3回目	午後3時30分～5時30分	
4回目	午後6時30分～8時30分	

▶料金

	一般	中学生以下
個人利用	2時間　200円	2時間　100円
団体貸切	1時間　4,000円	

文京総合体育館温水プール
湯島4－7－13

▽ロッカー使用料　10円
※小学校4年生以下の子どもについては保護者（高校生以上）一人につき二人まで利用可。
※休館日　毎週月曜日、8月14日(木)、8月は定期券の使用はできません。
○お問合せ＝文京総合体育館☎(811)4271

▶利用時間

	夏期（7・8月）	冬期（9～6月）
1回目	午前10時～12時	貸切午前10時30分～午後0時30分
2回目	午後1時～3時	午後1時～5時
3回目	午後3時30分～5時30分	
4回目	午後6時30分～8時30分	午後6時30分～8時30分

▶料金

対象	夏期	冬期
一般（高校生以上）	220円	320円
児童・生徒	110円	160円

レンズ付き虫かごから火災！



最近拡大レンズ付きの虫かごが市販されています。このレンズが太陽光線を受けて集光した時に熱を生じ、おがくずなどに着火して火災を起こしています。レンズ付虫かごは直射日光のあたる場所に置かないなど取扱いには十分注意しましょう。
小石川・本郷消防署

元町小学校プール（子どもプール）
本郷1－1－19

▽対象　区内の小学生
▽期間　8月19日(火)～8月30日(土)
▽利用時間　1回目＝午後1時～2時30分　2回目＝午後3時～4時30分
▽利用方法　最初に定期券を発行します。次回からは、それをご持参ください。
▽料金　無料
※プールの使用基準、天候等で中止することがあります。
○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(811)7111内線527

九中プール一般開放は中止

体育館改築工事のため、九中プールの一般開放は、今年度中止します。
○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(813)7111内線527

盛況の生活用品交換会

去る6月3日(火)～7日(土)にかけて、生活用品交換即売会が開かれました。今回は出品受付を電話での予約制に変更したところ、受付時の混雑や、待ち時間もなく好評で、二百二十三人の方より、三千四百九十八点の品物が出品されました。
即売会の当日は、開場の午前十時を待ちかねて、八時三十分には例年以上の長い列ができ、一時、入場制限をするという盛況でした。
小石川・本郷両清掃事務所の協力による「粗大ゴミ」扱いされた新しい家具・楽器類を含め活用点数三千三百五十八点は入場者千八百十二人の方により再利用されることになりました。
残品は社会福祉施設に、また売上げの一部は文京区社会福祉協議会に寄付させていただきました。ご協力ありがとうございました。
経済課・文京区消費者の会

保健衛生のお知らせ

チビッ子栄養教室

夏休みのプランはもうきまりましたか。
長い休みの間、たまには君たちの手でおいしい食事を作ってみませんか。
▽日時　7月21日(月)・23日(水)・28日(月)・30日(水)（4日制）午後1時30分～4時
▽場所　本郷保健所
▽内容　食物の働き・取り扱い方、インスタント食品について（上手な利用方法）オヤツ、スナック、簡単に作れる昼食等の作り方（調理実習）
▽対象　小学校五年以上中学生まで（男女を問わず）
▽定員　25人（先着順）
▽講師　保健所栄養士、食品衛生監視員ほか
▽受講料　無料
○お申込み＝本郷保健所予防課業務係☎(811)5106へ。

家庭用ビニールプールの衛生

子どもたちの大好きな水遊びの季節になりました。
最近、手軽で簡単な小型のビニールプールをお持ちの家庭が増えていますが、注意をしないと思わぬ事故が起こることも考えられます。
必ず親がつきそい次のことに注意をし、子どもたちの健康管理に役立ててください。
●水を張る前にプールをよく洗い、土砂などが入らないよう注意しましょう。
●水温は、あまり低くないように。（最低でも摂氏二十五度ぐらい）必ず親がつきそいましょう。
●少しでも体の具合の悪い時はやめましょう。
●水着は清潔なものを使用しよく体を洗ってから入れてください。
●簡単な準備運動をさせ、手・足から除々に入れてください。
●水の量が少ない場合汚れやすいので、汚れたらすぐに新しい水と入れ換えてください。
●おもちゃなどは使う前によく洗ってください。
●体の冷え具合をみて、あまり長く入れないようにし日射病にも注意しましょう。
●プールからあがる時は、きれいな水で体をよく洗い流したいものをすぐには、あげないように又、休憩を十分にさせてください。
以上の注意事項は、家族で海や川、あるいは一般のプール等へ出かける時にも心がけてください。

クーラーを使う時にはこんな注意を！

クーラーの使用を適正にないと体がだるくなったり、頭痛、吐き気、生理不順など、いわゆる冷房病を招くことがあります。冷房病を防ぐために、次の点に気をつけましょう。
●室内に温湿度計を
部屋の状態を時々チェックしましょう。
●外気との温度差は5度以内
多くても、7度以内に
温度差が大きいと、戸外に出たとき、室内に入ったときなど、体の温度調節機能がくずれ、気分が悪くなったりします。
●冷風を直接、体にあてないように
肩、足もとが直接冷やされると関接痛、神経痛になりやすくなります。
●換気はこまめに
時々、窓をあけるなど換気をしましょう。
●衣服による調節を
足、肩、腰など冷えすぎないよう衣服で調節しましょう。とくに乳幼児、病人、おとしよりは気をつけましょう。

胃検診

35歳以上の区民の方で、胃検診の機会に恵まれない方のために、無料検診を実施します。
ただし、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、過去に胃の手術を受けたことのある方、現在治療中の方は、受診できません。
▽日時　7月28日(月)20人・8月7日(木)40人・8月8日(金)40人（いずれも先着順）▽場所　東京都がん検診センター（お茶の水駅下車）
○お申込み＝往復はがき（返信用にも必ず住所・氏名を記入のこと）に、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ。

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時▽場所　本郷保健所　▽料金　無料▽検診内容　一般検診（視診・触診）と精密検診（X線乳房撮影）※生理前の7日間は避けてください。
○お申し込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係窓口へ直接か、または電話☎(811)5106へ。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか。

生後3か月以上の犬は、狂犬病予防法により登録（毎年1回）と、狂犬病予防注射（毎年春と秋の2回）が義務づけられています。
昭和55年度の登録と、第1回狂犬病予防注射が済んでいない飼い犬は、区役所の出張所か保健所で登録をし、近くの家畜病院で注射を受け、「狂犬病予防注射済証明書」を発行してもらい、必ず保健所へ提出し「済証」の交付を受けてください。
昨年区内では、32件もの犬による咬傷事故が発生しました。こうした場合、飼い主は責任を負わなければなりません。また、放し飼い、なき声、散歩のときのふんの始末など、飼い主は十分に注意をしましょう。
なお、保健所では、7月から8月にかけて、まだ登録と狂犬病予防注射の済んでいない飼い犬の調査を行いますのでご協力ください。
○お問合せ＝小石川保健所衛生課☎(813)5656、本郷保健所衛生課☎(811)5106、保健衛生部保健課☎(813)7111内線385

お知らせ

812-7111
区役所の代表電話は

敬老無料入浴デー
区内全浴場で

文京区公衆浴場組合の協力により、65歳以上のおとしよりに、おふろを無料開放します。
当日は寿手帳をご持参ください。午後4時までは、茶菓のサービスがあります。
▽日時　7月20日(日)午後2時～11時
◎お問合せ＝厚生部管理課庶務係

ひとりぐらしなどのおとしよりにアパートをあっせんします

区では、お住いに困っているおとしよりに、不動産取扱業者の方を通じてアパートをあっせんしています。
▽対象　65歳以上のひとりぐらしまたはおとしよりのみの世帯の方▽賃貸借契約は一般の場合と同様です。部屋の下見などは区の職員がご案内します。
◎お問合せ・お申込み＝老人福祉課在宅サービス係

心身障害児就学相談

心身に障害をもつお子さんについて、適切な教育が受けられるよう、就学相談を行います。
▽対象　①昭和56年4月から小学校1年生となる方。②現在小学校6年生在学の方。③現在就学猶予・免除を受けている方で、昭和56年4月から就学を希望する方。
▽受付期間　7月1日～8月25日
▽申込方法　就学相談票を教育委員会学務課へ提出してください。（用紙は学務課窓口にあります。相談の日時・場所については後日ご通知します。）
◎お問合せ＝学務課心身障害教育担当

外国人登録証明書の切替交付

8月1日から第13切替年度に入ります。文京区に居住（在住）する外国人の方で前回確認を受けた日から3年を経過する方が対象になります。該当する方は、次のものをそろえて切替（確認）申請の手続きをしてください。
○写真（ただし、14歳以上の方のみ必要）　3枚　○外国人登録証明書　○旅券（パスポート）　○印鑑。なお、切替（確認）申請は切替の日の30日前から受付けます。
◎お問合せ＝戸籍課住民台帳係

私道の現況調査にご協力ください

家を建てるときは、その敷地が道路に接していなければなりません。私道に接する場合は、現況資料が不明確なことが多く、相当の

国民健康保険

旅行などで住所を離れる方へ
㊫被保険者証を発行します

被保険者証は、原則として世帯単位で交付しています。旅行・出張等で住所を長期間離れるとき、申請により被保険者の被保険者証を別に交付します。
特に、夏休み中は学校行事（林間・臨海学校等）で必要なときが多くなります。

心身障害児八ケ岳高原学園に宿泊ご招待

心身障害児父母同伴レクリエーション（2泊3日）を次のとおり実施します。対象者には往復はがきで通知しますので、参加を希望される方は、返信はがきを福祉課までお送りください。
▽対象　身体障害者手帳または、愛の手帳を所持する18歳未満の心身障害児とその保護者
▽日程　8月18日(月)～20日(水)（雨天決行）
▽場所　区立八ケ岳高原学園
◎お問合せ＝福祉課障害者福祉係

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給します

区では、①生活保護を受けている世帯②特別区民税が非課税の世帯③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯の妊産婦と乳幼児に粉ミルクをさしあげています。母子健康手帳と印鑑をお持ちになり直接福祉課福祉援護係へおいでください。なお、支給期間は次のとおりです。妊婦＝申請書提出の翌月から最高6か月間　産婦＝出産した月の翌月から3か月間　乳幼児＝出生後4か月目から9か月間
◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

古い町並の写真をさがしています

区教育委員会では、区内の古い町並の記録保存を行っています。
昭和35年以前の町の姿を描った写真などがありましたら、ご連絡ください。
集まった写真などは区で発行する刊行物に掲載するなど幅広く利用させていただきます。
◎お問合せ＝社会教育課文化係

昭和55年度の児童手当・児童育成手当の所得限度額が決まりました

6月から育成手当と障害手当の所得限度額が引き上げられました。（児童手当と特別手当の所得限度額は据え置き）
児童手当・特別手当（外国人）
18歳未満の児童を3人以上養育している方
育成手当
父または母がいないか、廃疾の状態にある義務教育終了前の児童
障害手当
20歳未満の心身に障害のある児童
◎申請・お問合せ＝児童課児童係

昭和55年度　所得限度額表

扶養人数	児童手当・特別手当	育成手当・障害手当
0人	2,306,000円	2,748,000円
1人	2,566,000円	3,038,000円
2人	2,826,000円	3,328,000円
3人	3,086,000円	3,618,000円
4人	3,346,000円	3,908,000円
5人	3,606,000円	4,198,000円
備考	1人増すごとに26万円加算	1人増すごとに29万円加算

※社会保険料相当額8万円を含む

名称が変更
本郷授産場が文京授産場に

このたび、授産場の名称を、「東京都文京区本郷授産場」から「文京授産場」に変更しました。
授産場は、働く意思と能力がありながら、就職の困難な60歳以上のおとしより及び生計困難な方に仕事を提供し、生きがいと生活の安定を得ることを目的として運営しています。
文京授産場では、現在自宅で行う和裁、刺繍、編物の仕事があります。希望の方はお申込みください。また、おとしより向きの手内職の仕事（例えば糸つけ、紙製品加工など）を提供したい方もご相談ください。◎お申込み・お問合せ＝文京授産場（大塚4－21－8）☎(947)1033

身体障害の方へ
有料道路通行料が割引

▽割引の対象　下肢または体幹の機能に障害があり、身体障害者手帳を所持し、自ら運転する方▽対象となる自動車　本人、または生計を同一にする者が所有する専用自動車▲ライトバン等荷物積載設備を兼ねているものも含む）※但し営業用の自動車は除かれます。▽利用手続き　身体障害者手帳・運転免許証・自動車登録証・印鑑を持って福祉事務所で割引証の交付を受けてください。▽割引率　一般料金の5割引き　▽割引となる有料道路　全国の有料道路全部ただし、現在持っている割引証については指定区間に限り引き続き使用できます。
◎お問合せ＝福祉事務所相談係

昭和55年度特別区職員募集（短大卒程度・高校卒程度）

▽職種・試験区分・採用予定数・受験資格　別表
▽申込方法・期間・場所　別表

区分	職種（試験区分）	採用予定数	受験資格
短大卒程度	事務	40名	学歴を問わず昭和32年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた者
高校卒程度	事務	550名	学歴を問わず昭和34年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた者
	土木	若干名	
	建築	若干名	

方法	申込場所	申込期間
郵送申込	〒102 千代田区九段北1－1－4 東京区政会館内 特別区人事委員会事務局任用課	7月2日(水)～8月29日(金)（消印有効）
持参申込	都内の各区役所人事担当課 特別区人事委員会事務局任用課	9月1日(月)～9月3日(水)（午前10時から午後4時まで）

私立幼稚園児の保護者へ補助金を支給します

区では、私立幼稚園児の保護者負担を軽減するため、補助金を支給します。今回は、昭和55年度前期分として、4月から9月までの6か月分を支給します。
▽対象　私立幼稚園に通園させている区内にお住まいの保護者
▽補助金額　●5歳児（昭和49年4月2日～同50年4月1日生）＝月額5,000円　●4歳児（昭和50年4月2日～同51年4月1日生）＝月額4,800円　●3歳児（昭和51年4月2日～同52年4月1日生）＝月額3,000円
※就園奨励費補助金該当の方は月額3,000円が加算されます。
◎お問合せ＝総務課総務係

図書館の催し

小石川図書館

第4回小石川落語会
▽日時　7月25日(金)午後6時開場　6時30分開演　▽内容　三遊亭旭生／「持参金」「鹿政談」　柳家さん治／「権兵衛狐」「代書屋」　三遊亭窓次／「一目あがり」　中野良介　▽入場無料　定員100人
◎お問合せ＝☎(812)6745

真砂図書館

フィルム・コンサート
▽テーマ　フィルム・コンサート　ヴォーカル特集　▽日時　7月19日(土)午後2時開演　▽演奏者　ビリー・ジョエル、ジャニス・イアンほか　▽定員　80人　入場無料
◎お問合せ＝☎(813)6801

水道端図書館

映画会
世界の名優たち(4)　田中絹代
東宝作品「サンダカン八番娼館　望郷」　監督　熊井啓　▽日時　7月26日(土)午後2時開場　2時15分開映　▽解説　映画監督　熊井啓　▽原作　山崎朋子　▽出演　田中絹代、栗原小巻ほか　▽入場無料
◎お問合せ＝☎(945)1621

国民年金保険料
7月1～9月分の納期は7月31日ごろまでに

◉納入は便利な口座振替をおすすめします。申請書は金融機関においてあります。
◉納付することが困難な方は免除の扱いもあります。お気軽にご相談ください。
◎お問合せ＝国民年金課保険料係

7月は固定資産税第2期分の納期です

お近くの金融機関、郵便局等でお納めください。
納税は便利な口座振替を♪ご利用ください。
文京都税事務所

仕事を提供してください
福祉作業所

心身障害者が作業をしている大塚、小石川両福祉作業所では、仕事をさがしています。危険のない簡易な作業を、ぜひご注文ください。◎お問合せ＝大塚福祉作業所☎(946)5601、小石川福祉作業所☎(811)1431

昭和55年分申告所得税第一期分の納期は7月31日までに

お近くの金融機関に納付してください。納税は便利な「振替納税」を利用しましょう。
※納税額の減額措置もありますのでご相談ください。
◎お問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171

文京区地元割当あき家都営住宅当せん番号

第一種住宅

区分番号	申込者数	登録者数	当せん番号	住宅名
101	220人	2人	各組の29	本駒込4丁目アパート
102	38人	1人	15	後楽園第一アパート

第二種住宅

区分番号	申込者数	登録者数	当せん番号	住宅名
201	73人	2人	55　6	大塚アパート
202	9人	8人	27936185	清和寮アパート
203	20人	6人	5179162111	大塚女子アパート

区報 ぶんきょう
昭和55年
7/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第783号　●毎月10・25日発行

君さなんぢ吹きを飛ばせ

文京区民夏の祭典

●日時／8月18日(月)
雨天中止(小雨決行)
●会場／後楽園球場







20万区民の心のふれあいの場、「文京区民夏の祭典」が後楽園球場で開催されます。
今年は特に〝ちびっ子広場〟にミニSL・綿あめづくり・変り種自転車を加えました。金魚すくい・風船ヨーヨーもあります。夜の部も沢山のプログラムを用意して、皆さんのご参加、ご来場をお待ちしています。ご家族で、また、お近くの方とご一緒にどうぞ。

プログラム

●午後1時　開場
文京鼓笛隊・ボーイスカウト・消防少年団・後楽園音楽隊場内パレード
●午後1時30分　－人工芝で遊ぼう－
●ちびっ子広場
金魚すくい・風船ヨーヨー・ミニSL・変り種自転車・綿あめづくり
●段ボールゲームなど
●午後5時　後楽園サマーステージショー
●午後6時　主催者あいさつ
●午後6時15分　－みんなで踊ろう－
●阿波おどり
●湯島はやし連・明社の会まとい
●町会等の神輿渡御・区内太鼓グループ競演
●盆おどり（文京音頭・文京小唄など、参加自由）
●午後9時　終演

※入場無料

人工芝は火気に弱いので、グラウンド内での喫煙など、火気の使用はご遠慮ください。

※当日、雨天のときは中止します。(小雨決行)

夏の祭典の一環として次の行事が行われます。

■ミス文京等区内パレード
▷日時　8月16日(土)午前10時、区役所前出発（雨天順延）
▷内容　ミス文京オープンカー、クラシックカー、区商連等の花自動車などによる区内一周パレード

■産連・区商連野球大会
▷日時　8月21日(木)午前7時から（雨天中止）
▷場所　後楽園球場

●主催
文京区民夏の祭典実行委員会（町会連合会、産業連合会、観光協会、商店街連合会など区内各種団体と文京区）

◎お問合せ－文京区民夏の祭典実行委員会事務局・区民課庶務係　☎(812)7111 内線 327



省エネルギーに協力を

電気は、わたしたちの暮らしに欠くことのできないエネルギーです。1年を通して、最も多く電気を使うのは7月、8月の夏場です。みなさんのご家庭でも、上手な電気の使い方を工夫し、省エネルギーにご協力ください。



冷房温度は28度に保ちましょう。冷房温度を1度上げれば、燃料費は約1割節約できます。フィルターの目づまりは、能率が落ち、快適な冷房ができませんので、掃除に心掛けてください。



直射日光の当たる場所を避け、後ろの壁から10センチ以上離して置きましょう。扉の開閉は、回数を少なく手早く。また食品の詰めすぎは、冷え方を悪くしますので注意してください。



テレビをみない時は、こまめに消しましょう。特に、つけっぱなしで時計がわりにするのは電気のムダ使いになります。



必要な時だけ照明し、不要なあかりはこまめに消しましょう。また蛍光灯は、白熱灯に比べて40%少ない電力で同じ明るさが得られ、寿命も長く、お得です。照明器具は、ホコリや汚れによって20～30%暗くなるので、月に一度は必ず手入れをしてください。



適当な量の洗濯物をまとめて洗うのが、上手な方法です。また、すすぎ洗いの前に脱水すれば、すすぎ時間が短かくてすみ、水と電気の節約になります。

区議会定例会終る

昭和五十五年第二回文京区議会定例会が去る六月二十五日に開会され、七月七日に閉会しました。

今回の議会は、千駄木会館を新設するための文京区民会館条例の一部を改正する条例、千駄木寿会館を新設するための、文京区立寿会館条例の一部を改正する条例、本郷授産場の名称を文京授産場に変更するための文京区本郷授産場条例の一部を改正する条例、非常勤消防団員等の損害補償の基礎額を引き上げるほか、その年金の支給期月を改めるための、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例（仮称）、文京区検査センター建設工事請負契約、文京区防災行政無線設置工事請負契約等、七議案が可決されました。

北原千秋氏区議会議長に


北原千秋氏

七日に開かれた本会議において小里秋男議長の辞任にともない、その後任として、北原千秋氏が選出され、同日議長として就任しました。なお副議長（保田富士夫氏）の変更はありません。

▽議長　北原　千秋（自由民主党）
大塚一丁目十七番五号
七十五歳
昭和二十一年区議に当選以来九期

益川昇氏監査委員に


益川　昇氏

七日に開かれた本会議において、監査委員村上藤吉氏の辞任にともない、監査委員選任の同意案が提出され、益川　昇氏が同意されました。

▽監査委員　益川　昇（日本社会党）
小石川五丁目三十一番六－五〇一号
四十七歳
昭和四十二年区議に当選以来四期

厚生委員会副委員長、決算審査特別委員会副委員長、予算審査特別委員会副委員長、議会運営調査特別委員会委員長、監査委員、決算審査特別委員会委員長、厚生委員会委員長、予算審査特別委員会副委員長等を歴任。

男女平等の実現と社会の発展のために

文京区婦人会議分科会での検討経過から



婦人会議分科会では、その検討もほぼ終了し、現在まとめの作業に入っています。本号では、これまでの検討経過（6月開催分）についてお知らせします。

◆第一分科会（教育、参加、労働）

第8回会議（6月9日開催）では、参加の問題をテーマに意見交換を行いました。

（主な意見）

●政策決定の場への女性の参加を促進する必要がある。そのためには、区の各種審議会等へ可能な限り女性の登用を図るべきだ。

●婦人の交流の場、情報交換の場として、婦人会館を早期に建設する必要がある。

●婦人問題を共通テーマに、各種婦人団体が交流を深め、連帯していくことが大切である。

●文京区では、町会が地域活動において重要な役割を担っている。従って、町会の充実、発展ということは大切なことだ。

●女性が幅広い視野と能力を身につけるための、研修や講習会などが必要だ。

●町会の婦人部長などを対象としたリーダー研修や講習会などを実施したらどうだろうか。

◆第二分科会（福祉、保健、家庭）

第7回会議（6月5日開催）では、家庭の分野についての意見交換を行いました。

第8回会議（6月25日開催）では、前回に引き続き家庭の分野についての意見交換を行った後、今後のまとめ方についての協議がなされました。

（主な意見）

●家制度は崩壊したといわれているが、現実には昔のままの家族制度が根強く残っている。

●家庭内の問題は、基本的にはその夫婦で話し合い、決定すべきものである。

●男女平等を実現していく上での基本は教育である。なかでも、家庭における教育の果たす役割は極めて大きい。

●老人や子供の問題ではどうしても母親に負担がかかるのが現状だ。特に、共働き家庭の場合はそれが顕著にみられる。

●男女の差をなくすには、子供の頃からの教育が大切だ。また、女性自身の自覚が必要だ。

●保護と平等を都合よく使いわけている。これでは真の平等は実現できない。

●婦人は家の中にいるべきだという考え方がまだ根強く残っている。婦人が外へ出る場合、夫婦の間でよく話し合うことが大切。そうでないとトラブルの原因となり、また女性の負担も重くなる。

●ここで問題となるのは、伝統的な性別役割分担意識の問題だ。

◆皆さんの声をお寄せください

「婦人問題解決の中心となるのは、区民の皆さん一人一人。とりわけ、女性の皆さん一人一人がこの問題を認識し、そして行動することが大切。

婦人会議の役割は、そのための土台を築くこと。」

婦人会議ではこのような考え方のもとに、今後、分科会での検討結果を皆さんにお知らせし、そこでの意見等をも踏まえながら、さらに区民の皆さんに討議していただくための資料（中間報告）を作成する予定になっています。

今後とも皆さんのご意見、ご提案をお寄せください。

婦人会議の第5回会議が開催されます

会議はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日会場へお越しください。

▽日時　8月6日(水)　午前10時～12時
▽会場　文京区民センター3A会議室
▽内容　各分科会の検討結果報告

◎ご意見・お問合せ＝文京区婦人会議事務局（企画課）☎812・7111内線205・206へ。



今年も可愛がって

大東京祭記念バッジ

8月1日から発売

一個（白）　一〇〇円
五色セット　五〇〇円

バッジは8月1日から広報課広報係☎812・7111内線208（区役所別館3階）で発売します。お早めにどうぞ。

知ってますか



台地と谷にかかる斜面を利用した緑陰の道を歩けば、さわやかな滝の音が聞こえてきます。高台にあるあずまやで足を休めて、涼を求めてみませんか。

須藤公園
（都バス⑯63・㊂58千駄木3丁目下車）

夏の全国交通安全運動

7月26日(土)～8月4日(月)

夏は交通事故の増える季節です。特に飲酒運転による交通事故が増えています。ドライバーの方は、十分ご注意ください。

●暴走は　しない　させない　ゆるさない

暴走族が凶悪・粗暴化しています。家庭・学校・職場など地域ぐるみで暴走族を追放しましょう。

●とばしたい　飲みたい心に　ブレーキを
●安全は　家庭の中から　しつけから

学校を中心とした規則的な生活から解放され、せっかく身についた交通安全のルールも、とかく忘れがちになります。ルールを守って、楽しい夏休みを。

交通災害共済に加入しましょう

楽しい夏休みが始まりました。外出の機会も多くなり、子どもの交通事故が増加する時期です。

不慮の事故に備えて、交通災害共済に家族そろって加入しましょう。

▷加入できる方　23区内に居住されている方ならどなたでも加入できます。
▷掛金　1口年300円で1人2口まで
▷加入方法　区役所・各出張所に備えつけの加入者証発行機をご利用ください。
▷共済期間　加入の翌日から1年間。なお、団体加入の方法もあります。

◎お問合せ＝交通災害共済窓口☎(812)7111内線497

総合庁舎改修工事のお知らせ

区では、総合庁舎外壁改修のため8月初旬から11月下旬まで工事を行います。ご来庁の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、区役所業務は平常どおり行いますが、工事の都合で駐車場の一部が使用できなくなります。車でのご来庁はなるべくご遠慮ください。

◎お問合せ＝経理課庁舎係☎812・7111内線247へ。

国民年金の保険料は忘れずに

昭和53年4月分から6月分までの保険料は55年7月31日を過ぎると時効で納められなくなります。国民年金の保険料は納期限から、2年を経過すると納付できません。

一定の期間保険料を納めないと、将来老齢年金が受けられないこともあります。

◎お問合せ＝国民年金課保険料係☎(812)7111内線448

地域・地区改正文京区修正案まとまる

説明会は8月1日～8月13日

文京区では、昭和48年11月に施行された現在の地域・地区指定について、見直し作業を進めてまいりました。

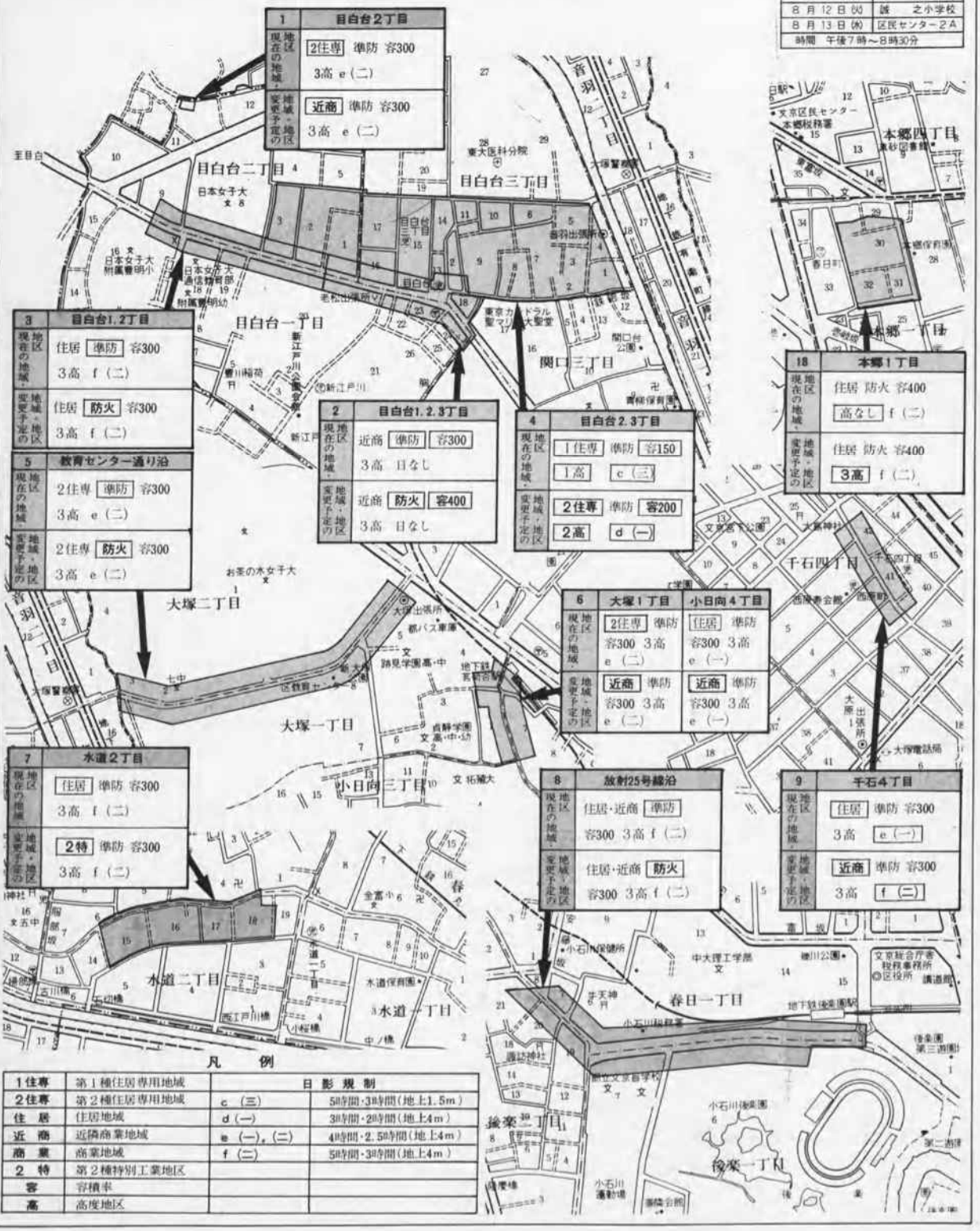
4月に改正素案を発表し、5月6日から16日まで、住民説明会を開き、区民からのご意見や地域のご要望を数多くいただきました。

文京区では、これらのご意見、ご要望を検討し、去る7月10日に都市計画審議会に諮り、地域・地区改正文京区修正案を作成しました。(別図)

この修正案についての説明会を別表の日程により行います。区民の皆さんの多数ご参加をお願いします。

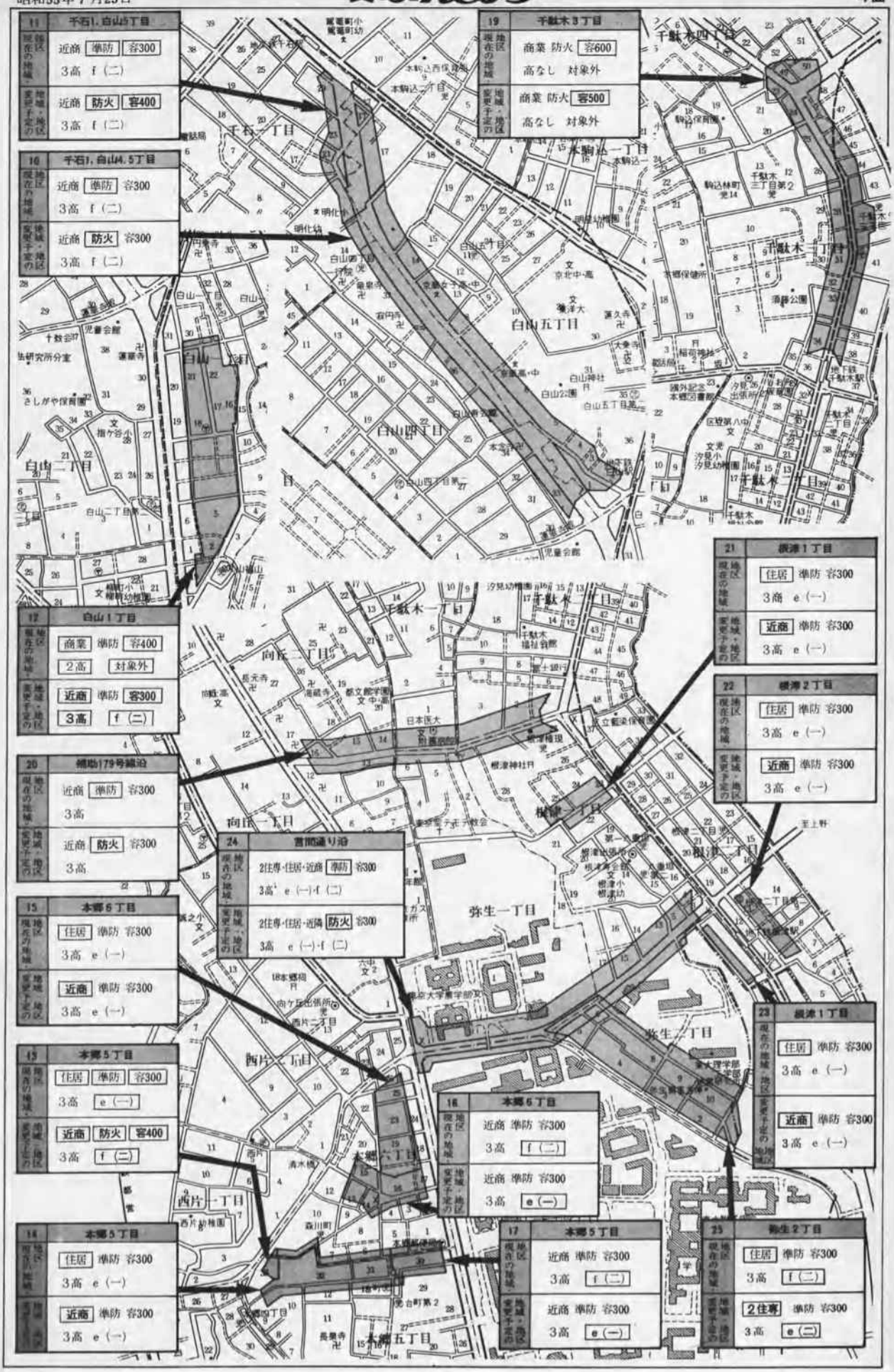
◉地域・地区改正文京区修正案についてのお問い合せは、文京区役所建築部再開発課☎(812)7111 内線 553～555

月　日	会　場
8月1日(金)	根津小学校
8月4日(月)	関口台町小学校
8月5日(火)	窪町小学校
8月6日(水)	林町小学校
8月7日(木)	第九中学校
8月8日(金)	汐見小学校
8月11日(月)	湯島小学校
8月12日(火)	誠之小学校
8月13日(水)	区民センター2A
時間　午後7時～8時30分	



凡　例

		日影規制	
1住専	第1種住居専用地域	c (三)	5時間・3時間(地上1.5m)
2住専	第2種住居専用地域	d (一)	3時間・2時間(地上4m)
住　居	住居地域	e (一)、(二)	4時間・2.5時間(地上4m)
近　商	近隣商業地域	f (二)	5時間・3時間(地上4m)
商　業	商業地域		
2　特	第2種特別工業地区		
容	容積率		
高	高度地区		


11 千石1、白山3丁目
現在の地域 近商 準防 容300 3高 f (二)
変更予定の地域・地区 近商 防火 容400 3高 f (二)
10 千石1、白山4、5丁目
現在の地域 近商 準防 容300 3高 f (二)
変更予定の地域・地区 近商 防火 容300 3高 f (二)
19 千駄木3丁目
現在の地域 商業 防火 容600 高なし 対象外
変更予定の地域・地区 商業 防火 容500 高なし 対象外
21 根津1丁目
現在の地域 住居 準防 容300 3商 e (一)
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 e (一)
22 根津2丁目
現在の地域 住居 準防 容300 3高 e (一)
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 e (一)
12 白山1丁目
現在の地域 商業 準防 容400 2高 対象外
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 f (二)
20 補助179号線沿
現在の地域 近商 準防 容300 3高
変更予定の地域・地区 近商 防火 容300 3高
24 書間通り沿
現在の地域 2住専・住居・近商 準防 容300 3高 e (一)・f (二)
変更予定の地域・地区 2住専・住居・近隣 防火 容300 3高 e (一)・f (二)
15 本郷6丁目
現在の地域 住居 準防 容300 3高 e (一)
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 e (一)
23 根津1丁目
現在の地域 住居 準防 容300 3高 e (一)
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 e (一)
13 本郷5丁目
現在の地域 住居 準防 容300 3高 e (一)
変更予定の地域・地区 近商 防火 容400 3高 f (二)
16 本郷6丁目
現在の地域 近商 準防 容300 3高 f (二)
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 e (一)
14 本郷5丁目
現在の地域 住居 準防 容300 3高 e (一)
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 e (一)
17 本郷5丁目
現在の地域 近商 準防 容300 3高 f (二)
変更予定の地域・地区 近商 準防 容300 3高 e (一)
25 弥生2丁目
現在の地域 住居 準防 容300 3高 f (二)
変更予定の地域・地区 2住専 準防 容300 3高 e (二)
千石一丁目
千石二丁目
千石三丁目
千石四丁目
白山一丁目
白山二丁目
白山四丁目
白山五丁目
本駒込一丁目
千駄木一丁目
千駄木二丁目
千駄木三丁目
千駄木四丁目
向丘一丁目
向丘二丁目
根津一丁目
根津二丁目
弥生一丁目
弥生二丁目
西片一丁目
西片二丁目
本郷五丁目
本郷六丁目
日本医大
東京大学農学部
東京大学理学部
東京大学工学部
東京大学医学部
東京大学大学院理学系研究科
東京大学大学院工学系研究科
東京大学大学院農学生命科学研究科
東京大学総合研究博物館
東京大学総合研究博物館小石川分館
東京大学附属図書館



ミス文京の佐藤さん▲

ミス文京に佐藤雅子さん

去る7月12日、文京区民夏の祭典の一環として、後楽園けやきステージで「第二回ミス文京コンテスト」が行われ、審査の結果、次の方が選ばれました。

ミス文京　佐藤雅子　**準ミス文京**　鯉沼康江、水谷百合子

この3人のミス文京は、今後1年間、区の行事や区政協力団体が実施する行事に参加します。

○お問合せ＝広報課広報係☎(812)7111 内線 208



岩石・鉱物・化石・植物 鑑定会

夏休みに採集した岩石・鉱物・化石・植物で、名前のわからないもの、分類できないものなどの鑑定会を行います。

▽日時　8月28日(木)・29日(金)の2日間、午前10時～午後4時（正午～1時を除く）　▽会場　文京区教育センター　▽対象　区内の児童・生徒・一般区民　▽鑑定の受け方　植物＝採集年月日、採集場所、まわりの様子、ひなた・日陰の別、花の色等を記録しておいてください。岩石・鉱物＝できるだけ直径5センチメートル以上の大きさにして記録と番号をつけてください。標本は土や砂を落とし、洗っておいてください。　▽講師　岩石・鉱物＝徳永正之（茨城大学）化石＝天野和孝（筑波大学）植物＝加藤雅重（独協大学）鈴木和雄（都立大学）小林純子（都立大学）　▽費用　無料　○お問合せ＝文京区教育センター☎(941)1571



文京総合体育館 水泳教室（小学生・婦人）

▽日時・定員・実施コース　別表　▽募集クラス　①初級（泳力15m未満）②中級（泳力15m以上50m未満）③中級A（泳力50m以上100m未満）④婦人（初心者）　▽対象　初級・中級・中級A＝区内在住在学の小学生（2年生以上）　婦人＝区内在住の家庭婦人　▽費用　プール利用料（定期券大人2200円・小人1100円）とロッカー利用料（毎回10円）　▽申込方法及び受講者決定方法　初級・中級・中級A＝往復はがき（記入例をご覧ください）でお申込みください。8月10日(当)消印まで有効。持参の方は8月12日(火)午後4時まで。なお、お申込みは1人1枚、二重申込みは無効となります。兄弟（姉妹）で同級申込みの場合は同じはがきで連記の上、お申込みください。記入もれのないように　●8月15日(祝)午前10時30分、体育館会議室で受講者の抽選を行います。希望の方は立会いにおこしください。抽選の結果は申込者全員に郵送します。婦人コース＝8月8日(金)から先着順。直接体育館又は電話で受付けます（午前10時30分から午後4時30分まで）

実施コース		定員	曜日	時間
初級	2期コース	80人	火・木・土	午後4時30分～5時20分
	10月コース	80人	火・木・土	
中級	2期コース	80人	水・金・土	
	11月コース	50人	水・金・土	
中級A	2期コース	50人	水・金・土	
	10月コース	50人	水・金・土	
婦人	2期コース	75人	水金日	午後1時30分～3時
	10月コース	50人	水金日	

※受講の期間は、希望月コースのうち1コース（初級は10日間、中級・中級A・婦人は8日間）です。　○お申込み・お問合せ＝〒113文京区湯島4－7－13、文京総合体育館☎(814)2711－3

臨時休館します　文京総合体育館

8月14日(木)、機械器具等総点検のため、全館休館します。

区民ラジオ体操大会

▽日時　8月3日(日)午前6時　▽場所　区立第六中学校校庭（向丘1－2－15）　▽参加費　無料　○お問合せ＝文京区ラジオ体操会連盟　尾崎佐一郎（千駄木2－9－11☎(823)7667）　※参加者全員に記念品を贈呈します。

往復はがきの書き方

返信表面

応募者　住所
保護者氏名
様

往信裏面

○組　本人住所・氏名
○○小学校○年生
電話番号
学校での泳力○級
希望コース（第三希望まで）
①○月コース（火・木・土）
②○月コース（火・木・土）
③○月コース（水・金・日）

文社協だより

▼書記金（一万円分）▼十万円　匿名一〇　福嶋教一万円　本郷男一万円　文京区消費者の会一万六千五百円　文京区消費者の会一万六千五百七十五円　匿名一万円　匿名一万円　匿名一万

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

8月の寿教室

▽日時　8月12日(火)午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ第2・3・4火曜日の午前10時～12時　▽内容・会場　別表　▽対象　区内に住いの満60歳以上の方。当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください。)　◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

昭和55年度 児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届は

所得状況届が今年度から現況届という名称に変わりました。用紙は7月末日までに、お送りする予定です。今年度から様式も変わりましたので説明をよく読んで、記入・押印をしてください。なお、児童扶養手当を受給している方は該当理由により、戸籍謄本・住民票等の添付が必要となりますので十分注意をしてください。

寿会館だより

講座内容	講師
湯島健康体操	職員
大塚食生活と健康	保健婦
大塚楽しい人づきあい	近藤研究所
本郷	小石川保健所
本駒込南	天谷契次
社会の動きと日常生活	言論科学研究所
水道	言論科学研究所
映画観賞会	篠原邦
白山南	文京イチロク会 三浦広和
芸能観賞会	神田山裕
落語	柳家さん八
向丘盆栽教室	片山貞一
盆栽協会	沢田松雄
曙川たのしい園芸	園芸研究家
千石郷土の歴史物語	文化財調査員 戸畑忠政
白山老人と地域とのかかわり	文京区老人クラブ指導員
小日向手芸教室	日本手工芸指導協会 大谷保子

※盆栽教室は盆栽等を持参すれば指導が受けられます。また手芸教室はサークルを作りますのでバザー・合宿・かぶ計(3年)をご相談ください。

教育センター プラネタリウム

星を学ぶ会(成人向)

▽日時　8月16日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内在住の中学生以上の方(小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります。)　▽テーマ　「今月の星空。夏に冬の星座オリオン座を見てみませんか」"季節とともに星座のかわる理由を考えてみます"　▽定員　137人　当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。

親子で星を学ぶ会

▽日時　8月28日(木)・8月29日(金)午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内の幼児・児童とその保護者(一般も可)　▽定員　132人　▽申込み方法　往復はがきに希望の日時(第2希望まで)参加者の年齢と人数を明記のうえ、(返信用にも、あて先明記)　8月23日まで到着するよう、〒112文京区大塚1-9-22文京区教育センターへ。入場無料。定刻5分前までにおいでください。◎お問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

文京区 保母職員募集 8月30日申込締切

▽職種　保母(保育園、福祉センター)　▽採用予定人員　若干名　▽採用予定日　56年4月1日以降　▽応募資格　(昭和56年3月資格取得見込みの者を含む)で昭和56年3月31日現在満30歳未満の者　▽試験月日　9月28日(日)(第1次)　10月下旬(第2次)　▽申込み方法　履歴書(写真添付)1通を持参又は、郵送してください。　▽申込締切日　8月30日(土)、郵送の場合当日消印有効　※56年3月卒業見込みの者は、原則として、各学校の就職指導担当課を経由し、申込みしてください。◎お申込み先・お問合せ＝〒112文京区春日1-16-21文京区役所職員課人事係

特別区職員 保健婦募集 10月9日申込締切

▽職種　保健婦　▽採用予定人員　70人　▽受験資格　①学歴を問わず、昭和11年4月2日～34年4月1日に生まれた者　②保健婦の免許を有する者(取得見込みも含む)　▽試験月日　10月12日(日)　▽試験場　区内(詳細は後日通知)　▽申込期間　9月16日(火)～10月1日(水)　▽申込み方法　受験申込書に写真2枚を添えて、直接又は郵送で申込んでください。◎お問合せ＝〒102千代田区九段北1-11-4特別区人事委員会事務局任用課☎(265)6071内線537又は区役所職員課人事係

工場・指定作業場の実態調査にご協力を

区では、工場・指定作業場に該当する事業所の実態を把握し、今後の公害行政に役立てるために、日本EDP㈱に委託し調査を行います。該当事業所には、7月下旬に調査用紙を送付しますので、調査の趣旨をご理解のうえ、よろしくご協力をお願いいたします。なお、この調査の内容を他にもらしたり、税務関係など他の目的に使用することはありません。◎お問合せ＝公害課

心身障害者の家族の方へ 無料健康診断

心身障害者の身の回りの世話をされている家族の方の無料健康診断を行います。対象となる方には、現況届の受付期間は、8月11日から9月10日までです。8月期の手当を受給してから、手当証書といっしょに提出してください。期日までに提出がないと支給が停止される場合がありますので忘れずに提出してください。◎申請・お問合せ＝児童課児童係

福祉センターの浴室をご利用ください

福祉センターでは、身体に軽度な障害や変形などがあるために、公衆浴場を利用しにくい方に浴室を提供しています。　▽場所　文京福祉センター5階浴室　▽日時　毎週水曜日の午後　▽利用方法　家族などの介助による自主利用とします。あらかじめ利用登録をしていただきます。　▽利用回数　月二回程度　▽利用は無料です。◎お問合せ・お申込み＝福祉センター老人サービス係☎(941)4121内線46

夏にご用心

泥棒や交通事故があなたを狙っています。いつも心と家の戸締りを忘れずに

㊐万一事故にあったり、目撃したら「ためらわず　すばやく　110番」

㊐留守にするときは隣近所へのひと声のほか、最寄りの警察署か派出所へご連絡ください。警察官がパトロールを強化します。

富坂・大塚・本富士・駒込警察署



心身障害者(児)作品展 作品は今から準備を

作品展には、日頃の趣味を生かした絵画・手芸品・書道・写真などが展示され、毎年、好評を得ています。今年も次のように行います。多くの方が出品されるようお待ちしています。なお搬入・搬出等詳しくは、おって区報でお知らせします。　▽展示期間　11月14日(金)～11月16日(日)　▽展示場所　区民センター2A会議室　◎お問合せ＝福祉課障害者福祉係

家庭福祉員(保育ママ)を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童(生後5週間以上、3歳未満)をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。　▽申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦・保健婦または、看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方。③本人及び家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方。④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方。⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方。　▽預かる児童数　3人以内　▽保育料　区で定めた額を保護者が支払うほかに、都費、区費で一定の額を補助します。　◎お問合せ＝児童課保育係

緊急一時保育をご利用ください

保護者、又は家族の方が病気、出産、事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所で、一時的にお子さんをお預かりし、保育する「緊急一時保育」を行っています。ご利用ください。　◎お問合せ＝児童課保育係

本駒込図書館 図書館の催し

水曜子供会「映画会」

▽日時　7月30日(水)午後2時30分から　▽上映作品　少年猿飛佐助　▽対象　幼児以上　※満員になり次第締切ります。

第33回名作洋画を観る会

「ベニスに死す」ルキノ・ビスコンティ監督(1971年作品)　▽出演　ダーク・ボガード、シルヴァーナ・マンガーノ他　▽日時　8月9日(土)午後1時45分開場、2時開映　▽解説　三木宮彦(映画評論家)　▽入場無料　▽定員100

区民葬儀葬祭料金の改定

8月1日から次のように改定されます。

※霊柩運送料金・火葬料金・遺骨収納容器代は変更ありません。

◎お問合せ＝厚生部管理課庶務係

料金改定表

	新料金	旧料金
A 金襴4段飾り	152,000円	142,000円
B 白布3段飾り	81,000円	75,000円
C 白布2段飾り	66,000円	61,000円

真砂図書館

名画鑑賞会

▽日時　8月16日(土)午後2時開場　午後2時15分開映　▽上映作品　「白き氷河の果てに」カラー・登頂記録映画　▽監督　門田龍太郎　▽ナレーター　中村吉右衛門　▽入場無料　定員80人　入場整理券を午後1時から1階カウンターで配付します。　◎お問合せ＝(941)6801

真砂図書館湯島分館

夏休みこども映画会

▽日時　8月6日(水)午後1時開場　1時15分開映　▽上映作品「やきいライオン」「海賊島の大冒険」　▽定員100人(入場無料)　◎お問合せ＝(832)9242

区立伊東保養所 臨時休業

施設整備のため、9月1日(月)から9月5日(金)まで(5日間)休業します。

養育院臨時職員募集

▽資格　看護婦・准看護婦の免許を有する方又は、老人福祉に熱意のある方で、40歳未満の夜勤可能な方　▽勤務場所　板橋ナーシングホーム　▽業務　特別養護老人ホーム利用者の介護業務　▽募集人員　若干名　▽期間　8月から1か月以上継続勤務できる方　◎お問合せ＝板橋ナーシングホーム管理課☎(969)1131

東京都理容学校 洋裁学校生徒募集

理容学校(10月生)

▽応募資格　都内に住む中学校卒業以上の方　▽修業期間　昼間部1年、夜間部1年6か月、通信部2年　▽願書受付　9月5日までに所定の提出書類に入学考査料を添えて学校へ持参　▽試験日　筆記9月7日面接9月8日～10日の指定の日　◎お問合せ＝東京都理容学校　〒101千代田区西神田1-3-4☎(295)9871

洋裁学校(10月生)

▽応募資格　中学校卒業程度の学力のある15歳以上の女子　▽課程　本科、高等科、手芸編物科、速成科　▽願書受付　8月27日～9月6日に所定の願書に入学考査料を添えて本人が志望校へ持参　◎お問合せ＝東京都芝洋裁学校　〒107港区南青山7-13-9☎(409)2445　東京都立川洋裁学校　〒190立川市柴崎町3-17-7☎(0425)24)1408

商店街一斉安売デー

● 八月一日(金)
● 毎月一日と十五日

8月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。
お問合せは　小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411　文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
(昼間)　診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
3日	逆瀬川医院	大塚3-11-4	(941)6539
	大塚健生病院	大塚6-9-10	(947)5621
	芦苅医院	湯島3-44-1	(831)2438
	小林医院	本駒込3-36-1	(821)1984
10日	永井医院	大塚3-38-8	(941)3395
	友成第二医院	大塚5-40-18	(941)8563
	大森内科医院	湯島4-9-7	(811)3452
	矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821)1885
17日	共同Tセルメント㈱	千石2-1-6	(944)1321
	今井医院	目白台3-17-6	(941)1794
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
	細井医院	千駄木5-46-7	(821)1816
24日	保坂小児科	白山5-27-12	(946)0641
	小山医院	目白台2-6-13	(941)7788
	飯田医院	本郷2-32-12	(811)4952
	青木医院	千駄木5-21-7	(821)0533
	近藤医院	千石2-26-3	(941)6454
31日	大塚診療所	大塚3-31-6	(831)2294
	福地医院	本駒込4-30-2	(821)1431

(準夜間)　診療時間：午後5時～午後10時

3日	大塚健生病院	大塚6-9-10	(947)5621
	浜島医院	本郷6-25-5	(812)8183
10日	友成第二医院	大塚5-40-18	(941)8563
	脇坂医院	本郷4-1-12	(811)0030
17日	共同Tセルメント㈱	千石2-1-6	(944)1321
	華岡医院	本郷4-37-5	(812)2336
24日	小山医院	目白台2-6-13	(941)7788
	和本医院	本郷2-33-2	(811)9512
31日	近藤医院	千石2-26-3	(941)6454
	須崎医院	本郷6-26-15	(811)2690

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
● 東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
● 東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828

区報ぶんきょう
昭和55年
8/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第784号　●毎月10・25日発行

千駄木寿会館が完成



夜間は区民会館に

8月29日に開館

おとしよりの憩いと語らいの場

千駄木三丁目に区で十五番目の寿会館が完成しました。

鉄筋コンクリート造り二階建の千駄木寿会館は、敷地二八八平方メートル、建物延面積二六〇平方メートルの規模で、ホール、浴室、和室などがあります。

また、浴室の湯は白山寿会館と同様、ソーラーシステムを導入し、省エネルギーを図っています。

寿会館は、地域のおとしよりが余暇を過ごしたり、老人クラブの活動に利用するための「館の家」です。また、毎月「寿教室」や、「健康相談」など各種の行事も行われます。ご利用ください。

※この施設は、年金積立金還元融資施設です。

千駄木寿会館 利用のあらまし

▽所在地　千駄木三丁目四十二番二十号　☎(811)六六九五

▽開館時間　午前九時～午後五時

▽休館日　毎週月曜日、敬老の日を除く祝日、年末年始

▽利用できる会議室及び時間　和室二室＝午後六時～午後十時

▽休館日　寿会館の休館日と同じ

▽利用申込受付開始　八月十三日(水)午前九時から

▽受付場所　汐見出張所

○お問合せ＝区民課庶務係☎(811)七一一一(内線)三二七・三二八又は、汐見出張所☎(811)八一四七



千駄木会館(区民会館)も夜間開放として開設

▽設備等　和室2、ホール、浴室(正午～午後四時)、テレビ、ステレオ、囲碁、将棋、マッサージ機、体重計

▽利用方法　①六十五歳以上の方は、寿手帳をお持ちになればいつでも利用できます。②六十歳～六十四歳の方は、印鑑をお持ちのうえ老人福祉課で個人登録証の交付を受けてご利用ください。③老人クラブが団体で利用するときは、会館に直接申し込んでください。

▽利用日　個人＝火・水・金・土曜日　団体＝木・日曜日

▽使用料　無料

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(811)七一一一(内線)四三三・四三四

このほか、区には次の寿会館があります。

利用方法は老人福祉課老人福祉係、または、直接寿会館にお問合せください。

白山寿会館	白山4-27-11	☎813-8500
礫川寿会館	小石川2-16-1	☎815-1071
西原寿会館	千石4-34-22	☎945-3329
向丘寿会館	向丘1-3-13	☎814-6756
根津寿会館	根津1-15-7	☎828-5269
白山南寿会館	白山3-6-6	☎811-9853
大塚寿会館	大塚6-15-3	☎941-5616
本駒込南寿会館	本駒込3-11-13	☎822-4488
本郷寿会館	本郷2-21-7	☎815-4415
水道寿会館	水道2-9-6	☎941-5049
本駒込北寿会館	本駒込5-41-7	☎828-0411
千石寿会館	千石2-33-17	☎943-0370
小日向寿会館	小日向2-8-15	☎941-3550
湯島寿会館	本郷3-10-18	☎814-9245



ソーラーシステムとは

太陽熱を利用して水を温め、給湯する省エネルギーのシステムです。

千駄木寿会館の場合、屋上に設置した集熱器に水を通し、それを温めて貯湯槽にたくわえ、風呂に給湯します。

君もなんて吹きを飛ばせ

文京区民夏の祭典

もうすぐ夏祭り！
後楽園の人工芝へみんなで行こう

●日時／8月18日(月)雨天中止(小雨決行)
●会場／後楽園球場

プログラム

●午後1時　開場
文京鼓笛隊・ボーイスカウト・消防少年団・後楽園音楽隊場内パレード

●午後1時30分　―人工芝で遊ぼう―
●ちびっ子広場
金魚すくい・風船ヨーヨー・ミニSL・変り種自転車・綿あめづくり・電気ゲーム・段ボールゲームなど

●午後6時　主催者あいさつ

●午後6時15分　―みんなで踊ろう―
●阿波おどり
●湯島はやし連・明社の会まとい
●町会等の神輿渡御
●区内有名太鼓競演
●盆おどり（文京音頭・文京小唄・炭坑節など、参加自由）

●午後9時　終演

（入場無料、プログラムは都合により変更することもありますのでご了承ください）

人工芝は火気に弱いので、グラウンド内での喫煙など、火気の使用はご遠慮ください。

※後楽園正面入口に「児童・生徒写生大会」の作品を展示していますのでご覧ください。

●ミス文京等区内パレード
▷日時　8月16日(土)（雨天順延）
▷内容　ミス文京オープンカー・クラシックカー・区商連等の花自動車などによる区内一周パレード

●主催　文京区民夏の祭典実行委員会（産業連合会・町会連合会・観光協会・商店街連合会など区内各種団体と文京区）

○お問合せ＝文京区民夏の祭典実行委員会事務局・区民課庶務係☎(812)7111(内線)327

くらしを豊かに
受講生募集
消費者通信教育講座

今日の私たちの暮らしは、かつて経験したことのないほどに生活の質が変化してきました。毎日の食卓にはたくさんの加工食品が並び、まちではまったく新しい繊維で作られた衣料品が競って売り出されています。

私たち消費者は、日に日に複雑さを増してゆく社会状況に対応するために、生活の知識と行動力を身につけることが迫られています。

この「消費者通信教育講座」は消費生活についての知識を学習する意欲をお持ちになっているにもかかわらず、家事や育児、あるいはお勤めなどで忙しく、勉強する機会の少ない方のために用意された講座です。

この機会にあなたも勉強されてはいかがでしょうか。

◉実施期間　10月から56年3月まで

◉対象　区内在住の18歳以上の方で、スクーリング（2回）及びバス見学会に参加できる方

◉内容

月	テーマ	講師
10月	安全な食生活	聖心女子学園講師 里見宏
11月	かしこい衣生活	東京学芸大学教授 岩崎芳枝
12月	快適な住まい	生活評論家 西川和子
1月	くらしの法律	明治大学教授 伊藤進
2月	やさしい経済	埼玉大学教授 塚崎直子
3月	身近な消費者問題	愛応義塾大学教授 正田彬

◉第1回スクーリング（開講式）
▽日時　昭和55年9月24日(水)午後1時30分～午後3時30分　▽場所　文京区民センター3A会議室▽内容　①説明会　②講演「くらしと安全」国民生活センター情報管理部長　青山三子子

◉バス見学会　▽月日　11月下旬（予定）▽場所　国民生活センター、カルピス相模原工場（予定）

◉第2回スクーリング（閉講式）
▽月日　56年3月下旬（予定）▽内容　①講演内容・講師未定　②閉講式

◉募集期間　8月11日(月)～8月30日(土)（電話でお申し込みください）

◉募集人数　100人（お申込み多数の場合は抽選）

◉受講料　1、000円（郵送料一部負担）

◉テキスト　毎月一回テキストを郵送します。同時に簡単な問題をお送りしますので、これに解答してお返しします。

○お申込み・お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)7111内線355・356

再利用情報ダイヤル
1年間の成果



再利用情報ダイヤルが発足して6月末で約一年となりました。この間、みなさまのおかげで、家庭で使われなくなった冷蔵庫、テレビ、家具などの大型生活用品が続々出品され、他の方々の役立っています。

一年間の利用状況（昭和54年7月～昭和55年6月）は、出品点数1830点、購入希望点数5311点、成立点数1830点となっています。

これらの中で点数の多い物を拾ってみますと、出品物で、机（44点）ベッド（38点）、冷蔵庫（21点）などです。購入希望品では、一般用自転車（61点）、冷蔵庫（33点）、ベッド（27点）などです。また成立品は、ベッド（22点）、冷蔵庫（19点）、机（14点）などとなっています。

これからもご利用ください。

●受付電話（812）8801

●受付日時　毎週火曜日～土曜日（祝日を除く）午前10時～午後3時

※この事業は区が「文京区消費者の会」に委託しているものです。（事務所は区民センター一階）

○お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)7111内線355・356

ご利用ください
生業資金
婦人福祉資金



生業資金

一般金融機関から融資を受けることが困難な方で、生活保護を受けているか、または受けるおそれのある方、あるいは、災害を受けた方を対象に、独立の生計を立てるために必要な事業に役立せる資金を貸付けるものです。

▽災害による貸付資格
災害救助法の適用を受けるに至らない災害で、火災・風水害・その他の災害により事業用資産（たな卸資産・固定資産）に被害を受けたとき。

▽申込人の資格
①区内に一年以上居住し、区議会議員の選挙権があること②貸付金が直ちに事業に利用でき、主としてこれによる職業によって生計を立てること。③区民税を完納していること。ただし法令により課税されなかった方はこの限りでありません。④連帯保証人を一人立てられること。⑤申込人の年齢が満65歳を超えるときは連帯保証人のほか連帯債務者を立てられること⑥資金の貸付けを受けた方は完済していること。ただし、規則で定める条件を満たしている場合はこの限りではありません。

▽連帯保証人の資格
①23区内に引続き一年以上居住していること。②配偶者又は2親等以内の血族であること。③年齢が満65歳以下であること。

▽貸付条件
①貸付限度額　一世帯100万円②貸付期間　6年以内（据置期間6か月を含む）災害により貸付けを受ける場合は、6年6か月以内（据置期間1年を含む）③利率　年3・65％（据置期間中は無利子）

▽資金の申込み受付及び貸付
申込みは常時受付けています。毎月15日までに申込みのあった方に対し、その月の末日までに貸付けます。なお、災害により貸付けを受ける場合は随時貸付けます。

婦人福祉資金

ご婦人の方が経済的に自立し社会的に安定した生活を送られるようにお貸しする制度です。4月1日から一部貸付限度額を引き上げ、内容の充実を図っています。

▽資金の種類と貸付条件　別表

▽対象　都内に6か月以上お住まいで現在も文京区は住所が有り、配偶者がいない方か、配偶者の扶養を受けられない婦人で、次のいずれかに該当する方です。
①親・子・兄弟姉妹などを扶養している方　②20歳以上で年収が三百十四万六千円以下の方

○お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係☎(811)7111内線412・422へ。

種類	限度額	据置期間	償還期間	利子
事業開始資金	120万円	貸付の日から1年間	据置期間経過後7年以内	年3％
事業継続資金	60万円	〃	3年6か月以内	年3％
技能習得資金	月額　1万円	習得期間終了後6か月間	〃10年以内	無利子
就職支度資金	5万5千円	貸付の日から1年間	〃5年以内	年3％
住宅資金	75万円（特別な場合90万円）	貸付の日から6か月間	〃6年以内	年3％
転宅資金	8万円	貸付の日から6か月間	〃3年以内	年3％
増築資金	15万円（特別な場合20万円）	医療を受ける期間終了後6か月間	〃5年以内	年3％
生活資金	月額　5万7千円	技能習得期間終了後6か月間	〃10年以内	年3％
		医療期間終了後6か月間	〃5年以内	年3％
結婚資金	12万円	貸付の日から6か月間	〃5年以内	年3％
修学資金	月額5千円～2万9千円	卒業後6か月間	〃20年以内	無利子
就学支度資金	5万5千円	卒業後6か月間	〃20年以内	無利子

8月の移動消費者相談



区では、身近なくらしのコンサルタントとして、移動消費者相談を実施しています。消費生活に関する16ミリフィルムを見たり、実験をしたりしながら、様々な消費生活についての知識を学んだり、商品・サービスについての苦情相談や買物相談を承り、大変好評を得ております。ぜひ一度お立ち寄りください。

なお、8月からは「お買い物をする前のチェックポイントシリーズ」として次のテーマで実施する予定です。

▽8月・9月　衣料品（表示・最近の苦情品の傾向・クリーニング等）▽10月　家具（表示・手入れ等）▽11月　電気製品（安全な使い方・表示・耐用年数等）▽12月　くらしの雑品

場所	月日	時間
音羽出張所	8月15日（音羽まつり3日目）	午後1時30分～3時30分
汐見出張所	8月19日（音羽まつり3日目）	

○お問合せ＝☎(811)7111内線355・356経済課消費経済係

ポスター作品募集
明るい選挙啓発

文京区選挙管理委員会では、区内の児童・生徒を対象に明るい選挙を推進するためのポスターを募集しています。

▽募集作品　発するポスター　▽応募資格　区内在住学の小学校・中学校・高校の児童・生徒　▽色と大きさ　色彩は自由、大きさは45cm×30cm～55cm×40cm以内　▽締切　9月10日(水)　▽選考　第一次審査（区）第二次審査（都）第三次審査（国）を行い、それぞれ入選、佳作を決定します。最終結果は10月下旬の予定　▽応募上の注意　①作品の裏、右下に学校名・学年・氏名（ふりがな）・性別を記入する。②特定政党に係る表現はさける。③応募作品は返却しません。④応募作品は明るい選挙推進運動に使用します。なお、10月～12月に区役所1階ロビーに作品を展示する予定です。

○お問合せ・作品の受付＝〒112文京区春日1－16－21文京区選挙管理委員会☎(811)7111内線574－5

犬・猫の正しい飼い方

マポスターのテーマ、内容　犬、猫を飼う場合の正しいマナーに関するもの。狂犬病予防法等の法令を守ることに関するもの。犬のフンの始末に関するもの。動物愛護の普及に関するもの。その他犬・猫による被害防止に関するもの。

▽応募資格　区内の小学校に在籍する児童

▽応募締切　9月13日(土)まで

▽賞品　入選者には、区長賞並びに各賞に応じた賞品を、又、応募者全員に参加賞

▽入選作品の展示　入選作品は「子犬・子猫の里親を求める会」の会場に発表展示します。（10月中旬後楽園スタジアムで実施予定）

※応募作品は返却しません。

○お問合せ・作品の受付＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所保健衛生部保健課☎(811)7111内線385・386に郵送又は、直接持参

知ってますか



ドイツ留学当時、陽外誕生日にロート博士より贈られた「酒杯」。

陽外が永く住んだ観潮楼跡に、記念室と図書館が併設され、遺品、原稿などが展示されています。

鷗外記念本郷図書館
（地下鉄　千駄木駅下車）

特別区民税・都民税（普通徴収）
第2期分の納税はお早めに

第2期分の納期限は**9月1日**(月)です。お近くの郵便局・銀行等の金融機関でお納めください。

○お問合せ＝納税課☎(812)7111内線277

昭和55年
国勢調査
10月1日

区民の皆さまのご協力をお願いします

チャレンジしよう 2,000Mの山へ

壮年区民ハイキング



四阿山（2,333m）からの眺めは雄大です。浅間・八ケ岳・北アルプス連峰が一望の下に楽しめます。この秋は30歳以上の方を対象に計画しました。体力増進、また日頃の体力を確かめるために、ぜひご参加ください。

▽日時　9月12日(金)午後7時30分区役所前集合、14日(日)午後9時頃帰着予定　▽場所　上信越高原国立公園四阿山　▽宿泊　区立四阿学園　▽対象　区内在住在勤で30歳以上の方　▽定員　84人　▽参加費　約7,500円（バス代・宿泊費等）　▽お申込み＝8月18日(月)午前10時から社会体育課体育係で先着順に受け付けます。参加費を添えてお申込みください。

※事前説明会　9月4日(木)午後6時30分から区民センター2A会議室（本郷4－15－14）で参加者の事前説明会を開きます。必ずご出席ください。

○お問合せ＝社会体育課体育係☎(813)7111内線526へ。

フォトニュース



わたしも名コック!!

▶夏休みの一日、お母さんといっしょに、おやつを作ってすごしました。（7月23日、栄養指導講習会。小石川保健所で）

第4回史跡めぐり
『将軍御成道をゆく』



文京区を南北に貫く本郷通りは、江戸時代、岩槻城に通ずる岩槻街道であり、また、将軍が日光東照宮参詣に利用する街道として将軍御成道と呼ばれました。

旧街道に沿って岩槻まで行き、帰りは旧日光街道を通って、区外から昔と今の文京の地を考えてみましょう。

▽日時　9月23日(祝)（雨天延期の場合には10月10日(祝)午前8時30分区役所正面前集合、午後4時40分区役所裏解散、▽見学コース（●印は下車見学）　皇居大手門前－本郷追分－西ケ原一里塚－旧岩淵宿－●川口市立グリーンセンター－●岩槻時の鐘－●岩槻城趾－●慈恩寺－相野原一里塚－●旧千住宿－戸板橋　今回は歩きが多いので健脚向きです。▽定員　100人（こえた場合は抽選）　▽参加料　無料。ただしグリーンセンター入場料は各自負担　▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住の方（学生は除く）

○お申込み＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にも宛先明記）を記入のうえ、9月9日(火)までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係☎(813)7111内線519へ。お申込みは一人一枚、口頭、電話でのお申込みは受付けません。また、お子さんの同伴はご遠慮ください。

第4回日曜絵画教室
日比谷公園で
（洋画・日本画）



▽日時　9月7日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　日比谷公園（雨天の場合は社会教育館）　▽対象　区内在住在勤の成人　▽定員　洋画＝80人、日本画＝20人　▽講師　洋画＝原山登喜雄　▽参加費　無料。ただしグリーンセンター入場料は各自負担　▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住の方（学生は除く）

○お申込み＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にも宛先明記）を記入のうえ、9月9日(火)までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係☎(813)7111内線519へ。お申込みは一人一枚、口頭、電話でのお申込みは受付けません。また、お子さんの同伴はご遠慮ください。

婦人のための音楽教室
楽譜の読み方から合奏まで
婦人学級



▽日時　9月10日～11月12日の毎週水曜日　午前10時～12時　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽内容　音楽と生活・楽譜に親しむ（歌を歌って）・たて笛を吹こう。楽器の種類と演奏法・合奏・まとめ　▽講師　三好賢祐（板橋区立第三中学校校長）、三界実義（前区立音大教授）、徳山博良（区立第三中学校教諭）　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　先着50人　▽受講料無料（教材費500円は自己負担）　※保育室を用意してあります。（ただし、3歳以上の健康な幼児に限る。）

○お申込み・お問合せ＝9月1日(月)午前10時から社会教育課社会教育係☎(813)7111内線521・522へ、直接又は電話で。

バドミントン大会



▽日時　9月14日(日)午前9時30分から　▽会場　勤労福祉会館　▽募集人員　男女各50人　▽参加無料　▽対象　勤労者　▽試合形式　混合ダブルス勝ち抜き戦（ペア組合せは抽選により決定）

○お申込み＝8月20日(水)～9月12日(金)に勤労福祉会館☎(813)6711へ。

初心者のためのダンス講習会



▽期間　9月3日(水)～12月5日(金)　9月は毎週水曜日、10月からは毎週火・金曜日（祝日、休館日を除く）午後6時30分～8時30分　▽会場　勤労福祉会館　▽対象　勤労者　▽定員　50人　▽参加無料

○お申込み＝8月15日(金)～9月2日(火)に勤労福祉会館☎(813)6711へ。

保健衛生のお知らせ

胃検診

35歳以上の区民の方で、胃検診の機会に恵まれない方のために、無料検診を実施します。

ただし、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、過去に胃の手術を受けたことのある方、現在治療中の方は、受診できません。

▽日時・定員　9月3日(水)＝20人、12日(金)＝20人、16日(火)＝20人、19日(金)＝20人でいずれも午前中（先着順に受付けます）　▽検診場所　東京都がん検診センター

▽お申込み＝往復はがきに（返信用にも住所・氏名を）住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ。

無料子宮がん検診

がんの早期発見のため、子宮がん検診を毎日実施しています。今回の申込みは9月、10月分です。

▽対象　区内在住の満30歳以上の方（ただし、生理期間中は受診できません。）　▽日時・定員　9月9日(火)・10日(水)・10月9日(木)＝各40人、午前9時～10時　▽検診場所　東京都がん検診センター

○お申込み＝往復はがきに（返信用にも必ず住所・氏名を）希望日・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課業務係☎(813)5106へ。来受付は先着順です。定員をこえた場合は、希望日を変更しますのでご了承ください。

肺がん検診

▽対象　区内にお住まいの40歳以上の方　▽日時　8月26日(火)午後1時30分～2時30分　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　①間接撮影　②又は結核細胞診　③喀痰細胞診　▽料金　無料　▽お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ。

遺伝相談を ご利用ください

家族や血族に、または、結婚しようと思う相手方に遺伝性と考えられる病気や異常があるため悩みの方は、お気軽にご利用ください。

相談を希望される方は小石川・本郷保健所の保健婦に電話または来所して相談申込みをしてください。遺伝相談センターにご紹介します。（相談についての秘密は厳守します。）相談料は二千円（一万円のところ区が八千円補助）

○お問合せ＝小石川保健所保健婦☎(813)5656・本郷保健所保健婦☎(813)5106

献血にご協力を

※献血においての場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。

献血手帳がある方はお持ちください。

○お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(813)7111内線381

月日	8月18日(月)	8月26日(火)	8月28日(木)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分		
場所	文京春日郵便局前 東大正門前入る （日赤奉仕団向ヶ丘分団奉仕）	都社会福祉会館前 小石川四丁目バス停前 （日赤奉仕団柳川分団奉仕）	大塚電話局 千石―6－12 （日赤奉仕団大塚分団奉仕）

腕をためしてみませんか
あなたの腕を
文京区写真コンクール作品募集



▽テーマ　文京区の風物（庭園、神社仏閣、梅・桜・つつじまつり等、四季、まつり、史跡、文化財、産業等文京区内に関係のあるもの　▽サイズ　カラープリントでキャビネ以上4ツ切まで　▽締切　10月11日(土)（当日必着）　▽応募方法　郵送又は持参　▽応募先　①〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民部経済課商工観光係☎(812)7111内線352　②文京区内相合加盟カメラ店（店頭にポスター掲出）　▽発表　11月上旬　▽表彰式　11月14日(金)午前10時から文京区民センターにて　▽展示　11月14日(金)～16日(日)文京区民センター3B・3C　▽賞　推薦3点、特選6点、入選20点、佳作50点、賞品多数。

○お問合せ＝経済課商工観光係

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

文京福祉センター

福祉電話をお貸しします

おとしよりの方へ

65歳以上のひとりぐらし等の世帯に対し安否の確認と孤独感をやわらげていただくため、福祉センターから声の訪問（電話訪問）を行っています。

ご希望の世帯で電話のない世帯には、老人福祉電話を貸与（一か月90通話までの電話料を助成）します。又、電話をお持ちの世帯にも必要に応じて1か月90通話までの通話料を助成します。

▽所得制限＝所得税が年額42,000円以下

障害のある方へ

身体障害者手帳（2級以上）等をお持ちで外出困難な障害者世帯（ひとりぐらし等）に対し、「障害者福祉電話」を貸与し、1か月90通話までの電話料を助成します。（所得制限あり）▽所得制限＝所得税が年額42,000円以下。

○お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(941)4121内線46・47

機能回復訓練

脳卒中など老人性の病気で体が不自由になり、機能回復訓練の必要がある方を対象に、理学療法士による訓練指導を行っています。

▽対象　区内在住の原則として60歳以上の方で通所が可能な方。▽日時　毎週火、木、土の午後1時から4時▽場所　文京福祉センター内訓練室　○お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(941)4121内線46・47

老人教養講座　絵画教室

▽期間　9月10日～10月8日の間の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時▽定員　25人▽費用　教材費1,500円▽講師　行勤美術協会会友　彦坂和夫▽内容　水彩画▽対象　満60歳以上の方。定員をこえた場合は抽選となります。

○お申込み・お問合せ＝住復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、8月23日までに、到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎(941)2147へ。

料理教室　講師募集

▽資格　知恵おくれの人に理解があり、料理を教えることができる方▽期間　10月11日～12月13日までの毎週土曜日（計10回）午前中2時間▽場所　文京福祉センター料理教室▽応募締切　8月20日（後日面接します）○お申込み・問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4121

第7期聴覚・肢体障害者料理講座

▽日時　9月5日～10月3日毎週金曜日（計5回）午後6時～8時30分▽会場　文京福祉センター6階料理教室▽対象　区内在住在勤・在学の聴覚または肢体に障害のある方で料理の経験がある方。▽定員20人（定員を超えた場合は抽選）▽講師　横山睦子（助手は手話通訳ができます）▽内容　季節の家庭料理▽費用　無料（ただし、エプロン、手ふき、筆記用具は各自ご持参ください）▽申込み方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、8月23日㈯までにお申込みください。

○お申込み・お問合せ＝文京区音羽1－22－14　文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4121内線31

旧陸海軍看護婦実態調査にご協力を

厚生省では、旧陸海軍の従軍看護婦（看護婦生徒を含む）の方々について、国の施策の資料とするため、6～8月の3か月間にわたり実態調査を実施しています。

調査項目は、勤務期間の職歴、個人所有の在職に関する資料等です。対象者のうち厚生省保管の名簿等に登載されている方については、現住所を調べ、調査票を送付します。7月中に、調査票が届かない方は、手がかりのつかめない方ですので、お申し出ください。

○お問合せ＝福祉課障害者福祉係又は東京都民生局福祉部援護課☎(212)5111内線27271

母子家庭に家政婦さんを無料で派遣します

乳幼児、小学生等の小さなお子さんのいる母子家庭でお母さんが一時的に病気のため家事やお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。▽対象　乳幼児又は小学生のいる母子世帯でその母親が次の①から④に該当する方①区内に居住していること②同一世帯に満18歳以上の方がいないこと（ただし、その方が重度心身障害者、ねたきり老人等の場合は除く）③病気のため一時的に家事ができなくなり他に家事をする方が得られないこと④児童扶養手当の受給者であること▽家事の内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除その他日常的なこと。▽派遣日数　1回5日以内、1日につき午前7時から午後8時までの間の8時間以内▽申請方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。郵送でも受付けます。なお、申請書の用紙をご希望の方は郵送します）▽派遣方法　登録決定後無料で家事援助が受けられる家事援助券を交付しますので病気になり家政婦が必要になったときは、家政婦紹介所へ直接連絡してください。

○お申込み・お問合せ＝福祉課福祉援護係

おとしよりに給食サービスをするボランティア募集

日頃の食事に不自由しているひとりぐらしのおとしよりに、週一回食事を届ける「給食サービス」を行っています。

この事業に協力していただけるボランティア（給食サービス協力員）を募集します。

特に、大塚3丁目、千石2丁目千駄木5丁目では給食を希望しても受けられないおとしよりがいらっしゃいますので、この付近の方のご協力をお願いします。

○お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

身体障害者航空運賃割引（25％）対象の拡大

身体障害者の国内線航空運賃の割引対象が次のように拡大されました。新たに対象となるのは、次の障害者等級以上の方で第一種の障害者本人です。視覚障害四級、聴覚障害四級、平衡機能障害三級、音声・言語機能の障害三級、肢体不自由（一下肢）四級

手続きは従来どおり航空券の購入の際と搭乗時身体障害者手帳を提示してください。

なお今回新たに割引の対象となった方は、身体障害者手帳に証明印を受けることが必要です。

○お問合せ＝福祉事務所相談係

ねたきりのおとしよりへ老人福祉手当が支給されます

4月から7月分までの老人福祉手当が、8月の末日に「口座振替」により支給されます。いままでの口座を、解約又は変更した方は、すみやかにご連絡ください。

なお、手当（月額11,500円）は、満65歳以上のおとしより1人で、3か月以上ねたきりの状態が続いている方を対象としています。所得制限はありません。入院中の方も受けられますが、老人ホームなどの福祉施設に入所している方は対象になりません。まだこの手当を受けていない方は、印かんと銀行等の預金通帳をご持参のうえお申し込みください。

○お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

8月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の定期支払月です。手当は8月11日以降いつでも受けとれます。手当証書と印鑑をもって支払郵便局で受けとってください。

手当を受けとった方は、すでにお送りしてある現況届と添付書類と手当証書を一緒に児童課に提出してください。書類が一つでも、不足していると手続きができませんので注意をしてください。提出期間は8月11日から9月10日までです。

○申請・お問合せ＝児童課児童係

福祉年金の手続きは8月中に

8月は、福祉年金の受給者が国民年金証書と所得状況届を提出する月です。この手続きをすれば、向う1年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出がおくれますと、次の11月支給分の福祉年金を受けられないことがあります。

福祉年金は、一定額以上の所得があったり、他の公的年金を受けていたりすると、支給を停止されることがありますので、毎年1回、国民年金証書と一緒に「所得状況届」を提出していただくわけです。

提出期間は8月30日までです。

なお、新しく公的年金（厚生年金、船員保険、恩給、共済組合の遺族年金など）を受給されるようになった方は、お手数でも証書と印かんをお持ちになって、国民年金課までおいでください。

○お問合せ＝国民年金課給付係

短編映画を観る会

「レッツ！・ブレイ・テニス」▽日時　8月28日㈭昼の部午後2時　夜の部午後6時30分開映▽内容　「ピック4のスーパーテニス基礎編・実戦編」、「ローズ・ウォールのテニスレッスン」▽入場無料　定員100人　○お問合せ☎(941)6745

永道端図書館

夏休み子ども映画会

▽日時　8月27日㈬1回目＝午前10時集合10時30分開映、12時まで2回目＝午後1時30分集合時間映、3時30分まで▽内容　ビーターラビットとなかまたち▽対象　4歳以上定員各100人（先着順）入場無料　○お問合せ☎(941)6221

真砂図書館

夏休み子ども映画会

▽日時　8月26日㈫第1回＝開映午前10時30分（低学年）第2回＝開映午後2時30分（高学年）▽上映作品　ビッピの宝島▽対象　小学生▽入場無料　各回定員80人（先着順）○お問合せ＝☎(811)6801

図書館の催し

小石川図書館

第140回優秀映画を観る会　監督研究　野村芳太郎・松竹作品「鬼畜」▽日時　8月21日㈭午後5時45分開場　6時15分開映▽解説　劇作家　檀槙純太郎▽出演　岩下志麻　緒形拳　ほか▽入場無料　定員100人

区民ハゼ釣り大会

▽日時　9月14日㈰午前5時30分出発▽集合場所　御徒町三菱銀行前（時間厳守）▽釣場　千葉県のお台場、根津の全域、千駄木一二丁目、巣なお、この調査は、税金等とは一切関係ありません。

○お問合せ＝建築課

このため区では、今年度から5か年計画で区内にある私道の現況を調査することとしました。

今年度は次の区域が調査の対象となりますので調査実施の際は、ご協力をお願いします。

▽調査区域　目白台の全域、大塚の全域、根津の全域、千駄木一二丁目、巣なお、この調査は、税金等とは一切関係ありません。

○お問合せ＝建築課

東京都屋外広告物講習会

屋外広告物講習会を開催します。屋外広告業を営んでいる方の営業所には、この講習会の修了者の設置と屋外広告業の届出が必要です。

▽資格　屋外広告業に携わっている方▽日時　9月24・25日午前9時30分～午後4時15分▽会場　渋谷区鶴ヶ谷区民会館▽申込受付　8月18日～22日（都庁第2庁舎1階ロビー）▽定員　300人▽受講料　3千円▽申込書は東京都都市計画局建築指導部監理課☎(212)5111内線25412又は区役所土木部管理課で配付します。

私道の現況調査にご協力を

家を建てるときは、敷地が道路に接していなければなりませんがその道路が私道の場合は、現況の資料に不明確なことが多く、調査に相当の日数が必要となるため、大変ご迷惑をおかけしています。

工場・指定作業場の面接調査にご協力を

区では、工場・指定作業場に該当する事業所の実態を把握し、今後の公害行政に役立てるために、日本EDP㈱に依頼し調査を行っています。

該当事業所には、7月下旬に調査用紙を送付しました。記入事項が不明確な事業所、回答のなかった事業所および未登録のため調査用紙を送付できなかった事業所には、8月18日以降日本EDP㈱の調査員がうかがい、面接調査をいたします。調査の主旨をご理解のうえ、ご協力くださるようお願いいたします。

○お問合せ＝公害課

区報・広報紙の配布

区報ぶんきょう

▽発行日　毎月1日、15日▽配布方法　町会・自治会の回覧▽配布部数　1日号＝128,000部　15日号＝127,000部

広報紙

▽発行日　毎月1日▽配布方法　町会・自治会の回覧▽配布部数　1日号＝128,000部

秋のあづまや（四阿）学園へ!!

四阿山ハイク、浅間ブドウ狩り、高原の澄んだ星空観察などあづまや高原で楽しい一日を過ごしませんか。

▽利用できる方　区内在住・在勤・在学の方▽利用期間　7月中旬～8月末を除きいつでも利用できます。▽利用料＝1人1泊自炊で、5月～9月＝200円　10月～4月＝300円　○お申込み・お問合せ＝使用する日の7日前までに社会体育課体育施設係

児童画を募集　電電公社

▽題材　電信電話に関するもの。ただし、商業デザイン・ポスター類は除く）▽資格　小学生▽大きさ＝B4判（257ミリ×364ミリ）又は、B3判（364ミリ×515ミリ）▽締切　9月10日㈬▽提出方法　学校を通じて最寄りの電話局へ。○お問合せ＝最寄りの電話局へ。

8月は、個人事業税第1期分の納期です

お近くの銀行・信用金庫・信用組合・郵便局・都税事務所でお納めください。なお、この税は、固定資産税とともに、便利な口座振替納税制度があります。ご利用ください。

文京都税事務所

商店街一斉安売デー

八月十八日(月)

魚安売デー

八月十九日(火)

品目

「大正えび」

文京区民夏の祭典協賛事業

区報ぶんきょう　昭和55年 8/25号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812—7111(代)　〒112 文京区春日1—16—21　第785号　●毎月10・25日発行

《同報系無線のシステム》



発信



発信



9月1日は防災の日

災害時に確実な情報を

防災無線昭和56年4月開局予定

九月一日は大正十二年の関東大震災からかぞえて五十七回目の震災記念日です。東京は地震周期説の危険期の三年目に入ったといわれています。また、東海大地震は必ずくるといわれているなかで、区としても初期消化対策、物資の備蓄、業者との協力協定など積極的に防災対策にとりくんでいます。

本年度中には、災害時に確実な情報を、という区民の強い要望に応えて、防災無線を設置します。

災害時に、確実な情報が区民に伝えられないとき、どんな混乱が起こるかは関東大震災を思い出すだけで、おわかりになると思います。

そうした混乱・パニック状態を防ぐには、確実な情報を早く区民に伝えて不安をなくす以外にありません。

区内56か所にスピーカーを設置

設置される防災無線は、区民のみなさんに災害の状況を知らせる同報系無線（スピーカー）と、区内各地域の被害状況の報告を受ける移動系無線の二種類です。

同報系無線

区災害対策本部（親局）から、全区いっせいに情報を流すための子局（区内五十六か所に設置されるスピーカー）が、学校の屋上や図書館屋上、公園などに設置されます。

この子局（スピーカー）から放送される声は、およそ二百メートルぐらいまで届くようになっていますが、室内では聞きとりにくいこともあり、あくまでも災害時の情報伝達のための無線なので、屋外で聞いていただくことを前提にしています。屋外でも、高いビルの陰や騒音の激しい道路などでは、無線放送の声が消されて聞きとりにくい場合もありますが、大都市などではやむを得ない状況なので、ご理解をいただきたいと思います。

移動系無線

区の出張所や、区内の消防署、警察署から被害の状況などを、区災害対策本部に報告する無線です。

町会や区民防災組織では、災害が発生した場合、いち速く町内・組織内の被害状況を調べて、近くの区出張所か警察署、消防署に報告（連絡）してください。その情報は、移動系無線を通して区災害対策本部へ報告されます。

区災害対策本部では、災害状況を集約して、同報系無線（スピーカー）で区内にいっせいに放送し、区民に状況を伝えます。

災害のときは、情報をよく聞いて、正しい行動をしてください。

自然災害による被災者救済制度

暴風、豪雨、地震などの被害に対し、次のような救済制度があります。

◉災害弔慰金の支給

区民が災害により死亡した場合、弔慰金を支給します。

▽主たる生活維持者の死亡　二百万円

▽その他の方の死亡　百万円

◉災害援護資金の貸付け

▽災害の程度に応じ、被災世帯に対し、生活の立て直しに要する経費として、援護資金を百三十万円まで（限度額）貸付けます。

ただし、この場合の被害は条例で定められた一定規模以上の被害であることが必要で、また所得制限があります。

▽償還期間　十年（うち据置三年または五年）

▽貸付利率　年利三%（据置期間は無利子）

○お問合せ—厚生部管理課庶務係☎(812)7111内線417・418

防災訓練のお知らせ

●小石川地区

▼八月三十日㈯午後二時～四時

▼小石川医師会・小石川消防署・文京区役所大塚警察署・小石川消防団が参加して、救出、救護及び初期消火訓練を茗荷谷駅周辺を中心に行います。

▼今回の訓練には小石川医師会の災害医療救護班の医師が参加して窪町東公園に設置された仮救護所内で診断および応急処置を行います。

●汐見地区

▼十月十九日（雨天のときは二十六日）㈰午前九時～十一時

▼汐見出張所管内で防災訓練を行います。この訓練は実際の災害を想定した演習で初期消火を地域で行ったあと、負傷者を仮救護所（区立八中）に搬送して文京区医師会の医療救護班の医師の手当及び診断を行います。訓練に参加する機関は、文京区医師会、文京区役所、本郷消防署、本郷消防団、駒込警察署、日赤雄入奉仕団汐見分団です。

生垣で安全なまちづくり

宮城県沖地震で倒壊した欠陥ブロック塀の恐ろしさは、ご存知でしょう。

生垣は、倒壊の危険もなく、心をなごませます。

区では、生垣に造りかえようという方に費用を補助しています。防災の日を前に一度考えてみませんか。

◉補助の対象となる生垣の条件

①生垣用樹木の高さが1メートル以上であること。②生垣の総延長が2メートル以上であること。③生垣用樹木が、相互に葉の触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること。④道路に面していること。

◉補助金の額

1メートル当たり3千円。（ただし、造成費用が3千円に満たない場合は実費）

○お問合せ—環境課緑化係☎(812)7111 西線585

台風の季節　危険ながけ、擁壁に改修資金を融資

区では、危険ながけ・擁壁の改修をする方に、資金の融資あっせんをします。

▷融資限度額　500万円　▷利率　本人負担2%

▷償還期間　7年以内（据置6か月含む）、割賦返済

○お問合せ—建築部管理課建築防災係☎(812)7111 西線543

健康で明るい毎日を
無料老人健康診査

9月1日～10月15日



区では、今年も65歳以上の方（大正5年3月31日以前に生まれた方）を対象に無料老人健康診査を実施します。

この診査は、疾病の早期発見と、ともすれば慢性化する成人病などから、おとしよりの方を守り、また事後の保健指導のために行うものです。この機会に診査をお受けになり、健康で明るい毎日をお過ごしください。

▷実施期日　9月1日から10月15日まで（ただし日曜、祝日を除く）

▷受診方法　区から郵送された無料診査券と健康保険証、㊞老人医療費受給者証、(㊟医療証)をご持参のうえ左表の指定医療機関で診査をお受けください。また、ねたきりで受診できない方には、「訪問診査」の印を押したものを郵送しますので、★印の医療機関をご利用ください。なお、診査券等は8月25日頃発送します。

○お問合せ＝保健課保健係☎(812)7111 内線 385

老人健康診査指定医療機関一覧表

★＝ねたきり老人訪問診査医療機関

文京区医師会

医療機関名	所在地	電話
飯田医院	本郷2－32－12	(811) 4952
★松本医院	本郷2－33－2	(811) 9512
瀬江医院	本郷2－40－3	(811) 1082
朴診療所	本郷3－22－11	(814) 4401
★脳坂医院	本郷4－1－12	(811) 0030
伊藤産婦人科医院	本郷4－7－6	(813) 1363
厚生会本郷診療所	本郷4－24－8	(811) 2587
★坂口医院	本郷4－9－23	(811) 1560
菅原医院	本郷4－37－5	(812) 2336
★内科胃腸科石川クリニック	本郷5－29－12－103	(814) 3456
慈愛病院	本郷6－12－5	(812) 7360
★須崎医院	本郷6－26－15	(811) 2990
大坪クリニック	湯島2－1－5	(811) 4340
★根岸医院	湯島2－17－8	(811) 0748
★奥田医院	湯島3－8－2	(831) 8371
★萩原医院	湯島3－9－9	(831) 7813
★金井医院	湯島3－25－3	(831) 6326
塚診療所	湯島3－31－6	(831) 2294
白川内科医院	湯島3－35－9	(831) 7002
山田医院	湯島3－39－2	(831) 5043
★芦苅医院	湯島3－44－1	(831) 2438
島森クリニック	湯島4－6－11	(815) 0321
★大森内科医院	湯島4－9－7	(811) 3452
★壁愛診療所	湯島西片2－18－12	(811) 5201
★大きわ医院	根津1－37－2	(811) 8223
と馬場医院	根津1－3－7	(821) 4105
猪狩下医院	根津1－17－6	(822) 4735
山内科医院	根津1－19－9	(828) 0888
★根津診療所	根津1－22－8	(823) 0096
★友愛森医院	根津2－8－10	(821) 3852
★吉京第一医院	根津2－34－15	(821) 3882
★文広田医院	向丘1－20－6－201	(812) 0880
★森内科医院	向丘2－3－12	(811) 6557
★田中医院	向丘2－20－3	(823) 0871
★林明石医院	千駄木1－19－7	(821) 2871
井上村行江谷川塚越篠羽田川井水谷井口藤木藤林鼻地元嶋藤医院	千駄木1－23－1	(827) 8288
★西吉広医院	千駄木2－5－1	(824) 1472
★浦福森医院	千駄木2－34－10	(821) 1721
馬場医院	千駄木2－38－14	(821) 7994
★内丹谷医院	千駄木3－1－17	(821) 2666
★今酒清医院	千駄木3－38－13	(821) 0535
★森馬場医院	千駄木3－46－13	(821) 2739
★酒清森医院	千駄木4－8－6	(821) 0640
★細本谷医院	千駄木4－8－12	(821) 0552
★加鈴木医院	千駄木4－9－9	(824) 0482
★斉小中医院	千駄木4－15－6	(821) 1712
★加福岡菊医院	千駄木4－23－22	(821) 0952
★斉近森医院	千駄木5－21－7	(821) 4696
★羽左田医院	千駄木5－40－9	(821) 0633
	千駄木5－46－7	(821) 0178
	本駒込1－3－18	(821) 1816
	本駒込2－8－11	(812) 0364
	本駒込2－18－2	(941) 5603
	本駒込2－28－35	(941) 7522
	本駒込3－5－10	(941) 6615
	本駒込3－36－1	(824) 1137
	本駒込4－2－6	(821) 1984
	本駒込4－26－5	(821) 7350
	本駒込4－30－2	(821) 0235
	本駒込5－54－9	(821) 8602
	本駒込5－56－9	(828) 0662
	本駒込5－28－10	(832) 3279
	本駒込5－52－8	(821) 2832
	本駒込5－60－6	(821) 1885
	台東区上野1－3－4	(821) 1804
	台東区上野1－8－1	(831) 2079

小石川医師会

医療機関名	所在地	電話
★聖心堂医院	後楽2－3－10	(811) 4316
★順訪町診療所	後楽2－19－17	(811) 0881
★篠川医院	春日1－9－27	(812) 6927
★小石川医院	春日2－10－14	(813) 8311
★寺田医院	小石川1－7－8	(812) 1821
★セツルメント菊坂診療所	小石川1－13－1	(811) 0016
★大橋医院	小石川1－16－4	(811) 5503
有馬記念医学財団富坂診療所	小石川2－5－7 佐々木ビル2階	(814) 2661
恵風診療所	小石川2－14－7	(811) 8234
★遠藤医院	小石川2－18－20	(811) 0952
★三橋医院	小石川4－4－9	(811) 5338
岡田医院	小石川4－8－7	(813) 1886
★小林医院	小石川4－17－1	(811) 4630
★白井内科医院	小石川5－14－1	(812) 3676
★八千代診療所	白山1－5－8	(811) 4519
★白山医院	白山1－11－1	(811) 0184
★本所医院	白山1－23－10	(811) 3213
★福井医院	白山1－30－8	(811) 6681
白山クリニック	白山1－33－25	(814) 0357
★長谷川医院	白山2－38－4	(811) 8038
★御園医院	白山5－17－36	(941) 4830
★滝原医院	白山5－21－6	(941) 6288
★村尾医院	白山5－31－24	(811) 6834
★新島医院	水道1－7－11	(811) 2953
★産合産婦人科病院	水道2－9－9	(943) 2626
★守谷医院	水道2－10－1	(941) 9673
★中原内科耳鼻咽喉科医院	水道2－14－7	(941) 6074
★松本医院	大塚1－4－7	(943) 0123
★逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941) 6539
★篠沢医院	大塚3－16－9	(941) 4873
★永井医院	大塚3－38－8	(941) 3395
★林医院	大塚5－1－7	(941) 8667
★広岡医院	大塚5－10－8	(941) 5108
★護国寺診療所	大塚5－40－1	(941) 4910
★森田医院	大塚5－40－17	(941) 8695
★友成第二医院	大塚5－40－18	(941) 8583
★大塚健生科病院	大塚6－9－10	(947) 5521
★榮倉外科医院	大塚6－11－11	(941) 5080
★鹿島診療所	大塚6－24－4	(941) 3569
★瀬戸山クリニック	大塚6－37－5	(947) 5822
★吉野医院	音羽1－5－17	(941) 8922
★上田胃腸外科医院	音羽1－21－12	(943) 0268
江戸川橋医院	音羽1－27－1	(947) 2525
★石原医院	小日向1－6－6	(941) 8526
★清原医院	小日向1－18－18	(941) 7474
★本多診療所	小日向2－30－1	(941) 9385
★地蔵通診療所	関口1－7－2	(268) 7850
★笠原医院	関口1－13－4	(260) 6752
★青木医院	関口1－20－2	(260) 5330
白石胃腸医院	関口1－35－10	(203) 7214
★鈴木山医院	目白台1－23－7	(941) 1590
★小山医院	目白台2－6－13	(941) 7788
★黄村医院	目白台3－4－1	(941) 9611
★柴田内科医院	目白台3－7－5	(941) 2777
★大塚医院	目白台3－13－5	(941) 7688
★今井薬石医院	目白台3－17－16	(941) 1794
★千葉石医院	千石1－6－16	(941) 1340
★堅石医院	千石1－24－10	(941) 0851
★氷川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944) 1321
★しいき医院	千石2－1－16	(941) 6027
★笹藤医院	千石2－26－3	(941) 6454
★杉山医院	千石3－39－12	(941) 0614
★竹屋医院	千石4－3－16	(941) 3581
★小林医院	千石4－25－14	(941) 4397
★三輪医院	千石4－26－8	(941) 7272
山崎整形外科医院	千石4－45－15	(947) 4114
★武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941) 3339
宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946) 2776

景気の回復力は弱い
一方で価格転嫁すすむ〔製造業〕
景気の大幅な回復を示す〔小売業〕
文京区中小企業景況調査（四月～六月期）

〔製造業〕

〔概況〕

区内製造業の受注・生産状況は季節性もあって回復傾向となりましたが、回復力は四月～六月期には弱いようです。

一方、価格面では、原材料仕入価格の上昇率に天井感がうかがえ反面販売単価は価格転嫁がすすみ収益はまずまずの回復を示しました。

経営上の問題点では、「人件費等経費の増加」を悩みにもつ企業が増えてきています。また、仕入単価の高騰は依然として続いていますが、これに対し企業は、原材料の早期手当、素材変更、あるいは経費節減などの企業努力で対応しています。

〔業種別景況〕

●繊維・衣服関連

生産が回復しても、仕入原材料高・経費増で収益に結びつきません。また、価格上昇への対応として「早期調達」が多く、仕入高を見越して在庫が増えています。

●印刷関連

例年四月～六月期は前期を上回るにも拘らず、業況はよくありませんでした。前期よりも価格転嫁がすすみましたが、原材料高・人件費等経費の増大もあって依然として収益の圧迫要因となっています。

●出版・製本関連

前期よりも生産状況は鈍化傾向となりましたが、収益はむしろ好転しています。必ずしも価格転嫁が十分に行われたわけではありませんので、節約・合理化等の企業努力がかなり行われたと思われます。

●精密機械関連

今期は受注・生産・収益とも堅調さを示し、収益面でも価格転嫁をはかることにより回復がみられました。

〔見通し〕

七～九月期は、季節性もあって業況はかなり落ち込むとみられ、とくに印刷・出版で顕著です。一方、原材料価格の騰勢が弱まる見通しですので収益の落ち込みは受注・生産ほどではないと予想されています。

〔小売業〕

〔概況〕

小売業は、売上・売上数量とも大幅な回復をみせ全都平均を上回る好調さを示しました。しかし、仕入単価の上昇が以外に強いことに加え、他店との競争が激しいので十分な価格転嫁が難しく、売上が収益に結びつかない傾向がうかがえます。

経営上の問題点では、相変らず「競争の激化」が第一位であり、この問題点では、「スーパー」との競合を訴える商店が半数を占め対策に苦慮しています。

〔業種別景況〕

●織物・衣服・身のまわり品

「売上の停滞感」を訴える割合にやわらぎがうかがえたものの低迷状態を脱するまでにはいたっていません。一方、今期は前期より比較的よく価格転嫁がおこなわれたことが特徴です。

●飲食料品

売上が前期に予想した以上に回復を示しました。価格転嫁が引き続きできたことから、前年同期比で収益が大幅に増加したのが注目されます。

●家庭用電気機械器具

季節的要因もあって、前期に比べて売上・収益とも大幅な増加を示し、全都平均をも上回る好調さを示しました。しかし、その回復ぶりは、前年同期ほどまでには達していません。

〔見通し〕

七～九月期は、今期の反動で落ち込みが予想されますが、これも季節的要因と思われ、その落ち込みは小幅で明るい予想となっています。また、上昇傾向の続いている仕入単価も天井感がうかがえ一つの明るい材料となっています。

◆　◆

この調査は、区内中小企業（対象＝製造業102社、小売業115社）の昭和55年四月～六月期の景況をまとめたものです。また、ダイジェスト版を経済課窓口に置いてあります。ご利用ください。○お問合せ＝経済課商工観光係☎813 7111 内線 352・353

今年は国勢調査の年です
―10月1日全国一斉に実施―

国勢調査は、統計法に基づいて行われる、国の最も基本的な統計調査で、大正9年の第1回調査以来5年ごとに実施され、今回の国勢調査は第13回目に当たります。また10年ごとに行われなければならない大規模調査であり、調査事項も、簡易調査であった前回の昭和50年調査よりも6項目多くなります。

この調査は、国内に住んでいるすべての人を対象とし、その人がふだん住んでいる場所で調査し、都道府県や市区町村の人口、世帯数だけでなく、男女別、年齢別、産業別、職業別などの人口の構成等を明らかにして、都道府県、市区町村の地域社会に直結する行政に役立つ資料を得るために行われるものです。

現在わが国が抱えている様々な問題、出生率の低下、高齢化社会の到来と福祉の問題、人口移動の変化と地方行政の問題、住宅需要の動向と住宅環境、母子家庭などの社会福祉対策、交通計画教育施策などについて、その地域の状況がわかっていなければ適切な対策をたてることはできません。

国勢調査は、このような趣旨のもとに実施されるもので、この重要性をご理解いただき、調査にご協力くださるようお願いします。

調査の方法は、9月24日から9月30日の間に調査員が各世帯に調査票を配布し、10月1日以降に受取りに伺いますので、10月1日現在の実態をご記入のうえ担当調査員にお渡し願います。

なお、申告された事柄は、統計を作るためにだけ用いられ、調査員や調査関係者が調査上知りえた個人的なことを他に漏らすことは法律でかたく禁じられていますので、ありのままご記入くださるようお願いいたします。

○お問合せ＝文京区国勢調査実施本部（区民課調査統計係）☎813 111 内線 329・330

昭和55年 国勢調査 総理府統計局

知ってますか



区内の公園、児童遊園など29か所に設置されている防災用貯水槽。

災害時の飲料水や消防用水として使用されます。

（お問合せ＝防災課）

男女平等の実現と社会の発展のために

女性の社会的地位の向上と男女平等について考えよう



文京区婦人会議（会長－中西　珠子氏）では、第五回会議を去る8月6日、文京区民センターで開催しました。当日は、各分科会の座長から「分科会での検討内容について」それぞれ報告があり、その後、今後のスケジュールについての協議が行われました。

本号では、分科会での検討内容のあらましを中心にお知らせします。

文京区婦人会議分科会での検討内容のあらまし

文京区婦人会議は、すでにお知らせしてきましたように、二つの分科会（第一分科会－教育・労働・参加の分野、第二分科会－福祉・保健・家庭の分野）を設置し、それぞれ検討を進めてきました。

分科会では、これまでに寄せられた区民の方々の意見や、関係者の方々の意見などを踏まえながら、検討を進めてきました。

8月6日の総会で、各座長から報告のあった「分科会での検討内容」のあらましは次のとおりです。

第一分科会

教育・労働・参加

教育

男女平等を実現していくうえで、教育の果たす役割は大きい。

永い歴史的過程を経て形成されてきた固定的な男女差別意識、性別役割分業意識を払拭することは容易なことではない。

こうした伝統的・固定的な意識を打破し、男女差別を是正していくためには、意識改革を進めていくことが必要である。この意識改革を進めるには、教育が基本となる。

現実に男女差別は、多くの分野にわたって行われている。そして、それぞれの分野でそうしたことへの問題が提起され、差別解消のための努力が続けられている。しかしながら、それらは個々の問題の解決への歩みであり、さらに根本的な解決を図っていく必要がある。

その観点から、根本的に社会の体質を将来にわたって改善していくためには、多くの機会をとらえた総合的、継続的な教育が進められる必要がある。こうした努力の積み重ねなしに、真の男女平等意識を将来にわたって定着させていくことは極めて困難である。

そこに教育のもつ役割の重要性があり、学校教育、社会教育、家庭教育が有機的に連けいを深めつつ、男女平等意識を確立するための系統的な教育を推進していくことの必要性がある。

一、学校教育

(一)教育課程

①家庭・技術科教育

●人間としての生活に必要な基礎的な知識や技術は、明るい家庭を築くうえからも男女とも身につけることが大切である。

●中学校における技術・家庭科については、男女とも履修させる必要がある。

●高等学校における家庭科は、女子だけの必修教科となっているので、男子も履修するよう改善する必要がある。

②社会科教育

●男女平等教育を進めるため、社会科のなかで憲法の原理「個人の尊厳」「両性の本質的平等」など）について、十分理解させる必要がある。

③進路指導

●学歴偏重主義にかたよりがちな社会現況のなかで、進路指導は進学中心になっている傾向があるので見直す必要がある。

●進路指導に当たっては、男女の差別なく、児童・生徒一人一人の適性や能力を正しく把握したうえで行う必要がある。

④生活指導

●生活指導は、性差別を解消するうえで極めて重要である。

●生活指導は学校だけが受け持つものではなく、学校、家庭、地域社会が連けいして行うものである。

なお、生活指導に当たっては、次代を担う子どもたちが社会の一員として参加できるよう正しく指導していくことが大切である。

(二)男女共学

●男女平等を進めるために、教育基本法にのっとり、男女共学を徹底するよう関係機関に働きかける必要がある。

(三)女子教員

●因習的な性別役割分業の意識が社会全体に根強く残っているため、女子教員に対して正当な評価がされていない傾向がある。従って、このような固定観念を打破していくためには、意識の改革が何よりも重要である。

●女子教員は、自らの手によって、社会的評価を高めるための努力をすることが大切である。

●女子教員の採用、登用を積極的に進める必要がある。

●校務分掌を性によって固定化させている傾向があるので、改善する必要がある。

●産前産後休暇などの代替措置については、母性保護の立場にたって、もっと日数に余裕をもたせる必要がある。

●育児休業の期間をもっと長くする必要がある。

文京区婦人会議とは…

国際連合は、一九七五年（昭和五十年）を国際婦人年とし、「平等・発展・平和」の三大テーマのもとに、各国および国際レベルで婦人問題についての行動を呼びかけました。

この呼びかけに応じ、わが国では昭和五十二年に政府が国内行動計画を、また東京都も五十二年に東京都行動計画を発表しています。

文京区においても、「文京区基本構想」、「文京区基本計画」で明らかにしているように、これらの動きを的確に把握しながら、文京区における婦人対策の総合的な推進を図るための、「文京区行動計画」を策定することとしました。

この計画内容は、区民の皆さんの声が反映されたものでなければなりません。そこで、学識経験者、区議会議員および区民代表で構成する「文京区婦人会議」を設置し、現在、検討が進められています。

労働

二、社会教育

(一)社会における一般的意識

●男性は女性の社会教育参加に対して、一般的に理解が低い傾向がある。こうした現状にあって、男女平等を進めていくためには、根本的に社会の体質を将来にわたって改善するよう、意識改革を定着させていく必要がある。

(二)社会教育活動

①学習内容

●男性は女性に対して、依然として偏見や固定観念にとらわれている傾向が強い。従って、男性が参加している社会教育の各学級などで行う学習のなかで、男女平等についての啓発をする必要がある。

●社会教育における家庭教育学級のあり方について、男女平等の視点から見直す必要がある。

●社会教育において、消費者問題や保健問題をとりあげる必要がある。

●文京区は他区よりも学習内容が多様であるが、区内に大学の多いという特性を踏まえ、それらの活用を検討し、さらに充実する必要がある。

●乳幼児を持った女性が社会教育に参加しやすくなるよう、一時的保育に必要な設備の整備を図る必要がある。

②資料等の整備

●女性が自主的に集まって学習できるよう、文京区は先駆的な役割を果たす意味で「文教のまち」にふさわしい文京区の女性史などの資料を整備し、男女差別の解消を図っていく必要がある。

③女性リーダーの養成

●区が主催する各種講習会などにおいて、女性講師を積極的に登用していく必要がある。

●各種団体は活発な活動を持続するため、若い女性のリーダー養成を心掛けることが大切である。

④研究機関

●男女平等を進めるうえで、社会教育独自の研究機関・部門が必要である。



●職場における母性保護の徹底を図るため、企業への啓発を積極的に進める必要がある。

●職場での定期健診等の健康管理の徹底を図るため、企業への指導を積極的に進める必要がある。

三、学校教育、社会教育、家庭教育の連けい

●親の教育に対する姿勢や社会環境は、子どもの健全な発達に重大な影響を及ぼすので、PTA活動、地域諸活動などについても検討されなければならない。

●区内小・中学校の開放をさらに充実すると同時に、高校、大学の開放を関係機関に積極的に働きかけ、学校教育、社会教育、家庭教育の連けいを深める必要がある。

四、特に家族従業者について

●家族従業者として働く主婦の子どもが、保育園へ入園しやすいよう、保育園の入園基準を見直す必要がある。

●保育園の入園基準について、内職労働者も外に働きに出ている場合と同じ扱いにするよう検討する必要がある。

五、パートタイマー、内職労働者、家族従業者の健康管理

●パートタイマーの健康を保持するため、事業主に対して、正しい啓発を行う必要がある。

●内職労働者、家族従業者として働く女性が、身近に健康診断を受けることのできる体制を整備する必要がある。区としても、そのための健康管理体制についてさらに一層の充実を図る必要がある。



一、女性労働

(一)差別の解消

●女性労働者の採用、賃金、昇進、昇格、訓練等に男女差別が存在しているが、男女平等の機会と待遇を確保する必要がある。

●男女差別の解消を進めるため、雇用平等法の早期制定を図る必要がある。

●結婚、妊娠、出産等による退職制度及び男女差別定年制については、撤廃していく必要がある。

●男女差別の解消を図っていくためにも、企業に対する指導を積極的に進めていく必要がある。

(二)女性の就労の機会及び職域の拡大

●働く意欲がある女性の就労の機会の確保を図るとともに、職域の拡大を進める必要がある。

●女性は、技術を持っていても活用できる場が限られている。従って、技術を生かして働くことができる職場の確保が必要である。

●子育てを終った女性が、再就職できる社会的システムを確立する必要がある。

●働く女性にとって、子どもの健全な成長・発達は極めて重要であり、保育園等の施設を整備していく必要がある。また、育児休業制度についても充実を図る必要がある。

●職域を拡大していくうえからも、職業能力の向上を図る必要がある。そのためには、職業教育、職業訓練などを拡充の方向で見直すことが望ましい。

(三)職業意識の向上

●一般的に女性自身の職業に対する意識と認識が不明確であり、女性の職業観を低いものとしている。従って、女性の職業意識の啓発を図る必要がある。

(四)働く女性の健康管理
―母性保護を中心に―

●妊娠、出産という母性機能の保護は、女性のためばかりでなく、次代を担う子どもの健全な育成という観点から充実を図る必要がある。

二、特にパートタイマーについて

●パートタイマーの雇用関係の安定化を図る必要がある。

●パートタイマーの賃金の引き上げ、各種手当等の改善、各種社会保険の適用などの労働条件について改善を図る必要がある。

●パートタイマーの職業意識を高める必要がある。

●事業主に対して、パートタイム雇用について啓発を行い、労働法規の遵守、徹底を図る必要がある。

三、特に内職労働者について

●内職労働者、委託者の双方に対して、家内労働法の周知、徹底を図る必要がある。

●家内労働手帳について内職労働者と委託者を啓発し、その普及を図る必要がある。

●化学薬品、危険・有害物などによる事故の防止を図るため、内職労働者に対して、より一層適切な行政指導が望まれる。

●内職公共職業補導所が身近にないので、その対応策について検討する必要がある。

参加



一、政策決定への参加

(一)審議会等への女性の参加

●審議会等にできる限り女性の登用を図り、女性の参加比率を高める必要がある。

●審議会等へ女性の登用を図るため、推せん母体について検討するとともに、公募方式・立候補方式などの採用についても検討する必要がある。

●区政への女性の参加を進めるため、広報・広聴活動を充実し、区民の意識の啓発を図る必要がある。

(二)区政への女子職員の参加

●女子職員は自らの権利と義務について正しく認識し、自立の精神を持つことが大切である。

●管理職研修、係長研修等で婦人問題を採り上げ、意識の向上を図る必要がある。

●区職員の昇進・昇格および職務分掌に当たっては、男女平等の徹底を図る必要がある。

●管理職試験の受験を奨励し、女性管理職の増加を促進する必要がある。

●女性の社会教育主事を配置する必要がある。

二、市民活動への参加

(一)ボランティア活動

●ボランティアのために地域の既存施設の利用を考える必要がある。

●ボランティア相互の交流の機会を提供する必要がある。

●リーダー養成のために、研修や講習会の機会を増やし、また、その内容を充実する必要がある。

●ボランティアに関する情報を提供し、参加者の増加を図る必要がある。

(二)婦人団体活動

●全区的な婦人団体連絡組織の機能を自主的に再編成し、充実する必要がある。

●婦人団体の活動に対して、区として助成することを検討する必要がある。

(三)消費者運動等女性が中心となって行っている市民活動

●働く女性の積極的参加を進めると同時に、男性の参加も促進する。

●消費者運動を維持し、発展させるために若い人の参加を促進する。

(四)町会と地域活動

●文京区の町会は地域活動等に大きな役割を果たしているので、町会内部においても婦人の参加を高めることが望ましい。

三、女性相互の交流

(一)「婦人会館」の建設

●女性の参加を促進していくためには、各種相談や女性が利用しやすい機能を持った「婦人会館」の建設が必要である。

●女性が学習するために必要な資料の整備をはじめ、施設、設備についても十分配慮されたものでなければならない。

●管理運営の方式については、自主管理等の検討が必要である。

(二)「婦人の集い」の開催

●各種婦人団体等が婦人問題を共通の基盤として「婦人の集い」を開催し、女性の連帯を深めていくことが必要である。

(三)情報の収集・提供

●女性を中心とした各種団体相互の連けいを深めるため、区報等の活用を図り、団体相互の情報の収集、提供を行う必要がある。

区報ぶんきょう　昭和55年8月25日

第二分科会

福祉・保健・家庭



▲文京区婦人会議会議風景

福祉

真の婦人福祉は、男女平等の理念のうえに確立されるべきである。

また、それは婦人の自立の精神によって支えられるものでなければならない。そこで基本的には婦人の意識の啓発が重要である。

しかしながら婦人の福祉は、子どもの養育あるいは家族の保護、とりわけ高齢者、心身障害者、病人の介護、及び高齢婦人の増加などの問題と切り離して論ずることは困難なのが現状である。従って行政としての対応も重要である。

こうした福祉に関する問題は、所得の如何にかかわらず提起されるものであるが、現在、福祉は無料という考えがあるため、対象者に所得制限の枠をはめる結果を招いている。従って、相当程度の所得はあるが福祉的な援助を必要としている者が制度的に対象から除外され、そのため、婦人に大きな負担を負わせている事例もある。

こうした現状を考えると、今後、公的施策の対象者の範囲を拡大する観点から、適正な負担を前提とした福祉についても検討する必要がある。

また、生活保護基準の男女格差の問題、比較的生活力の弱い母子家庭の問題、未婚婦人や寡婦の経済的自立のための施策についても検討する必要がある。さらに、年金問題についても、婦人が生涯を通じて安定した生活を送るためには、十分保障されているとはいえない現状である。

こうした現状を踏まえて、行政が真の婦人福祉の充実を進めていくためには、きめ細かく婦人のニードを把握し、的確な施策を行っていくことが重要である。

一、保育

㈠、保育園

①保育園への入園基準

●保育園への入園基準は、基本的には保育に欠ける状況が基準となり、経済的な面は現行法上考慮されていない。そのため、共働きの高額所得者の子どもが入園し、生活に困窮している内職者の子どもが入園できにくい現状にある。従って、制度の改善を行うべきである。

●自営業者の子どもが保育園へ入園できにくいのが現状である。従って措置に当たっては、より、きめ細かな配慮のもとに実態に即した入園措置がとられる制度を確立すべきである。

●保育園への措置は、保育に欠けるという条件ばかりでなく、子どものおかれている家庭環境についての配慮も必要である。

②保育園の弾力的運用

●婦人の社会参加を進めるためには、保育園の設置・整備は基本的な課題である。しかしながら、児童数が将来減少するという展望も踏まえ、既存保育園の弾力的有効利用をも検討すべきである。

③保育時間と保育料

●保母の側からの問題点も十分踏まえたうえで、特例保育の時間延長について考慮すべきである。

●保育料については、基本的には経済的能力に応じた適正な負担を前提とすべきである。

㈡、児童館、育成室

●児童館・育成室は、児童福祉の観点からばかりでなく、婦人の社会参加を進める観点からも整備されるべきである。

二、介護、看護

㈠、高齢者の介護、看護

①家族による介護、看護方法の指導改善

●介護者（実態として婦人が多い）の負担を軽減するためには、適切な介護、看護の方法を習得することが基本となるが、そのための指導助言のシステムを充実することが必要である。

●病人も、介護者も、ともに負担が軽くなる方途として、介護のしやすい用具の開発・改良などを進めるべきである。

②訪問看護制度

●訪問看護制度をより一層充実すべきである。しかし、この制度を利用したくないという意見も多い。従って、このような側面も踏まえ今後対策が検討されなければならない。

③施設の設置

●ショートステイホームやナーシングホームの整備が急務である。

●大塚病院の中に、高齢者専門のベッドを確保すべく要望する必要がある。

④看護婦の確保

●ショートステイホームやナーシングホームについては、看護婦の確保について万全を期する必要がある。

㈡、心身障害者の介護、看護

●心身障害者の介護、看護については、高齢者の介護、看護の問題と併せて考えていかなければならない。

三、生活保護

●生活保護基準の男女格差は、是正する必要がある。

四、母子寡婦

●現在一定以上の所得のあるものについては、母子家庭家事援助者派遣事業の対象外となっている。しかしながら、有料で援助を希望するものについても制度の対象とするよう検討すべきである。

●母子世帯の住宅あっせん事業について一層の充実を図るよう考慮すべきである。

●母子住宅対策について考える必要がある。

●母子福祉資金（都制度）については、さらに活用されるようPRに努める必要がある。

●児童扶養手当については、所得制限の緩和を図る必要がある。

五、年金

●婦人固有の年金権を確立するための制度改正を進める必要がある。

●遺族年金における現在の給付は、基本年金額の五〇パーセントとされているが、生活の実態に即し、七〇パーセント程度にする必要がある。

●婦人の若年定年制が現存している現段階では、老齢（退職）年金の支給開始年齢は現行のまま据置くべきである。また、厚生年金保険料率についても現行基準を維持すべきである。

六、婦人の自立

●真の婦人福祉は、婦人の自立の精神によって支えられるべきである。しかしながら家庭内外における諸問題の解決や、経済的に恵まれない婦人の自立を助けるための施策は重要である。

●婦人会館を設置し、婦人が気軽に相談することのできる相談窓口をつくる事を検討する必要がある。

●婦人福祉資金についてさらに活用されるようPRに努める必要がある。

保健



主婦は、家庭の中核となって、児童の育成や保護をはじめ病弱者や高齢者の介護などに大きな役割を果たしている。しかし、一般的に主婦は自分自身の健康を省みず、無理をしがちな傾向がある。それ故、主婦が健康の保持・増進を図ることができるような配慮が必要である。また、子どもをはじめとする家族の健康状態が婦人の日常生活に及ぼす影響は大きいものがある。

従って、婦人の健康問題は、単に婦人自身の健康のみならず、家族の健康の保持・増進ということをも併せて考えていかなければならない。

さらに、高齢婦人の健康問題も、高齢化社会の到来というなかで重要な課題となってきている。

このような状況を背景として、国、都、区それぞれの行政レベルにおける積極的な施策の推進が強く望まれている。

一、健康管理

㈠妊産婦健診の徹底

●母親は、生まれてくる子どものためにも母体の健康を保持しなければならない。そこで行政としては、妊産婦健診の受診率を高めるよう努力すべきである。

●死産および妊産婦死亡の主たる原因は、妊娠中毒症によるものである。

従って、妊娠中毒症の早期発見を図るべきである。

●妊娠中毒症後遺症は、年齢が高くなるほどその発生率が高くなっている。そうした状況を踏まえ、高齢妊産婦の健診を充実する必要がある。

●妊産婦の健康管理については、医療機関と保健所の連けいの強化を図り、継続的・統一的に行うことが重要である。

㈡子どもの健診の徹底

●子どもの発育段階に応じ健康を管理することのできる体制を確立し、疾病等の早期発見、早期治療を進めるべきである。

●とりわけ障害児については、障害を早期に発見し、治療する体制の整備が必要である。

㈢婦人の健診の徹底

●保健所における一般健診の充実を図る必要がある。

●無料健診の範囲についても拡大する方向で検討する必要がある。

四がん検診の充実

●乳がんについては、自己による早期発見が可能である。従って、そのための知識の啓発が必要である。

●乳がんや子宮がん検診を受診しない理由を把握し、受診率の向上を図る必要がある。

●がん検診の利用者が固定化している面が見受けられる。従って、利用者の拡大を今後の課題とすべきである。

二、保健教育

㈠性教育

分科会の構成委員

○座長
○副座長

	第一分科会（教育・労働・参加）		第2分科会（福祉・保健・家庭）	
学識経験者	○	貞閑　晴	○	松下龍子
	○	神田道子	○	波多野梗子
区議会		保田富士夫		小里秋男
		大仁京子		飯塚久子
		川村一七子		上野　博
		笠原広信		落合光世
区民		塩見美奈子		小竹敏子
		鈴木啓子		稲葉安子
		高村　純		小泉フミ子
		宮田愛子		原田美知子
		山田清子		山本雅子

※中西会長は両分科会へ参加

①学校における性教育
●男女を含め、生命を大切にする教育とともに、大人になることの責任をも教えるべきである。
●学校教育、社会教育を通じ、一貫性をもった性教育を進めることが重要である。特に学校教育においては、性教育の指導体系を確立し、小・中・高校それぞれの段階に応じた性教育が必要である。
②家庭における性教育
●家庭では、性教育について学業やしつけほどの関心がはらわれていない傾向がある。従って、家庭における性教育の果たす役割の重要性を認識することが大切である。
●家庭における性教育の担い手は、両親である。従って、両親に対する性教育についての情報の提供や学習機会の充実を図る必要がある。
③地域における性教育
●機会あるごとに、性に関する教育を行うことが大切である。
●また、成人前の青少年にも、地域社会として教育・指導を行うことが大切である。
●結婚前の人には、婚前学級のような形での教育が望まれる。
●通学路に設置されている雑誌の自動販売機等については、健全な地域環境を整備するという観点から、行政と地域が連帯して対処していく必要がある。

(二)婦人に対する保健教育
①妊産婦に対して
●母体の健康を保持し、健康な子どもを出産するためには、異常の早期発見と適切な治療が重要であることを婦人自身が十分に自覚することが大切である。
●行政としては、そのための啓発活動に努めるとともに、妊産婦に対する母親教育（母親学級、母親指導）を一層推進する必要がある。
②主婦に対して
●健康保持のためには、日常の健診が基本的に重要であることを、婦人自身が自覚することが大切である。
●そのためには、日常の健診の重要性について周知徹底を図ることが必要である。
●健康な子どもの出産のためには、妊娠前からの健康管理が大切であり、そのための教育指導を徹底する必要がある。
③高齢婦人に対して
●少しでも老化を遅らせ、また、ねたきりにならないよう、高齢婦人に対する保健教育を充実することが大切である。
●高齢者に占める婦人の比率が高くなっている。そうした状況を踏まえ、「老人健診」の受診率を高めるよう意識の啓発を図る必要がある。

三、健康増進

●健康の保持、増進には、不断の努力が大切である。そこで、そうした意識の啓発と環境づくりを、今後一層進めていく必要がある。

四、健康、保健相談

●区民の誰もが、いつでも、気軽に健康についての相談ができ、適切な指導が受けられる体制を整備することが必要である。
●特に婦人科関係などで診療を受けにくいような健康の問題についても、気軽に相談に応じ得る体制を整備することが必要である。
●一般に婦人は自己の健康上の問題があっても受診しない傾向がある。それ故、保健婦による家庭訪問あるいは相談窓口を広げるといった形での積極的な保健指導が望まれる。
●保健所での健診範囲の拡大を図ることが必要である。また、ふだん保健所を利用できない人のためには、その需要状況を調査のうえ、健診時間帯の延長、夜間や休日の健診などについても検討すべきである。

五、保健医療体制

●一般的に、出産までは保健所とのかかわりはあるが、子どもが成長すると保健所から離れてしまう傾向がみられる。そこで、区民がどのような形で保健所をより一層利用できるか、そうした観点で保健所のあり方を検討する必要がある。
●保健所と医療機関の連けいを一層深め、より強固な健康管理体制を確立することが必要である。
●保健所利用者の増大を図る意味からも、区民に親しまれる保健所へのイメージアップを図る必要がある。また、保健所の業務活動についてさらにPRすべきである。
●現在の行政組織はたて割組織となっている。保健教育を徹底し、真に効果あるものにするため、保健所と社会教育の連けいを強めるなど、協力体制を整備充実することが必要である。
●区民の利用できる病院や施設の整備充実を図ることが大切である。特に、駒込病院への産婦人科の設置や大塚病院への産婦人科の存続については、積極的に都へ要望していくべきである。

六、医療保険制度

●婦人が治療を受ける場合、被扶養者としての自己負担を余儀なくされるのが現状である。そのため、婦人が受診しにくくなるという側面もある。
そこで、家族の療養給付費の改善を国へ要望する必要がある。
●現行の医療制度は治療中心となっている。予防についても保険の適用ができるよう制度の改善を働きかける必要がある。
●各種医療保険における出産給付の中で、分娩費（出産費）の給付額に制度間の格差がある。
また、出産手当金（休業給付）についてみると、一般の健康保険と国民健康保険の給付額に差がある。
従って、こうした制度間の格差は是正されるべきである。
●出産にも保険の適用がなされるよう制度の改善を要望していかなければならない。



婦人問題、すなわち性による差別に基因する種々の問題を解決し、男女平等の実現と社会発展のために、家庭の果たすべき役割は極めて大きい。
なぜならば、家庭は人間生活の基盤であり、また、次世代を担う子どもが精神的にも肉体的にも健全な発育をとげられるよう、その養育の場として重要な役割を担っているからである。この子どもの養育ということは、社会・文化の発展にとってもまた不可欠のものである。
家庭は、男女の本質的平等を基本理念としてなりたつものである。
それには、個人の尊厳を大切にする精神が基軸となる。また、家庭には平和と秩序が確保されなければならないが、それは家族一人一人のたゆまぬ努力によって保障されるものである。
家庭は、同等の権利を有する夫子どもが精神的にも肉体的にも健全な発育をとげられるよう、その養育の場として重要な役割を担っているからである。この子どもの養育ということは、社会・文化の発展にとってもまた不可欠のものである。
家庭は、男女の本質的平等を基本理念としてなりたつものである。

一、家庭における男女平等

(一)家庭における男女平等意識
●家庭における女性の地位を向上させ男女平等の実現を図るためには、伝統的・固定的な性別役割分担意識を改め、男女の本質的平等を基軸とした家庭生活の運営が大切である。
●家事・育児など家庭内の問題は、同等の権利を有する夫婦で話し合い、それぞれの家庭の状況に最も適した方法で分担することが大切である。
●伝統的な性別役割分担意識を改めるため、各種の情報提供、啓発活動の充実を図るべきである。

(二)家庭における男女平等教育
●家庭は、子どもにとって人格形成の場である。従って、男女平等意識を形成していく上で、家庭内でのしつけや教育の果たす役割は極めて大きい。
●男女平等教育は、学校教育だけが担うものではなく、男女の本質的平等を基軸として家庭・学校・社会それぞれが一体となって進めるべきものである。
●子どもの頃から男女の役割を固定化するようなしつけや教育、き

二、家庭における妻の座の強化

●男女の本質的平等を確立する観点から、配偶者の相続分引上げに続いて相続人以外の者の寄与分についても、実態に即した処理ができるように法制上の検討を今後とも進めるよう要望すべきである。
●現行の民法や改正法の内容についての啓発活動を促進するとともに、そうした問題について学習する機会の充実や場の提供についても検討すべきである。

三、家庭と地域社会

●地域に定住するものは、その多くが婦人であるという現状から、婦人（主婦が多い）が軸となってコミュニティの形成を進めることが大切である。
●家庭が地域との連帯を深め、相互扶助体制を確立することが必要である。
●行政は、コミュニティを育成するための施策を推進する必要がある。
㋐コミュニティ施設の整備
㋑コミュニティリーダーの育成
㋒地域住民の意識啓発
●婦人は、町会・自治会活動や文化活動などに積極的に参加し、地域と直接連帯していくことが大切である。

区民の皆さんの声をお寄せください



分科会での検討内容（あらまし）を、ご覧になった感想はいかがですか。
婦人会議では、この分科会報告を一つのたたき台として、今後、区民の皆さんに討議していただくための資料（中間報告）を作成していく考えです。
分科会報告についての、皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。
なお、分科会報告について詳しくお知りになりたい方は、婦人会議事務局へご連絡ください。

分科会での検討経過

◆第一分科会
- 第一回（2月27日）
 今後の進め方について協議
- 第二回（3月18日）
 教育分野について関係者との意見交換
- 第三回（4月9日）
 教育分野についての検討
- 第四回（4月21日）
 教育分野についての検討
- 第五回（5月12日）
 労働分野について関係者との意見交換
- 第六回（5月21日）
 労働分野について関係者との意見交換
- 第七回（5月26日）
 労働分野についての検討
- 第八回（6月9日）
 参加分野についての検討
- 第九回（7月17日）
 全体のまとめ

◆第二分科会
- 第一回（2月27日）
 今後の進め方について協議
- 第二回（3月11日）
 保健分野についての検討
- 第三回（3月25日）
 保健分野について関係者との意見交換および検討
- 第四回（4月8日）
 福祉分野について関係者との意見交換
- 第五回（4月23日）
 福祉分野についての検討
- 第六回（5月23日）
 福祉および保健分野についての検討
- 第七回（6月5日）
 家庭分野についての検討
- 第八回（6月25日）
 家庭分野についての検討および全体のまとめについて
- 第九回（7月17日）
 全体のまとめ

※分科会での検討経過については、その都度、概要を区報でお知らせしています。ご参照ください。

婦人会議第6回会議が開催されます

▷日時　9月11日㈭午後1時30分～3時30分
▷会場　文京区民センター3A会議室
▷内容　中間報告（区民討議資料）の作成について
（傍聴を希望される方は、当日、会場へおいでください。）

◎ご意見・お問合せは文京区婦人会議事務局（文京区春日一―十六―二十一　文京区企画課）☎(812)七一一一[内線]二〇五・二〇六へ

お手伝いします　♥♡♥♡♥♡
新しい門出を
文京区民センター
80年秋の婚礼展示会開催のお知らせ





文京区民センター結婚式場は、安い費用で挙式のできる区設の結婚式場として開設以来十一年を迎えました。

より多くの区民の方に、結婚式場をご利用いただくために秋の婚礼展示会を開催します。

すてきな衣裳・写真・引出物等を多数展示するほか、相談コーナーを設けて、挙式からハネムーンまでの各種の相談を承ります。

当日、今秋と来春の挙式申込も受付ますのでご相談ください。

▽日時　9月7日(日)　午前10時～午後5時

▽場所　文京区民センター(本郷4－15－14)3A・3B会議室、4階結婚式場

◎お問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(811)6731～3

家庭教育学級（中学生コース）
"中学生の生活行動"～これだけは親は知っておきたい～

中学生の学習、中学生に特有な心理や行動、親の役割などについて学習する教室を開設します。お気軽にご参加ください。

▽月日・内容・講師　別表　▽時間　午前10時～12時　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階)

▽対象　中学生を持つ親又は家庭教育に関心のある方　▽定員　50人(申込順)　▽受講料　無料

◎お申込み・お問合せ＝9月5日(金)午前10時から社会教育課社会教育係☎(811)7111内線521、522へ直接、又は電話で。

回	月日	曜	内容	講師
1	9/16	火	中学生の心とからだの発達	東京学芸大学助教授　波多野義郎
2	18	木	1)学校での教育課程と生徒のとり組み	文京区立教育センター講師　佐藤義太郎
3	22	月	2)先生と生徒のふれあい	船台東区立上野中学校校長　近藤政明
4	25	木	3)友人関係と異性問題	文京区立第九中学校教諭　高木廣正
5	29	月	1)家庭では 中学生の家庭生活と両親	立教大学教授　木川達雄
6	10/2	木	2)中学生の栄養を考える	香川栄養大学教授　香川芳子
7	6	月	1)校外では 校外における中学生の行動	江戸川区立篠崎中学校校長　松本重雄
8	9	木	2)井の実態とその心理	警視庁巡回少年センター職員
9	13	月	フィルム・フォーラム「こころ」	文京区教育委員会社会教育主事　阿部貞夫
10	16	木	中学生の進路指導について	中央区立第二中学校校長　岩崎洌民男

第114期 成人学校
文学（万葉集）・美術史（仏教）・話力・版画など10講座

▽月日・内容・講師　別表　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階　本郷2－38－23　地下鉄丸の内線、都バスとも本郷三丁目下車　※車でのご来館はご遠慮ください。

▽対象　区内在住・在勤の成人　▽受講料　無料(教材費各自負担)　▽受付日時　囲碁・書道・版画・料理＝9月8日(月)午後6時～6時30分(定員を超えたときは抽選)、歴史・文学・建築学・美術史・文化人類学・話力＝9月8日(月)午後6時30分～7時(先着順とし定員になり次第締切ります)　定員に満たない科目は9日(火)、10日(水)にも受付ます。　▽受付場所　区立社会教育館(区立二中正面玄関)　※受付当日午後5時前にご二中内に入らないでください。　◎お問合せ＝社会教育館☎(811)0741、社会教育課社会教育係☎(811)7111内線521

科目	テーマ	講師	期間	時間	曜日	回数	定員	備考
歴史	江戸時代(1)～江戸幕府の成立と展開	立正大学教授　北島正元 立正大学教授　林亮勝ほか	9月17日(水)～12月8日(月)	午後6：30～8：30	水	10回	36	材料費6,000円程度(初回徴収)
文学	万葉集を読む	早稲田大学名誉教授　窪田章一郎 早稲田大学教授　島田修三			月	10回	30	教科書は各自ご用意ください
建築学	日本の古建築(1)その魅力(2)数寄屋建築の魅力	早稲田大学教授　渡辺保忠ほか			木	8回	30	教科書は各自ご用意ください
美術史	仏教文化・美術の要素(仏教と社会との関係)	東京国立博物館美術部長　三浦謙 東京大学教授　村山二郎			金	8回	40	
文化人類学	住まいと衣食	明治学院教授　浜口乃二雄 国際基督教大学教授　青柳清孝			水	10回	40	
話力	話の構成と話し方、聴き方 話力と人間関係	弘前大学教授　赤崎一則ほか			金	8回	45	
囲碁	初歩から中級まで	日本棋院六段　白江治彦			水	10回	45	
書道	やさしい行書	書家　田村一英			月	10回	45	
版画	たのしい版画で新しい夢を創造しよう	日本版画協会会員　大田耕士ほか			木	10回	45	
料理	季節の料理	栄川調理師専門学校講師　宮人照子			木	10回	45	

「植物に親しむ」
―生態から育て方まで―
長寿大学講座

▽期間　9月26日(金)～10月31日(金)の毎週火・金曜日(10月10日(金)は除く)　午前10時～12時　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階)　地下鉄・バスとも本郷三丁目下車、ただし、10月21日(火)は、東京大学付属小石川植物園　▽内容・講師　別表

▽対象　区内在住の満60歳以上の方　▽定員　60人(定員を超えた場合は抽選)　▽受講料　無料

◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号(返信用はがきにも住所、氏名)を記載し「長寿大学申込み」と朱書きして9月16日(火)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課社会教育係☎(811)7111内線522へ。なお、お申込みは1人1枚。窓口・電話でのお申込みは受付けません。

回	月日	曜	内容	講師
1	9/26	金	植物の世界	東京大学付属小石川植物園文部技官　伊藤義治
2	9/30	火	植物の種類(木と草)	〃
3	10/3	金	史跡を訪ねて	文京区文化財調査委員　戸畑忠政
4	10/7	火	都市の植物	東京大学付属小石川植物園文部技官　伊藤義治
5	10/14	火	食べられる野草	〃
6	10/17	金	身近にある薬草	〃
7	10/21	火	植物の育て方(小石川植物園にて)	〃
8	10/24	金	これからの健康のために	文京区社会教育委員　三浦謙
9	10/28	火	やさしい鉢仕立て(木本・草花・観葉植物)	東京大学付属小石川植物園文部技官　伊藤義治
10	10/31	金	フィルム・フォーラム	文京区社会教育委員主婦　福谷圭子

保健衛生のお知らせ

住民健康診断（結核及び循環器）

▽対象　一般区民(おもに家庭の主婦)および中小企業従事者　▽日時・場所　別表　▽料金　無料　▽検診内容　胸部X線間接撮影、30歳以上の方には尿検査と血圧測定を行います。　▽申込方法　直接会場へお越しください。

◎お問合せ＝本郷保健所予防課業務係☎(811)5106

月日	曜	会場	時間
9月8日	月	本郷保健所	午後1時30分～3時
9日	火	鳥島農業寺	
10日	水	誠之小学校	
11日	木	文京勤労福祉会館	
12日	金	第六中学校	
16日	火	窪ヶ丘幼稚園	
17日	水	西片幼稚園	
18日	木	本郷保健所	
19日	金	文京区立青年館	

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　9月30日(火)午後1時～2時30分　▽場所　本郷保健所　▽定員　50人　▽検診内容　容　①問診(全員)②胸部X線間接撮影(全員、正面と側面の2方向)③喀痰細胞診(問診の結果必要のある方、医師が必要と認めた方)④精密検診＝精密検査を要する方は、専門の医療機関をご紹介します。　▽料金　無料(精密検診は自己負担、健保、国保等が適用になります)　◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係の窓口へ直接か又は☎(811)5106へ。

月日	時間	場所
9月8日(月)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	音羽出張所前(音羽幸仕団) (白山上坂下店舗街) (白山上坂上店舗街) (白山上坂上町会仕団)
9月7日(日)	正午～4時	
9月2日(火)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	文京区役所庁舗(日赤奉仕団) 本団奉仕団)

献血にご協力を

※献血においでの場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからおいでください。献血手帳がある場合はお持ちください。

◎お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111内線381

「むし歯予防教室」

乳幼児や小学生のお子さんをお持ちの方は、ぜひご参加ください。

▽日時　9月6日(土)午後3時～、10月6日(月)午後7時～　▽会場　小石川歯科医師会事務所(地下鉄茗荷谷駅前羽鳥ビル5階)　▽参加費　無料◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656、小石川歯科医師会事務所☎(800)0050

小石川保健所 駐車場は使用できません

和暦56年6月末日までの予定で小石川保健所敷地内に文京区検査センター(仮称)を建設中です。工事期間中は駐車場が全面的に利用できないなど、なにかとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

保健所の健康相談（9月）

区分	対象	小石川保健所 春日1-9-21 ☎(813)5666 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-18 ☎(821)5106 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週火・木		毎週火・木	
乳幼児健診	小石川→結過観察対象児 本郷→一般区民結過観察対象児	9月2日(火)	午前9時～10時30分	9月3日(水) ※予約制 9月10日(水) 9月17日(水)	午前9時～10時30分
	3カ月児(5カ月6月生) (届かない方は連絡してください)	9月9日(火) 9月30日(火)			
	1歳6カ月児(1歳3月生) (届かない方は連絡してください)	9月9日(火)	午後1時30分～2時30分	9月9日(火)	午後1時～2時30分
	3歳児(52年8月生) (届かない方は連絡してください)	9月16日(火)	午前9時～10時30分	9月24日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	9月2日(火)		9月3日(水)	
BCG	一般・乳幼児	9月4日(木)		9月5日(金)	
母親学級	はじめて対象した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
離乳相談	授体不自由児の疑いのある方	9月1日(月)	午後1時～2時30分	――	――
成人病相談	一般成人	毎週金		毎週木 ※予約制	午後1時～3時
妊婦栄生相談	案外前に予防歯の保健婦にご連絡ください。	9月4日(木) 9月18日(木)	午後1時～3時	第1木曜・第3金曜 ※予約制	午後1時30分～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・経産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週木 ※予約制	
育児相談	乳幼児の母親	9月22日(月)	午後1時～3時	9月3日(水)	午前9時～10時30分
がん集団検査	ぜん息の方、家族、その他の方 ※予約制	9月10日(水) 9月24日(水)	午後1時～3時	――	――
乳がん検診	30歳以上の女性	――	――	毎月第1・第3木曜 ※予約制	午後1時30分～2時
肺がん検診	40歳以上	――	――	9月30日(火)	午後1時30分～2時30分
通信相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦に電話してください。			

文社協だより

寄金（七月分）
▽千万円（敬称略）
▽一万円　千石興産㈱
▽百万円　小石川二八会
▽十万円　小石川二八会
▽五万円　㈱ヨシダ
▽二万円　㈱ヨシダ
▽一万円　本郷三丁目北町会婦人部▼寄付金　▼古切手　▼千羽鶴　▼ベルマーク　▼書き損じハガキ　▼使用済みテレホンカード　▼使用済み切手　▼使用済み下着　▼使用済み眼鏡　▼ボランティア用品　▼車椅子　▼車椅子一台（湯島二丁目）

お知らせ



区役所の代表電話は
812-7111

9月の寿教室

▽日時　9月9日(火)午後1時30分～3時30分▽内容・会場　別表▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方。（当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください。）

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会院名	講座内容	講師
根津健康体操	健康体操	職員
湯島食生活と健康	食生活と健康	保健婦
大塚楽しい人づきあい	言語科学研究所	天谷　堅次
本郷社会の動きと日常生活	言語科学研究所	猿渡　康郎
本駒込南映画観賞会	文京イチロク会	三浦　広和
水道芸能観賞会	落語講談	林家　正雀 徳道軒円王
白山南盆栽教室	盆栽協会	片山　貞一
向丘たのしい園芸	園芸研究家	沢田　松雄
春日郷土の歴史物語	文化財調査員	戸畑　宏政
千駄木老人と地域とのかかわり	文京区老人クラブ指導員	

※盆栽教室に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。

おとしよりの作品展 寿作品展示会

区内の老人クラブを主体としたおとしよりが、日頃の趣味を生かした、いろいろな作品を一堂に集めた「寿作品展示会」が開催されます。

ご近所の方とおさそいあわせのうえお気軽にご来場ください。

▽日時　9月13日(土)～15日(月)午前9時30分～午後4時▽会場　区民センター2階A・B会議室▽展示内容　絵画・書道・手芸・写真・生花・盆栽など。

▽入場無料

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

敬老無料入浴デー 区内全浴場で

文京区公衆浴場組合の協力により、65歳以上のおとしよりに、おふろを無料開放します。

当日は寿手帳をご持参ください。午後4時までは、茶菓のサービスがあります。▽日時　9月7日(日)午後2時～11時

○お問合せ＝厚生部管理課庶務係

マッサージ 無料サービス

寿会館で、おとしよりのためにマッサージの無料サービスを行います。ご利用ください。

月日	寿会館名
9月3日(水)	小日向寿会館
	千石寿会館
	本駒込北寿会館
	本郷寿会館
	白山南寿会館
	水道寿会館
9月24日(木)	白山寿会館
	向丘寿会館

昭和56年度区立幼稚園就園相談

―軽度の知恵遅れ・軽度の情緒障害と思われる幼児について―

区では、昭和56年度区立幼稚園入園児募集にさきがけて、軽度の知恵遅れ・軽度の情緒障害などにより、一般幼稚園の集団では適応が困難と思われるお子さんについて、次のとおり就園相談を実施します。

▽対象　区内に住所を有する昭和51年4月2日から52年4月1日生の幼児で、第一幼稚園（本郷1―13―19）又は明化幼稚園（千石1―13―19）で、心身障害教育の一環としての特別保育を希望する方。▽受付期間　8月25日～9月10日▽申込　学務課窓口へ備付けの相談票を提出（相談日時は後日通知）※一般保育と特別保育のどちらにしたら良いかとお迷いの方もご相談ください。※現在（昭和55年度）、第二幼稚園特別保育対象児に1名の欠員があります。昭和50年4月2日から51年4月1日生の幼児で入園の希望がありましたら、同様にお申込みください。※この相談結果で、特別保育適と判断された方が昭和56年度入園について優先されます。

○お問合せ＝教育委員会学務課心身障害教育担当

点訳講習会 ―文京福祉センター―

▽日時　9月16日(火)から12月2日(火)の間の毎週火曜日（全10回。ただし、9月23日(祝)、11月18日(火)は除く）午後6時30分から8時30分まで▽会場　文京福祉センター2階会議室▽対象　区内在住、在勤、在学者▽定員　20人（定員をこえた場合は抽選）▽受講料　無料▽講師　都立文京盲学校教諭　直居　鉄▽内容　点訳入門コース

○お申込み・お問合せ＝往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、連絡先の電話番号、「点訳希望」を明記し、9月9日(火)までに必着するよう、〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係☎941―2121内線31

心身障害の方へ 新しい医療証を お送りします。

心身障害者医療費受給者証（㊫医療証）の有効期限が8月31日できれますので、新たに、9月1日から1年間有効の医療証をお送りします。一緒にお送りする「てびき」をよく読んでお使いください。

なお、対象になる方で医療証を受けていない方は、次のものを持参し、申請においでください。

▽持参するもの　①印鑑②健康保険証③所得状況証明書（55年1月2日以降に転入してきた方のみ）▽対象　身体障害者手帳1・2級の方（内部障害の場合は3級まで）または、愛の手帳1・2度の方で所得が限度以下の方。（別表参照）▽除かれる方　社会保険の被保険者本人の方。生活保護を受けている方。老人医療証を受けている方。

○お問合せ＝福祉課障害者福祉係

所得制限基準額表

扶養親族数	基準額（所得額）	給与収入金額（税込み）
0人	3,053千円	4,379千円
1人	3,343 〃	4,741 〃
2人	3,633 〃	5,104 〃
3人	3,923 〃	5,466 〃
4人	4,213 〃	5,829 〃
5人	4,503 〃	6,170 〃

婦人問題シンポジウム 自主婦人学級合同学習会

▽テーマ　「男女の新しい家庭責任」―婦人の自立と社会参加をすすめるために―▽日時　9月17日(金)午前10時～12時▽講師　文京区婦人会議委員　中西　珠子（財団法人津田塾会理事長）　真関　晴（国立婦人教育会館運営委員）　松下　龍子（東京家庭裁判所家事調停委員・参与員）　神田　道子（東洋大学助教授）　波多野　榧子（日本女子体育大学教授）▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）▽対象　自主婦人学級生及び一般区民▽定員　80人（先着順）▽申込受付　当日、直接会場にて受付けます。

○お問合せ＝社会教育課社会教育係

国民健康保険 高額療養費資金貸付制度

区では、医療費が高額になり困っている世帯に、安心して治療に専念できるよう資金の貸付けを行っています。貸付額は高額療養費に相当する額の九〇%の範囲内（無利子）です。返済は高額療養費の支給の際に一括して償還することになります。

▽申込みに必要なもの　①診療費内訳のある請求書または領収書②国民健康保険証③印鑑④借用金額相当の収入印紙⑤世帯主の銀行口座番号

○お問合せ＝国民健康保険課給付係

区民軟式野球大会

▽日時　9月14日(日)開会式（小石川運動場）▽会場　小石川運動場、柏総合運動場▽対象　区内在住・在勤者で結成されたチーム▽参加費　1チーム4,000円▽受付　9月2日(火)午前10時～12時（先着130チーム）に文京区軟式野球連盟事務所（本郷2―22―9）へ。※ルール服装等は全日本軟式野球連盟規約に基づく。

○お問合せ＝8月28・29・30日午後1時の間に限ります。☎814―0258

秋季ダブルス卓球大会

▽日時　9月15日(祝)9時45分から▽会場　文京総合体育館▽対象　卓球連盟登録者（未登録者は当日受付けます）▽参加費　一組一種目につき500円▽種目　OBダブルス（男子合計年齢65歳以上）OGダブルス（女子合計年齢65歳以上）混合ダブルス※一人2種目まで出場できます。ゼッケンを必らず着用していただきます。

○お申込み・お問合せ＝9月5日(金)までに文京区卓球連盟（本駒込5―2―5アイガースポーツ店内）☎941―4545へ。

月日	時間	種目	会場
9月14日(日)	午前9時から	一般シングル（男子・女子）	区営竹早テニスコート
21日(日)		一般ダブルス（男子・女子） 壮年ダブルス（男子のみ）	
28日(日)		シングル・ダブルス3回戦から決勝まで	

※壮年とは昭和55年9月21日現在45歳以上の方

区民 硬式テニス大会

▽日時・会場　別表▽参加資格　区内在住、在勤の方、（学生は高校生以上の区内在住者、当日学生証を提示してください。ただし、学連・高体連登録者は参加できません）▽参加費　500円（シングル、ダブルスとも）※参加は1人1種目に限ります。

○お申込み・お問合せ＝9月1日(祝)―8日(月)午後5時までに直接お申込みください。お申込みの受付は、文京区庭球協会（本郷2―39―7、社会体育課体育係、または区営竹早テニスコート管理事務所☎814―0427）へ。

図書館の催し

講演会

文学講演会

▽演題　現代人の読書▽講師　評論家　紀田順一郎▽日時　9月6日(土)午後2時～4時▽入場無料▽定員100人（先着順）

○お問合せ＝☎814―2070―1

本駒込図書館

名作映画を観る会

日本の春秋映画③「祭りの準備」

監督　黒木和雄▽日時　9月13日(土)午後2時開場　2時15分開映▽出演　江藤潤、竹下景子ほか▽解説　中島文博（シナリオライター）▽入場無料　定員100人

○お問合せ＝☎814―4117

文京総合体育館 温水プール利用料金・利用時間帯の変更

9月1日から56年6月30日の期間、利用料金・時間帯が変更になります。

▽時間帯

	1回目	2回目	3回目
平日(9月～6月)	午前10時30分～（終日）		
土曜日	午後0時30分～5時	午後5時30分～8時30分	
日曜日・祝日	午後0時30分～5時	午後5時30分～8時30分	

▽料金　一般（高校生以上）―320円、児童・生徒（中学生以下）―160円

○お問合せ＝文京総合体育館☎814―4271

台風がくる前に「我が家」の点検を

あなたの家の屋根、外壁は大丈夫ですか。傷んでいるところを見つけたら、早く直しましょう。

区では、150万円まで、修繕費のあっせんをしています。

○お問合せ＝建築部管理課建築助成係

老朽住宅を建替えられた方へ借受資金の利子補助をします。

区内に3年以上お住いの方で、老朽木造住宅を改築するため、銀行、信用金庫、保険会社等の金融機関から融資を受け、55年4月以降に工事を完了したもので、検査済証の交付を受けられた方に補助金を支給します。

○お問合せ＝建築部管理課庶務係

みどりの相談コーナーをご利用ください。

▽相談日　9月から11月の毎週水曜日　午後1時～4時（電話相談☎内線599でも受付けます）▽場所　区役所本館1階戸籍課前ロビー

○お問合せ＝環境課緑化係

商店街一斉安売デー 九月一日(月)毎月一日と十五日

9月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)6411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	杉山医院	千石3―39―12	(941) 0614
	鈴木医院	目白台1―23―7	(941) 1590
	吉森医院	春日2―34―15	(821) 3882
	田代医院	向丘2―20―3	(823) 0871
14日	竹居医院	千石4―3―16	(941) 3581
	白石医院	関口1―35―10	(203) 7214
	扇坂医院	本郷4―1―12	(811) 0030
	菊地医院	本駒込5―56―9	(823) 3279
15日	小林医院	千石4―25―4	(941) 4397
	柴田内科医院	目白台3―7―5	(941) 2777
	松本医院	本郷2―33―2	(811) 9512
	森谷医院	千駄木5―40―9	(821) 0128
21日	三輪医院	千石4―26―8	(941) 7272
	上田外科胃腸科医院	音羽1―21―12	(943) 0268
	友愛診療所	根津2―6―10	(821) 3852
	内藤医院	千駄木4―8―6	(821) 0652
23日	宮入外科医院	本駒込6―4―23	(946) 2776
	松本医院	大塚1―4―7	(943) 0123
	大坪クリニック	湯島2―1―5	(811) 4340
	小金井医院	本駒込1―10―12	(947) 3852
28日	千葉医院	千石1―6―16	(941) 1340
	本多診療所	小日向2―30―1	(941) 9385
	根岸医院	湯島2―17―8	(811) 0748
	菅藤医院	千駄木3―47―8	(821) 8968

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

7日	鈴木医院	目白台1―23―7	(941) 1590
	田代医院	向丘2―20―3	(823) 0871
14日	竹居医院	千石4―3―16	(941) 3581
	借愛診療所	春日2―19―12	(811) 5201
15日	柴田内科医院	目白台3―7―5	(941) 2777
	大森内科医院	湯島4―9―7	(811) 3452
21日	三輪医院	千石4―26―8	(941) 7272
	広瀬医院	向丘2―3―12	(811) 6557
23日	松本医院	大塚1―4―7	(943) 0123
	文京第一医院	向丘1―20―6―201	(812) 0880
28日	本多診療所	小日向2―30―1	(941) 9385
	根津診療所	根津1―27―3	(823) 0006

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828

区報 ぶんきょう
昭和55年 9/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第786号　●毎月10・25日発行

高齢化社会の中 明るく健康な毎日を

9月15日は「敬老の日」

おとしよりの社会参加のために



九月十五日は「敬老の日」。この「幾多の困難な時代を経、多年にわたり社会につくしてきたおとしよりを敬愛し長寿を祝う日です。

昭和五十五年一月一日現在、文京区の六十五歳以上の方の人口は、二万六百三十六人で、区総人口の一〇・五%にあたります。

おとしよりの方が、地域社会の中で生きがいを持ち、更に明るく健康な毎日を送っていただくため、老人福祉施策の充実に力を注いでいます。

本号では、現在行っている区の老人福祉を採り上げ紹介します。これらの諸施策が、区民の皆さんのご協力により、地域の中で生かされ、はぐくまれていくことを期待しています。

寿会館

おとしよりの憩いの場として、また、老人クラブの活動の場としての施設です。現在、区内に十五の寿会館があります。

▽利用方法　六十五歳以上の方は寿手帳を、六十歳から六十四歳の方は個人登録証をお持ちください。

▽開館時間　午前九時～午後五時

▽休館日　毎週月曜日、敬老の日を除く祝日、年末年始

寿会館では、次の催しも行っています。

＊健康相談　健康保持のために、毎月第四火曜日の午後一時から三時の間に行っています。（福祉センターでも、毎週月～金曜日の午前十一時から午後三時まで実施）

＊寿教室　教養の向上および余暇指導のため、専門の講師を招いて、月一回、各種の講座を開催しています。

＊マッサージ無料サービス　六十五歳以上の方を対象に、鍼灸マッサージ師会のご協力により、マッサージの無料サービスを行っています。（福祉センターでも実施）

湯島寿会館にヘルストロン設置

福祉センターに設置してある交流高圧電界健康装置（ヘルストロン）を湯島寿会館にも設置しました。利用にあたっては、係員の指示に従ってご利用ください。

○担当＝老人福祉課老人福祉係

老人教養講座

教養を高め、広い趣味をもって生きがいのある毎日を、という目的で開催しています。各種の講座、講演会、映画会など福祉センターを会場に開催しています。○担当＝福祉センター老人サービス係

老人クラブ

老後の生活を健全で豊かにするため、地域のおとしよりで結成しているのが老人クラブです。現在、区内には七十三のクラブがあり、これらのクラブに対し、活動の指導および運営の助成を行っています。

○担当＝老人福祉課老人福祉係

寿展示即売コーナー

おとしよりの手づくりの作品や、区役所本館一階の常設コーナーに展示しています。また、この作品を、文京区社会福祉協議会の協力により即売し、売上代金の一部を社会福祉事業のために寄付しています。

○担当＝老人福祉課老人福祉係

寿手帳の贈呈

六十五歳以上の方に寿手帳をさし上げています。この手帳は、ご自身の健康管理の手引のために、また、区が行っている老人福祉事業などを紹介していますのでご利用ください。

○担当＝老人福祉課老人福祉係

シルバーパスの交付

七十歳以上の方に十月一日から「シルバーパス」（今までは「老人パス」）を交付します。詳しくは二面をご覧ください。

○担当＝老人福祉課老人福祉係

車椅子の貸出

六十五歳以上で歩行困難な方に車椅子を三か月間、無料で貸し出します。

○担当＝福祉センター障害者サービス係・老人福祉課在宅サービス係

敬老杖の支給と交通災害共済への加入

文京区社会福祉協議会の協力で、六十五歳以上の歩行困難なおとしよりに、敬老杖を支給しています。また、敬老杖の所持者は、「交通災害共済」に加入し、その掛金は区が負担します。

○担当＝老人福祉課老人福祉係

文京授産場

高齢またはその他の事情により、一般就労が困難な方に仕事を提供しています。

利用の形態は、授産場に通って仕事をする「場内作業」と家庭で仕事をする「居宅作業」があります。

○担当＝文京授産場☎(80)一〇三三～四

高齢者事業団

高齢のため就職が難しい方、就職までは望んでいないが何か仕事がしたいという方で、健康なおよそ六十歳以上のおとしよりが集まって仕事をしています。

高齢者事業団の会員は、各人の希望と経験・能力に応じて仕事をし、そのなかで生きがいを求めています。

○担当＝高齢者事業団☎(80)九二四八～九

老人医療費の助成

健康保険証を使って病院などで診療を受け、また、薬をもらったとき、窓口で支払う自己負担分を助成するものです。

助成を受けることのできる方は、六十五歳以上で国民健康保険に加入しているか、または、社会保険の被扶養者になっている方で、前年の所得が一定の制限額以下の方です。健康保険に加入していない方は、対象になりません。

この制度は、年齢・所得状況などによって、国の(労)制度と都の(福)制度の二本立てになっています。

○担当＝老人福祉課老人医療係

老人福祉週間行事

●寿作品展示会
老人クラブ会員を中心にしたおとしよりの手づくりの作品を展示します。▽日時　9月13日(土)・14日(日)・15日(祝)午前9時30分～午後4時　▽場所　文京区民センター2階A・B会議室

●茶菓子のサービス
敬老の日に寿会館・福祉センターをご利用のおとしよりにお菓子とお茶を用意します。
○お問合せ＝老人福祉課☎(812)7111(内線423)

●苗木のプレゼント
敬老の日に寿会館・福祉センターをご利用の方に、先着順で、長寿梅の苗木をさし上げます。○お問合せ＝環境課緑化係☎(812)7111(内線584)

●寿祝品贈呈
生活保護法の給付を受けている65歳以上の方とこれに準ずる方のいる家庭および老人ホームに入所している方にお贈りします。在宅者には「焼のり」、施設入所者には「お菓子の詰合せ」

●敬老天ぷら会
9月15日(祝)午前10時30分から、文京区釣友連合会主催によるハゼの天ぷら会を老人クラブ会員を対象に海蔵寺（向丘2－25－10）で行います。

●緑に親しむ集い
9月24日(水)、埼玉県加須市、むさしの村」に老人クラブ会員の方を招待します。○お問合せ＝文京区社会福祉協議会☎(812)7111(内線468)

●敬老金・敬老祝品の贈呈
9月15日現在で75歳以上のおとしよりの方に、敬老金5,000円、敬老祝品として「水ようかん」をお贈りします。

●米寿祝品の贈呈
本年中に米寿（88歳）を迎える方に祝品として座布団をお贈りします。

●長寿祝品の贈呈
9月15日現在で90歳以上のおとしよりの方に記念品としてお茶巻缶をお贈りします。

●最高齢の方への区長訪問
区内の最高齢の男女お二人のところに区長が訪問し、長寿をお祝いして祝金・祝品を贈呈、記念撮影をします。

●ねたきりのおとしよりに見舞品贈呈
65歳以上のねたきりのおとしより（老人福祉手当受給者）に次の見舞品をお贈りします。▽アンマ敷布団又は寝具セット　▽おむつを使用している方に紙おむつとおむつカバーのセット

●マッサージの無料サービス
区内鍼灸マッサージ師会のご協力により65歳以上の方を対象に行います。（寿手帳を受付に提示してください。）
▽日時　9月24日(水)午前9時～午後4時（受付は3時までです。また、貸倉時に休館があります。）
▽場所　白山南寿会館・水道寿会館・白山寿会館・向丘寿会館

ひとりぐらしおよび老人世帯の方に

話し合い員の派遣

ひとりぐらし・ねたきりのおとしよりなどの家庭に「話し合い員」が訪問し、話し相手となって生活や身の上相談に応じ、助言あわせて安否の確認を行っています。

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

家事サービス

ひとりぐらし・ねたきりのおとしよりで、家族の介護が十分に受けられない方に対し、家事援助者（家政婦）を派遣して日常生活の円滑化を図っています。（※所得制限があります）

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

住宅あっせん

住宅に困っているひとりぐらしあるいは老人世帯の方に、「老人住宅協力員」の仲介でアパートのあっせんをしています。

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

給食サービス

六十五歳以上のひとりぐらしの方で、毎日の食事に苦労している方を対象に、週一回、昼食か夕食をお届けします。この給食は「給食サービス協力員」が調理する温かい家庭料理です。（一食あたり百五十円の本人負担があります。）

○担当＝老人福祉課在宅サービス係



福祉電話と電話訪問

六十五歳以上のひとりぐらしまたは老人世帯で低所得の方に、区が無料で電話を取りつけ、毎月の電話料の一部を負担します。また、電話をお持ちの方で同様な方にも電話料金の一部を負担します。希望者には福祉センターから定期的に電話訪問を行います。

○担当＝福祉センター老人サービス係

ねたきりのおとしよりに

老人福祉手当の支給

三か月以上ねたきりの状態で、日常生活に著しい支障がある六十五歳以上の方に支給しています。

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

緊急介護人の派遣

ねたきりのおとしよりのいる家庭で、介護者が疾病又は冠婚葬祭等のために一時的に介護に支障をきたすときに、介護人を派遣します。（※所得制限があります）

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

理髪サービス

六十五歳以上のねたきりの方を対象に、区内の理容師のご協力で、出張理髪サービスを行っています。

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

布団乾燥殺菌消毒及び丸洗いサービス

日光による布団の乾燥が困難なねたきりのおとしよりに、健康保持のため、乾燥車による布団の乾燥消毒及び丸洗いを実施しています。

○担当＝老人福祉課在宅サービス係



東京都シルバーパスを交付します

従来、七十歳以上の区民で所得が別表の基準額以下の方には、都営交通機関（都電・都バス・都営地下鉄）と民営バスが無料で利用できる「東京都老人パス」を交付してきましたが、十月一日から、「東京都シルバーパス」を交付することになりました。

これに伴い、所得が基準額以下の方には、「シルバーパス」を交付します。また、所得が基準額を超える方でも、ご希望があれば一定額の負担をいただき、パスを交付します。

◆交付を受けられる方

文京区内に住所を有する七十歳以上の方で、次のいずれかの要件に該当する方。

①本人の昭和54年の所得が、別表の基準額以下であること及び配偶者又は扶養義務者の昭和54年の所得が、別表の基準額未満であること。

②前記①の所得要件に該当しない方で、11,500円を負担する方。ただし、昭和56年4月1日以降は、5,750円の負担となります。

◆適用期間

昭和56年9月30日まで。

◆申請手続

①所得が基準額以下の方

ア、明治43年10月31日以前に生まれた方＝9月中に、民生委員が訪問します。必要とする方は、申請してパスを受領してください。

イ、明治43年11月1日から明治44年9月30日までに生まれた方＝誕生日の月に、区役所老人福祉課の窓口へ、印鑑を持参し申請してください。申請の際、11,500円（昭和56年4月1日以降は、5,750円）を納めていただきます。

取扱時間　平日は午前9時から午後2時30分まで、土曜日は午前9時から午前11時まで。

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

②所得が基準額を超える方

ア、明治43年10月31日以前に生まれた方＝9月中に、はがきで申請の集中取扱期間を、お知らせします。申請の際、11,500円を納めていただきます。印鑑もお持ちください。

イ、明治43年11月1日から明治44年9月30日までに生まれた方＝誕生日の月に、区役所老人福祉課の窓口へ、印鑑を持参し申請してください。

扶養義務者等の数	本人 基準額	本人 給与収入に換算した場合の収入額
	千円	おおむね 千円
0人	1,014	1,664
1人	1,364	2,164
2人	1,654	2,578
3人	1,944	2,992
4人	2,234	3,355
5人	2,524	3,717.5

扶養義務者等の数	配偶者または扶養義務者 基準額	配偶者または扶養義務者 給与収入に換算した場合の収入額
	千円	おおむね 千円
0人	5,733	7,537
1人	5,982	7,814
2人	6,195	8,050
3人	6,408	8,287
4人	6,621	8,523
5人	6,834	8,760

（なお、この基準額は、㊟老人医療費受給者証の基準額と同額となっています。）

自動火災報知機の設置

ひとりぐらしで体の不自由なおとしよりを火災から守るため、自動火災報知機を無料でとりつけます。

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

訪問看護

六十五歳以上のねたきりのおとしよりで、主治医の定期的往診（月二回以上）がない方に、医師と看護婦などが訪問し、看護や機能回復についての指導を行います。

○担当＝老人福祉課在宅サービス係

家庭奉仕員の派遣

老衰や心身の障害などで日常生活を営むのに支障のある低所得世帯のおとしよりで、介護する方がいないか、または十分な介護を受けられない方に対して家庭奉仕員を派遣しています。

○担当＝福祉事務所主査

日常生活用具の給付

低所得の家庭の六十五歳以上のねたきりのおとしよりのために、日常生活用具（特殊寝台・マットレス・便座・浴槽・湯沸器・エアーパット）の給付（貸与）をしています。

○担当＝福祉事務所老人福祉指導主事

大掃除サービス

ねたきり老人世帯で大掃除を行うことが困難な低所得の世帯に、年一回、大掃除サービスを行います。

○担当＝福祉事務所主査

入浴サービス

ねたきりのおとしよりで入浴の機会に恵まれない方に、福祉センター内の特殊浴槽で、一人あたり月一回程度の入浴サービスを行っています。寝台車等で自宅まで送迎します。

○担当＝福祉センター障害者サービス係

老人ホームへの入所

◆養護老人ホーム　経済上と家庭環境の理由などにより、自宅で生活することが困難な六十五歳以上の方の施設です。自分で身のまわりのことができ、かつ、収入の少ない方が対象です。

◆特別養護老人ホーム　体が不自由なため、日常生活の全般にわたって、他人の世話を受けなければならない六十五歳以上の方のための施設です。ただし、常時、医師の手当を要する方は入所できません。所得に応じて費用の負担があります。

◆軽費および有料老人ホーム　利用料の負担ができる六十五歳以上の方が対象です。入所は個人の利用契約によるため、施設で直接入所申込みをしてください。○担当＝福祉事務所老人福祉指導主事

○お問合せは☎813七一二代）
老人福祉課老人福祉係
（内線四二三）
老人福祉課在宅サービス係
（内線四二五）
老人福祉課老人医療係
（内線四二六）
福祉事務所老人福祉指導主事
（内線四六一）
福祉事務所主査
（内線四六二）
文京福祉センター
☎（814）四一二一代）

文京区高齢者事業団 元気で働きたいおとしよりのご入会をお待ちしています

創立から早くも満3年。事業団はますます発展の一途をたどっています。あなたの生きがいある生活は自らの力で……。

○お問合せ＝文京区本郷3－10－18 湯島総合センター内文京区高齢者事業団事務局 ☎（814）9248－9

後楽園遊園地を無料開放！

後楽園スタヂアムのご協力により、70歳以上のおとしよりは、遊園地の入場料が1年中無料になっています。

つき添いの方も1名に限り無料です。ご家族やお孫さんと楽しんでください。

▷利用方法　遊園地の窓口に東京都シルバーパス（老人パス）を提示して、入場券と引きかえてください。シルバーパスが無い方は、券手帳を提示してください。

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

老人教養講座 俳句教室

▷期間　9月29日～10月27日の毎週月曜日（計5回）午後2時～4時　▷場所　文京福祉センター　▷内容　初心者向　▷対象　60歳以上の区民　▷定員　20人（超えた場合は抽選）　▷講師　小島夕哉（岩柿派）　▷受講料　無料

○お申込み・お問合せ＝往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号（返信用にも宛先明記）を記入のうえ、9月20日までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター老人サービス係☎（947）4121（内線47）へ。

『お先へどうぞ』『ありがとう』

秋の全国交通安全運動　9月21日～9月30日

交通安全区民のつどい

交通事故“0”は、私たち共通の願いです。交通モラルの向上のため「交通安全区民のつどい」を開催します。お誘いあわせのうえご参加ください。

▽日時　9月23日㈫午後2時（雨天中止）　▽場所　環三桜通り特設会場　▽内容　(1)式典　(2)演芸　W(けん)じ・三谷いつか　(3)音楽演奏　交通少年団他

文京区内の交通事故が増えています。7月末までに、人身事故353件、死傷者372人と、昨年同時期に比べて99件、100人増となっています。道路を利用する方一人一人が、正しい交通ルールとマナーを身に付けて、交通事故を防止しましょう。

◆運転者は…

交差点　ゆずる勇気に　待つゆとり

夏の終わりから秋にかけては、疲れが出て体調をくずしやすい時期です。過労運転による事故を起こさないようご注意ください。特に右折時には、歩行者・自転車利用者に気を付けてください。

◆歩行者は…

まず止まる　確かめながらハイ横断

◆子どもは…

とびだすな　くるまのかげや　まがりかど

◆自転車利用者は…

四ツ角は　ベダルを止めて　みぎひだり

ルールを守って、正しく乗りましょう。通行の妨げとなるので、駅周辺や歩道などに自転車を放置するのはやめましょう。

◆家庭では…

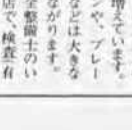
安全は家庭の中からしつけから

家族の一人一人が、運転者・歩行者・自転車利用者など、それぞれの立場で交通安全について話し合いましょう。

あなたの自転車は安全ですか

最近、自転車乗車中の事故が増えています。

チェーンや、ブレーキの不良などは大きな事故につながります。自転車安全整備士のいる自転車店で、検査・有料を受けましょう。





10月1日 国勢調査

国勢調査は5年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査で、わが国全体の人口や都道府県・市区町村ごとの人口、男女・年齢・職業などの人口構成を明らかにするものです。

今回の国勢調査は、大正9年に第1回の調査が行われて以来、60年目にあたり、数えて13回目の規模の大きい調査になります。

調査結果は、わが国人口の高齢化が進むなかで、その実態を明らかにし、社会福祉や雇用などの行政に生かされるほか、住宅、教育などわが国が抱えるさまざまな問題への大切な資料となります。

明日のため今日の日本を知る調査
パパにママ ボクも書いたね国勢調査

調査の時期と対象

◆10月1日現在で、全国一斉に行われます。

◆ふだん住んでいる所で、一人残らず調査します。

ふだん住んでいる所とは①すでに3か月以上住んでいる所、②まだ3か月にならないが、調査日（10月1日）前後を通じて3か月以上住むことになっている所のいずれかです。ただし、次に掲げる方については、次の場所で調査します。

(1)旅行や出かせぎなどで一時不在の方で、不在期間が3か月以上にわたらない方は、自宅で調査します。

(2)寮、寄宿舎、下宿などから通学している学生・生徒は自宅でなくその寮、寄宿舎、下宿などで調査します。

(3)病院、療養所などの入院患者のうち、すでに3か月以上入院している方は入院先で調査し、入院してから3か月にならない方は自宅で調査します。

(4)船舶に乗り組んでいる方は自宅で調査します。

(5)3か月以上にわたって住んでいる所、または住もうと思っている所がない方は、現在いる場所で調査します。

(6)仕事の関係で、住居をたびたび移す方は、現在いる場所で調査します。

国勢調査は以上の所で調査し住民登録と関係なく、10月1日現在の実態により調査します。

◆調査は世帯別に調査票に記入してください。

国勢調査は世帯別に、その世帯員全員について調査します。

世帯という意味は、一般の家庭のように住居と生計をともにしている人々の集まりのことです。住居または生計が同じでなければ、別世帯として調査します。

調査の方法


調査員バッジ

◆調査票は9月24日から各世帯に配付します。

調査票は、「調査についてのお願い」、「調査票の記入の仕方」とともに、担当の調査員が各世帯を訪問して配付します。

調査員は身分証明書を持ち、調査員バッジをつけています。

◆調査票に記入する際は、説明書を必ずお読みください。

調査票と同時に配付された「調査票についてのお願い」、「調査票の記入の仕方」を必ず参照してください。

調査票は世帯員全員について記入するようになっていますので、全世帯員について該当する事項にもれなく黒鉛筆で記入してください。

◆調査する内容は、「世帯員」と「世帯について」の事項です。

●世帯員全員について

(1)氏名及び男女の別
(2)世帯主との続き柄
(3)出生の年月
(4)配偶者の有無
(5)国籍
(6)現住所に入居した時期
(7)前住地

(6)・(7)の項目は、人口の地域移動に関する資料を得るためのもので、地域別人口の分析、地域別の将来人口の推計や環境整備計画、地域経済計画、さらに大都市問題などに欠くことのできないものです。

(8)教育（在学か否かの別、在学又は最終卒業学校の種類）

国民の教育程度の実態を明らかにし、文教政策、雇用政策などの基礎資料とするためです。

(9)仕事をしたかどうかの別

9月24日から9月30日までの一週間について、仕事をしたかどうかを調査する項目です。

これは、国民の就業と非就業の状態を調べ、雇用政策、失業対策、社会施策などの資料とするためです。

(10)従業地又は通学地

通勤、通学の状況や昼間人口をとらえ、都市行政や地域計画、防災対策などの資料とするためです。

(11)従業地又は通学地までの利用交通手段

交通機関や道路などの整備計画、運輸行政、地域開発計画などの資料とするためです。

(12)勤めか自営かの別

産業や職業とともに、社会の経済構造の現状と変動を人口の面から明らかにし、経済政策、地域整備計画、雇用政策等の基本的資料とするためです。

(13)勤め先、業主などの名称及び事業の種類

就業人口の産業構成を明らかにし、社会経済計画や産業、雇用政策、地域計画、経済分析などの基礎資料とするためです。

(14)本人の仕事の種類

就業者の職業別人口をとらえ、産業別や従業上の地位別の資料と併せて、雇用政策などの基礎資料とするためです。

●世帯について

(1)家計の収入の種類

賃金、給料あるいは年金、生活扶助料によって生計を立てている世帯がどのくらいあるか、また、その世帯構成はどうかなど、家計をささえる収入源と世帯との関係を明らかにし、国民生活に関する諸施策や社会保障関係の諸施策のための基礎資料とするためです。

(2)住居の種類（持ち家、借家などの別）

(3)居住室数

(4)居住室の畳数の合計

(3)・(4)の調査項目は、住宅の所有関係の実態を明らかにするとともに、住居の規模、住居密度と住居の特性との関係を明らかにし、住宅問題や地域開発計画の基礎資料を得るためです。

(5)世帯人員

(6)住宅の建て方

近年、都市では狭い土地を有効に利用するため、住宅の中・高層化が進行し、共同住宅の比重が次第に大きくなっています。このような住宅の現状と地域的な特徴を把握して、住宅政策の立案に不可欠な基礎資料を得るためです。

(7)世帯の種類

家族と共に生活している普通世帯と、独立して住宅を維持している一人世帯（会社などの独身寮の単身者）、これ以外の学校の寮、寄宿舎で共同生活している寮生、病院の入院患者、施設の入所者などの一般の世帯と異なった形の集団を区分する項目で、世帯の規模や家族構成、経済構成の分析、世帯数の将来推計などの基礎資料を得るためです。

◆調査票の回収は10月1日から行います。

記入していただいた「調査票」は、10月1日から担当調査員が回収に伺いますので、指定された日までに必ず調査票の該当事項に記入しておいてください。

申告の義務 秘密の保護

◆一人残らず申告してください。

国勢調査は国民の義務として一人残らず申告しなければならないよう法律で定められています。

◆申告していただいた個人の秘密は厳守します。

申告していただいた事項は、統計資料を作る目的に使用するだけで、それ以外の目的には絶対に使用しません。

また、調査員や調査事務関係者が、調査上知り得た個人の秘密を他に漏らすことは法律で禁じられています。安心して実態をありのまま申告してください。

集計の方法と結果の公表

◆集計結果は総理府統計局でまとめられ、官報やその他印刷物で公表されます。

国勢調査の結果は、国の政治や行政の資料として使われるだけでなく、国会議員や地方議員の定数の決定、地方公共団体に直結した社会福祉対策、環境整備計画、保健対策、青少年対策、文教施策、交通対策、防災対策、雇用対策、食糧やエネルギーの需給計画などに利用されるほか、学術研究、学校教育、民間企業の経営資料などの多方面にも利用されます。

国勢調査の重要性をご理解いただき、一人残らずこの調査にご協力くださるようお願いします。

◎国勢調査のお問合せは文京区国勢調査実施本部（区民課調査統計係 ☎812-7111 内線329・330・370へ

文京区の年齢（3区分）別人口の推移（総数100％）

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和40年	18.2%	76.6%	5.2%
昭和45年	17.9%	75.6%	6.5%
昭和48年	16.4%	74.1%	7.5%
昭和50年	18.7%	73.0%	8.3%
昭和52年	18.8%	72.1%	9.1%
昭和55年	18.0%	71.5%	10.5%

文京区の世帯と人口の推移

年度	世帯数	人口 総数	人口 男	人口 女	摘要
昭和30年	53,340	236,971	121,212	115,759	第8回国勢調査
35	70,364	259,383	133,746	125,637	第9回国勢調査
40	74,317	253,449	128,162	125,287	第10回国勢調査
43	97,518	241,264	121,545	119,719	住民基本台帳
45	78,739	234,326	116,602	117,724	第11回国勢調査
48	91,658	220,104	108,441	111,663	住民基本台帳
50	80,111	216,250	107,205	109,045	第12回国勢調査
53	85,808	203,231	99,213	104,018	住民基本台帳
55	83,499	197,247	96,272	100,975	住民基本台帳

注）国勢調査は各年10月1日、住民基本台帳は各年1月1日現在。

知ってますか



この木管は、江戸時代に神田上水の水を流した木管です。後楽園遊園地前の白山通りの地下鉄工事中（昭和46年）に発掘され、現在、水道端図書館の2階に展示されています。

水道端図書館
（都バス①69東五軒町、地下鉄江戸川橋下車）

小規模企業の方へ 融資あっせん

区では、従業員10人以下の小規模企業を対象に区内の金融機関へ融資のあっせんを行っています。小規模企業に有利な制度となっています。ぜひご利用ください。

▽対象　従業員10人以下の会社、個人　▽限度額　150万円　▽利率　年8・6％以内（借受者負担5・5％以内、区負担3・1％）　▽融資期間　3年以内（6か月据置を含む）　▽信用保証料　区が全額負担

◎お問合せ＝経済課商工観光係

小規模企業に働く方へ 生活資金のご利用を

区では生活に必要な資金を労働金庫を通してお貸しします。

▽対象　従業員が100人以下の企業に1年以上勤続し、区内に勤務先か住所のある方　▽用途　教育・住宅・医療・冠婚葬祭・その他　▽融資額　1人当り30万円まで。ただし教育・住宅・医療費については50万円まで　▽融資利率　年利7・46％（本人負担5・46％、区負担2％）　▽返済方法　3年以内月賦返済　▽連帯保証人　1名。※申込は随時受付けています。◎お申込み・お問合せ＝経済課商工観光係

9月の移動消費者相談

身近なくらしのコンサルタントとして、毎月行っています。商品・サービスについての苦情相談・買物相談などお気軽にご利用ください。今月の「お買い物をする前のチェックポイントシリーズ」は「表札品」をテーマに行います。

場所	月日	時間
汐見出張所	9月16日（毎月第3火曜日）	午後1時30分～3時30分
真砂出張所	9月19日（毎月第3金曜日）	

◎お問合せ＝経済消費経済係

元気でスポーツ!!

10月10日は体育の日

ママさん軟式テニス大会

▷日時　10月2日(木)午前9時30分(雨天の場合は10月9日(木))　▷会場　区営竹早テニスコート　▷参加資格　区内在住・在勤の家庭婦人　参加費　1組300円（大会当日納めてください）

◎お申込み・お問合せ－9月23日(火)までに松井淳子宅（小石川5－28－10 ☎(814)7075）又は区営竹早テニスコート管理事務所☎（814）0427・社会体育課体育係☎（812）7111 西線526まで直接お申込みください。

区民マラソン大会

▷日時　10月10日(祝)　午前9時開会式　9時30分スタート（雨天の場合は10月12日(日)）　▷場所　六義公園運動場及び周辺　▷対象　区内在住在勤在学の方（小学校4年生以上）　▷種目・距離　別表　▷表彰（個人・団体とも）　1位＝優勝盾・メダル・賞状　2位・3位＝メダル・賞状　4位～6位まで＝賞状　その他　参加者全員に参加賞。　▷参加費　無料

◎お申込み・お問合せ－9月10日(水)～9月30日(火)までに社会体育課体育施設係☎(812)7111西線527の窓口に直接お申込みください。電話でのお申込みは受付けません。



	種目	距離
個人	壮年男子（50歳以上）	3,000m
	壮年男子（35歳以上）	5,000m
	一般男子（高校生以上）	5,000m
	中学生男子	3,000m
	小学生男子（4年生以上）	2,000m
	一般女子（高校生以上）	3,000m
	中学生女子	3,000m
	小学生女子（4年生以上）	2,000m
団体	リレー（4名）	5,000m

家族そろってファミリースポーツ デーに参加しよう!

▷月日　10月19日(日)(雨天の場合、10月26日(日))　▷会場　小石川運動場

※詳しくは、9月25日号に掲載します。

区民水泳大会

▷日時　9月28日(日)午前10時30分　▷会場　文京総合体育館温水プール　▷対象　区内在住・在勤・在学の方　▷種目　別表　▷参加費　1人1種目200円、リレー（4人1組）500円

◎お申込み－9月14日(日)　15日(祝)21日(日)の3日間（午後1時－6時）、文京総合体育館で直接受付ます。電話での申込みは受付けません。　※詳しくは☎(821)5206高品まで。

種目＼対象	壮年の部（30歳以上）	一般の部（16歳以上）	中学生の部	小学生の部（4年生以上）
自由型 背泳 平泳	25m	50m	50m	50m
バタフライ	―	―	50m	50m
フリーリレー	100m	200m	200m	200m
メドレーリレー	―	―	200m	200m

※すべて男女別です。

スポーツ施設を無料開放

10月10日(祝)に、区ではスポーツの場を無料開放します。

あなたのしてみたいと思うスポーツにあわせて施設を選んでみてはいかがですか？

◎お問合せ－社会体育課体育施設係 ☎(812)7111西線527、総合体育館の利用については文京総合体育館 ☎(814)4271へ。

施設名	種目	時間	対象者	受付方法	備考
竹早テニスコート	テニス	午前9時～午後6時	区内在住の方のみ	当日直接コートへおこしください。	
柏総合運動場	軟式野球 テニス バレーボール バスケットボール	午前9時～午後5時		10月3日(金)午前10時　社会体育課で受付	1グループ2時間単位、申込多数の場合は抽選
後楽公園少年野球場	少年野球			10月3日(金)午後2時　社会体育課で受付	
六義公園運動場	マラソン大会	午前9時集合	区内在住・在勤・在学の方	9月30日(火)まで、社会体育課で受付	電話でのお申込みは受付けません。
小石川運動場	軟式野球 ソフトボール	午前8時30分～午後8時30分	登録団体	使用団体は小石川運動場で抽選により決定	
総合体育館	バドミントン 卓球 柔道 剣道	午前9時30分～午後4時30分	区内在住・在勤・在学の方	当日、直接体育館へおこしください。	当日は、各種目とも、専門の指導員を配置します。指導を、希望される方は、お申し出ください。
	和弓 洋弓	午前8時30分～午後0時30分 午後0時30分～午後4時30分	高校生以上		
	遊泳ゲーム	午後2時30分～午後4時	区内在住・在勤・在学の方		

休場します

文京総合体育館温水プール

10月11日(土)から10月18日(土)まで、水の入れ替え、清掃及検査等のため休場します。

温水プール遊泳ゲーム

▷日時　10月10日(祝)午後2時集合　午後2時30分～4時　▷場所　文京総合体育館温水プール　▷対象・種目・定員　別表

◎お申込み・お問合せ－各種目とも9月17日(水)から9月30日(火)（先着順）までに、直接又は電話で文京総合体育館☎(814) 4271へお申込みください。

種目	定員	対象	内容
水中玉入れゲーム	200人	年齢制限なし	プール内で玉入れを行う
宝さがし	100人	小学生	プール内にある宝物をさがし出す
水中騎馬戦	120人	中学生以上	プール内で騎馬戦を行う
ターザンに挑戦	当日受付	他の種目に申込みをした方	プール天井に下げられたロープにつかまり、飛距離・空中ポーズを競う

準優勝、区立五中
第10回全国中学校バスケットボール選抜大会
区立十中
第10回全日本バレーボール中学生選手権大会に出場

第10回全国中学校バスケットボール選抜大会に区立五中が、第10回全日本バレーボール中学生選手権大会に区立十中が関東代表として出場しました。

バスケットボール大会は、8月21日－24日まで高崎市立体育館で行われ、区立五中は、沖縄のコザ中学校と対戦し、優勝はのがしたものの、見事準優勝となりました。

また、バレーボール大会は、8月21日－23日まで駒沢屋内球技場で行われ、区立十中は、準優勝校兵庫県龍野西中学校と対戦し、惜しくも敗れました。

お早めにどうぞ
大東京祭記念バッジ発売中

●一個（白）100円　●五色セット500円



広報課広報係☎(812) 7111西線208（区役所別館3階）で販売していますが品切れになる前にお早めにどうぞ。

ぶんきょう歌壇（第二回）

窪田章一郎　選

佛具屋がま昼を灯す提灯の白々ゆらゆら盆近し　湯島　太田稜子

そそり立つチョモランマ目指すアタック隊月面のやう雪原を行く　春日　石田隆太郎

寝返りを無心に繰ずるみどり児の濡れ足音の部屋に明るし　千石　大山亀久子

幼孫二人ひそひそ語りあしがやがてわが情をたしなめはじめぬ　本郷　柴屋美子

強風にバランス崩せし大き鯉乱れし舞いを暫く眺くる　大塚　二村幸子

上級生に列のあと先守られて新一年生真顔にて行く　本駒込　小峰きく

花びらのほぐるるまに笑みかけぬ母に負はるるいとしみどりご　春日　森田栄子

小雨降る谷地に一人田植するむかしの母をまた夢見る　白山　上村栄

年金はわずかながらも有難く健康なれば今日も働く　音羽　柴崎栄三郎

らっきょうを漬けし甘酢の琥珀色に澄むをたしかめ戸棚に戻す　千石　今井桐子

〔評〕太田稜子さん。仏具屋の店内はう暗くて、盆提灯に火を入れて吊るされているのが目に見えたろう。町の昔ながらのひそかな風物情感性がはたらき、詠みこなしている。石田隆太郎氏。この山は八八四八米だという。山頂に迫っている登山隊員が雪原をゆく。それが月面のように感じられるというところ下界との隔絶感を表現している。月面を知りうる時代になった。美しいというのではなく、荒涼たる感を詠んでいよう。大山亀久子さん。自由に寝返りができるようになったみどり児。夏で着物も薄着となり、きかんに寝返りをして遊んでいるのだろう。まさにみどり児は無心。大人とは別世界にいる明るい気分の歌である。情景を十分に伝え得ている。全体として今回の投稿歌は、これまでに比して水準が高くなっているのを感じた。分量も多かった。盛んになることを期待したい。

ぶんきょう俳壇（第二回）

中島斌雄　選

夏空の双耳にごろバールコ玉　水遠　川島真寿子

黄の服に黄色い蝶のついてくる　大塚　北条鳥狐

東京に働き老いぬ帝都　音羽　柴崎栄三郎

夏暖簾かけて座敷の広々と　浦田道重

病める日は心貧しく鳥雲に　大塚　二村幸子

民謡の連子漏れて水炎部音合　目白台　松島南斗

葉桜に父の声聞く墓参かな　大塚　田村志か子

本郷に学生戻りし浅蜊蝉　小石川　中野江波

白馬立つ卯波足摺岬かな　本駒込　石塚貴春子

都電にも踏切ありて月見草　千石　井上文治

〔評〕第一句、どんな場面を詠もうとしたか、はっきり摑めないという人も出てくるだろう。これは耳飾りの女性の姿をとらえたものだ。「トルコ玉」はイヤリングのそれ。「ころぶ」は、玉の揺れ方の思い切った表現だ。さわやかな美女の耳もとを大写し、「夏空」を盛りあげた一句。第二句、「黄」の二重奏。そこに、夏のはげしい太陽を感じさせる一句。互いに無関係な黄を結びつけたところに、句の働きが見られる。第三句、前二句にくらべると、全体が説明風である。俳句は、もっと感覚的につかむ方がいい。しかし、この作品の、やや古い情感も捨てがたい。

〔概評〕まず、投稿者が増加したこと、その増加の中に、若い部類の作者が目立つようになったこと等が、指摘されよう。基底に活気が出て来たのは、大いに結構である。つぎに、内容の面でも、消極的な旧態墨守が後退し、何でも開拓してやろう・・という精神がほのかに見えてきた。まだ一部の間にとどまるが、大いに歓迎したい傾向だと思う。

足でたずねる文京のまち

第2回 史跡さんぽの会

▽日時　10月2日(木)　午後1時（雨天の場合は10月16日(木)）　普団地下鉄茗荷谷駅改札前集合（時間厳守）　午後4時30分関口芭蕉庵解散　▽見学コース「茗荷谷から関口芭蕉庵へ」　林泉寺（しばられ地蔵）―深光寺（滝沢馬琴の墓、切支丹灯籠）―切支丹屋敷跡―日輪寺（高山青果の墓、切支丹灯籠）―水道端図書館（神田上水の木管、桝）―大洗堰―関口芭蕉庵　▽定員　30人（こえた場合は抽選）　▽参加費　無料　▽見学方法　徒歩約3km（健脚向き）　▽対象　区内在住・在勤者　◎お申込み＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用に宛先明記）を記入のうえ9月24日(水)までに必着するよう、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。　※お申込みは一人一枚、口頭、電話でのお申込みは受付けません。　また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。



自立への旅立

―ケース・スタディを通じて学ぶ青年のための行動心理学―

青年教室

▽目時・学習内容・講師　別表　▽場所　区立社会教育館（区立第二中学校5階）　▽宿泊研修＝東京都狭山青年の家　▽対象　区内在住在勤の青年　▽定員　40人（申込順）　▽受講料　無料。ただし宿泊費（食費込み）として1、400円の実費は自己負担（初回に納入）　◎お申込み・お問合せ＝9月17日(水)午前10時から直接または電話で社会教育課社会教育係へ。☎813 7111内線521・522

回	月日	曜	時間	学習内容	講師
1	9/30	火	午後6時30分～8時30分	青年の性格の発達	千葉大学名誉教授 望月衛
2	10/7	〃		青年の性行動	
3	14	〃		青年と自立(1) 自立の意味するもの	
4	18	土	午後1時30分～4時	（宿泊研修） 青年と自立(2) 自立する者の悩み	
5	19	日			
6	28	火	午後6時30分～8時30分	ケース・スタディ(1) コミュニケーション・友人	エデュコ教育研究所 所長　井上智夫 講師　島田和紀
7	11/4	〃		〃 (2) コミュニケーション・恋愛	
8	11	〃		〃 (3) コミュニケーション・結婚	
9	18	〃		あなたの人生脚本	
10	25	〃		ケース・スタディ(4) 自立と自己啓発	
11	12/2	〃		〃 (5) 自立と自己実現	
12	9	〃		〃 (6) 社会的自立の条件	
13	16	〃		自立への旅立ち	

野外活動と実際

青年リーダー講習会

あなたも自然の中でキャンプを楽しんでみませんか。　▽目時　内容・場所　別表　▽対象　野外活動に関心のある区内在住・在勤の青年男女　▽定員　50人　▽費用　ケビン使用料及び食糧費として3、000円　▽講師　未定　◎お申込み・お問合せ＝10月1日(水)から社会教育課社会教育係☎813 7111内線521・522へ直接、又は電話で。

回	月日	時間	曜	内容	場所
1	10/14	PM6:30～8:30	火	野外活動概論	区立青年館
2	20		月	キャンプ打合せ	
3	25～26	PM4:00～PM4:00	土・日	キャンプ（野外炊事、キャンプファイアー、遊語、ハイク）	五日市秋川ケビン村
4	11/9	AM9:00～PM4:00	日	野外ゲーム大会（指導の実際）小・中・高・青年合同	区立六義公園運動場
5	11	PM6:30～8:30	火	室内ゲーム　キャンドルサービス	区立青年館

私の野球人生

青年講演会

▽日時　10月3日(金)　午後5時30分開場　6時20分開演　▽場所　文京区民センター3階　▽講師　NHK野球解説者　元南海ホークス監督　鶴岡一人　▽定員　350人（先着順）　▽入場無料（当日、会場へお気軽においでください。）　◎お問合せ＝社会教育課☎813 7111内線519―522



おかゆの楽力

青年館料理教室

▽期間　9月29日～11月17日の毎週月曜日（ただし11月3日は休み）計7回　午後2時～4時　▽場所　区立青年館（向丘2―5―7）　▽対象　区内在住の成人（18歳以上）　▽定員　48人（定員を超えた場合は抽選）　▽受講料　無料（ただし材料費として4、000円を申込当日に納めてください。）　▽講師　主婦会館料理教室講師　遠藤きよ子　◎お申込み・お問合せ＝9月22日(月)午後2時～2時30分区立青年館☎813 7801へ、直接お申込みください。



初心者ギター教室

区立青年館では、初心者を対象にフォークギター教室を開催します。　▽目時　9月24日～11月26日の毎週水曜日、午後6時30分～8時30分まで（計10回）　▽会場　区立青年館（向丘2―5―7）　▽対象　区内在住在勤の青少年（高校生から30歳まで）　▽定員　40人（申込順）　▽受講料　無料（ただし、教本代1、600円を受付申込み当日に納めてください。）　▽講師　日本楽器フォークギター講師　阿部俊朗　※ギターは各自持参のこと。　◎お申込み・お問合せ＝9月17日午後6時から区立青年館☎813 7801へ、直接お申込みください。



子犬・子猫の里親を求める会

犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬、捨て猫をなくすため文京愛犬家協会、文京獣医師会との共催でつぎのとおり行います。▽日時　10月3日(金)午後1時～4時　▽会場　後楽園黄色いビル横の広場　▽内容　①犬猫をあげたい方（提供者）は2時までに会場へお持ちください。（引取りがない場合はお持ち帰り願います。）②犬猫をもらいたい方は2時までに会場へ来て抽選券の配付を受けてください。（頭数制限あり）

犬猫の避妊手術と病気、飼い方相談

当日、避妊手術の受け方と費用、病気の簡単な手当と正しい飼い方などについて、文京獣医師会の獣医師が相談に応じます。▽相談は無料　◎お問合せ＝保健衛生部保健課☎813 7111内線385

保健衛生のお知らせ

無料子宮がん検診

がんの早期発見のため、子宮がん検診を毎月実施しています。　▽対象　区内在住の30歳以上の方（ただし、生理期間中は、受診できません。）　▽日時・定員　10月20日(月)＝40人、午前9時～10時　▽検診場所　東京都がん検診センター　◎お申込み＝往復はがきに（返信用にも必ず住所・氏名を）希望日・住所・氏名・年月日・電話番号を記入し〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課業務係☎833 5106へ。　※受付は先着順です。定員をこえた場合は、希望日を変更しますので、ご了承ください。

秋の定期予防接種

対象となる方には通知します。特に最近転入した方や住所変更をした方は通知が届かない場合がありますのでご注意ください。　▽日時・場所　別表　▽対象　①急性灰白髄炎（小児まひ）　1回目＝昭和54年11月1日から55年4月30日までに生まれた方。　2回目＝昭和54年5月1日から同年10月31日までに生まれた方。　②三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）　1期　昭和53年4月1日から同年9月30日までに生まれた方。　2期　＝昭和52年4月1日から同年9月30日までに生まれた方で1期の接種を完了後12か月以上経過した方。　③種痘合（ジフテリア・破傷風）　▽接種対象者（生後24か月以上66か月未満）で、百日ぜきにかかったお子さん。（1）生後48か月以上72か月未満で、まだ三種混合の予防接種を1回も受けていないお子さんについては、二種混合の予防接種が準備してありますので、保健所に電話でご連絡ください。　◎お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎813 5656、本郷保健所予防課業務係☎833 5106

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容（一般検診（問診・視診・触診・サーモグラフィー検診）と精密検診（X線乳房撮影）　※生理前の7日間は避けてください。　◎お申込み・お問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係窓口へ直接か、または☎833 5106へ。

胃検診

35歳以上の区民の方で、胃検診の機会にめぐまれない方のために無料検診を実施します。ただし、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、過去に胃の手術を受けたことのある方、現在治療中の方は、受診できません。　▽日時　10月6日(月)＝40人、10月7日(火)＝40人（いずれも先着順）　▽場所　東京都がん検診センター（お茶の水駅下車）　◎お申込み・お問合せ＝往復はがき（返信用にも必ず住所、氏名を）に、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日を記入のうえ、〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係☎813 5656へ。

秋の定期予防接種

種目 / 会場	受付時間	急性灰白髄炎（小児まひ）ワクチン 1回・2回	3種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風） 第1期（3回法） 1回目	2回目	3回目	第2期 追加
小石川医師会	午後1時30分～3時30分	9月30日(水)	10月21日(火)	11月18日(火)	12月16日(火)	1月20日(火)
小石川保健所		10月1日(水)	10月22日(水)	(1月19日(水))	12月17日(水)	1月21日(水)
小石川医師会		10月2日(木)	10月23日(木)	11月20日(木)	12月18日(木)	1月22日(木)
		10月3日(金)	10月24日(金)	11月21日(金)	12月19日(金)	1月23日(金)
		10月17日(金)				
湯島総合センター	午後2時～3時30分	9月30日(火)	10月14日(火)	11月11日(火)	12月9日(火)	1月20日(火)
青年館		10月1日(水)	10月15日(水)	11月12日(水)	12月10日(水)	1月21日(水)
本郷保健所		10月2日(木)	10月16日(木)	11月13日(木)	12月11日(木)	1月22日(木)
		10月3日(金)	10月17日(金)	11月14日(金)	12月12日(金)	1月23日(金)
		11月18日(火)				
		11月20日(木)				

お知らせ



区役所の代表電話は
812-7111

文京福祉センター

第8期ボランティアスクール

▽日時　10月11日～12月13日までの毎週土曜日　計10回　午後2時～4時（但し11月8日は正午～5時）▽会場　文京福祉センター2階会議室▽対象　区内在住、在勤、在学及び、修了後区内で活動ができる方▽定員　30人（定員をこえた場合は抽選）▽受講料　無料▽講座内容　左表

回	月日	内容	講師
1	10/11㈫	開講式・ボランティアとなる人への伝言	よろこびグループ代表 大槻久子
2	10/18㈫	グループ活動のすすめ方	ユースワーク研究所所長 松本勉
3	10/25㈫	福祉国家とボランティア	東横学園女子短期大学講師 中田幸子
4	11/1㈫	ボランティア活動の種類と方法	東京都社会福祉協議会 日下部雅代子
5	11/8㈯	施設見学・現地講座	東京都心身障害者福祉センター 秋津療育園
6	11/15㈯	ボランティア活動のいろいろ	社会福祉研究所研究員 新谷弘子
7	11/22㈯	高齢化社会の背景 ―あなたの老後は！―	福祉事務所ボランティア協力員 渡辺英雄 都立光が丘高等学校定時制課程 広崎彰吾
8	11/29㈯	地域活動施設とボランティア	東京ボランティアセンター 長谷川匡俊
9	12/6㈯	家庭の役割・社会の役割	東京都心身障害者福祉センター 特見静樹
10	12/13㈯	ボランティアの心、修了式	

▽申込み方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・連絡先の電話番号を明記のうえ、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係へ、9月27日㈯までに到着するようにお申込みください。◎お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線32

身体障害者等の方へ都営交通無料乗車券の書替は9月25日から

9月30日で有効期限がきれる都営交通の無料乗車券の書替を9月25日㈭から行います。▽対象　身体障害者㈱、精神薄弱者㈱、戦傷病者（恩給法の特別項症、第1項症～第6項症までの方）、原爆被爆者、生活保護受給世帯員、母子福祉年金受給世帯員、児童扶養手当受給世帯員、なお、身体障害者手帳をお持ちの方で、所得制限のため老人パスを交付されない方も交付されます。▽持参するもの　①写真（たて4㎝×よこ3㎝）1枚、②印かん、③現在使用中の無料乗車券（写真は貼ったまま）、④身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、母子福祉年金証書、児童扶養手当証書などの手帳、証書類のうち該当するもの（生活保護世帯の方は、不要）◎お問合せ・手続＝福祉事務所相談係

緊急一時保育をご利用ください

保護者、又は家族の方が病気、出産、事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。

区では、緊急一時保育所で、一時的にお子さんをお預かりし、保育する「緊急一時保育」を行っています。ご利用ください。

◎お問合せ＝児童課保育係

心身障害者(児)作品展　作品は今から準備を

今年も次の日程で開催します。今から準備していただき、多くの方が出品されるようお待ちしています。

▽搬入日時　11月12日㈬　午前9時30分から正午まで。区民センター2階で受付します。（代理の方がお持ちになっても結構です）▽注意　作品には、題名、氏名、住所、電話番号等を記入したものを添付してください。▽搬出日時　11月18日㈫　午前9時30分から正午まで、区民センター2階で行います。◎お問合せ＝福祉課障害者福祉係

▽展示期間　11月14日㈮～11月16日㈰▽展示場所　区民センター2A会議室

◉作品の応募は

10月13日㈪～31日㈮の間に、福祉課障害者福祉係で、電話による受付をしますので、作品名、題名、出品点数等確認のうえご連絡ください。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金及び戦没者、父母等に対する特別給付金の請求は9月30日です。

戦没者等の遺族で次に該当する方への特別給付金は9月30日で時効になります。まだ請求していない方は手続きをしてください。

▽特別弔慰金　次の遺族のうち昭和50年4月1日において遺族年金又は公務扶助料の受給権者がいない方。①昭和6年9月18日から昭和12年7月6日までに公務傷病にかかり、これにより死亡した軍人等の遺族㋐配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹　④一年以上戦没者と生計関係のあった㋐以外の三親等内の親族）②昭和12年7月7日以後、公務傷病により死亡した戦没者の遺族で前記①の④のみに該当する方

▽特別給付金　①昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより死亡した戦没者の妻及びこの戦没者の死亡のため他に同じ氏を名のる子も孫もいなくなった父母、祖父母で、昭和21年2月1日以後再婚し昭和27年4月30日から昭和28年7月31日までの間にその再婚を解消したことにより、昭和51年7月1日において遺族年金又は遺族給与金を受ける権利を取得された方。②昭和47年発行の戦傷者の父母等に対する給付金（国債は号10万円）を受ける権利を取得した者であって昭和52年10月1日において遺族年金等を受ける権利を失わず、かつ同日までに同じ氏を名のる自然血族の子も孫もいなかった父母及び祖父母の方。

◎お問合せ・お申し込み＝福祉課障害者福祉係

図書館の催し

真砂図書館

ステレオ・コンサート

▽カール・ベーム（指揮）特集　▽日時　9月20日㈯　▽曲目　モーツァルト／交響曲第41番「ジュピター」ほか　▽開演　午後2時

ステレオ・コンサート

▽日時　9月20日㈯　午後2時30分開演　▽南こうせつ、中島みゆきほか　●パートⅡ　▽日時　9月27日㈯午後2時30分開演　▽ポール・モーリアほか　●パートⅢ　▽日時　10月4日㈯午後2時開場　2時30分開演　▽松任谷由実　タケカワユキヒデほか　▽解説　二橋一夫（音楽評論家）▽定員各回80人　▽入場無料　◎スライド上映、インタビューテープを紹介します。◎お問合せ☎〒649-162

▽定員　80人、入場無料　◎お問合せ＝☎(946)6801－2

水道端図書館

ステレオ・コンサート

「ニュー・ミュージック抒情詩の世界」●パートⅠ　▽日時　9月20日㈯午後2時開場　2時30分開演　▽南こうせつ、中島みゆきほか　●パートⅡ　▽日時　9月27日㈯午後2時開場　2時30分開演　▽イルカ、長渕剛ほか　●パートⅢ　▽日時　10月4日㈯午後2時開場　2時30分開演　▽松任谷由実　タケカワユキヒデほか　▽解説　二橋一夫（音楽評論家）▽定員各回80人　▽入場無料　◎スライド上映、インタビューテープを紹介します。◎お問合せ☎〒649-162

区民葬儀葬祭料金の一部改定

区では生活改善と費用の軽減を図るため、区内葬儀店の協力により、標準的葬儀が一般料金に比べ経済的料金でできる葬儀利用券を発行しています。8月1日から別表のように料金が改定されました。また、ご利用の際は区役所戸籍課窓口か各出張所の窓口で利用券の交付を受け、お近くの葬儀店（区民葬儀取扱店の看板があります）へ提示してください。

◎お問合せ＝厚生施設管理課庶務係

区分		改定料金（新料金）	旧料金	備考
葬祭料金	Aランク（祭壇4段飾）	152,000	142,000	55.8.1改定
	Bランク（祭壇3段飾）	81,000	75,000	
	Cランク（祭壇2段飾）	66,000	61,000	
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	12,700	現行どおり
		20km〃	14,500	
		30km〃	17,000	
	宮型特別車	10km〃	9,200	
		20km〃	11,000	
		30km〃	13,600	
	普通車	10km〃	5,200	
		20km〃	6,200	
		30km〃	7,700	

区分			料金	
火葬料金	等級	区分		現行どおり
	最上等	大人	27,000円	
		小人	15,300	
	上等	大人	19,800	
		小人	10,800	
	中等	大人	5,400	
		小人	3,600	
遺骨収納容器	区分		料金	現行どおり
	大人用（2号一式）		7,100円	
	大人用（3号一式）		6,100	
	小人用（6号一式）		1,600	

国民健康保険料は納期内納入を

今月は、保険料の整理月間です。本年4月分から8月分までの保険料未納の方は、至急お手もとの納付書で区役所および出張所、金融機関または郵便局に納入してください。

立納入には便利な口座振替をご利用ください。

◎お問合せ＝国民健康保険課徴収係

私道の現況調査にご協力を

家を建てるとき、敷地が道路に接していなければなりませんが、その道路が私道の場合は、現況の資料に不明確なことが多く、調査に相当の日数が必要となるため、大変ご迷惑をおかけしています。このため区では、今年度から5か年計画で区内にある私道の現況を調査することとしました。

今年度は次の区域が調査の対象となりますので調査実施の際は、ご協力をお願いします。

▽調査区域　目白台の全域、大塚の全域、根津の全域、千駄木一・二丁目。

なお、この調査は、税金等とは一切関係ありません。

◎お問合せ＝建築課

区民葬儀葬祭料金の一部改定

区では生活改善と費用の軽減を図るため、区内葬儀店の協力により、標準的葬儀が一般料金に比べ経済的料金でできる葬儀利用券を発行しています。8月1日から別表のように料金が改定されました。また、ご利用の際は区役所戸籍課窓口か各出張所の窓口で利用券の交付を受け、お近くの葬儀店（区民葬儀取扱店の看板があります）へ提示してください。

◎お問合せ＝厚生施設管理課庶務係

文京区華道展出品者を募集

▽会期　●前期　11月1日㈯～11月3日㈷　●後期　11月6日㈭～11月9日㈰▽会場　文京区民センター2階（応募者展示は2B会議室）▽募集点数　28点（前・後期各14点（一人一点））▽募集資格　区内在住在勤の方（流派、団体、個人を問いません）▽参加費　無料（ただし材料費は個人負担）▽その他　●名札には出品者名のみ記載します。●応募者が多数の場合には、抽選となります。●展示方法は、主催者側に一任させていただきます。

◎お申込み＝9月30日㈫までに、社会教育課文化係へ直接おいでください。お問合せも同係へ。

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　9月20日㈯午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります。）▽テーマ　「今月の星空・私たち銀河系宇宙の形」「銀河系宇宙の形は、どのようにしてわかったか。現在、考えられている銀河系宇宙の形は……」▽定員　150人　当日直接教育センターへ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎(941)5711へ。

産業連合会定期成人病精密検診

▽日時・会場・検査項目・料金別表▽対象　文京区産業連合会の会員とその従業員及び一般区民▽お申込み　9月16日から申込を受付ます。受診料を添えて産連事務局まで。定員になり次第締切ります。（会員には一項目につき500円補助します）◎お問合せ＝産連事務局（小石川2－11－2山京ビル502号室）☎(814)0202

検査項目	日時	会場	検診料	定員
循環器	10月3日㈮ AM9：30～PM7：30	文京区民センター3C	7,800円	160人
肝機能	同上	同上	3,000円	160人
消化器	10月2日㈭ 10月3日㈮ AM8：00～正午	文京区役所裏駐車場	2,600円	1日80人（160人）

訂正

区報8月25日号8面の「文京総合体育館温水プール利用料金・利用時間等の変更」の時間帯に誤りがありました。

㊊2回目　午後1時～5時㊍2回目　午後1時30分～5時　同じく8面「婦人問題シンポジウム百人婦人学級合同学習会」の実施期日に誤りがありました。㊏9月17日㈯、㊐9月17日㈰

第九中学校同窓会総会

▽日時　9月21日㈰午後1時30分から▽会場　九中体育館☎(941)7178小谷（教頭）

婦人会館用地をさがしています

▽面積　1000平方メートル以上▽地域　文京区内◎お問合せ＝区民施設課、経理課管財係

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上▽地域　文京区内◎お問合せ＝児童課保育係、経理課管財係

商店街一斉売出デー

九月十五日㈫
魚安売デー
九月十六日㈬
品目　大正えび、さんま
豚肉産直デー
九月十九日㈯

区報 ぶんきょう
昭和55年
9/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第787号　●毎月10・25日発行

第3回 青空のファミリースポーツデー

日時／10日19日(日)午前9時～午後3時30分　場所／小石川運動場　雨天の場合は10月26日(日)に順延

スポーツの秋、家族そろって楽しみませんか。今年のファミリースポーツデーは"装い"を新たにして"一味も二味も違ったものにしました。中味をほんのちょっとだけお知らせします。

●おとしよりには、新式スポーツのゲートボール。
●若いあなたには、リンボーダンス。
●子どもたちには、缶ぽっくり（わかるかな？）
●体力の限界に挑むあなたには、チャレンジ・テスト。

避難訓練も行います。そのほか……、あとは当日ご来場のお楽しみ。

さあ、家族そろって、ファミリースポーツデーへいらっしゃいませんか。







●プログラム

午前の部

●コントロールコーナー
まとあて、フリーキック、ミニゲートボール

●ファミリーコーナー
電車ごっこ、長縄とび、リンボーダンス

●アドベンチャーコーナー
川渡り、タイムトンネル、ウルトラC

●チャレンジコーナー
握力、立ち幅飛び、閉眼片足バランス、バービーテスト、立位体前屈

●フリーコーナー
フリスビー、フラフープ、ビーチボール

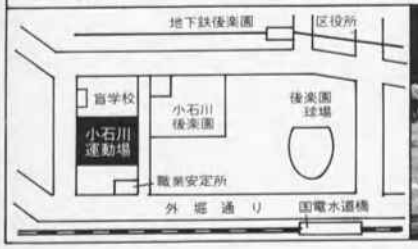
午後の部

幼児旗取競争、小・中学生障害物競争、綱引、避難訓練、スウェーデンリレー

※参加者には記念品、賞品をさしあげます。
※当日は各自弁当、鉛筆をご持参ください。
▽対象　区内在住の家族（一人でも参加できます）
▽参加費　無料
▽参加受付　当日会場で受付します（受付開始、午前8時30分から）

○ファミリースポーツデーに関するお問合せは、社会体育課体育係☎(812)7111内線552へ。







あなたの声を区政に

区民の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」10月中旬から9出張所で開催

毎年行っている「区政を話し合う集い」も実施以来十二年目を迎え、区民の皆さんと区長とのなごやかな雰囲気の中で区政全般にわたり、年々活発な話し合いが行われています。

区長公選制度が復活して五年が経過し、国の政治も「地方の時代」を反映するかのように中央優先から地方重視へと変化しつつあります。このように地方への関心が高まる中で、区民の皆さんに最も身近な自治体として、区の果たす役割と責任は今まで以上に大きくなっています。

区は、「文京区基本構想」が目標としている「心のふれあうみどり豊かな文化の香り高いまち」づくりをめざし、施策を推進していますが、「まちづくり」は地域を愛する区民の皆さんの理解と協力がなくては進めることができません。

区では、区民の皆さんのご意見・ご要望をより多く区政に反映させるため、「区政モニター」、「広聴はがき」、「世論調査」などによる広聴活動を積極的に行っています。その一環として、区民の皆さんと区長とがひざを交えて語り合う「区政を話し合う集い」を、次のとおり行います。お気軽におこしください。

○お問合せ＝広報課広聴係☎(812)1111内線209へ。

区政を話し合う集いの日程

月日	曜	時間	場所
10月15日	水	時	礫川出張所
16日	木	大塚 〃	
17日	金	9 大塚 〃	
20日	月	～ 音羽 〃	
22日	水	時 高島 〃	
27日	月	向丘 〃	
29日	水	後 根津 〃	
30日	木	午 汐見 〃	
31日	金	駒込 〃	

各出張所地域の区民の方

月日	曜	時間	場所
10月20日	月	午後2時～4時	文京福祉センター

心身障害者(児)とその家族の方
※当日は、福祉センター内にてお子さんをお預りします。

ボランティア活動——知っているが9割

「昭和55年度第1回区政モニターアンケート集計結果」から

社会福祉とは、精神的、肉体的あるいは社会的な障害などにより、その社会的自立を阻害され、しかも自力によってはそれを回復し得ない方に対し、自立を援助・助長する施策の体系です。

福祉は、本来、与えられる形のものではなく、人々が地域で連帯感を持ち、お互いに助け合うという自主的な努力によってはぐくまれ、向上されるものです。

そこで、第1回区政モニターアンケートは、ボランティア活動を中心に「社会福祉活動について」をテーマとして実施しました。

その結果、「ボランティア活動」ということを、「知っている」と答えた方が9割を超え、また、活動分野としては「心身障害者関係」が一番多くなっていました。

調査方法　実施状況　アンケート形式
配付日　昭和55年7月21日
回収日　昭和55年7月29日
回収数　47（男性22、女性25）
回収率　94％

ねたきりのおとしよりや心身障害者の方々などの「社会福祉」については関心度が高く、その理由として「社会的にみて重要な問題だから」と答えた方が7割（33人）を占めています。

他人からの頼まれごとを「こころよく引き受けるほう」と答えた方は約8割（42人）を占め、奉仕への意識も高くなっています。

次に、地域の発展や福祉のために行う自主的な社会奉仕活動である「ボランティア活動」を知っているかとの問いに対し「知っている」と答えた方は9割を超えている反面、活動は「自分の生活にゆとりのあるなしにかかわらずやるべきだ」との積極的な意識を持っている方が、15人（32％）と激減しています。

また、ボランティア活動への参加の意志は「都合がつけば参加したい」が約半数を占めています。（図Ⅰ）

現在活動している、又は今後活動したい分野としては「心身障害者関係」が一番多く19人（44％）となっています。

さて、居住地域でのボランティア活動状況は「かなり多くの人が活動している」と答えた方が10人（21％）となっています。（図Ⅱ）

活動の費用負担については「あくまで無償性をつらぬくべきだ」とする無償派20人（43％）と、「資材費や交通費ぐらいは援助するべきだ」との実費弁償派21人（45％）とに二分されました。

また、実費弁償・有償と回答した方の約8割は、「国や地方公共団体など公的機関」が負担するべきだと回答しています。

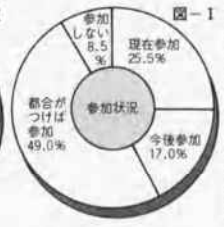
ボランティア活動をより活発にするためには、「理解を深めるためのPR」19人（40％）が一番多く、次いで「機会をつくるための登録、あっせん機関の設置や充実」10人（21％）、「施設や地域における受入れ体制の整備」6人（13％）の順となっています。

今後の活動動向では「活発化する」が23人（49％）で、約半数を占めていました。

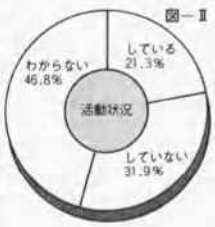
現在、ボランティア活動に参加していると答えた方は「活発化は期待できない」（50％）と暗い見通しをもち、逆に、今後参加したいと答えた方は「活発化する」（100％）との明るい見通しをもっています。

◎この調査に関するお問合せは広報課広聴係☎3811・2094へ。

図—Ⅰ



図—Ⅱ



国民年金　任意加入をご存じですか

男＝72、女＝78。これは日本人の平均寿命です。

楽しい老後を送るためには、今から準備をしておく必要があります。年金制度は、将来に備えて若いうちからお金を積立て、生活の安定を図ることを目的としている制度です。

サラリーマンの奥さんの中には、ご主人の年金があるからと安心している方もいると思います。しかし、奥さんも国民年金に希望加入することができ、将来、夫婦そろって年金を受けることができます。

現在、サラリーマンの奥さんの約8割の方が国民年金に希望加入しています。あなたもご自分の年金を持ってみませんか。

◆希望で加入（任意加入）ができる方

サラリーマン（厚生年金・各種共済組合の加入者）の配偶者、年金・恩給などを受けているか、受けることができる方とその配偶者、昼間部の大学生などで、国内に住所があり、20～59歳までの日本国籍のある方。

◆加入方法

婚姻年月日、ご主人の勤務所名と厚生年金の番号及び加入年月日、厚生年金に加入していた方はその期間（できれば番号も）と会社名、以上を調べたうえで、印鑑を持参し区役所出張所又は国民年金課に申し出ください。

◆保険料

1か月3,770円。加入の月から60歳になるまで納められます。

きらに付加保険料を一か月当り400円納めると、より高い年金が受けられます。

◆納付方法

納付書を郵送しますので、お近くの銀行・郵便局などで納めてください。なお、納め忘れの心配がない口座振替制度、保険料が割引となる前納制度もあります。

◎お問合せ＝国民年金課☎3811・4466、447、納付関係は保険料係☎3811・4466、399・448

ご利用ください

母子福祉資金

都内に6か月以上居住し、20歳未満の子どもを扶養している母子世帯の方に対し、生活設計の一助として別表のとおり各種の母子福祉資金の貸し付けを行っています。ご利用ください。

※なお、子どもが18歳に達し、児童扶養手当や年金が受給できなくなった場合には、修学資金・技能習得資金の限度額に児童扶養手当の額を加算します。

◎お問合せ＝福祉事務所相談係☎3811・4453

種類	対象	限度額	据置期間	償還期間	利子
事業開始資金	母	140万円	貸付の日から1年間	据置期間経過後7年以内	年3％
事業継続資金	母	70万円	貸付の日から6か月	3年6か月以内	年3％
修学資金	子	月額6千円～2万9千円	卒業後6か月	20年以内（専修学校の一部5年以内）	無利子
技能習得資金	母	月額1万2千円	習得期間満了後6か月	10年以内	年3％
修業資金	子			5年以内	無利子又は年3％
就職支度資金	母子	6万円	貸付の日から1年間	5年以内	年3％
療養資金	母子	15万円（特別20万円）	医療期間満了後6か月	5年以内	年3％
生活資金	母	月額6万2千円（生計中心者でない場合は4万円）	医療期間満了後6か月	5年以内	年3％
			技能習得期間満了後6か月	10年以内	
住宅資金	母	75万円（災害全壊90万円）	貸付の日から6か月	6年以内	年3％
転宅資金	母	5万6千円		3年以内	年3％
就学支度資金	子	小学校～大学入学2万7千円～6万円	卒業後6か月	20年以内（専修学校の一部5年以内）	無利子
		技能習得入所5万円～6万円	習得期間満了後6か月	5年以内	

お米の表示が変わります

お米の品種は百数十種類あり、それぞれの品種やその評価に違いがあります。そこで国では、一定の基準を設け、産地、品種により5段階にランク付けし、すべてのお米を1類から5類までのいずれかに分類区分しました。これを類別区分といいます。

都では、これまで内地米Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの品質区分を設け、その内容を①自主流通米・政府米の区別、②それぞれの場合の銘柄米（国が指定する一定の条件と基準に合ったもの）と非銘柄米（銘柄米以外の各県でとれる自慢のお米）の混入割合で表示する方法をとってきました。

今回、9月1日から改正された表示方法は、従来の銘柄米・非銘柄米の2分類を1類から5類までの類別区分にしました。そして袋詰めされた中身は何類のお米が何パーセント入っているのかが消費者にもはっきり分かるように、内容の説明を類別の構成比率で表示するようにしました。例えば「自主流通米1類100％」、「自主流通米2類100％」などと表示されます。

1類は、一般的においしいとされるお米のグループで、全国67の産地、品種のものが指定されています。これは主に自主流通米として流通します。2類は1類に次いで評価されるもので、全部で62の産地、品種があります。なお都で販売価格が決められている（指導価格という）標準価格米は政府米の3類100％でつくられます。

お米の袋では、類別の構成割合は、「原料玄米欄」に表示されますので、お米を買う時は注意して見ましょう。この類別区分の表示は9月1日から行われていますが、完全に切り替わるのは、56年4月を予定しています。

また、最近、スーパー等で無登録でお米を売る店がふえています。これらの店で売られているお米は、表示もあいまいで品質の安全な保証もありません。これに対し、正規の登録店のお米はきめられた表示を必ずするようになっています。お米は、袋の「東京都指定表示精米」の文字を目印にして、品質の安心できる登録店で買いましょう。

◎お問合せ＝経済課消費経済係☎3811・6111内線355・356

知ってますか



点字——目の不自由な方が、紙面に突起している点を指先で触読していくための文字です。区では、月1回、「区報ぶんきょう」から記事を抜すいし、「点字区報」を発行しています。また、点訳ボランティア活動ができる方を対象に点字講習会も開催しています。

文京区の有権者

—選挙人名簿登録者数（9月10日現在）—

男	女	計
71,688人（3,093）	77,671人（2,726）	149,359人（5,819）
前年比 △573	△717	△1,290

※（　）内は今回（9月10日）定時登録された方の数です。

明日のため今日の日本を知る調査
パパにママ　ボクも書いたね国勢調査
国勢調査
昭和55年10月1日（水）



フォトニュース　おとしよりの作品展

9月13日～15日まで、文京区民センターで「寿作品展示会」が開かれました。日頃の趣味を生かした、いろいろな作品が出品されました。

◀テープカットをする、遠藤正則区長と五十嵐成久文京区老人クラブ連合会会長



にぎわう寿作品展示会▶

バレーボール講習会

あなたも家事からはなれて、チームプレーに挑戦してみませんか。

▽日時　10月14日(火)・16日(木)・21日(火)・23日(木)・28日(火)　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の婦人　▽定員　40人　▽参加費　無料

（ただし保険料として150円は自己負担）

◎お申込み・お問合せ＝9月29日(月)午前10時から社会体育課体育係☎(812)7111内線526に直接(保険料を添えてお申込みください。

初心者硬式テニス教室

▽日時　10月23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)・30日(木)・31日(金)　午後6時30分～8時30分　▽会場　区営竹早テニスコート　▽対象　区内在住の方で18歳以上の初心者（ただし学生を除く。）　▽定員　80人（抽選）　▽参加費　無料（ただし保険料として180円は自己負担）

◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに①住所②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤職業⑥電話番号（返信用にもあて先明記）を記入のうえ10月7日(火)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会体育課体育係☎(812)7111内線526へ。お申込みは一人一枚に限ります。

区民剣道大会

▽日時　10月19日(日)午前9時30分　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住在勤在学者　▽参加費　無料　▽種目　下表

◎お申込み・お問合せ＝10月6日(月)までに、文京区剣道連盟事務局春日1－5－9西山道場☎(811)5827、又は社会体育課体育係☎(812)7111内線526へ。なお、三段以上審査会は11月9日に実施します。

	個人戦	団体戦
1	小学生（1・2年）	
2	小学生（3・4年）	
3	小学生（5・6年）	
4	中学生（男子）	
5	中学生（女子）	
6	高校生以上（女子）	
1		高校生5人制（各学校1チームに限る）
2		大学・一般3人制（各団体2チーム以内に限る）

青年講演会「私の野球人生」

鶴岡　一人

▽日時　10月3日(金)　午後5時30分開場　6時20分開演　▽場所　文京区民センター3A会議室　▽入場無料

◎お問合せ＝社会教育課☎(812)7111内線519・522

みんなで赤い羽根を　共同募金　10月1日から



保健所の健康相談（10月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－1－21 ☎(817)3965 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木3－16 ☎(821)5126 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週月・木		毎週火・木	
乳幼児健診	小石川→経過観察相談 本　郷→一般乳幼児経過観察相談	10月7日(火)	午前9時～10時30分	10月1日(水) ※予約制	午前9時～10時30分
	3か月児（55年7月生）※通知制 （届かない方は連絡してください）	10月14日(火) 10月28日(火)		10月15日(水) 10月22日(水)	
	1歳6か月児（54年4月生）※通知制 （届かない方は連絡してください）	10月14日(火)	午後1時～2時30分	10月14日(火)	午後1時～2時30分
	3歳児（52年9月生）※通知制 （届かない方は連絡してください）	10月21日(火)	午前9時～10時30分	10月29日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	10月7日(火)		10月1日(水)	
BCG	一般・乳幼児	10月9日(木)		10月3日(金)	
結婚学級	はじめて妊娠した方	毎週金	午後1時～1時30分	毎週金	午後1時～1時30分
産前相談	現住不自由児の疑いのある方	10月6日(月) 10月20日(月)	午後1時～2時30分	―	―
成人病相談	一般成人	毎週金		毎週木 ※予約制	午後1時～3時
精神衛生相談	来所前に予約課の保健婦にご連絡ください。	10月2日(木) 10月16日(木)	午後1時～3時	第1木曜・第3金曜 ※予約制	
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・就産婦 本　郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週木	午後1時～2時30分	毎週水 ※予約制	午後1時30分～3時
育児相談	乳幼児の母親	10月27日(月)	午後1時～3時	10月1日(水)	午前9時～10時30分
がん患者会	がん患の方、家族、その他の方 ※予約制	10月8日(水) 10月22日(水)	午後1時～3時	―	―
乳がん検診	30歳以上の女性	―	―	毎月第1水曜 ※予約制	午後1時30分～2時
胃がん検診	40歳以上	10月28日(火)	午後1時30分	―	―
通信相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。			

文社協だより

寄託金（八月分）（敬称略）

▼四百九十八万七千一円　埼玉県所沢市南住吉　雅相続人ご石野徳次郎相続財産管理人坂本桑　▼十万三百七十一円　千駄木一丁目　東京土建一般労働組合文京支部　▼千円　文京区内の一主婦　▼二万円　千石三丁目　篠本トク　▼二万円　大塚三丁目　岩崎音楽協会会員児玉啓　▼五千円　本郷二丁目〇　桑原二郎　▼八千八百十九円　千駄木三丁目　佐藤幹夫　▼一万円　白栄区役谷一二三　東京瓦斯株式会社文京支社　▼二千四百二十五円　動労長寿会老人クラブ　▼二千四百十六円　豊島ヶ丘寿会　▼二千二百十六円　豊島ヶ丘千寿会　▼五千円　文京茶和クラブ　▼千八百八十一円　本郷台老人クラブ　▼五千八百六十円　小日台クラブ　▼一万七千九百二円　寿興示品部本店の一部・本郷土地区老人クラブ会員

寄託品

▼紙おむつ　百枚　衣類　本郷二一二六　内田喜美　▼衣類　十四箱　本駒込六一七　アストリア管理部　▼電機製品　布団　衣類　小石川三一二六　渡辺

保健衛生のお知らせ

区民の健康を守る集い

区民の健康と、保健衛生思想の向上のため、小石川医師会・文京区医師会・文京区の共催、朝日新聞社、朝日ホームドクター社の後援により、講演と映画、医療と病気の相談の会を開催します。お気軽にご来場ください。

▽日時　10月18日(土)午後1時30分～4時30分　▽場所　文京区民センター3A・3B会議室　▽講演　●「現代の家庭、現代のこども」一橋大学名誉教授・成城大学教授　南博　●「食物と健康」女子栄養大学学長　香川綾　●「医療の限界」文京区医師会副会長　吉森卯三郎　▽短編映画　「絵図に偲ぶ江戸のくらし」　▽医療と病気相談コーナー　内科、外科、小児科、整形外科、婦人科、耳鼻科、眼科、皮膚科、神経科

※ご来場のみなさんへ記念品をさしあげます。

◎お問合せ＝小石川医師会☎(941)0411、文京区医師会☎(823)2216、保健衛生部管理課庶務係☎(812)7111内線381

"健康づくり"ヘルスアップ教室

健康づくりに、肥満予防のために、運動と食事について、みなさんといっしょに勉強してみませんか。

▽日時・内容　別表

月日	10月13日(月)	10月16日(木)	10月23日(木)	10月28日(火)
時間	午後1時30分～4時			
内容	「太りすぎ」とは	健康と食事 太りすぎないための食習慣 理の方法		
講師	藤田　進	大嶋富貴子 栄養士 笹山小枝子		

飲食物取扱い従事者へ検便の励行を

飲食物が原因でおきる消化器系の伝染病や食中毒の発生を未然に防ぐため、健康診断（検便）の励行をお勧めします。飲食物取扱業等に従事している方は必ず受診してください。▽対象　①飲食物取扱い従事者　②集団給食従事者　③栄養士養成施設訓練生　④水道施設従事者　▽会場　小石川保健所講堂　▽対象　区内在住の方、25人（申込先着順）　▽費用　無料

◎お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎(813)5656へ直接又は電話でお申し込みください。

婦人の健康

家庭における主婦は、常に夫や子どもの健康について細心の注意をはらって生活していますが、自分の健康の事になるとどうでしょうか。朝、家族に食事をさせ送り出したあと、昼食もつい一人だからと簡単にすませてはいませんか。

婦人の3分の1は貧血だといわれています。

もし、主婦が病気になったら、楽しい家庭生活もたちまち暗くなってしまいます。健康は自分だけのものではありません。

30歳から60歳までの死亡原因の第1位は、がんで30%前後を占めています。女性のかかるがん、胃がんが最も多く、子宮がん、肺がん、乳がんの順になっています。これを防ぐには検診を最低年1回は受けて、早期発見につとめる事が大切です。

また、脳卒中、心臓病等も死因の大きな部分をしめていますという事から食事、日常生活等の注意が必要です。検診については、保健所にお問合せください。

無料子宮がん検診

「がん」の早期発見のために、近くの産婦人科医（東京母性保護医協会の会員）で受けられます。

▽対象　30歳以上の区民の方　▽実施期間　10月6日(月)から10月25日(土)まで（日曜・祝日を除く）　▽受診方法　申込者に受診案内書と検診票及び指定医院名簿をお送りします。

◎お申込み・お問合せ＝はがき・電話又は窓口で、住所、氏名、生年月日をお知らせください。〒112文京区春日1－16－21文京区役所保健衛生部保健課☎(812)7111内線385・386

献血にご協力を

月日	10月7日(火)	10月1日(水)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	午前10時～午後3時30分
場所	根津出張所前（日赤奉仕団根津分団奉仕）	湯島小学校校庭（湯島分団奉仕）

※献血においての場合、当日の朝はビタミン剤以外の薬は飲まないこと。また食事はとってからいらしてください。献血手帳がある方はお持ちください。

◎お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(813)7111内線381

お知らせ

共同募金
区役所の代表電話は
812-7111

10月の寿教室



▽日時　10月14日(火)午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ第2・3・4火曜日の午前10時～12時。▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住いの満60歳以上の方。当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください)　◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

教室名	講座内容	講師
本駒込北	健康体操	近藤研究所　職員
根津	自主生活と健康	本郷保健所　保健婦
湯島	楽しい人つきあい	言語科学研究所　天谷　堅次
大塚	社会の動きと日常生活	言語科学研究所　旅　康邦
本郷	映画観賞会	文京ライトクラブ　三浦　広和
西原	芸能観賞会	落語　林家　時蔵 講談　一龍斎貞山
水道	盆栽教室	盆栽協会　片山　貞一
白山南	たのしい園芸	園芸研究家　沢田　松雄
向丘	郷土の歴史物語	文化財調査員　戸田　忠政
根津	老人と地域とのかかわり	文京区老人クラブ指導員　大塚　保子
白山	手芸教室	日本手工芸指導協会

※盆栽教室に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また、手芸教室は、紙細工、マクラメ編等を行いますのでハサミ、鉛筆、木工用ボンドを用意してください。

第9期 手話通訳ボランティア講習会



文京福祉センター

▽日時　①初級　10月14日(火)～12月16日(火)(計10回)中級　②昭和56年1月13日(火)～3月17日(火)(計10回)初級、中級とも毎週火曜日　▽会場　別表　▽対象　区内在住、在勤、在学者で、初級、中級を引き続き受講できる方で定員　初級、中級とも30人(申込多数のときは抽選)　▽講師　東京都手話通訳問題協会　野沢久美子　▽内容　初歩から日常会話程度までのテキスト代600円は自己負担　▽申込方法　往復はがきに「手話講習会希望」と記入の上住所、氏名、年齢、職業、自宅の電話番号、勤務先の電話番号を明記し、10月6日(月)までに申込みください。◎お申込み、お問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係〒112文京区音羽1-22-14☎(941)4121内線31

ご協力ください　住民基本台帳の実態調査

住民基本台帳は区民の居住関係の証明、国民年金・国民健康保険への加入、選挙人名簿への登録、区立小・中学校への入学、印鑑登録、福祉関係など、住民としての権利・義務に関係する区のすべての仕事の基となる大切な台帳です。

区では、この台帳を整備するために定期実態調査を行います。調査にお伺いした際はよろしくご協力をお願いいたします。

▽調査期間　10月1日(水)～11月29日(土)　▽調査内容(住民票に記載されている方)①居住の確認②選挙人名簿に登録の有無、③国民健康保険・国民年金被保険者の資格の有無。※住民票に記載されてない方には、住民登録をするよう催告　▽調査方法　出張所の職員が訪問します。

内容に異動がありましたら調査員にお申し出ください。(調査員は身分証明書を持参しています。)

※調査当日、ご不在の場合は、調査票(はがき)を置いていきます。異動がなければそのままで結構ですが、異動があった場合はその旨を記入し、返送してください。

※期間借りをしている方、アパートなどにお住まいの方で、留守をされる方は、あらかじめ、居住者の氏名等を家主もしくは管理人の方に連絡をするか、または、管轄の出張所へお知らせください。

※この調査は国勢調査とは直接関係ありません。

◎お問合せ＝最寄りの出張所か戸籍課住民台帳係

料理講座

▽内容　秋から冬にかけてのお客様料理・正月料理　▽日時　11月1日/12月20日毎週土曜日(計8回)午後2時～4時　▽対象　区内在住在勤の婦人　▽定員　40人(超えた時は抽選)　▽費用　材料費　3千円　▽講師　東京食糧栄養学校高木富美子　▽受講者は、「ふきん」をお持ちください　◎お申込み＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、10月24日までに到着するよう〒112文京区音羽1-22-14文京福祉センター内郵31

知恵おくれの人の料理講座

▽日時　10月11日～12月13日の毎週土曜日(計10回)午前9時30分～11時30分　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽区内在住の方で料理に興味があり、通所できる方(または保護者等の付添いのある方)　▽定員　8人　▽受講料　無料　▽内容　一般的な家庭料理　▽申込方法　本人または保護者が来所のうえお申込みください。◎お問合せおよびお申込み＝〒112文京区音羽1-22-14　文京福祉センター障害者サービス係☎(941)4121内郵31

老人教室講座「民踊教室」

▽期間　10月17日～11月14日の毎週金曜日(計5回)午後2時～4時　▽定員　40人(超えた場合は抽選)　▽費用無料　▽講師　西崎緑保　▽対象　満60歳以上の方◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、10月6日までに、到着するよう、〒112文京区音羽1-22-14・文京福祉センター老人サービス係☎(941)2114内線47

無料老人健康診査

区内の指定医療機関で実施しています。▽実施期間　10月15日(水)まで(日曜日、祝日を除く)　▽対象　大正5年3月31日以前に生まれた方　◎お問合せ＝保健課保健係

心身障害者(児)の方と特殊疾病の方へ

区では、「身体障害者手帳」1・2級の方、「愛の手帳」1・2度の方、脳性マヒの方、進行性筋萎縮症の方、及び、特殊疾病の方を対象に次の事業を実施しています。

理髪サービス　外出困難、長時間すわっていられない等の理由により、理髪店で調髪することができない方に、3か月に1回の割合で、出張理髪師を派遣します。

布団乾燥消毒・丸洗い　ねたきりの状態であって、日照等の事情により、寝具の乾燥消毒(3か月に1回は丸洗い)を行います。

ムアツ敷布団の支給　ねたきりの状態の方に、床ずれなどをやわらげるムアツ敷布団をさしあげます。

◎お問合せ・お申込み＝福祉課障害者福祉係

家庭福祉員(保育ママ)を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童(生後5週間以上、3歳未満)をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方。③本人及び家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方。④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方。⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方。▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　1人月額約47,000円

図書館の催し

本駒込図書館

第42回名作洋画を観る会

「そして誰もいなくなった」原作・アガサ・クリスティー、ルネ・クレール監督▽日時　10月11日午後2時15分開場、2時30分開映▽出演　ウォルター・ヒューストンほか　▽解説　三木宮彦(映画評論家)　▽定員100人(先着順)　入場無料　◎お問合せ☎(941)4117

鴎外記念本郷図書館

文学講演会

▽演題　比較文学的舞姫論　▽講師　ノートルダム清心女子大学教授　笹淵友一　▽日時　10月4日午後2時～4時　▽入場無料　定員100人(先着順)　◎お問合せ☎(828)2070・2071

真砂図書館

名画鑑賞会

▽日時　10月18日　午後2時開場　午後2時15分開映　▽上映作品「日本の悲劇」　▽監督木下恵介　▽出演　望月優子、上原謙ほか　▽解説　白井佳夫(映画評論家)　▽ゲスト　熊田清之(カメラマン)　入場無料　定員80人　入場整理券を午後1時から1階カウンターで配付します。◎お問合せ☎(856)8001

音楽発表会　勤労福祉会館

▽日時　10月12日(日)正午から　▽会場　勤労福祉会館(本駒込4-35-15)　▽内容　勤労者のサークルによるコーラス、楽器演奏、詩吟、フォークダンス、民謡など　▽入場無料　◎お問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711

経営講座　戦国武将に学ぶ経営者の条件

▽日時　10月8日(水)午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　作家　藤公房　▽対象　会員並に一般区民　▽入場無料　◎お問合せ＝産業連合会事務局☎(816)0202

特別区自治権拡充　財政権確立　文京区民のつどい

区民の生活と環境を良くするため、区への事務の早期移管(自治権の拡充)と財源獲得(財政権の確立)の実現を求めて、大会を開催します。おさそいあわせて、ご参加ください。

▽日時　10月15日(水)午後1時から　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽主催　文京区自治権拡充協議会、文京区議会　◎お問合せ＝文京区議会事務局

星を学ぶ会(成人向)

▽日時　10月18日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内在住の中学生以上の方(小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります)　▽テーマ「今月の星空」「太陽の家族」「太陽と九惑星の関係、惑星のよう す」「人間の住める星」　▽定員　当日直接センターへ(定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区教育センター☎(811)1571

指名参加願いの受付(物品等)

区が発注する物品の買入等の入札に参加する場合はあらかじめ登録をする必要があります。今回、昭和56年4月から58年3月までの登録受付を次のとおり行います。

▽受付期間　10月6日(月)～10月17日(土)(土・日曜日、祝日を除く)　▽受付時間　午前9時～正午、午後1時～4時　▽提出書類及び様式　資格審査申請書(都と同じ)※なお、工事等の申請書受付は、昭和56年2月頃の予定です。◎お問合せ＝経理課契約係

10月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)6411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

(歯医)　診療時間　午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
	喜屋診療所	大塚6-34-4	(941)9569
	須崎医院	本郷6-26-15	(811)2990
	森田内科医院	向丘2-35-2	(823)4919
10日	堅石医院	千石1-24-10	(941)0851
	吉野医院	音羽1-5-17	(941)8922
	沢田医院	湯島3-39-2	(831)5043
	広江医院	千駄木2-38-14	(821)2666
	守谷医院	水道2-10-1	(941)9673
12日	堀口クリニック	小石川4-20-5	(815)1722
	青山メモリアルクリニック	本郷4-24-8	(811)3532
	丹羽医院	千駄木4-8-12	(824)0482
19日	御園医院	白山5-17-34	(941)4830
	青木医院	関口1-20-2	(260)5330
	栗田医院	湯島3-8-2	(831)8371
	本郷診療所	本駒込1-3-18	(812)0364
	滝原医院	白山5-21-6	(941)6288
26日	地蔵通診療所	関口1-7-2	(268)7850
	金井医院	湯島3-25-3	(831)6326
	谷口医院	本駒込2-8-11	(941)5603

(準夜間)　診療時間　午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	喜屋診療所	大塚6-24-4	(941)9569
	吉森医院	根津2-34-15	(821)3882
10日	吉野医院	音羽1-5-17	(941)8922
	滝水医院	千駄木5-21-7	(821)0533
12日	守谷医院	水道2-10-1	(941)9673
	丹羽医院	千駄木4-8-12	(824)0482
19日	青木医院	関口1-20-2	(260)5330
	西村医院	千駄木3-42-4-階	(821)1721
26日	滝原医院	白山5-21-6	(941)6288
	小児科佐藤医院	千駄木2-28-12	(828)1500

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4839

ハイ!こちら電話教育相談室　☎942-5221

文京区教育センターでは、幼稚園、小・中・高校などに通園・通学しているお子さんのことで悩みや心配のある方から、電話による相談に応じています。専門の相談員が応じますのでお気軽にご利用ください。

▷日時　月曜日～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時

▷相談内容　勉強・学校のことでの悩み・性格やくせ・体のことで勉強に差し支えがある・進学、就職について・その他転入学やしつけなど。

※相談に関する秘密は固く守ります。

教育相談室へもどうぞ

教育相談室もお気軽にご利用ください。(予約制)

◎お問合せ＝文京区教育センター教育相談室☎(943)1671へ。

都営住宅(新築)入居者募集

都住宅局では都営住宅(新築)の入居者を10月初旬に募集します。

募集期間、申込資格等詳しいことは、「都のおしらせ」新聞等をご覧ください。

◎お問合せ＝建築部管理課庶務係

商店街一斉安売デー　十月一日(水)　毎月一日と十五日

短歌、俳句作品募集　ぶんきょう歌壇、俳壇(第三回)

はがき一枚に一首(句)、住所、氏名、電話番号を明記し、〒112文京区春日1-16-21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。10月24日(金)締切　※作品はなるべく楷書ではっきりお書きください。

区報ぶんきょう
昭和55年
10/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第788号　●毎月10・25日発行

第34回 文京区消費生活展
生活の発掘
衣・食・住の見直し



●日時　10月24日(金)～26日(日)午前10時～午後4時
●場所　文京区民センター2A会議室

皆さんは衣料品を買うときに何を目安にしていますか。色、柄、デザイン、値段も重要なことです。しかし、それにも増して、どのような繊維が使われ、その素材に適した手入れの仕方はどうしたらよいかなどを知ることも大切でしょう。

楽しい充実した食生活。それは健康の源であり、豊かな暮らしの基礎です。もし、私たちの食卓に目に見えない有害物質や、おいしそうに見せているごまかし食品がしのび込んでいたら大変なことです。これを正確に見きわめる目が私たちに要求されています。

さらに、皆さんの生活の場である家。住まいは完成したときから腐朽という老化の道を歩きはじめています。私たちは、自分の体の健康を守るために日ごろから注意をしています。住まいについても同じことがいえるでしょう。皆さんが自分の手で住まいの点検と手入れを行い、住まいを長生きさせる工夫をすることが必要でしょう。

「着る・食べる・住む」。これは私たちが生活をしていくうえでの三要素です。

今回の消費生活展は、このような衣・食・住のいろいろな問題を、私たちの暮しの中からの知恵と工夫で、一緒になって考えていきたいと思います。

ご近所の方とお誘い合わせのうえ多数のご来場をお待ちしています。

展示内容

◆**文京区消費者の会コーナー**　新聞折込広告、洗剤問題、即売コーナー、その他
◆**衣生活コーナー**　繊維の知識とクリーニング　◎実験　洗剤の浸透力テスト、アイロンの温度側定
◆**食生活コーナー**　インスタント食品と新しい外食形態　◎実験　着色料の検出、ビタミンCの検出　◎相談　献立栄養相談（皆さんのご家庭での献立をメモしてお持ちください。一週間分、一日分でも可。栄養士が診断し、栄養相談を行います。）
◆**消費者相談コーナー**　相談事例をパネルで展示、消費者相談
◆**つくし会コーナー**　リフォームのすすめパネル展示、リフォーム作品展示（洋服）
◆**きさらぎ会コーナー**　リフォームのすすめパネル展示、リフォーム作品展示（和装）
◆**つたのは会**　健康食品の展示
◆**文京区住まいを良くする会コーナー**　自分たちで出来る住まいの修理の仕方パネル展示　◎実演　ふすまの張り替え、接着剤の使用
◆**保健衛生部コーナー**　食品衛生、環境衛生、飲み水の衛生
◆**東京都民生協コーナー**　洗剤を考える、パンについて、その他パネル及び現物展示
◆**東米商文京支部コーナー**　お米の表示について、※アンケート回答者に新米を進呈
◆**東京電力コーナー**　省エネルギー診断、電気クイズ、電気コードの取付け実習
◆**電気の会コーナー**　電気製品取扱いの注意、会員が修理した電気製品展示
◆**東京ガスコーナー**　ガスの安全について、ガス総合相談、ガスゴム管の無料交換

その他の催し

◆映画　◆一日総合相談（詳しくは別掲をご覧ください）◆家庭の設備と看護
※会場はいずれも2B会議室。

主催　文京区・文京区消費者の会・東京都消費者センター池袋支所
協力　つくし会・きさらぎ会・つたのは会・文京区住まいを良くする会・東京都民生協・東米商文京支部・電気の会・東京電力・東京ガス

○お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)七一一一内線三五五・三五六へ。

10月の移動消費者相談

その月のテーマを中心に相談や質問が活発に出され、「暮しに役立つ」と、好評を得ています。

商品・サービスについての苦情相談・買物相談にご利用ください。

なお、「お買物をする前のチェックポイントシリーズ」10月のテーマは「家具の表示、手入れ」です。

場所	月日	時間
音羽出張所	10月17日（毎月第3金曜日）	午後1時～3時30分
汐見出張所	10月21日（毎月第3火曜日）	午後1時30分～3時30分

○お問合せ＝経済課消費経済係☎(812)7111内線355・356

あなたの声を区政に

区民の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」

区では、区民の皆さんのご意見・ご要望をより多く区政に反映させるため、次の日程で「区政を話し合う集い」を行います。お気軽におこしください。

●心身障害者(児)とその家族の方
当日は、福祉センター内にてお子さんをお預かりします。

●各出張所地域の区民の方

月日	曜	時間	場所
10月15日	水	午後7時～9時	小石川出張所
16日	木		大塚 〃
17日	金		大塚 〃
20日	月		音羽 〃
22日	水		湯島 〃
23日	木		向丘 〃
27日	月		根津 〃
29日	水		汐見 〃
30日	木		駒込 〃
31日	金		駒込 〃
10月20日	月	午後2時～4時	文京福祉センター

○お問合せ＝広報課広聴係☎(812)7111内線209へ。

あなたの悩みに応じます　一日総合相談

区では、土地・家屋・相続・夫婦・親子問題等各種の相談に応じていますが、今回、文京区民センターにおいて一日総合相談を行います。お気軽にご利用ください。

▷日時　10月25日(土)午後1時～4時（受付は3時30分まで）▷場所　文京区民センター2B会議室
▷相談内容　法律相談、税務相談、不動産苦情相談、人権身の上相談、行政相談
○お問合せ＝広報課広聴係☎(812)7111内線209



家族でスポーツを楽しもう
第3回ファミリースポーツデー

●日時　10月19日(日)　午前9時から

ご家族そろって秋の一日を楽しんでみませんか。楽しさいっぱいのプログラムをたくさん計画しています。

▷日時　10月19日(日)（※雨天の場合は10月26日(日)）午前9時～午後3時30分
▷場所　小石川運動場（後楽1－8－23）
▷内容　まとあて、電車ごっこ、川渡り、フリスビー、幼児旗取競争、綱引ほか（詳しくは区報9月25日号1面をご覧ください。）
▷対象　区内在住の家族（1人でも参加できます。）
▷参加費　無料
▷参加受付　当日会場で受付けます（受付開始　午前8時30分から）
※参加者には記念品・賞品をさしあげます。
※各自、弁当、鉛筆をご持参ください。なお、車でのご来場はご遠慮ください。
○お問合せ＝社会体育課体育係☎(812)7111 内線526

お詫び　区報9月25日号でお知らせした「日時」に誤りがありました。
（誤）10月19日(日)　（正）10月19日(月)

秋空の下で軽い運動を
第9回 老人レクリエーション大会

●日時　10月16日(木)　午前10時から

日ごろ、運動をする機会が少ないおとしよりを対象に、レクリエーション大会を開催します。ご近所の方とおさそいあわせのうえご参加ください。なお、大会当日は、寿会館を臨時休館しますのでご了承ください。

▷日時　10月16日(木)（※雨天の場合は10月17日(金)）午前10時～午後3時15分
▷場所　小石川運動場（後楽1－8－23）
▷内容　①老人クラブ員を中心とした競技②保育園児の遊戯③来賓一般参加者の競技④民謡踊り
○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎(812)7111 内線 423・424

昭和56年度 区立幼稚園 入園児募集

4・5歳児



▽応募資格　区内に居住する4歳児・5歳児
●4歳児　昭和51年4月2日から52年4月1日までに生まれた方
●5歳児　昭和50年4月2日から51年4月1日までに生まれた方
▽募集人員　別表
▽申込み受付　11月5日(水)～7日(金)までの3日間、午後1時30分から3時まで各幼稚園で行います。
申込み用紙は、10月24日(金)から各幼稚園および教育委員会学務課で配付します。
配付時間は、午前9時から正午、午後1時から3時までです。ただし、土曜日は午前中のみとなります。

ご注意
①申込みは、一園に限ります。
②区立幼稚園在園中の方は、申込みできません。
③申込み多数の場合は、抽選になります。なお、抽選は、11月14日(金)午後1時30分に各幼稚園で行います。無抽選の場合も当日おいでください。
④抽選にもれた方は、その順位により登録を受付けます。
⑤申込みの際は、お子さんが区内に居住していることが証明できる書類（住民票等）をご持参ください。
○お問合せ＝学務課学事係☎(03)7111内線512

区立幼稚園名	募集人員 4歳児	募集人員 5歳児	所在地
第一幼稚園	120人	6人	西片2-17-6
第二幼稚園	68	37	本郷1-1-19
柳町幼稚園	120	18	小石川1-23-6
汐見幼稚園	80	43	千駄木2-19-23
明化幼稚園	122	1	千石1-13-9
青柳幼稚園	80	5	大塚5-40-18
根津幼稚園	80	40	根津1-14-2
駕籠町幼稚園	40	0	本駒込2-29-6
小日向台町幼稚園	80	5	小日向2-2-2
本駒込幼稚園	80	4	本駒込4-35-15
西片幼稚園	80	24	西片1-8-15
千駄木幼稚園	120	32	千駄木5-43-3
後楽幼稚園	80	25	後楽1-7-7
湯島幼稚園	80	45	本郷3-10-18

※5歳児の募集人員は9月25日現在の欠員数です。
※4歳児については、申込締切時点で、応募者数が1クラス36人以下の園は、36人を定員とします。

私立幼稚園入園児募集

私立幼稚園入園児募集は10月20日(月)から願書配付、11月1日(土)から願書を受付けます。ご希望の各私立幼稚園へお問合せください。

10月は都市緑化月間
苗木と畑土を無料でさしあげます

▽月日　10月28日(火)
▽会場　礫川公園（春日1－15）
▽時間　午後2時から（先着順）
▽種類・数量　別表
◉畑土の配付
▽時間　午後2時から（先着順）
▽数量　500袋（8リットル袋詰）
◉園芸即売会
▽時間　午前10時～午後4時
▽価格　市価より割安です。
◉苗木の配付
※注意事項　①雨天でも行います。（ただし、即売会については雨天中止）　②苗木の中には、大きなものもあります。ビニール袋などお持ち帰りしやすいようにご用意のうえお越しください。
○お問合せ＝環境課緑化係☎(03)7111内線585



種類	数量
くるめつつじ	325本
どうだんつつじ	135本
ひめりんご	40本
合計	500本

交通災害共済に加入しましょう

万一の交通事故に備えて、交通災害共済にご加入ください。
▽対象　23区内に住所のある方
▽掛金　一口300円　1人2口まで
▽有効期間　加入日の翌日の午前0時から一年間　▽加入申込み　区役所・出張所にある加入者証発行機をご利用ください。なお団体加入もできますので、ご希望の方はご相談ください。
○お問合せ＝交通災害共済窓口☎(03)7111内線497

行政相談週間
10月12日～18日

行政管理庁では、区民の皆さんに、行政相談制度をより一層理解してご利用いただくため、毎年「行政相談週間」を設けています。この期間中に国や公社・公庫・公団の仕事に関する苦情をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。
▽日時　10月13日(月)～17日(金)午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階区民相談コーナー
なお、10月12日(日)と18日(土)は、行政相談委員宅で相談に応じます。
▽行政相談委員　青木勝治　本郷6－13－7、大町久世　目白台3－22－17、岸野タマエ　千石2－38－2、山根伸夫　西片2－15－19
※また、区では、毎月第1木曜日午後1時～4時　区民相談コーナーで行政相談を行っています。ご利用ください。
○お問合せ＝広報課広聴係☎(03)7111内線209

ハイ！こちら電話教育相談室
☎ 943－6221

文京区教育センターでは、幼稚園、小・中・高校などに通園・通学しているお子さんのことで悩みや心配のある方から、電話による相談に応じています。専門の相談員が応じますのでお気軽にご利用ください。
▷日時　月曜日－金曜日（祝日を除く）午前10時－午後4時
▷相談内容　勉強・学校のことでの悩み・性格やくせ・体のことで勉強に差し支えがある・進学、就職について・その他転入学やしつけなど。
※相談に関する秘密は固く守ります。

◉教育相談室へもどうぞ
教育相談室もお気軽にご利用ください。（予約制）。
○お問合せ＝文京区教育センター教育相談室☎(943)1671へ。
お詫び　区報9月25日号でお知らせした「電話番号」に誤りがありました。　㊐(943)6221　㊏(942)6221

秋のハイキング 赤城山へ

今年の文京区青少年対策地区委員会合同行事は、上州路の名峰赤城山をたずねます。
山頂の憩いと、きえぎるもののない眺望を求めて、家族で、友だち同志で、そしてすてきなカップルで楽しみませんか。
▽日時　11月16日(日)午前7時－午後7時（雨天の場合は上州路バスハイク）　▽行先　赤城山　▽歩程　3時間　▽対象　区内在住在勤で小学生以上の方　▽定員　250人（先着順）　▽参加費　小人（小学生）2,000円　大人（中学生以上）2,500円　▽交通　貸切バス（往復）
※昼食（弁当）、下山後の軽食、飲物（ジュース）は主催者側で用意します。
※ハイキングに適した服装、はきものを用意してください。
主催　文京区青少年対策地区委員会
○お申込み・お問合せ＝10月31日(金)までにお近くの出張所または厚生部管理課青少年係☎(03)7111内線419へ。



知ってますか



無縁坂の途中にある寺。江戸時代普及した土蔵造という耐火建築で、本堂、客殿などは、120年前のもので、区の文化財に指定されています。
護安寺
（湯島4－12－13）

特別区民税・都民税（普通徴収）第3期分の　納税はお早めに

特別区民税・都民税（普通徴収）第3期分の納期限は10月31日（金）です。お近くの郵便局・銀行等の金融機関でお納めください。
口座振替利用の方は、預金残高をお確めください。
○お問合せ＝納税課

中小企業の方へ公的融資あっせん相談会

年末の資金繰りを考えている中小企業の皆さんのために金融相談会を開催します。
なお、当日は相談と併せて融資の申込受付も行います。お気軽にご利用ください。
▷日時　10月16日(木)・17日(金)　午後1時－4時
▷場所　文京区民センター2A会議室政府系金融機関（国民公庫、中小公庫、商工中金）の融資、東京都の融資、文京区の融資、商工会議所の融資等があります。　○お問合せ＝経済課商工観光係☎(812)7111内線353、東商文京支部☎(811)2683

土木研究所跡地払下げ決まる

本駒込二丁目に所在する建設省土木研究所跡地（1,959平方メートル）の払下げについては、かねてから国へ要請を行ってきました。去る9月17日開催の国有財産関東地方審議会において、跡地を昭和小学校運動場拡張用地として文京区へ払下げることが正式に決定されました。今後区では早急に国と具体的な払下げの事務手続きを行い、来年度中には昭和小学校の運動場として整備する予定です。○お問合せ＝企画課☎(812)7111内線205

フォトニュース

文京区平和宣言碑が完成



▲除幕をする遠藤正則区長と北原千秋議長

文京区平和宣言

世界平和都市宣言基本条例に基づき、文京区は、永遠の平和と友愛実現を希求し、ここに、核兵器廃絶と恒久平和の願いを込めて、世界平和と人類福祉に貢献することを宣言する。

昭和54年12月7日
東京都文京区



▲文京区平和宣言碑

54年第4回文京区定例区議会において、「文京区民平和の塔建設に関する請願」と「文京区平和宣言」が議決され、区役所正面玄関前に文京区平和宣言碑を建設、10月1日、除幕式が行われました。

第5回史跡めぐり

江戸時代コース



徳川ゆかりの婦人たちが眠る伝通院、五代将軍綱吉の廟上野寛永寺、江戸庶民の寺として土蔵造りの本堂を持つ講安寺などを尋ね、江戸の昔をしのびます。

また、六義園など大名庭園のもとになった江戸初期の庭園浅草伝法院を見学します。

▽日時　11月14日(金)（雨天の場合は11月21日(金)）午前8時30分区役所正面前集合、午後4時40分区役所裏解散、▽見学コース　伝通院－駒込名主屋敷－講安寺－不忍弁天堂－上野寛永寺－伝法院－浅草寺　▽定員　100人（超えた場合は抽選）▽参加料　無料（ただし拝観料は各自負担）▽乗物　観光バス2台　▽対象　区内在住・在勤の方　◎お申込み＝往復はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ（返信用にも宛先明記）、10月31日(金)までに到着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係☎(803)7111内線519へ。

お申込みは一人（一枚、口頭、電話でのお申込みは受付けません。また、お子さんのご同伴はご遠慮ください。

文京区華道展・茶会



▽日時　前期11月1日(土)～11月3日(祝)、後期11月6日(木)～11月9日(日)　午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター2階　▽入場無料　※茶室を設けて、ご来場の方に、接待しますので、どうぞお立ちよりください。

女声合唱のつどい

▽日時　56年1月26日(月)午前11時30分～午後4時　▽会場　東京文化会館小ホール　▽内容　合唱50人以内の編成、1ステージ6分以内（時間厳守）、伴奏はピアノ　▽参加資格　区内幼・小・中学校PTAの母親及び女性同好グループで編成している合唱団　▽参加・入場料　無料　◎お申込み・お問合せ＝10月31日(金)までに所定の申込み用紙（文化係に用意してあります。）で社会教育課文化係☎(803)7111内線520へ。

文京区絵画展



▽日時　11月1日(土)～11月9日(日)（4日を除く）午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター3階　▽入場無料　※会期中は、絵画の指導員が巡回しています。お気軽にお尋ねください。

区民柔道大会



▽日時　11月3日(祝)午後1時から　▽会場　講道館大道場　▽対象　区内在住・在勤・在学者　▽参加費　無料　▽競技方法　①団体の部（高校の部　1年＝2人、2年＝2人、3年＝1人、計5人）②個人の部(イ)小学生学年別（3年以上）(ロ)中学生学年別(ハ)一般段外の部(ニ)初段の部(ホ)二段の部(ヘ)三段の部(ト)高段者の部、団体・個人戦ともトーナメント戦とします。

※団体種目で所定の学年に選手がいない場合は、当該学年より低学年生の出場を認めます。また団体種目に参加した方は、個人種目に参加できません。

◎お申込み・お問合せ＝10月16日(木)午前11時までに大沢道場（大塚6－18－5☎(941)2258）または社会体育課体育係☎(803)7111内線526へ直接お申込みください。

第3回文京区小学生秋期バレーボール大会



▽日時　11月3日(祝)　午前9時30分から　▽場所　文京総合体育館・区立第四中学校　▽対象　区内在住・在学の小学生（男女別）で編成されたチーム（一チーム12人以内）　▽競技方法　6人制（男女別に試合を行う）　▽表彰　3位まで　▽申込方法　申込書（総合体育館にあります）に参加料（一人、500円）を添えて総合体育館受付にお申込みください。

▽申込日時　10月11日(土)～10月24日(金)　午前10時30分～午後4時30分　▽監督会議　10月25日(土)　午後2時　総合体育館会議室

◎お問合せ＝総合体育館☎(804)4271－3

区民バドミントン大会



▽日時　11月2日(日)、9日(日)　午前9時30分　▽場所　文京総合体育館　▽種目　男子ダブルス（一部・二部）女子ダブルス（一部・二部）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方（学連登録者は除く）　▽参加費　無料　◎お申込み・お問合せ＝10月24日(金)までに社会体育係☎(803)7111内線526で直接受付けます。

締切せまる!!　文京区写真コンクール



▽テーマ　文京区の風物、四季、まつり、史跡、文化財、産業等文京区内に関係のある写真　▽サイズ　カラープリント、キャビネ以上四ツ切まで　▽締切　10月15日(木)（当日必着）　▽応募方法　郵送または持参　▽応募先　①〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課商工観光係　②文京区内組合加盟カメラ店（店頭にポスター掲出）

◎お問合せ＝経済課商工観光係☎(803)7111内線352

保健衛生のお知らせ

コレラ・食中毒を防ぐには……

●手をよく洗う
特に用便の後、食事の前にはよく手を洗いましょう。

●生もの、生水に気をつける
細菌は熱に弱いので、食べ物はなるべく火を通しましょう。

●ハエ・ねずみ・ゴキブリを退治する。

●暴飲、暴食をさける
正常な胃は胃酸を分泌していますが、コレラ菌は、このような酸にも弱いのです。暴飲、暴食は胃酸を薄めることになるので危険です。特に胃の弱い方は気をつけましょう。

※外国旅行の時には、特に以上の注意が必要です。

出張母親学級

初めて妊娠された方で、保健所を会場に行っている4回制の母親学級に出席できない方のために、2回制の母親学級を開催します。

▽日時　10月20日(月)、27日(月)午後1時30分～4時　▽会場　大原出張所　▽内容　第1日＝妊娠中の生活、栄養について、第2日＝お産の準備、お産の経過、産後の生活、赤ちゃんの保育について　▽講師　保健婦、助産婦、栄養士　▽費用　無料　▽持参するもの　母子健康手帳・筆記用具　▽お申込み　当日直接会場へおいでください。

◎お問合せ＝小石川保健所予防課☎(803)5656へ。

高血圧の方のための栄養指導講習会

高血圧の予防、治療のためには、どのような食事をとるように心がけたら良いのでしょうか。住民健診や健康診査で高血圧と言われた方はご参加ください。

▽日時　10月16日(木)午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所　▽内容　高血圧と食事（講義と調理実演）　▽費用　無料　▽定員　30人（先着順）

◎お申込み・お問合せ＝窓口に直接又は電話で本郷保健所予防課栄養指導係☎(811)5106へ。

胃検診

35歳以上の区民で、胃検診の機会に恵まれない方のために、無料検診を実施します。ただし、現在治療中の方、過去に胃の手術を受けたことのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方はご遠慮ください。

▽日時　11月13日(木)＝20人、11月25日(火)＝20人、12月4日(木)＝40人（いずれも午前中）　▽検診場所　東京都がん検診センター（お茶の水駅下車）　◎お申込み　往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日を記入のうえ（返信用にも必ず住所・氏名を記入のこと）、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係☎(803)5656へ。

※先着順で受付けますが、希望日が定員を超えた場合には、他の検診日をご案内します。

肺がん検診

▽対象　区内にお住まいの40歳以上の方　▽日時　10月28日(火)午後1時30分～2時30分　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　①問診②X線間接撮影③喀痰細胞診　▽料金　無料　◎お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎(803)5656へ。

区民の健康を守る集い

▽日時　10月18日(土)午後1時30分　▽場所　文京区民センター3階　▽内容　講演・映画（3A会議室）、医療と病気相談コーナー（3B会議室）※ご来場の方に記念品をさしあげます。

◎お問合せ＝小石川医師会☎(802)0411・文京区医師会☎(803)2216・保健衛生部管理課庶務係☎(803)7111内線381

ぜん息体操教室

ぜん息の方は、日ごろからの体の鍛練が必要です。発作時に少しでも楽になる呼吸法や体操を学びましょう。

▽日時　11月14日(金)　午後1時30分～午後4時　▽場所　駒込会館（駒込出張所2階）　▽対象　ぜん息の方とその家族、その他希望の方。前回出席された方もどうぞ。　▽定員　20人　▽受講料　無料　※公害認定を受けて療養中の方は特におすすめします。なお当日はスラックスをお持ちください。

◎お申込み・お問合せ＝本郷保健所予防課保健婦☎(811)5106

献血にご協力を

月日	10月26日(日)	10月17日(金)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	
場所	本郷保健所前（日赤寮仕出し弁当分担事仕）	地下鉄後楽園駅（役成グループ奉仕）

※献血される方は、当日の朝、ビタミン剤以外の薬を飲まないでください。また食事はとってからおいでください。

◎お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(811)7111内線381

55年度第2回狂犬病予防注射

お近くの会場でお受けください。

▽日時・会場　別表　▽料金　1,550円（注射手数料1,250円・注射済票交付手数料300円）

※（　）内は雨天のときの代替日。代替日は小雨でも実施します。

犬の登録については、保健所または、出張所で取り扱っています。

◎お問合せ＝小石川保健所衛生課☎(803)5656・本郷保健所衛生課☎(811)5106

月日	10月14日(火)（10月21日(火)）	10月15日(水)（10月22日(水)）	10月16日(木)（10月23日(木)）
時間	午後1時30分～3時30分	午後1時30分～3時30分	午後1時30分～3時30分
場所	根津出張所	大塚出張所 白山神社 湯島出張所 駒込出張所	本郷出張所 小石川保健所 本郷保健所
月日	10月14日(火)（10月21日(火)）	10月15日(水)（10月22日(水)）	10月16日(木)（10月23日(木)）
時間	午前10時～1時	午前10時～1時	午前10時～1時
場所	柳川出張所 ひかわ神社	白山神社 大塚出張所 湯島出張所 駒込出張所	大原出張所 春日出張所 本郷保健所
月日	10月14日(火)（10月21日(火)）	10月15日(水)（10月22日(水)）	10月16日(木)（10月23日(木)）
時間	午後1時30分～3時30分	午後1時30分～3時30分	午後1時30分～3時30分
場所	向丘出張所 根津出張所	白山神社 大塚出張所 湯島出張所 駒込出張所	小石川保健所 本郷保健所



文京福祉センター

老人教養講座「織物教室」

▽期間　11月11日～12月9日毎週火曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　20人　▽費用　教材費2千円　▽講師　㈱ニック派遣講師　田中早苗　▽内容　マフラー、テーブルセンター

老人教養講座「茶道教室」

▽期間　11月10日～12月15日毎週日曜日（計5回）午後2時～4時　▽定員　20人　▽費用　教材費千円　▽講師　大日本茶道協会教授　田中祥仙　▽内容　初心者向

○お問合せ・お申込み＝織物教室、茶道教室とも、往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、10月20日までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎941211内線47へ。

※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は、抽選となります。

「千駄木福祉会館」廃館

永年ご利用いただきました千駄木福祉会館は10月末日をもって廃館することになりました。

なお、代替施設として、千駄木会館（千駄木4丁目）の夜間開放＝等を開設していますのでご利用ください。

○お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

心身障害者等福祉手当

申請はおすみですか？

心身に重い障害をもっている方が、障害をのりこえて、明るい生活を送るための一助となるよう支給されるもので、随時申請を受付けています。

（区制度）

対象			月額
身体障害者手帳1・2級愛の手帳1～3度・脳性マヒ直行性運動機能の方	身体障害者手帳3級愛の手帳4度の方		
特殊疾病（難病）の方			
7,500円	5,000円	7,500円	

※55年10月1日改正

※特殊疾病は次の31種です。①スモン②ベーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦筋萎縮性側索硬化症⑧サルコイドーシス⑨特発性血小板減少性紫斑症⑩汚発性強皮症⑪皮膚筋炎⑫バーキンソン病⑬劇症肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変・ペパトーム⑯高血圧⑰ウイリス輪閉塞症⑱脊髄小脳変性症⑲点頭てんかん⑳リビドーシス㉑血友病㉒人工透析を要する腎不全㉓ヒルガー病㉔結節性動脈周囲炎㉕天疱瘡㉖潰瘍性大腸炎㉗クローン病㉘ネフローゼ症候群㉙アミロイドーシス（原発性アミロイド症）

※老人福祉手当、児童育成手当の障害手当を受給している方、及び、施設に入所している方は、対象になりません。

（国制度）

対象	月額
身体障害者手帳1級愛の手帳1度の在宅者で、日本国民であること。（2級の方と、2度の方の一部も対象となることがあります。）	
8,000円	

※疾病を理由に支給されている年金のうち、障害福祉年金と特別児童扶養手当とは併給できますが、他の障害（廃疾）年金とは併給できません。また、所得制限があります。

所得限度額（前年所得）

扶養親族の数等	本人	配偶者及び扶養義務者
0人	1,014,000円	5,733,000円
1人	1,364,000	5,982,000
2人	1,654,000	6,195,000
3人	1,944,000	6,408,000
4人	2,234,000	6,621,000
5人	2,524,000	6,834,000

（本人の所得限度額は、55年8月に改正）

重度心身障害者手当

在宅で、常時複雑な介護を必要とする場合、本人に対して手当が支給されます。

▽支給月額　28,000円（10月1日からの千当月額です）　▽対象　(1)両眼の視力の和が0.04以下の方。(2)両下の聴力損失がそれぞれ90デシベル以上の方。(3)両上肢の機能に著しい障害を有する方。(4)一上肢の機能を全廃した方。(5)両下肢の機能に著しい障害を有する方。(6)体幹の機能障害により座位又は起立位を保つことが困難な方。(7)心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方。(8)前各号に掲げる程度以上の身体障害を有する方。ウ、重度の肢体不自由者であって、重度の精神薄弱であり、日常生活に常時複雑な配慮を必要とする著しい精神症状の方。イ、重度の精神薄弱（IQがおむね35以下）であって、身体の障害の程度が次の各号の一に該当する方。

囲碁大会　勤労福祉会館

▽日時　11月16日(日)午前9時30分～▽会場　勤労福祉会館（本駒込4-35-15）▽募集人員　上級（有段者）中級（1～3級）初級（4級以下）3クラス各32人　参加無料　▽対象　勤労者○お申込み・お問合せ＝10月21日(火)から受付けます。定員になりしだい締切り。勤労福祉会館☎816711

児童手当・児童育成手当を受給している方へ

10月は、児童手当・児童育成手当の定期支払月です。11日に55年6月分から55年9月分（新規申請した方は、申請した日の翌月分から55年9月分）までを、指定された口座へ振込みます。また、次の事項に変更のあった方は、すみやかに届出をしてください。①住所（区内転居・区外転出）②氏名③振込先金融機関、口座番号④その他受給者、又は児童の死亡・妻子

再利用情報ダイヤルのご利用を

大型日用品の交換登録制度「再利用情報ダイヤル」では、あなたのご家庭で現在使用されていなくても、他の方ならまだ十分に使用できる冷蔵庫・テレビ・タンスなどの大型の日用品のあっせんを行っています。

ご使用になっていない大型日用品をお持ちの方、又、これらの品物を必要としている方は、ぜひご利用ください。

※現在、テレビ、ステレオ、ピアノなどの出品が不足しています。

▽受付　文京区消費者の会事務所（文京区民センター1階）☎812800　▽受付時間　毎週火～土曜日、午前10時～午後3時　○お問合せ＝経済課消費経済係

幼児教育講演会

人間としての基礎がつくられるのは幼児期です。

中でも大切な幼児の創造性の芽を育てるのに家庭で、どのように心がけたらよいかを皆さんといっしょに考え、お話を聞き、映画を観て学びます。

▽日時　10月28日(火)午前10時～正午　▽場所　文京区教育センター　▽対象　幼児をもつ保護者　▽内容　家庭で幼児の創造性を育てるには　▽映画　見てコラの森よ―幼児の創造的表現を育てる―　▽講師　区内幼稚園長及び文京区教育センター幼児教育部講師　小山田幾子　▽定員　200人　先着順（申込不要）○お問合せ＝文京区教育センター☎8611571

指名参加願いの受付（物品等）

区が発注する物品の買入等の入札に参加する場合はあらかじめ登録をする必要があります。今回、昭和56年4月から58年3月までの間に、入札参加を希望する方の登録受付を次のとおり行います。

▽受付期間　10月6日～10月17日（土・日曜日・祝日を除く。）　▽受付時間　午前9時～正午、午後1時～4時　▽提出書類及び様式、資格審査申請書（都と同じ）　※なお、工事等の申請書受付は、昭和56年2月頃の予定です。○お問合せ＝経理課契約係

図書館の催し

小石川図書館

第14回優秀映画を観る会　監督研究・野村芳太郎4・松竹作品「昭和枯れすすき」　▽日時　10月17日(金)午後5時45分開場　6時15分開映　▽解説　劇作家　穂積純太郎　▽出演　高橋英樹　秋吉久美子ほか　▽入場無料　定員100人

レコード・コンサート　「フュージョンの魅力と流れをさぐる」　▽日時　10月24日(金)午後6時30分開演　▽解説　音楽評論家　岩浪洋三　▽内容　渡辺貞夫　日野皓正　スタッフ、クルセイダース、リー・リトナー　ラリー・カールトン、ネイティブサンほか　▽入場無料　定員100人　○お問合せ＝☎8106745

水道端図書館

映画会　世界の名優たち5―ジャン・ギャバン　「地下室のメロディー」一九六二年度フランス映画　▽日時　10月25日(土)午後2時開場　午後2時15分開映　▽解説　映画評論家　田山力哉　▽入場無料　定員80人（先着順）○お問合せ＝☎8601621

心身障害者（児）作品展

区では、心身障害者（児）の方の日ごろの趣味を生かした絵画、手芸品、書道、写真などを集めた作品展を開催します。多くの方の出品をお待ちしています。

▽出品の応募　○申込期間　10月13日(月)～31日(金)○申込方法　電話でお申込ください。その際、作品名、題名、出品点数等をおたずねします。▽搬入・搬出　○搬入　11月12日(水)午前9時30分から正午まで。区民センター2階で受付ます。（代理の方がお持ちになってもけっこうです。）※注意すること　作品には、題名、氏名、住所、電話番号を明記すること　作品

○お問合せ・お申込み＝福祉課障害者福祉係へ。

展示場所　文京区民センター2階A会議室

展示期間　11月14日(金)～11月16日(日)

勝沼でぶどう狩り　秋の心身障害者レクリエーション

対象者には9月中旬に往復はがきでご案内しました。

▽対象　区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方で満18歳以上の方　▽実施日　次の2回に分けて実施します。10月28日(火)・肢体障害・傷病軍人の方。10月30日(木)・視覚障害・聴覚障害・内部障害・精神薄弱の方（雨天決行）※内容など詳しいことは、はがきをご覧ください。○お問合せ＝福祉課障害者福祉係

敬老無料入浴デー　区内全浴場で

文京区公衆浴場組合の協力により、65歳以上のおとしよりに、おふろを無料開放します。

当日は券手帳をご持参ください。午後4時までは、茶菓のサービスがあります。▽日時　10月19日(日)午後2時～11時　○お問合せ＝厚生部管理課庶務係

商店街一斉安売デー

十月十五日(水)

豚肉産直デー

十月十七日(金)

魚安売デー

十月二十一日(火)

「生さけ・大正えび」

マッサージ無料サービス

10月のマッサージ無料サービスは、10月15日(水)西原寿会館、螺川寿会館、千駄木寿会館で行います。▽対象　65歳以上の方　▽時間　午前10時～午後4時30分

薬と健康の無料相談

▽日時　10月18日(土)午前10時～午後3時　▽場所　地下鉄茗荷谷駅前　▽内容　薬と健康の相談、体力測定、食品添加物（かまぼこ、はんぺん、うどん等）の検査（結果は後日報告します）　○お問合せ＝駒込薬剤師会・東京都衛生局小石川薬剤師会・東京都衛生局

高齢者の職業相談

60歳以上の方で仕事あるいは転職をご希望の方。

また、高齢者を雇用したい方はお気軽にご相談ください。

▽相談日　毎日午前9時～午後4時（土曜日は11時まで、日曜・祝日は除く）○お問合せ＝文京高齢者無料職業紹介所（小日向4-1-6）☎8106536-8

行政書士無料相談

日時　10月23日(木)午前10時～午後4時
場所　区役所本館横

東京都行政書士会文京支部では、官公署に提出する書類の作成を無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。▷相談内容　会社設立、建設、宅建、風俗、運送業等の許可申請手続について。

新しい電話帳をお配りします

電電公社では、10月初旬から12月中旬にかけて新しい電話帳をご希望の方にお配りします。

同時に古い電話帳を回収しますので、配達員にお渡しください。

○お問合せ＝最寄りの電話局へ。

国民年金保険料の第3期分は10月31日ごろまでに

納付書は10月はじめにお送りしました。お近くの金融機関又は出張所へ納付してください。なお、強制加入の方で納めることが困難な方は保険料の免除の方法もありますのでお申し出ください。納付は便利な口座振替を。○お問合せ＝国民年金課保険料係

千駄木小学校同窓会結成

▽日時　10月12日(日)午前11時～▽会場　小学校体育館○連絡先＝千駄木小学校☎8107
168　花岡（教頭）

区報 ぶんきょう
昭和55年
10/25号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第789号　●毎月10・25日発行



読書の秋になりました。10月27日から11月9日までは読書週間、今年の標語は「素晴らしき人生本との出会い」です。

区では、区民の皆さんが身近に本とのふれあいができるように、現在、7つの図書館を設置しています。皆さんの書棚として、書斎としてお気軽にご利用ください。

今、図書館は

今日の図書館は、地域の皆さんと密着した暮らしの中の書斎として機能しています。友だちとつれだってやってくる子どもたち。放課後や日曜日に調べものをする学生さん。仕事や勤め帰りに立ち寄る若い方やお父さん。買い物かごをさげて現われるお母さん。スリッパをついて訪れるおとしより。区民の皆さんが本との出会いの場として、また、読書の場として気軽に利用しています。

区立図書館では、教養・趣味・娯楽そして仕事やくらしに必要な本をたくさんそろえ、皆さんのご利用をお待ちしています。

ご存知ですか

◆日曜開館
区では、去年の四月から日曜開館を行っています。ご家族おそろいでご利用ください。各図書館の開館日は下表のとおりです。

◆リクエストサービス
あなたが必要とする本が貸し出し中の場合は予約をしてください。また、目的の本がない場合は、窓口にお申し出ください。区内の他の図書館や都立中央図書館から借り受け、できるだけ皆さんのご希望におこたえします。

◆団体文庫
小石川図書館では、区内の職場や地域の団体など十人以上のグループを対象に、本の団体貸し出しを行っています。
▽貸出期間　一か月間
▽貸出冊数　一回につき50冊以内
▽配本　毎月第二・第四木曜日のいずれか一回、代表者のお宅にお届けします。

◆視覚障害の方へ
小石川図書館では、区内在住・在勤・在学などの方で目がご不自由な方に文学・音楽・演芸などのカセットテープの貸し出しを行っています。
なお、希望者には、テープの目録をお送りします。
▽貸出期間　一か月間
▽貸出数　一回につき六巻以内
▽貸出・返却方法　郵送(無料)

図書館の利用案内

図書館名	所在地(電話番号)	開館時間 月曜日～金曜日	開館時間 土・日曜日	児童室利用時間	レコード利用時間	日曜開館	休館日	貸出期間 図書	貸出期間 レコード	貸出数量 図書	貸出数量 レコード	館外貸出手続
鵬外記念本郷図書館	千駄木1－23－4 ☎828－2070	午前10時～午後8時 鵬外記念室は午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	(月～土)午後1時～午後5時 (日)午前10時～午後5時	――	第2・4日曜日	第1・3・5日曜日 第2・4日曜日の翌日 第3木曜日(館内整理日) 祝日・年末年始・特別整理期間(年一回15日以内)	15日以内	―	4冊	―	現住所を確認できるもの 例えば ・身分証明書 ・運転免許証 ・健康保険証 などを提示し、登録手続きをしてください。その日から貸し出しが受けられます。
小石川図書館	小石川5－9－20 ☎814－6745	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	(月～土)午後1時～午後5時 (日)午前10時～午後5時	(月・水・木・土)午前10時～午後5時 (火・金)午前10時～午後8時	第2・4日曜日(レコード利用を除く)	第1・3・5日曜日 第2・4日曜日の翌日 第1木曜日(館内整理日)	15日以内	8日以内		5枚	
小石川図書館千石分館	千石1－25－3 ☎946－7748	(月～土)午後1時～午後5時		(月～土)午後1時～午後5時	――	――	日曜日 第1木曜日(館内整理日)	15日以内	―		―	
本駒込図書館	本駒込4－35－15 ☎828－4117	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	(月～金)午前10時～午後8時 (土・日)午前10時～午後5時	(月～金)午前10時～午後8時 (土・日)午前10時～午後5時	第1・3日曜日	第2・4・5日曜日 第1・3日曜日の翌日 第2木曜日(館内整理日)	19日以内	19日以内		5枚	
真砂図書館	本郷4－8－15 ☎815－6801	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	(月～金)午前10時～午後8時 (土・日)午前10時～午後5時	(月～金)午前10時～午後8時 (土・日)午前10時～午後5時	第2・4日曜日	第1・3・5日曜日 第2・4日曜日の翌日 第1木曜日(館内整理日)	19日以内	19日以内		5枚	
真砂図書館湯島分館	本郷3－10－18 ☎814－9242	(月～土)午後1時～午後5時		(月～土)午後1時～午後5時	――	――	日曜日 第1木曜日(館内整理日)	15日以内	―		―	
水道橋図書館	水道2－16－14 ☎945－1621	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	(月～金)午前10時～午後8時 (土・日)午前10時～午後5時	(月～金)午前10時～午後8時 (土・日)午前10時～午後5時	第1・3日曜日	第2・4・5日曜日 第1・3日曜日の翌日 第4木曜日(館内整理日)	15日以内	15日以内		5枚	

中小企業の方へ 年末融資



区の年末特別融資

区では、中小企業の方に、年末特別融資を行います。

年末に必要となる商品・原材料仕入等の運転資金を短期・低利でお貸しするものです。この融資は一般制度融資を利用している方も重複して借りられます。区内金融機関の協力により実施しますが、東京信用保証協会の保証付を原則とし、その際の保証料は全額区で負担します。

◆受付期間
▽申込受付　11月4日(火)～11月22日(土)

◆融資条件
▽限度額　150万円　▽本人負担　年利5・5%以内、区負担　年利3・1%　▽返済期間　2か月据置10か月以内　▽使途　運転資金　▽対象　区内中小企業者　▽取扱金融機関　区内の銀行、信用金庫、信用組合

○お申込み・お問合せ＝経済課商工観光係☎内線352・353

国民金融公庫の年末融資

高額の年末資金を必要とされる中小企業者のために、国民金融公庫の融資もあります。

▽限度額　1,500万円以内　▽金利　年9・1%　▽貸付期間　5年以内　▽使途　運転資金　▽保証人　1人以上

※担保が必要な場合もあります。

○お問合せ＝国民金融公庫大手町支店☎(270)1361内線781・782

区の奨学資金・入学支度資金制度

—高校進学に—



奨学資金制度

来年四月から、高校(含む高専)在学期間中、毎月奨学資金をお貸します。▽貸付金額　昭和55年10月1日現在、月額・公立＝9千円・私立＝2万円(無利子)　▽資格　昭和55年3月以前から引続き区内に居住し、経済的理由で進学が困難な方。

※昭和56年度奨学生の募集は、昭和55年12月1日から12月26日までを予定しています。

入学支度資金制度

来年、私立高校へ入学する生徒をもつ保護者に支度資金をお貸しします。

▽貸付金額　35万円以内(無利子)　▽資格　昭和55年2月以前から引続き区内に居住し、私立高校に入学を予定している生徒がいる保護者の方。

※昭和56年度入学支度資金の募集期間は、昭和56年1月7日から1月31日までを予定しています。

○お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係☎(270)7111内線503

第三回区議会定例会終る

昭和五十五年第三回文京区議会定例会が去る九月十九日に開会され、十月七日に閉会しました。

今回の議会は

▽行政委員会の委員等の報酬額を改定するための文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▽学校体育施設整備基金を新設するための文京区基金条例の一部を改正する条例

▽千駄木福祉会館を廃止し、動坂福祉会館の事業を拡充するための、文京区立福祉会館設置並びに使用に関する条例の一部を改正する条例

▽文京区立金富小学校暖冷房及び衛生設備工事請負契約、文京区立第五中学校体育館及びプール等建設工事請負契約

▽学校体育施設整備基金、老朽鉄筋校舎改築基金一億円、学校施設整備費(億二九百五十七万七千円、庁舎外壁防水、及びサッシ塗装工事等三千五百万円、強靱保業所開設準備経費　二千六百五十四万九千円、諸料金改定等に伴う追加一億九千五百八十二万八千円など十八億四千六百四十四万一千円の一般会計補正予算

▽公益質屋特別会計補正予算、二十四万五千円

▽国民健康保険特別会計補正予算五百万円など九議案を審議可決しました。

意見書

▽都立高校の教育条件確保に関する意見書

▽震災害防止に関する意見書

▽福祉増進に関する意見書

▽地方行財政制度の抜本的改革に関する意見書

▽「国際障害者年」に対応する施策充実に関する意見書

▽東京都市計画街路幹線街路環状三号路線(環三)の廃止に関する意見書

▽義務教育教科書無償制度の存続を要望する意見書

▽学校給食用パンの安全に関する意見書

▽戦後強制抑留者の補償に関する意見書

▽東京都財政再建委員会の最終答申に関する意見書をそれぞれ可決し関係方面へ提出しました。

※十月七日本会議において、文京区議会議員、故白石　瑛氏の追悼が行われました。

収入役に斎藤　巌氏(再任)
教育長に貫井　昭三氏

十月六日で任期満了となった収入役の選任、十月六日で任期満了となった教育委員会委員任命の同意議案が提出され、七日の本会議で次のように選任同意され七日付で任命されました。

収入役
斎藤　巌(再任)
教育委員会委員
貫井昭三(企画広報部長)

※十月八日の教育委員会臨時会で教育長に貫井昭三氏が任命されました。



教育長
貫井昭三氏



収入役
斎藤　巌氏

(教育長略歴)
貫井昭三　五十二歳
(前文京区企画広報部長)
昭和四十一年十月文京区教育センター所長、昭和四十三年十二月教育局学務課長、昭和四十六年十二月企画課長、昭和四十九年四月企画広報部長

元区議会議員長　白石　瑛氏死去



文京区議会議員　白石　瑛氏(62歳)は10月5日午後8時38分食道がんのため虎の門病院で死去されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、同氏は昭和34年文京区議会議員に当選、以来、予算・決算特別委員会委員長、総務区民委員会委員長を歴任、昭和52年1月から54年4月まで区議会議長として区政に尽くされました。

『広聴はがき』をご利用ください



「広聴はがき」は、区民の皆さんの声を区政に反映させるためのものです。

日ごろお感じになっている区政に関するご意見、ご要望などをお寄せください。

なお、このはがきは、区の施設及び区内官公署に備えてあります。

○お問合せ＝広報課広聴係☎(811)7111内線209



入選作品決まる

犬・猫の正しい飼い方ポスターコンクール

区長賞は河合益公子さん(湯島)



区と文京愛犬家協会の共催により「犬及び猫の正しい飼い方と動物愛護思想の高揚」というテーマで区内の児童からポスターを募集しました。167点の応募があり、審査の結果次の30人の作品が入賞しました。

なお、入賞作品は10月20日から10月31日まで区役所本館1階ロビーに展示します。

区長賞　河合益公子(湯島4)
区議会議長賞　半谷真理(湯島6)
文京愛犬家協会名誉会長賞
中山　泉(昭和5)
文京愛犬家協会会長賞
水越文子(昭和5)
土井菜子(昭和5)
入選　秋田精一(林町3)佐滝啓央(林町3)　冨沢かな(林町3)阿部睦喜(汐見3)　野崎幸子(汐見3)　富山治子(汐見3)　野上　譲(明化3)　松崎智子(明化4)　辻恵一郎(湯島4)　渡辺幸子(汐見4)　今井正実(汐見4)　上谷則子(湯島5)　渡辺英子(昭和5)　勝又清仁(昭和5)　戸賀崎珠穂(昭和5)　小川有美(昭和5)　杉本憲彦(昭和5)　平野　智(昭和5)　田中雅美(昭和5)　安藤由紀子(昭和5)　野々村文子(湯島6)　深沢寿文(湯島6)　岡田淑子(湯島6)　山崎　愛(湯島6)

※(　)内は小学校名と学年

知ってますか



コンピュータ方式を利用し、ライトペンで、本などに付けてあるバーコードを読み取る。利用者を待たせることがなく、大量貸出しや資料の提供が早くできる機械です。

水道端図書館
真砂図書館湯島分館

自転車の放置はやめて!!

最近地下鉄駅周辺に多くの自転車が放置され、交通事故発生の原因や歩行者の妨害になっています。駅まで自転車を利用される方は自粛されて、駅周辺の混雑緩和にご協力ください。

○お問合せ＝土木部管理課



あなたも体力アップ 壮年トレーニング教室



自分の体力が気になりだしたら…そんな方を対象に、企画してみました。自分にあったトレーニング方法を見つけてください。

▽日時　11月9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)、12月14日(日)の5日間午前9時～12時
▽会場　区立窪町小学校
▽対象　区内在住・在勤で30歳以上の方
▽定員　100人（先着順）
▽参加費　無料（ただし保険料150円は自己負担）
○お申込み・お問合せ＝10月28日(火)から社会体育課体育係☎(03)7111内線526へ、保険料を添えて直接お申込みください。

あなたの体力を徹底診断 壮年体力テスト会



公認判定員が、あなたの体力を診断し、助言・指導します。

▽日時　12月7日(日)午前10時～午後4時
▽会場　区立窪町小学校
▽種目　立幅とび、上体おこし、腕立てふせ、時間往復走、五分間走、その他血圧測定を行います。（1人の所要時間は1時間程度）
▽対象　区内在住・在勤で30歳以上の健康な方
▽参加費　無料
▽受付　当日会場で午前10時～午後2時30分まで受付けます。
▽服装　軽装で運動靴を持参してください。
○お問合せ＝社会体育課体育係☎(03)7111内線526

区民陸上競技大会



▽日時　11月24日(月)午前10時
▽会場　小石川運動場
▽対象　区内在住・在勤・在学の方
▽参加費　無料
▽種目　下表
○お申込み・お問合せ＝11月10日(月)までに文京区陸上競技協会（本郷3－31－7黒沢宅☎(811)2988）又は社会体育課体育係☎(03)7111内線526へ直接お申込みください。

男子	中学	100m	400m	2,000m	リレー 4人×100m	砲丸投 4kg
	高校	100m	800m	3,000m	リレー 4人×200m	砲丸投 5.4kg
	一般	100m	800m	3,000m	リレー 4人×200m	砲丸投 5.4kg
	壮年 35歳以上	100m	—	3,000m	—	—
	熟年 50歳以上	100m	—	3,000m	—	—
女子	中学	100m	800m	—	リレー 4人×100m	砲丸投 2.7kg
	高校	100m	800m	—	リレー 4人×100m	砲丸投 4kg
	一般	100m	800m	—	リレー 4人×100m	砲丸投 4kg

バレーボール大会

▽日時　11月16日(日)午前9時30分
▽会場　区立文林中学校体育館
▽種目　6人制トーナメント（男女別）
▽対象　区内在住・在勤で18歳以上の方
▽参加費　1チーム 3,000円
○お申込み・お問合せ＝11月4日(火)までに、文京区バレーボール連盟（本駒込2－16－15青木一哉宅☎(941)0849）へ直接お申込みください。

バドミントン初心者教室



▽日時　11月11日(火)・13日(木)・18日(火)・20日(木)の4日間午後6時30分～8時30分
▽会場　文京総合体育館
▽対象　区内在住在勤者で18歳以上の方
▽参加費　無料（ただし保険料として120円は自己負担）
▽定員　60人（先着順）
○お申込み・お問合せ＝10月28日(火)午前10時から社会体育課体育係☎(03)7111内線526へ、保険料を添えて直接お申込みください。
なお、初心者以外の方はご遠慮ください。

秋季卓球大会



▽日時　11月24日(月)午前9時45分
▽会場　文京総合体育館
▽種目　男子団体戦（Aクラス・Bクラス・Cクラス）女子団体戦（男子に同じ）
▽参加資格　文京区卓球連盟登録者（申込時受付）
○お申込み・お問合せ＝11月15日(土)までに文京区卓球連盟（本駒込5－25－15アイガースポーツ店内☎(941)4545）へ直接お申込みください。

区民バレーボール大会



▽日時　12月21日(日)午前9時30分
▽会場　文京総合体育館
▽種目　9人制（男女別）
▽対象　区内在住・在勤で18歳以上の方
▽参加費　1チーム 2,000円
○お申込み・お問合せ＝12月8日(月)までに文京区バレーボール連盟（本駒込2－16－15青木一哉宅☎(941)0849）または社会体育課体育係☎(03)7111内線526へ直接お申込みください。

スポーツ開放 小・中学校15校

お勤め帰りのひととき、お近くの小・中学校でスポーツを楽しみませんか。

▽参加料　無料
▽利用方法　開放日に各学校で直接受付けます。（バドミントンのシャトル、卓球・テニスのボール等は各自ご持参ください。）



※開放校・種目・曜日・時間などは詳しくはお問合せください。
※学校行事等で中止することもあります。
○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎(03)7111内線527

文社協だより

（窓口受付分）

▼五円＝[illegible]　▼音羽町[illegible]　▼千石[illegible]　▼[illegible]　▼[illegible]　▼

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

交通安全優良校に 湯島小学校PTA

湯島小学校PTAは登校時の誘導、自転車の点検と安全指導など日頃の努力が認められ、10月1日に警視総監から「交通安全協会小学校PTA」の感謝状が贈られました。

これは都内で一校が選ばれるもので、「学校、PTA、町会等が一体となって活動した成果では…と関係者は喜んでいます。

11月の寿教室

▽日時　11月11日㈫午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ第2・3・4火曜日の午前10時～正午
▽内容・会場　別表
▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方。（当日は、寿手帳か個人登録証をお持ちください。）
◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会館名	講座内容	講師	
千石	健康体操	職員	
本駒込北	近隣研究所		
根津	本郷保健所	保健婦	
湯島	社会の動きと日常生活	天谷 梨次	
大塚	言語科学研究所	鍵 康邦	
本郷	映画観賞会	文京イキイキクラブ会	三浦 広和
	謡曲観賞会	三瓶 玲也 古今亭志ん太	
本駒込	謡曲	職員	
千駄木	盆栽教室	片山 貞一	
白山南	囲碁研究室	沢田 松雄	
向丘	文化財調査員	戸畑 忠政	
小日向	老人と地域とのかかわり	文京区老人クラブ指導員	
	手芸教室	日本手芸指導協会	大塚 保子

※盆栽教室に参加する方は、盆栽等をお持ちになると適宜指導が受けられます。また手芸教室は、紙細工・マクラメ編等を行ないますので次のものを用意してください。ハサミ・鉛筆・木工用ボンド。

マッサージ無料サービス

小石川・本郷両マッサージ師会の協力でマッサージの無料サービスを行います。
▽月日・会場　11月19日㈬文京福祉センター・根津寿会館、12月17日㈬大塚寿会館・湯島寿会館
▽対象　区内在住の65歳以上の方
▽施術時間　各会場とも午前10時～午後4時30分。ただし受付は午後3時で締切ります。おいでの際は寿手帳を受付へ提示してください。
◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　11月15日㈯午後2時から約1時間
▽場所　文京区教育センター
▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります。）
▽テーマ「今月の星空。星座のはじまり」「いつごろ、だれが、どうして、星座をつくったのでしょう」
▽定員　137人当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。
◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎941571へ。

ねたきりのおとしよりのいる家庭に緊急介護人を派遣します

ねたきりのおとしよりの介護をされている方が、病気などにより一時的に介護できないとき、無料で介護人（家政婦さん）を派遣します。
▽対象　区内に居住するおおむね65歳以上の在宅のねたきりの方。（所得制限があります）
▽派遣日数　一回につき最高3泊4日まで。
◎お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

ねずみ駆除用殺そ剤をお配りします

ねずみの活動する季節になりました。生活環境を害しているねずみを駆除する家庭向け殺そ剤を町会、自治会を通じて11月上旬に配布します。
◎お問合せ＝環境課生活環境係

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。
▽申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人及び家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方
▽預かる児童数　3人以内
▽報酬　児童1人月額約47,000円
◎お問合せ・お申込み＝児童課保育係

青色申告をご利用ください

所得税は納税者が自分で所得や税額を計算して申告し、納税する申告納税制度になっています。そのためには、自分の所得や税額を正しく計算して申告することが必要です。

青色申告とは　毎日の取引きをきちんと帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告する人は、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられるという制度です。

青色申告ができる人は　個人で事業を行っている人や、建物や土地の貸付けによる不動産所得のある人など、どなたでも青色申告をすることができます。

青色申告の主な特典
①専従者給与が経費になり、同居している親族15歳以上で、事業に従事している場合は、その人に支払った給料を経費とすることができます。
②青色申告控除として、10万円が認められます。
③損失の繰越控除、繰戻し還付ができます。
④みなし法人課税の適用を受けることができます。

青色申告の手続き　昭和56年分から青色申告をする人は、昭和56年3月15日までに税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。なお、事業を新しく始められた方は、一二カ月以内に申請すると開業した年分から青色申告をすることができます。

本郷税務署	☎(811)3171
小石川税務署	☎(811)1141
本郷青色申告会	☎(813)5294
小石川青色申告会	☎(署)5103

就学時健康診断

来年4月に、小学校1年生となるお子さんを対象に、各学区域の小学校で11月中に実施します。対象者には、就学時健康診断通知書を郵送します。11月5日までに通知書が届かない方はお問合せください。
◎お問合せ＝学務課学事係

東洋大学市民大学講座「二〇〇一年の課題」―高齢化社会への対応―

大学と地域のかかわりを深めるため、一般区民の方を対象に、東洋大学で市民大学講座を開設します。ふるってご参加ください。
▽日時・内容・講師　別表
▽対象　一般区民
▽定員　100人（申込順）
▽講義料　無料
▽会場　東洋大学（白山5－28－20）都営地下鉄白山駅・都バス東洋大学前下車
◎お問合せ・お申込み・東洋大学131番教室

回	1	2	3	4	5
月日	11/8(土)	11/15(土)	11/22(土)	11/29(土)	12/6(土)
時間	午後1時30分～3時30分				
テーマ	年齢に応じた健康管理	90代の社会福祉	老年の民俗	核家族化と老人―家族構成はどう変わるか―	文京区のなりたち（歴史と史跡）
講師	文学部助教授 佐々木 秀幸	社会学部教授 五島 貞次	文学部教授 大島 建彦	元東洋大学長 堀 秀彦	文京区教育委員会文化財調査員 戸畑 忠政
会場	東洋大学131番教室				

校庭開放指導員を募集

区では、子どもたちのために区立小学校の校庭を土曜日・日曜日・祝日・学校休業日に遊びの場として開放しています。
校庭開放指導員は、子どもを見守る仕事をします。今回、その指導員の登録を次のように受付けます。登録された方には指導員が欠員となった小学校に随時紹介します。
▽勤務時間　土曜日＝午後0時45分～4時15分、日曜日・祝日・学校休業日＝3,500円
◎お申込み・お問合せ＝社会教育課社会教育係の窓口または電話で、いつでも受付けています。

図書館の催し

本駒込図書館

第44回名作映画を観る会
「忍ぶ川」「花東宝、熊井啓監督
▽日時　11月8日㈯　午後2時開場、2時15分開映
▽出演　加藤剛、栗原小巻ほか
▽解説　長谷部慶次（郷本家）
▽定員100人（先着順）入場無料※整理券を午後1時45分に配布します。
◎お問合せ＝☎944117

鷗外記念本郷図書館

文学講演会
▽演題　智恵子抄の背景
▽講師　文芸評論家　北川太一
▽日時　10月28日㈫午後6時～8時
▽入場料　定員100人（先着順）
◎お問合せ＝☎822071

駒込駅開業70周年記念入場券を発売

▽発売期間　11月15日～21日
▽価格　一組300円
▽発売窓口　駒込駅南口きっぷ売場
◆予約発売　11月10日まで予約受付・引渡しは11月16日から。
◎お問合せ＝駒込駅☎941660

第17回　菊花展　湯島神社に咲く

盆栽、懸崖、盆栽など、ごゆっくりご観賞ください。
▽会場　湯島神社境内
▽期間　11月1日㈯～11月24日㈪

公給領収証を受けとりましょう

料理飲食店を利用したときは、忘れずに公給領収証を受けとりましょう。
文京都税事務所

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上
▽地域　文京区内
◎お問合せ＝経理課管財係、児童課保育係

東京都下水道局電話番号変更

◆東京都下水道局管理事務所 ☎941121
◆東京都下水道局落合処理場 ☎946051

国民健康保険料の納付は便利な口座振替で

保険料の口座振替制度の推進を図っています。納期までにあなたの預金口座から自動的に払い込んでくれる便利な制度です。口座のある金融機関へご使用の印鑑を持参し、手続きをしてください。国民健康保険課徴収係

商店街一斉安売デー

●十一月一日㈯
●毎月一日と十五日



11月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

日付	医療機関名	所在地	電話
2日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	大塚診療所	巣鴨3－31－6	(831)2294
	岡仁診療所	本駒込5－54－9	(828)0862
3日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	小林小児科医院	本駒込2－4－2	(941)5096
9日	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	中原内科耳鼻科医院	水道2－14－7	(941)6074
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	松平小児科	水道2－9－8	(945)9275
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
16日	藤戸内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5622
	豆愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
	福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739
23日	大橋医院	千石1－29－17	(941)5138
	西川医院	小石川1－16－4	(811)5503
	広瀬医院	向丘2－3－12	(811)6557
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804
30日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	恵風診療所	小石川2－14－7	(811)8294
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0086
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

日付	医療機関名	所在地	電話
2日	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
3日	長谷川医院	白山2－38－4	(811)8038
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
9日	福井医院	白山1－30－8	(811)6681
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
16日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	明石医院	千駄木1－23－1	(827)8288
23日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
24日	大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804
30日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4826

区報ぶんきょう　婦人問題特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111（代）　〒112 文京区春日1－16－21　昭和55年11月1日発行

男女平等の実現と社会の発展のために

女性の社会的地位の向上と男女平等について考えよう



文京区婦人行動計画策定のための基本的な考え方

基本的な考え方と施策の方向

一、個人の尊厳と平等

人間の尊厳と平等、基本的人権の尊重は、人類普遍の原理であり、これによって、国家も地域社会も国際社会も律しられる時代となった。

日本国憲法をはじめ、国連憲章や世界人権宣言、昭和五十三年に日本が批准した国際人権規約は、このことを明らかにしている。

しかしながら、現実には人口の半数以上を構成する女性に対する差別、事実上の男女不平等が依然として存在し、女性の能力や適性に対する偏見や固定的な性別役割分業意識が、生活のあらゆる分野で差別的慣行の存続を助長している。

「婦人に対する差別は、権利の平等と人間の尊厳、尊重の原則に違反するものであり、社会及び家族の繁栄の増進を限害するものである」と「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」は明記している。

「国連婦人の十年」の中間年に当たる本年七月、コペンハーゲンで開かれた国連の世界婦人会議では、日本もこの条約の批准を約して署名した。差別を除去し、女性の参加を推進し「平等、発展、平

文京区婦人会議の中間報告を提案します

11月10日に「区民の意見を聞く会」が開催されます

中間報告の提案にあたって

文京区婦人会議　会長　中西珠子
（財団法人　津田塾会理事長）



文京区婦人会議では、昨年十月区長から「文京区婦人行動計画策定のための基本的考え方」についての諮問を受け、鋭意検討を進めてまいりました。

ここに区民の皆さんに検討していただくための資料（中間報告）をとりまとめましたので、その全文をお知らせいたします。

皆さんすでにご承知のとおり、国連婦人の十年の中間年でもある本年七月には、デンマークのコペンハーゲンで世界会議が開催されました。この婦人問題が社会的に大きな問題となったのは、一九七五年の国際婦人年を契機としてであります。

わが国では、これまで国内行動計画、東京都行動計画が策定されるなど、さまざまな取り組みがなされてきております。

私たち婦人会議では、このような社会的な背景を踏まえ、これまで分科会を設置するなど検討を進めてまいりました。分科会での検討内容については、すでに区報で皆さんにお知らせしておりますが、この中間報告は分科会での検討結果を踏まえとりまとめられております。

婦人会議では、中間報告に対し区民の皆さんからご意見をいただき、今後さらに検討を重ね区長へ答申してまいりたいと考えております。皆さんからの活発なご意見・ご提案が多数寄せられることを期待しております。

和」の目標を達成することは、世界的な課題であるとともに、われわれすべてにとって、身近かな日常的課題でもある。

二、意識の改革

日本社会のあらゆる分野に見られる女性に対する差別の問題は、個人の尊厳と基本的人権の確保の問題でもある。この意味からいえば、これは女性だけの問題ではなく、男性にもかかわる問題である。

男女ともに、その個性と能力を伸ばし、自己の充実のみならず、家族の福祉と、社会の発展のために貢献できるよう、平等な権利と責任と機会を法制面に止まらず事実上与えられるべきである。

従って、家庭においても、社会においても、男女対等の参加と協働を可能ならしめるような条件をつくり出していかなければならない。この条件づくりの前提とすべきことは、社会的重要性を持つ母性機能の保護である。女性が母性機能のゆえに差別されることがあってはならない。

一方、女性自身の側においても、いまなお残存する女性の能力や適性に対する偏見や、伝統的・固定的な性別役割分業意識が女性の生き方に影響を与え、女性自身の意識や行動を消極的なものとしている傾向は否めない。

女性自身が自己の意識を改革し、個人としても、社会人としても、主体性を持って自己啓発を行い、生涯にわたって充実した生き方を求めることが肝要であると同時に、男性の理解と協力が絶対に必要である。

なお、婦人問題の解決とこれらの条件づくりのためには、行政の対応についても大きな期待が寄せられている。



三、区政の対応

国際婦人年のメキシコ会議で採択された世界行動計画に呼応して、国内行動計画、東京都行動計画が策定された。

区民の日常生活に最も密着した行政単位である文京区政においても、地域性を踏まえ区民の要望に応える婦人対策の総合的、効率的な推進のため、具体的な行動計画の策定が予定されている。

既に文京区においては、文京区基本構想及び基本計画が策定され「個人の尊厳、基本的人権と人間性の尊重が区政の基本原理」として宣明され「婦人の役割の正当な評価と婦人の参加の推進」が基本構想の中に掲げられている。

本会議はこれを受けて、文京区の具体的な婦人対策の方向づけを審議するため、教育、労働、参加、福祉、保健、家庭の六領域についてそれぞれ検討し、領域別に現状分析、問題点の把握を行い、分科会報告をとりまとめた。

さらに、この分科会報告に基づいて、本中間報告は各領域別に問題点の指摘と提言を行っている。提言の中には、区の権限内で処理できないものも含まれているので、それらについては、国や都に対する要望として表現してある。今後はさらに審議を深め、区民の意見を反映して最終答申としてとりまとめることになるが、問題解決のためには、国、都、区の各段階における行政努力の調整ならびに緊密な連けいを図り、総合的、効果的な対応がなされるよう期待する。

なお、区の行動計画策定に当たっては「縦割り行政」の傾向を少なくとも区政の段階においては克服して、総合的かつ実効性のある婦人対策が、長期的展開と幅広い視点に立って展開されるよう配慮されるべきである。

領域別の課題と提言

教育

男女平等を実現していくうえで、教育の果たす役割は大きい。

長い歴史的過程を経て形成されてきた固定的な男女別意識、性別役割分業意識を払拭することは容易ではない。

こうした伝統的・固定的な意識を打破し、男女差別を是正していくためには、意識改革を進めていくことが必要である。この意識改革を進めるには、教育が基本となる。

現実に男女差別は多くの分野にわたって存在している。そして、そのような状況のなかで、これまでも各分野において問題が提起され、差別解消のための努力が続けられてきた。しかしながら、それらは個々の解決への歩みであり十分とはいえない。従って、さらに根本的な解決を図っていく必要がある。

そのためには、あらゆる機会をとらえた総合的・継続的な教育が進められる必要がある。こうした努力の積み重ねなしに、真の男女平等意識を将来にわたって定着させていくことは極めて困難である。

そこに教育のもつ役割の重要性があり、学校教育、社会教育、家庭教育が有機的に連けいを深めつつ、男女平等意識を確立するための系統的な教育を推進していくことの必要性がある。

一、学校教育

学校教育は、人格形成を目標として基礎的な学習をねらいとするものであり、男女の差別なく、児童、生徒一人ひとりについて、健康で情操豊かな資質を育てていくことが基本である。

また、男女は互いに尊重し、協力し合わなければならず、学校教育のあらゆる機会をとらえて、この趣旨を徹底するよう指導に努めなければならない。

現状と課題

男女平等についての教育は、保健体育、技術・家庭、社会などの教科及び道徳、進路指導、生活指導、学級指導などの広い分野で取りあげられているが十分とはいえない。今後は理解をより一層深めるため、関係の教科などを中心とする総合的な指導計画の立案について、検討が進められなければならない。

技術・家庭科教育についてみると、中学校では、男子は技術科中心、女子は家庭科中心となっていて共修時間はごくわずかである。また高等学校では、「家庭科、体育科において、男女によってそれぞれ必修単位数が異なっている。しかし人間としての生活に必要な知識や技術について、男女が一緒になって学習することは、明るい家庭を築くうえからも大切であり、男女共修や時数の均等化に向けて努力を重ねなければならない。

社会科教育では公民としての立場から、また道徳では内面化を図る立場から、「個人の尊厳」「両性の本質的平等」などについて十分理解させる必要がある。

次に進路指導についてみると、学歴偏重主義にわらいがちな社会の影響を受けて、小学校低学年から学習塾に通う子どもが多くなり、進路指導は進学中心になりがちである。さらにそれは、性別によって枠づけられた指導が行われている傾向も見られる。そうした状況のなかで、個人の資質と能力を伸ばし、男女の本質的平等を確立する立場にたって、進路指導を見直すことが大切である。

また生活指導の面からみると、現在は出版物等不良マス・メディアのはんらんによって、社会環境は必ずしも良好なものといえない。このような状況は、子どもたちを道徳に刺激して非行化に走らせる一因となっている。特に女子の非行化は深刻な問題になることが多いことから、子どもの健全育成について、親たちが当然責任を持つべき部分についても学校に寄りかかる傾向が見受けられる。このような社会環境のなかで、生活指導は学校、家庭、地域社会が連けいを深めつつ、男女が相互に人間として敬愛し、尊重し合うという男女平等の視点にたって徹底されなければならない。

都立高校における男女共学の現状をみると、旧男子校共通科においては依然として男女定員に格差が見られる。また商業科は最近ますます女子生徒の比率が高まり、男女生徒数に著しい不均衡が生じている。従って、教育基本法の精神にのっとった、男女共学を徹底するよう対策が講じられなければならない。

女子教員の比率は年々高まる傾向にあり、文京区においても例外ではない。

しかしながら、女子教員に対して、親たちが正当な評価をしないきらいがある。このことは、従来からの女性に対する固定観念や性別役割分業意識が、社会全体に根強く残っていることに起因している。このような固定観念などを打破していくためには、父母の意識改革が何よりも重要である。

また女子教員は、自らの手によって社会的評価を高めるための努力をすることが大切である。

さらに、女子教員の産前産後の休暇及び育児休業については、勤務の実態を踏まえ母性保護の立場にたって望ましい体制を確立しなければならない。

提言

(一)教育課程について

①中学校における技術・家庭科については、男女生徒とも同一に履修させるべきである。（国）

②高等学校における家庭科は、女子だけの必修科目となっているが、男子も履修する必要がある。（国、都）

③男女平等を進めるうえで、社会科、道徳のなかで「個人の尊厳」「両性の本質的平等」などについて、十分理解させなければならない。（都、区）

④進路指導にたっては、男女の本質的平等を実現する立場にたって、児童、生徒一人ひとりの適性や能力を正しく把握し、これを伸長させるよう努力しなければならない。（区）

⑤生活指導に当たっては、児童、生徒の非行化を防止するとともに、正しく導びくために学校、家庭、地域社会が連けいを深めていくべきである。（区）

⑥男女平等教育を進めるため、具体的な問題などを検討する研究指定校を設置する必要がある。（区）

(二)男女共学について

①男女共学の正しいあり方を徹底するよう関係機関は努力すべきである。（都）

(三)女子教員について

①女子教員の採用、登用を積極的に進めるべきである。（都）

②校務分掌を性によって固定化させている傾向があるので、改善する必要がある。（区）

③男女平等教育を進めるための研修を開催し、男女教員相互の共通理解を深めていかなければならない。（都）

④女子教員の地位向上を図るうえで、意識や能力を高めるための研修を充実する必要がある。（都）

⑤産前産後休暇に際し、産休補助教員との交替時期については、現状よりも重視する日数を長くするなどしなければならない。（都）

⑥育児休業の期間を、必要に応じて延長できるよう検討するべきである。（都）

二、社会教育

教育は、あらゆる機会と場において、生涯にわたって継続されていくものでなければならない。

従って、社会教育のなかでも機会あることに男女平等教育が推進されるよう必要がある。このような日常的な努力の積み重ねによって、将来、その成果を定着させていくことが基本的に重要である。

なお社会教育は、婦人が国際的視野を広めるような観点にたって進めることが大切である。

現状と課題

家事専業の女性であろうと、職業を持っている女性であろうと、就業状態のいかんにかかわらず、女性の地位向上は大きな課題である。

この課題解決のためには、女性自身が自らの権利と義務について、正しい認識を持つことから出発しなければならない。

男性は女性の社会教育参加に対して一般的に理解が低い傾向があり、女性は家庭を守ればよいという意識が強く、そのような男性の意識が、社会教育活動を充実するうえで大きな障害となっている。

こうしたなかで、社会教育活動を充実していくためには、区民一人ひとりが男女差別を正しく認識するための学習機会を確保するとともに、男性の社会教育に対する理解を深め、進んで参加していくことが重要である。

また、いままでの社会教育に対する区民の関心と期待は、一般的に趣味、教養、スポーツ、レクリエーション、家庭教育や家庭生活についての学習に重点がおかれがちであった。現在、社会教育の各講座に極めて多くの女性が参加しているが、参加する女性の意識を見ると、身近かな利益につながるもの、自分が会得して生活に生かせるものや文科系統のものに関心が集まっている傾向が見られる。

こうした現状を踏まえて、女性のための社会教育のあり方を抜本的に見直していくことが必要である。

さらに、乳幼児を持った女性の学習機会を確保するため、一時的な保育室の設置が望まれる。

これから社会教育に関する区民の要望は、ますます多様化し、かつ増大するものと思われる。こうした社会教育活動を支えていくうえで、各分野におけるリーダーの果たす役割は極めて大きい。従って、編広い社会教育活動を進めるため、リーダーの育成を積極的に行う必要がある。

また、これから男女平等教育を進めていくうえで、いままで文京区の女性が歩んできた道のりを明らかにしておくことは、極めて意義の深いことである。そこで、女性が自主的に学習できるよう、文京区の女性史、パートタイマーの現状や女性のかかえている現状など、時代の流れが一目でわかるような資料を整備していくことが望まれている。

提言

(一)社会における一般的意識について

①男女平等を進めていくためには、意識改革を定着させていかなければならない。そのためにも社会教育を進めるに当たっては、婦人問題の学習を積極的に取り入れていくべきである。（区）

(二)社会教育活動について

①女性が社会教育を通じて自立できるような学習プログラムを検討すべきである。（区）

②男性は女性に対して、依然として偏見や固定観念にとらわれている傾向が強い。従って、男性が参加している社会教育の各学級などで行う学習の中で、男女平等についての啓発を行う必要がある。

③社会教育における家庭教育学級には、男性の参加が可能な機会を考えるとともに、内容についても男女平等の視点から見直されなければならない。（区）

④社会教育において、消費者問題や保健問題を取りあげる必要がある。（区）

⑤文京区は他区よりも学習内容が多様であるが、区内に大学が多いという特性を踏まえ、それらの活用を検討すべきである。（区）

⑥乳幼児を持った女性が社会教育に参加しやすくなるよう、一時的保育に必要な措置を講ずべきである。（区）

⑦区が主催する各種講習会などにおいて、女性講師を積極的に登用していく必要がある。（区）

⑧各種団体の活発な活動を持続するため、若い女性リーダーの養成を心掛けるよう啓発しなければならない。（区）

⑨男女差別の解消を図っていくため、文京区の女性史などの資料を整備する必要がある。（区）



三、家庭教育

次代を担う子どもたちを健全に育成していくために家庭での教育は極めて重要である。家庭は子どもにとって基礎的な人格形成の場として大きな役割を担っているからである。そうした意味で、家庭にあっては夫婦が対等に相手を尊重し、相互の理解と協力のもとに家庭を運営し、子どもに尊敬される両親になることが家庭教育の基本となる。

現状と課題

核家族化の進行や出生率の低下、家事の省力化などの要因により、家庭における親と子のかかわり方には大きな変化が見られるものの、一般的に家庭での教育は依然として母親まかせ、いいかえれば父親不在の傾向が見られる。また「男の子だから」「女の子だから」といった子どもの頃から男女の役割を固定化するようなしつけや教育、さらには、男女を差別するような両親自身の意識や態度が、結果的に男女差別意識を助長している現状でもある。

従って、家庭における教育は、子どもへの教育と併せ、その中心的担い手である両親の問題についても考えていくことが大切である。

提言

①家庭は、子どもにとって人格形成の場である。従って、男女平等意識を形成していくうえで、子どもの頃からの家庭内でのしつけや教育の果たす役割は極めて大きいことを啓発していかなければならない。（区）

②家庭教育は、母親だけの責任ではなく、父親をも含めた両親の責任である。従って、家庭教育における父親の参加を促進していくよう啓発していかなければならない。（区）

③家庭教育に関する情報の提供や相談機能の充実を図ることが重要である。さらに、両親が家庭教育について学習できる場を提供することも必要である。（区）

四、学校教育、社会教育、家庭教育の連けい

男女平等教育を進めるうえで、学校教育、社会教育、家庭教育の果たす役割の重要性については前述したとおりである。しかし、これらの教育は個々の分野ごとに独立して行われるものではない。それぞれの分野における教育が有機的な連けいを深めつつ、総合的な見地から展開されなければならない。そうした努力の積み重ねがあってこそ真の男女平等教育が将来にわたって定着していくことになる。

提言

①親の教育に対する姿勢や社会環境は、子どもの健全な育成に重大な影響を及ぼすので、PTA活動、地域活動などのあり方についても検討がなされるよう啓発していかなければならない。（区）

②区内小・中学校の開放をさらに充実すると同時に、高校・大学の開放を積極的に働きかけ、学校教育、社会教育、家庭教育の連けいを深める必要がある。（区）

③子どものしつけや教育について、学校教育への過度の期待が見られる。しかしながら、男女平等教育は学校教育だけが担うものではなく、男女の本質的平等を基軸として学校、社会、家庭それぞれが一体となって行うよう啓発していかなければならない。（区）

労働

一、女性労働について

労働権は憲法に保障された国民の基本的権利である。この労働権は個人が社会に参加し、社会の中で自立していくための権利として、すべての人々に保障されなければならない。そこで、この権利が女性に対しても同等に保障されるためには、因習的な女性に対する固定観念や性別役割分業意識などを払拭し、女性の働く機会を広げ、待遇を改善するなど男女平等の理念を踏まえた対応が望まれている。

現状と課題

近年、経済の発展と社会生活の変容は、女性の生活をも大きく変化させることになったすなわち、平均寿命の伸長、出生率の低下、家庭生活の変化、教育水準の向上、さらには余暇時間の増加などにより、女性の社会参加が促進されている。こうした中で職場で働く女性が増加し、いまや全雇用者の三分の一を占めるにいたり、特に既婚女性の増加は著しく、働く女性の六割を越えている。

このように職業を通じて、女性の社会参加が促進されつつあるものの、まだ依然として「男は仕事、女は家庭」といった伝統的・固定的な性別役割分業意識が存在している。そのため、女性は採用の段階から大きな制約を受け、職種、雇用形態などにおいて不当に差別されている状況にある。また雇用されても、賃金、昇進、昇格、訓練さらには定年制の問題等さまざまな形での男女差別が存在している。従って、こうした差別的な制度や慣行をすみやかに解消し、女性が男性と同等の立場で働けるようにすることは、極めて重要である。

また、最近女性が生涯を通じて、職業をもつ志向が強くなっているにもかかわらず、広く就労の機会が与えられていない状況にある。特に子育てを終えた女性の再就職の道は厳しいものがある。従って、こうした女性が自分の経験・能力に応じた職業分野で就労できるよう、職種と職域の拡大を図る必要がある。

さらに、女性の職場退出が進み、既婚女性労働者が増加するにつれて、働きつつ出産する女性が増加している状況であり、女性だけがもつ妊娠・出産にかかわる母性保護については、女性自身の健康と福祉のためばかりでなく、次代を担う子どもの健全な育成という観点からもその充実を図ることが重要である。従って、社会的にも大きな波紋を投げかけた労働基準法の改正問題については、母性保護の基盤にたって、社会情勢の変化、労働環境の変化を十分見極めながら、総合的な観点から慎重な検討が望まれる。

一方、女性自身の職業に対する意識と認識の不明確さが、結果的には女性の職業観を低いものとしているという指摘がある。従って、女性自身はっきりした職業意識をもち、自らの職業を選択していくという姿勢が大切である。

また、女性が働き続けるうえで、保育問題は避けて通れない問題である。単に「保育に欠ける子ども」の保護という福祉の面ばかりでなく、女性の労働権を保障するという場から、さらに女性の社会参加を推進するという広い視点にたち、保育園のあり方を含め保育行政の見直しが必要である。

これらの課題を解決していくためには、関係法令、制度、慣行等の見直しとともに、企業、家庭などの理解と協力が必要である。また、労働行政は国ないし都が担当する分野であるが、就労上の男女差別の解消を図るため、区としても啓発活動の充実に努める必要がある。

提言

㈠差別の解消について

①採用、賃金、昇進、昇格、訓練、定年制等における男女差別の解消を図るため、企業に対して啓発活動を進めるとともに、男女差別を行っている企業に対し、是正指導、監督の強化を図る必要がある。（国、都）

②男女平等を進めるため、雇用平等法の早期制定を図るべきである。（国）

③結婚・妊娠・出産等による退職制度及び男女差別定年制を撤廃していかなければならない。そのためには、行政指導を強化する必要がある。（国、都）

㈡就労の機会及び職域の拡大について

①働く意欲がある女性の就労機会の確保を図るため、企業に対し女性雇用を奨励する必要がある。（国、都）

②子育てを終えた女性の再就職を可能にする施策が必要である。（国、都、区）

③働く女性の子ども健全な育成を図るため、保育園等の施設を整備することはもとより、育児休業についても、すべての女性労働者に適用されるよう制度的な保障を確立すべきである。（国、都、区）

④職域を拡大していくため、女性の能力の向上を図ることが大切である。そのためには、職業教育、職業訓練などを拡充する方向で見直す必要がある。（都）

㈢母性保護について

①現行労働基準法に定められた母性保護を徹底するため、企業に対し指導・監督を強化すべきである。（国、都）

二、特にパートタイマーについて

勤務時間が一般雇用労働者より短いというだけの就労形態を持つパートタイマーは、法律上一般雇用労働者と何ら異なる扱いを受けるものではない。従って、パートタイマーには、一般雇用労働者と同じ地位と待遇が保障されなければならない。

現状と課題

パートタイマーとして働く者の多くは女性であり、また年齢的には子育てを終えた年代の主婦が多い。しかしながら、現在のパートタイマーの地位と待遇は、低賃金と不安定雇用の代名詞といえる位、一般雇用労働者に比べ、賃金等の労働条件も低く、また雇用関係も不安定である。その原因としては、パートタイム雇用について使用者の認識が不足しているため、パートタイマーを一種の調整弁と考えている傾向がみられること、さらには、パートタイマーとして働く女性自身の職業意識の欠如などがあげられる。このようなパートタイマーの低賃金などの問題は、職場で働く一般女性労働者の労働条件にも大きな影響を与えている。

こうした現状を考えると、パートタイマーの労働条件等の諸問題は、単にパートタイマーの問題だけではなく、女性労働者全体にかかわる問題でもある。従って、パートタイマーの労働条件等については、女性労働者の問題としてとらえ、パートタイマーの地位と待遇の改善を図ることが必要である。

提言

①パートタイマーの賃金について最低賃金法の適用を保障するため、監督・指導を充実する必要がある。（国、都）

②パートタイマーに対して各種手当が保障されるよう使用者に対し、啓発活動を充実しなければならない。（国、都）

③パートタイマーについて、各種社会保険を広く適用させるよう、使用者に対し行政指導を強化するとともに、パートタイマーにも制度を理解させるよう啓発活動を充実する必要がある。（国、都）

④パートタイマーの職業意識を高めるため、パートタイマーに対する啓発活動を充実する必要がある。（国、都）

⑤パートタイマーの雇用関係の安定化を図るため、使用者に対しパートタイム雇用について啓発活動を充実すべきである。（国、都）

⑥パートタイマーに対する労働法規の遵守・徹底を図るため、監督・指導を強化する必要がある。（国、都）

三、特に内職労働者について

内職的家内労働は、外に出て働くことに制約のある主婦などにとって、家庭内で家事のあい間に就業できる利点をもっているものであるが、工賃などの労働条件、安全衛生の面からも多くの問題をはらんでいる。従って、内職的家内労働者（以下、内職労働者）の労働条件、作業環境を改善し、危険有害業務から守ることなどを通じ、内職的家内労働に従事する女性の地位向上を図る必要がある。

現状と課題

現在内職労働者として働く者の多くは、主婦を中心とする女性で

ある。とりわけ、幼い子どもや病人などをかかえ、その保育や介護をしている主婦など外に働きに出ることのできない女性にとって、内職労働は家庭にいながら仕事ができるという利点をもっている。この内職労働は主として委託者と受託者が個々に取引きするものであり、その取引内容について第三者の介入が難しい。そのため内職労働の実態把握が極めて困難なものとなっている。さらに内職労働者の職業意識も明確でなく、また家内労働法に関して一般に無関心である。こうしたことが結果的に工賃を著しく低廉なものとし、工賃・労働条件等をめぐるトラブルを生み出しやすい状況をつくっている。

こうした現状の中で、内職労働者の労働条件などを改善していくためには、内職労働者の職業意識を高めるとともに、家内労働法の周知、徹底を図る必要がある。

提言

①家内労働法の周知、徹底を図り、内職労働者、委託者の双方に対して、啓発活動、指導を強化していく必要がある。（国、都）

②家内労働手帳の普及を図るため、啓発活動、指導を強化する必要がある。（国、都）

③化学薬品、危険・有害物などによる事故防止を図るうえから、内職労働者への啓発活動を充実するとともに、委託者に対する行政指導を強化しなければならない。（国、都）

④内職公共職業補導所が身近にないので、その対応策について検討する必要がある。（区）

四、特に家族従業者について

家族従業者が働く職場は、ほとんどが中小零細企業である。また、家族従業者として働く女性の多くは主婦である。これらの主婦は、かけがえのない労働力として、家族労働の中で中心的役割を果たしているにもかかわらず、その労働環境は、決して恵まれたものとはいえない。従って、家族従業者についても、女性労働者の地位と待遇の向上を図るという視点から、改善が望まれる。

現状と課題

家族従業者として働く主婦は、事業主の家族であるという意識が強く、さらに人手不足等のため、自己を犠牲にして働いているきらいがある。

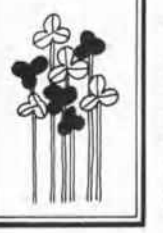
このような現状から、家族従業者として働く主婦の健康を保持し、また、福祉を充実するため、医療保険制度の改善、充実を図るとともに、家内労働法の周知、徹底を図る必要がある。

提言

①家族従業者の健康を保持するため、医療保険制度の改善、充実を働きかける必要がある。（国、都）

②家族従業者の労働環境の改善と福祉の充実を図るため、福利厚生施策を充実する必要がある。（区）

参加



社会は、男女平等を基本として形成されるべきである。

社会の形成に婦人が広く参加し、その活動を通じて社会とのつながりを深め、能力を生かしていくことは、社会の発展と婦人の地位向上に極めて重要な意義を持っている。

このことからも、婦人の社会参加は、男性と平等に推進されなければならない。

すなわち、婦人が社会の重要な政策決定の場に参加をしていくことは、男女平等のうえからも当然といえるからである。

最近、社会の重要な政策決定の場に婦人が参加し、男性と平等に貢献する傾向が少しずつ進んでいるが、現状では極めて不十分である。従って、さらに婦人の積極的な参加を促進していく必要がある。

一方、婦人の社会参加は、日常生活におけるさまざまな市民活動のなかで行われ、とりわけボランティア活動にその例が多く見られる。

特に幅広い層の婦人の社会参加を活発にしていくためには、婦人とのかかわりの深い地域とのつながりを重視していくことが何よりも大切である。

そのためには、性別役割分業意識や婦人に対する古い固定観念を取り除き、婦人が男性と平等の立場で参加できる社会的条件を整備していかなければならない。

また、婦人の社会参加や自己啓発を進めていくうえで、情報の収集・提供や婦人団体などが自由に交流できる場を確保することは、不可欠な条件である。従って、それらに対しての十分な対応が行政によって進められることが何よりも期待されている。

一、政策決定への参加

ますます複雑、多様化する行政需要に応えて、区民のための区政を進めていくためには、区民の要望を的確にとらえていくことが大切である。

特に、区政に婦人の声を反映させていくことは、これからの行政を進めるに当たって、欠くことのできない重要な課題である。

現状と課題

多くの婦人が地域活動に参加しているにもかかわらず、各種委員等の推せん母体が比較的限定されている傾向があり、区の政策決定などに重要な役割を果たす審議会などへの参加を極めて少ないものとしている。そのため、婦人の意見が区政に反映されにくくなっている。

このような現状から、婦人の政策決定の場への参加を積極的に進めるため、男女平等の立場にたって、区は婦人の参加意識を高めるとともに、婦人の登用方法等についても検討する必要がある。

また、区職員は地方公務員などによって、男女とも平等の処遇を受けているが、現実には昇任等において、有資格者が少ないという背景もあり、女子職員が登用されている比率を低いものとしている。従って、男女平等を推進するためには、まず「隗より始めよ」という観点にたって、今後とも区が率先して男子職員と平等に女子職員の登用を積極的に進めることが重要である。

提言

㈠審議会等への婦人の、参加について

①審議会等にできる限り婦人の登用を図り、婦人の参加比率を高める必要がある。（区）

②審議会等へ婦人の登用を図るため、推せん母体について検討するとともに、公募方式、立候補方式などの採用についても併せて検討すべきである。（区）

③区政への婦人の参加を進めるため、広報・広聴活動を充実し、区民の意識の啓発を図る必要がある。（区）

㈡区女子職員の参加について

①女子職員は自らの権利と義務について正しく認識し、自立の精神を持つことが基本となるが、さらにその能力を高めるための研修を充実させることも必要である。（区）

②管理職研修、係長研修等で婦人問題を取り上げ、意識の啓発を図る必要がある。（区）

③区職員の分掌に当たっては、個人の能力や適正を正しく把握し、男女平等のもとに行われる必要がある。（区）

④管理職試験の受験を奨励し、女性管理職の登用を促進する必要がある。（区）

⑤女性の社会教育主事を配置することが望ましい。（区）



二、市民活動への参加

市民活動は複雑、多様化した区政を支えていくうえからも、また住みよい地域社会づくりを推進するうえからも欠くことのできないものである。とりわけ、女性が共通の目的のもとに、自発的、主体的に福祉、教育、文化などの領域で市民活動を行っていくことは、女性の社会参加という見地からも極めて重要である。

従って、区は市民活動の充実並びに活発化のために、公共施設の整備、参加機会の情報提供などについて十分な対応を図るべきである。

現状と課題

最近、地域社会のなかで、市民活動が活発に展開されている。そして、これらの市民活動の場に多くの女性が参加し大きな役割を果たしている。

しかしながら、現状を見ると育児や家庭における責任、さらには情報提供の不足、また主要な役職は男性によって占められていることなどの理由によって、女性の活動範囲は大きく妨げられている。

また、各分野における活動状況を見ると、個々の活動が横断的な組織を持ち、有機的な連けいをするまでに至っていない。従って、連絡組織体制の強化と団体活動の活発化のための適切な援助等が今後における重要な課題となっている。

市民活動のなかでも、とりわけボランティア活動において女性の果たしている役割は顕著である。市民の自発性に基づくボランティア活動は、住みよい地域社会を形成していくうえで欠くことのできないものであり、今後も女性の参加を一層推進し、これらの活動がさらに充実したものとなることが望まれている。従って、区は、ボランティア活動を側面から支えていくために、情報の提供、リーダーの研修、さらにはボランティアコーナーの充実を図ることが大切である。

一方、科学、技術の急速な発達は、国民に物質的な豊かさをもたらした反面、環境問題、消費者問題などを惹起し、日常生活を脅かすこととなっている。こうしたなかにあって、特に家庭の主婦は自らの手によって家庭生活を防衛せざるを得ない状況におかれており、消費者問題を中心とした市民活動が活発になってきている。

また、文京区の町会・自治会は地域活動等に大きな役割を果たしているので、町会・自治会内部においても婦人の参加を進めることが望まれている。

提言

㈠ボランティア活動について

①ボランティアのために地域の既存施設の有効利用を考えるべきである。（区）

②ボランティア相互の交流の機会を提供する必要がある。（区）

③リーダー養成のために研修や講習会の機会をふやし、その内容を充実すべきである。（区）

④ボランティアに関する情報を提供し、参加者の増加を図る必要がある。（区）

㈡女性が中心となって行っている市民活動について

①働く女性の積極的参加を進めると同時に男性の参加も促進すべきである。（区）

②活動を維持し、発展させるために若い人の参加を促進するような方策を検討すべきである。（区）

三、女性相互の交流

女性を中心としたグループ、団体等の交流を図ることは、女性の社会参加を促進するうえから極めて重要である。

女性相互が交流することによって、互に理解し合い、共通の認識を持ち、連帯を深めるきずなが生まれることになる。

従って、女性自身が婦人問題について、正しい認識を持つために交流の場を確保することが必要である。

福祉



真の婦人福祉は、男女平等の理念のうえに確立されるものである。

またそれは、婦人の自立の精神によって支えられるものでなければならない。そこで、基本的には婦人の意識の啓発が重要である。

しかしながら婦人の福祉は、子どもの養育あるいは家族の保護、とりわけ高齢者、心身障害者、病人の介護の問題、さらには高齢婦人の増加などの問題と切り離して論することが困難なのが現状である。従って、これらを踏まえた行政としての対応も重要である。

このような福祉に関する問題は、所得の如何にかかわらず提起されるものであるが、所得制限の枠があるため、一定の所得はあるものの福祉的な援助を必要としているものが制度的に対象から除外され、そのため止むなく婦人が大きな負担を負っている事例がある。

こうした現状を考えると、今後公的施策の対象者の範囲を拡大する観点から、適正な負担も考慮に入れた福祉についても検討する必要がある。

また、生活保護基準の男女格差の問題、比較的生活力の弱い母子家庭の問題、婦人の生活の安定と自立の促進のための施策についても考慮する必要がある。

提言

㈠「婦人の集い」の開催について

①各種婦人団体等が、婦人問題を共通の課題として「婦人の集い」を開催し、女性相互の連帯を深めるよう啓発する必要がある。（区）

㈡情報の収集・提供について

①女性を中心とした各種団体相互の連けいを深めることが大切である。そのため、区報等の活用を図り、団体相互の情報の収集・提供を行う必要がある。（区）

②各種婦人団体等が、婦人問題を共通の課題として「婦人の集い」を開催し、女性相互の連帯を深めるよう啓発する必要がある。（区）

㈢「婦人会館」の建設について

①女性の参加を促進していくためには、各種相談や女性が利用しやすい機能を持った「婦人会館」の建設が必要である。（区）

②「婦人会館」は、女性が学習するために必要な資料をはじめ、施設、設備については十分配慮し、管理運営についても自主管理方式等の検討が必要である。（区）

一、保育

次の世代を担う子どもを健全に育成することは、両親はもとより社会に課せられた重大な責務である。

従来から子どもの養育は実態として、その大部分が母親の手にゆだねられてきている。

このことが現在就労をはじめとする婦人の社会参加を進めていくうえでの大きな障害の一つとなっている。従って、保育の問題は婦人問題のなかでもとりわけ重要である。

そこで、誰でも保育園での保育を必要とする場合、それに応じられるという体制が基本的に確立さ

れていなければならない。
しかしながら婦人の社会参加は児童の福祉と両立しなければならず、充実した集団保育とともに家庭保育が重要であることはいうまでもない。
従って、保育に対する施策は、こうした点をも十分に踏まえて進められなければならない。

現状と課題

現在保育園への措置は、あくまでも保育に欠けるという児童本位の観点から行われており、経済的な面や環境面での配慮は基本的にはなされていない。そのため、現制度下での行政の対応はおのずと限定されたものとなっている。すなわち、親が家業従事、内職従事の場合など、実態として子どもが保育を十分に受けられないにもかかわらず、親が在宅するという理由で保育園に入園にくいという面がある。
一方今日では、児童福祉法制定時とくらべ社会情勢が大きく変化し、保育に欠ける状況そのものも変わってきている。従って、時代に即した真の保育需要に応え得る基本的な保育体制を整えるため、行政、家庭、地域社会、企業等が協力していく必要がある。
さらに、保育園措置費について、自治体が大きな超過負担を余儀なくされている現状から、超過負担の解消も重要な課題となっている。
また、学校から帰宅後の児童を健全に育成するための、よりよい環境づくりも婦人の社会参加を進めるために重要な課題である。



提言

(一)保育園について

①保育園への入園措置は、保育に欠ける状況を基準とするのみでなく、経済的な面、さらには子どものおかれている家庭環境等、きめ細かな配慮のもとに実態に即した入園措置が十分とられる制度を確立すべきである。(国)
②保育園の設置・整備は基本的な課題である。しかしながら将来展望を踏まえ、保育ニードの多様化を考慮に入れ、既存保育園の有効利用についても検討すべきである。(区)
③特例保育の時間延長については、保母の側からの問題点も踏まえた上で検討すべきである。(区)
④保育料は、基本的には経済能力に応じた適正な負担を前提とすべきである。(国)
⑤保育園措置費や施設費における自治体の超過負担の解消を図るため、実態に見合った適正な基準での補助をすべきである。(国)

(二)児童館・育成室について

①児童館や育成室は、児童福祉の観点からばかりでなく、婦人の社会参加を進める観点からも整備する必要がある。(区)

二、介護・看護

介護・看護の問題については、まず介護者の負担を軽減することが、基本的な課題として解決されなければならない。
現在ねたきりの高齢者及び心身障害者の介護・看護に当たっている者のほとんどが婦人（妻・嫁・娘）である。しかも、これら介護者の多くは何らかの健康上の苦痛を訴えている状態である。その意味で、介護・看護の問題は、婦人問題と切り離して考えることはできない。
一方、高齢者及び心身障害者自身は、できるだけ家族のそばにいたいという意識が強く、家庭での介護・看護を望んでいるのが実情である。従って、こうした状況を十分踏まえ、適切な施策が行われなければならない。

現状と課題

現在、介護・看護は、その多くが家庭婦人の手によって支えられているが、介護者にも休息は不可欠である。もし婦人が介護に疲れ、健康を損なうことになれば家庭の崩壊につながる恐れもある。そこで介護者の負担を軽減する方途が講じられなければならない。
また、現行の訪問看護制度や緊急介護人派遣制度については（ねたきり老人実態調査）によると約半数の者が利用したくないとしている。
従って、このような側面をも踏まえ今後対策が進められなければならない。

提言

(一)高齢者の介護・看護について

①適切な介護・看護方法を習得させるための指導・助言のシステムを充実することが必要である。(区)
②介護のしやすい用具の開発・改良などを進めるよう要望すべきである。(国)
③ショートステイホームやナーシングホームの整備が急務である。併せて、看護婦の確保についても万全を期する必要がある。(区)
④訪問看護制度をより一層充実すべきである。(区)
⑤大塚病院の中に高齢者専門のベッドを確保すべく要望する必要がある。(都)

(二)心身障害者の介護・看護について

①この問題についても、高齢者の介護・看護と併せて考えていかなければならない。(国、都、区)

三、高齢婦人

文京区の人口は、減少傾向にあるが、年齢階層別でみると六五歳以上の高齢者は逆に増加しており、高齢化の到来が明確に裏付けられている。また、いずれの年齢階層でも、男性より女性の占める比率が高い。そうした状況をみると、高齢者福祉策と婦人対策の面からも基本的なものとして解決していく必要がある。

現状と課題

文京区内におけるひとり暮らしの高齢者は、区の調査によると、約千五百人にものぼっている。現在、区としては、これらの高齢者に対し、万一の事故のないようきめ細かな施策を実施しているが、これとてもまだ十分とはいいきれない状況である。
また、年金問題についてみると、わが国では、昭和三十四年度に発足した国民年金制度により、国民皆年金体制が確立した。
しかしながら、現在複数の年金制度があり、それぞれが異なった仕組みとなっているため、高齢になって離婚した婦人など、制度の谷間の中で全く救済されない人もでてくるという重大な問題をはらんでいる。従って、これらの現状を踏まえ適切な施策を進めていく必要がある。

提言

(一)施設ケアについて

①養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置・整備が必要である。(区)

(二)年金について

①婦人個有の年金権を確立するための制度改正を進めるべきである。(国)
②遺族年金における現在の給付は、基本年金額の五〇パーセントとされているが生活の実態に即し七〇パーセント程度に引き上げる必要がある。(国)
③老齢（退職）年金の支給開始年齢は、女性の若年定年制が現存する状況のもとでは、当面現行のまま据置くべきである。
また厚生年金保険料率についても、現行基準を継続すべきである。(国)

四、生活の安定と自立の促進

婦人の自立なくして真の婦人福祉を確立することはできない。従って、家庭内外における諸問題の解決をはじめ、経済的に恵まれない母子家庭や低所得婦人の自立を助けるための施策は、婦人福祉を充実するうえで基本となるものである。

現状と課題

現在、夫との死別、離別などによる母子家庭は、増加の傾向にある。しかもこの母子家庭の多くは、経済的にも恵まれていない。
また、生活保護における基準生活費については、現在性別による格差の問題があり、生活実態を無視した差別であるとの指摘がある。
従って、母子家庭や低所得婦人などの生活の自立と安定を図るための適切な施策について検討をする必要がある。

提言

(一)母子家庭について

①現行の母子家庭家事援助者派遣事業については、一定の所得があるため制度の対象外となっている者でも、希望により適正な負担を考慮のうえ制度の対象とするよう検討する必要がある。(区)
②母子住宅対策については、一層の充実を図る必要がある。(国、都、区)
③母子福祉資金については、さらに活用されるようPRに努める必要がある。(都、区)
④児童扶養手当については、所得制限の緩和を図る必要がある。(国)

(二)生活保護について

①生活保護基準の男女格差は、是正する必要がある。(国)

(三)婦人の自立について

①婦人の経済的自立と生活意欲の向上を図るための婦人福祉資金については、さらに活用されるようPRに努める必要がある。(区)
②婦人が、気軽に相談することのできる相談窓口の設置を検討する必要がある。(区)

提言

(一)妊産婦健診について

①母親は、生まれてくる子どものためにも母体の健康を保持しなければならない。そこで行政としては、妊産婦健診の受診率を高めるよう努力すべきである。(区)
②妊娠中毒症後遺症は、年齢が高くなるほどその発生率も高くなっている。そうした状況を踏まえ、妊産婦ととりわけ高齢妊産婦の健診を充実し妊娠中毒症の早期発見を図るべきである。(区)
③妊産婦の健康管理については、医療機関と保健所の連けいの強化を図り、継続的・統一的に行うことが重要である。(区)

(二)子どもの健診について

①子どもの発育段階に応じて健康を管理することのできる体制を確立し、疾病の早期治療、早期発見に努めるべきである。(国、都、区)
②子どもの障害を早期に発見し、治療することのできる体制の整備が必要である。(国、都)

(三)婦人の健診について

①保健所における一般健診の充実を図る必要がある。(区)



保健



次の世代を担う健康な子どもを生むためには、母性の健康がまず必要である。それ故、将来母親となるべき女性の健康管理が必要であるばかりでなく、自ら健康な生活ができるよう保健教育も必要である。
また、妊娠・出産に際しては、妊娠中毒症をはじめとする異常が発生しやすい。なかでも働く婦人の場合はその例が多い。そうした現状から、職場における母性保護については十分配慮されることが必要である。
こうした異常の早期発見のために、妊産婦の定期的健診は母子保健の観点からも欠かすことのできないものである。従って、健診体制の整備はもとより、妊産婦に対して、受診の必要性について周知するとともに、保健指導・生活指導を徹底することが大切である。
主婦は家庭生活の中核となって、児童の育成や保護をはじめ病弱者や高齢者の介護などに大きな役割を果たしている。しかし、一般的に主婦は自分自身の健康を省みず、無理をしがちな傾向がある。それ故、主婦が健康の保持・増進を図ることができるような配慮が必要である。
また、子どもをはじめとする家族の健康状態が婦人の日常生活に及ぼす影響は大きいものがある。従って、婦人の健康問題については、単に婦人自身の健康のみならず、家族の健康の保持・増進ということをも併せて考えていかなければならない。
さらに、高齢婦人の健康問題も、高齢化社会の到来というなかで重要な課題となってきている。
このような状況を背景として、国、都、区それぞれの行政レベルにおける積極的な施策の推進が強く望まれている。

一、健康の保持・増進

健康の保持・増進は、生きがいに満ちた人間生活を実現するうえで極めて重要である。なぜならば、健康は人間が幸福であるための基礎的条件だからである。
ことに婦人の健康問題は、次の世代を担う健全な子どもの育成ということから社会的にも重要な問題である。従って、婦人の健康の保持・増進については、子どもの育成に不可欠な母性の問題を前提に、社会全体の課題として考えていかなければならない。

現状と課題

医学の進歩、生活水準の向上などによって女性の平均寿命は順調に伸びてきている。反面、食品添化物や医薬品などの安全性の問題、あるいは公害など生活環境に起因する健康障害の問題などが大きくクローズアップされてきている。
とりわけ、妊娠、出産、育児の時期にある婦人は、その影響を受けやすい状態に置かれている。
また、一般に主婦は日常の家事や育児、さらには子どもをはじめとする家族の健康管理の責任をも負っており、そうした負担が主婦の健康に及ぼす影響も大きいものがある。
特に、家業に従事している婦人や家庭にいる婦人は、組織的な健診の機会に恵まれていないこともあって、疾病の発見も一般に遅れがちである。こうしたことが、結果的には自らの健康をむしばみ、とりかえしのつかない家庭の悲劇をもたらすことにもなる。
一方、パートタイマーをはじめとする勤労婦人の場合、一般に小規模、零細事業に従事している例が多く、十分な健康管理がなされていないのが現状である。
こうした現状を考えると、婦人の健康問題にとって重要なことは、基本的には婦人自身が「自らの健康は自らの手で守る」という自覚のもとに健康についての知識を持ち、それを日常生活において実践することであり、さらには婦人をとりまくすべての人が母性に対する理解を深めることである。
行政は、こうした認識のもとに各種健診の徹底、がん検診の充実を図るなど健康を保持・増進させるための施策や環境づくりを積極的に進めることが必要である。
また、働く婦人の健康の保持・増進については、特に母性保護という観点から社会全体の問題として考えていくことが大切である。



②無料健診の範囲については、拡大する方向で検討する必要がある。（区）

四 働く婦人の健康管理について

①働く婦人の健康管理については、母性保護という観点から考えることが大切である。従って、職場における母性保護を徹底することはもとより、家内労働にたずさわる婦人についても十分配慮されることが極めて重要である。（国、都）

②勤労婦人、とりわけパートタイマーなどの健康管理は、基本的には使用者の責任で行うべきものである。従って、職場における健康管理について使用者への啓発・指導を強化すべきである。（国、都）

③家族従業者や内職労働者など、ふだん保健所を利用できない人のために、その需要状況などを調査のうえ、受診しやすい健診時間帯などについて検討すべきである。（区）

五 がん検診について

①乳がんについては自己による早期発見が可能である。従って、そうした知識の普及を図ることが必要である。（区）

②乳がんや子宮がん検診を受診しない理由を把握し、受診率の向上を図る必要がある。（区）

③がん検診の利用者が固定化している面が見受けられる。従って、利用者の拡大を今後の課題とすべきである。（区）

六 健康増進について

①健康の保持・増進には、不断の努力が大切である。そこで、そうした意識の啓発と環境づくりを今後一層進めていく必要がある。（区）

②健康の保持・増進のためには、区内のすぐれた自然環境の保全に努めるなど、住みよい生活環境づくりを進めることが大切である。（国、都、区）

③食品添加物等に関する情報の提供や学習機会の充実を図るなど、食品や医薬品などの安全性に関する知識の普及啓発に努めることが必要である。（国、都、区）

④健康の保持・増進を図るための区民の自主的活動は極めて重要である。従って、区はそうした活動に対して側面的な援助を行うべきである。（区）

二、保健教育、保健相談

健康を保持・増進するためには、単に疾病対策のみではなく、日常の健康管理をはじめとするたゆまぬ努力が必要である。そして、その基本となるのは「自らの健康は自らの手で守る」という自覚である。

ことに次の世代を担う子どもを生むという重要な役割を持つ婦人の健康は、単に婦人自身のためばかりでなく、子どもの健全な育成という観点からも大切である。

現状と課題

文京区における一般死亡率は年々低下の傾向をたどっている。とりわけ、妊産婦死亡という事例はここ数年みられない。

しかしながら、最近、若い世代に出産を安易に考えがちな傾向がみられること、またかつては軽害が大きな悲劇をもたらした例もあったことなどを考えると、妊産婦の健康問題はおろそかにできない重要な課題である。すなわち、妊産婦の健康障害は生まれてくる子どもにも大きな影響を与えることになるからである。

この妊産婦の健康問題と同様に重要な課題として、主婦の健康問題がある。

現在、主婦は家庭生活の中核となって、家事や育児きらには高齢者の介護などに大きな役割を果たしている。しかし、一般に主婦は、組織的な健診の機会にも恵まれず、また自らの健康について省みることが少ない。主婦の健康がむしばまれ健康を損うことは、取りかえしのつかない家庭の悲劇をもたらすことにもなる。

さらに、社会の高齢化が進むなかで高齢者に占める婦人の比率が高くなっている現状をみると、高齢婦人の健康問題も重要な課題となってきている。

こうした状況を考えると、保健教育の充実は婦人問題という視点からも極めて重要である。そのため、誰もが、いつでも気軽に健康について相談できるような体制の整備充実を図ることが大切である。

また、最近、社会的に大きな問題となっているものに、青少年の非行化や子どもの自殺の問題などがある。とりわけ性にかかわる事件をみると、被害者は女性の側である場合が多い。こうした現状を考えると、性教育は性に対する単なる知識を与えるということではなく、性そのものに関する正しい理解を深め、生命が尊厳なものであることを認識させるという視点から進められなくてはならない。

提言

一 性教育について

●学校における性教育

①男女を含め、生命を大切にする教育とともに大人になることの責任をも教えるべきである。（区）

②学校教育、社会教育を通じ、一貫性をもった性教育を進めることが重要である。（都、区）

③学校教育における性教育の指導体系を確立し、小・中・高校それぞれの段階に応じた性教育が必要である。（都、区）

●家庭における性教育

①家庭では、性教育について学業やしつけほどの関心がはらわれていない傾向がある。従って、家庭における性教育の果たす役割の重要性についての啓発が大切である。（区）

②家庭における性教育の担い手は両親である。従って、両親に対する性教育についての情報の提供や学習機会の充実を図る必要がある。（区）

●地域における性教育

①機会あるごとに、地域社会で性に関する教育を行うことが大切である。とりわけ、未成年者に対する教育、指導は重要である。従って、そうした啓発活動の推進を図るべきである。（区）

②結婚前の人には、婚前学級のような形での教育が望まれる。（区）

③通学路に設置されている不良雑誌の自動販売機等については、健全な地域環境を整備するという観点から、地域と行政が連帯して対処していく必要がある。（区）

二 婦人に対する保健教育について

●妊産婦に対して

①母体の健康を保持し、健康な子どもを出産するためには、異常の早期発見と適切な治療が重要であることを婦人自身が十分に自覚することが大切である。行政はそのための啓発活動に努めるとともに、妊産婦に対する母親教育（母親学級、母親指導）を一層推進する必要がある。（区）

●主婦に対して

①健康保持のためには、日常の健診が基本的に重要である。従って、行政は日常の健診の重要性についての啓発活動を充実する必要がある。（区）

②健康な子どもの出産のためには、妊娠前からの健康管理が大切である。行政は、そうした教育指導を徹底する必要がある。（区）

●高齢婦人に対して

①少しでも老化を遅らせ、また寝たきりにならないよう、高齢婦人に対する保健教育を充実することが大切である。（区）

②高齢者に占める婦人の比率が高くなっている。そうした状況を踏まえ、高齢者がすすんで「老人健診」を受診するよう意識の啓発を図る必要がある。（区）

三 保健相談体制について

①区民の誰もが、いつでも健康についての相談ができ、適切な指導を受けられる体制を整備することが望まれる。（区）

②特に、婦人科関係などで診療をうけにくいような健康の問題については、気軽に相談できる体制が必要である。（区）

③婦人は、自己に健康上の問題があっても気軽に受診しにくい状況におかれていることが多い。それゆえ、保健婦による家庭訪問あるいは相談窓口を広げるといった形での積極的な保健指導が望まれる。（区）

提言

①区民が保健所をより一層利用できるにはどのような形が望ましいのか、そうした観点で保健所のあり方を検討する必要がある。（区）

②保健所と医療機関の連けいを一層深め、より強固な健康管理体制を確立することが重要である。（区）

③保健所利用者の増大を図る意味からも、区民に親しまれる保健所へのイメージアップに一層の努力が必要である。また、保健所の業務活動についてさらにPRすべきである。（区）

④保健教育を徹底し、真に効果あるものにするため、保健所と社会教育の連けいを強めるなど協力体制を整備充実することが大切である。（区）

⑤区民の利用できる病院や施設の整備充実を図ることが大切である。特に駒込病院への産婦人科の設置や大塚病院の産婦人科の存続については、積極的に都へ要望していくべきである。（都）



四、医療保険制度

健康は生きがいに満ちた人間生活を実現するため基盤である。健康の保持・増進については、基本的には婦人自身の自覚と努力が前提となるが、日常の健康管理のうえで大きな役割を果たしている医療保険制度の問題もまた重要である。

現状と課題

現在の医療保険制度は、区民の健康管理のうえで重要な役割を果たしている。しかしながら、制度上多くの問題をかかえていることも事実である。その中には、婦人問題という観点からも改善を必要とするものがある。

すなわち、現行の医療制度が治療中心となっており、予防について保険適用がないという問題、また、婦人が治療を受ける場合、被扶養者としての自己負担を余儀なくされるのが現状であり、そのため婦人が受診しにくくなるという側面もある。

さらに、各種医療保険制度間の格差の問題などである。

こうした医療保険制度の問題は、国や都の施策に負うところが多い。従って、医療保険制度の改善充実をはじめ医療保険制度間の格差是正や保険外負担の軽減などを国や都へ要請していくことが必要である。

提言

①婦人が受診しやすいように、家族の療養給付費の改善を国へ要望する必要がある。（国）

②現行の医療制度は治療中心となっている。予防についても保険の適用ができるよう制度の改善を働きかける必要がある。（国）

③各種医療保険における出産給付の中で分娩費、出産費の給付額に制度間の格差がある。こうした格差は是正されるべきである。（国）

④出産にも保険の適用がなされるよう、制度の改善を要望していくべきである。（国）

三、保健医療体制

健康を保持するためには、不断の努力とともに疾病の早期発見、早期治療が大切である。そのためには、各種の健診や保健教育、保健相談の充実はもとより、医療との連けいによる保健医療体制の整備充実が極めて重要である。

現状と課題

都市には種々の医療施設がある。とりわけ文京区の場合は、大学病院をはじめこうした医療施設に比較的恵まれた地域であるということができる。反面、区民がどの医療施設を利用しているのか、その実態把握は極めて困難な状況にある。

こうした状況を考えると、区民が必要な医療を受けることのできる病院等の施設整備はもとより、保健所と医療機関の連けいを図るなど地域保健医療体制の整備充実は重要である。

また、地域における保健衛生行政の拠点として、保健所の果たしている役割は極めて大きいものがある。しかし、こうした保健所の役割が十分に認識されていないこともあって、一般に出産、育児期までは保健所を利用するものの、子どもが成長してしまうと保健所から離れてしまう傾向がみられる。

さらに、現在の行政組織がたて割となっているため、保健所の持つ機能が十分発揮できない面も見受けられる。従って、こうした面の改善もまた重要である。

提言

①区民が保健所をより一層利用できるにはどのような形が望ましいのか、そうした観点で保健所のあり方を検討する必要がある。（区）

②保健所と医療機関の連けいを一層深め、より強固な健康管理体制を確立することが重要である。（区）

③保健所利用者の増大を図る意味からも、区民に親しまれる保健所へのイメージアップに一層の努力が必要である。また、保健所の業務活動についてさらにPRすべきである。（区）

④保健教育を徹底し、真に効果あるものにするため、保健所と社会教育の連けいを強めるなど協力体制を整備充実することが大切である。（区）

家庭



婦人問題、すなわち性による差別に基因する種々の問題を解決し、男女平等の実現と社会の発展のために家庭の果たすべき役割は極めて大きい。

なぜならば、家庭は人間生活の基盤であり、また次の世代を担う子どもが精神的にも肉体的にも健全な発育をとげられるよう、その養育の場として重要な役割を持っているからである。子どもの健全な養育は、社会・文化の発展を図ってゆくうえで不可欠のものである。

家庭は、男女の本質的平等を基本理念としてなりたつものである。それには、個人の尊厳を大切にする精神が基軸となる。また、家庭には平和と秩序が確保されなければならないが、それは家族一人ひとりのたゆまぬ努力によって保障されるものである。

家庭は、同等の権利と義務を有する夫婦によって築かれ維持されるものである。従って、家庭での意思決定には夫と妻が平等に参加することが基本となる。すなわち、家庭内の問題は行政が介入すべきものではなく、ましてや法をもって規制すべきものでもない。それは、基本的には相互の自由な意思に基づきそれぞれの夫婦で決め、役割を分担すべきものである。

また、望ましい家庭を築いていくためには、女性も男性もともに今まで以上に広い視野をもつことが大切である。その意味では、家庭は婦人問題解決のための出発点であるともいえる。

一、家庭における男女平等意識

家庭は、男女の本質的平等を基本理念として、同等の権利と義務を有する夫婦によって築かれ維持されるものである。従って、家庭生活においてこそ個人の尊厳と男女の平等が尊重され、そして真の家庭内民主主義が確立されなければならない。

現状と課題

時代の変遷とともに家庭も大きく変ってきている。その要因として、戦後の男女平等を基軸とした教育の推進や法制度の改正、さらには核家族化の進行ということなどがあげられる。

さらに、婦人の社会参加が進むなかで、職場で働く婦人の増加、特に働く婦人の中心がこれまでの未婚婦人から既婚婦人へと大きく変ってきていることや平均寿命の伸長なども婦人問題にとって見逃せない事実である。

家庭の近代化・民主化が進み、新しい家庭が確立されつつあるものの、現実にはまだ「長男の嫁だから親をみるのは当然」とか「結婚は家を存続させるためのもの」というような因習的観念や、「男は外で仕事、女は家庭で家事・育児をするもの」といった長い歴史の中で培われてきた伝統的・固定的な性別役割分業意識が根強く残っている。

また、このように根強く残っている男女の性別役割分業意識によって、子どもの世話や病人の介護などは一般に主婦の役割となっており、そうした負担が婦人の肩に重くのしかかっているのが実態である。このことは、核家族化の進行に伴い従来の家庭が果たしてきた相互扶助機能が崩壊しつつあるなかで、大きな問題となってきている。

こうした現状を考えると、伝統的・固定的な性別役割分業意識を改め、家庭における男女平等を実現することは重要な課題である。従って、家庭における男女平等意識の啓発を図っていくことが極めて大切な問題となってきている。

提言

①家庭における男女平等の実現を図るためには、伝統的・固定的な性別役割分業意識を改め男女の本質的平等を基軸とした家庭生活の運営が大切である。行政は、そうした啓発活動に努めるとともに各種の情報提供の充実を図るべきである。（区）

②家事・育児など家庭内の問題は、同等の権利と義務を有する夫婦で話し合い、それぞれの家庭の状況に最も適した方法で分担することが大切である。行政は、そうした家庭内での種々の問題に対し、適切な情報の提供や相談を行うことのできる総合的な窓口設置について検討すべきである。（区）

二、家庭における妻の座の強化

家庭は、同等の権利と義務を有する夫婦によって築かれ維持されるものである。従って、家事・育児など家庭内の問題の責任については、その夫婦が共同して負うものであり、また結婚生活中に得た夫婦の財産については、実質的に平等な権利が保障されなければならない。

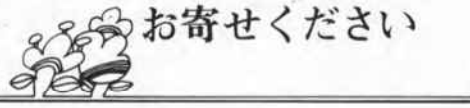
現状と課題

現行法制上、原則的には、夫婦の権利は平等に認められているが、離婚や遺産相続の際に妻や財産形成に寄与した者（例えば、子の配偶者などが不利な立場になる場合が多いという問題が指摘されている。

そうした中で、妻の座を強化するための第一歩として配偶者の相続分を三分の一から二分の一へ引き上げるなど民法改正が行われ、昭和五十六年一月一日から施行されることとなった。しかしながら、相続人以外の者が寄与した分については、今回の法改正でも見送られており、その意味ではいまだ十分なものとはいえない。

従って、今後とも夫婦の本質的平等をあらゆる分野において確立するという観点から、さらに各種の法改正のための検討が進められることが必要である。

ご意見、ご提案をお寄せください



この中間報告は、婦人問題について区民の皆さんに検討していただくための資料として、婦人会議がとりまとめたものです。

従って、区民の皆さんからご意見・ご提案をいただき、今後さらに検討を重ねていくことを前提としております。

この中間報告をお読みになっての御意見、提言を下記の提案用紙に書いてお寄せください。

◎記入の方法

●性別、年齢、職業、区内居住期間の欄は、該当事項を○でかこんでください。

●意見、提言欄は、あなたがこの中間報告を読んで、感じたこと、提言したいことなどをご記入ください。

●提案用紙は、裏面の太線に沿って切りとり、3カ所をノリづけして切手を貼らずにお出しください。

●提案の締め切りは、11月20日です。お忙しいことは存じますが、期限内にお送りくださるようお願いいたします。

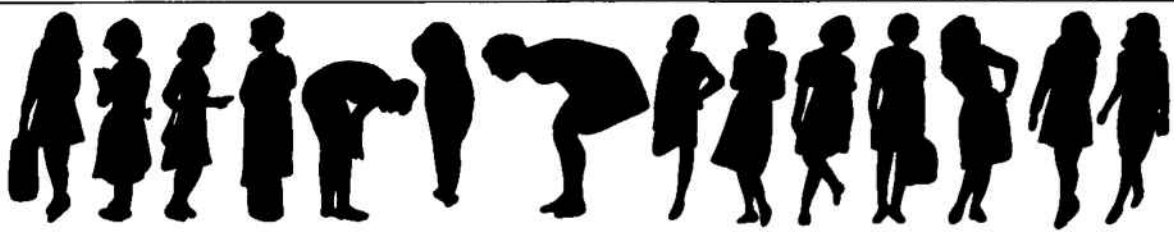
※お問合せは、企画広報部企画課 ☎(代)711(内線)205・206



性別	男　女
職業	自営業　勤め人　主婦　学生　自由業　無職　その他
区内居住期間	1年未満　5年未満　10年未満　20年未満　20年以上
年齢	10代　20代　30代　40代　50代　60代以上

（あなたのご意見・提言など）

ご協力ありがとうございました。



また、婦人とりわけ家庭にいる婦人は、こうした法制度の内容等についての情報を得る機会に恵まれないこともあって、一般にその関心も低い傾向がある。そのことは、結果的に制度上認められている自らの権利を生かし得ないことにもなる。従って、こうした面での啓発活動も大切である。

提言

①男女の本質的平等を確立する観点から、配偶者の相続分引き上げに続いて、相続人以外の者の寄与分についても実態に即した解決が図られるように、法制上の検討を今後とも進めるよう要望すべきである。（国）

②現行の民法や改正法の内容についての啓発活動を促進するとともに、そうした問題について、学習する機会の充実や場の提供についても検討すべきである。（国・都・区）

三、家庭と地域社会

家庭は生活の基盤であるが、また地域社会を形成する基盤としての側面をも有している。従って、家庭と地域社会がそれぞれ孤立して存在することはあり得ない。そこに、家庭と地域社会が連帯しなければならない理由がある。

現状と課題

都市化の進行や若者の意識の変化に伴う核家族化は、近隣や地域社会との結びつきを弱めるとともに、従来家族が果たしてきた相互扶助機能をも喪失させつつある。こうした中で、育児や病気の介護の問題、さらには親子間でトラブルが生じた場合など、家庭内での適切な対応が困難となり、時にはこれが原因となって家庭の崩壊を招くことさえある。

従って、家庭と地域社会の連けいを深め、相互協力体制を確立することは極めて重要な課題である。

家庭と地域社会に日常最も大きくかかわりをもつ者は主婦を中心とする家庭婦人であり、とりわけコミュニティの形成が強く叫ばれている現在、そのことに果たすべき婦人の役割は極めて大きいものがある。こうした現状を考えるならば、この課題は婦人の視点から考えてみなければならない問題でもある。

提言

①地域に常住する者は、その多くが主婦を中心とした婦人であるという現状から、婦人が積極的にコミュニティの形成を進めることが大切である。行政は、そうした動きに対し便宜を図る必要がある。（区）

②家庭が地域社会との連帯を深め、相互協力体制を確立することは重要である。行政は、そうした啓発活動を進めるべきである。（区）

③行政は、コミュニティを育成するための施策として、地域における施設の整備を進めるとともに、コミュニティリーダーの育成、地域住民の意識の啓発を図る必要がある。（区）

④婦人が、町会・自治会活動や文化活動などの地域活動に積極的に参加し、地域と直接連帯してゆくことは極めて大切である。行政は、そうした啓発活動に努めるとともに、地域活動に関する情報提供等の充実を図るべきである。（区）

（婦人会議中間報告全文）

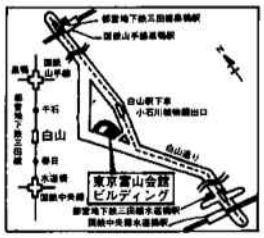
区民の意見を聞く会を開催します。

日時　昭和55年11月10日(月)
午後1時30分～3時30分

場所　富山会館3階会議室
文京区白山5丁目1番3号
東京富山会館ビル3階
☎(816)3265(代表)

内容　①講演「婦人問題を考える」
中西珠子氏
（文京区婦人会議会長
財団法人津田塾会理事長）
②婦人会議中間報告の
概要説明　事務局から
③区民との意見交換

※当日お越しの際は、この特集号をお持ちになると便利です。
※ご意見をお持ちで、当日(10日)ご都合の悪い方は、11月11日(火)午後5時30分から8時までに区民センター4階会議室（羽衣）へお越しください。ご意見をおうかがいいたします。



〈交通〉
都営地下鉄三田線白山駅下車
小石川植物園方面出口から徒歩1分

ご意見等を書き込んで、切り取り、投函してください。切手はいりません。

裏にのりをつけてください。

料金受取人払

112

小石川局承認
435
差出有効期間
昭和55年11月20日まで
（切手はいりません）

（受取人）
東京都文京区
春日一丁目十六番二十一号
文京区役所
企画広報部企画課行

裏にのりをつけてください。

〒

住所	氏名
文京区　丁目　番　号	
	電話（　）

あなたのご意見を昭和55年11月20日までにお寄せください。

11月20日まで

裏にのりをつけてください。

区報 ぶんきょう
昭和55年
11/10号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111（代）　〒112 文京区春日1－16－21　第790号　●毎月10・25日発行

文京区の指定文化財

新たに二件を指定

西教寺表門
阿弥陀如来坐像（仙龍寺）
神輿（根津神社）

文京区教育委員会では、毎年、文化財愛護の日である十一月一日に区の文化財を指定しています。

本年度は、建造物として西教寺表門、彫刻では仙龍寺阿弥陀如来坐像、そして工芸の分野では、根津神社の神輿三基を新たに指定しました。

今回の指定により文京区の指定文化財は、建造物八件、絵画十五件、彫刻七件、工芸二件、古文書九件、民俗資料二件、史跡七件の合計五十件になりました。

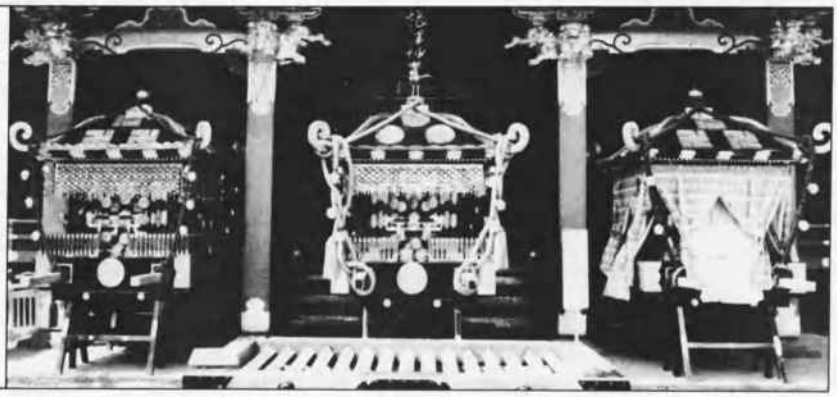
文化財は、祖先が残してくれた貴重な文化遺産です。私たちの手で大事に保護し、次の世代に引き継いでいきたいものです。

○有形文化財（建造物）
西教寺表門　一棟
向丘二―一―十

○有形文化財（彫刻）
阿弥陀如来坐像　一軀（仙龍寺）
本駒込一―八―十三

○有形文化財（工芸）
神輿　三基（根津神社）
根津一―二十八―九

○文化財に関するお問合せは、社会教育課文化係☎812七二一（内線）五一九・五二〇へ。



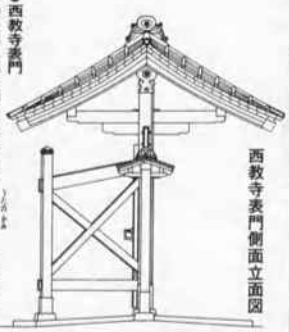
○神輿
根津神社の祭礼（正徳四年・一七一四年）に際して造られ、御神幸に用いられたものです。一ノ宮、二ノ宮、三ノ宮と三基の神輿からなっており、特に一ノ宮は壮麗なもので、江戸時代の神輿資料として貴重なものです。（写真右から二ノ宮、一ノ宮、三ノ宮）



○阿弥陀如来坐像
平安時代後期に盛んに行われた定朝様の造品であり、後世に面部を割って玉眼を入れたため面相がやや改変されていますが、平安時代最末期ないし鎌倉時代初期の彫刻で貴重なものです。
像高　69・6cm　ヒノキ材



西教寺表門



西教寺表門側面立面図

●西教寺表門
この表門は幕末期の大老、酒井雅楽頭屋敷から移築されたものです。複雑な寸法体系を持ち、近世初頭の標準からはずれる特色を数多く持っており、建築意匠の上から貴重なものです。

文化の秋を満喫してみませんか

心身障害者(児)作品展

月日　11月14日(金)～16日(日)
会場　文京区民センター2A会議室

心身障害者(児)の方の作品展も、今回で第5回をむかえます。

作品展には、日ごろの趣味を生かした絵画、手芸品などの力作がたくさん展示され、ご覧になった方から好評を得ています。お誘いあわせのうえご来場ください。

▽日時　11月14日(金)～11月16日(日)午前10時～午後4時
▽会場　文京区民センター2A会議室
▽展示物　絵画、手芸品、書道、写真、生け花等
▽入場料　無料
○お問合せ＝福祉課障害者福祉係☎812 7111（内線）421

サークル作品展

月日　11月21日(金)～23日(祝)
会場　文京区民センター2・3階

教育委員会では、生涯教育の場として成人学校や婦人学級などを開設しています。これらの講座を受講した方が中心となって活動している自主サークルが、作品展を開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

▽日時　11月21日(金)～23日(祝)午前10時～午後6時
▽会場　文京区民センター2・3階
▽出品サークル　成人学校サークル・婦人学級サークル等15団体
▽展示物　絵画（油絵・日本画・版画）、書道、手芸、和裁、洋裁ほか
▽催し物・映画「孫悟空」ほか・人形劇「ジャックと豆の木」22日午後2時からのみ行います。
▽入場料　無料
○お問合せ＝社会教育課社会教育係☎812 7111（内線）521・522

完成がまたれる強羅の保養所!!

▶昭和56年5月開設予定
▶鉄筋コンクリート造、延2,968㎡、地下1階、地上5階建
収容人員71人、客室18室
▶体の不自由な方のための特別室があります。
▶冷暖房、エレベーター完備




建設中の強羅の保養所

区民保養所の名称を募集します



現在、強羅に建設中の区民保養所が来春完成の予定です。

区では、区民のみなさんの保養所にふさわしい親しみ易い名前を、募集します。また、伊東にある保養所にも新しい名前をつけてください。

▽**保養所の概況**
●**伊東**　南伊東の丘の上にある木造二階建の閑静な保養所です。海にも近く、ハイキングにも絶好です。
●**強羅**　箱根の強羅公園前に建設中。鉄筋五階建の近代的保養所です。眺望絶好、大文字焼がよく見えます。
▽**応募方法**　官製はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、両保養所の名前を次のような書き方で、郵送してください。

伊東＝□□荘、○○館、など。
強羅＝□□荘、○○館、など。

字数は何字でも結構です。
▽**締切り**　11月30日消印有効
▽**賞**　優秀な名称を付けてくださいました方のご家族（五名まで）に組づつを、ロマンシカーで新しい強羅保養所へご招待（同一名称が多数のときは抽選）
◎**応募先・お問合せ**＝〒102文京区春日1－16－21文京区役所区民課区民係☎(812)7111(内線)331・332へ。

公害防止ポスターコンクール入選作決まる

区では、公害防止普及活動の一環として、区立中学校生徒から募集していた公害防止ポスターの入選作が決まりました。

255点の応募があり、内容も充実した作品が多く見られました。審査の結果、1位から3位までの6点、佳作44点と、昭和56年度環境週間用ポスター2点（1位・2位各1点）が入選作として選ばれました。

なお、入選作は11月15日から29日まで区役所本館1階ロビーに展示する予定です。



1位　阿部　悌　9中

公害防止ポスター
1位　阿部　悌（九中）
2位　園部正樹（八中）西村和子（十中）
3位　棚橋直明（一中）広江祐司（八中）木村久美（十中）
佳作　深谷玲子、藤森靖夫（一中）久富　潤、関　小夜里、馬場悌徳、松本亜津世（二中）大海佳代子（三中）篠原吉孝、八木由美子（五中）岩津聡子、佐藤祐一、来吉美佐、大槻　真、和泉沢智子（六中）笹野裕子、増田麻由未、柏原雄人、渡辺祐美子、滝上敦子、山本潤一（七中）鈴木康之、林　美穂、桑原良江、伊東宏明、石上雅也（八中）山崎雅代、新井田理絵子、牧島子陽（九中）小沢友信、佐野弘泰、上島恵美、長谷部直子、永野谷由香、新矢直樹、上島慶信、岡本尚也、須永光春、小谷晶子、田中洋子（十中）野中弥生、幹田陽子（文林中）小松昌絵、佐吉桃子、阪本　強（若台中）
環境週間ポスター
1位　上島慶信（十中）
2位　野中弥生（文林中）

『広聴はがき』をご利用ください





「広聴はがき」は、区民の皆さんの声を区政に反映させるためのものです。日ごろお感じになっている区政に関するご意見、ご要望などをお寄せください。

なお、このはがきは、区の施設及び区内官公署に備えてあります。

◎お問合せ＝広報課広聴係☎(812)7111(内線)209

建築設備の定期検査報告制度

本年から、学校、病院、ホテル及び共同住宅等多数の人が利用する特殊建築物のうち、一定規模以上の特殊建築物に設けられている建築設備（換気設備、排煙設備、非常用の照明装置）の所有者又は管理者は、建築設備の適正な維持管理を図り、安全性、衛生上、防火上、避難上等の現状を的確に把握し、災害を未然に防止するため、建築基準法第十二条二項に基づいて、毎年定期的に検査資格者の検査を受け、その結果を区へ報告することになりました。

対象建築物所有者には、"建築設備定期検査報告書"を送付しますので、検査資格者に検査を報告してください。

▽対象建築物は、別表
◎お問合せ＝建築課設備担当☎(812)7111(内線)550

対象建築物一覧

用途	規模	建築設備
学校	千平方メートルをこえるもの	換気設備
病院・診療所	二百平方メートルをこえ、かつ三階以上の階に患者の収容施設を有するもの	排煙設備
自動車車庫	五百平方メートルをこえるもの	非常用の照明装置
劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場	百平方メートルをこえるもの	
百貨店	三千平方メートルをこえ、かつ階数が三以上のもの	
マーケット	千平方メートルをこえるもの	
公衆浴場	二百平方メートルをこえるもの	
ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎	二百平方メートルをこえ、かつ階数が三以上のもの	

※建築物の確認年月日が、昭和46年1月1日以降の建物で、竣工後一年以上経過しているものが対象となります。

贈らない 求めない 受けとらない 贈与

公職選挙法の定めにより、国や地方公共団体の議員や長、または次の選挙に立候補しようとする人は、その選挙区内の人に対して寄付をすることが禁止されています。

具体的には、「御歳暮」や「御年始」に金品を贈ることはもちろんのこと、結婚式などの祝金やせん別、あるいは開店祝や葬式に花輪を出すことも禁止されています。

また、選挙区内の人がこれら公職にある人や、立候補者に寄付を求めることも禁止されていますので、お祭りなどで寄付を求めるのはやめましょう。

政治をお金のかからない、きれいなものにするために、また、選挙を明るくするために、政治家や候補者にお金を使わせないことが大切です。それには、普段から有権者の一人一人が自覚してこのような寄付をなくすように心がけましょう。

◎お問合せ＝文京区選挙管理委員会☎(812)7111(内線)574・575

災害時のトラック輸送を確保

トラック協会と協定を締結

区では、災害時の緊急物資輸送用のトラックを確保するため、社団法人東京都トラック協会文京支部（75社）と災害応急対策用貨物自動車供給協定を10月21日締結しました。この協定で区は、災害時に25台のトラックの供給をうけ、飲料水・食糧・生活用品等を避難場所などに緊急輸送が可能になり、被災者の生活確保が前進しました。

その他、善業協同組合・乳幼児用粉乳保管契約、建設協力会・応急対策業務に関する協定、米穀小売商業組合・米穀供給に関する協定、麺類協同組合・応急給食に関する協定、燃料商業組合・灯油及び固型燃料等の供給に関する協定、医師会・医療救護活動についての協定、井戸の所有者と、協定井戸の指定をするなど災害時に備えての対策により組んでいます。

◎お問合せ＝防災課☎(812)7111(内線)593

知ってますか



井上哲次郎（哲学者）
住居跡で、旧居は戦災で焼失し、かろうじて書庫であった土蔵、門柱にその跡を偲ぶことができる。跡地は区立児童遊園になっている。

区立井上児童遊園
（小石川3－20）

新しい『'80私の便利帳』発刊

区や都が行っている仕事をこの一冊にまとめました。

お手近なところに置いて、ご利用ください。また、便利帳は11月下旬に、各ご家庭へ業者を通じてお届けします。

※便利帳は毎年発行されませんから大切にお使いください。

◎お問合せ＝広報課広報係☎(812)7111(内線)208



各ご家庭に配付

用途地域等（都案）の公告縦覧を実施します

東京都は、用途地域等の見直しについて作業を進めてきましたが、近く原案がまとまります。

東京都では、この原案の公告縦覧を次のとおり実施する予定です。

▽**縦覧期間**　11月14日から2週間（予定）
▽**縦覧場所**　東京都都市計画局総務部　及び文京区役所建築部再開発課
◎お問合せ＝東京都都市計画局地域計画部土地利用計画課☎(03)5111(内線)25227又は文京区役所建築部再開発課☎(812)7111(内線)554

婦人会館用地をさがしています

▽面積　一〇〇〇平方メートル以上
▽地域　文京区内
◎お問合せ＝☎(812)7111　経理課管財係、区民課庶務係

フォトニュース



老人レクリエーション大会

10月16日㈭小石川運動場で、老人レクリエーション大会が行われました。

今回は9回目で、74クラブ、2,100人のおとしよりが秋の一日を楽しく過ごしました。

リーダー講習会指導者の登録受付

区では、毎年、野外活動等を通してリーダーを育成する、ジュニア（小学生）ニア（中学生）リーダー講習会を開催しています。今回は、56年度の講習会の指導者の登録を受付けます。

あなたの力を子どもたちのために役立ててみませんか。

▽**指導内容**　小・中学生に対し、野外活動等を通してリーダーシップ、メンバーシップ、創造性等を育成する。指導者はプログラムの立案、実施等にあたる。

▽**指導者の要件**　①20歳から30歳くらいまでの健康で明朗な男女　②子どもが好きで子どもの教育に関心のある方　③野外活動、レクリエーション活動の経験、関心のある方。

㊟他に医師、看護婦、養護教諭等子どもの保健衛生に関して経験のある方は年齢を問わず募集します。

○お申込み・お問合せ＝社会教育課社会教育係☎811[内線]521へ直接又は電話で。

健康美をつくろう

総合体育館トレーニング・ルーム

基礎体力づくりにトレーニングを始めてみませんか。男性はよりたくましく、女性はより美しくなるよう、日ごろから体をきたえておきましょう。

あなたも、スポーツテスト、スポーツ医事相談を受けてトレーニング会員になりませんか。

○お問合せ＝文京総合体育館☎941 4271へ。

スポーツ施設冬期開放中止

▽六義公園運動場　12月13日㈯～56年2月28日㈯

▽湯楽公園少年野球場　12月13日㈯～56年2月28日㈯

▽柏総合運動場　12月13日㈯～56年3月31日㈫　㊟オールウェザーのテニスコートのみ使用できます。

▽小石川運動場　12月28日㈰～56年1月6日㈫

㊟ただし、グラウンド状況に応じて随時貸出しします。

○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎811[内線]527

竹早テニスコートナイター開放を一部中止します!!

次の期間、曜日によって竹早テニスコートのナイター開放を中止します。

▽中止する曜日＝日・月・水曜日（従来の木曜日の一般開放は中止します。）

▽中止する期間＝56年1月6日㈫～3月31日㈫

▽中止する時間　午後6時～9時

○お問合せ＝社会体育課体育施設係☎811[内線]527

『歳末たすけあい運動』にご協力ください

11月25日～12月5日

文京区社会福祉協議会

保健衛生のお知らせ

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の女性　▽日時　毎月第1・第3水曜日午後1時30分～3時　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　一般検診（問診・視診・触診・サーモグラフィー検診）と精密検診（X線乳房撮影）※生理前の7日間は避けてください。

○お申込み・お問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係☎811 5106へ直接又は電話で。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方（ただし、生理期間中は、受診できません。）　▽日時・定員　12月10日㈬・19日㈮午前9時～10時＝各40人　▽場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　○お申込み＝往復はがきに希望日・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し（返信用にも必ず住所・氏名を）〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課業務係☎811 5106へ。※受付は先着順です。定員をこえた場合は、希望日を変更しますのでご了承ください。

乳幼児や小学生のためのむし歯予防教室

丈夫な歯を持つ子どもに育てる「子どものためのむし歯予防教室」を次のように開催します。乳幼児や小学生のお子さんをお持ちの方は、ぜひご参加ください。

▽日時　12月1日㈪午後7時　▽会場　小石川歯科医師会事務所（地下鉄茗荷谷駅前羽鳥ビル5階）　▽参加費　無料　○お問合せ＝小石川保健所予防課業務係☎813 5656又は、小石川歯科医師会事務所☎941 0050へ。

呼吸器病の講演会

本年は、冷夏の影響か、ぜん息にかかる方が多いといわれます。ぜん息とはどういうものか又その他の呼吸器病についての講演会を次のとおり開催します。

▽日時　11月20日㈭午後2時～4時　▽場所　小石川保健所講堂　▽講師　結核予防会研究所附属病院第二内科科長　杉田博宣　▽テーマ　呼吸器病（例えばぜん息・気管支炎・肺気腫・結核・肺ガン等）について　▽受講料　無料　○お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎813 5656

冬を快適に過ごすために

暖房中にはこんな注意を

冬期には、暖房器具による火災・ガス中毒などの事故が起きやすくなります。冬を快適に過ごすために、もう一度暖房について考えてみましょう。

暖房器具は、使用前に点検を

使用前には、取り扱い説明書や注意事項をよく読み、点検、整備を十分にしましょう。

また、定期的に手入れをすることも大切です。

安全な場所に置きましょう。

廊下や、カーテンの近くは危険です。事故や火災防止のため、置く場所にも十分注意しましょう。

部屋全体を暖かく

普通、暖房をすると、天井近くに暖かい空気が集まり、のぼせたり、足元が冷えたりします。壁掛ファン（サーキュレーター）を使ったり、扇風機を使って空気を循環させて、部屋全体を暖めるようにしましょう。

暖房はほどほどに

室内の温度は、摂氏18度～20度、湿度は40、60%が適当です。また冬期は、のども乾燥して風邪をひきやすくなります。暖房中は、湿気を絶やさないよう注意しましょう。

換気を十分にし、一酸化炭素中毒に気をつけましょう。

ストーブ、風呂釜、湯沸器などは大量の酸素を消費します。しめきった部屋では酸素不足となって不完全燃焼を起こし、一酸化炭素等の有毒ガスが発生します。一酸化炭素中毒になると、頭痛、めまいなどから、時には、死に至ることもあります。換気には、十分気をつけ1時間に5分程、窓を開けましょう。

尿からの健康チェック

健診を受けると必ずといってよいほど尿検査が実施され、簡単な糖尿病・腎臓病・肝臓病などの病気が発見される場合があります。

毎日のあなたの尿の症状から、自分である程度、健康チェックをすることもできます。

一日の尿量は、おとなで平均1.5ℓ、普通トイレ通いは平均4～6回位です。尿をガラスのコップにとってみると、健康な尿は薄黄色で透明感があります。

○**アワ**　アワ立つことは男性に多く、これだけなら心配はないのですが、尿の色が黄かっ色でビールのような黄色いアワは黄だんの前ぶれのこともあるので要注意です。

○**血尿**　尿が血のせいで赤い時は多少にごりがみられます。血尿の他に①急に熱が出た場合は細菌感染②するどい痛みを伴えば結石、③発熱も痛みもない場合は腎臓癌かがんの疑いがあります。がんによる血尿は1～3日でピタリと止まり、数か月後にまた始まるということが多いので、最初の血尿時に受診することが重要です。

○**回数がふえる**　尿の回数は、精神的緊張でふえてくるものですが、回数がふえただけでなく、そのつど、しみるように痛い、尿がにごっている時は肺胱炎の疑いがあり、また、50歳以上の男性で夜になると回数がふえ、尿が出にくい方は前立腺肥大の腎臓まで悪くなる場合もあります。また、尿の量が増え、口がかわくという時は糖尿病の疑いがあります。

これらの症状があれば、必ず病気とは限りませんが、注意信号です。最近は尿検査ペーパーも出回っていますが、自分で勝手に判断するのは禁物です。日ごろから気軽に相談できる主治医を決め、くわしい検査を受けるようにしましょう。

お知らせ

区民所の代表電話は 812-7111

老人医療の手続きを忘れていませんか

老人医療助成制度は、おとしよりの方が病気のとき安心して診療を受けることができるために設けられています。お医者さんにかかる場合、健康保険証と老人医療証をお医者さんの窓口に出せば保険のきくものについては無料で診療が受けられるものです。

◆対象
①65歳以上の方　②所得制限額を超えない方＝本人に扶養親族がない場合は年間所得が158万5千円以下の方（所得控除後の額）。給与収入に換算しておおむね248万円以下の方　③国民健康保険の被保険者か各種社会保険の被扶養者（社会保険本人の方や保険に未加入の方は対象になりません。これらの要件に該当する方は、健康保険証に印かんを持って老人医療係へ申請してください。

看護料差額助成制度

入院しているおとしよりで付添婦を付けている場合には付添婦さんに支払うお金と、保険で認められる基準額との差額をお支払いします。

◆対象
①65歳以上の方で㋐か㋑の医療証をお持ちの方②社会保険本人の方で、医療助成制度の所得制限を超えない方③基準看護を実施している病院以外の病院に入院している方。

◆申請のとき持参するもの
①老人医療証（社会保険本人の方は除く）②健康保険証③支給決定通知書（社会保険本人の方だけ）④領収書の写と⑤家政婦紹介所に支払った手数料領収書の原本⑥銀行の口座番号⑦住民票と所得証明書（社会保険本人の方だけ）

◆手続きは……
○国民健康保険の加入者の場合、領収書・必要書類を添えて区役所国民健康保険課、老人福祉課で手続をしてください。
○社会保険の被扶養者又は社会保険本人の場合、領収書・必要書類を添えて健康保険組合又は社会保険事務所へ行き「支給決定通知」を受け、区役所老人福祉課へおいでください。
◎お問合せ＝老人福祉課老人医療係

家庭用の「はかり」「計」ヘルスメーターなど

日頃家庭で使われている計量器は目盛が狂っていても知らずにそのまま使用していることが少なくありません。

区では、日頃使用している家庭用計量器の検査と調整を次のとおり実施します。

▽日時　11月18日(火)午前10時～午後4時　▽場所＝汐見会館（汐見出張所内）▽対象体温計、血圧計、ヘルスメーター、ベビースケール、台所のはかり、などの家庭用計量器　▽検査料　無料

◎お問合せ＝経済課消費経済係

研修会　パンの話あれこれ

パンも最近は、いろいろな種類のものが出まわっています。

この講座では、パンの話を聞いて、実際にパンを作ってみます。ふるってご参加ください。

▽定員　40人（お申込み多数の場合は抽選）▽締切り　11月20日

日時	テーマ・講師	場所
12月3日(水) 午後1時30分～3時30分	「おいしい手作りパン」 講師　委嘱　江子	汐見出張所
12月4日(木) 午後1時30分～3時30分	「食卓からの出発」 講師　神田精華幹事会社員　委嘱　敏治	汐見出張所
社会教育館（ひかり園）		

◎お申込み・お問合せ＝経済課消費経済係

11月の移動消費者相談

音羽・汐見両出張所で毎月実施している移動消費者相談は、相談にみえた方から、「暮らしに役立つ」と、好評をえています。

11月の、「お買物をする前のチェックポイントシリーズ」のテーマは「電気製品の表示、取り扱い方」で、特に冬の暖房器具についてお話しをします。

場所	月日	曜
音羽出張所	11月18日	火
汐見出張所	11月19日	水
音羽第3公園台	11月20日	木

午後1時30分～3時30分

◎お問合せ＝経済課消費経済係

ご飯料理の講習会

忙がしい主婦が簡単に作れるご飯料理。お客様がきたときのおもてなしご飯料理。あるいはお子さんに喜ばれる洋風のご飯料理。ちょっと料理を工夫することで、楽しい食卓を囲むことができます。

今回は和風料理を中心とした楽しい実習教室をお米の消費拡大施策の一環として開催します。

▽日時　11月26日(水)午後1時～3時30分　▽場所　文京福祉センター実習室　▽定員　40人（申込み多数の場合抽選）▽講師　橋口政久（明治屋クッキングスクール講師）　栄ナプキン・エプロンをご持参ください。受講者には記念品を差しあげます。（協力　東米商文京支部）◎お問合せ・お申込み＝電話で経済課消費経済係へお申込みください。

文京区商連30周年記念商業祭

商店街連合会が30周年記念事業の一環として、「商業祭」を開きます。

▽日時　11月14日(金)～16日(日)　午前10時～午後4時　▽場所　文京区民センター3A会議室

▽内容　○チャリティーバザール（区内の商店の方々から寄贈された品物を安く提供し、売上金は社会福祉協議会に寄付します。）○新潟県湯之谷村の山菜の卸値即売　○料理教室　○傘の卸値即売　○お茶の接待・卸値即売、○試飲会（牛乳・お酒）○ガス・電気に関する省エネ器具展示　○電話とファクシミリに関する展示　○パソコンの展示　○お菓子の展示

青空市

「商業祭」の一環として、区内青果商の方の協力で野菜や果物を安く提供します。

▽日時　11月16日(日)　正午から　▽場所　区役所前正面広場　◎お問合せ＝経済課商工観光係

ポップ広告講習会

自作の広告であなたのお店のイメージアップをはかりませんか。

▽日時　12月2日(火)、4日(木)各回とも午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽対象　一般区民　▽定員　各回50人（先着順）▽費用　無料　▽内容　ポップ広告の働き、効果的な書き方等初級者向け（実習もあります。）▽講師　東京販売促進研究会　安達　昌人　◎お申込み・お問合せ＝経済課商工観光係

勤労福祉会館ダンスパーティー

▽日時　12月7日(日)午後5時30分から　▽会場　勤労福祉会館（本駒込4－35－15）▽募集人員　男女各90人　参加無料　▽対象　勤労者※定員になり次第締切　◎お申込み・お問合せ＝11月18日(火)から勤労福祉会館☎(823)6711へ。お申込みください。

一歩いっぽ祭り　小石川福祉作業所

心身障害者の社会参加促進と障害者への理解を深めるために開催します。

▽日時　11月22日(土)午前11時～午後4時　▽会場　小石川福祉作業所（小石川3－30－6）▽内容　●人形劇（トン吉とカラス、ぼかし劇団すぎの子）　●バザー　●模擬店　◎お問合せ＝小石川福祉作業所☎(811)4431

おとしよりの交通事故をなくそう

都内の交通事故死者のうち、約19パーセントは60歳以上のおとしよりです。

おとしよりの事故のほとんどは、歩行中に起きています。

◆おとしより側の原因
○歩行車両の直前直後の横断
○横断禁止場所の横断
○信号無視
○駐車車両の直前直後の横断
○横断歩道外の横断

など、横断不注意による事故が大半を占めています。

伊東保養所　臨時休業

伊東保養所は施設整備のため12月24日～27日まで臨時休業します。なお、12月16日・19日の定休日は、20日から23日に変更します。

◎お問合せ＝区民課区民係

短編映画を観る会　小石川図書館

「スキーは楽しく！」

▽日時　11月20日(祝)午前の部午後2時、夜の部午後6時30分開映　▽内容　「楽しいスキー教室初級編」「スキーはウェーデルンから」「新しい指導法」「滑り方にとぶ」　▽入場無料　定員100人　◎お問合せ☎(814)6745

図書館の催し

真砂図書館

ステレオ・コンサート

▽テーマ　チック・コリア特集　▽日時　第1回11月15日(土)、第2回11月22日(土)　▽開場　午後1時30分、開演　午後2時　▽解説　雅彦（ジャズ評論家）　▽定員　80人　入場無料　◎お問合せ☎(814)6801／2

小石川図書館

短編映画を観る会

「スキーは楽しく！」

▽日時　11月20日(祝)の部午後2時　夜の部午後6時30分開映　▽内容　「楽しいスキー教室初級編」「スキーはウェーデルンから」「新しい指導法」「滑り方にとぶ」　▽入場無料　定員100人　◎お問合せ☎(814)6745

老朽住宅を建替えた方に融資資金の利子補助をします

区では、本年度から老朽木造住宅（建築後20年以上経過した家屋）を改築するため、銀行、信用金庫等の金融機関から融資を受け、工事を完了し、検査済証の交付を受けた方（交付を受けてから3か月以内）に補助金を交付します。

◎お問合せ＝建築部管理課庶務係

国民健康保険高額療養費資金の貸付制度

区では、医療費が高額になりお困りの世帯に安心して治療に専念できるよう資金の貸付を行っています。貸付額は高額療養費に相当する額の90％の範囲内（無利子）です。返済は高額療養費の支給の際に一括して清算することになります。

▽申し込みに必要なもの　①診療費内訳のある請求書または領収書②国民健康保険証③印鑑④借用金口座番号◎お問合せ＝国民健康保険課給付係

母子家庭に家政婦さんを無料で派遣します

乳幼児、小学生等の小さなお子さんのいる母子家庭でお母さんが一時的に病気のため家事やお子さんの世話ができなくなったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。▽対象　乳幼児又は小学生のいる母子世帯でその母が次の①から④に該当する方①区内に居住していること②同一世帯に満18歳以上の方がいないこと（ただし、その方が重度心身障害者、ねたきりのおとしより除く）③病気のため一時的に家事ができなくなり他に家事をする方が得られないこと④児童扶養手当の受給者であること

▽家事の内容　乳幼児、児童の世話、食事の世話、買物、掃除その他日常的なこと。▽派遣日数　一回5日以内。▽申請方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。（郵送でも受付けますので、ご希望の方には申請用紙をお送りします）▽派遣方法　登録決定後無料で家事援助が受けられる家事援助券を交付しますので病気になり家政婦が必要になったときは、家政婦紹介所へ直接連絡してください。

◎お申込み・お問合せ＝福祉課福祉援護係

ネズミ・衛生害虫相談と殺そ剤の配布

本年も、ネズミの活動する季節になりました。日頃、皆さんの生活環境を害しているネズミ・衛生害虫の相談を次の日程で開設します。

会場	月日	時間
砂川出張所	11月17日	午前10時～午後3時（雨天中止）
大塚 〃	11月18日	
音羽 〃	11月19日	
湯島 〃	11月20日	
向丘 〃	11月25日	
根津 〃	11月26日	
汐見・小石川 〃	11月27日	
駒込 〃	11月28日	

高齢者世帯の布団丸洗い

寝たきりの高齢者のいる世帯の布団を丸洗いします。

▽対象　65歳以上の寝たきりの高齢者のいる世帯で、生活保護世帯、老人福祉施設入所者のいる世帯を除く　▽申込み　11月17日(月)～28日(金)　▽申込先　区内の各クリーニング店

◎お問合せ＝福祉課福祉援護係

年末調整と給与支払報告書の共同説明会

昭和55年分の年末調整と法定調書の作成事務などの説明会を次の日程で開催します。担当者の方はご出席ください。なお、出席者をお忘れのないようご協力ください。

場所	月日	時間
本郷税務署管内	11月25日(火)	午後1時30分～4時
小石川税務署管内	11月27日(木)	〃
〃	12月3日(水)	〃
〃	12月4日(木)	〃
〃	12月5日(金)	〃
文京区民センター3A会議室		

申告所得税第2期分の納税は12月1日(月)までに

期限内完納にご協力ください

納税は便利な「振替納税」のご利用を。◎お問合せ＝小石川税務署☎(811)4141本郷税務署☎(811)3171

商店街一斉安売デー

十一月十五日(土)

魚安売デー

十一月十八日(火)

「生き活魚問屋から」

豚肉産直デー

十一月二十一日(金)

「文京一葉忌」の開催

▽日時　11月23日(祝)午前11時～午後2時　▽場所　法真寺（東大赤門前）▽内容　一葉の由緒説明、講話（作家　瀬戸内晴美）朗読並びに史蹟めぐり等、参加自由、無料◎お問合せ＝文京一葉会（法真寺内）☎(811)0745

区報ぶんきょう
昭和55年
11/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第791号　●毎月10・25日発行

老後のしあわせは国民年金で

未来の設計ゆとりある老後を

国民年金法等の一部改正案が去る十月二十九日に国会で可決成立しました。今回改正された主な点は、給付額では、拠出年金が七月に、福祉年金は八月に、それぞれさかのぼって引上げられます。又これと同時に拠出制国民年金の保険料も五十六年度は月額四、五〇〇円に改正することになりました。

国民年金のしくみ

国民年金制度は、拠出制の年金と無拠出制の福祉年金からなっています。

●**拠出年金**　あらかじめ保険料を納めて、老齢あるいは、けがや病気になったときなどに支給されます。

●**福祉年金**　国民年金制度ができた昭和三十六年四月一日当時、高齢で加入できなかった方や、障害、母子などの状態にあった方に支給されるほか、二十歳前から障害の状態にあった方にも、二十歳から障害福祉年金が支給されます。

国民年金に必ず加入しなければならない方

強制加入者

二十歳以上六十歳未満の方で、会社や官庁等の年金に加入していない方。（任意加入者を除く）

国民年金に希望で加入できる方

任意加入者

▽サラリーマンの奥さんなど、厚生年金、共済組合などに加入している方の配偶者
▽他の公的年金、恩給などを受けている方、受けられる方、又、その配偶者
▽昼間部の学生など

老齢年金とは

老齢年金は六十歳までに、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間の合計が二十五年以上ある場合、六十五歳になったときに受けられます。（昭和五年四月一日以前に生まれた方は生年月日により十年～二十四年に短縮されます。）

通算老齢年金とは

現在、わが国には、八つの公的年金制度があります。これらの制度から老後の年金をうけるには、それぞれの制度に二十年又は二十五年といった期間、加入しなければなりません。そのため、各公的年金制度を移りかわった方のなかには、一つの制度だけでは将来、老齢（退職）年金を受けられない場合ができます。そこでこのような方は、移りかわったそれぞれの年金制度の期間を合わせて二十年・二十五年（国民年金を通算する場合）の加入期間があれば、通算老齢年金が受けられるようになっています。（昭和五年四月一日以前に生まれた方は年齢に応じて短縮されます。）

国民年金の繰上げ請求

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、六十五歳から支給されます。しかし、年金を受ける条件を満たしていれば、六十歳から六十四歳までの間なら、いつでも希望するときに繰り上げて支給を受けられます。ただし、その年金額は、四二%から一一%も減額されます。いったん繰り上げ支給を受けると、この減額は生涯続いて、取り消しができません。繰り上げ支給を請求するときは、よく考えてください。（表5参照）

一方、事前に申請して、六十五歳から年金を受けずに、六十六歳から七十歳までの間に受け始める五年といった期間、加入しなければなりません。そのため、各公的年金制度を移りかわった方のなかには、一つの制度だけでは将来、老齢（退職）年金を受けられない場合ができます。そこでこのような方は、移りかわったそれぞれの年金制度の期間を合わせて二十年・二十五年（国民年金を通算する場合）の加入期間があれば、通算老齢年金が受けられるようになっています。（昭和五年四月一日以前に生まれた方は年齢に応じて短縮されます。）

万一の場合の年金

国民年金に加入している間に、思わぬ事故や、病気・けがなどが起きた時、障害年金、母子年金、遺児年金が受けられる場合があります。（表2参照）

●**障害年金**　病気やけがをした方が、国で定めた障害状態になったとき。（裁定の請求が必要）

●**母子年金**　妻が夫を亡くし、十八歳未満（身心障害者は二十歳未満）の子と一緒に生活しているとき。

●**遺児年金**　父や母が亡くなり、十八歳未満（身心障害者は二十歳未満）の子だけが残されたとき。

国民年金保険料

年齢、所得に関係なく、定額制で、六十歳の前月まで納めていただきます。一か月三千七百七十円ですが、昭和五十六年四月から一か月四千五百円となります。また、より多い年金を受けたい方には、定額保険料に一か月当り四百円の付加保険料を加算して納める制度があります。必ず加入しなければならない方で、事情があって保険料を納められない方は、保険料の免除手続きをしておけば、年金を受ける権利が、確保できます。保険料を免除された期間の年金額は、保険料を納めたときの三分の一になります。生活にゆとりができ、保険料を納めることができるようになったとき、十年前までさかのぼって、当時の金額で保険料を追納することができます。保険料を納入すると、所得税の社会保険料控除の対象となります。

保険料の口座振替制度

保険料の納入方法として金融機関が被保険者にかわって、指定の預金口座から自動的に納付する口座振替制度があります。又保険料は納付期限から二年を過ぎると時効によりそのぶんについては納めることはできませんので十分注意してください。

福祉年金

福祉年金は、全額国の負担で支給されるもので支給には所得による制限や公的年金をうけている場合制限があります。（表4参照）ただし、戦争公務による増加恩給・傷病年金・公務扶助料などを受けている方で旧軍人・軍属の階級が大尉以下に相当する方とその遺族は、その年金額に関係なく福祉年金の全額を併給して受けることができます。（表3参照）

●**老齢福祉年金**　明治四十四年四月一日以前に生まれた方が七十歳になったとき。（ただし、国民年金の五年金、十年年金を受給している方は除かれます。）

●**障害福祉年金**　明治四十四年四月一日以前に生まれた方（国民年金に加入できなかった方）で①病気やけがで障害になった方　②国民年金に加入する以前に障害がある方　③国民年金の加入期間が短いため拠出制の障害年金が受けられない方。

●**母子（準母子）福祉年金**　妻が夫を亡くし十八歳未満の子と一緒に生活し、加入期間が短いため拠出制の母子（準母子）年金が受けられない方。

国民年金の加入の手続は

強制加入者で、まだ加入の手続きをしていない方は印鑑をお持ちになり国民年金課又は出張所で手続きをしてください。任意加入者は、配偶者の厚生年金証書か健康保険証を参考までにお持ちください。

毎月第二水曜日に別館一階で年金専門官による年金相談を行っています。お気軽にご相談ください。

国民年金のお問合せは、国民年金課☎813 7111内線444・449へ。

●拠出制国民年金の主な年金額　表1

	項目	年金額	月額
老齢年金	5年年金	271,200円	22,600円
	10年年金	318,600円	26,550円
	25年納金	504,000円	42,000円
	40年納金	806,400円	67,200円

●その他の年金（万一の場合に受けられる年金）　表2

年金名	条件	年金額
障害年金	保険料（最近の1年以上）を納めていた方が病気やけがをして身体障害者になったとき。	1級障害　627,000円 2級障害　501,600円
母子年金	保険料（最近の1年以上）を納めていた妻が夫を亡くし、18歳未満（心身障害者は20歳未満）の子と一緒に生活をしているとき。	子1人で年額501,600円 子2人で上記額に60,000円加算、3人目の子からは1人につき24,000円を加算。 55年8月から他制度から遺族年金をうけられない方に180,000円の加算を行う。なお他制度から老齢年金または障害年金を受けられるときは、母子加算の支給は停止。
準母子年金	保険料（最近の1年以上）を納めていた祖母や姉が働き手の男子を亡くし、18歳未満（心身障害者は20歳未満）の孫や弟妹と一緒に生活しているとき。	母子年金と同じ
遺児年金	保険料（最近の1年以上）を納めていた父や母が亡くなり、18歳未満（心身障害者は20歳未満）の子だけが残されたとき。	年額　501,600円 2人目の子は60,000円加算、3人目の子から1人につき24,000円加算。
かん婦年金	老齢年金をうけるための条件を満たした夫が年金をうけずに死亡したとき、60歳から65歳までの5年間妻に支給。	夫の老齢年金の半額（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の方にも支給）
死亡一時金	3年以上保険料を納めた方が死亡したとき。その方と生活をともにしていた遺族に支給。	保険料を3年～20年納めたとき23,000円加算、年金のかけ金を3年以上納めているときは上記額に8,500円加算。

●福祉年金　表3

年金名	条件	年金額
老齢福祉年金	明治44年4月1日以前に生まれた方が、70歳になったとき（ただし、国民年金の5年年金、10年年金を受給している方は除かれます。）	270,000円
障害福祉年金	病気やけがで障害になり、20歳以上の方で次のいずれかの要件に該当する方 ①20歳未満で障害のある方が20歳になったとき。 ②昭和36年3月31日以前に障害のある方。 ③明治44年4月1日以前に生れた方（ただし、70歳以後に障害になった方は除かれます。） ④国民年金の加入者で保険料納付年数又は免除年数が不足で年金が受けられないとき。	1級 405,600円 2級 270,000円

※その他母子、準母子年福祉年金があります。

●本人所得制限額（老齢、障害福祉年金受給者）　表4－Ⅰ

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人
所得金額	1,014,000円	1,364,000円	1,654,000円	1,944,000円

●配偶者、扶養義務者の所得制限額　表4－Ⅱ

扶養義務者の数	0人	1人	2人	3人
所得金額	5,813,000円	6,062,000円	6,275,000円	6,488,000円

●公的年金と福祉年金との併給制限額　表4－Ⅲ

55年8月分から適用	450,000円

●繰上げ減額率　表5

受給時の年齢	65歳で受けるべき年金額に対する減額率
60歳以上61歳未満	42％
61歳 〃 62歳 〃	35％
62歳 〃 63歳 〃	28％
63歳 〃 64歳 〃	20％
64歳 〃 65歳 〃	11％

景気に停滞感ひろがる【製造業】
売上・収益とも予想以上に
落ち込む【小売業】

文京区中小企業景況調査（7月～9月期）

製造業

［概　況］

区内製造業の業況は、過去最大の伸び悩みを示し、景気に停滞感が広がりました。高騰を続けていた原材料仕入価格は今期落ち着きがみられましたが、販売単価も上げられず、収益が予想以上に悪化しました。

輸出関連企業の業況は、輸出の堅調を反映して一般の製造業よりも落ち込みが少なくなっています。

経営上の問題点では、業況不振を反映して「売上・受注の停滞減少」を訴える割合が増えました。

一方、原材料仕入価格も次第に落ち着きがみられたため「原材料高」に悩む企業は大幅に減少しました。



［業種別景況］

○繊維・衣服関連

生産活動は停滞感を強め、さらに「原材料高」や「人件費の増大」といった問題が加わり、今期の収益は非常に悪化しました。

○印刷関連

生産活動にやや伸び悩みがみられました。ただし、例年7～9月期は業況が大幅に落ち込む時期ですので、それほど問題はないようです。価格面は次第に落ち着きがうかがえます。

○出版・製本

今期の生産活動の落ち込みは、季節的落ち込みをのぞいても大きく「売上・受注の停滞減少」を訴える企業が増大するなど業況不振を募らせています。しかし、価格面の動きは急速に落ち着きをみせています。

○精密機械関連

前期好調であった当業種も今期は、生産活動が急速に伸び悩み、収益も低下しています。価格面では、原材料仕入価格・販売単価とも軟勢を弱めましたが、依然「原材料高」は経営上の問題点の第一位を占めています。

［来期の見通し］

年末の需要期に対する期待もあってか、受注・生産・収益とも大幅な増加を見込んでいます。原材料仕入価格は軟勢がいっそう強まりました。

小売業

［概　況］

売上・収益とも季節的な要因が加わって急激な落ち込みを示し、景気に不振感が広がっています。また、単価面では、依然として仕入単価が販売単価を上回った水準にありますが、前期に比べますと大幅に鈍化し、落ちついた傾向に向っています。

経営上の問題点では、売上の不振を反映して「売上の停滞減少」が大幅に上昇し、深刻さを深めています。

○繊物・衣服・身のまわり品

季節的要因に加えて冷夏の影響を受け、売上・収益とも大幅に減少し停滞感を強めました。

○飲食料品

季節的要因が大きく、売上の停滞振りが目だっています。また、収益は、仕入単価の上昇を販売単価に転嫁できないことから大幅に落ち込みました。

○家庭用電気機械器具

当業種は当区3業種のなかで一番悪く、売上額・売上数量・収益とも大きな落ち込みで、7～9月期としてはかつてない業況の低迷ぶりを示しています。

［来期の見通し］

業況不振感がただようなかで、売上は年末需要期を迎えるということで期待感の強い明るい見通しとなっています。一方、飲食料品は売上・数量面とも慎重さがうかがえます。

この調査は、区内中小企業（対象＝製造業350社、小売業185社）の昭和55年7～9月期の景況をまとめたものです。また、ダイジェスト版を経済課窓口に置いてあります。ご利用ください。○お問合せ＝経済課商工観光係☎内線7111

越境入学の防止にご協力を

公立小・中学校が児童・生徒に充実した教育を行うためには、適正な学校規模とそれに見合った適正な児童・生徒数が地域的に保たれることが大切な前提条件となります。

特に同じ地域から同じ学校に通学することは、子どもたちが学校外においても友だちとの身近かな触れ合いを通じ、地域社会の一員であることを学びながら成長していくために極めて大切なことです。

しかしながらこのような考え方を理解されず、子どもたちの真の幸せをきたげる行為が残念ながら一部にまだ見られます。

それがいわゆる不正手続による越境入学といわれる現象なのです。

「この越境入学」は虚偽の届出により住民登録をして違法に入学することで公立小・中学校の教育に大切な地域的なつながりを欠いてしまうものです。

このような入学はいろいろな弊害を生じます。

例えば、自宅に帰ってから友だちとの交流がないので、円満な社会性を形成するうえからも好ましくありません。

また、いざ災害というときの家庭との連絡や、日常の学校と家庭との連絡が不十分となり教育上のいろいろな支障が生じることにもなります。まして親同士、子ども同士が不正な届出による越境入学かどうかをせんさくしあったりするようになったら教育環境そのものを乱してしまう結果ともなります。

このような事柄は、教育の公正や公平の確保を阻害し、児童・生徒の人間的な成長を損なうだけでなく、学校を中心とするPTAや区民相互の信頼を傷つけることにもなりかねません。極めて大きな問題をはらんでいるのです。

このような観点から、文京区教育委員会では、児童・生徒の入学はあくまで公正と公平を第一として、今後も指導を強めていきたいと考えています。

来年4月からの新入学をひかえ架空の住所や、貸家等の名義貸しなど不正な転入手続に便宜を与えることなどによって、文京区の教育を損なうことのないよう区民の皆さんに一層のご理解とご協力をお願いします。そして、この機会に「子どもたちにとって真の教育と幸せとは何か」を十分お考えくださるようお願いします。

真にやむを得ない事情により、指定された学校の変更を希望される方は、直接教育委員会学務課へご相談ください。

○お問合せ＝教育委員会学務課学事係内線512

ご利用ください〝生活資金〟

小規模企業に働く皆さんへ

区では、生活に必要な資金を労働金庫を通じてお貸しします。

▷対象　従業員が100人以下の企業に1年以上勤続し、区内に勤務先か住所のある方。▷用途　教育・住宅・医療・冠婚葬祭・その他。▷融資額　1人当り30万円まで。ただし、教育・住宅・医療費については50万円まで。▷融資利率　本人負担5.46％（年利7.46％のうち区が2％を負担）▷返済方法　3年以内　月賦返済▷連帯保証人　1名（満25歳以上の方）。※お申込みは、随時受付けています。

○お申込み・お問合せ＝経済課商工観光係☎内線7111内線352・353

無料法律出張相談

日常生活の上での土地・家屋・離婚等さまざまな法律問題でお悩みの区民の皆さんのために、弁護士が無料で相談に応じます。

▷日時　12月10日（水）午後1時～4時（受付は3時30分まで）

▷場所　大塚・汐見出張所

○お問合せ＝広報課広聴係☎内線7111内線209

知ってますか



樋口一葉が25歳の若さで没した地です。町の人の協力で記念碑が建てられ、その碑面には「雪日記」の一節が刻まれています。

『花ははやく咲て散かたはやかりけり……』

樋口一葉終焉の地碑（西片1－17－17）

ぶんきょう歌壇（第三回）　近藤芳美　選

焚火に時雨の名残りしビビなり又自谷へ分け登る路　水道　川島真寿子

啄木の歌碑並ぶ坂と登りつつ蜥蜴浮く秋はせつなし　湯島　太田綾子

雨あがり冷気みなぎる有峰の湖面に浮かび白雲うごく　春日　石田隆太郎

秋匂う空を棹鳥銅求め群なし飛べば何か寂しく　大塚　田代寛一

電話にて今日の欠席のわびを言う言葉にやさしき人の声侍う　本郷　柴屋美子

肩凝るを託ちつつ編む児のベストつづれさせ鳴く声にせかれて　大塚　二村幸子

預かりし仔犬は朝を弾みつつ駆けゆけば鎖手に痛きまで　千石　今井彬子

触もるかに銀河の夜景屋じつつ高度は遠かき空の初秋　千石　大山亀久子

柿洋の紺碧の海よ流氷よジェット機上ゆ見て過ぎにけり　向丘　関　茂子

ぶんきょう俳壇（第三回）　石原八束　選

残照に真鶴岬紅く燃えはなやぎのこし屋に消えゆく　千駄木　青木平三郎

（評）全体に、作品がおとなし過ぎ、そのためにうたっていること自体が一様であり、だれかが、どこかでうたい繰り返している、といった程度のものが多かった。それを知るためには、それはすべてにうたい繰り返されているという知識を最低限持っていなければならず、そのためにも、古い人の歌をもっと読んでいなければならない。みなさんの作品で第一に欠けているものは、よい作品を知らず、よい歌集を読んでいないことに本質的に由来するものではなかろうか。必ずや今日までの、すぐれた歌集といわれるものを一度は読んでおかれることであり、それは短歌にかぎらず他の世界でも同様であろう。めくらめっぽうに剣を振りまわしているような作歌が訊りであるのを早く気付くことである。

第一首、下句にかけてある気持がうたいこめられていると思った。全体におとなしい歌い方ではあるが、ていねいにものを見、ていねいにそれがうたわれている点に同感しよう。物をよく見る、ということを忘れないこと。第二首、この歌にも下句にかけて成る気持がうたえられる。ただそれに対し、上の句はやや説明だけとなっている。第一首の作品と対比され よ。第三首、大きな情景の前に立ってうたっている感動がある。ただ、やはりうたい方は説明的であり、感動の集中に欠ける。

話し合いまとまりおわて秋桑　根津　燿昇

末堀や西片町のもとの家　小石川　中野汀波

昼さがり気だるげに咲く糸竹桃　千石　庄司みゆき

ばら鳴く虫の音ひびく巻生寝　千駄木　松本松亭子

夕暮もる沼かすめ聞つはぐれ鴨　大塚　佐藤ゆき

句集讃む父の骨細し鶏頭花　真宮春枝

夜着の紗つけかえている十三夜　大塚　浦田避亀

山なみも湖水のいろも暮はやし　高嶺よし子

秋ともし部屋の廣さをかこちけり　白山　島田栄市

山門の落葉害水よけくぐる　千駄木　半田青男子

（評）第一句の句は人事作品として優れている。秋も深くなった頃のこと。もういらない扇をばたばたとさせながら、話し合いのつかぬ相手の前で、その内心のいらだちを隠しているのである。第二句は、ふと通りかかった西片町のもとの自分の家の近くで、昔ながらの木屋の匂いに気付き、なつかしさに思いを沈ませているのである。個性ある町、西片町の名を持ち出したところに巧まない良さがある。第三句は真夏の暑さの中で咲き盛るきょうちくとうの花がその佇まいには、きびきびにゲンナリして咲いているというのである。その日の天候の情景を写して、その日の天候を読者に推察させようとしているのである。第四句は細り鳴く虫と共生寝をしている自分のおとろへとを対照させ乍ら深みゆく秋のものの思いに沈んでいるのである。第五句は秋の夕べれの寂びた風景。第六句はうろに、ケイトウの赤い色を配して読書好きの父の風貌を鮮やかに描いている。第七句は後の月の十三夜に夜着の袖をつけかえている主婦の風貌。こんなところにも日本のつつしみが残っている。第八句はちょっと選者の手が入ったが、晩秋の暮色がくっきりと出ている。第九と十句はともに秋の風情がさりげなく描かれていい。

ブロックべいは安全でしょうか

地震に備えて見直してください

お宅のブロックべいは安全でしょうか。点検の結果、不備なところがありましたら次の図を参考に補強してください。

〔点検要領〕

- 基礎の根入れ寸法が30cm以上あるか。
- 控壁が3.2m以内ごとにあるか。
- 鉄筋とコンクリートが入っているか。
- 人の力で押してへいが横ゆれしないか。
- 高さが3m以下か。

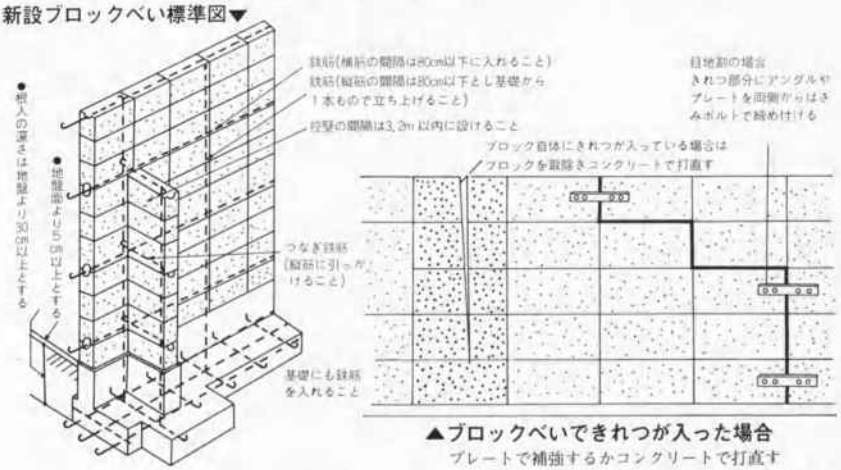
※壁の厚みと高さは関係がありますので注意してください。

- 樹木でへいが押されたり、基礎がこわれたりしていないか。
- へいにガレージ等の屋根や柱を取り付けていないか。
- 車両の衝突による破損部分は補修してあるか。
- 大谷石や間知石の上にブロックのへいを造っていないか。
- 道路にへいが突出していないか。

なお、建物に付属する新設べいは確認申請が必要です。

手続き・相談は建築課☎813 711 1 内線549・550　既存ブロックべいについての相談は建築部管理課防災係☎内線543にお問合せください。

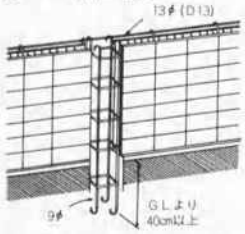
新設ブロックべい標準図▼



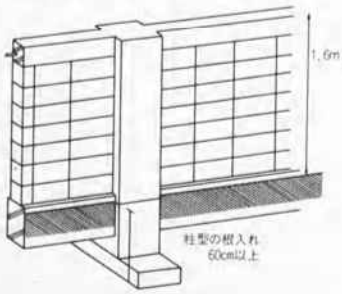
▲ブロックべいできれつが入った場合
プレートで補強するかコンクリートで打直す

▼鉄筋コンクリート造柱型式補強方法

柱型部分とへいの頂部に配筋する

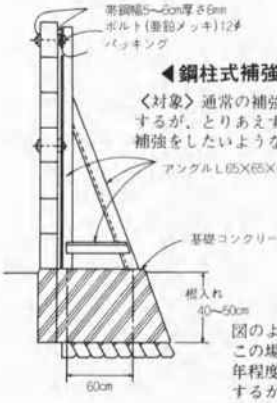


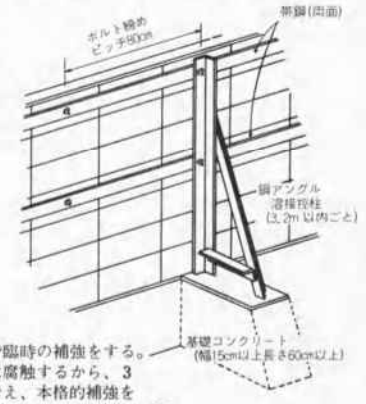
柱型部分と壁頂部にコンクリートを打ってブロック壁体を額縁状の枠でかためる



◀鋼柱式補強方法▶

〈対象〉通常の補強を必要とするが、とりあえず応急的な補強をしたいような場合





図のように鋼材で臨時の補強をする。この場合、鋼材は腐触するから、3年程度を限度と考え、本格的補強をするか、または撤去することを前提とする。

がけ・擁壁の安全点検をしましょう

現在あなたがお住いになっている敷地の「がけ・擁壁」は安全ですか。一度点検してみましょう。

もし、「がけ・擁壁」に異状（ヒビ割れ・前傾・沈下）がある場合は、建築または土木の専門家に相談し、安全な対策をたてましょう。

安全を確保するには

- がけは、なるべく勾配をゆるやかにしましょう。また、がけ面は凹凸をなくし、芝生を植えたり、モルタルを吹付け、雨水の浸透を防ぎましょう。
- がけ、擁壁上の敷地に池がある場合は、漏水の補修をしましょう。
- 雨水の浸透を防ぐための排水施設がありますか。また、既設の排水路を清掃しましょう。
- がけ、擁壁の近くに大木がある場合は、かん木に植えかえましょう。

改修する場合の注意

- がけ下を切取ったり、がけ上に盛土をしないでください。
- がけ、擁壁の近くには、建物を建築しないでください。
- 既存擁壁の上に石積・盛土をしないでください。
- 既存擁壁の上にコンクリートブロックべいをつくらないでください。
- 擁壁の近くに、もう一度擁壁をつくること（二度擁壁）はやめましょう。
- コンクリート・ブロックを擁壁に使用することは、やめましょう。

融資制度のご利用を

がけ・擁壁を改修する方に、区では資金の融資を行っています。

▽限度額　500万円
▽利率　2%（本人負担）
▽償還期間　7年以内（据置6か月を含む）割賦返済

◎お問合せ＝建築部管理課建築防災係☎813 7111 内線543

豊かなみどりで住みよいまちに



落葉を見直そう

秋になると、「隣の家の落葉を毎日そうじしなければならず迷惑だ」、「落葉がトイにつまって困る」などという話をよく聞きます。とくに隣地境界付近にある大木は隣家に影響を及ぼしがちです。

失われやすい都市の緑を守ることと落葉の処理、この問題をうまく解決する方法はないのでしょうか？

大木の管理はたいへん

大木がお隣同士のトラブルのもとにならないよう、持主は剪定など適切な管理が大切です。

木の種類によっては（例えばサクラ・モミジ等）剪定が好ましくないものもありますが、一般には木の若返り・病虫害の防止等のためにも、剪定は望ましいことです。

一方、落葉が迷惑という人も持主の苦労を考えてみてはどうでしょうか。持主は、落葉の処理や苦情の応対、あるいは台風時の枝折れの心配、剪定の費用等、一本の木を守るためにも、大きな負担を負っているのです。

緑は区民の共有財産

都会に残された貴重な木々を将来にわたり守り育てていくためにも、木は個人の持ち物である、という考え方を改め、「区民の共有財産」として考えるべきではないでしょうか。木々の緑は大気の浄化作用など様々な効用をもち、健康で快適な都市生活にとって欠くことのできないものなのです。

落葉で腐葉土を

「落葉は秋になったら当り前、そうじの手間ぐらいは」と考え、さらに「落葉で腐葉土でも作ろうか」ということになれば、もっと素晴らしいことだと思います。

落葉を処理しながら、私たちは木立の緑をながめられる喜びを、もう一度考えてみようではありませんか。

みどりの相談コーナーより

本年12月から56年2月までの3か月間「みどりの相談コーナー」は、休みます。なお、3月から再開しますのでご利用ください。

◎お問合せ＝環境課緑化係☎813 1111 内線584へ。



12月4日～10日は人権週間

人権を守り差別のない社会づくりを……人権の共存

同和問題に正しい理解と認識を

人間は、だれでも幸せで生きがいのある生活をと願っています。そのために欠かすことのできないものが「人権」です。私たちは、日本国憲法に保障されている基本的人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの力で大切に育てていかなければなりません。

ところが、現実の社会には、まだ基本的人権を侵害するような、様々な差別が存在しています。なかでも、同和問題（部落差別）が、もっとも深刻な問題となっています。

「まだ部落差別などあるのか。私は見たことも聞いたこともない。」などという話をよく聞きますが、残念なことに今日でもなお依然として存在しているのです。

このような差別は、現在の民主主義社会では、絶対あってはならないことですし、部落差別が存在する限り真の民主主義社会とはいえません。このことを深く認識し、差別のない明るい社会を築くことが、私たち一人一人に課せられた共通の責任といえましょう。

同和問題とは

「同和問題」といっても、多くの人にとっては聞きなれない言葉かも知れません。

「同和問題」とは、基本的人権の侵害にかかわる問題です。これを「部落問題」ともいいます。

同和地区はどうしてつくられたのでしょうか

同和地区は、近世初期、徳川幕府の幕藩体制の維持強化を図るために、民衆支配の必要から、政治上の仕組みとしてつくられたものといわれています。

当時の日本の総人口は、三千万人ぐらいと推定されます。その一割にも満たない約二百万人の武士階級が、圧倒的多数の民衆を押さえ、従わせるため、民衆の力を分断し支配する道具として厳しい身分制度を確立しました。それが、「士・農・工・商」の四つの階級であり、更に農民や町人たちの不満をそらすための「賤民身分」（えた・ひにん）という一段と低い身分だったのです。賤民身分の人たちは、生活条件の悪い地域に住むことや限られた職業につくことを強制され、さらに、結婚や交際、髪型や服装など日々の暮らしの細かいことまで厳しい制限をされました。

こうして、農民や町人に苦しい生活が強いられても「上みて暮らすな、下みて暮らせ」という意識を植付ける政治的な仕組みとしてつくられたのが、同和地区だったのです。

明治以降、同和地区はどうなったのでしょうか

一八七一年（明治四年）に公布された太政官布告、いわゆる「解放令」によって、法制上四民平等となりました。身分制度はなくなり賤民身分も、なくなったはずでした。しかし、実際は、差別と貧困から解放するための施策が、行われなかったために、差別の実態はほとんど変化がないまま、同和地区の人々は、封建時代とあまり変わらない貧困のなかでの生活を余儀なくされてきました。これには、同和地区の産業経済が、明治以降の資本主義の発展から取り残されてしまったことにも原因があるのです。

また、部落解放のための運動とともに不十分ながら行政施策が行われましたが、長い間続いてきた同和地区の人々に対する差別意識は、容易には変革されませんでしたし、身分制度そのものはなくなったにもかかわらず、伝統や慣習、迷信や偏見にとらわれやすい、わが国の国民性や精神風土などが災いして、差別は解消されないまま、日本の社会のなかに存続してきているのです。

高度経済成長期を頂点として都市化が急速に進行するなかで、ますます混住化がすすみ、実態を明確につかむことは、極めて難しくなっていますが、今なお、経済的、文化的にも劣悪な生活環境におかれ、結婚や就職の自由が十分に保障されず、不当な扱いを受けるという問題が起きています。

差別はどんな形で行われているのでしょうか

わが国の憲法は、その第十四条で、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めています。そして、

○健康で文化的な生活を営む権利
○職業選択の自由
○教育の機会均等を保障される権利
○居住および移転の自由
○婚姻の自由

などを、「基本的人権」として、すべての人に保障しています。

ところが、同和地区の人々は、同和地区の出身であるというだけの理由でいろいろな形の差別を受け、基本的人権を侵害されているのです。とくに、人生の大切なスタートとなる就職や結婚で差別されたり、教育を受ける機会が完全には保障されていないなどの現実が重大であるといえます。

同和問題の解決は国民的課題

私たちは誰でも、差別のない明るい社会のなかで、自由に生きたいと願っています。

しかし、現実は、いろいろの差別があって、自由や平等を奪われている人々が存在しているのです。なかでも同和問題は、身分的差別という、近代社会のなかでは許されない人権侵害の問題であり、こうした差別を放置していては、真の民主主義社会の実現はありえないのです。したがって、同和問題の解決は、まさに、国民的課題なのです。

同和対策審議会答申にも「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」といっています。また、「同和対策事業特別措置法もこの精神を受けて、国や地方公共団体の責任を定めるとともに、国民の責務として第三条に、「すべて国民は、同和対策事業の本旨を理解して、相互に基本的人権を尊重するとともに、同和対策事業の円滑な実施に協力するよう努めなければならない」と定め、解決の必要性を強調しています。

同和問題解決への道

同和問題は、同和地区住民の問題であって、自分には直接関係はない、という認識をもっている人が、いまだに数多くいます。

しかし、「自分には関係ない」という考え方は、差別の解消につながらないばかりか、人権意識を自覚することもなく、かえって差別を助長するような結果を招くことともなるのです。

同和問題は、現実に生きている社会問題であり、差別は、日本の社会の仕組みの中に深く根ざして、私たちの身辺にも様々な形で残存しています。

同和問題の解決は、絶対に成し遂げなければならない私たち一人一人の課題です。今後、学校や職場、地域社会のなかで学習や研修を深め、同和問題に目を開いていくことが必要です。

この社会にいまだ根強く残されている不合理や偏見、これらを自らの課題としてとらえ直し、各自が何をなすべきかを考え、行動にうつしていくとき、はじめて同和問題が国民的課題となり、差別解消、すなわち、真の民主主義社会の実現が可能となるのではないでしょうか。

同和問題に関するお問合せは区役所総務課へ☎03 7111 内線 221・222



人権身の上相談

差別・圧迫・虐待を受けたり、人権が侵害されたとき、夫婦・親子関係などご自身の問題などに関して、人権擁護委員があなたのご相談に応じています。

▷日時　毎月第3月曜日　午後1時～4時
▷場所　区役所別館3階
○お問合せ＝広報課広聴係☎(812)7111 内線 209

世界人権デー

「世界人権デー」は、昭和23年（1948年）12月10日国際連合総会で、「世界人権宣言」が採択され全世界に宣明されたことを記念する日です。

同和問題映画と講演の集い

▷日時　12月9日(火)　午後5時30分開場、午後6時開演
▷場所　九段会館ホール（千代田区九段南1―6―5 ☎(261)5521）
▷内容1)あいさつ　2)映画上映「さくら草の詩」3)講演「差別を考える」講師 山本七平氏（評論家・山本書店主）
▷入場無料（定員 1,200人）▷主催　東京都・東京法務局
○お問合せ＝東京都総務局同和対策部 ☎(212)5111 内線21882または東京法務局人権擁護部 ☎(214)6231 内線 2411

今年も力作揃いでした
文京区写真コンクール 入選作品決まる


区長賞　遠藤泰雄さんの作品

推薦（3点）
文京区長賞
「つゆの頃・後楽園にて」
遠藤泰雄（大塚二）
文京区観光協会長賞
「社殿漆塗なった根津神社」
島村作古（根津二）
東京商工会議所文京支部長賞
「夜のエンタープライズ」
多田皓一郎（弥生二）
特選（6点）
文京区議会議長賞
「仲秋の後楽園にて」
飯塚正大（白山二）
文京区社会福祉協議会長賞
「椿山荘夜景」
児玉　亮（向丘二）
入選（20点）
吉田留蔵（豊島区東池袋）
佐々木正武（新宿区中井）
高橋紀久雄（千駄木一）
高橋泰雄（大塚三）
上沢清志（小石川三）
真田敏雄（北区王子）
馬島晶子（西片二）
村松晴雄（川崎市多摩区）
吉開久記（北区東十条）
小池真澄（本郷四）
上野照夫（白山二）
中橋道夫（足立区西新井）
森谷賢治郎（台東区松ケ谷）
林　惟浩（根津二）
山下幸雄（根津二）
菊川輝数（千駄木三）
高橋由吏江（千駄木一）
古道祐二（西片二）
大久保隆（白山二）
佳作　佐々木正武外四十九名
◎お問合せ＝経済課商工観光係

明るい選挙 啓発ポスターコンクール 入選作決まる



牧野良一君の作品

文京区選挙管理委員会では、毎年「明るい選挙」を啓発するポスターを、区内の児童・生徒から募集しています。
本年も区内の小・中・高等学校から五百五十二点の応募があり、審査の結果、入選・佳作各三十点を選出しました。入選作品は東京都の審査会に出品し次の方が入選・佳作になりました。また、その中から国の審査会で佳作一点が選ばれました。
作品はすべて、10月から区役所本館一階ロビーに展示しています。（入選・佳作の作品は12月頃から展示の予定）
◇国佳作　牧野良一（都立工芸高）
◇都入選　田中　明（区立第十中）
　野中昌美（都立工芸高）
　古屋時世（区立第十中）
　水野茂己（都立工芸高）
　吉浦康子（都立工芸高）

ゴミは必ず “分別”しましょう



普通ゴミ……野菜くず、紙くず
分別ゴミ（燃えないゴミと燃やしてはいけないゴミ）……プラスチック（ビニール、皮革、ガラス、セトモノ、金物、ゴム、牛乳パック等
粗大ゴミ（容器に入らない大きなゴミ）……家具、自転車、家電製品、刈込、畳、寝具、乳母車等
※粗大ゴミの中でテレビ、クーラー、電子レンジはPCBの点検除去が必要です。
お問合せ
小石川清掃事務所☎813 6661
本郷清掃事務所☎811 8953

合ゴミは必ず分別して容器に入れて出しましょう。
容器に入らない大きなゴミは電話で清掃事務所へ連絡してください。（申込み制）

あなたです！火事を出すのも防ぐのも
全国秋の火災予防運動　11月26日～12月2日



■都内の主な火災原因（55年1月～6月）
1、放火
●家のまわりの燃えやすいものはかたづける。
●出かける時、寝る前には戸締りを完全にする。
●放火を防ぐため、隣近所と話しあったりして協力しあう。
2、たばこ
●たばこの投げ捨てはしない。
●歩きながらの喫煙はしない。
●寝たばこは絶対しない、させない。
3、こどもの火遊び
●マッチやライターなどは、子どもの手の届くところに置かない。
●幼児だけをおいて外出しない。
●よその子どもでも、火遊びをしている現場をみたら注意する。
4、ガスこんろ
●電話や来客の応待に出るときなど、その場を離れるときには必ず火を消す。
●こんろのまわりや上部は不燃材でおおい、燃えにくくする。
●使用後は器具せんだけでなく元せんを必ず閉める。
5、たき火
●たき火をするときは必ずそばについて行い、風の強いときなどはたき火をしない。
●たき火の残火処理は水をかけて完全に消す。

文社協だより

善託金（7月分）
▼九千円　豊島区池袋五―二五　小菜松博　▼▼三千円　後楽八―三　田中正一　▼▼三千円　文京区役所十本部分室　同一一　▼▼円　千七百七十円　千駄木五―一　竹内万吉　▼▼三万五千円　千駄木五―一　竹内万吉　▼▼三万五千円　千駄木五―一　竹内万吉　▼▼三万五千

お知らせ



812-7111
区役所の代表電話は

12月の寿教室

▽日時　12月9日㈫午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ12日・16日・17日の午前10時～12時。▽内容・会場　別表▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方。（当日は、老手帳か個人登録証をお持ちください）◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

寿会館名	講座内容	講師
千駄木	健康体操	近藤研究所　職員
千石	食生活と健康	小石川保健所　保健婦
本駒込北	楽しい人づきあい	言語科学研究所　天谷緊次
根津	社会の動きと日常生活	言語科学研究所　藤原邦
湯島	映画観賞会	文京イチロク会　三浦広和
大塚	芸能観賞会	民族芸能を守る会
本郷	盆栽教室	盆栽協会　片山貞一
本駒込南	たのしい園芸	園芸研究家　沢田松雄
水道	郷土の歴史物語	文化財調査員　戸塚忠政
西原	老人と地域とのかかわり	文京区老人クラブ指導員
白山	手芸教室	日本手工芸指導協会　大塚保子

16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容・場所　別表▽講師　都立立川社会教育館視聴覚係長　西野光芳▽対象　区内在住在勤の方▽定員50人▽受講料　無料（ただし、テキスト代500円）◎受付・お問合せ＝12月1日㈪午前10時から社会教育課社会教育係へ直接又は電話で。なお、同会場で、12月20日㈯午後1時～5時まで、修了者を対象に練習会を開催します。ふるってご参加ください。

回	月日	曜	内容	時間	場所
1	12／6	土	講義・機構部・光学部・音響部・電源部	午後1時30分～5時30分	区立社会教育館
2	7	日	操作実習	午前10時～午後5時	
3	13	土	操作実習		
4	14	日	操作実習・総合操作		

教育センター　プラネタリウム

★親子で星を学ぶ会

▽日時　12月26日㈮、午前10時、11時10分、午後2時の3回投映。▽場所　文京区教育センター▽対象　区内の幼児・児童とその保護者（一般も可）▽定員　137人▽申込み方法　往復はがきに希望の年齢と人数を明記のうえ、（返信用にも、あて先明記）12月20日まで到着するよう、〒112文京区大塚1－9－22文京区教育センターへ。入場無料。定刻5分前までにおいでください。

★星を学ぶ会（成人向）

▽日時　12月20日㈯午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります）▽テーマ「今月の星空」「星でない天体」「星でないM天体、NGC天体などたくさんある。その姿を天体望遠鏡で、のぞいて見たら……」▽定員　137人当日直接センターへ▽定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎(943)1571へ。

東京都　市計画道路変更案の縦覧は11月28日から

東京都は、都市計画道路の見直しに伴う都市計画道路の変更案を都市計画法第十七条にもとづき、11月28日から12月12日まで縦覧します。

この期間にご意見のある方は意見書を都あるいは区に提出することができます。▽縦覧場所　東京都都市計画局総務部相談課及び区役所土木部管理課計画係◎お問合せ＝東京都都市計画局総務部相談係☎(212)5111内線25182又は区役所土木部管理課計画係

用途地域等（都案）の公告縦覧は11月20日から

区報11月10日号でお知らせした用途地域等都原案の公告縦覧期間が変更になりました。▽縦覧期間　東京都都市計画局総務部及び区役所建築部再開発課▽縦覧場所　東京都都市計画局総務部再開発課建築部再開発課

◎お問合せ＝東京都都市計画局地域計画部土地利用計画課☎(212)5111内線25227又は区役所

研修会　ふすま紙と壁紙の選び方・張り方

ご自分の手で、住まいのふんいきを変えてみませんか。区では暮れを迎えるにあたり、住まいの手入れ補修の一環として、実習もまじえた研修会を開催します。▽日時　12月11日㈭午後1時30分～3時30分▽テーマ・講師　ふすま紙と壁紙の選び方・張り方　H1研究所所長　丹野　栓▽会場　文京区民センター3C会議室▽対象　区内在住・在勤の方▽定員　50人（多数の場合抽選）▽申込み締め切り　12月5日㈮◎お問合せ＝経済課消費経済係

生業資金をご利用ください

生業資金は、一般金融機関から融資を受けることが困難な方で、生活保護を受けているか、又は受けるおそれのある方、災害を受けた方（災害救助法の適用を受ける場合は6年6か月以内（据置期間1年を含む））③利率　年3.65％（据置期間中は無利子）▽申込の受付　申込みは、常時受付けています。受付締切日は、毎月15日（休日の場合は翌日）です。▽貸付　毎月の月末。なお、12月については貸付日を12月26日㈮とします。◎お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係

大塚福祉作業所から……

たくさんの心身障害のみなさんが簡易作業と紳士服仕立の仕事を行っています。特に、紳士服仕立の仕事は、注文が多くて間に合わない状態です。区内の身体障害の方で、紳士服仕立の仕事をしてみたいと思う方は、ぜひ利用してください。◎お問合せ＝大塚福祉作業所☎(947)2579

緊急一時保育をご利用ください

保護者、又は家族の方が病気・出産・事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりし、保育する「緊急一時保育」を行っています。ご利用ください。◎お問合せ＝児童課保育係

昭和56年度　文京区奨学生募集　―高校進学に―

区では、経済的な理由で高校（高専）への入学や在学が困難な生徒に奨学資金をお貸しします。▽募集期間　昭和55年12月1日～26日（期間が短いのでご注意ください）▽応募資格　●昭和55年3月以前から引続き区内に居住する保護者と同居していること　●経済的理由で入学又は在学が困難なこと　●高校（定時制を含む）に入学又は在学すること　●同種の奨学資金を他から借り受けていないことなどです。▽貸付額（月額）公立＝9，000円　私立＝20，000円▽貸付期間　昭和56年4月から高校の正規修学期間中▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたのち、15年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかで償還していただきます。なお、貸付金は無利子です。▽奨学生のうち、昭和56年4月入学者には、お祝金として区から3万円をさし上げます。▽お申込み　在学している学校に願書を提出してください。なお、願書は、区立中学校、区内の中・高校にあります。◎お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係

生業資金をご利用ください

生業資金は、一般金融機関から融資を受けることが困難な方で、生活保護を受けているか、又は受けるおそれのある方、災害を受けた方（災害救助法の適用を受ける場合は6年6か月以内（据置期間1年を含む））③利率　年3.65％（据置期間中は無利子）▽申込の受付　申込みは、常時受付けています。受付締切日は、毎月15日（休日の場合は翌日）です。▽貸付　毎月の月末。なお、12月については貸付日を12月26日㈮とします。◎お問合せ・お申込み＝福祉課福祉援護係

大塚福祉作業所から……

たくさんの心身障害のみなさんが簡易作業と紳士服仕立の仕事を行っています。特に、紳士服仕立の仕事は、注文が多くて間に合わない状態です。区内の身体障害の方で、紳士服仕立の仕事をしてみたいと思う方は、ぜひ利用してください。◎お問合せ＝大塚福祉作業所☎(947)2579

本駒込図書館

第45回名作映画を観る会

「第三の男」'49英映画、キャロル・リード監督▽日時　12月13日㈯午後2時開場、2時15分開映▽出演　ジョセフ・コットン、オーソン・ウェルズほか▽解説　三木宮彦（映画評論家）▽定員　300人（先着順）入場無料※整理券を午後1時45分に配布します。◎お問合せ＝☎(823)4117

図書館の催し

映画会

▽世界の名優たち(6)マリア・シェル「居酒屋」'55フランス映画　原作エミール・ゾラ　監督ルネ・クレマン　▽日時　11月29日㈯午後2時開場2時15分開映　▽解説　映画評論家　田山力哉　▽入場無料　先着80人　◎お問合せ＝☎(946)1621

水道端図書館

文学講演会

▽演題　森鷗外と菜畑会―短歌雑誌"たづの"から見た全貌―▽講師　山梨学院大学助教授　坂本秀次　▽日時　12月6日㈯午後2時～4時　▽入場無料　定員100人（先着順）◎お問合せ＝☎(828)2071

保育園用地をさがしています

▽面積　700平方メートル以上　▽地域　文京区内　◎お問合せ＝経理課営財係、児童課保育係

白山寿会館（白山会館）の臨時休館

工事のため、12月9日、10日を臨時休館しますのでご了承ください。◎お問合せ＝老人福祉課

商店街一斉安売デー

●十二月一日(月)　毎月一日と十五日

12月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	セツルメント看護診療所	小石川1－13－1	(811) 0016
	山崎整形外科病院	千石4－45－15	(947) 4114
	芦刈医院	本郷3－44－1	(831) 2438
	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12	(828) 1500
14日	遠藤医院	小石川2－18－20	(811) 0952
	藤川医院	春日1－9－27	(812) 6927
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811) 3452
	中島医院	本駒込4－2－6	(821) 7350
21日	富坂診療所	小石川2－5－7	(814) 2661
	小石川医院	春日2－10－14	(813) 8311
	文京第一医院	向丘1－20－6-201	(812) 0880
	今川医院	千駄木4－15－6	(821) 0952
28日	白山クリニック	白山1－33－25	(814) 0357
	吉村小児科	大塚2－18－6	(943) 3806
	緑田医院	本郷2－32－12	(811) 4962
	宮下医院	向丘2－18－7	(821) 2615
	八千代診療所	白山1－5－8	(811) 4519
29日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943) 3806
	山下医院	根津1－19－9	(828) 0888
	西村医院	千駄木3-62-4-102	(821) 1721
	竹居医院	千石4－3－16	(941) 3581
30日	上田外科胃腸科医院	音羽1－21－12	(943) 0258
	沢田医院	湯島3－39－2	(831) 5043
	清水医院	千駄木5－21－7	(821) 0533
31日	小林医院	千石4－25－14	(941) 4597
	松本医院	大塚1－4－7	(943) 0123
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811) 5201
	場谷医院	千駄木3－38－13	(821) 2739

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

7日	セツルメント看護診療所	小石川1－13－1	(811) 0016
	友愛診療所	根津2－8－10	(821) 3852
14日	藤川医院	春日1－9－27	(812) 6927
	福谷医院	千駄木3－38－13	(821) 2739
21日	小石川医院	春日2－10－14	(813) 8311
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831) 2294
28日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943) 3806
	萩原医院	湯島3－9－9	(831) 7813
29日	地蔵通診療所	関口1－7－2	(268) 7850
	緑田医院	本郷2－32－12	(811) 4962
30日	新島医院	水道1－7－11	(811) 2953
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941) 5603
31日	セツルメント看護診療所	小石川1－13－1	(811) 0016
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821) 1885

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4826

都営住宅入居者募集

都住宅局では12月初旬に母子、老人、心身障害者、特に所得の低い世帯向のポイント方式入居登録者と、単身者用住宅入居者の募集を行います。詳しくは都のお知らせ、新聞等をご覧ください。◎お問合せ＝建築部管理課庶務係

働きたいとお考えの高齢の方へ

当事業団では「老後に明るい生活を求めて」働く意欲のある会員を募集しています。現在、特に事務系の方が不足して困っています。◎お問合せ＝文京区高齢者事業団☎(811)9248

電信電話児童画コンクール作品展

先に、小石川局管内の小学生から応募いただきました電信電話をテーマにした図画の全作品を展示します。▽展示期間　12月1日～10日　▽展示場所　小石川電報電話局

大原出張所の改修

12月1日～3月中旬（予定）にかけて事務室の改修工事を行います。このため出張所の出入口は、「区民会館（出張所の横側）の出入口を利用していただきますのでご了承ください。

区報 ぶんきょう
昭和55年
12/10号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日１－16－21　第792号　●毎月10・25日発行







白銀に舞う 区民スキースクール 参加者募集



初心者は基礎から、中級者はより上級へ
北志賀小丸山スキー場 1月22日(木)～26日(月)

今、北志賀の山々は、冬将軍の到来を知り、私たちスキーヤーを招くために準備をしています。

区民スキースクールでは、初心者には基礎から、また、中級者にはより上級へと技術習得に無理のないように、公認指導員が指導にあたります。

さあ、この冬は、みんなで楽しくスキーを……。

青く広がる大きな空と、雄大な純白のスロープに、あなたのシュプールを描き、そして夜は、宿舎で友と楽しく語り合う時を過ごしてみませんか。

- **月　日**　1月22日(木)～26日(月)　4泊5日(車中1泊)
- **会　場**　長野県北志賀小丸山スキー場
- **対　象**　区内在住・在勤で18歳以上の初心者、中級者
- **定　員**　78人（先着順）
- **参加費**　約16,000円(バス代・宿泊費等)、貸スキーは別です。
- **お申込み・お問合せ**＝12月17日(水)午前10時から社会体育課 体育係 ☎(812) 7111 内線526で受付けます。参加費を添えて直接お申込みください。
- **事前説明会**　1月12日(月)午後6時から区役所別館3階フィルムライブラリー室で行います。参加者は必ず出席してください。

この冬、温水プールで泳ごう　文京総合体育館温水プール

▷休館日　毎週月曜日。

※小学校4年生以下の子どもは、保護者（高校生以上）1人につき3人まで利用可。

◎お問合せ＝文京総合体育館　☎(814) 4271へ。

● 利用時間

	夏　期（7・8月）	冬　期（9～6月）
1回目	午前10時 ～ 12時	(貸切)午前10時30分～12時30分
2回目	午後1時 ～ 3時	午後1時～5時
3回目	午後3時30分～5時30分	
4回目	午後6時30分～8時30分	午後6時30分～8時30分

● 利用料

対　象	夏　期	冬　期
一　般（高校生以上）	220円	320円
児童・生徒	110円	160円

※ロッカー使用料　10円

区民バスケットボール大会

▷日　時　2月1日・8日・15日・22日の各日曜日の4日間　午前9時30分から

▷会　場　文京総合体育館

▷対　象　区内在住、在勤、在学（高校生以上）の方

▷参加費　1チーム 2,000円

◎お申込み・お問合せ＝1月15日(祝)までに、文京区バスケットボール協会総務部（湯島3－6－8 ☎(836) 3677 鈴木正規宅）へ参加費を添えて直接お申込みください。

ふだんの備えと、おちついた行動で地震の被害を最小限に

地震のアンケート集計結果から

9月25日未明に起きた震度4の地震に関するアンケートには、3,843人の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

今回の調査では、次のような点が目立ちました。

1、今回の地震を69%の方が恐ろしいと感じました。先に発表された東京消防庁の結果では82%の方が恐ろしく感じています。この違いは、地震の直後に調べた場合と、何日かたってから調べた場合との違いと思われます。

2、防災訓練については、73%の人が訓練に参加していない現状です。日ごろの訓練が大切です。防災訓練に参加しましょう。

3、区民防災組織については、65%の人が知らないと答えていますが、ほとんどの人が組織が必要だとも感じています。区民防災組織で自分たちのまちを自分たちで守りましょう。組織ができていない地域ではみんなで話し合って組織をつくりましょう。

問1 今回の地震は

1	大変恐ろしかった	913人	24%
2	恐ろしかった	1,744	45
3	あまり恐ろしくなかった	924	24
4	恐ろしくなかった	262	7
	計	3,843	100

問2 地震がおきたときどんな行動をとりましたか

1	机や台に身をよせて様子をみていた	388人	10%
2	戸や窓を開けて外に出られるようにして様子をみていた	1,751	46
3	そのままの状態でいた	1,605	42
4	外へにげた	5	0
5	びっくりして何もできなかった	88	2
	無回答	5	0
	計	3,843	100

問3 火を使用していた方にお伺いします

1	使用中の火の始末をした	21人	84%
2	火の始末をしなかった	2	8
3	火の始末ができなかった	2	8
	計	25	100

問4 室内の様子についてお伺いします

1	たなの物などが落ちてきた	1,138人	30%
2	家具が動いて移動した	131	3
3	ガラスや壁にひびが入った	32	1
4	その他（具体的に記入して下さい）	1,598	42
	無回答（特に異状なし）	944	24
	計	3,843	100

※その他の回答の中には、
- トイレ、金魚ばちの水がこぼれた。
- 人形が倒れた。
- 時計が止まった、落ちた。
- 額がずれた、落ちた。

などが多く見られました。

問5 地震の時にどのように行動するか家庭で話し合っていますか

1	話し合っている	2,718人	71%
2	話し合いをしていない	992	26
	無回答	133	3
	計	3,843	100

問6 防災訓練に参加していますか

1	参加している	927人	24%
2	参加したことがない	2,816	73
	無回答	100	3
	計	3,843	100

参加回数

1回	424人	46%
2回	249	27
3回以上	240	26
無回答	14	1
計	927	100

参加したことがない理由

ア 参加の機会がない	1,142人	41%
イ 訓練があるのを知らなかった	769	27
ウ 効果がないと思う	202	7
無回答	703	25
計	2,816	100

問7 区民防災組織を知っていますか

1	知っている	1,266人	33%
2	知らない	2,504	65
	無回答	73	2
	計	3,843	100

問8 区民防災組織が必要だと思いますか

1	必要だと思う	3,254人	85%
2	必要ないと思う	475	12
	無回答	114	3
	計	3,843	100

問9 区民防災組織が必要ないと思うのはどうしてですか

1	組織があっても実際のとき活動できるとは思えない	363人	76%
2	近所どうしで協力し合えば大丈夫	62	13
3	防災機関（区・消防・警察）が守ってくれるから	38	8
	無回答	12	3
	計	475	100

回答者数	男		女	
3,843人	1,280人	33%	2,563人	67%

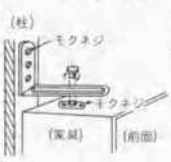
〈回答者年代別内訳〉

年代別	回答数	%	男	女
19歳以下	86	2	32	54
20代	565	15	169	396
30代	719	19	158	561
40代	740	19	198	542
50代	730	19	223	507
60代	657	17	283	374
70歳以上	356	9	217	139
計	3,843	100	1,280	2,563

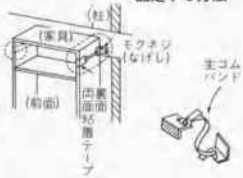
家具類は固定

地震のとき、倒れてきたタンスの下敷きになったり、食器棚のガラス容器が散乱して、大けがをする場合があります。重い家具は、必ず柱や壁に固定しましょう。簡単な方法として次のような留めかたがあります。

〔例1〕L型金具で2か所固定する方法



〔例2〕生ゴムバンドで2か所固定する方法



〔例3〕釘と針金で2か所固定する方法



東海地震にともなう警戒宣言

予想される東海地震に対して、「大規模地震対策特別措置法」にもとづき地震の予知情報が出されるようになっています。この予知情報をもとに内閣総理大臣名で発せられるのが警戒宣言です。その仕組は次のようになっています。

①気象庁の測定機に異常が発見される。

②その異常が大地震発生の前兆であるかどうかの判定会が開かれる。

③その判定の結果は気象庁長官から内閣総理大臣に対し地震予知情報として報告される。

④内閣総理大臣は閣議を開き緊急の必要があると認めるときは警戒宣言が発令される。

⑤この警戒宣言が発せられると予知情報の内容は報道機関や各地方自治体を通じて住民に知らされる。

予知情報の主な内容は

●予想される震源地●地震の規模●地震発生までの時間です。

地震発生までの時間は、短かくて「数時間以内」長くて「2～3日以内」といった形で出されます。

警戒宣言が出されたら

1 火の使用を制限する
火は一か所だけで使用し、すぐ消せるようにそばから離れない。

2 水を貯える
飲料水と消火用水のため、できるだけたくわえる。

3 室内の整理をする
家具類の安全確認をし、危いものはかたづけておく。

4 デマに惑わされない
報道機関や防災関係機関からの正しい情報をつかみ、デマに惑わされない。

※警戒宣言が出てもあわてないで、その後の情報に気をつけて落ち着いて対応してください。

◎お問合せ＝防災課☎内7111 内線593

男女平等の実現と社会の発展のために

「区民の皆さんの意見を聞く会」から

十一月十日、婦人会議中間報告について「区民の皆さんの意見を聞く会」が、多数の区民の方々の参加のもとに富山会館で開催されました。

当日は、①講演「婦人問題を考える」（中西珠子氏）②事務局から中間報告の概要説明の後、中西会長の進行により意見交換が行われました。なお、十一日夜にも、区民センターで「意見を聞く会」が開催されました。

主な意見

―「意見を聞く会」での発言から

（教育）

・学校の先生の育児時間、育児休業についての立場にたつべきである、という表現をつけ加えてほしい。

・婦人教員のための教員住宅を区内に。

・家庭内での子供のしつけが大切。

・家庭科の男女共修がうたわれている。全体としてはよくまとまっていると思うが、区として具体的に男女共修のため何をやるのかを強力に出してほしい。

・教科内容（特に社会科）についても触れてほしい。

（労働）

・パートや臨時も含め、婦人がどういう状態で働いているのか、実態調査をやってほしい。

・ILO条約の一〇三号と一一一号を早期に批准するよう国への要請を。（一〇三号条約＝母性保護改正条約、一一一号条約＝雇用・職業上の差別禁止条約）

・育児休業については、休業期間中の有給保障、期間後の現職復帰の問題を具体的に入れてほしい。

・労働基準法の出産休暇は、通算十六週以上への改正を。

・パート、臨時を正常な雇用関係へ移すような指導を。

・国保でも傷病手当金、出産手当金を。

・内職労働では、区でやるべきことをもっと具体的に。

（参加）

・「若い女性リーダーの養成」とあるが、若い人だけでなく「同時に意欲ある人」というような表現を。

・本日のような会には、必ず保育室の設置を。

・在宅婦人と働いている婦人の交流できる場が必要。

・ボランティア活動への助成についての検討を。

（福祉）

・保育問題については、非常にすばらしいことが書いてあると思うが、もう少しはっきりした文章に。

・保育園の設置、整備基本的課題ということを、もっと全面的に打ち出してほしい。

・産休明け保育の実施を。また、いまその補完をしている無認可保育園への援助を。

・区民の保育需要についての実態調査を。ベビーホテルについても。

・保育料は条例で決めるように。

・生活保護における基準生活費の男女格差問題については、もっとはっきりと。

・遺族年金に加算される婦人年金は、本人が他から年金を受給すると否とにかかわらず支給すべきだ。

・遺族年金は50%から80%ぐらいへの引上げが適当ではないか。

・離婚した婦人は、夫の年金を受給できず何もない。暫定措置として、こうした婦人への何らかの見返りを。

・独身中高年女性の問題もとりあげてほしい。

・母子福祉センターの早期設置を。

・区内に老人ホームの設置を。

（その他）

・答申の中に平和の問題を。

・母親が日本人の場合でも日本国籍を取得しうるよう提言を。

・港区民の皆さんからの提案・意見は、このほか当日実施したアンケートや区報特集号の提案用紙などで数多く寄せられています。婦人会議では、これら区民の皆さんから寄せられた提案・意見を十分尊重しながら、最終答申をとりまとめていく考えです。

今後とも皆さんのご協力をお願いします。

第9回婦人会議が開催されます

▽日時　12月17日(初午前10時～12時

▽会場　区役所4階会議室

▽内容　最終答申案の検討

婦人会議は、どなたでも傍聴できます。希望される方は当日会場へお越しください。

◎お問合せ＝婦人会議事務局（企画課☎内7111 内線205・206）

知ってますか



表面に「奇縁氷人石」右側面「たづぬるかた」左側面「を志ゆるかた」と刻まれたこの碑は、嘉永3年(1850)に建てられた迷子さがしの標識です。

奇縁氷人石（きえんひょうじんせき）（湯島神社境内　湯島3－30－1）



訂正個所　教育大師地の場所に黒印を入れてください。

「'80わたしの便利帳」の訂正をお願いします

11月中旬から各ご家庭にお配りしました「'80わたしの便利帳」に一部誤りがありました。お手数ですがお手許の便利帳を訂正してください。

'80わたしの便利帳訂正表

ページ・行数	事項	正	誤
7ページ 23行目	行政委員会及び委員の文中	…独立した**中**立の立場で…	…独立した**申**立の立場で…
8ページ 1行目	組織図中「中私（仲裁機能）」	総務課　**善**及係	総務課　**益**及係
20ページ 12行目	緊急一時保育制度の文中	…保育に困る家庭に、1か月を限度として保育義務宅にお預かりする制度です。	…（保育に困る家庭に、1か月を限度として保育義務宅にお預かりする制度です。
49ページ 右表中	広域避難場所（表記）	「東京教育大跡地」の矢印を加える。	「東京教育大跡地」の矢印が脱落
56ページ 5行目	あり住宅の改良資金に補助金	両友のタイトルがよから11行目に入る。	両友のタイトルをよから5行目の誤った部分に入っている。
78ページ 5行目	ダイヤルガイド（育成室）大保児童館	943-1632　大保5-22-19	空欄になっている。
80ページ下から3・4行目	選挙管理委員名簿中	転勤後者　白山2－2－3 中島利三郎　白山2－2－3	転勤後者　小石川4-17-14 中島利三郎　小石川4-17-14 （住所が誤になっている）

図書館クリスマスこども会

区内の図書館が、人形げき、ゲーム、歌など楽しいプログラムをチビッコ諸君にプレゼントします。当日は先着順だから早めに行こう。

本駒込図書館

▽日時　12月24日㈭午後2時30分開場　2時45分開演　▽内容　人形劇「おかみがんばれ」ゲームと歌　▽出演　東洋大学児童文化研究部　▽入場無料　▽定員100人
※識員になり次第、しめきります。
◎お問合せ＝☎828・4117

水道端図書館

▽日時　12月24日㈭午後3時から3時45分まで　2時30分に1階へ集合　▽内容　人形げき「たぬどんのはなし」・えばなし「おおきなおおきなおいも」・ゲーム・うた　▽出演　東洋女子短大生　▽対象　四歳以上　定員100人（先着順）　▽入場無料
◎お問合せ＝☎946・1621

小石川図書館

▽日時　12月20日㈫　午後2時30分から（2時までに児童室へ集合）　▽内容　影絵・ゲーム・歌等　▽出演　日本女子大学影絵グループ　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料
◎お問合せ＝☎806・7745

鶴外記念本郷図書館

▽日時　12月24日㈭　午後2時30分から　▽内容　人形劇・ゲーム他　▽出演　跡見学園短期大学児童文化部　▽入場無料　定員150人
◎お問合せ＝☎823・2070

真砂図書館

▽日時　12月24日㈭　午後2時から　▽内容　うた・ゲーム・人形劇「ジャックと豆の木」　▽出演　文京婦人人形劇サークル「じゃんけんぽん」　▽入場無料　▽定員80人（先着順）
◎お問合せ＝☎812・6801

駅まで歩こう 自転車放置をやめて!!



ここ数年、自転車は通勤・通学・買い物等の日常生活から、スポーツ・レクリエーションに至るまで幅広く利用されるようになってきました。最近では特に自宅から駅までの自転車利用が著しく増加しています。そして、駅周辺の少ない敷地に大量の自転車が放置され、大きな社会問題となっています。区内の地下鉄各駅（14駅）においても昨年5月の調査で1日当り201台だったものが、本年11月には821台と4倍にもなっています。その結果、歩行者の通行が危険となり、交通安全上・防災上の問題ばかりでなく、都市美観の点からも好ましくありません。

区では、かねてから看板の設置や区報等により、自転車通勤、通学自粛のお願いをしていますが、放置自転車の一掃を図るには、利用者の方に協力願うほかありません。自転車をやめて徒歩通勤にご協力ください。

◆特に放置自転車の多い駅
千石・白山・茗荷谷駅
◎お問合せ＝土木部管理課管理係☎812・7111内線474

成人の日記念 はたちのつどい



区では、成人の日を記念して、「はたちのつどい」を開催します。新たに成人を迎えられる皆さんのご参加をお待ちしています。

また、事業主の皆さんも、事業所内に成人式を迎えられる方がいらっしゃいましたら、この催しへの参加にご協力をお願いします。

▽日時　1月15日㈪　午前10時
▽場所　拓殖大学茗荷谷ホール
▽内容　講演、アトラクション
※式典終了後、「模擬店」を開設します。
▽対象　昭和35年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた方、外国人の方も、どうぞご参加ください。

なお、詳しくは、1月1日号の区報でお知らせします。
◎お問合せ＝区民課区民係☎812・7331・3332

『動物の飼養指導員』区内に10名、『犬猫の正しい飼い方普及員』区内に42名

区では、本年四月から動物愛護の善及と区民の快適な生活環境を守るため、「動物の飼養指導員」「犬猫の正しい飼い方普及員」制度を設けました。お困りのときはご利用ください。

動物の飼養指導員　動物の飼養管理についての知識、経験のある方（獣医師）で、相談を受け、助言指導を行っています。

犬猫の正しい飼い方普及員　犬、猫の正しい飼い方に理解と熱意のある方で、相談を受けたり、飼い方のマナーの普及啓もうを行っています。◎お問合せ＝保健課保健係☎(812)7111西線386

保健衛生のお知らせ

ご存じですか 公害健康被害補償制度

現在、気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気しゅなどの病気にかかっている方は、公害健康被害の認定申請をすることができます。

（ただし、文京区またはその他の指定地域に一定期間以上住んでいるか、勤めるなどしていることが必要です）

◎公害健康被害者として認定されますと、次のような補償給付を受けることができます。

①**医療費**　認定された病気の治療が無料で受けられます。

②**障害補償費**　十五歳以上で、障害（病状）の程度が一定以上の方には、障害の程度・年齢・性別に応じて月額19,080円から234,200円が支給されます。

③**児童補償手当**　一定以上の障害を有する十五歳未満のお子さんを養育されている方には、障害の程度に応じて月額12,900円から73,900円が支給されます。

④**療養手当**　1か月に8日以上通院するか、11日以上入院した場合には、その日数に応じて15,500円から24,500円が支給されます。

このほか認定された病気が原因で亡くなられた場合には、遺族の方に葬祭料ならびに遺族補償費または遺族補償一時金が支給されます。

◎お問合せ＝保健衛生部管理課公害補償係☎711・3111内線383・384

医療従事者の方へ 年末届をお忘れなく

医師、歯科医師、薬剤師および業務に従事する保健婦、助産婦、看護婦、歯科衛生士、歯科技工士の方は、毎年12月31日現在の状況を翌年1月15日までに厚生大臣又は都知事に届けでることが義務づけられています。

この届出用紙は12月15日ごろから、保健所に用意していますので提出期限までにご提出ください。

◎お問合せ＝小石川保健所総務課庶務係☎813・5656、本郷保健所総務課庶務係☎823・5106

12月の肺がん検診は23日㈭
◎お申込み＝小石川保健所予防課業務係☎813・5656へ

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　毎週水曜日午後1時～3時　▽検診内容　一般検診（尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影）　▽料金　1,750円、以上の検診の結果、精密検診が必要な方は次の検査もできます。精密検診（眼底検査、肝機能検査、総コレステロール検査、血色素検査、中性脂肪検査等）　▽精密検診料、約3千円
◎お申込＝予約制です。本郷保健所予防課業務係☎820・5106へ直接又は電話でお申込みください。

献血にご協力を

日付	時間	場所
12月16日㈫	午前10時30分～午後3時30分	文京シビックホール（春日町1丁目1番21号）
12月19日㈮	午前10時00分～午後3時00分	都社会福祉会館（小石川5丁目1番1号）日本赤十字社献血協力指定事業所

献血される方は当日の朝、ビタミン剤以外の薬を飲まないでください。また食事はとってからおいでください。
◎お問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎711・3111内線381

検察審査会をご存知ですか

詐欺・おどし・交通事故など、犯罪が起きても、容疑者のすべてが裁判にかけられるとはかぎりません。検察官が起訴しないことがあるからです。そのため、被害者の方には納得のいかないことができます。

そんな時には、検察審査会にご相談ください。

◆検察審査会は……
民間人からの代表者（検察審査員）が、検察官の仕事ややり方について、それが正しく行われているかどうかを審査するところです。

審査の結果によっては容疑者が裁判にかけられることもあります。

◆申立ては……
犯罪の被害を受けた方のほか、一般の方も申立てできます。秘密は固く守られ、費用は一切かかりません。

◆検察審査員は……
検察官の仕事に国民の考え方をとり入れるため、検察審査員は、年に一回、選挙人名簿から、抽選で民間の方から選ばれます。文京区でも毎年1～2人が審査員に選ばれています。

◎お問合せ＝〒100千代田区霞が関1－1－2　東京地方裁判所本庁舎内　東京第一・第二検察審査会事務局☎(03)5411内線2662・2669

お知らせ



区役所の代表電話は
812-7111

ねたきりのおとしよりへ老人福祉手当を支給

8月から11月分までの老人福祉手当が、12月の末日までに、「口座振替」により支給されます。

なお、この手当の対象者は、満65歳以上のおとしよりで、3か月以上ねたきりの方です。入院中の方も受けられますが、老人ホームなどの福祉施設に入所している方は対象になりません。まだこの手当を受けていない方は、印かんと銀行等の預金通帳をご持参のうえお申し込みください。◎お申込み・お問合せ＝老人福祉課在宅サービス係

昭和56年度文京区奨学生募集中

▽募集期間　12月1日～26日
▽応募資格　●昭和55年3月以前から引続き区内に居住する保護者と同居していること●経済的理由で入学又は在学が困難なこと●高校（定時制を含む）・高専に入学又は在学すること●同種の奨学資金を他から借り受けていないことなどです。▽貸付額（月額）公立＝9千円、私立＝2万円　▽貸付期間　昭和56年4月から正規修学期間中。▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたち、15年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかで償還。貸付金は無利子です。▽奨学生のうち、昭和56年4月入学者には、お祝金として区から3万円さしあげます。▽お申込み　在学している学校を通して申込んでください。なお、願書は、区立中学校、区内の中・高校にあります。◎お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係

本を無料進呈“くらしを守るために”を刊行

区では、消費生活のコンサルタントとして「消費者相談コーナー」を設置し、年間七百件もの相談を受けています。そこで、日頃、相談や苦情の多い事例から、知っておくとたいへん役に立つ項目を選び冊子“くらしを守るために”を作成しました。そこで区民の皆さんに利用していただくため、次のとおり無料でお配りします。ご希望の方は直接区役所においでください。▽配付方法　12月18日(木)午前9時から先着450人の方に配付します。▽配付場所　経済課消費

児童育成手当・特別児童扶養手当の支給額が改正されました

●児童手当・特別手当（外国人）義務教育終了前の児童を含む三人以上の18歳未満の児童を扶養している方
●育成手当
父又は母が、死亡、廃疾の状態又は父母の婚姻の解消、もしくはこれと同様の状態にある義務教育終了前の児童を扶養している方
●障害手当
20歳未満の心身に障害を有する児童を扶養している方
●児童扶養手当
父が死亡、廃疾の状態、又は父母の婚姻の解消、もしくはこれと同様の状態にある18歳未満の児童を扶養している方
●育成手当
父又は母が、死亡、廃疾の状態又は父母の婚姻の解消、もしくはこれと同様の状態にある義務教育終了前の児童を扶養している方
●障害手当
20歳未満の心身に障害を有する児童を扶養している方
●児童扶養手当
父が死亡、廃疾の状態、又は父母の婚姻の解消、もしくはこれと同様の状態にある18歳未満の児童を扶養している方

手当の種類	手当月額
児童手当・特別手当（外国人）	5,000円（市（区）町村民税所得割非課税者は6,500円）
育成手当	5,500円
障害手当	7,500円
児童扶養手当	児童1人の場合29,300円 児童2人の場合34,300円 3人目以降は児童1人につき2,000円加算
特別児童扶養手当	重度 33,800円 中度 22,500円

※児童育成手当は55.10.1から、児童扶養手当・特別児童扶養手当は55.8.1から改正

◎お問合せ＝児童課児童係

国民健康保険料（均等割）が安くなる所得申告を！

国民健康保険加入世帯のうち、昭和54年中の所得が、基準以下の場合は、保険料を減額する制度があります。

去る9月上旬、該当する可能性のある世帯には、通知をさしあげましたが、未申告の方は至急、所得の申告をしてください。

▽収入基準　(1)昭和54年中の総所得が、22万円以下の世帯(2)昭和54年中の総所得が、世帯主を除く被保険者1人につき17万円を掛けた金額を引いた額が、22万円以下の世帯
▽申告期限　12月26日(金)
▽持参するもの　9月に郵送した文房具、その他」を中心に考えてみます。
◎お問合せ＝経済課消費経済係

口座振替が便利

☆12月は、固定資産税第3期分の納期です。
―文京都税事務所―
☆国民年金保険料の第4期分は1月31日ごろまでに。
―国民年金課保険料係―
☆国民健康保険料の納入は毎月末日までに。
―国民健康保険課徴収係―

12月の移動消費者相談

今月は、買いものをする前のチェックポイントシリーズとくらしの雑品（化粧品や美容器具、

場所	月日	時間
汐見出張所	12月16日（毎月第3火曜日）	午後1時30分～3時30分
意引出張所	12月19日（毎月第3金曜日）	

区立・私立保育園4月入園の申込みは1月5日から受付

▽対象　両親が仕事をしたり、病気にかかったり、または、他にそのお子さんの面倒をみる方がいないため、家庭で十分に保育することができないお子さん
▽受付期間　4月入園申込みは、1月5日(月)～20日(火)の間に受付けます。（すでに、10月1日以後に申込まれた方は再び申込みする必要はありません。）
◎お問合せ・受付＝福祉事務所相談係

なお、詳しくは区報1月1日号に掲載します。

図書館の催し

小石川図書館

第12回優秀映画を観る会　監督研究　野村芳太郎(5)　松竹作品「影の車」
▽日時　12月18日(木)午後「はがき」と印かん、及び、被保険者の54年中の収入がわかるもの（年金収入の方は、支給額証書、給与の方は給与明細書等）◎お問合せ＝国民健康保険課資格賦課係

水道端図書館

ステレオ・コンサート
「クリスマス、音楽の花束」
▽日時　12月20日(土)　午後2時開場　2時30分開演　▽曲目　①ドビュッシー／家のない子どもたちのためのクリスマス（クルイセン）②ヘンデル／ハレルヤ・コーラス（デイヴィス指揮、ロンドン交響楽団）③コレルリ／クリスマス協奏曲より パストラーレ　④鳥の歌（カザルス）　ほか　▽解説　須田遊郎（音楽評論家）　▽定員80人　▽入場無料
◎お問合せ＝☎〒169 1621

真砂図書館

名画鑑賞会
▽日時　12月20日(土)午後2時開場　午後2時15分開映　▽上映作品「海の牙」　▽監督　ルネ・クレマン　▽出演　アンリ・ヴィダル、ヨー・デスト　▽入場無料　定員80人　入場整理券を午後1時から1階カウンターで配布します。
◎お問合せ＝☎〒169 6801

障害のある方へ電話をお貸しします

外出困難な重度障害者世帯に福祉電話を貸与し、基本料金と1か月に90通話までの料金を助成します。対象は、身体障害者手帳の1・2級に該当する方等でひとりぐらしまたはそれに準ずる世帯、生計中心者の所得税が年額4万2千円以下の世帯に限ります。◎お問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎〒112 4121内線46

年末年始の道路工事規制にご協力を！

年末、年始の道路交通の混雑緩和と事故防止のため次の期間区道を域について工事の規制を行います。
▽期間　12月20日～1月5日
◎お問合せ＝土木部管理課

夜間の電話料がさらに割引

遠距離への電話料金が11月27日(木)からさらにお得になりました。

☆60kmをこえる区間の通話料金、約4割引の時間帯を前後それぞれ1時間拡大し、午後7時から翌朝8時まで延長。
☆320kmをこえる遠距離通話の料金を午後9時から翌朝6時までの間約6割引。（ダイヤル通話のみ）

商店街一斉安売デー

十二月十五日(月)
魚安売デー
十二月十六日(火)
品目「塩さけ」
豚肉産直デー
十二月十九日(金)

年末・年始の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。
お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
12/28	白山クリニック	白山1-33-25	(814)0357
	吉村小児科	大塚2-18-6	(943)3806
	飯田医院	本郷2-32-12	(811)4952
	宮下医院	向丘2-18-7	(821)2615
12/29	八千代診療所	白山1-5-8	(811)4519
	吉村小児科	大塚2-18-6	(943)3806
	山下医院	根津1-19-9	(828)0888
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
12/30	竹屋医院	千石4-3-16	(941)3581
	上田外科胃腸科医院	音羽1-21-12	(943)0268
	沢田医院	湯島3-39-2	(831)5043
	清水医院	千駄木5-21-7	(821)0533
12/31	小林医院	千石4-25-14	(941)4397
	松本医院	大塚1-4-7	(943)0123
	診愛診療所	西片2-19-12	(811)5201
	福谷医院	千駄木3-36-13	(821)2739
1/1	三輪医院	千石4-26-8	(941)7272
	森田医院	大塚5-40-17	(941)8685
	厚生会本郷メモリアルクリニック	本郷4-24-8	(811)3532
	広江医院	千駄木2-38-14	(821)2666
1/2	千葉医院	千石1-6-16	(941)1340
	本多診療所	小日向2-30-1	(941)9385
	脇坂医院	本郷4-1-12	(811)0030
	森川医院	千駄木3-46-13	(821)0640

月日	医療機関名	所在地	電話
1/3	逆瀬川医院	大塚3-11-4	(941)6539
	松平小児科	本郷2-9-8	(945)9275
	妻田医院	湯島3-8-2	(831)8371
	根津診療所	根津1-27-3	(823)0096
1/4	セントラルクリニック	千石2-27-9	(941)9585
	林医院	大塚5-1-7	(941)8667
	松本医院	本郷2-33-2	(811)9512
	堀井医院	千駄木5-46-7	(821)1816

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
12/28	吉村小児科	大塚2-18-6	(943)3806
	萩原医院	湯島3-9-9	(831)7813
12/29	地蔵通診療所	関口1-7-2	(268)7850
	飯田医院	本郷2-32-12	(811)4952
12/30	新島医院	本郷1-7-11	(811)2953
	谷口医院	本駒込2-8-11	(941)5603
12/31	セブルメント駒込診療所	小石川1-13-1	(811)0016
	矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821)1885
1/1	社会福祉法人セブルメント病院	千石2-1-6	(944)1321
	加藤診療所	本駒込2-18-2	(941)7522
1/2	藤川医院	春日1-9-27	(812)6927
	内藤医院	千駄木4-8-6	(821)0552
1/3	藤沢医院	大塚3-16-9	(941)4873
	林医院	千駄木1-19-7	(821)2871
1/4	林医院	大塚5-1-7	(941)8667
	松本医院	本郷2-33-2	(811)9512

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828

年末・年始区役所等の窓口業務

施設名	休業期間
区役所	28日(日)～1月4日(日)
出張所	28日(日)～1月4日(日)
区民センター	28日(日)～1月5日(月)
勤労福祉会館所	29日(月)～1月3日(土)
伊勢保養所	20日(土)～1月4日(日)（工事期間を含む）
交通災害共済窓口	28日(日)～1月4日(日)
再利用情報ダイヤル	26日(金)～1月7日(水)
区立会館（出張所併設）	28日(日)～1月4日(日)
（勇会館併設）	28日(日)～1月5日(月)
勇会館	28日(日)～1月5日(月)
福祉センター	28日(日)～1月4日(日)
保育園	28日(日)～1月4日(日)
児童館	28日(日)～1月4日(日)
育成室	28日(日)～1月4日(日)
公益質屋	28日(日)～1月4日(日)
教育センター	28日(日)～1月4日(日)
青年館	29日(月)～1月3日(土)
社会教育館	28日(日)～1月4日(日)
鯛外記念本郷図書館	27日(土)～1月5日(月)（但し、12月26日(金)は午後5時閉館。）
小石川図書館	なお、小石川図書館、千石分館、真砂分館、湯島分館は館内整理のため1月6日(火)も休館。
小石川図書館千石分館	28日(日)～1月5日(月)
本駒込図書館	温水プールは1月8日(木)から
真砂図書館	27日(土)～1月4日(日)
真砂図書館湯島分館	27日(土)～1月5日(月)
水道端図書館	27日(土)～1月4日(日)
文京総合体育館	27日(土)～1月5日(月)
竹早テニスコート	27日(土)～1月4日(日)
柏総合運動場	27日(土)～1月5日(月)
六義公園運動場	27日(土)～1月4日(日)
後楽公園少年野球場	27日(土)～1月5日(月)
小石川運動場	27日(土)～1月5日(月)
※小・中学校のスポーツ開放	27日(土)～1月10日(土)

施設名	休業期間
小石川保健所	
一般業務	28日(日)～1月4日(日)
梅毒検査	25日(木)～1月5日(月)
水質検査	24日(水)～1月5日(月)
一般健康相談	25日(木)～1月4日(日)
結核検査	18日(木)～1月4日(日)
本郷保健所	
一般業務	28日(日)～1月4日(日)
水質検査（当週火）	24日(水)～1月5日(月)
梅毒検査	19日(金)～1月5日(月)
一般健康相談	24日(木)～1月5日(月)
結核検査	18日(木)～1月4日(日)
※食中毒、吸儀犬、伝染病の発生など、緊急の場合は衛生局夜間休日案内所　☎216-4828へ。	
文京都税事務所	28日(日)～1月4日(日)
法務局文京出張所	28日(日)～1月4日(日)
（年内事務処理可能予定日）	
表示に関する事件	
①実施調査を要するもの　12月13日(土)まで	
②実施調査を要しないもの　12月16日(火)まで	
権利に関する事件　12月22日(月)まで	
小石川・本郷郵便局	年賀状　12月20日(土)までに投かんを
小石川・本郷	小包郵便物　12月15日(月)
小石川・本郷	地域によって休業期間等が変わります。
消費者相談事務所	問い合わせ・集積所の掲示をご覧ください。
年末年始の戸籍関係届出のうち婚姻、死亡、死産、出生届については区役所地下の宿直室で常時受付しています。	

各種相談	休業期間
区民相談コーナー	28日(日)～1月4日(日)
交通事故相談	28日(日)～1月4日(日)
法律相談	27日(土)～1月5日(月)
結婚相談	24日(水)～1月7日(水)
税務相談	24日(水)～1月5日(月)
不動産苦情相談	24日(水)～1月5日(月)
青少年相談	25日(木)～1月6日(火)
人権身の上相談	16日(火)～1月18日(日)
行政相談	年内終了～2月4日(水)
商工相談	28日(日)～1月4日(日)
消費者相談コーナー	28日(日)～1月4日(日)
教育相談	28日(日)～1月4日(日)

区報 ぶんきょう
昭和55年
12/25号
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　☎812－7111(代)　〒112 文京区春日1－16－21　第793号　●毎月10・25日発行

限りある資源

生活用品交換・即売会

56年2月6日(金)・7日(土)午前10時～午後3時
文京区民センター3A会議室





資源とエネルギーは私たちの共通の財産です。その資源やエネルギーによって、私たちの生活は向上してきました。日本ではそのエネルギー供給量の約七割を石油で、また、その九九パーセントは海外に依存しています。

石油と無関係なように思えるウールのスーツ、これを一着作るためには、牛乳びん二本分の石油を使うといわれています。このようなスーツが、まだまだ着用できるのにタンスの中で眠っているとしたら…、それは大変なエネルギーのむだ遣いをしていることになるのではないでしょうか。

資源有限の時代。これからは、限られた物を大切に使う、生かして使う、できるだけ捨てない、という考え方や生活習慣が必要になってきます。「節約」は世界の合言葉。皆さんのご家庭で使われていない日常生活用品の活用を図る意味から、生活用品交換・即売会を文京区消費者の会と共催で行います。

出品は予約制で

◆出品ができる方は
区内在住の一般消費者（商行為を目的とするものを除く）

◆出品者受付（電話予約制）
受付時の混雑や待ち時間をなくすため、電話で申し込みを受けます。
▽申込先　経済課消費経済係☎(03)7111内線355・356
▽申込期限　1月17日(土)まで
▽時間　午前9時～午後5時（ただし、土曜日は午前9時～正午）
※予約のない方は出品できません。

◆予約受付人数
200人（申し込み多数の場合は抽選）
出品受付日時を指定し、通知をします。また、抽選にもれた方にもその旨をご連絡します。

◆出品点数
一人30点以内。

◆出品できる物
▽衣類（冬物）、陶磁器、鞄、ハンドバックなどの日常生活用品類で各自が持ち込みできるもの。
▽食品類は、かん詰め、茶、洋酒、食用油、調味料のみ出品できます。（ただし、新しい物に限る）
※衣類は清潔なものを出品ください。

◆出品できないもの
夏物衣料、のり、動植物、医薬品、貴金属（安価なアクセサリーは出品できます。）
※冷蔵庫などの大型生活用品は再利用情報ダイヤル☎(03)8800をご利用ください。

◆搬入受付
2月3日(火)・4日(水)の午前10時もしくは午後1時のうち、指定した日時に、文京区民センター3A会議室へご持参ください。

◆販売価格
出品者が担当者と相談のうえ値段を決めて、品物に値札をつけてください。価格は最低100円とし、100円刻みで最高5,000円までとします。

即売会は

◆即売会日時及び会場
2月6日(金)・7日(土)、いずれも午前10時～午後3時、文京区民センター3A会議室

◆売れ残った品物は
即売日の第1日目に売れ残った品物は、第2日目にすべて値札の半額とします。第2日目に残った品物は、全品福祉施設に寄贈させていただきます。返還はしませんのでご注意ください。

◆出品者との清算
2月13日(金)午前10時～午後3時、文京区民センター2B会議室で行います。出品者は必ずおいでください。なお、売り払い手数料10％を消費者の会で差し引きその一部を社会福祉協議会に寄付させていただきます。

※東京電力、東京ガスの協力により、次の催しを行います。
▼東京電力　2月3日(火)・4日(水)省エネ診断・電気コードの実習
▼東京ガス　2月6日(金)・7日(土)ガス総合相談・古いガスゴム管の無料交換

◎生活用品交換・即売会に関するお問合せは経済課消費経済係へ

区報ぶんきょう1月1日号は新聞折込みで

昭和56年1月10日発行分の区報ぶんきょうは、1月1日号として元旦にカラー刷りで新聞に折込み、各ご家庭にお届けします。
☎お問合せ＝広報課広報係
☎(812)7111内線208

区分		昭和55年国勢調査	昭和50年国勢調査	増減
世帯数		80,989世帯	80,111世帯	878世帯
人口	総数	202,239人	216,250人	△14,011人
	男	99,362	107,205	△7,843
	女	102,877	109,045	△6,168
人口密度（1㎢あたり）		17,678	18,903	——

(注)後日、総理府統計局において公表する数字と若干異なる場合もあります。

文京区の人口は202,239人（概数）
国勢調査の結果から

10月1日、全国一斉に実施した昭和55年国勢調査は、区民の皆さんのご協力により無事終了しました。

皆さんから提出された調査票は、現在、総理府統計局で集計中です。その結果は、作業が進み次第、逐次、統計局から発表されますが、文京区の世帯数と人口の概数がまとまりましたのでお知らせします。

◎お問合せ＝区民課調査統計係☎(812)7111内線329・330

福祉のまちづくり

地域福祉を担う民生委員

私たちの地域社会には、子どもや青年、婦人、おとしより、そして障害者や母子・父子家庭の方々が、共に地域社会の一員として日々の暮らしを営み、健康で生きがいのある人生を願っています。社会福祉の活動は、一人一人の人権を尊重し、お互いの生命と自由を大切にして、幸せをためめていくことに深くつながっています。そして、同じ地域社会に生活する人間の存在（関係）であることを認め合い、地域社会で共に生活しているという共感と連帯の生活感情に裏づけられてこそ、真の社会福祉の実現があるのです。

民生委員は、地域の中の福祉の担い手なのです。

民生委員の性格とはたらき

国民の社会福祉に対するニードが多種多様化し、拡大するのに伴って、公的施策・サービスの充実を望む声が高まりました。それに対応する国、地方公共団体が制度、組織、機関、施設、職員、予算などの整備に力を注いだ結果、かなりの進展がはかられてきました。

しかし、成果をあげるには、行政だけでは不十分であり、どうしても民生委員をはじめ民間関係者の積極的な協力が望まれているのです。

この内容は、一口でいえば、行政と住民のパイプ役、としての性格・はたらきを再認識することです。このパイプ役の再認識には、二つの側面があります。

第一は、行政施策を住民と結びつけるという側面です。今日、社会福祉の行政施策は、きめ細かく、多様化し、専門分化する傾向にあります。せっかくの施策も、行政の各分野にまたがり専門分化して連携がとれていなかったり、周知徹底がされていなかったりして、十分活用されなければ、その意義が失われてしまいます。地域の要援護者の増加、福祉ニードのたまりと一方での施策の多様化を考えるとき、このパイプ役としての性格・はたらきを新しい目で見直し、再認識する必要があります。

パイプ役としてのもう一つの側面は、要援護者のニードを絶えず的確に把握し、行政に伝えるという、代弁者あるいは擁護者としての性格・はたらきです。福祉行政をすすめようとしても、実際には、地域で要援護者のニードのは掘が、年々むずかしくなってきています。

そこで、日常、地域で相談援助活動を行っている民生委員が、住民の立場からそのニードを行政に伝え、パイプ役としてはたらくことがますます求められることになるでしょう。その一つとして意見具申の活用も考えられます。

文京区では、区内を四つの地域に分けて民生委員協議会が組織され、民生委員各人それぞれの担当地区を定めて活動を行っています。常に相手の立場にたち、誠意をもっていつでも相談ください。

民生・児童委員を改選

民生委員の任期は三年で、三年ごとに改選が行われます。今年は改選の年にあたり、12月に民生委員会の改選が行われました。文京区の民生委員の定数は171人で、12月1日付で厚生大臣から委嘱されました。

◎お問合せ＝福祉課庶務係☎813 1111（内線466）

民生委員の性格とはたらき

●民生委員の任務

民生委員法第一条に民生委員の目的が示され、第十四条では具体的な職務が規定されています。またこれとは別に、児童福祉法第十一条によって児童委員を兼務するとともに、生活保護法、売春防止法、身体障害者、精神薄弱者、老人、母子、各福祉法にはそれぞれ公的機関の業務に協力する規定が設けられています。

このように、戦後、相次いで制定された福祉諸法のなかで、とくに在宅者に対する公的社会福祉事業の推進にあたり、民生委員には要援護者の発見、通告、連絡、調査、相談などの協力が期待されています。

●行政と住民のパイプ役

民生委員を、住民の立場から公の業務に協力するという「社会福祉行政に対する住民参加の制度化された二つの形態」としてとらえることは、新しい意味での行政協力活動を強めることになるかと思います。

民生委員（児童委員）名簿

氏名	住所	電話
富坂地区		
千郎子代雄江へ男子村治ヨ重春村弘イ明一治幸	後楽2－4－2	(812)4567
松鈴吉秋望根当菊木中濱谷清安喜大矢中豊宮富	水道1－2－1	(812)0491
	小石川1－4－10	(811)2754
	春日1－9－16	(814)0156
	〃2－19－13	(814)0461
	小石川1－11－3	(811)6071
	〃1－17－2	(811)7990
	〃1－28－6	(813)5831
	〃2－5－5	(813)0601
	〃2－15－18	(811)6741
	〃3－26－10	(811)1462
	〃3－23－5	(812)8400
	〃4－6－8	(814)4043
	〃4-22-1-201	(811)7548
	〃5－10－10	(811)4530
	〃5－37－8	(811)0493
	〃5－33－8	(813)6621
	白山1－1－6	(811)2693
	〃1－22－3	(811)3716
	〃1－36－8	(813)1970
	〃2－2－10	(811)4227
大塚地区		
信夫雄子保子子幸八郎子子子義雄範子	水道2－1－19	(811)4741
藤正正シ三信恵秀大市重正正茂重淑	〃2－19－8	(811)4457
田正シヨ三信恵秀大市重正正茂重淑	〃2－13－2	(941)6653
藤ヨ三信恵秀大市重正正茂重淑	小日向1－13－4	(943)3048
西三信恵秀大市重正正茂重淑	〃1－18－24	(941)3450
押信恵秀大市重正正茂重淑	〃2－29－18	(943)1938
藤恵秀大市重正正茂重淑	〃3－17－7	(941)2163
増秀大市重正正茂重淑	〃4－9－2	(941)9209
吉大市重正正茂重淑	大塚1－1－4	(941)6616
伊市重正正茂重淑	〃2－17－8	(943)1765
西重正正茂重淑	〃2－10－9	(943)9650
押正正茂重淑	小石川5－19－40	(941)2387
藤正茂重淑	大塚3－2－1－311	(941)3354
高正茂重淑	〃4－4－7	(944)4351
増茂重淑	〃4－22－2	(946)7081
吉重淑	〃4－48－5	(941)4232
前淑	〃5－14－15	(941)5158
武香松大竹		
本富士地区		
賢節哲浮宗憲純平淑子子子子子子子子子子子子	本郷2－15－6	(811)6893
勝哲忠之宗憲純平淑子子子子子子子子子子子子	〃1－23－1	(812)6083
哲忠之宗憲純平淑子子子子子子子子子子子子	〃2－26－4	(814)7565
忠之宗憲純平淑子子子子子子子子子子子子	〃2－32－5	(811)8358
之宗憲純平淑子子子子子子子子子子子子	〃3－21－5	(811)0308
宗憲純平淑子子子子子子子子子子子子	〃5－24－3	(811)4626
憲純平淑子子子子子子子子子子子子	〃4－5－10	(811)6621
純平淑子子子子子子子子子子子子	〃4－17－3	(812)1732
平淑子子子子子子子子子子子子	西片1－2－12	(811)5653
淑子子子子子子子子子子子子	本郷5－5－19	(813)1976
子子子子子子子子子子子子	〃5－29－13	(811)3636
子子子子子子子子子子子子	〃6－13－7	(811)1723
子子子子子子子子子子子子	〃6－19－15	(811)2280
子子子子子子子子子子子子	湯島4－1－21	(811)5990
子子子子子子子子子子子子	〃1－10－14	(811)7377
駒込地区		
江子あ子清雅俊郎子辺治子郁人子人	白山1－25－13	(813)2881
二子あ子清雅俊郎子辺治子郁人子人	向丘2－16－4	(828)0826
下修ひ子清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃2－36－1	(828)0964
橋敏八重清雅俊郎子辺治子郁人子人	千駄木1－3－2	(828)3027
宮木文清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃1－19－8	(827)6894
船野智清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃2－11－18	(821)2872
加藤八重清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃2－14－12	(821)6393
大木文清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃2－34－2	(821)1176
橋文清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃3－9－7	(821)0258
田清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃3－15－2	(828)0903
井清雅俊郎子辺治子郁人子人	〃3－27－9	(821)3769
上雅俊郎子辺治子郁人子人	〃3－31－15	(824)3768
野俊郎子辺治子郁人子人	〃3－37－17	(821)0720
村郎子辺治子郁人子人	〃3－49－1	(821)2564
山子辺治子郁人子人	〃4－18－10	(821)5904
田治子郁人子人	本駒込4－8－7	(823)0020
辻子郁人子人		
谷郁人子人	千駄木5－20－3	(827)5854
原人子人	〃5－38－5	(828)4266
藤子人	〃5－6－16	(828)1275
木子人	〃5－43－14	(821)6274
子人	本駒込1－1－24	(821)6436
人	〃1－25－16	(941)3322
	〃1－20－20	(942)0706
	〃2－9－2	(946)4338
	〃2－25－20	(943)4569
	〃3－40－2	(821)7262
	〃4－34－12	(821)1294
	〃5－6－16	(821)5204
	〃5－45－6	(821)3379
	〃5－3－2	(946)2626
	〃5－6－8	(821)0231
	〃5－60－6	(821)1804
大塚地区		
雄サ俊男子子郎弘子リ郎代仲子男ニ	大塚5－18－24	(941)4784
佐フ俊男子子郎弘子リ郎代仲子男ニ	〃5－37－3	(941)1913
菱根田三み子サ市武任ド一幸し代芳貞	〃6－3－2	(941)7919
藤曽木川きマ喜ミ東一幸し代芳貞	〃6－23－8	(943)4063
藤曽木川本井光玉田志雅一せ裕美子	〃6－29－4	(941)5097
加大五石大小松俊今出大舘岩安島山	関口1－13－18	(269)0097
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃1－44－7	(260)7151
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃1－38－1	(209)7436
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃3－8－2	(941)3091
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	目白台1－10－3	(941)6988
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃2－1－16	(947)2503
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃3－26－1	(945)4808
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃2－11－2	(941)4382
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃3－4－2	(941)8007
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	音羽1－1－1	(941)6842
大五石大小松俊今出大舘岩安島山	〃1－17－13	(947)8571
本富士地区		
賀子平ミ子子子子ケ子エマめ子司	春日2－22－7	(831)0520
清夫ヨ乃郎キ郎紀幸重な郎カタ静庄	〃2－13－3	(811)5588
田清夫ヨ乃郎キ郎紀幸重な郎カタ静庄	〃3－34－8	(832)1702
澤林千郎紀幸重な郎カタ静庄	〃4－4－23	(811)7038
林千郎紀幸重な郎カタ静庄	片山1－7－7	(811)3336
島山郎紀幸重な郎カタ静庄	片山1－3－7	(811)0566
田金野田川嶋田	向丘2－18－12	(811)2535
上谷井光定正喜貴軒美恵	向丘1－16－22	(812)2780
井澤ミ昌け貴軒美恵	〃2-13-9-201	(813)2020
木田田富軒美恵	弥生1－4－5	(811)0469
野田川嶋田	〃2－7－14	(813)1814
村嶋田	〃2－10－2	(821)4024
	〃2－36－2	(821)1718
	〃1－15－18	(821)1125
	〃2－32－8	(821)4064
駒込地区		
そよ子弘二い恵明子一治桂子子子子	千駄木5－20－3	(827)5854
久みヨ昌け貴軒美恵	〃5－38－5	(828)4266
井澤ミ昌け貴軒美恵	〃5－6－16	(828)1275
木田田富軒美恵	〃5－43－14	(821)6274
野田川嶋田	本駒込1－1－24	(821)6436
上谷井光定正喜貴軒美恵	〃1－25－16	(941)3322
井澤ミ昌け貴軒美恵	〃1－20－20	(942)0706
木田田富軒美恵	〃2－9－2	(946)4338
野村治ウ郎軒美恵	〃2－25－20	(943)4569
田治ウ郎軒美恵	〃3－40－2	(821)7262
井治ウ郎軒美恵	〃4－34－12	(821)1294
上治ウ郎軒美恵	〃5－6－16	(821)5204
野治ウ郎軒美恵	〃5－45－6	(821)3379
村ウ郎軒美恵	〃5－3－2	(946)2626
山郎軒美恵	〃5－6－8	(821)0231
田軒美恵	〃5－60－6	(821)1804
辺軒美恵		
藤美恵		
木恵		
恵		

第四回区議会定例会終る

昭和54年度各会計の決算を認定

昭和五十五年第四回区議会定例会が去る十二月十七日に開かれ、十二月九日に閉会しました。

今回の区議会は、管理職の退職手当の支給加算を廃止するための職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、森川寿会館、森川会館を新設するための文京区立寿会館条例の一部を改正する条例、文京区民会館条例の一部を改正する条例、保険料率等を改め、保険料に関する申告について規定するための文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例、などの議案が可決されました。

また昭和五十四年度文京区一般会計、特別会計歳入歳出決算（下表）が認定されました。

このほか、都立向丘高校の運動場拡張に関する意見書、国民健康保険事業に関する意見書、小・中学校の四十人学級の実施に関する意見書、都営バス路線維持に関する意見書、在日韓国人並びに朝鮮人への国民年金適用に関する意見書をそれぞれ可決し、関係方面へ提出しました。

昭和54年度東京都文京区歳入歳出決算

会計	歳入総額	歳出総額
	円	円
一般会計	28,281,121,713	27,629,089,566
公益質屋特別会計	59,949,803	58,319,045
国民健康保険特別会計	5,481,064,198	5,412,699,472
合計	33,822,135,714	33,100,108,073

教育委員長に平沢薫氏　教育委員に下村康正氏　小堀樹氏

九日開かれた本会議において、任期満了に伴い欠員となっていた教育委員長任命の同意案件が提出され、下村康正、小堀樹両氏が同意され、教育委員に任命されました。また十日に開かれた教育委員会臨時会で、教育委員長に平沢薫氏が任命されました。

教育委員長　平沢　薫　70歳
文京区根津一丁目一四
東京教育大学名誉教授



教育委員　下村康正　55歳
大塚六－三十五－八
中央大学法学部教授



教育委員　小堀　樹　49歳
湯島四－三－四
弁護士



知ってますか



この鐘楼は、江戸時代中期に建てられた袴腰付重層入母屋造という格式の高いものです。大晦日には区内各所で除夜の鐘がつかれますが、天和2年(1682)に寄進されたこの鐘も、新年を迎える町に響くことでしょう。

護国寺鐘楼
（大塚5－40－1）

給与支払報告書の提出を

会社など、給与を支払っている事業所は、年末調整を行うとともに、給与支払報告書を市区町村に提出しなければなりません。

提出対象となる受給者の範囲

住民税は所得税と違って支払給与の金額による提出者略はありません。昭和56年1月1日現在、給与を受けているすべての方の分を提出してください。

提出先と提出期限

給与を受けている方の昭和56年1月1日の住所地の市区町村に、昭和56年1月31日までに総括表を付した個人別明細書を提出してください。

給与支払報告書記入上の注意

①住所は、その受給者の昭和56年1月1日現在の住所を記入してください。万書や室番をお忘れなく。②氏名には必ずカタカナでふりがなを。③配偶者以外に扶養親族がいる場合は、老人・その他に分けて人数を数字で記入。なお同居老親等は内書でその人数を記入してください。④障害者の欄は控除対象配偶者又は扶養親族の中に、障害者に該当する方がいる場合、特別障害者・その他の障害者に分けて、その人数を数字で記入。⑤摘要の欄には次の事項を記入。(1)扶養親族の続柄・名前　(2)中途就職者は前勤務先の所在地・名称・退職年月日・前職分の給与・同源泉徴収税額・同社会保険料等　(3)アルバイト、非常勤職員等はそのむね記入してください。

異動届出書の提出

受給者が退職、転勤した場合、あるいは受給者の住所訂報等が判明した場合はただちに異動届出書を提出してください。

◎お問い合せ＝課税課源泉課税係☎8117111（内線2273－5）

メニューは盛りだくさん
各種講座1月開講

第115期成人学校
庭園、動物、日本画、手芸、茶道など9講座

▽月日　内容　講師　別表　▽会場　区立社会教育館（区立一中5階）本郷2－38－23　地下鉄丸の内線　都バスとも本郷三丁目下車　※車でのご来館はご遠慮願います　▽対象　区内在住在勤の成人　▽受講料　無料（教材費各自負担）　▽受付日　日本画、手芸、茶道＝1月8日㈭午後6時／6時30分（定員を超えたときは抽選）　歴史、文学、庭園、動物＝1月8日㈭午後6時30分／7時、（先着順とし定員になり次第締切ります）　定員にみたない科目は9日㈮10日㈯にも受付けます。▽受付場所　区立社会教育館（区立一中正面玄関）※受付当日は午後5時前には区立一中校内に入らないでください。◎お問合せ＝社会教育館☎㈹0741、社会教育課社会教育係☎㈹7111内線522・521

科目	テーマ	講師	期間	時間	曜日	回数	定員	会場	備考
歴史	江戸時代Ⅲ 黒船から解体へ	林　英夫ほか	1月12日（月）～3月26日（木）	午後6：30～8：30	木	10	36	区立社会教育館	「テキスト 朝英社『伊勢物語』650円
文学	日本の名園を理解するために	永井和子			木・月	15	30		鉄と由良織人の方は講師の説明をお聞きください
庭園	一	河原武敏			月	10	30		教材費8,000円（受付日納入）
動物	知られざる動物の世界をさぐる	斎田栄一			金	45	30		教材費5,000円（受付日納入）、昆虫負担やすり、標本箱、昆虫針
日本画	墨を基本とした日本画	川合玉堂門下			金	45	30		教材費6,000円（受付日納入）
手芸	きめ込み人形の制作	勝山登喜雄			月	45	30		
茶道	都心にお茶のひと時を	裏千家　小津宗松			金	45	30		
料理	毎日の食生活に変化をつけて	婦人画報社料理部専門学校講師　生田目進			水	45	30		





薄曇りの寒い中、元気な園児がペッタンペッタンおもちをつきました。掛声も「ワン、ツー、スリー……テン。」お手伝いの父兄も驚きの目。

みるみるうちに10うすを ついて、皆で丸めて、おしるこにして昼食代りにパクパク、モリモリ食べました。

12月11日　小日向台町幼稚園で

婦人学級
「大和路をたずねて」



▽日時、内容　別表　▽会場　区立社会教育館（区立一中5階）　▽講師　女子美術大学教授　岡田芳朗　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（申込順）　▽受講料　無料。ただし、施設見学料は本人負担。　※保育室を用意します。（ただし、3歳以上の健康な幼児に限る）　◎お申込み・お問合せ＝1月12日㈪午前10時から社会教育課社会教育係☎㈹7111内線522へ、直接又は電話で。

回	月日	曜	内容	時間
1	1月21日	水	概要説明、大和の地理と歴史	午前10時～12時
2	1月23日	金	斑鳩の里(1)　法隆寺	
3	2月8日	水	斑鳩の里(2)　中宮寺・法輪寺など	
4	3月1日	金	飛鳥めぐり(1)　飛鳥寺など	
5	4月2日	水	飛鳥めぐり(2)　橘寺・岡寺・龍蓋寺など	
6	5月2日	金	奈良の都(1)　東京と奈良と東京	
7	12月2日	水	現地学習（奈良国立博物館、法隆寺宝物館）	
8	13月2日	金	奈良の都(2)　西ノ京の寺々	
9	18月2日	水	山の辺の道と石上	
10	20月2日	金	長谷・室生・吉野	

福祉センター
老人教養講座

第二回書道教室

▽期間　1月26日／2月23日毎週月曜日（計5回）午後2時／4時　▽定員　25人　▽費用　無料　▽講師　芝風会々員　高橋和子　▽内容　手紙の書き方。

陶芸教室

▽期間　1月22日／2月19日毎週木曜日（計5回）午後2時／4時　▽定員　20人　▽費用　教材費2,500円　▽講師　現代工芸美術家協会々員　南雲陽　▽内容　陶器作成

◎お申込み・お問合せ＝書道教室・陶芸教室とも、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、1月12日までに、到着するよう、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター老人サービス係☎㈹4121内線47へ。※満60歳以上の方を対象とし、定員を超えた場合は、抽選となります。

料理講座

▽内容　季節の日本料理とパーティー料理　▽日時　1月24日／3月14日毎週土曜日（計8回）午後2時／4時　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽定員　40人（超えた時は抽選）　▽費用　材料費3,500円　▽講師　東京食糧栄養専門学校　高木富美子　※受講者は、「ふきん・エプロン」をお持ちください。



◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、1月16日までに到着するよう〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター☎㈹4121へ。

ご存知ですか
シルバーパス

区に住所を有する、満70歳以上の区民の方には、都バス・都営地下鉄、都電・民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」が交付されます。

シルバーパスは、54年中の所得により、無料の方と有料の方にわかれます。

▽バスの通用期限　56年9月30日まで。▽有料パスの費用　11,500円、56年4月1日以降は5,750円）　▽申請窓口　無料パスの方は印鑑を持って、老人福祉課か出張所窓口へ。有料のパスの方は印鑑とパスの費用を持って、老人福祉課窓口へ。

◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係☎㈹7111内線423・424

文社協だより

賛助金（十一月分）（敬称略）

▼一万円　本駒込一丁三　岩宮政次郎　▼千円　千石二丁一五　伊古田悠仙　▼五千円　本郷四一六六　引馬留吉　▼五万円　後楽二丁一八　篠原種次郎　▼四十万円　後楽二丁一八　八田　文京区議会厚生委員会　▼九千九百十二円　予駄本二丁二二　新井せい　▼九千八百八円　千駄木二丁三七　岩本昌子　▼八十二万八百八十二円　向丘二丁目電話事務協議会　▼七千九百七十六円　みなづき寮委会　▼三千九百二十六円　若葉会　竹会　▼千五百十四円　関口友和会　三千五百四円　文京老人クラブ　▼八千十円　本駒込北老人クラブ　▼三千五百四十円　上千みどり会　▼二万二百六十五円　丸山福寿の会　▼二千六百六十五円　千代世老人クラブ　▼五千六百六十八円　小石台クラブ　▼二万二百六十八円　寮関係協賛金の一部　駒込地区老人クラブ会員　▼寄贈品　古切手　若竹会　▼施設　五十五枚　古切手　若竹会　▼衣類　六十点　文京区商店街連合会

保健所の健康相談（1月）

区分	対象	月日	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週　月・木	午前9時～
乳幼児健診	小石川→経過観察相談 本郷→経過観察相談 3ヵ月児（10月生）※通知到着の方は連絡してください。	1月6日(火) 1月27日(火)	午前9時～ 午後1時30分～
	1歳6ヵ月児（14年7月生）※通知到着の方は連絡してください。	1月13日(火)	午後1時30分～2時30分
	3歳児（10年12月生）※通知到着の方は連絡してください。	1月20日(火)	午前9時～
シベルラリア検診	一般・乳幼児		
B　C　G	一般・乳幼児		
母親学級	はじめて妊娠した方		
集団検診	胸部X線直接撮影	1月16日(月)	午後1時～2時30分
成人病相談	一般成人	毎週　金	
精神衛生相談	各種の精神の保健福祉について	1月22日(木)	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳6ヵ月児と3才幼児のおやつ	毎週　木	午後1時～2時30分
栄養相談	乳幼児の母親	1月26日(月)	午後1時～3時
がん集団検診	がんの力、食物、その他の力 その他	1月14日(水) 1月26日(月)	午後1時～3時
肝がん検診	30歳以上の女性		
肺がん検診	40歳以上		
巡回相談	区内居住者	相談を希望される方は保健婦に連絡してください。	

場所	月日	受付時間
本郷保健所 予防課業務係 ☎㈹5106	毎週　火・木	午後1時～3時
	1月7日(水)	午後1時～3時30分
	毎週　木 第1・3週　第3金曜	午後1時～3時
	毎週　木 第1・3週	午後1時～3時
	1月7日(水)	午前9時～10時30分
	—	—
	毎月第1・第3木曜	午後1時30分～2時
	1月27日(火)	午後1時～2時30分

保健衛生のお知らせ

出張母親学級
駒込出張所で

2日間の母親学級を次のように開催します。ぜひご参加ください。

▽日時　1月23日㈮、30日㈮の2日間午後1時30分／4時▽会場　駒込出張所2階▽内容　1月23日㈮妊娠の生理と衛生　分娩の経過　産後の生理と日常生活　1月30日㈮妊娠中の栄養　赤ちゃんの保育と衣類　母と子のための施設と制度▽対象　区内在住の妊婦の方▽定員　20人　▽参加費　無料

◎お申込み・お問合せ＝1月20日㈫までに本郷保健所予防課業務係☎㈹5106へ。

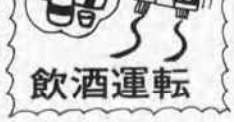
肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　1月27日㈫午後1時／2時30分　▽場所　本郷保健所　▽定員　50人　▽検診内容　①問診（全員）②胸部X線間接撮影（全員、正面と側面の2方向）③喀痰細胞診（問診の結果必要のある方及び医師が必要と認めた方）④精密検査＝精密検査を要する方は、専門の医療機関をご紹介します。　▽料金　無料（精密検診は自己負担、健保、国保等が適用になります）◎お申込み＝予約制です。本郷保健所予防課業務係の窓口へ直接かは☎㈹5106へ。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方（ただし、生理期間中は、受診できません。）　▽日時・定員　1月30日㈮午前9時／10時　各40人　▽場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　◎お申込み・お問合せ＝往復はがきに希望日・住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し（返信用にも必ず住所・氏名を）〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課業務係☎㈹5106へ。　※受付は先着順です。定員をこえた場合は、希望日を変更しますのでご了承ください。

あっ危い
飲酒運転



年末年始は忘年会、新年会など何かと酒を飲む機会が多く、酒酔い運転や酒気帯び運転による交通事故がふえます。

「あまり酔っていないと思ったので」、「少ししか飲んでいないから」、「ひと休みして酔いがさめたと思ったから」

――これが、酒酔いと酒気帯び運転者の「自己弁護」の主なものですが、自分勝手な甘い判断は大変危険です。

お知らせ

区役所の代表電話は 812-7111

1月の寿教室

▽日時　1月13日(火)午後1時30分～3時30分。手芸教室のみ第2・3・4火曜日の午前10時～12時

教室名	講座内容	講師
西原健康体操	健康体操	近藤研究所職員
千駄木食生活と健康	食生活と健康	本郷保健所保健婦
千石楽しい入つきあい	楽しい入つきあい	天谷堅次
本駒込北社会の動きと日常生活	社会の動きと日常生活	諸星郁郎
根津映画観賞会	文京イチロク会	三浦広和
湯島芸能観賞会	民族芸能を守る会	落語・講談
大塚盆栽教室	盆栽協会	片山貞一
本郷たのしい園芸	園芸研究室	泥田松雄
白山郷土の歴史物語	文化財調査員	戸畑忠政
小日向手芸教室	文京区老人クラブ指導員	日本手工芸指導協会 大塚保子

※盆栽教室に参加する方は、盆栽等をお持ちになると直接指導が受けられます。また手芸教室は、編物（毛糸の小物）等を行いますのでハサミ・鉛筆・カギ針3号を用意してください。

▽内容・会場　別表
▽対象　区内にお住いの満60歳以上の方。当日は、身手帳か個人登録証をお持ちください。◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

マッサージ無料サービス

区内の各寿会館では、小石川、本郷両マッサージ師会の協力で、マッサージの無料サービスを行います。

▽月日・会場　1月21日(水)千石寿会館・白山寿会館、2月18日(水)小日向寿会館・本駒込南寿会館、3月18日(水)水道寿会館・本駒込北寿会館
▽対象　区内在住の65歳以上の方
▽施術時間　各会場とも午前10時～午後4時30分。ただし受付は午後3時で締切ります。おいでの際は身手帳を受付へ提示してください。
◎お問合せ＝老人福祉課老人福祉係

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　1月20日(火)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　区内在住の中学生以上の方（小学生以下は、父兄同伴の場合に限ります）　▽テーマ「1月の星空、南十字星を見る」、南極地の星空、太陽や星の動き、動物たちの姿」　▽定員　100人当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。申込みは不要です。◎お問合せ＝文京区大塚1－9－22文京区教育センター☎(943)1571へ。

学童机・学用品展示会

新入学・新学期をひかえ、学用品が少しでも安く準備できるよう、展示会を開催します。

▽日時　1月31日(土)・2月1日(日)午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽品目　学童机、いす、本棚、ランドセル、学生かばん等
◎お問合せ＝経済課流通対策係

56年度岩井養護学園入園児童募集

岩井養護学園は、かぜをひきやすい・小児ぜん息や気管支炎にかかりやすい・胃腸が弱いなど、体の弱い児童のための全寮制の教育施設です。区では、この学園の56年度入園児童を次の要領で募集します。

▽対象　区内小学校在学の3年生～6年生（56年4月1日現在）　▽募集人員　各学年20人　▽入園期間　56年4月10日～57年3月15日　▽費用　食費・おやつ代＝現在は1日720円（このうち区が半額補助）、こづかい等若干　▽申込方法　在学している小学校に所定の申込書を提出してください。　▽申込締切　1月28日(水)　▽説明会・見学会　応募の際、学園の様子を知り理解を深めていただくため、説明会及び見学会を行います。詳しくは、学校からお子さんを通じて配付済の募集要項をご参照ください。
◎お問合せ＝学務課

56年度入学支度資金の貸付募集

来春、私立高校へ入学する生徒をもつ保護者で、入学に必要な支度資金にお困りの方へ資金の貸付を行います。▽募集期間　1月7日～1月31日まで　▽対象　①昭和55年2月以前から引き続き区内に居住していること　②お子さんに居住していること　②お子さんの私立高校入学を予定していること　③経済的に困難で支度資金の貸付を必要としていること　④支度資金を他から借りることが困難なこと　⑤連帯保証人を立てられること　▽貸付額　35万円以内　▽貸付時期　私立高校入学が確定したとき　▽償還方法　6か月据え置いたのち35か月以内の月賦均等償還　▽貸付金は無利子　◎お申込み・お問合せ＝教育委員会庶務課庶務係

工業統計調査にご協力ください

通産省所管の工業統計調査を12月31日現在で実施します。

この調査は、製造業に属するすべての事業所をもれなく調査し、製造業の実態を把握することにあり、各種の行政施策の基礎資料として広く活用されるのです。調査員が1月10日すぎ、各事業所に調査票を配付し、後日回収に伺いますので、ご当事項にご記入のうえお渡しください。なお、調査内容は、法律によって秘密は厳守し、統計目的以外には使用いたしません。
◎お問合せ＝区民課調査統計係

退職所得にかかる住民税の税額が一部改められます

退職所得にかかる住民税は、会社などが退職手当を支給する際、源泉徴収で納入されますが、その税額が56年1月1日以降一部改められます。

会社など、源泉徴収をする「特別徴収義務者」には手引書をお送りしています。◎お問合せ＝課税課源泉徴収係

緊急一時保育をご利用ください

保護者、又は家族の方が病気、出産、事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。
◎お問合せ＝児童課保育係

福祉手当（国制度）の月額が引き上げ

在宅重度障害者の方に支給される福祉手当（国制度）の月額が、8,000円から9,250円に引き上げられました。

55年8月分から適用されますので、11月に支給した手当（8月分～11月分）から新しい月額で計算されます。◎お問合せ＝福祉課障害者福祉係

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上、3歳未満）をお預かりし、定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込み資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人②保母・教員・助産婦又は看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人及び家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合月額約14万円。◎お問合せ＝お申込み＝児童課保育係

灯油が買えない時は

最近、区内に引越してきたが、小売店が分らないなど、灯油が買えない時はご連絡ください。
◎お問合せ＝消費者相談コーナー

推せん書はお早めに　永年勤続優良従業員を表彰

この表彰は働く方の勤労意欲を増進し、優秀な従業員を育成して、区内産業の発展のため毎年行い、今回で28回目を迎えました。

▽受付　文京区消費者の会事務所（文京区民センター1階）☎(812)8800　▽受付時間　毎週火・土曜日・午前10時～午後3時
◎お問合せ＝経済課消費経済係

ご利用ください　再利用情報ダイヤル

大型日用品の交換登録制度「再利用情報ダイヤル」では、あなたのご家庭で現在使用されていなくても、他の方ならまだ十分に使用できる冷蔵庫・テレビ・タンスなどの大型の日用品のあっせんを行っています。

ご使用になっていない大型日用品をお持ちの方、又、これらの品物を必要としている方は、ぜひご利用ください。

ご希望現在、ベッド・タンス・自転車・冷蔵庫などの出品が不足しています。

▽受付　文京区消費者の会事務所（文京区民センター1階）☎(812)8800　▽受付時間　毎週火・土曜日・午前10時～午後3時
◎お問合せ＝経済課消費経済係

図書館の催し

冬休み子ども映画会

▽月日　1月7日(水)　▽対象　●幼児から小学校三年生まで　午前10時30分から「こんにちは風さん」（30分）　●小学校二年生以上　午後2時30分から「ビッピの新しい冒険」（88分）

▽申込み　1月4日(土)　文京区民センター3A会議室参加申し受けます。

◎お問合せ＝産連事務局☎(812)0202へ

本駒込図書館

▽月日　1月7日(水)　▽対象　●幼児から小学校三年生まで　午前10時30分から「こんにちは風さん」（30分）　●小学校二年生以上　午後2時30分から「ビッピの新しい冒険」（88分）

▽申込み　1月4日(土)　文京区民センター3A会議室参加申し受けます。

◎お問合せ＝産連事務局☎(812)0202へ

装飾灯の電力費を補助します

区では、商店街を明るくし、商業振興の一助とするため商店会等が管理する装飾灯について電力費の一部を補助しています。

昨年補助した商店会等には申請書類を送付してありますが、そのほか該当する団体がありましたら、申請期間が1月16日までですのでお早めに申し出てください。
◎お問合せ＝経済課商工観光係

償却資産の申告はお早めに

事業主の方は、56年1月1日現在の事業用資産所有状況を新様式の申告書で、1月16日(金)までに提出してください。

住宅用地の申告をお忘れなく

昭和55年中に、住宅用地の利用状況に変更（住宅用地から事業用地など）を生じた方は、「固定資産税の住宅用地等申告書」を1月31日(土)までに提出してください。　文京都税事務所

特別区職員保健婦募集

▽申込期間　12月24日～1月29日　▽第1次試験日　1月30日
◎お問合せ＝職員課人事係

短歌・俳句作品募集（第四回）　ぶんきょう歌壇・俳壇

はがき一枚に一首（句）、住所、氏名を明記し、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。1月24日(土)締切り　※作品はなるべく楷書ではっきりお書きください。

大原会館が休館

1月26日～2月28日（予定）改修工事のため休館します。

工事のお知らせ

富坂上公衆便所（春日1－13－13）の改築工事を行います。

▽期間　12月中旬～56年3月下旬　◎お問合せ＝土木都管理課

防災行政無線の試験放送

来年1月から防災行政無線の試験放送を始める予定です。

4月開局にむけてすでに設置した55か所のスピーカーから音声を流しますのでご了承ください。



1月の休日診療当番医

健康保険証を必ずご持参ください。

お問合せは
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）　診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
11日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	愛田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721
15日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	大塚健生病院	大塚6－9－10	(947)5521
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1984
18日	寺田医院	小石川1－7－8	(812)1821
	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	大坪クリニック	湯島2－1－5	(811)4340
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1685
25日	臼井内科医院	小石川5－14－1	(812)3676
	清原医院	小日向1－18－16	(941)7474
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
11日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	大森医院	湯島4－9－7	(811)3452
15日	大塚健生病院	大塚6－9－10	(947)5521
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831)2294
18日	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)7813
25日	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	沢田医院	湯島3－36－2	(831)5043

休日の夜間診療案内は、午後10時から翌日の午前9時まで
東京消防庁テレホンサービス　☎(212)2323
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
★年始の「休日診療当番医」は、12月10日号をご覧ください。